



號

六

第

#### 月六年二十二和昭

櫛	上	.E	Lli
*	田	H	澤
	蒸	游	25
拼	校	成	次
天	1845	ð,	敎
理教	<b>氣</b>	ζ,	教祖筱御
由	表	5	傳稿
※		莊	傳稿案 (四)
		科	9
明治		*	
#			
车			
À	i.	21	-
	本 清 天理教會由來略記(明治廿四年稿	本 清 天理教會由來略記(明治廿四年稿) 田 嘉 成 陽氣動年表	田 嘉 成 陽氣動年表

節八共都度市通知申上ゲルコト一致レマスノ割が概算排序館中上マスソンデ前生切ノー部一部一約一千円 ·事子豹項ィテ 中ル方々/分,從来ョり、传預り 我價隆贵以文以中一号,一部多拾四户又 金總計三り差引力也下ゆキマンケ 雨兮小 1 4 5 六月二十六日

生力

讀者各位

史科集成引

## 復

## ĪĈ

第

六

號

### 敎 祖 樣 御 傳 稿 案 (四)

山

燡

爲

次

第 章 天 の 御 聲

第 -

三節

旬刻限の到來(立教の經緯)

きをして居られる中、不圖左足に傲痛を覺えられ、耐えきれないまゝに有り合せた駒俊天保八年十月二十六日、當時十七歲になられた御長男の秀司樣が、作男達と共に麥播 いて診察を乞ひ、八ケ薬を附けなどしてお貰ひになりましたが、一向に其の効もなく却 を杖にして、辛うじてわが家へお歸りになりました。(註しそして早速、醫師原助氏を招

一九〇

つて痛みが加はるばかりなので、

御兩親も大層心配なさいました。(註三)

敎

袓 樣

御 傳

稿 案

どうかと勸める者がありました。この市兵衞氏は庄屋敷より二里ばかり東の山間長瀧村 か **ゝる處へ見舞にやつて來た近所の人で、修驗者市兵衞氏(註三)に祈禱を賴んで見ては** 

生憎と其の日、 (鮭田)の人でしたが、其の當時界隈に相當名の知られてゐた修驗者でありましたので、 山家でもそれが宜かららと思ひ立たれ、早速使者を出されました。ところが市兵衞氏は 中

仁興村へ出向いてゐて不在でありました。

した。すると不思議にも其の日は、 其處で翌二十八日、再び同氏宅に使者を遣はし、委細の事情を話して祈禱を請はれま 秀司樣の御足の痛みは治まりました。ところが其の

た祈禱を依賴すると治まるといふ具合で、兩三度も同じ事が繰りかへされました。(註五) て貰はれますと、 一時は痛みが止まりましたが、 翌日になると又もや痛み出 ま

翌日になると、また元の通りに痛み出しましたので、

復々人を遣はして前日

の如

く祈禱

2

に應へ、 向に全快の樣子がないのみか、其の痛みは日を重ねるに從つて嚴しさが一層身

お果てなされ、 秀司樣のお苦しみは一通りでは御座いません。其處で御兩親もほと~~思案に

ル此の上はなほもう一應篤と市兵衞氏に相談して、何とか方法を講じて見よう√

とお話し合ひになり、善兵衞樣が自ら長瀧村にお越しなさいました。

斯くて善兵衞樣は市兵衞氏にお會ひになり、 秀司様の御容態のほどを細々と話して、

〃何とか全癒の発はないものでせうか〃

と懇談されました。すると、市兵衞氏の申されるには、

**/それでは此處で祈禱するよりは、** 一層のことお宅において、護摩(ほれ)を焚いて寄加持

(ほさ)をするが宜しからう

とのことでありました。

其處で、善兵衞樣は委細を市兵衞氏とお打合せの上、卽時引きかへして歸宅なされ、

教祖樣に其の由をお話しになつて、

とて、早速、寄加持の用意に取りかゝられました。そして市兵衞氏とのお打合せ通り、 如 とも苦しくはない〃 何にも此の子を救けなければならん。此の子を助けるには、假令わが家はどうなる

数 詛 樣 傳 稿 (回)

教組樣御傳稿案(四)

勾; (村のおそよ(ほり)を加持臺に雇ひ、 また近所へは寄加持を執り行ふべき趣をふれ傳へ

て、人々の參集してくれるよう依頼したりなさいました。

は拭ふがごとく治まりました。そして今度は數日間痛みもなく過されましたので、 を持たせて加持臺となし、 \*\*
でそのうちに市兵衛氏が見えまして、 護摩を焚いて一心に祈禱を籠らしました處、 **愈々寄加持が始められ、おそよに二本の御幣** 秀司樣の御足痛

氏を招じて寄加持をなさいますと、 一同ホッと安堵なさいましたが、程經て又もや痛み出しました。其處で復々、市兵衞 こんな有様 依賴すれば小康を得られるといふ具合で、早や再び秋は鄭つて天保九年の十月を迎 で秀司様の御足痛は依然として全治するに到らず、 數日間は治まるものゝ又もや痛み出しました。 痛 めば寄加 持を依頼 御家

は功徳 るのでしたが、何とかして子息樣の苦しみを救けたいとの御兩親の御慈愛の前には、如 の爲にとて、度々の施米をなさいましたので、 なか~~大變の手數や費用がか ۷

禱の都度、

ましたが、此の間において祈禱を受けられること九度に及びました。(註九)而も其の祈

**参集する人々には一々酒飯を饗せられるのみならず、近傍の貧乏なる人々に** 

#### 飪

(1)「文政十亥年、秀司君七歳ノ時、足ヲ痛メ彼遊サレタリ?[欄外、文政十年ハ敎祖三十年相當]

十七歳ノ時、卽チ天保八酉年教祖四十歳ノ時、十月二十六日麥蒔中、左ノ足御痛メ彼遊、 駒ザラエヲ杖トノ

テ之ニ倫リテ自宅へ御歸リナサレタリ。」(初代管長様御遺稿「教祖樣御傳」名書」

(ロ)「教祖四十歳にして秀治様十七歳の時、十月廿六日農に出て麥蒔中、左の足痛めなされ、駒さらへを杖とし

て是に依りて自宅に歸りなされたり。【欄外、此時、教祖も共に農業あそばせしとの事】」 【初代管長様御遺稿

「教祖樣御傳」名書)

(ハ)秀司樣の左足の痛みは、今の所謂關節炎には非ざりしかと思はれる。これについて、高井老先生は御晩年の

秀司様について

∞げんろく(篩)の所から先がよく伸びないで、北向になつて西側の足を立てゝ居られたやうに記憶する≈

と話された事がある。なほ又、それに次いで、

\*十七 八歳の時、お足痛を患はれたが、御神憑後は痛みはすつかりなくなられたと聞いてゐる。

とも話された。(昭和七年五月廿七日、第六回集成部會議に於て)

敎 袓 傣 御 傳 稿 粲 (四)

九四

敎

九五

(三)序に てまざらえ (駒浚)とは、麥の種子などを播いて、共の上に土を被せるにつかふ農事用具である。

(イ)「其後醫師ニ掛り 八ケ藥ヲ用ヒラレシモ痛モハ止マザリキ」(初代管長樣御遺稿「**教祖樣御傳**」片限)

ハケ薬を用ひられしに

痛みは止まざりしを以て、

種々手を盡されど

も効なき故、 無據人の勸めにより、 」(初代管様様御遺稿「教祖樣御傳」名書)

(ロ)「早速醫師源助氏を招き來りたるニ

#### 苣

(1)「此の市兵衞の家は代々此の村の庄屋を勤めて居ります。 性來信心好きな所へ 自分は年に一二度づゝは必ず大峯山へ立籠り、役の行者の後を慕うて修業を重ねたのであります。次第に修 家に餘裕があるに任せて、

業を積んで居る中に何時しか大なる法力を得、

僧都の位を授けられた程で、

伏でありました。私は實地に同家に就て取調べたので能く知つて居りますが、今でも市兵衞の宅は其の村で は一二を下らない構へで中々立派なものです。市兵衞の御祈禱が非常に力のあつた事は、近傍の大名小名な

大和伊賀界隈十里四方にはこれと肩を並べるものはないと云はれる程有名な山

祈願祈禱何一つ叶はぬ事なく

どから來た謝狀が同家に殘つて居るのでも明かであります。現戶主も矢張り同名の市兵衞と云ふ人でありま

すが、同人は語つて曰く

家へ御出でになつたさうです。今でも祖父の着た紫の法衣が宅に殘つて居ります。體格の大きな人で十八貫 『教祖に御祈禱をしたのは私の祖父に當り、本名を市三郎と申しましたが、 明治三年舊七月十八日の夜十時頃盆踊りの歸途、 七十七歳で死にました。 大峯山の十二先達の一人であり 以前には教祖も度々私

此の道の先達として遂に權大

以上もあつたと申します。法號は權大僧都阿闍梨理性院聖譽明賢法師と云ひ、俗には「明賢サン」と云はれ て居りました。極く堅くろしい人でしたから、村の女などが風呂を貰ひに來ても、 祖父が居ると小さくなつ

てベコ〜〜御辭儀をしたと云ふ事です。庭造りが道樂で、村の爲めに大層木を植ゑ、 種々農事の改良なども

しました。「毛見」と云つて稻作の模様を見に來る役人の宿も私の宅が何時もつとめました

と云つて居るが、此の話だけでも略ぼ市兵衞の人物を察する事が出來ませう。」(奥谷文智氏著「天理教祖傳

## 講話」)

(ロ)「との人は明治三年舊七月十八日、七十九歳で死んでゐるから敎祖樣より六歳の年長者、 なる。代々土地の庄屋を勤めてゐたことは次の古文書によづてもわかる。 寛政四年の出生に

文政九戍年八月

長瀧村年寄 藤 兵 衞. **(P)** 

市

新

治

郎

1

兵 衞 (A)

本 完 = 郎 殿

同 同

村 村

庄屋 同所

藤

のであらうか。本名は市三郎、 文政三年 (建設りか?)といふと中野市兵衞廿九歳(証別か?) 修驗者十二先達の一人。 (高野友治氏著「御存命の頃」)

の年である。既に村の庄屋をやつてゐたも

備考 市兵衞氏の逝去年齢に關し、 奥谷氏によれば七十七歳とあり 高野氏によれば七十九歳とあるが、何れが

正しいか筆者は未調査である。 敎 樣 御 傳 稿 案 (<u>m</u>

九、 广

九七

(ハ)「神憑前に秀司様の跛を治さんとて、教祖様が長瀧市兵衞宅の門屋の南側の離座敷にて四十九日間 間)こもつて行をなされたりと申す。」(昭和十年七月卅一日、中野藤男氏談、上田嘉成氏現地にて聞取り。日) 但し、この事實の眞正味は甚だ不確實なり。「史實校訂本、中卷」に依る。 (は九十

(ニ) 序に、修驗道のことに就て記しておかう。

て、山伏といへば修驗者の事を指すことゝなりたり。 山伏はもと山野に起臥して苦行するものゝ總稱にして、修驗者のみに限らざりしが、いつしか雨者を混同し て修業を爲すものを修驗者(略して單に修驗とも驗者とも)といふ。また山伏(山臥とも書す)といへり。 生始覺の修業にして、驗とは本有本覺の驗得なりともいふ。不動明王を以て本尊となす。而して此道に入り 佛教の一派、 山岳に起臥して修業するを目的とするもの、修實行驗法成の義なり。一說に修とは修

て、所謂聖護院の流なり。之を本山派といふ。之より修驗道は漸く形を爲して次第に榮え、諸國の名山大川 に増譽あり。白河法皇熊野御幸の先達と爲り 道場となして留任す。卽ち眞言修驗にして、所謂三寳院の流なり。之を當山派といふ。尋で掘河天皇の御字 泰三年吉野鳥栖山鳳閣寺にて峯受灌頂の儀をはじめ、修驗道を再興す。後ち貞觀の末醍醐寺を草創し修行 いふ。後ち宇多天皇の御字、 して能く鬼神を驅役したりとの傳說あり。また攝津箕面山に入り秘密灌頂を修す。これ今の深山灌頂なりと 歳の時、同國葛木山に入り巌窟に居し、葛を被り松を餌し、清水に沐みて、孔雀の咒術を修め、 (起原沿革) 役小角より起る。小角は大和の人。長ずるに及んで深く三寳を奪び、心を咒術に傾け、三十二 **僧聖寶あり。 好んで名山靈地を跋渉し、** 熊野三山の檢校に補す。天臺の修驗は實に增譽の開く所にし **小角の跡を踏みて大峯を開始し、** 神通自在に

全國の山伏を二分して三寶 聖護二院に分屬支配せしめしが、寛政文化の際に至りては漸く衰へ 明治五

・十一月に至り、大政官布達を以て遂に廢止せらる。然るに近來(註本書は明治四十一年初版發行) 又再興し、天

臺修驗は大和の金峯山寺を本山とし、 舊によりて修驗道と稱し、管領職を置き、 眞言修驗は三寶院に所屬

ŋ には頭巾、斑藍、鈴繋、結袈裟、法螺、駁多角念珠、錫杖、笈、肩箱、金剛杖、引敷、脚半を十二道具と稱 **其形により下山伏、摘山伏、剃山伏等の名あり。また装束につきては古き時代は詳かならず。** 在は俗人となれり。 (風俗) また之に檜扇、柴打(斧及び双劔をいふ)走繩、草鞋を加へて十六道具と稱し、法器具足、頗る正頓 後ちには半俗半僧のごときものとなり。轉じて僧侶とは全く別のものとして取扱はるゝに至りしが、現 未だ獨立の體を備へず、 之を勤士と稱す。 修驗者即ち山伏は、 其頭髪は、 本山派は役り角の形像に傲ひて有髪、當山派は聖寶の形像に隨ひて無髪なりき。而して もと僧俗の間判然たる區別なかりしよ ·江戸時代

9

山伏の官職並寺務〕 今其重なるものに就きて説明を加ふべし。 當山派は、 修驗の大意 (天保年間に當山派の總學頭深川寺行阿が幕府の諮問に應じて (省略)

**『六度の山伏を法眼に叙し、權少僧都に任ぜしめ、三僧祇九度の山伏を權大僧都に任ぜしめ、法師に叙せら** > 社奉行に呈したるもの)に「年中春夏秋三度入峯の僧侶を一僧祇を云、權律師に任じ法橋に叙せらる。僧

御

稿 案

(四)

敎

九九

す」と見え、また「初度入峯の僧侶を新客と稱し、二度以上を度衆と云、九度を大越家と號し、三十六度を るゝ事古法なり。當今は三綱を經る族稀にして、直に法師に至り磨紫金衣を著し、大先達と稱し、 出世と號

(\*)しゆげんどう 修驗道(んだち) 鎌倉時代に密教より自然に派生した宗派である。役小角を開祖とするのは後 大先達とする等を職掌と名目に候事」と見え、 (省略)(萩野由之氏著「増訂國史大辭典」に依る)

先づ溯つて修験道的諸要素發展の跡を辿るに 佛教に先行して繁榮の時をもつたと思はれる道教に於ても、

人の假託に過ぎぬ。

字八年勅、逆黨之徒、於,山林寺院、私聚,一僧以上、讀經悔過者、 僧綱固加,禁制、由、是山林樹下、 長絕,禪迹、 **児術者は山林修行を必要とした。かの役小角** 伽藍院中、永息;|梵響(俗士巢許、猶尙嘉遁、況復出家釋衆、寧無;|閑居;|者乎、伏乞長住之徒、聽;|其修行;\_ る。佛教に於ても已に奈良時代山林修行の行はれつゝあつたことは、寶龜元年僧綱の奏狀に 「奉』 去天平寶 (本紀)とあるによつて明である。支持者は發展途上の貴族であつた。 韓國 連 廣 足等は かゝる道教系山林修行者ら しく想像され

10,-

**酵寺には七年、金剛峯寺、 元慶寺には六年の籠山制があつた。 但し平安時代の 山林修行に於て注目す べき** かゝる動向に於て山林修行は事安時代に入つて寺規として强制された。卽ち延曆寺、海印寺には十二年、安

は、籠山制に非ずして寧ろ密教の隆昌に伴ふ苦修練行的なものゝ發展である。已に平安時代初、役り角傳は

られてゐる。 「居」巌窟「被」葛」飾」松、沐」清水之泉「濯」欲界之垢「修」「行孔雀之咒法「證」得奇異之驗術」」 (異記)と書改め

修驗道中興に擬せらるゝ聖寶も平安時代中期の人である。枕草子には驗者、源氏物語には山臥、山伏、新猿

樂記には大驗者、山臥修行者などの話が散見する。行尊はとの典型的驗者であつた。併し當時山伏は獨立の 即ち京都の密教僧侶が一流の祈禱者たらんとして數年乃至數十年大峯山、 葛城山、

他諸國の靈山に修行するを山臥修行、修行者を山臥修行者といひ、山臥修行者が歸京して祈禱に從ふ場合驗

3

貴族は上述の如く山臥修行者を 重用することから進んで山臥修行揚としての靈山を崇敬するに至つた。 貴族の保護の下に靈山の山麓には宏壯な堂塔が建立され、又、僧房軒を接するに至り修行場としての面目を の端緒は平安時代中期、 貴族の祈薦所としての大寺院に轉化した。そして都から離れた深山であるといふ特殊事情が、そこ 更にその以前まで遡り得るが、その本格化したのは後期以後のことである。かくて そ

ず 臥ありけり」「男かと思へば、さすがに袈裟に似たるものをかけたり 全國に配置された。かくて配置された山臥について、沙石集は「常川田中の庄といふ所に 直面し、その打開のため武士、農民層に働きかけた。零細なる浮財を集めるための細胞、 然るにその後期に至り貴族は凋落し去り、とゝに大寺院、それを廻つて生活する御師、先達は經濟的危機に に宿坊主としての御師、 法師にも非ざるもの」等と記してゐる。彼等は農民の出、 案内者としての先達の發生を促した。 素質は勿論教養も極めて低かつた。 叉、烏帽子にもあらず、童にもあら 先達として山臥は 高觀房と云ふ山 たゞ平易

\_ 11

,教派神道その他類似宗教の母胎はすべて修驗道であるといつても決して過言ではない。その中心道揚は大峰.

ゆる民間信仰なるものゝ內容を著しく豐富にした。

化された密教を農村に持込み、從來そこにあり

叉

新しくそとに萠えつゝある宗教を勇敢に攝取し、

いは

敎

袓

樣

御

傳稿案

地

方では豊前英彦山、

羽前羽黑山などが有名である。諸國に散在したそれら靈揚を國峰と稱した。 慶長十八

年諸國の山伏を三寳院、聖護院に分屬せしめた。三寳院に屬せるは眞言修驗として當山派、聖護院に屬せる は天臺修驗にして本山派と名づけた。明治五年十一月太政官布達を以て修驗道を廢止し、 全國の修驗を天臺

眞言宗に分屬せしめた。

註四

(圭室諦成)「平凡社發行 國史大辭典」による)

#### 註五

(イ)「此外施スへキ術ナキ故、

無據他人ノ勸メニョリ、

長瀧村市兵衞ハ豫テ加持祈禱ナスモノ故、

を左方(右方に進むと荳原に到る)にとつて進むと、此の村に到達する。 長瀧村は山邊郡福住村大字長瀧で、布留街道を東へ上り(二本松、瀧本、 熊精 横川を經て、その少し先で道

#### り。 謝 ル ス ルニ百燈明ヲ献シテ詑ビ歸リテ容躰ヲ聞キシ ニ 仍テ親子ノ情トンテ、子ノ苦痛見ルニ忍ビズ、 其足ノ痛ミハ石上大明神が洗ヒ場ノ石ノ上ニ居給ヒン處ヲ踏ミン故、 生憎同人不在ニテ仁興村ニ居ラル 由ニツキ、 叉前日ノ如ク祈禱ヲ乞ヒ、 時痛ぇハ治マレリ。 廿八日同氏ヲ訪ヒ、 叉翌日ニ至リ, 其崇リニ斯ク痛 依頼センニ 此時ニハ天滿宮御下リニ 祈禱ヲナシ云 元ノ如 メリトロ 依テ ナ

(4) 種々手を盡されども効なき故、無據人の勸により長瀧村山伏市兵衞氏は祈禱を以て名の聞えたる人な

テ *باز* 0

亦

前日ノ如ク祈禱ラ乞と、

卽日御歸リナサレ

レニ是レモ亦一時治セリ。」 (初代管長樣御遺稿

「教祖樣御 メリロ

郎日歸

ヘリテ門前ニ入ルヤ、

容子ヲ御蕁ネナサレ

シニ

時治マリ

叉亦翌日ニ至リ元ノ如ク痛

仍

同人方へ 頼ぇ

人を使はし祈禱を乞はしむ。すると一時は治せり。然るに二十日程經て元の如く痛み非常に增せり。 りになる。卽日歸りて門に入るや否や御尋ねされしに一時は治せり。亦翌日に元の如く痛めり。 しに る故、 依て親子の情として愛子の苦痛見るに忍びず、人を使ばし前日の如く祈禱を乞ふ。此時には天滿宮御下 依て百燈明を献じて詫びたり。 歸りて容體を聞くに 同人方へ人を使はし賴みたるに生憎仁興村へ行かれて不在なるにより、廿八日再度同氏を訪ひ依賴せ 祈禱して云へ るには "其足の痛みは石上大明神が洗揚の石の上に居玉ひ し處を踏みし故崇りなり" 一時痛みは治せり。 亦翌日に至りて元の如く痛 前日の如く

#### 註六

管長樣御遺稿「教祖樣御傳」

名書)

(イ)ゴマ(護摩) 梵語 Homa | 焚燒又ハ火祭ト譯ス。一切煩惱ノ根本ヲ燒滅スル意。

眞言宗ニテ修スル行法。護摩ノ法ニ

息災

增益

降伏

鉤召 敬愛ノ五種アリ。各、其目的ニ因リテ行フ。

修スルニ設ケタル建物ヲ、護摩堂ト云フ(「大言海」に依る) 多クハ不動尊ヲ本尊トシテ安置シ、其前ニ護摩壇ト云フ ヲ 設ケ、 (ぬるでノ木)ト云フ長短二種: ノ薪木ヲ焚キ、香、五穀、芥子、 中央ニ火爐アリ。護摩木トテ、檀木、乳 蘇油等ノ供養物ヲ捧ゲテ修法ス。護摩ヲ

行者の三密を表するものにして、本尊は意密、爐は口密、行者は身密なり。此三密を淨くして息災 眞言宗の護摩には內護摩 護摩 Homa 梵燒の義にして、火中に物を投じて供養するをいふ。又、護摩 諸業を燒除するを內護摩と名づく。<br />
また外護摩に本尊、爐、行者の三位ありて、 外護摩の二種ありて、大日經疏卷十五に依るに 一切の衆生は皆、 呼應に作ることあり。 業に由りて解 此三位は 增益

敎

齟

樣

御

傳稿案 (四)

= 0 =

=

降伏の三事を成ずるなりとせり。別に壇を設けざる內護摩にありても、本尊と爐と行者との三處を合して同 薪を焚燒するなり。 體と觀じ、身口爲の三業合して一となり、我は卽ち大日なりとの觀に住し、菩提の智火を以て諸業煩惱の

註七

て 叉、修驗道に修する柴燈護摩あり。

| 眞言要記「加|| 諸佛大悲、來加"行者、持、行者信心、以感"佛因;」(1)かち(加持)|| 加ハ力ヲ與フルコト|| 持ハ守リテ失ハザルコト。

ル呪法。(「大言海」に

眞言密教ニテ、

印相ヲ結ビ、

獨鈷、三鈷、

五鈷ヲ用ヰ、

陀羅尼ヲ唱ヘナガラ、觀想ヲ以テ、佛力ノ加護ヲ祈

(口)加持 Adhisthana

身に渉入し、之を供養するに盡くることなし。故に 加持を一に入我我入と稱し、秘藏記に「諸佛を吾が身 三密の妙行を修し、本尊の三密と行者の三業と互に攝持するを三密瑜珈とも、三密加持とも、入我我入の觀 中に引入するを入我といひ、吾が身を諸佛の身中に引入るを我入といふ」とせり。阿闍梨に隨ひて灌頂し、 の功徳を以て衆生の身に涉入し、無量の功徳を施與し、衆生亦本有の功徳と現在所修の功徳とを以て諸佛の るを持と名づく」とあり。衆生と佛とは本來平等にして、互具圓融す。法界無邊の一切如來は不可說不可量 來の大悲と衆生の信心とを表す、佛日の影、衆生の心水に現するを加といひ、行者の心水、能く佛日を感ず 加は相互加入、持は彼此掘持の義にして互に相渉入し攝持して散ぜざるをいふ。卽身成佛義に「加持とは如

持するが故に大悉地を得」とある是なり。故に「世に祈禱と同意なりとし、眞言の修法を加持祈禱とす。 行人ありて此義を觀察し、手に印契をなし、口に真言を誦し、心本尊の三摩地に住すれば、 時 加持 叉 加持に諸種の差別あり。中川の實範は大日經要義に 或は佛と佛との加持を同類加持、 異時加持等の別を立つ。 密教の修法に効験あるは此加持の妙用あるが爲なり。即身成佛義に「真言の 佛と衆生との加持を異類加持とし、 法々加持、 人々加持、 所又は時間の前後によりて同 人法加持、法人加持等あ 三密相應して加

く)かじ 加持が 

衆生とが加持感應する義とする。 加といひ、行者の心水、 **空海の卽身成佛義には「加持とは、** 手に印契を結び、 口に眞言を誦し、 能く佛日を感ずるを持と名づく」といふ。これ、 如來と衆生とは本性平等圓融 如來の大悲と衆生の信心とを表す。佛日の影、 意三摩地に住するときは、 の故に生佛加持感應をなす。 三密相應して加持する故に速疾に即身成 卽ち生佛加持の義 衆生の心水に現ずるを いであり 故に眞言 如來と の行

**— 15** 

通俗には加持を祈禱と同義に用ひてゐる。祈禱は佛力を信者に加附し、信者をしてその佛力を受持せしめる となすからである。 **尙、これは通説の生佛加持の義であるが、この外に更に佛々加持、人法加持、法々加持等の釋がある。又** 虫加持、 病人加持、井戸加持、帶加持等といふ。(花山信勝)文献 大日經要義 卽身成

(三)加持 加被または佛所護念 若しくは護持などともいふ。諸佛の神力所護の意で、「法華經」第五安樂行品に

佛義

類聚名物考

(平凡社發行

「國史大辭典」に依る)

佛すとなす。

敎

齟

樣

御傳

稿

案

稿

敎

の經は一切の過去、 未來、現在の諸佛の神力所護の故に』とあるは、即ち此の義である。また

界となす。諸法の實相、真言の實相、衆生の實相は皆是毘富羅法界なり。此を以て更に相加持するが故に いふことが出來よう。「大日經疏」第九に法界加持を說き、 ″佛の加持する所は、 邊あることなし』とは、 "諸法の自體を名けて、 加持の譯語として恐らく最初に現ばれたものと 毘富羅 Vipura (廣大) 法

悲と衆生の信心とを表はす。 また加持の義に極めて鮮明に定義を下したのは弘法大師である。その著 佛日の影が衆生の信水に現ずるを加と曰ひ、 行者の心水に能く佛日を感ずるを 即身義一に「加持とは、 如來の大

名けて法界となす。」とあり。

持と名く』と明してある。日輪の光が澄淨の水に影現するに喩へて、佛日を如來の大悲に

の信水に比して、行者の信心と如來の大悲とが、感應道交した時に

11 加は往來涉入を以て名となし、 行者また本尊の身に入り かくて 本尊と 行者 とが 不二と なる意味である。この入我我入の妙觀により 三密妙行を修する際に 持は攝而不散を以て義を立つ。卽ち入我我入是なり』と示してある。 本尊と行者とが、一如一體となる觀にして、本尊は行者の身 に入

は

れて來る意味が現はれてゐる。 また大師は、

加持を入我我入の妙觀の上に適用して、「大日經開題」に

行者の身上に如來の不思議な靈力が現

16

澄淨の水を行者

て、凡夫の行者の身上に「一時的ではあるが、不可思議の超自然力が發現して來るものと信ぜられてある。 大日經疏!第一に "身平等の密印 語平等の眞言 心平等の妙觀を以て、方便とするが故に 加持受用身

を逮見す』とあり。また同疏第十五に『眞言に由るが故に 手に印を結ぶが故に 身業淨なり。三事平等の故に 自然に不思議業なり』とあるは、三密の妙行によ 口業淨なり。本尊を觀ずるが故に、 意業

淨な

諸佛の加持身に接し、この加持身た加持護念せられることにより、凡夫の行者の身上に 如來の不思

の靈用が顯現して來るとの意を述べたものである。(神林)(平凡社版「大百科辭典」に依る)

(ホ)寄加持といふことに就ては、私の調べた範圍では、どの辭典にも見出すことが出來ないでゐる。 其處で今の

なつて貰ふこと、 ところ私は、 これを次の如く理解してゐる。 **お道で所謂「添ひ願ひ」に當るのではなからうかと。但し、これは獨斷であるから間違つ** 即ち、多くの人々に寄り集りを請ひ、 共々に加持祈禱の座に連

てゐるかも知れない。そのうちに判然とすれば、何かの機會に訂正することにしよう。

(1)「勾田村ソコなるものは九良兵衞の娘」(初代管長樣御遺稿「教祖樣御傳」名書襴外註) (ロ)「そよとは假稱の人ならん。當時、 **勾田村にはさういふ人はゐなかつたといふ。」(善福寺現住職、** 

桂芳朗氏

17

談

(ハ)「勾田村のそよなる女に就て、曾つて同村の中西氏が色々調べたが判らなかつたといふことである。」(高野 友治氏著「御存命の頃」)

# 飪九

(イ)「然ルニ數日ヲ經

デ亦元

ノ如ク痛を非常ニ増ス故、

長瀧村市兵衞氏へ至リ

種々談ゼラレ

ノニ

ニモシテ、 然ラズ一層

護摩ヲタ キ寄加持ラナセハ宜シカラント人事故、 歸宅後、 旦那始メ教祖 トモ 御話シナサレ 如 何

ノ臺ニハ勾田村ノソヨナル者ニ **此愛子ヲ助ケネバナラヌ、此子ヲ助ケルニハ假令家タ、如何樣ニナルトモ苦ンカラズトテ、** 錢二百ヲ遣ハン 幣二本ヲ持セテ臺トシテ護摩ヲタキ、寄加持ヲナサレシ 市兵衞ヲ雇 と加

敎 齟 樣 御 傳 稿 案 二〇六

ニロセ

亦

歸

所、一時八苦痛モ治マレリ。亦日ヲ經テ同樣ニ痛ム故、前日ノ如クチサレハ ス。遂ニーケ年ニ九度、 同様ノ祈禱ナサレタリ。|(初代管長様御遺稿「教祖樣御傳」 名書 一時ハ治マレリロ 亦痛ょ、

(ロ)「故に市兵衞氏宅に至り す。遂に壹ヶ年に九度祈禱なされたり、〔欄外註、 こハ句田村のソヨなる者に錢貳百を遣はし、弊二本を持たし臺とし、護摩をたき寄加持をなされし處、 宅の上、教祖御夫婦御話し遊ばすハー如何にもして此愛子を助けねばならんとて、市兵衞を雇ひ、 **苦痛も治まれり。亦六ヶ月程經て同樣に痛む故、前日の如くなされけれバ一時ハ治まれり。亦痛む、** 「教祖樣御傳」名書」 談じなされした、然らば一層護摩をたき、寄加持なせば宜しからんとの事故、 加持祈禱は眞言秘密ノ法ニテナストノ事]] | 初代管長様御 加持の豪

註十

(1)一一度ニ付、費用大凡三四百目宛要ス。

ナ 旦那及敎祖樣ハ仁慈ノ心深キ故、其都度寄り來リレ諸人に酒飯ヲ饗セラレタリ。旦那ハ性質至ツテ子ヲ愛ン 常ニ井戸其他溝、 凡テ危險ノ場所ニ注意ン 野ニ御出デナサレテモ、井戸ノ蓋ヲ忘レタル時杯ニハ

直チニ 馳 乜 歸 「リ注意ヲ加ヘテ御子等ノ養育ニ心ヲ用ヒナサレタル事如斯」(初代管長樣御遺稿「**教祖樣御傳** 

(ロ)「一度の費用へ凡そ四百目程要せり。教祖御夫婦は慈仁の心厚き故、其都度寄り來る諸人に酒飯を饗せられ されいても、井戸の蓋忘れたる時杯は、直に馳せ歸り 注意を加へ御子等の養育に心を用ゐなされし事斯の たり。善兵衞樣は性質至つて子を愛しなされ、常に井戸其他溝、凡て危險なる場所に注意し、野に御出てな

*(* –

訴へなされ、 H く御異狀の態で、ゆら~~とお搖めきをお感じなさることが時々御座 處が如何なる日の廻り合せでせうか、天保九年十月二十三日、秀司樣は復々御足痛を 斯くて、 教祖樣は御末女小寒樣(註+1)を御出産なさいましたが、その頃から御身體が何 には亦甚だしい御腰痛をお覺えなさいました。御一家のお鷺きは今更申すまでも御 秀司様の御足痛は丸一ケ年に及びました。 更に夜四つ時になつて善兵衞樣には俄かの御眼痛を、 かゝる中にも天保八年十二月十五 それと相前後して教 いました。 (註十二) とな

衞氏 に思ひ、 座 祖樣 を待ちかねて來て貰はれました。市兵衞氏も親子三人揃ひも揃つての此の病狀を不思議 حيا が其の親戚なる村方の乾氏(註+四) 宅へ饗れに來て泊り合せてゐましたので、 ません。然し丁度都合よく、其の日は庄屋敷村の『亥の子』(註+三)で、修験者市兵 且つ之はよく~~何かの酷い崇りだらうとて、例によりすぐさま寄加持を執り **翌早朝** 

敎

袓

樣

御傳稿案

教祖

二〇九

行ふことにいたしました。

然るに常日雇ふ加持臺のおそよを吁びに遣られましたところ、折悪しく何處かへ外出

兵衞樣も强つて仰せられるところから、 してゐて不在で、早急の間に合ひさらにありません。其處で市兵衞氏の薦めにより、 **教祖樣は止むなくおそよの代役をお勤めなさる** 善

ことになり、身をお清め遊ばして、御自分の御腰痛も打ち忘れ、御幣を持つて加持臺と

おなりなさいました。(詮十五)

れました。(註十八) 其處で市兵衞氏はすかさず、 むにつれて、不思議なるかな、 かくて市兵衞氏は常にも増して丹誠を籠めて祈禱を疑しましたが、だん~~祈禱の進 教祖樣の御容姿は俄かに一變し、嚴然たる御面差となら

20

"何方樣の御降りで御座りますか

とお尋ね申しました。すると、教祖樣の御口からは凛として唯一言、

『天の將軍

と仰せありました。(註十七)

此の聞きなれない一言に、市兵衞氏は訝りながら、 なほも重ねて、

\*天の星樣で御座りますか#

と押してお問ひ返し申しました。これに對して、

に天降つた。 元の神である。 此の屋敷、 此の屋敷に因縁あつて、みきの心を見澄し、 親子諸共、神の社に貰ひらけたい。 世界の人を救けるため 返答せより

との御言葉が、 **嚴かに教祖樣の御口を通じて宣せられました。** 

ましたが、卽て人々は此の未だ曾て聞いたことのない不思議な御言葉を心に按じつゝ、 修験者市兵衞氏さへ、思はずも平伏しました。そして暫しのほど、 其の壯重なる御聲に打たれて、座に並居る人々は、 御夫善兵衞樣を始め祈禱する當の 粛然たる沈默に陷り

K 奇異の思ひを眼色に漂はせては互に顔を見合せ、一座は何となくざわめきました。 教祖樣の嚴たる御容姿は依然として變らせられず、今は神々しい威風が邊りを壓し 然る

かゝる中にあつて、祈禱て微動だもなさいません。

敎 袓 樣 御 僔 稿 案 祈禱の場數を踏んでゐる流石の市兵衞氏も、 (<u>m</u> 最早押してお尋ね申

-- 21

唯此の上は此の家の主人たる善兵衞樣から何分の御返答あ

敎

すべき言葉もない

か

の如く、

れかしとばかり、 かれさうに もあり且つは事の餘りにも重大なるに、心を千々に碎かれるのみで、 とか御返答申すべき當面の立場にあられることは充分承知されながらも、 ねられてか、軈て意を决しられたものゝ如く、 ▽折角の御仰せでは御座いますが、小供は少さくありますし (註+ハ)、みきは世帶盛り も御座 心持ち其の方を見遣るのみで御座います。善兵衞樣も亦此の場合、 いません。 然し、 この場の沈默が續けば續くほど、 心苦しさに堪へか なか 咄嗟のことで ~ 思案がつ 何

のものでありまして、家事に支障りも御座いますから、このところ御仰せ通 ŋ ねます。 他樣に立派な家も澤山御座りますにより、どうか其の方へお降り下 りに はな

22

されたら存じます。

くあり度い旨を只管にお願ひ申しました。 と恐る~~その眞情を披爏なさいました。すると市兵衞氏も亦それに言葉を添へて、斯

如何に御返答なさるかと私かに心配してゐた他の人々も、其の至極同感なるにホツと

いたしました。しかも次の瞬間、 教祖樣の御口からは、

\*神の思惑通りにするのや、神の言ふことを承知せよ\*

との最かな御言葉が宣せられました。

日頃は お優しい妻であり、夫樣には何一つとして反抗遊ばしたことのない教祖樣では

は、 あられましたが、今日は少しの斟酌もなく、而も何の躊躇もなく言ひ放たれる言々句々 平常の教祖様の御言葉とは善兵衞樣にはどうしても思はれませんでした。 市兵衞

も唯ならない此の場の成行きを重大視し、さも途方にくれたらしく、

23

御降りは始めてであります。 これまで祈禱の都度、いろ~~と神樣の御浴りもありましたが、このやうな神樣の

とて、最早自分の力の及ばないことを告白いたしました。

其處で一先づ祈禱は中止され、人々は其の座を下つて協議することになりましたが、

物事には常に思慮分別の深い善兵衞樣も、ほとほと思案に果てられ、且つこれほどの重 を親類終者にも知らさないで決する譯にも行きませんので、 急いで人を遣はして事

数

教 祖 樣 御 傳 稿 案 (四)

の次第を傳へられました。

やがて親族知人(謹+九)の誰彼も走せ参じられ、種々と協議に花が咲きました。しかし

結論は誰も彼も皆同じで、御神命をお受け申すといふことに賛成の者は一人としてなく、

いづれも絶對に反對を主張する者ばかりで御座いました。

其處で、一同揃つてもう一度お斷り申さうといふことになり、再び祈禱の座に赴きま

した。そして善兵衞樣が其の衷情を縷々と申上げられ、皆もそれに言葉を添へて其の由

を陳述いたしました。然し、加持臺の教祖樣は、

るのは無理ではないが、二十年三十年經てば、皆の者にも成程と思ふ日が來るほど ″誰が來ても、 神は退かぬ。 神は三千世界を救けたい。 今いろ~~と心配す

K

ません。しかも今は人々も懸命で、誰ともしらず、 とて、命ずるが如く且つ宥めるが如く仰せられて、なか~~お聞入れの御樣子も御座い

\*二十年 三十年と仰せられますが、人間の私共には待てません。それよりも只今の

處

他樣に御移り頂きたう存じます。

۲, 其の思ひのまゝを卒直に且つ大膽に主張する者さへ御座いました。

すると之を靜かに聞かせられるよと見えた教祖樣の御口から、俄外、

晴天の霹靂の如

"若し不承知とならば、此の家、

差には、 煌々として輝く太陽の如くであつて、誰一人としてこれを正視し得るも 0) もな

25

との鋭い御言葉が宣せられました。而も、其の瞬きもせすヂッと人々を見凝め給ふ御眼

粉もないやらにする。

する者は御座いませんでした。 にも拘らず、此の場の言ひ知れない嚴肅さに打たれて、 皆々、我知らず頭を垂れて了ひました。そして、最初はあれ程强く意氣込んでゐた 最早誰も押して言葉を返さうと

然し、 間思案が先に立つて、どうしても御神命をお受けするが宜いと言ふ者は御座いません。 最後 に教祖樣の御口から宣せられた鋭い御言葉は、餘人にはいざ知らず、

敎

齟

樣 御 僔 稿 案

斯くて一同は又しても其の場を下りましたが、

お互ひに寄つて協議すると、やはり人

稿 梥

(<u>四</u>

にとつては退引ならない大問題で御座います。而も、 教祖樣の御前にあつて重ね~~不

思議な威嚴 て、一層のこと潔くお受け申してはとの思ひにさへお駈られなさいました。そして其の にお打たれなされた善兵衞樣は、 無碍に其の仰せを斷り切れ ない 氣 が され

御心持を人々にお洩しなさるのでしたが、人々は尙も極力反對を唱へました。

ん。一方、 そのうちに二十四日も暮れ、二十五日となりましても、 に遊ばさす、我を忘れた如く默然として前日來の端座をお續けで御 教祖樣は此の間、すつと加持臺の上にあらせられて、一滴の水も况んや一粒 衆議が決しさらに御座 一いませ

今までの協議の空氣では、何日まで經つてもそれを如何ともするに術のないことは明 今は善兵衞樣も、教祖樣の御身の上を氣遣はれずには居られなくなられました。

座

۲v

・ます。

26

然し、

か

の米も口

善兵衞樣としては今は早や、『此の家、 粉もないやうにする』、との峻烈なる御神宣より

惱まし續けなさいました。

は、 寧ろ眼の邊に見るわが最愛の妻たり子達の最慕の母たる教祖樣の唯ならない御樣子

が、 で决しかねて居られた善兵衞樣も『結局總べては自分の覺悟如何で解决するのだ』とい て今までは、 差し迫つた問題として何よりもお心に懸けられずには居られなくなりました。 親族知人が中山家を思つてくれる親切な反對意見を慮つては、自分の一存 『此の上は御神命を潔くお受け申さう。假令親族知人が何と批難

後の御斷案となりました。 ふ氣になられました。 しようが、 如何してこの妻を此のまゝ見殺しに出來ようか』といふのが、 善兵衞樣はその眞情を人々にお打ちあけなさいました。 善兵衞樣

れ た以上、人々も遂に不承不承ながらそれに同意することになりました。 其處で善兵衞樣は祈禱の座に罷り出られ、悲壯な面持で而も深い覺悟 を言葉に 籠め

に對して尚も反對はありましたが、中山家の主人たる善兵衞樣が敢然として意を決しら

これ

27

の最

明くれば二十六日早朝、

"萬事、 仰せのまゝに喜んでお受けさせて頂きます。

との旨をお答へなさい ました。

敎 袓

樣

御 傳 稿

案

(四)

教祖 此のお受けの言葉が終ると共に、 樣 御 傳

教祖樣は

滿足、 满足" すると、

と仰せられて、宛然夢からお醒め遊ばしたやうに、元のお優しい御客姿となられまし

た。 いません。加之、 善兵衞樣を始め一同の人々が、ほツと安堵の胸を撫で下されたのは申すまでも御座 何時のほどにか、 善兵衞樣の御眼痛も、 教祖樣の御腰痛も、 且つまた

秀司樣の御足痛も、拭ふが如くにすつかりと癒つてゐました。

斯くてこゝに愈と、天理の御教は創められることになつたので御座いますが、 時は正に十月二十六日(崖二十)、朝五ツ時(鮭二十二)で御座いました。

こそ眞に本教にとりまして、いとも紀念すへき立教の元一日なので御座います。

註十一

(ロ)天保八酉年、敎祖四十歳ノ十二月十五日、小寒女出産ス (初代管長樣御遺稿「敎祖樣御傳」名書) (1)教祖四十歳十二月十五日、小寒女を生み玉ふ。 (初代管長様御遺稿「教祖樣御傳」名書)

(ハ)第二章第六節の註十五(二)及び(木)参照

(1)教祖は四十歳の時より、何となく身體がゆらく~なりしと仰せ玉へり (初代管長様御遺稿「教祖樣御傳」

この日

28

(ロ)天保八酉年、教祖四千歳ノ御時ヨリ、何トナク身代ユラノ〜ト相成レリトノ事 (初代管長様御遺稿「教祖樣

(ハ)四十歳頃から氣の間違と云ふやうに成りました。そこで夫善兵衞様は伏見稻荷へ 二三度も祈禱の札を受け

て、其寢床の下にしき、又長瀧市兵衞と云ふ人が山伏にて、其を賴みて、護摩を焚き、勾田村おそよと云ふ

者を雇ひ、錢二百文やりて幣持をさせ、護摩を焚きなされた。 (辻忠作氏「手記」)

(ニ)「敎祖御年四十一歲、天保九年の春の頃より 何と無ふ身體の動搖めくやう感じられ、浮世の事を見聞する

年の冬の初より格別心地例ならず覺えられぬ。(梅谷四郎兵衞氏「手記」) を厭はしうおもはれしが、是といふ疾病にもあらねば、醫藥も用ひられず、そのまゝにうち過されしが、其

29

(ホ)天保八年も既ニ過ギテ九年ノ春ニ至リ 精神從テ沈鬱、 世間百般ノ事物見ルニツケ、聞クニツケテ厭ハンク想ヒ玉ハザルハナシ。然レトモ、是ト云 教祖御自體何トナク御異狀ヲ呈ンテ、搖ラメクヤウニ感ジ玉ヒ、

カ フ疾病ニモアラザレハ リケルゾ不思議ナレ。 醫藥ヲモ用ヒラレズ、其儘打チ過ギ玉ヒケルニ (中西牛郎氏「教祖御傳記」,手記本) 此歳ノ冬ニ入リテ御異狀愈々甚ン

註十二

(1)ゐのと〔亥子〕又、玄猪、十月ノ節日ノ稱。十月ハ亥ニ建ス、其亥ノ日、亥ノ刻ニ 上下、餅ヲ食フ。萬病 ヲ除フー云。或云、猪ハ多子ナレハ 子孫繁昌ヲ祝スト。禁中ニテハ、内藏寮ヨリ奉リ 嚴重ノ餅トイフト 云 (玄猪ノ晉ノ訛カ)(「小言海」に依る)

敎

袓 樣 御 傳

稿 案

(四)

<u>፡</u> -

(ロ)ねのこ〔亥子〕陰曆十月上の亥の日、此日の亥の刻に餅を食ふときは萬病を除くといふ。又、此日に炬燵を 開く古來の習慣あり。當夜少年相集まり、藁を束ねたる棒などにて、各戸の門前の地を打ちつゝ「ゐのとゐ

のこ」と厄除的の文句を唱へ行く風習ありき。玄猪。(「廣辭林」新訂版に依る)

# (ハ)猪子祝 (玄猪)

〔名義〕年中行事の一。. 十月の亥の日に 御まいり物、御なり切などと稱す。此日に祝することは、猪は子を多く 生むが故に 子孫繁昌を祝す るな りともいひ、また摩利支天を祭りて運を祈るなりとも稱すれども、政事要略、雑五行書 餅を食して萬病を掃ふ視をいふ。其餅を亥子餅、亥日餅、玄猪餅、 初學記等に ح

の日餅を食すれば、萬病を除き息災ならしむと見えたれば、かくの如き信仰に基きたる行事た るを 知る へ

〔儀式〕朝廷にては、 き、炬燵を開き、諸家共に來客人に火鉢を出すこと一般の習慣なりき・ (省略)また民間にては、牡丹餅などを製してこれを祝ふ。この日より家々爐を開 。(增訂「國史大辭典」)

(ニ)「「イノコ」とあるは「亥の子」のことで、秋の取り入れを終了した祝ひに ボタ餅、草餅等を造づて祝ふこ

とである。ある地方では「ホンコ」ともいふ。」(高野友治氏著「御存命の頃」)

(ホ)秋の收穫が終つてから、適當な「亥の日」に ずしも「亥の日」をのみ嚴選したものでもなかりさうに思へる。 十月二十三日は何の日に相當したかを調べたところ、「卯の日」とあつた。これより見れば、この頃は旣に必 この祝ひをするのが慣しだとのことなので、この天保九年の

- (1)「天保九戍年、教祖四十一歲ノ時、十月二十三日、村方ノー1ノコ」ニ付、長瀧村市兵衞來合 セク ル = 3
- ŋ 市兵衞ニ御尋ネアリレニ 」(初代管長樣御遺稿「教祖樣御傳」名書
- (ロ)「教祖四十一歲、十月二十三日、庄屋敷村「イノコ」なるにより(市兵衞氏は乾方へ「ヨハレ. に來てをれり。
- (ハ)「乾家は中山家の西北、庄屋敷の乾の隅にあつたから乾と名をつけたといふ。何故、中野市兵衞氏が乾家の 衞の娘ろくを養嗣子として貰ひうけてゐた。ろくは四歲のときから乾家に育てられてゐた。それで自分の子 **亥の子の祝ひによばれに來たかといふには理由があつた。初め乾源助には子供がなかつた。それで中野市兵** 幸ひ市兵衞氏乾方に來合せ居らるゝ故、市兵衞氏を招き、 」(初代管長樣御遺稿「教祖樣御傳」名書

取り入れもすんでゐたのであらう。その後、乾源助氏に小雪といふ女の子が出來たので、ろくさんを中野家 供がゐることでもあり 市兵衛氏はよく乾の家に寄つてゐた。昔の十月廿六日といへば、今の十一月だから

31

へかへし、小雪さんに婿を貰つて家をつがした。天保九年の頃は中野市兵衛氏と乾源助氏とはかういふ關係

で親戚であつた。(高野友治氏著「御存命の頃」)

(二)「天保十亥年三月晦日、二宗大和山邊郡庄屋敷村宗旨御改帳、 庄屋敷組」によると、

迎乘寺轉譽 同寺 妻年三十四 年 四 + ≡ 旦那 源 助

同寺 餐 女 年 九 路

養子年十九

太

JU

郎

Ż

同寺

敎 袓 樣 御 傳 稿 案 (四)

同寺

女

子

年

四

月

炒

ŧ 久

==0

敎

とあるが、との一家が明治になりて乾氏を名乗つたのであらう。

於て何かの事情があつたものと察せられもする。なほ又、天保九年には養女路久は八歳であり、當時旣に三 んなに早くから養子を貰ふといふのは少しおかしい。但し、此の記錄に間違ひないものとすれば、その間に 八歳になる太四郎といふ養子があづたことになるが、源助とは二十四歳、いさとは十五歳の差しかなく(そ これに依ると天保九年には、源助は四十二歳、妻いさは三十三歳であつたことがわかる。なほ、同年には十

**歳になる質子小ゆきがゐたことになつてゐる。との點は、前註(ハ)の記述との間に相違がある。** 

## 註十五

・夜ノ四ツ時ニ

御夫婦ノ中ニ一人ハ腰痛モ 一人ハ眼ガ頻リニ痛ム故、市兵衞ニ御蕁ネアリンニ

32

(ロ)「教祖御夫婦には夜の四ッ時に一人は腰痛み、 持臺に御成り遊ばされ、御自分に幣を御持ち成されたり 」(初代管長様御遺稿「教祖樣御傳」名書) り寄加持を行ふに高り るゝ故、市兵衞氏を招き御尋ねなされたるに り遊バシ、御自分ニ幣ヲ御持チナサレタリ。 ハ全ク神ノ崇リナラント。亦寄加持ノ準備ヲナシ置キ、其ノ翌朝ニ至リ「加持卑行フ時、加持臺ニ教祖御ナ ソヨを雇ひに行きし處、ソヨ不在なるにより不得止、市兵衞の賴みにより 全く神の崇りならんとて寄加持の準備をなし置き、 一人は眼頻りに痛むにより 」(初代管長様御遺稿「教祖樣御傳」名書 幸ひ市兵衞氏乾方に來合せ居ら 翌朝に至 **教祖加** 

(ハ)「然るに十月廿三日の日、秀司殿の足痛殊に激しく發られしのみならず、夜に入りて、初更の頃に至り 良人善兵衞殿は、眼ノ痛みを感じ、教祖には腰の疼みを發されしが、其夜は亥子にて、彼の市兵衞は村内の乾 といふ親族の方に來合はせたり。其夜に限り、加持代のそよは故障ありて來らず。市兵衞、敎祖に加持代と 俄に

なられん事をすゝむ。 此夜は亥子にて、 近親の甲乙も來合はせ居り是も亦口を揃へて、勸めければ、

も漸く諾ひたまひて、 加持代となり給ふ。 (梅谷四郎兵衞氏「手記」)

(三)「一說ニ云フ、 御教祖ハ天保八年則チ、 御憑神ノ前年秋 ハノ頃ョ ŋ 時ニ或ハ精神病ノ如キ御處行遊サレ

シカ

寢所ニ備 夫善兵衞氏ハ大ニ之ヲ憂ヒ 而ンテ後、天保九年十月廿四日、 兩三度病障平癒ヲ伏見神社ニ祈願ン 山伏市兵衞及勾田村おそよナル者ヲ聘ン護摩ヲクス 其祈禱禮ヲ乞ファ、 之ヲ御敎祖 ノ御

)レ 0 ŋ , , 此兩說何レカ眞ナルヲ知ラズ。記ンテ以テ確說ヲ待ツ(諸井政一氏「御教祖御略傳、附天理教會起源沿 之ニ由テ是ヲ觀レバ御教祖御憑神ノ起由ハ 前説ハ秀司氏ノ足痛ニ起リ 後者ハ御自身ノ精神病ニ由

#### 革

「教祖様始メテ幣御持チナサ 祖樣御傳 | V ン時、 其幣ノ垂レ上へアガリテ容易ニ下ガラザリシ。| | 初代管長樣御遺稿「教

# 註十七

此の前後の記述、 即ち御神憑りの御様子に就ては、主として次の三者を参照して書かせて頂

(4)「市兵衞、 ル > 是迄幾度モ降神アルモ、 臺ニ向ツテ何方ノ御下リナルヤヲ問ヒレニ 此屋敷親子諸共貰ヒウケタシト 如斯神ノ御下リハ嘗テナント。 仰セラレ キ。 大神宮ナリト(天ノ將軍トモアリ) 尙仰セラル 大イニ怪枒ノ想ヲ > = 條ハ前川隱居ヨリノ咄) 聞 キ入レ吳レタ事ナラバ ナ 乜 ŋ ٢, 答へア 且 ジ仰 ý たっラ 市兵

敎 袓 樣 御 傳 稿 案 

世界ヲ助

クへ

シ

若ン不承知ナラバ

此家粉モナイ様ニスル

10

邱一

此ノ際ハ前

敎

差上ル事能ハズトテ拒ミナサレハ Ħ ヨリ親族寄り合ヒノ折ナレハ 一同評議ノ上、御答ナサルニハ 教組益々御聞入レナク、(神憑り有テ神ノ曰ハクコトナレハ **小兒モアリ** 家事ニ關係及ボスニ付到底 教祖御自分

**モ御存無之候)御持チサレタル幣ハ振り上ゲテ紙ハ散々ニ破レ、御身ハ疊ニ御擦り付ケナサレテ、** リ流血 ノ淋漓タルヲモ御辨ヘナキ迄ニ 三晝夜夢中ニ御ナリナサレ、 致シ方ナキ故。 止ムヲ得ズ翌

日卽チ十月二十六日、 朝五ツ時ニ至ツテ夫善兵衞様ヨリ 差上が申升トノ御答ヲナサレタルニヨリ、 時ハ

(ロ)「市兵衞御尋ね申上げしに 教祖樣御傳 御靜マリナサレタリ。 元の神である。此屋敷に因念あり、美支の心見すまし、世界の人を助くる爲めニ (此文中ニ親子トアルハ親ハ敎祖様ニシテ、子ハリ寒様ナリ)」 (初代管長様御遺稿 天の將軍なりと宣へり。市兵衞重ねて御蕁ね申すニ、天の星樣で御座り升か。 天下りた、 此屋敷親

申上ぐれども、 支ハ世帶盛りの者でありますから、差上る事出來ません。外樣にハ立派なる家も澤山御座り升ニより ヵ夫れへ御越し下されとふ御座り升と申されたり。市兵衞氏も言葉添へて、神樣に御上り被下よふに御願ひ 神様ハなか~~聞入れ玉はず、市兵衛も大ニ心配し顔色を變へて申すニハ 是迄幾度も降神

子諸共神の社ニ貰ひ受けたい、返答せよと宣玉ふ。善兵衞樣答なさるにハー子供ハ小さくありますなり、美

34

三十年も人間の我々は待てません、只今より御歸り下されと申せども、神様は、神の思はく通りするのや、 申上げたれば、益々御聞入れなく ありたれども、 如斯き神様御下りなされたる事嘗てなし。ソコで親族の者を呼び寄せ、 皆のもの成程と思ふ日限が來る程にと仰せ玉へども、一同の者申されるニハ 二十年も 誰が來ても神へ退かぬ、今種々と心配なすハ無理でなけれども、 一同協議の上御斷り 二十年

神の言ふ事承知せよと宣玉ひ、益々烈しくなり 御手より流血淋漓たるをも御わきまへなく 御持ちなされし幣は振り上り 晝夜夢中に御なり遊ばさる。 紙は散々に破れ、 依て致方な 御身ハ疊

ζ, に擦り付けなされて、 廿六日 朝 五ツ時 に 善兵衞様より、 差上申升と御答へなされたり。 ソウすると一時は靜まり玉ひね。

初代管長樣御遺稿 「教祖樣御傳」名書

(ハ)〃我は天の將軍なり。元の神、實の神なり。世界一列を助けるため、因緣の理と、しゆん刻限の到來によつ

て、天降りたり。

長男秀司は足痛と、 天保九年秋十月二十四日、 一家が時を同うしての病ひに 前日來、 大和庄屋敷の百姓中山家では、 今日修驗者を招いて、 主人善兵衞は眼を病ひ、 その禍根を除去せんと祈禱してゐ 妻みきは腰

たのであつた。 その座になみ居る人々は夫善兵衞を始め、 が加持臺に直つて居た敎祖中山みき女は突如として宣言されたのである。 祈禱せる當の修驗者市兵衛さへ、彼女の此の凛々しい聲にひれ

35

天の將軍、元の神、しゆん刻限の到來、因緣の理 ―― 此等の言葉は未だ甞て聞いた事もない言辭であり、祈

その宣託の言葉については、誰の耳にも初めての言葉であるのだ。

伏さなければならなかつた。而も、

市兵衞の心も亂れた。畏こき物に接した時の樣に みき女を眺めてゐる。が、 **薦の場數をふむ市兵衞さへも奇異な思ひに首をかしげた。座はざわめいた。人々は不安な思ひで、加持臺の** 彼女の容姿は宛然常の姿ではなく
人間以上の容貌はあたりを壓して動かない。 自分の力の及ばない様な不安な心持にはなつたが、 修驗

はなしに彼に集つてゐる。 彼の立場は谷つて來た。おそる人へ彼は此の不思議な神、 ル天の將軍 ルに向つて

教

袓

樣 御

傳

者の立場上、

彼は此の不思議を陳開すべき責任者なのである。

みき女に注がれてゐた人々の目は、

何

からと

敎

袓

尋ねたのである。

未だ甞てお現れになつた事のない天の將軍とは、 如何なるお方で御座りませうやり

しかし、天の將軍は繰返して、元の神なる事を言ばれ、更に

ルとの地、との家、親子諸共に神が貰ひうける。異存はあるまいル

たる善兵衞である。彼は中山家の歶主としての立場上、そのまゝではすまされない。甞ては庄屋までつとめ と命令的な神託なので、市兵衞は最早や自分の力の及ばぬ事を斷念して手をひいたが、手のひけぬのは主人

けも出來ないと考へたのも、時代思潮として止むを得ない事である。 た中山家である。それを名も知らぬ天の將軍にさゝげる事は、祖先へ對しても申譯なし、 彼はこれをお斷りするにしかずと決心 親類縁者への顔

ル神の命に背くなれば、<br />
家も身も断絶である<br />
ル

して、態よく斷られたが、

神の命令は少しの斟酌もない。

い。。而も何のためらひもなく言ひはなす言葉は、假令彼女の口より出てゐるとは云へ(彼女の言葉とも思へ

日頃はやさしい妻であり「夫の言葉には少しも反對せない彼女ではあるが、今日は少しも常 らし い 所がな

ぬ壯嚴さであり **善兵衞は自と頭が下り、おうけするのが當然である様な氣もし、强ひて重ねての御辭退も** 

申せず、

妻の前を去つた。

て夫だる彼の言葉を意にかけず、神の言葉として、彼の意志とは反對の託言をつたへるのだ。妻が夫に言葉 る。善兵衞は引返して再びお受け出來ぬ事を申したが、妻の返事は以前と少しもちがはない。彼女は頑とし 神座を次の間に下つた善兵衞は迷つた。一人でぢつと思案すれば、どうしてもお斷りするが上分別?であ

を使として隣人や近くの縁者へと集つてくれる様に飛報した。

樣で、默つてひきさがるより他に道はなく。今や善兵衞一人の思案にはあまつてしまづたのだ。而して家僕

に對して、不思議にも叱る氣持ちになれないのみか、返つて感にうたれた如く

その言葉が骨身に浸みこむ

す。而して、 神にさゝげると云ふ様な事はあつたものぢやない。本人が何と言はうが、主人が同意しやうが、親類縁者と ル天の將軍と仰せ下されますが、 して私達は傍觀出來ない』と。而して、今一度皆でお斷りする事になつた。 さんには四人の子供さへあるのだ。此小さい子供は一體誰がそだてるのだ。此等の子供をすてゝまで、 リ中山家は此土地で代々續いた舊家ではないか。その由緒ある家まですてる事は出來ない。加ふるに 人々を殿へに 人々は鳩首協議した。しかしその結果は同じ事で、少しも問題の打開は出來ない。人々は口々に言つた。 他にはもつと立派な家柄が澤山あり 善兵衞は重ねて言つた。 我々の如き卑しき百姓の家へお降りにならなくとも、 高貴な御仁もいくらも居られます。こんな賤しい百姓家 日本は廣う御座いま

37

(<u>m</u>

傅

梥

御

稿

樣

敎

IJ

屋敷の因縁、

みきの魂の因縁。

の言葉の終るや終らぬ内に

同の心持も卒直には言ひかねて、消極的な辭退の言葉であるが、御辭退したいと云ふ事を申した處、そ

、
実下らずに、

高貴なお方へお降りになる様、お願ひ申上げます。

約束の年限の到來によつて、天降つた。みきの身體は神のやしろに貰ひう

#### ける。

を聞けば、最初の元氣もうせて、彼女の言葉は自分達の腹の底までしみ込む樣で、誰一人として言葉を返す 微塵もなく は者はおろか、頭をあげ得る者もない有樣である。人々は幾度も心をふりおこ さん と 努力したが無駄であ 様に自と頭をたれて了つた。而してあれ程力强く意氣込んでゐた人々も、此場の有樣をながめ、 みき女は嚴しく神の言葉を傳へた。彼女の容姿には少しのわだかまりもない。勿論、 静かに見つめた彼女の眼に對して、誰一人見返し出來る者とてはなかつた。人々は申し合せた 日頃の物やさしさは 彼女の言葉

## リ尙よく思案しまして』

と引さがるより他に道はなかつた。

38

く感じてひきさがつた。而して終には最初は從來の因習より考へて辻褄のあはぬ樣な〃天の將軍〃の言葉も よりもれるリ元の神、 はどうしても得心のゆけない點である。 善兵衞には段々と何だか眞實である樣な氣も出て來た。ことに二三日以前よりの色々な不思議な事は、 かくて廿四日、廿五日と人々はまとまらぬ協議を重ね、幾度となく御辭退を申出ては神の威壓を漸次ふか 質の神』とはやはりほんとの事ではなからうか、 人間心以上の何者かの思召による現象ではなからうか。では妻の口 如何な事があつても、 此神命に從ふ 彼に

がめる時には、他人事のみづ臭さをふくんでゐた人々の態度も、眞劍に善兵衞の立場になつて考へざるを得 が併し一方、此二日にわたる長い時間 少しの間も常態なく端座して神屋を持續してゐるみき女の姿をな のが、わしとしての取るべき道ではなからうかとさへ考へる様になつた。

つて協議すれば、 自分達の取つてゐる態度は間違つてゐない。 どうしても善兵衞に辭退さすのが 道 理であ なくなつては居た。併し、みき女の前へ出ては腹の底まで浸み込む思ひして引下つて來るのではあるが、集

る、否、辭退させねば自分達の責任がたゝないと迄考へる樣になつてゐた。

善兵衛の心は動搖した。人々の言葉は當然の理の樣ではある。が、彼の心はすでに此不思議な神へ向つて

妻の言葉、 ル元の神ル ルしゆん刻限の到來 ∥ ル家 屋敷』

魅せられて了つてゐるのだ。彼はぢつと思案した。人々の言葉、

世の中のならはし、

ル天の將軍ルの望み、

反して、神の言葉だと云ふ妻の口よりもれる一言々々は、何うも腑にはおちない、理解は出來ないが、しか 人々の言ふ事の方は、思案してもはつきりと理解出來る。これは世のならはしであると判斷はつく。之に 39

言葉なりを腹立たしく思つた。が、段々と此理解の出來ない、又腹立たしい天の將軍の存在が、心の中一ば し自分の魂をひきつける何物かのある事はどうしても疑へない。最初は天の將軍を疑つた。妻の態度なり いにひろがつて、追出す事が出來なくなつたと共に 妻の言葉を神の宣託と信ぜずには居られなくなつて來

٤ かくて明くれば廿六日の朝、 少しの寢りもとらずに思案した善兵衞は、 人々の 忠告をもしりぞけて敢然

善兵衞には理解の出來ない事ではあるが、又どうしても信ぜずには居られなくなつたのである。

12

**ル萬事、神命のまゝにおうけ致します**(

とお答へ申したのである。

此のおうけの言葉の終ると共に

敎

袓

樣 御

傳 稿 案 (四)

敎

二二九

ル滿足、 t t

の一言をのこして、みき女は夢から醒めた樣に 以前の人間みきの姿にかへられたのである。」(外字新聞

昭和八年一月より御連載の管長様御稿「天理教祖」)

#### 註十八

"Tenrikyo 🖳

天保九年に於ける中山家の御家族は

夫 樣 五. 十一歲

秀 敎 祖 司 樣 樣 十八歲

四十一歲

八歲

to

峦 き

樣

十四歲

ħ

み さ

樣

一歲

#### 註十九

/]

寒

樣

親族知人に就て、

(1)「多くの一族、知合の人々は何れも時を移さず駈け附けて來た。三昧田の父正信殿も來られた。別所村の庄 屋狹村伊兵衞、

なので、何れも心配げに詰掛けてゐた。」(天理敎同志會編「天理敎祖」)

福住村の無足人勝田新右衞門

庄屋敷村の足達源右衞門などは、日頃親しく暮して居る人々

(ロ)右のうち親族としては、教祖様の父君たる前川半七正信様(天保十一子年、七十六歳の出直しだヵら、)

0 來られたことは確かだと思ふ。 仍 この他に來られ たのではないかと想像される人々を擧げると、

母 君 き УQ

兄 君 杏 助 樣

卞 妹 < わ 氏(との常時は五十一歳で御在世中の箸) 様(明治五年、八十歳の出直しだから、) 様(との常時は三十六歳で御在世中の箸) 様(との常時は三十六歳で御在世中の箸) 様(との常時は三十六歳で御在世中の箸) 樣

くわ様の夫 西 田 傳藏氏

きく様 弟 to の夫 君 妹 太 兵 井 某 氏(不 樣(不 (明治卅一年、八十四歳で御在世中

のだ 答ら

等がある。又、善兵衞樣の弟樣(二」中山家々譜につっての(へ)。 が若し居られたとすれば、 その人も來られたに相違ない。 (ハ)参照のこと/一章第三節「註)

- 41

天保九戍年十月二十六日は、 善兵衞樣の役友達や知人については、 西歴一八三八年十二月十二日に相當す。 未調査なので今のところ何とも言ふことは出來な

五ツ時」 は辰ノ刻で、 大體現在標準時間の午前八時に相當す。

書までを 六分して稱し、 因に今後も出て來ることであるから、 「舊制にては、一晝夜を十二に割り 眞晝を又九ッ時と稱し、 眞夜中を九ツ時と稱し、 舊制の「時」に闘して一言附記しておかう。 前と同じ稱にて眞夜中前に終る。 八ツ時、 七ツ時、

六ツ 此 の法 時

五. ッ 時、 時 を Л ッ 日

時と眞 Щ 日

敎

齟 樣

御

僔

稿

粲

四

は六ッ

===

其の極差は夏至にて晝六十刻、夜四十刻とし、冬至は之に反し、其の間次第に伸縮して春分秋分は晝夜平分、 没と定むるが故に 春夏秋冬 晝夜の伸縮を生ずるに隨ひて一時に長短を生ず。一晝夜十二時を百刻と定め、

各五十刻にて、一時は八刻と三分の一なり。此の時を又十にも別つ。八ツ七分などいふ、之なり。今、春分秋

分の時を標準としての表を示せば次の如し。 又、其の十二時を十二支に配當して呼びしことありて、 此の制の一時には更に三分して、上刻、中刻、

下刻

の稱ありて、午ノ上刻、申ノ下刻などいへり。」(「小言海」に依る)

								_			
			前		_	午					今
第第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	
++	十	九	八	七	六	Б.	四	=	=		
時時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	制
正午九ッ(四ッ半	晝四ッ	(五ッ半	朝五ッ	(六ッ半	六	(七ッ半	ti	(八ツ半	夜八ツ	(九ツ半	舊
/ 時一		十時)		中時)		一時)	時			十時)	制
<del>-</del> ・ ノ	良り		辰ノ		卵ノ		寅ノ		丑		(刻
時	時		時		時		時		時		
			後			午					今
	第	第	第	第	第	第	第	第	第	第	
++	+	九	八	七	六	五.	四	Ξ	=		
時 時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	時	制
子気の力が	夜四ッ	五ツ	宵五ッ	ハッ	暮六ッ	(七ッ半	夕七ッ	(八ツ半	晝八 ツ	(九ッツ	舊
ツ半時時			, 時		時	半時)	時	半時)		半時)	制
			戍		声		申ノ		未ノ		(刻
一子ノ時	亥ノ時		け時		時		時		時		<i>∾</i>

(四)

第四節 天理の眞教(立教の意義)

に就ては、買數の都合により、又しても次號に讓らざるを得なくなりました。何卒、惡しから亦御諒承下さいま

せ。(やまざわ)

11 111 11

# みかくらうた註釋稿案

しがき

は

「みかぐらうた」は、

陽氣勤のお歌である。救け勤のお歌である。甘露臺勤のお歌である。ひいては朝夕のお勤のお

上

田

嘉

成

は不親切でもあり、不忠實でもあると思う。從つて此の註釋は全く初めて、此の廣大無邊の原典を拜する人々にとつ て叙上の心境に到る一つの方便ともならば幸である。 た」に解釋は不必要である。と言つて全く初心の人々のために 歌でもあり、國々所々の敎會にとつては月次祭のお勤のお歌でもある。從つて、萬人が皆讀めるように平假名でお書 して味讀さして頂く時、 き下されて居る。 神意の真實は各人が、陽氣に手を揃え、 何等の説明をも用いずして各人の心は直接、 鳴物を揃えてお勤めを行わせて頂き、 神意の真實に近づく手段があるのに之を講じないの 親神様のお心にふれる。從つて「みか 銘々の生活體験を通 くらう

昭和廿二年三月一日

陽光うらゝかなる日

筆著者しるす。

īÞ

あしきをはらうてたすけたまへ てんりわうのみこと

神

一切の邪惡を一掃して、お救け下さいませ、天理王命樣。

てんりわうのみこと
天理王命は萬物を創造し攝理し給う真實の親神樣である。

**あしき** 悪、邪悪 八埃、慾、禍害、一切の邪惡を去り善福に向う事は、世界人類にとつて、第一の急務である。

ちよとはなしかみのいふこときいてくれあしきのことはいはんでな このよのぢいとて んとをかたどりてふうふをこしらへきたるでな これハこのよのはじめだし 神二

**ず話をするから、** 見神の言う事をよく聽いて貰いたい。親神は決して邪な事は言わぬ。親神の言う事は皆、救

け一條の眞實親心から言う事である。

神の理を受けた重い理であつて、之ぞ人倫の根本である。 親神は天地の理を象つて夫婦を拵らえ、現在の世界人類を生んだのであるから、一夫一婦の理は、實に 月日兩

あしきをはらうてたすけせきこむ いちれつすましてかんろだい

切の邪惡を一掃して、一日も早く世界一列を救けたいと親神は急き込んで居る。世界一列の心を澄して、陽氣

づくめの世界實現の證據たる甘露臺を建設する事こそ、親神の切なる念願である。

註 み 此の親神様のお急込みを實現する事こそ人類の大理想であり、本教徒の使命である。 カくらうた註釋稿案

\_:

# 陽氣手踊の歌

#### 序

歌

よろづよのせかい 一れつみはらせど むねのわかりたものはない 元初り以來今日迄の世界中の人々の心を眺め渡すが、誰一人として心の澄切つた者は居ない。

そのはずやといてきかしたことハない しらぬがむりでハないわいな それももつともである。未だ今迄は親神が何も親心の真實を敎え諭した事がないから、何も知らぬのも無理はな

46 -

このたびはかみがおもてへあらハれて なにかいさいをときゝかす 此度は、 旬刻限の到來により 元の親神が現實に此の世に顯れて何も彼も一切の真實を說き聽かせる。

このところやまとのぢばのかみがたと いうていれどももとしらぬ とゝは、大和のぢばである、神がたであると言うて居るが誰もその元々の由來を知らない。

四

このもとをくはしくきいたことならバ いかなものでもこいしなる

Ŧi.

かみがたは上方、神方、神館で、神様のお居でになる所の意。

この元々の由來を詳しく聽いたならば、どのような者でも皆慕つて來ずに居れないのである。

Ξ

この元々の由來を聞きたいならば、尋ねて來い。その自發的で積極的な求道心に對して言い聽かそう、この所は

切萬物の根元である事を。

かみがでゝなにかいさいをとくならバ せかい一れついさむなり

親神が表え顯れて、親心の真實を詳に說き聽せたならば、世界一列の人間は皆、親の聲をきいて、勇み立つて來

れつにはやくたすけをいそぐから せかいのこゝろもいさぬかけ

る。

る。

世界一列を一刻も早く救けたいと思つて急いで居るから、 萬 づ救け實現のために世界一列の人の心を勇めかけ

47 -

下り B

ッ 正月とゑのさづけは やれめづらしい

物皆始る目出度い正月に肥の授けを頂く。あゝ、之こそ全く結構な月日親樣の御守護である。

お授けを取次いで、各自の田に置かして頂くと、肥一駄に相當する御守護を下さる授けで、元治元年頃から、 お出し下された。この授けの理については、 おふでさきに 肥の授は、糠三合 灰三合 土三合を合せて神前にお供えして、このお授けを頂いたものがお

み

カ くら うた註釋稿案

# こへやとてなにがきくとハをもうなよ 心のまことしんぢつがきく

Æ.

四 51

とお教え下されて居る。

ニー につこりさづけもろたら やれたのもしや

授けを貰うた嬉しさににつこり微笑する。誠に嬉しい事である。

三二 さんざいこょろをさだめ

この喜び勇んだ三才の童兄の心を永久に渝らぬ已が心と定めつけよ。

四ツ よのなか

よのなか、大和の方言で、豐年滿作を言う。人が勇めば、神も勇み、五穀は豐穣、商賣は繁昌となる。

五ツ りをふく

喜び勇んだ誠心は、釈神の攝理によつて、自由用自在の守護と現れて來る。

無暗矢鱈と、豐富に何も彼も凡ゆるものが出來て來る。

六ツ むしや うに でけまわす

ヒッ なにかにつくりとるなら 充ち溢れる生産の増進、

第りなき教け一條の道の榮えをお歌い下されて居るお歌である。

何も彼も總てのものを。別け隔てなく
作らして頂くならば。

註 天の惠を喜んで凡ゆる作物を好惡なく耕作し生産するならば。人に對しても亦同じ。

八ツ やまとハほうねんや

大和は豐年滿作となる。

九ツ こゝまでついてこい

度、豊年に惠れたならば、倚更神恩に感謝し、一層精進して親神を慕うてしつかり信心の道に進んで來い。

とりめがさだまりた

とうく、收穫量が一定した。

49

目。 後嗣。 毎年、豊年滿作をお與え下さるを言う。單に農作に限らず人生万事然り、親子孫代々も亦同じ。取目。後

#### 下 り Ħ

とん~~とんと正月をどりはじめハ やれおもしろい

足拍子賑やかに目出度い正月の踊り始めは、誠に面白い陽氣なものである。

二ツ ふしぎなふしんかゝれバ やれにぎはしや

不思議な普両にとりかゝれば、誠に賑かな事になる。

办

カ く ら うた註釋稿案

#### ふしん 普請、 世界の普請、 心の普請、 勤場所の普請、 教會建築。

#### 三ツ **みにつく**

身について、榮養となり、徳となる。

### 四ツ よなほり

心の立替は、景氣の立替となつて、世界に一陽來復の好景氣が來る。

世間の人の心が、惡から善に立替つたならば、親神樣の攝理のまにくへ不景氣險惡の世相は一變して、陽

### 五ツ いづれもつきくるならば

氣繁昌の世の中となる。

列人間が皆、親神を慕うて隨いて來るならば、

# 六ツ むほんのねえをきらふ

切の闘爭、內亂、戰爭を根絕しよう。

# 七ツ なんじふをすくひあぐれバ

生活に困窮する者を、人々が互立合い扶け合つて救い上げるならば、

# 九ツ 八ツ やまひのねをきらふ 親神も自由自在に救け一條の守護を現わして、一切の疾病を根絶しよう。

こゝろをさだめゐやらなら

眞實誠の心を定めて、動搖しないならば、

**サデ ところのをさまりや** 

國々所々は圓滿に治り、ひいては世界の平和となる。

ところ所、土地所々の

をさまり 治、平和、理想の平和、 永遠の世界平和、甘露臺建設の陽氣づくめの世界。

#### 一下り目

ッ ひのもとしよやしきの つとめのばしよハよのもとや

日の本、庄屋敷の勤場所は、 此の世人間創造の所、即ち宇宙萬物の生命の根元である。

しよやしき は日の本。

ニッ ふしぎなつとめばしよハ たれにたのみはかけねども

此の世人間創造の理によつて、一列救けの陽氣勤をする萬づ救けの源泉たる勤場所は誰に建てゝくれとは頼まな いけれども。

世界一列の人間が寄り集つて來て、一列予供の誠心が一手一つに結集した所に、自づから出來上つて來るの

Ð

カ くららた註釋稿案

みなせかいがよりあうて でけたちきたるがこれふしぎ

7

九

## 誠に不思議である。

四ツ よう~~こゝまでついてきた じつのたすけハこれからや

漸く勤場所の建築までついて來た、之からいよく~眞實の救けをするのである。

じつのたすけ 本的に 永久にお敷け下さる事。 祈禱や醫藥による一時的、形而下的の治病でなく

人間の心から埃を祓つて一切の禍害から根

五ツ いつもわらはれそしられて めづらしたすけをするほどに

世間の人々は笑い譏るけれども、之こそ人間創造の勤であつて、此の勤によつて珍らしい敕け

をするのである。

陽氣勤をすると、

聞いた事もない珍らしい救けをして下さる。救け一條の究極の御理想は不老不死不耄の永遠の健康と若さと平 めづらしたすけ 此の世人間の元の親、竇の神、天理王命樣が此度初めて此世に顯われて、今迄誰も見た事も

和の世界、甘露臺建設の世界の實現である。

六ツ むりなねがひはしてくれな ひとすぢごゝろになりてこい

になつて來い。 **慾や高慢を捨てずに** 親神の霊教を望むのではない。一切の埃を祓い去つて、只一筋に親神に向う神一條の信仰

七ツ なんでもこれからひとすぢに かみにもたれてゆきまする

何でも彼でも今後は一切の慾心を祓い去つて、たゞ一筋に親神樣に凭れついて行きます。

# ちかみちもよくもこふまんないよふに たじーすぢのほんみちにでよ

五. 30

八ツ やむほどつらいことハない わしもこれからひのきしん

病氣は人生最大の苦痛である。自分も之から勇んで日の寄進に進まして頂とう。

親神様の御守護が無くなるによつて人々は身上となる。疾病の原因は神恩を忘却して、天恩を貪らんと

する氣隨氣儘の慾心に流れるによる。

ひのきしん 慾を忘れて報恩感謝の働きを親神様に捧げる事。之こそ神恩に報じ自由用自在の襲教を頂く唯 の道であつて、治病全快は自ら之に伴う。

九ツ こゝまでしん~~したけれど もとのかみとハしらなんだ

こゝ迄信仰して隨いては來たが、此の神樣が元初りに 此の世、人間を御創造下さつた元の親神樣とは知らなか

十ド このたびあらはれた じつのかみにはさうゐない

元拵らえた神、世界萬物の生命の根元たる親神、

天理王命 樣。

もとのかみ

元の神、

とうく、此度表に顯れた。此の世の根本真實の親神に相違ない。

じつのかみ質の神、真質の神、 一切萬物の實體にして諸神諸佛の本元に坐す、宇宙の真實、 天理王命樣を

言う。

み カ く ら うた 註釋稿案

0

53

#### /L IJ 目

# ひとがなにごといはうとも

人が何と譏ろうとも、親神が何も彼も見抜き見透して居るから、親神の自由用自在の守護に信頼して、心を靜に かみがみているきをしずめ

二ツ ふたりのこゝろををさめいよ なにかのことをもあらはれる

夫婦二人の心を誠眞實に治めて通れよ。一切萬事、次第に親神の守護が現れて來る。

三ツ みなみてゐよそばなもの かみのすることなすことを

萬づ敷けを實現するのである。 皆、側に居る者は、親神の爲る事、爲す事をよく見て居るがよい。この陽氣動によつて、世界一列の心を登し、

四ツ よるひるどんちやんつとめする そばもやかましうたてかろ

夜も晝も太鼓や鐘の鳴物を入れて陽氣に神樂勤や手踊をする。何も知らない者にはさぞかし喧しくうるさく思う

五ツ いつもたすけがせくからに はやくやうきになりてこい

いつも親神は一列敦けを急込んで居るから、一列人間は早く陽氣な心になつて來い。

勇む事こそ、親神様の靈敕を頂く第一歩である。

六ツ むらかたはやくにたすけたい なれどごょろがわからいで

村方は尙も早く救けたいと思つて居るが、余り近くに居るのでつい人間思案が先になつて、神一條の敎を理解出

來ずに居る。

むらかた 當時の庄屋敷村の人々を仰せられて居る。

七ツ

列人間は皆兄弟であるから、一切萬事互に立合い救け合つてくらして行くのが親神の望みであるから、 皆一列

なにかよろづのたすけあい むねのうちよりしあんせよ

の人間は銘々心の底からよくこの事を考えよ。

よろづのたすけあい<br />
萬づ互に敷け合う事が、親神の人間に望み給う切なる念願であり、人間社會成立の真義

せかいぢうたがいにたすけするならば 月日も心みなひきうける

38

55

である。この事はおふでさきにも、

と仰せられて居る通り、互救け合いこそ靈教の保證であり、人間道德の基調である。

八ツ **慾を忘れて萬づ互に敷け合う心になれば、親神の守護によつて病の根元は一掃され、真底から治病全快して、身** やまひのすつきりねはぬける こゝろハだん~~いさみくる

九ツ こゝはこのよのごくらくや わしもはや~~まゐりたい

體は健康となり、心は勇み立つて、心身共に陽氣づくめになつてくる。

このように心身共に陽氣に勇んで陽氣づくめの世界が實現するならば、此の世はその儘凡ゆる幸福と歡喜の具ら

カ く ら うた註釋稿案

ざるなき極樂の世界となる。この結構な『毅の根元であるちばえ私も早くお詣りしたい。

ナド このたびむねのうち すみぎりましたがありがたい

とうく〜此の度、心の掃除が完了して、一點の埃の無い澄み切つた心になりました。誠に有難い事でどざいます。

#### ħ 下り 目

ツ ひろいせかいのうちなれハ たすけるところがまゝあらう

廣い世界の中には、人救けをする所も、あちこちに數多くある事であろう。

二ツ ふしぎなたすけハこのところ おびやはらそのゆるしだす

を創め出した理によつて、元のぢばから産屋疱瘡の許しを出すのである。 他で見られない不思議な救けは、人間創造の元の親里である此のぢばに於てのみ顯わすのであつて、此の世人間

される。このお許しを頂いた者は誰でも皆安産さして下さるのである。 おびやのゆるし 姙娠六ヶ月以上になつたならば、おぢばえ願出ると、元の親里の理によつて安産をお許し下

はうそのゆるし
このおゆるしを頂いた者は決して疱瘡にかゝらない。今は證據守り
即ち御神符のうち、
小 人のお守り卽ち十五才以下の者の頂くお守りにこの理はついて居る。

三ツ みづとかみとはおなじこと こゝろのよごれをあらひきる

水と神とは同一の理である。水が萬物の汚れを洗い清めるように 神は人の心の汚れを洗い浮めるのである。

よくのないものなけれども かみのまへにハよくはない

四ツ

人間は誰しも慾の無い者は無いが、耐前に祈る時、その時こそ一切の慾は消え去つて、心は自ら澄切つて來る。

五ツ いつまでしんく~したとても やうきづくめであるほどに

何時迄信心しても、此の道は未來永劫に渝らぬ陽氣悉めである。

六ツ むどいこゝろをうちわすれ やさしきこゝろになりてこい

他人は何うなつてもよいと言う残忍な心を忘れ去つて、互立合い扶け合いの優しい心に成つて來し。

七ツ 親神を慕うて來たならば、決して難儀不自由の苦しみはさせない。この所ぢばは一列人間に萬づ敕けを顯わす世 なんでもなんきハさ」ぬぞへ たすけいちじよのこのところ

57 —

八ツ やまとばかりやないほどに くにく までへもたすけゆく

界教けの本元である。

九ツ こゝはこのよのもとのぢば めづらしところがあらはれた 大和ばかりでは無い程に一度く世界一列どとく〜迄も救けて廻わるのである。

此處は此の世人間を創造した元のぢばである。誠に珍らしい所が此度、表に顯われて來た。

どうでもしんく~するならバ かうをむすぼやないかいな 向じ信心するならば、講を結んで互に手をつなぎ合い敦け合うて、賑かに信心さして頂こうでは無いか。

講で、信仰を同じうする者達が寄り合うて、互に勵み合い磨き合う團結。本教の講は明治十三年頃が初

カく ら うた註釋稿案

りであつて、眞明組、明心組、天龍講等、數多結成された。今日の敎會の起りはとゝにある。

## 六下り目

ツ ひとのこゝろといふものハ うたがひぶかいものなるぞ

人間の心と言うものは、疑惑と猜疑に蔽われて、目前にある神の姿を見ようともせぬ疑い深いものであるぞ。

ニッ ふしぎなたすけをするからに 不思議な靈教を現わすからには、善惡ともに一切萬事人の心を見定める。 いかなることもみさだめる

三ツ みなせかいのむねのうち かゞみのごとくにうつるなり

世界一列の人間の心遣いは皆、鏡に映すが如く。親神の心に映るのである。

四ツ ようこそつとめについてきた これがたすけのもとだてや

世界の嘲笑妨害に屈せず、よくこそ陽氣勤に隨いて來た。との陽氣勤こそは靈敷の根本手段である。

五ツ いつもかぐらやてをどりや すゑではめづらしたすけする

想世界を實現する。 いつも神樂勤や手踊をして、此の世初りの勇んだ勤の理によつて、萬づ救けを現わし、やがては陽氣づくめの理

六ツ むしやうやたらにねがひでる うけとるすぢもせんすぢや

無闇矢鱈に願い出るが、願い出る人の心に千差萬別のあるように、親神の守護も亦千種萬樣である。

なんぼしん くしたとても こゝろえちがひはならんぞへ

どれ程信心しても、根本の心掛けを間違えて、慾や高慢を道連れに信心してはならぬ。

八ツ やつぱりしん~~せにやならん こゝろえちがひはでなほしや

と言つて、矢張り信心をせぬと言う譯には行かぬのであるから、誤つた心掛けで信心して來た者は、もう一度振

り出しえ戻つて、第一歩から正しい信仰に入るがよい。

九ツ こゝまでしんく~してからハ ひとつのかうをもみにやならぬ

こゝまで信心を續けて來たからには、一つの功をも立てさせて頂かねばならぬ。

かう 功、功能 で、盡し運ぶ多年信心の功によつて敷け一條の上に 一つの功名をも立てさせて頂く事。

**ナド** このたびみえました あふきのうかゞひこれふしぎ

とう~~此度、多年信心の功が實を結んで、扇の伺いを授けられるように成つたが、之によつて現れる不思議と

そ親神の働である。

あふぎのうかょひ 扇の何で、との何を授けられた者が、扇を持つて、神前に伺を立てると、扇に現れる所の

理によつて、神意を悟る事が出來た。元治元年を初として、當時、教祖様から熱心な信心の者にのみ特にこの

伺いを、救好一條のためにお許しになつた。

み

- 59 -

み

#### 下り目

ッ ひとことはなしハひのきしん にほひばかりをかけておく

一言 神様の話をするのは日の寄進である。こうして先づ匂い掛けをして置く。

ひのきしん 三下リ目、八ツ註參照。

二ツ ふかいこょろがあるなれバ たれもとめるでないほどに

教け一條の深い神意から言うて居る事であるから、誰も此を妨げてはならぬ。

皆世界一列誰しる、田地の欲しく無いるのは無い。

三ツ みなせかいのこょろにハ でんぢのいらぬものハない

四ツ よきぢがあらバーれつに たれもほしいであらうがな 良い田地があつたならば、一列誰でも皆欲しいであろう。

五ツ いづれのかたもおなしこと わしもあのぢをもとめたい

何處の誰も皆同じ、良い田地があつたならば、誰でも皆、私もあの土地を求めたいと思う。

六ツ 無理にどうせよとは言わぬ。良い田地を求めようとすれば、高値であるように むりにどうせといはんでな そこはめいくへのむねしだい 良い田地を求めるにはその田地

に應じた誠真實が必要である。誠卓實の値いを出さぬ者には良い田地は授らぬ。そとは各人の心次第である。

なんでもでんぢがほしいから あたべいなにほどいるとても

どうでもこうでも立派な田地が欲しいから、値は何程必要であろうとも、立派な德を授かる良い田地が欲しいも

# 八ツ やしきハかみのでんぢやて まいたるたねハみなはへる

のである。

此の屋敷は 。 神の田地である。とゝに播いた種は皆生えて來て各人生涯末代の德となる。

やしき屋敷、 の寄進の理は、一粒萬信となつて珍らしい襲救をお現わし下され、末代の德をお授け下される。 によつて、此度救け一條の道をつける為に元の親神樣の顯われ給うて居る所である。よつてぢばに盡す運ぶ日 庄屋敷村、中山氏と言う屋敷、卽ちぢばのある所は、月日兩神が人間を創め給うた所、

- 61 -

九ツ こゝハこのよのでんぢなら わしもしつかりたねをまこ

十ド このたびいちれつに ようこそたねをまきにきた このぢばが萬づの御守護の芽生えて來る此の世の田地ならば、私も確り日の寄進の種を播かして頂こう。

# たねをまいたるそのかたハ こえをおかずにつくりとり

を播いた者は、 とう~~此度、世界一列の人間が、この理に目覺めてよくこそ日の寄進の種を、ぢばえ播きに來た。誠眞實の種 金肥人肥の目に見えた肥料を置かずとも、誠の心一つによつて、親神の守護は次から~~に現れ

み ヵ く ら らた註釋稿案 て來て、結構な萬づ救けに浴する事が出來る。

九

肥、人糞尿、金肥、化學肥料等の意。之等の肥は、目に見える稻や麥の根にこそ必要であるが、 無形の

種、無形の德には金肥も下肥も必要はない。

### 八下り目

ッ ひろいせかいやくになかに いしもたちきもないかいな

廣い世界や數多い國々の中に 石も立木も無いのかしら。

いし、たちき石、立木で、世界の普請に必要な人材を、建築用材にお喩えになつて居る。神の用木、用石の

水歌は、 神様が用木を求めて廣い世界中をお捜しに成つて居る事をお歌いになつて居る。

意

ふしぎなふしんをするなれど たれにたのみハかけんでな

不思議な世界の普請をするのであるが、誰に頼みを掛けると言う事はしない。 みなだん/~とせかいから よりきたことならでけてくる

皆、 段々と世界中から、 神の用木が寄り集つて來たならば、自然と救け一條の世界の普請は出來上つて來る。

註 は自づから出來上つて來る。 本章の普請は、 物心兩面に亙つてお歌い下さつて居るのであつて、心の普請が出來て來る所に 教會建築

四ツ よくのこゝろをうちわすれ とくとこゝろをさだめかけ

**慾の心を一切忘れ去つて、確りと誠真實の心を定めかけよ。** 

こゝろをさだめ 心定めで、八埃を去つて神一條敕け一條の信仰に入り、誠真實の心に 生涯末代の不退轉を

誓う事である。

五ツ いつまでみあわせゐたるとも うちからするのやないほどに

何時迄、ちゆうちよして控えて居ても、之は内からするのでは無い 全く親神の神意のまゝに世界一列の力が寄

り集つて出來て來るのである。

内。現在内らに居る者だけの力によつて行うものではない。本教の普請は、大きい神意に基き、廣い世

63

**六ツ むしやらやたらにせきこむな むねのうちよりしあんせよ** 界の力を結集して出來て來るものである事を仰せ下されて居る。

と言つて又、無暗矢鱈に急くばかりでもならぬ。心の普請である事を考えて、各人皆とくと銘々の心の底から思

案して、己が心の真實を見よ。

はやくふしんにとりかゝれ

何か心が澄んだならば、速に普請に着手せよ。

七ツ

なにかこゝろがすんだなら

なにか つの誠が見えてくる。この時こそ普請着手の絕好の好機であつて、直に實行に着手してこそ眞の普請であり 何か、じつと思案して、誠眞實の心を定める時、各人の心は一手一つに澄んで來る。こゝに澄切つた

み

カ く ら らた註釋稿案

道である。

八ツ やまのなかへといりこんで いしもたちきもみておいた

山の中えと入込んで、石も立木も見て置いた。

やま。山で、草木、生い繁り。未だ開墾されざる所、道のついて居ない所。本教の未だ布教せられて居らぬ所

未信者の中。

いし、たちき 山の中には木も石も敷多くある如く、廣い世界には神の用木用石が澤山ある。それを神樣は旣

にお見定めになつて居る。

九ツ このききらうかあのいしと おもへどかみのむねしだい

この木を切つて神の用材にしようか、あの石を採取して用石にしようかと思うが、萬事は總て神意の まゝ で あ

このたびいちれつに すみきりましたがむねのうち

とう~~此度、一列に世界中の人々の心が皆澄切つて來たのは誠に喜ばしい極みである。

世界一列の心の澄切る事こそ、心の普請の完成であつて、その時こそ甘露臺建設成るの日である。

#### 九 下 IJ 目

ッ

ひろいせかいをうちまわり

一せん二せんでたすけゆく

廣い世界を手を打つて廻わつて、一せん二せんで人々の心を洗い清め珍らしい靈教を現わして廻わる。

一せん、二せん
一洗、二洗、一度、二度とお話を取次ぎ、人の心を洗い淨める意。一錢、二錢とも悟らして

頂く事を得。

二ツ ふじゆうなきやうにしてやらう かみのこゝろにもたれつけ

不自由の無いように守護してやるから、何事も皆親神の親心に凭れてついて來い。

三ツ みれバせかいのこゝろにハ よくがまじりてあるほどに

見渡すと、世界中の人々の心には、慾が混つて居るようである。

四ツ よくがあるならやめてくれ かみのうけとりでけんから

65

慾があるならば止めて吳れ。親神は慾と道連れの信心を受取る事は出來ないから。

五ツ いづれのかたもおなじこと しあんさだめてついてこい

何處の誰も皆同様、可愛い一列子供に分け隔てはせぬが、天理として慾を道連れの顧では自由自在の守護は出來 こゝをよく考えてたゞ一筋の誠心を以て信仰の道に隨いて來い。

六ツ むりにでやうといふでない こゝろさだめのつくまでハ

無理に出ようと言うのではない。心定めのつくまではとくと思案をするがよい。

註 信仰は自發的のものであり、善に向う意志は自律的なものでなければならぬ。こゝに真の自由があり、眞

の信仰がある。

み

ħ

くらうた註釋稿案

み

七ツ なか~~このたびいちれつに しつかりしあんをせにやならん

なかく〜此度一列に よく考えて確りと心を定めねばならぬ。

八ツ やまのなかでもあちこちと てんりわらのつとめする

山の中に於ても、あちらとちらと、親神天理王命の神名を唱えて陽氣勤をして居る。

やま お喩え下されて居る。 山で、現實の山間僻地。又、今迄道のついて居なかつた所でも、あちこちと次第に信仰に入り來る事を

九ツ こゝでつとめをしてゐれど むねのわかりたものハない

ここで陽氣勤をして居ても、 真から胸の分つた者は居ない。

こゝ お勤をして居る所。

とてもかみなをよびだせば 同じ神名を呼び出すならば、速に根本の靈地であるぢばえ親を蕁ねて歸つて來い。 はやくこもとへたづねでよ

### 十下り目

人の心と言うものは、なかく、分り難いものである。 ひとのこゝろといふものハ ちよとにわからんものなるぞ

二ツ ふしぎなたすけをしてゐれど あらはれでるのがいまはじめ

三ツ みづのなかなるこのどろう はやくいだしてもらひたい

水の中に混つて居る此の泥を、早く除き去つて貰いたい。

水、親神樣から授かつた儘の人の心の本來の姿を清水におたとえ下されて居る。

泥で、然、即ち八埃を泥にお喩え下されて居る。

四ツ よくにきりないどろみづや こゝろすみきれごくらくや

**慾には際限が無い、泥水と同じである。心が澄切つたならば此の世はそのまゝに極樂とも言うべき陽氣づくめの** 

理想世界となる。

境。本歌は、この語を用いて、現實の此の世を、陽氣づくめの理想世界とする事をお歌い下さつて居る。 ごくらく 極樂。佛說によれば西方十萬億土にある、微妙の音樂と絕佳の美味とに充ち溢れた萬事如意の理想

- 67 --

五ツ いつ~~までもこのことハ はなしのたねになるほどに

心を澄して一列教かる此の話は、末代迄も語り傳えて人救けの語り草となる程に。

むどいことばをだしたるも はやくたすけをいそぐから

手嚴しい話をするのも、一刻も早く救けたいとの親心からである。

七ツ なんぎするのもこゝろから わがみうらみであるほどに むごいことば酷い言葉。單にお話に限らず、身上事情皆然り。

みかく らうた註釋稿案

二四四

身上事情で難儀するのも皆銘々の心掛け一つから起つて來る事であるから、銘々自分自身の心の埃を怨んで確り

二 死

以省せよ。

八ツ やまひはつらいものなれど もとをしりたるものハない

病氣は辛いものであるが、この辛い病氣の根本が何であるかと言う事を、知つた者は今迄には無い。

九ツ このたびまでハいちれつに やまひのもとハしれなんだ

此度迄は世界一列に<br />
疾病の根本原因は分らなかつた。

とうく、此の度顯れた。疾病の根本原因は心からである。 このたびあらはれた やまひのもとハこゝろから

### 十一下り目

ツ ひのもとしよやしきの かみのやかたのぢばさだめ

日の本、庄屋敷の、 神の館のぢば定めが行われる。

ひのもと 日の本、 月日雨神が此の世人間を創め給うたぢばのある所。

二ツ ふうふそろうてひのきしん これがだいょちものだねや 夫婦揃うて日の寄進をする。之が第一物種である。

**ふうふ** 天地の理を象つて定められた一夫一婦は人倫の基本、文明の基調、天の理である。

ものだね 物種。萬づの物事の芽生えて來る種。こゝでは日の寄進を無形の德の芽生えて來る種としてお喩え

下されて居る。

三ツ みれバせかいがたん~~と もつこになうてひのきしん

見渡すと、世界一列の子供がだん~~と畚を擔うて日の寄進に勇んで出て來る。

**慾を忘れて日の寄進を行う。之が何よりも、第一に各人銘々の命の肥となる。** 

よくをわすれてひのきしん これがだいゝちこえとなる

四ツ

こえ 肥、本歌の肥は無形の肥であつて、日の寄進を肥料におたとえ下されて居る。

何時々々迄も續く土持である。まだあるならば、私も行かして頂こう。

五ツ いつく~までもつちもちや まだあるならバわしもゆこ

喩え下されて居る。 いつくまでも きり無し普請のきり無しに相當する字句で、本敎の日の寄進の涯限の無い事。無窮な事をお

六ツ むりにとめるやないほどに こゝろあるならたれなりと

當人の心に反して無理にとめ立てするのではない。土持をさして頂こうと言う自ら進んだ發心があるならば、誰 彼の區別はせぬ、誰でもよい皆、日の寄進に勇み出よ。

七ツ なにかめづらしつちもちや これがきしんとなるならバ

今迄に見た事も聞いた事もない珍らしい土持である。之が親神様えの寄進となるならば、こんな結構な事 はな 二六

カ く ら うた註釋稿案

ニセ

い。皆勇んで働かして頂こう。

きしん 誠心を捧げて、親神様にお盡しする事。

ミーノ 買いを持む。 実所をして墓。ここで

やしきのつちをほりとりて ところかへるばかりやで

八ツ

屋敷の土を掘りとつて、あちらからこちらえ、こちらからあちらえ運ぶ丈の事である。

**げるのである。その働きの中に光る誠心を捧げて報恩感謝の歡喜を實行する所に 日の寄進の真意義がある。** 台石を据える。そして又土を運んで此の土台石を蔽うのである。卽ち物を以て寄進するのではなく ところ 所、土持作業は建築の基礎工事の爲に行われる。高い所の土を運んで低きに運び、地盤を掘下げて土

九ツ このたびまではいちれつに むねがわからんざんねんな

十ド ことしハこえおかず じふふんものをつくりとり 此度迄は一列人間が誰も皆、心が澄切らず、譯が分らなかつたのは、誠に殘念であつた。

やれたのもしやありがたや

實を親神樣に捧げ、此の日の寄進の誠心をお受取り頂いた理によつて、十分に豐年滿作の御守護を頂く事が出來 とうく〜今年は、親神様の御教をよく浩つて、真實の理を了解し、目に見えた肥料のみに頼らずして、心の誠真

た。誠にこんな樂しい嬉しい結構な事はない。

形の徳を頂く處にこそ、眞に豐年滿作、商賣繁昌、子孫繁榮の御守護をお見せ頂く事が出來るのである。 肥、肥料、 親神様の御守護を頂くには、日の寄進とそ第一の肥である。であるから無形の肥を置き、 無

### 十二下り目

### ツ いちにだいくのうかゞひに なにかのこともまかせおく

まづ第一に大工の伺いに 委細の事は任せて置く。

いちに「一に。建築するには先づ、その方針を策定せねばならね。この建築計畵を仰せになつて居る。

だいく 大工、心の普請の上に 親神様の御意圖を受け用木を用いて、工事實施に當る者を大工におたとえに

なつてゐる。史實によれば、飯降伊藏先生が、妻女の産後の靈教のお禮としてお社の献納を申込まれたのに對 し「社はいらん。 小そうてもよい 「勤場所を始めかけ」と御教祖樣から御教示あり つづいてのお伺いに「一

間四方はしん、つぎ足しは心次第」と仰せになつて、細部の計畵設計は、人々に御一任になつた。

71

二ツ ふしぎなふしんをするならバ らかゝひたてゝいひつけよ

不思議な書請をするならば、扇の伺によつて一々神意を伺つて、工事實施を言い付けるようにせよ。

ひいては教會建築である。そして又、教會建築に一手一つの努力をする處に現れて來るのが、各人の心の成人 **ふしぎなふしん** 本教は心の普請である。そして、心の普請と共に出來てくるのが、勤場所の御普請であり、

であり、珍らしい靈教である。

うかょひ 細部を實施々工するのではない。授けられて居る伺によつて、 伺い。 扇の伺い。 建築の細部を一任された大工は、 棟梁である。 との棟梁は、自分の恣意によつて 一々神意を伺うて、 神一條の普請を實施さして

頂くのである。而も棟梁は之一人ではない。四人協力せねばならぬ。第五歌参照。

办

đ <

らうた註釋稿案

# みなせかいからだん~~と きたるだいくににほいかけ

皆世界から段々と集つて來る大工に 親神の敕を匂い掛けせよ。

にほいかけ の暖さを匂い掛けする所、自づから親心を慕うてついて來るのが神一條の道である。 **匂い掛け。信仰は自發的なものであつて、强制的命令的に注込むべきものではない。香氣、** 

四ツ よきとうりやうかあるならバ はやくこもとへよせておけ

良い棟梁があるならば、早く本元であるぢばえ寄せて置け。

の用木を指揮指導する役に當る人を喩えて仰せになつて居る。 とうりやう 棟梁、用木を用いて建築に當る、大工を指導し區署して建築完成に進む人。心の普請に於て、神

五ツ いづれとうりやうよにんいる はやくうかゞいたてゝみよ

行く~~は棟梁も一人ではなく四人必要である。早く伺いをたてゝ神意をきいて見よ。

**よにん** 四人。人は皆一人で萬能を兼ねる事は出來ない。各人が特長を生かし、而も衆心一致、各々自己の責

六ツ むりにこいとハいはんでな いづれだん/~つきくるで

任に邁進してこそ立派な世界の普請は完成する。

無理に來いとは言わぬ、次第々々に此の道を信じ、親神に附いて來る。

本歌の真意は、自發的信仰と時間に應じた心の成人をお歌い下されて居ると拜察される。

七ツ なにかめづらしこのふしん しかけたことならきりハない

72

今迄に誰も知らぬ此の珍らしい敷け一條の世界の普請は始めたからには、際限がない。

### やまのなかへとゆくならバ あらきとうりやうつれてゆけ

山の中え行くならば、あらき棟梁を連れて行け、

やま 山。草木生い茂り 道なき所。未信の地をお喩えになつて居る。

る。 う。新木、荒木、何れの字も用いる。敦け一條の先驅者として、道なき所に道をつける人材を仰せ下されて居 あらきとうりやう 新木棟梁。荒木棟梁。大工棟梁の中で、特に原木の選定、伐採、 製材、木取に當る人を言

九ツ これハこざいくとうりやうや たてまへとうりやうこれかんな

73

之は小細工棟梁である。建前棟梁。それから次には鉋の専門と、それく一の役目に當る者が續々と集つて來た。 である。又家の内部の細かい構造をする人も同じである。教け一條の道にも此の任務に當る人を必要とする。 こざいくとうりやう
小細工棟梁。建築で言うならば、木取をした用材に
のみを用いて繋ぎの工作を施す人

たてまへとうりやう 建前棟梁。建築で言うならば、施工した用材を一つの建物に組立てる人である。 教け一

條の道にも、こう言う役割を必要とする。

家である。敕け一條の上にも、このような役目專門の人も必要である。 鉋。建築で言うならば、化粧板にあたる部分。卽ち天井板、腰板、柱等に仕上げ鉋をかける鉋の專門

ナド このたびいちれつに だいくのにんもそろひきた

み

かく らうた註釋稿案

30

とうく、此の度一列に
大工の人々も揃つて來た。さあ之から世界の普請に取掛かる。

=

そろひきた一揃い來た。人數も揃い、心も揃い、一手一つに、心を合せ力を協せる事こそ救け一條の使命を達

成する上に第一の要件である。

十二下りの結びどされて居る。本教が切り無し普請であり、常に若々しい待望の信仰である真面目を、こゝにも 本歌は、大工人衆手揃となつて、一手一つになつて普請に着手しようと言う張り切つた氣分をお歌い下されて、

判つきり拜察される。

- 74 -

#### 氣 勤 年 表

上

田

嘉

成

A 例

この年表は前後千數年に亙つてお教え下された陽氣勤成立の年代感覺を適確に把握する一助とも成らばと思つて

作らせて頂いた。

一番初の表は、御製作年次の一覽表であり、次はお勤の成立と、各御製作年度並にその前後に於ける敎內外の史

寳との對照一覽表である。

初代管長樣の敎祖樣御傳、集成部の御敎祖傳史實核訂本、山澤先生の敎祖樣御傳稿案年譜表、 との年表は主として次の各書を参考にして作らせて頂いた。

大年表。三省堂の模範最新世界年表、本莊可宗の世界文化年表。 昭年廿二年春三月廿六日

筆者しるす。

陽

氣

勤

年

表

妻木忠太の維新前後

<i>II</i> 6	<i>II</i> 5	<i>!!</i> 4	<i>"</i> 3	<i>"</i> 2	治明 ´1	<i>y</i> 3	<i>"</i> 2	應慶	年代
76	75	74	73	72	71	70	69	68	教祖樣
			陽氣手踊序歌ちよとはなしのお勤			つゞいて振付(向う三年間)陽氣手踊、十二下り御作歌	惡しき祓いのお勤		御制定
15	<i>II</i> 14	<i>"</i> 13	<i>II</i> 12	<i>"</i> 11	10	<i>y</i> 9	<i>"</i> 8	——— 治明 7	年代
85	84	83	82	81	80	79	<b>7</b> 8	77	教祖樣
一列澄して甘露憙の4動							一列澄す甘露臺のお勤		御制定

111

(	A٠١	<b>) 1</b> 8	64)	1	F	元	治		元		$\top$	四年	文久
						67			<del></del>				
二月	土月	月	九月	八月	月	月		五月	月	三月	- - -		月
			•										
*													····
	C 10 +		0	O	0	〇 信七	O 六		<b></b>		. O	0	, 0
	计	六間間に	十十	中月	お社献	す。月	八月廿		より 特を ない ない	来 村、龍 田	関のの	月	女月の産
	E	三二二 日半	里	七月		桝井伊	<b>五</b> 日	i	治はて	古村	小に	中	l T
	和	の	場	越龍	出飯	三郎	飯降	ì	人卑す はない	付安 海	村芝	七扇	が入居で越村、
	郶	物なり様	起	様大豆	。夫妻	Ш	夫妻	;	あ及・ りばも	七村) 冬	大村	の一	す。中
	事件	・゜す	-1-	立る。村	お授拜	澤良助	お禮参		•	· 一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	豆	拜	忠七、
	\$	000	C	0	戴	<u>入</u> () () ()	ŋ	0	方。	日 ;	泉村〇〇	す	要〇〇
	此十年一	· 此 年 月	当年	との同	<b>【八出</b> [月年	七七月月	: 1 イ 等 マ	此年	任四ゼ月	ク:	二二月月	ホリル	此正月
	アメリモ	・ンウ	清節	を 製造	真 長屋	「 「蛤佐 、御久	生る。マ	ىد °	らる。必必	戦う。	世 日 普 阚		第二次 次 終
	力系		伊黎	1 2	₹ 征 寸 • 伐 与	・門間	. 2	・ラ	定敬		連 兀合 治	ノ戦	<b>、</b> 及 ン水
	南親北部	大條	曼	英色	發用	變山。暗	<i>"</i>	0	京		しと	争。	戸藩へ
	戦争起る。	領成の正式		: *例 :: * :: *	P-1	3	7	<b>・ツ</b>	都所司	:	<b>、</b> 元 デ ィ		スウイへ韶勅
	ざる。	選。	, £	i。	•	o "c	, ,	1	代に		₹ }		ッド

2

陽

氣

勤年

表

(A. D. 1865)	年	元	慶	應		年	二 洲	立元
		68	3					
当月 月	九八月月	月	カ月	五月	月	三月	月	月
					3/40		A	
o o		0	0			5	0	0
助藏を属服せしめ給う。		る年 。守 屋	來な。寺				年、教祖様三十日間斷倉飯降伊藏氏は三十三歳	四十五歲、小寒樣二十九歲な此年、敎祖樣六十八歲、秀司樣
毛許奈 リ 利可川 ヤ 敬。假 の	・			四月リカラ			〇二月 武田耕雲齋等を斬る。	〇正月 両杉晋作擧兵。

(A. D.	1866)	年			<del></del>	應			
				69					
吉 古月	中 五 月 月	月	七月	月	五月	四月	三月	三月	月
	悪しき祓いの								
	祓惡と靈教。								
	直後悪しき祓ゝのお勤始る。				〇五月七日 初代管長樣御誕生。			等より参詣者多數あり	一番、卵本番、片片番、印刷光言 〇此年には芝村藩、高取藩、郡山
<ul><li>○十二月十五日 孝明天皇尉御御</li><li>○十二月十五日 孝明天皇尉御御</li></ul>	〇此年高島秋帆歿す。	月月)北ヶ州トーコ	七月   将軍家筊薨ず。 六月   伊白兩國と條約	○六月 落軍長州に迫る。連戦不○六月 普墺戦役始る。	○五月 毛利敬親父子にちつ居削	Æ E	○此年カールールクス、國際勞働○此年歐米間し電信開通す。		

陽氣

勘年

表

三七

(A	. D.	1867	)	年			Ξ		應		,	慶	
						70							
当月	二月	- <u>}</u> •	九月	八月	<del>- 난</del> 터	•	ک <sup>ب</sup> اتا	五日	<u>[27</u>		르	=	
73	<i></i>	月					月	月	- 月		月	月	月
				十二	+	+	九一	八一	七一	六二	五	四	==-
				下	下	下	下	下	下。	下	下	下	下下下
				リ 目	リ	リロ	IJ E	) <b>□</b>	リ	IJ E	1	Ŋ	リリリ
					目 	日	月	目	目	月 一	目	E .	目目目
				土	+	弋	儿	八	弋	六	五	П	<b>=</b> 二一
				世界の普請	日の寄進	病の元	布敦	普請と用木	理の寄進とぢばの	信心と功能の理	教け一條	心の成人	陽氣勤と神一條 健康と繁昌と平和 豊年と三才心
			嘉市に	幸右衞門、前川喜三郎、より辻忠作、中田儀三郎	●○七月二十三日、吉田管領の公認							にお手をつけ給う	十二下りを制作し、爾後三年門〇正月より八月にカけて御神樂歌
〇十二月九日、王政復古の大令下る。		〇十月十五日 德川慶喜大政奉還	TO PERSON A REPORT OF THE PERSON A PERSON A REPORT OF THE PERSON A PERSON A REPORT OF THE PERSON A	〇此年佛興、東甫塞を呆 蹇 國と〇此年佛兵メキンコを去る。	○此年カール マルクス「資本論」	子規生る。	夏目軟石、慶應義塾創	五月 兵庫	年英國公使パークモッブルクガ世中	ニングングととロエ同:に月 ロントン條約により、	カを購入す。此年アメリカ、	年 墺帝國、 墺匈 川 一 征長軍を解	正月九日明治

(A.	D. 1870)	)	年		=		治	E	明	
					73				<del></del>	
当月 月	; 月 ————	月	八 月 —	月	月	五月	月	此年	月	此年
							歌	陽氣手踊り序		ちよとはなし
								立教の御宣言		天地の理と一夫一婦
					お出掛け遊ばさる	見女言見奪うこうできょ年教祖様には小寒様と共	○三月十五日 〈陽曆四月十五日〉			
〇十二月 北トイツ聯邦議會、1〇十二月 明治新律綱領領布。	使を置く。 しまっ 三世路を	月二日 セ月二日 を	〇此年普佛戰爭。		クープリン等此年デューマ	〇此年レーニン生る。	〇四月 種痘法施行。	に注入空氣流通機を發明す。	〇二月 棒太開拓使設置。	

三八

,	==
•	<u>.</u>
	πı

陽氣

勒年

表

(A. D. 1875)	年	八		治	明		
		78					
<u>吉</u>	月	七 月 月	<b>五</b> 月	月	三月	三月	月
		豪一列澄す甘露					
		を淨化す。					
中部、日舎・三日・一年の開発を開かる。	エリン こ暦八月二	給 憂っ	を季乞見ことでする				100
〇九月 江華島事件。		○此年ランゲ「唯物論	〇六月 地方官會義召集。	〇四月 元老院、大審院を置く	間の自由に就て」を著す。	〇此年フランス共和國憲法制定さ	〇一月 郵便為替法施行。

( A	. D.	1882	3)	年	£		+	-	治	明		
					1	35						
<b></b>	土月	产	メレ	八	- <del>U</del>	>		.H.	129	===	=	
<del></del>		月	月	月	月	月		月	月	月	月	月
	-							香養して甘	•			
			-				を 変記で	れして 甘露臺				
思様お出直。	胆様を監獄に拘留す。没收し、同十八日より十日	察より出張し、神前	十五日間每日勤。月一日(陽曆十月	虞之亮漾、家督御相續。 ○八月十一日(陽曆九月廿一日)	網絡ら	樣	〇五月三日(陽曆六月十八日)教	後 よ り 一	て、甘露巖の石二段を取拂ら二日)大阪府警部上村行業來	十五日(陽曆五瞥察の干渉激甚	は澤 中田 辻 校井 日本等を奈良警察署に召喚し科料に處	ス 教祖様を始め、松惠様
〇十二月 請願規則制定。			〇此年佛兵河内城を陷る。	〇八月 日鮮講和條約成立す。	〇七月 朝鮮京城の變。	此年結核菌發見さる。	可能を立窓す。	年れ	〇三月 九州改進黨及立憲帝政〇三月 九州改進黨及立憲帝政	歿す。 此年ロングフエロー及エマ	ソ生る。	〇此年上野博物館開館。

陽

氣

勤年

表

### 理 教 會 + 來 略 記 明治廿四年稿)

橋本

清

女の如く無益の遊嬉に時を費さず、朝は夙に起き夜は晩く寢ねて能く父母を扶け、暇あれば教へざるに裁縫を爲すこ 語るに一も遺却する事なし。幼稚之時は終日双親の膝下にありて能く命に從ひ、命の下るを已れの娛と爲し、 と恰も熟練せるものゝ如し。 天理教會教祖故中山氏(註一)は前川半七氏之長女にして、寛政十年四月四日(註二)大和國山邊郡三昧田村に生 天性温良恭謙にして物に逆ふ事なく 隣佑の人みな其奇を稱せざるものなかりき。 强記にして幼年之時より目に觸れ耳に聞たる事の大小精疎に拘らず、 他の少 人に

少時より既に慈悲心深く人に物を與るを悅び、好みて寺院に詣り僧侶の說教を聽聞し、而かも感覺すること大

人に譲らざりきとぞ。

夫善兵衞氏の外妾 とを望みければ、 文化七年二月五日(註三)を以て中山善兵衞氏に配す。其貞操婦道を守ること凡庸の希求すべき所に非す。 加之新衣を纒はしめ髪を結ばしめ、 妾も其仁慈の厚に感じ獨り涙に咽びけるとなん。 (註四) あるに

高り、 而かも夫と共に諸方に遊ばしめたること屢にして、夫に鄭重の待遇あらんこ 聊か妬心なきのみならず、却て隱然妄某を喚び己れの衣裳或は 金 穀 をあた

嘗て夜盜あり。倉庫を穿ち綿(註五)を盜む。村人(註六)之を認めて爲に報ず。敎祖之を聞き、その懇情を謝し

てか答ふ - 85 -

畢り、 き り難し。真に天理ほど恐ろしきものは無し。何ぞ、その非を鳴らし其惡を警むるに足らむやと、敢て向。ふ所な を盗むと思へば惡むべきなれども、飜て能く考ふれば、宿緣のあるありて借りたる物を返すべき時來れる成るやも斗 泰然として徐ろに曰く 人好んで盗をなすものなし。困苦に堪へざるの餘り倫常を歝ぶるに至る也。旦人の綿 かり

なり 日也。乃ち近隣の醫を聘し種々治療を加へたりしる其效なく。同月十二日に至り黑痘に變じ、醫師匙を棄て病狀阽危 四郎(註八)の嬰兒を預り育す。然るにこの時、諸方天然痘を患ふるもの多く「該兒照之亟も又感染す。 文政十二年、教祖三拾貳蔵(註七)の時、富乳にして三兒在るにもかゝはらず乳餘れるをもつて、隣家なる足逹源 時に四月二

となん。後數年、女兒貳人病を以て死す。天理教祖の真心に感應し祈請を容れ給ひたる結果とこそいふべけれ。 白衣一重を纏ひ、(註れ)徒跣産土之神の庭に祈り て該兒に代らんことを乞ひ祈禱怠らざりければ、數日にして嬰兒の快復を見るに至り、遂に哺育を全うして返戾せり ることを得ん。今や躊躇するの時にあらず、先づ我身命を捧げて神明の冥助を受くるより他に策なしと。卽ち身には 教祖乃ち意を決すらく 今此兒に萬一の事出來せば、彼兩親の態嘆如何斗りにやあらん。己れ又如何にしてか答ふ 叉嘗て信奉する十柱の大神を祈り(註十)己れ及小兒の生命を以

爾來神教を奉じて背戻せず、 世道人心を濟はんとす。汝嘗て信奉する所の神あり。今より天理王命と唱へて神の教を奏ずべしと。(註十一)教祖は 天保九年、教祖四拾壹歳の時十月廿六日夜、神憑り告げて曰く 神教を傳へて心らず、十數年間にして悉く財産を貧困の人に投じ、遂に世の困苦の限り 天汝の慈悲心深を愛し、汝に憑て以て神教を布き

天理教會由來略记(明治廿四年稿)

天理教會由來略記 (明治廿四年稿)

を身に試み、而して後信仰の徒除々に出で來れり。

嘉永六年、教祖五拾六歳の時貳月廿貳日、夫善兵衞氏六十六歳にして死す。是より教說一層進めり。

或は山伏の如きもの時に來りて質問を試み或は躁暴之狀を呈せしことも間々ありたりと云ふ。然れども敎を奉ずるの 慶應三年、教祖七十歳の時、十二下り神樂歌を草し給ふ。而して嘉永六年頃(註十二)今年に至るの間、 神官僧侶

徒 日に増し月に加はるを以て、此年教祖の長男秀司氏、京都なる吉日殿に願ひ出て左の辭令を受けられたり。

和州山邊郡庄屋敷(註十三)

司

秀

神祗管領家 公 文 所

慶應三年七月

右依賴

(註十四)

天理王明神玉串納之事所申請如件

(註十五)

大和國山邊郡庄屋敷村秀司治繁訖向後可懸用狀如件(註十七) 木綿手繦之事許容(註十六)

慶應三年七月廿三日

神

祇 管

領

- 86 -

≡

身 曾 貴 . 祓 詞

乎被比給反清米給反止申寸事乃由乎八百萬乃神諸共仁平今久安今久所聞食止白寸(註十八)

高天原仁神留坐須皇親神漏岐神漏美神子以天伊邪那諸尊日向乃橋乃穩原仁禊祓比給布時仁生坐流大神等諸々乃汚穢

慶應三年七月廿三日

詣 次 第

參

前濟 (早旦行水)(註十九)

先

次 次 進神前 社参

次 身曾貴祓詞

次 三種祗詞

次 心中祈念

次 拍手口傳

一揖退下(註サー)

右授(註廿二)秀司治繁訖謹(註廿三)莫怠矣

慶應三年七月廿三日

天理教會由來略記(明治廿四年稿)

神

祇 管

領

祇

管

領

神

四

明 参詣する人日々間斷無かりければ、 (治元年政府の改革と共に 神祇管領も廢せられ、隨而右の辭令も無効に屬せり。然れども信奉するもの月に增加 警官の禁止すること嚴なり。秀司氏大に之を患へ 一時口實の爲め宿屋業蒸

氣湯等を營みたることあり。

らず。爰に於て秀司氏圖りて、 ゝ事數日なりき。 明治八年、 又官吏を敵視するの動作なし。信徒は彌、盛大にして詣者彌、增加し、歸依するもの、赤心又止むべくもあ 七拾八歳の時、 爾後此故を以て拘留或は科料に處せらるゝ事幾回なるを知らず。而かも教祖は聊かも之を苦むの顔 故なく人を参詣せしめ祈禱を成したりとの廉を以て、(註廿四) 奈良監獄署に拘留せらる

明治十四年三月十日を以て秀司氏歸幽せらる。齡六十一歲。 明治十三年九月、 金剛山慈福寺 (註廿五) 住職少講義日暮宥貞を會長に聘し、 佛式なる一の教會を開設せり。

り神意に背き、 十五年九月、先年設置せる佛式教會を廢せらる。(註廿六)是、 教祖の意向とは氷炭相容れられざればなり。 故秀司氏が一時の策に出しものにして、教義に悖

Ø りける。然るに突然警察官吏出張せられ、祭事に從事せしものを拘引し祭具を沒收し、教祖には水利妨害主唱者たる を覆すが如く雷鳴さへ起りて三島領地は十分の糯を蒙りぬ。而かも他村領には一滴だも及ばざりしとぞ。不可思議な 同十六年夏、 旱魃なりければ、村人の請に依り 貳圓四拾錢の科料を申付け、 其他十數名皆五拾錢以上壹圓以下の罰金に處せられたり。 祈雨祭を爲す。(**註廿七**)時に天一點の雲もなかりしに 俄然雨盆

同

拾八年四月廿九日、

世の神道に從事するもの二三輩(註せ八)來り

謀りて天理教會本部を設置せんことを大阪

### 府廳に出願し却下せらる。

同年五月廿三日 神道本局へ直轄教會たらん事を願出。〈註せ九〉

同年七月三日、本部設立の儀地方廳へ再願し亦却下せらる。(註三十)

同 一十九年五月廿八日、(註卅一) 神道本局より役員内海政雄、古川豐彰の二教正を派せられ、

教旨を取訂べらる。

同貳拾年、 終に臨み諸子に遺言し給はく 教祖九拾歳にして幽界に歸し給 我巾幗の身を以て今を去る五拾年前より神の敎を奉ず。 Š 其間艱難を堪え屈辱を忍び

以て此に至れり。汝等よく此旨を體し正義正道を取り艱苦と忍耐とを資木として斯の道に從事し斯道をして地に墜す

こと無からんを勤むべしと。(註卅二)

棺を大和國山邊郡勾田村善福寺に飲め、 謚眞道彌廣言知女命。

明冶廿一年一月廿六日、 教祖の一年祭を執行す。 此日や信徒絡繹参拜し立錐の地無し。 忽ち奈良警察署櫟本警察分

署より警官出張して信徒を解散せしめ祭式を中止せられたり。

同年四月十日、 中山新治郎氏上京し、 神道本局諸教正と謀り 本部を東京市下谷區北稻荷町四拾貳番地に設置せん

ことを東京府廳に顧出認可せらる。

けられたり。 同年七月廿三日、 東京市に設置ある木部を奈長縣山邊郡三島村五番地に移轉せんことを奈良縣廳へ屆出て即日聞屆

同年十月卅 天理教會由來略記 H 嘗て教祖が編著し給ひし十二下り神樂歌を印行し、 (明治廿四年稿 版權所有たらんことを內務省に顧出で、 禀准

t

を得たり。表題をみかぐら歌といふ。

同年十二月陰曆十月廿六日を以て、本部開筵式を執行す。

包

上

考

略記一である。その 本稿は故諸井政一氏が「最初之由來」を筆寫された際、更にその附錄として追寫しておかれた「天理教會由來 「覺書き」として附記されてゐるところに依り 草稿者が橋本清氏であることと書かれた年代

とが明かにされる譯である。曰く 此書(「最初之由來」のこと)ハ明治十九年十二月、本部設立準備運動ノ爲上京シタル今ノ 本部 員鴻田、

ž 井 互ニ誤無キヲ質シテ輯錄セラレタルモノナリトゾ。本局ニハ今尙保存セルヤ否ヤ 増野の四氏、 神道本局へ差出サンが爲、 東京木挽町ナル某旅館ノ樓上ニ於テ、嘗デ承リシ教理ノ手記ヲ取出

附錄セル天理教會由來略記れ、明治廿四年郡衙ヨリノ請求ニ應ジ、本部ヨリ差出シタルモノ 寫ンナリ。草稿者

盽 ノ本部理事橋本清氏ナリ

明治三十年夏

とある。

因に、橋本清氏のことについては、拙稿 「教祖様御傳編纂史」の註七を參照されたい。

諸 井 政 謹寫

本書は表題の如く「教會由來略記」であつて、「教祖傳」としてはまだ~~物足りない憾があるが、「御傳」

編纂

清水、諸 90

の骨組を拵へた點において、その時代としては確かに一エギックをなしたものと申してよからうと思ふ。その意味 に於て所持者諸井慶德氏の諒解を得て敢て本誌に掲載することにした次第である。句讀點は編者の手にかゝるもの

 $\equiv$ 但し、史實等の點については、必ずしも正確とは申せない節があるやうである。讀者に誤解があつてはならな

なることを諒とせられたし。

いと思はれるので、次に註を施しておくことにする。

註一「中山氏」とは勿論、教祖中山みき様のことである。

註二「寛政十年四月四日」(御誕生日)について は、「復元」第二號の拙稿「教祖樣御傳稿案」(一)の第一章第一 節註一(1)を参照されたい。要するに「四月四日は誤りで、四月十八日が正しいと確信する。

91

註三「文化七年二月五日」(御入嫁の日)とは、明冶十八年改めの「戸籍簿」から來て ゐ るやうであるが、それに じても該簿に《文政元年戍寅年二月五日入嫁》(御年二十一歳の時に當る)とあつて、文化七年とはなつてゐな ではない。文政七年、『御年十三歳』で御入嫁遊ばしたといふのが定説である。なほ詳しい考證は,復元』第二 い。一說には御年十五歲(文化九年に當る)の二月五日に御結婚式をお擧げになつたと云はれるが、これは定說

註四 外妾」については、 「教祖樣御傳稿案」(一)の第一章第三節註八を參照されたい。 復元 第三號の拙稿 「教祖様御傳案」(二)の第二章第四節註三及び註五を参照された

い。要するに「下女」との説を採りたいと思ふ。

註五 「綿」については、前同様 「御傳稿案」(二)第二章第五節 註四を參照されたい。要するに「米」との說を採

天理教會由來略記 (明治廿四年稿)

註六「村人」については、下僕」との説を探りたいと思ふ。

註七 「文政十二年、教祖三十二歳」 については、 ゐるととを附記しておく。 するに編者はこの説を全然捨て難いと思ふが、定説としては《文政十一年、教祖三十一歳》といふことになつて 前同樣 「御傳稿案」(二)第二章第六節 註一を參照されたい。 要

註 足達源四郎 は誤りで、 足達源左衞門が正しい。 源四郎とは照之亟のその後の名前である。

註九「白衣一重を纏ひ」については、此の他には餘り聞かない。

あることは明かである。「氏神を祈り」とあるべきである。 「十柱の大神を祈り」については、此の他には全然ない。 この

高時は未

だ神

憑以前

である

から、 これは誤りで

話十一 ア天汝の へしと』とは、 筆者獨自の叙説であらうと思ふ。

註十二 「嘉永六年後」 については、 、元治元年頃より、とありたいところである。

註十三 「庄屋敷」は "庄屋敷村" とある。

**註十四**「右依賴」は"所申調』の誤字である。 註十四「右依賴」は"右依願』の誤字である。

**註十六**「木綿手繦之事許欠」は次の行文の冒頭に續いてゐる。

**註十七**「可態用狀如件」は "可態用之狀如件" とある。

に行を改めて、「右授與秀司治繁訖愼而莫怠矣 との 一身曾貴祓詞 は原文と多少違つてゐるが、 とある。 訂正することは省略しておく。 なほ、 原文には、 この次

**註十九**「前濟」は"前齋』の誤字である。

註二十 この次に一行「次 中臣祓詞」とある。

註廿一「次一揖退下」 は原文には「次 一揖」「次 退下」と二行になつてゐる。

註廿二「授」は〝授與〟の脫字である。

註廿三「謹」は「愼」の誤字である。

註廿四 「故なく人を されてゐるのが問題になつたのではないかと思はれます』と、管長樣は書かれてゐる。なほ詳しくは管長樣御著 との廉を以て」についでは、 正確なることは不明である。 ″或はその年より 赤衣を常用

「ひとことはなし」その一、一四四頁参照のこと。

**註廿五**「慈福寺」は "地福寺"の誤りである。

93

**註廿六「佛式教會」の設置及び廢止については、管長樣御著「ひとことはなし」その一「轉輪王講社」(自八四頁** 至九五頁)及び「毎月勤め」(自一六五頁 至二〇一頁)を參照のこと。

註廿七「祈雨祭」については、詳しくは管長樣御著「ひとことはなし」その一 「兩乞ひ勤め」(自二〇一頁 至三

〇頁)を参照のこと。

註廿八「世の神道に從事するもの二三輩」とは、攝津の藤村成勝、 理教會結収御願」 を大阪府知事に提出したが、六月十八日付で却下されてゐる。 三輪の寸田種市等のことである、この時は「天

註廿九 ての 時に 神道本局の配下に屬して、 其の直轄六等教會となった。

註卅十 との 時も亦、 藤村成勝。 寸田種市の他に なほ笠松古輝、守屋秀雄、 **小島盛可、** 今園國映等諸神社 の洞官

天理教會由來略己(明治廿四年稿)

達が連署して、「神道天理教會設立御願」を再び大阪府知事に提出したが、十月二十八日付で却下されてゐる。

**註卅一「十九年五月廿八日」は、陰曆の四月二十五日に相當する。** 

勤むべし "とは、筆者獨自の敍說であらうと思ふ。

**註卅二**「我巾幗の身を以て

編者 山澤爲次記す(昭和二十二年四月二十八日)

-- 94 --

## THE TRIAL TRANSLATION OF THE

### **OFUDESAKI**

## by Prof. S. Yoshida

### PART XIII

From O a. m. on Apr. 28 th.

Hitherto we have been treading a path full of sufferings, but from now on you shall come out to the royal road.

2. Hitherto the path we have taken was indeed full of hardships yet as I could see the royal road on our way, I urged you to push on.

3. Henceforward both Moon and Sun guarantee that you shall take the royal road, so you need not worry yourselves about your future.

4. Whatever slanders others may speak of you, you must cheer up yourselves Both Moon and Sun will show Their omnipotence.

5. Henceforward both Moon and Sun will reveal

Themselves. No one knows what They will

- 6. Looking all over the world day after day, I cannot but feel sorry for all the human beings. |
  7. Both Moon and Sun are impatient to save all
  Their children.
- 8. Hitherto I always tried to urge you, but henceforward you shall hear no encouragement

  May 5th
- 9. Hitherto those who follow Me have worried themselves from the ordinary human idea.
- But from now on you must all reform yourselves and be engaged in the Holy Services, relying on Himself

- 11 If you do so, you shall instantly see His omnipotence with your own eyes
- 12. If only you can thoroughly understand His omnipotence, you will all be engaged in the Holy Services in front of *Kanrodai*
- 13 Henceforward what both Moon ane Sun once said shall all be realized. Therefore you can never behave against it
- 14. If you act against Me, both Moon and Sun will instantly withdraw from your bodies You must be well aware of it
- 15. Hitherto both believers and unbelievers have been unable to understand Me.
- 16. It is indeed deplorable. If only I can make your minds clean!

  17. How I can make you understand My real
- intention, I wonder? I must admonish you.

  18. It is indeed a lot of people that I must reprove, so it is by no means an easy task to do so.
- 19. However difficult it may be, each of His children shall be admonished.

- 20. By what means shall it be accomplished?

  Anyway My deep regret must be exhibited.
- 21 Indeed, day after day, a deep regret is accumulated in My heart
- 22. It is difficult to clear away My regret but if you are engaged in the Holy Services it will be dispersed of its own accord.
- 23. If only the true God accepts your sincerity, your dust shall be swept away, whatever it may be.
- of all the human beings,

24. If only I can finish the dusting of the minds

96

- 25. Thenceforward all the human beings shall become happy and cheerful
- 26. Listen! Both upper and lower classes are indeed Their children.
- 27. Any and every human being loves his children. So does He also. You must think of it28. Hitherto whatever you may have done, God the Parent has overlooked it
- 29. But as the time has at last come, I must admonish you.

— 97 —

- 30. Looking all over the world, both Moon and Sun can find none who knows the truth concerrning the creation.
- 31 It is indeed for the purpose of disclosing this truth that both Moon and Sun revealed Themselves
- 32. You must thoroughly understand that Their regret is indeed deep.
- 33. Both Moon and Sun are impatient to let you know this truth.
- 34. Knowing nothing about Their real intention, you act against Them, and only the human ideas run wild.
- 35. Henceforward Their deep regret will be wiped off. You must be well aware of it36. When They have wiped them off, a novel road shall appear.
- 37. What do you think of this road, I wonder? It is indeed the way of helpeing one another.
  38. If all the human beings help reciprocally, both Moon and Sun will gladly accept it
  39. If both Moon and Sun once accept it They

- will show Their omnipotence in any and everything.
- 40. What do you think of Their omnipotence?

  I mean in this case to discriminate good from bad.

### From 16th

- 41 Hitherto you know nothing about the truth that both bodily and mental sufferings come from the workings of your mind.
- 42. As I will tell you about this truth, you must think seriously about it
- 43 All the human beings are indeed brothers and sisters and there exists none who is an utter stranger.
- 44. It is indeed regrettable for both Moon and Sun that you know nothing about it
- 45. Whether you are men of upper classes or of lower ones your spirits are all the shares from Him.
- 46 Not only your spirits but also your bodies are nothing less than the loan from Himself 47. Knowing nothing about this truth, you all

- think that there exists the discrimination of upper and lower classes.
- 48. Both Moon and Sun are impatient to let all the human beings know about it
- 49. If only you can understand this truth, quarrels among yourselves will disappear of their own accord.
- 50. If only the friction among the upper classes has been done away with,
- 51 How can it be done away with? It shall disappear, if only you perform Holy Services 52. You must not take these words as a human being's They are indeed from both Moon
- being's They are indeed from both Moon and Sun.

  53. Men of upper classes may be against Holy Services, but I guarantee you for His prote-
- 54. This time I will answer for His protection. He will show His omnipotence.
- 55. When God the Parent reveals Himself and works among human beings you need not be fearful about performing Holy Services.

- 56. Listen! Hitherto the upper classes have behaved just as they like towards the lower classes57. But from now on both Moon and Sun will reveal Themselves They may act as they like, if they can.
- 58. Henceforward everything shall be different

Both Moon and Sun will do as They like

- 59. What I tell you is indeed Their real intention. No one knows about it
- 60 God the Parent is impatient to tell you how the wonderful manure can be procured.
  61 You may wonder how the manure can take effect. If only God the Parent accepts your sincerity, it tells

98

- 62. Even though I have told you the truth ever so often, even My followers entertained a doubt about it
- 63. But now you must not doubt it If you doubt it, both Moon and Sun will withdraw from your bodies
- 64. It may sound too tiresome, yet I must repeat these words again:—If you doubt it,

you shall repent of it

65. What They have once said shall be the truth forever and ever.

66. Hitherto whatever I may have said, you all tried to deny 1t

67. It was indeed a great regret for both Moon and Sun. From now on They will settle the matter clearly.

68, Henceforward you must not behave against Their words. You must rely upon Them.

69. If you do so, you will be quite acceptable to Them and shall be guaranteed for any and every protection from Them

70. Being impatient if you should try to deny Their words again, They will instantly withdraw from your bodies

71 If only you are sincerity itself any and every protection shall be given without fail 72. Henceforward you must thoroughly understand the truth concerning the manure for crops

From Sept 19, 1877

73. From now on I will speak out what both Moon and Sun think about whatever it may be

74. Hitherto I have taught you almost all the truths yet as to Their real intention I have not yet told you.

75. Henceforward whatever I may speak about you must not take it as a lie.

76. Being impatient there is no knowing what I may speak adout

77. What do you think of my impatience, I wonder? I am impatient indeed to save all the human beings of the world.

78. However remote their countries may be situated, They will show Their omnipotence even in a night

79. What do you think of the salvation of the world? All the human bodies are indeed the loan from Them and They are indeed Their children.

80. If both Moon and Sun remain dormant you will never be saved.

- 81 Therefore They will go out for work, but you know not where They will make Their appearance.
- 82. As They are impatient to clarify human minds you must not make light of it
- 83. Whatever it may be, if you make your mind clean, you need not be fearful
- 84. As the time has come to maturity, Their expectation is to see a lot of people at *Jiba*.
- 85. You may wonder why They are expecting to see a lot of people. Their intention is to save all the human beings
- 86. You are unable to foretell what a novel road may appear on your way in the course of this year.
- 87. However earnestly I may have taught you the truth, none of you can thoroughly understand Me.
- 88. Therefore now both Moon and Sun will show the testimony of Their teachings
- 89. Whatever I may do, you must not take it as a human being's hehavior.

- 90. Both Moon and Sun being unable to discern sincerity in the behaviors of haman beings. They will do whatever They like.
- 91 However powerful or influencial a man may be, you must not rely on him.
- 92. This time God the Parent will reveal Himself and show His omnipotence.
- 93. Whatever it may be, God the Parent tells you the truth. Therefore if only you thoroughly understand it your mind shall be clarified of its own accord
- 94. Hitherto all the human beings have been in the habit of thinking the matter over through the human way of thinking.

-- 100 --

- 95. But henceforward the human way of thinking will never do.

  96. I will teach you any and everthing. You must not take it as a falsehood, whatever it
- 97. However powerful a man may be, he knows nothing about His real intention.

may be

98. However low one's socail position may be,

both Moon and Sun see through one's mind. 99. If only one's sincerity is acceptable to Him, He will protect him forever and ever,

100. Although both Moon and Sun are impatient those who attend Me cannot understand it

101 You are in need of water when you grow rice-plants so also They are impatient to have Their real intention understood by Their attendants.

102. What do you think of these words I wonder?

103. Both Moon and Sun are impatient to save all the human beings Therefore They speak freely.

104. It is regrettable indeed that however earnestly They may teach you, you cannot understand Them

105. Therefore Their deep regrets are accumulated ever so high

106. Hitherto the time has not come to maturity.Therefore They have been inactive.107. Now the time is near at hand, so They will

instantly begin to work.

108. Whatever may happen in your future, you must not bear others a grudge but you.

106 Both upper and lower classes must under stand these words thoroughly.

110. Whatever I may have said, it was indeed from My real intention to save all the human beings Therefore I have taught you any and everthing.

111 Henceforward whatever I may say or do, it is by no means from malice

112. Being impatient to save the human beings
I have often admonished you through various

illness

113. When your minds have been clarified, you shall be taught how to save all the human beings

114. What kind of salvation do you think it is?

I mean the amulet for small-pox.

115. I do want to give you the amnlets for neither falling ill nor becoming weak as quickly as posssible.

- 116. Being impatient I will perform any and every miracle, if only your sincerity is acceptable to Him.
- 117. All the human beings shall be favoured with any and every protection from Him, if only the workings of their minds are acceptable.
- 118. I have not yet taught you the truth as to the prayers for rain.
- 119. But now if you come to Me, I will teach you any and everything.
- 120. You shall be favoured with any and every protection from Him, if only you are accept able to Him.

### PART XIV

- 1 Whatever dream you may have or whatever thing you may hear, they are all from His unfathomable intention.
- 2. Although both Moon and Sun are impatient to save all the human beings My attendants hesitate. It is indeed regrettable.

- 3. On account of the fact that the upper classes do not know Me, they do hesitate.
- Those who do not know Me hesitate because they are afraid to give offence to authorities
   It is indeed a great regret to both Moon and Sun, so They will do whatever They like.
- 6. However impatient They may be, They can never speak it out
- 7. Therefore They will let you know Their real intention through dream. They do want that all the human beings will be saved as quickly as possible.

102 —

- 8. Both Moon and Sun can never express Their profound regret in words
- profound regret in words

  9. Hitherto God the Parent revealed Himself
  and has taught you any and everything.
- 10. Yet the time has not come, so you have never seen the testimony of My teachings
- 11 Therefore whatever both Moon and Sun may say, you all doubt and contradict it
  12. Nothing is indeed more regrettable than this
- 12. Nothing is indeed more regrettable than this Therefore henceforward you shall see the

- testimony of My words
- 13. Hitherto whatever I have told you, you have never seen its testimony.
- 14. But there is no knowing what kind of a story you will hear within three days
- 15. Henceforward both Moon and Sun will begin to work day after day, and there is no knowing what kind of a work They may perform.
- 16. You must not think that a devil or some curse can be the cause of your illness
- 17. The deep regrets which have been accumulated in the bossom of both Moon and Sun will soon be swept away.
- 18. You may wonder how They will perform it They will do it by changing everything just as They like.
- 19. It is indeed billions and billions of years since the creation, yet no one knows about Their real intention.
- 20. Both Moon and Sun can do whatever They like. Therefore there exists nothing that can be called illness

- 21 Whatever may happen in your bodies it is by no means illness but Their benevolent guidance.
- 22. You may call it "cholera" but it is nothing less than the manifestation of Their deep regrets
- 23 The minds of all the people of the world are indeed gloomy.
- 24. But henceforward you must reform yoursel ves and become happy and cheerful
- 25. It was indeed to see the happy and cheerful living of human beings that They created the whole world.
- 26. Knowing nothing about it you all become uncomfortable.
- 27. If you stop to spread My teachings intended for the cheerful living of human beings Their regrets will become unfathomable.
- 28. I do hope that you all thoroughly understand My teachings
- 29. Hitherto I have taught you by the name of "both Moon and Sun," but from now on the

- name shall be changed.
- 30. Hitherto priests and officials have acted just as they like
- 31 But henceforward God the Parent will do you shall have its return on the spot just as He pleases If you act against Him,
- 32. You must understand that His regrets have been accumulated ever so high.
- 33. But at present knowing nothing about it you all behave just as you like.
- 34. You must understand how deep His love is from your love towards your children.
- 35. Day after day, God the Parent is thinking about the salvation of all the human beings
- 37. You must understand how regretful God the 36. Knowing nothing about it you all think that Parent is to be blamed by His children. My taachings are something bad or wrong.
- 38. Henceforwaed God the Parent reveals Himself and will not turn a deaf ear to their criticism, whatever it may be.
- 39. If they try to impede the spreading of My

- tion from Him, whatever it may be. teachings they shall instantly have no protec-
- 40. Whatever He is going to perform, He always gives precaution to you.
- 42. But henceforward they shall see or hear 41 Hitherto all My attendants have worried themselves day after day about their future.
- pleasant and cheerful things only.
- 43. Hitherto high officials could give us order any
- 44. But henceforward we must not receive such unreasonable orders

104 —

- 45. Hitherto as the time has not yet come, I
- 46. But the time having come to maturity, God the Parent will do just as He pleases have remained inactive
- 47. Henceforward you shall hear His intention. All His words will be realized
- 48. There is no knowing what may happen in your future.
- 49. Whatever may happen, you need afraid of it if only you are sincere. not be

- 50. If only your mind becomes clean and clear, everything shall be cheerful
- 51 If you doubt these words dreadful path shall appear before you.
- 52. All the human beings being His beloved children, He may give severe admonition to
- 53 Men of both upper and lower classes are all His children indiscriminately.
- 54. Now He wants to let them know His true Parental love.
- 55. If only you can thoroughly understand it you shall live happy and cheerful life forever and ever.
- 56. I do hope that all the hman beings thoroughly understand My teachings
- 57. Hitherto we have all passed through troublesome ways
- 58. Henceforward you shall take a novel road full of pleasures
- 59. Henceforward God the Parent will become cheerful and begin to show His omnipotence

- 60. When He begins to show His omnipotence, any and everyone will come to rely on Him.
- 61 No one knows that I have been busily engaged in the preparation for evangelization.
- 62. From now on you shall take the road utterly free from any difficulties
- 63. Hitherto all My family have been tormented with anxieties about Me.
- 64. From now on God the Parent will advance foremost and will pay them out if they act against Him.
- against Him. 5565. Now the time has at last come when I can give you teachings in details
- 66. You can by no means make others understand you, if you keep silent Therefore you had better tell others any and every truth of which you have heard.
- 67. You know not what I am speaking about You had better tell them about His omnipoten-
- 68. You know now what I mean by "His omnipotence." I mean to exhibit the workings of

- your minds in illness or in family concerns 69. What I mean is to show the workings of your minds not by others but through the
- 70. When you are repent of your trespasses, you cannot but express the workings of your minds

mouths of supplicants

- 71 Even though you may keep silent God the Parent will enter into your bodies and make you express them.
- 72. Henceforward any and every person shall be made pure.
- 73. How do you think I will perform this dusting? Indeed there is no knowing how severe admonition in illness or in family concerns He may give
- 74. Whatever may happen, you need not be afraid of it It is nothing more than the benevolent warning from Him.
- 75. However eloquently you may speak about the truth, it is of no use, if you are not sincere.
  76. Therefore God the Parent will enter into

- your bodies and perform any miracles
- 77. However severe your sufferings may be, they are by no means illness but the manifestation ot His deep regrets
- 78. All the human beings being brethren, sufferings of other are also sufferings of yourselves79. When His deep regrets come to the surface,
- you know not how to pacify them.
- 80. If only you are sincere, you shall be taught any and everything.
- 81 There is no knowing what I may speak about If you act against it He will withdraw from your bodies

**— 106** 

- 82. Hitherto whatever I may do, they always stand in our way, and act against Him.
- 83. But now you must not act against Me, whatever I may do or tell you.
- 84. I do entreat you that you may not worry yourselves about the way we are now taking I guarantee you your safe passage.
- 85. You may wonder why I entreat you. Because I do want to get musical instruments as

- quickly as possible.
- 86. Now you may perform the Holy Services God the Parent guarantees it
- 87. Hitherto as they did not understand His real intention, the authorities always tried to forbid our Services
- 88. But now no one can be a match for Him. If they dare to forbid our Services their protects one shall be suspended.
- 89. You must be well aware of it and be engaged in the Holy Services quickly.
- 90. You must finish the preparation for the Holy Services as quickly as possible. You need not be afraid of it I guarantee you.
- 91 My disciples should collect the necessary members for the Services as quickly as possible with firm determination.
- 92. If you quickly perform Holy Services in harmony, real peace shall reign all over the world.

聚

天理敎敎或及史村集成部奏良縣丹波市町

昭和 年 月 日 石正二御預り申候也

復 元 至 鄒 以上代金 固也

領牧證

指定受取人住所

おぢばニ於ケル連絡先

0

回也

現住所

昭和年月日五年九侯也

希望號 至 雛 以上代金

後元申込書

0

- O 第七號競行蒙定 七月中
- 没せずに その海絡先の指定受取人にお届け致します。 ● 「おぢばニ於ケル油線先」は必ず鍋記入下さし。金田の事故を履る上から、本話は駆
- 割で削金にて御事人下さい。
- 復元は一帯に発質せず、御希望の方は強助の意味で中央音に配入の上一部 関後、1ヶ年年號一部流機格呈数します。
- この日的を達成せんが高、脳く諸官の効象金を傾向します。執筆者には掲載號五部と至前官の業材を誇め他日の集大成を担するにあります。
- 〇 億元刊行の日的代創刊號編輯參配に明示されてある道り 教験や史料に関する研究力

#### 編 後 記

川の一一 春ま り御ケ役 の性計 熱化儿 まし 挼 に細も 7 よるしている。 こぞ まし か んな娼 た。 Ĥ L しかこ 7 な成人 とした。 仰道樣 Ż 外を رز

0 うなので、此の旨、思はぬ音心をしてゐをしてかったら良いか。編画者としては平極音でした。 とはゆい述ひの結果、いを次して取敢へずばしい述ひの結果、いを次して取敢へずばしい述ひの結果、いを次して取敢へずばしい述ひの結果、いを次して取敢へずばしい述ひの結果、いを次して取敢へずはしい述ひの結果、いを次して取敢へずはしい述びの結果、いを次して取敢へずはいたら良いか。編画者としては平極喜びいたら良いか。編画者としては下極喜いたら見いか。 うゐ了と新御ば頂ま陽い ま -j-まがん。 一外とけ E から先 秱 々 Ł 3 III 狘 -

ましま で に に と 一 旧 点 成 に た か か 、 一 海 航 成 氏 か、これは次硫に廻ばさせれかでごき年人一も執筆をおいてごうな人のでありまれ動作表」とのごわけ、面成氏の一みかくらうた言葉 せてさ ま前程 

\_\_\_\_○ Ⅱ 桁 四人 揭香生面 一参が資料を逐次侵去させて別かお載しました。今後、これに加かれとしてに読あるものと有し年行りは、教祖状御傳約奠集しに上午一人印第一人即教會用外略記一の1年「人印教會用外略記」の1年「人印教會用外略記」の ま -j-かうとこ (明治

0

するのと

れに應い低か騰

が取った。 ないしま

置そし かのた

れ都点 れた皮外

お値 ま上本

11. も む そ に紙

の追定

連月田 たし止り御おしたむま傳ふ します。いなくこれ 7 古一紙と ŧ 田氏のと英文武 分は愈いなりと、

○久號(家七號)は面雲に後行出來る豫定であて。七月には確實に後行出來る豫定であて。七月には確實に後行出來る豫定であて。七月には確定の「おってさき年表」の御話」と、5日氏の「お祖様」 〇なほ、この他に宇田川文存氏 教訓御略停一(明治Ⅲ三年和 教訓御略停一(明治Ⅲ三年和 一教祖校御仔粉纂史一とか発 一教祖校御仔粉纂史一とか発 一教祖校御仔粉纂史一とか発 一教祖校御仔粉纂史一とか発 一教祖校御仔粉纂史一とか発 一のて、第八號も引きつくいて 0 0 さつしいて、 いて役行したいが発つてゐます」 と。小 生の 

> 六**、**こ、 こ、 ほ れ も お り こ の やまさわ)の野、何卒の お豫 きめ のなす。 承 の昭 の程 扣

<

昭 昭 和二 和 = <u>十</u>二 +  $\dot{=}$ 华 4<u>F</u>. 六 >3 月 月 # 11 六 Ħ 日 簽 ГП 行 刷

人爺 Щ 濹 爲 次

發編

行輯

杂

良

縣

升

波

訂

町

奈 良 縣 丹 歧 th 町  $\equiv$ 島

史天 料理 集教 敎 部及

發

行

所

肵 天 理 時 報 社

EP

刷

奈

良

縣

廾

瓞

市

町

Ш

原

城

良 縣 岡 丹 波 市 町 Щ 原 城

次

即

刷

者 奈





號

七

第

月七年二十二和昭

.E

 $\mathbb{H}$ 

嘉

成

お

ふでさき年

表

 $\dagger i$ П 清 おふでさき英文試習(ハ) 眥

長

様

**4手記本教祖様御傳につして** 

岿

奎

## 復

### 元

第

七

號

## **让忠作手記本**

## 教祖様御傳について

中山正警

のます。よく<br />
御承知の事もありますが、<br />
その要點を共々に<br />
讀まして頂きませう。 様の手

手に提出

された

お話し

の筋害な

のでありまして、

これと

大同

「異の

原稿と

も思は

れる

一本が

辻家に

を藏されて これから教祖様御傳に闘する辻忠作さんのお話を取次ぎませう。それは明治三十一年四月八日に辻忠作さんから父

1

「教祖様は元御生れなされた所は山邊郡三昧田にて、御年十三蔵で今の御本部(夫善兵衞様と申す)へ御出でなさ n 御子共衆を育てる外に れ三十一歳の頃、 かっり ねがひなされ、又ひゑ田のだいし、むさしの大師、二月堂觀世菩樣へ一年三月の心ぐはん御かけなされ、此人八 神ほとけ信じんふかく 十八九歳で五重傳法にお入りになされ、廿四歳の時、長男善右衞門樣御うまれなさ 夫善兵衞様にしらさす、村の氏神様へ百日のはだし参りをし、又氏神の地面から、 十一日に黒ぼうそとなりましたが、教祖様御心には先方の大切の長男と(が)死んでは氣の毒とおもひ 同村足達氏の小人、てる之丞と云ふ子がありまして、教祖様御乳澤山ありますから、 右照之丞といふ子を(に)御乳をお飲しなされる中に 其年四月二日より 其子が疱瘡に 日本八百萬神様にお 御自身の

敎

誼

様御停につ

v

ァて

十歳迄定命被下と、そのかわり我子(男一人、女二人)三人の内女子貳人はみがはりとして、さしあげますから

と御願ひにより 其人今ぞんめいであり升・

りますから、 以上が、神憑りまでの大要であります。而にも申した樣に 假令提出されたものにせよ、お話の筋のみを、一息に書き連ねてあります。御生れから神憑りまで、此 人に讀ます文ではなく 本人の心覺としての手記であ

内は特に流布本では修飾されて引きのばされてありますが、手 記本で 極く短く 取扱はれて ゐる點が目立ちますし、 氏神様に参詣され、「氏神の地面から日本八百萬神様」に御祈願なされ、あらん限りの真心を絶して神祗の御加護

をもとめられ、或は又常驗顯著と云はれてゐた稗田の大師、武藏大師、奈良二月堂觀世音樣へ佛の慈悲を心願された のでありまして、今日の言葉で申せば、百方手をつくしてその平癒をお祈りになり、その結果、さしもの難病 もケロ

は、質に朴訥ながら如何に力强い響をたゝへてゐる事でせう。 リと御守護頂かれ、「其人今ぞんめいであり升」であつたのです。此「 ・と御願により今ぞんめいであり升」の一句

辻さんの手記では、 なつた樣に申されてゐます。が、との點については、父樣は、敎祖樣御傳の中に 其時の御心天の神々様の理にかなふたと、それより教祖四十一年の御時迄、天より見すまして御ざりました。 」 身にふりかへて他人の子供を救けようとされた心が、天に達して、それから十年の間御みすまし

一十年間心見濟して夫より 神憑りありたりと申人あり。否なり」

と特に注意されて否定されたのであります。此注意書に出てゐる意見を申人とは、辻さんの事と思はれますが、

も亦かゝる十年間の事は他のお話の節々と合致せないものと信じます。

2

「その一年前 兵衞樣と申す),御心配なされ伏見いなりへ貳度參度參り(きとふ札をうけなされ、敎祖御寢間のそばにおきな され、又山邊郡長瀧村舊山伏といふて、祈禱者市兵衞といふ人があるを賴みて護摩をたきなされ、 四十年の御としごろにはしはゞ人なみでなき心のふれたるかといふよふな事なさるゆゑ、 同郡勾田村に 夫樣

はれなされて幣の紙とび、御手ハ血のでる如き有様になり。<br />
三日間夢中に御なりなされた故、御家内心配之處 おそよといふものに (天より深い思わくにてあまくたりた、やしき親子もろとも神にくれるなら三千世界たすけさそ、否といふなら 明治三十一年より六十一年以前に「十月廿四日より教祖様にごまの幣をおもたせなされた處が、神様ハあら 金貳百をあたへてやとひ、ごまの幣を持たせて九度きとふしておいでなされましたが、今

度」と明らかに回數を明記してあります。がこれも亦明らかでないものと思はれます。又、 神憑りの樣子を一氣に記されてあります。その間一年の間に數回、祈禱されたと聞いてゐますが、此處には「九 御問答の様なども明記さ

ましよふ、と申しなされた・

此家斷絕こもないよふにする)と敎祖の口をかりて仰せあるに付、其時夫樣致し方なさに

さよふならさしあげ

3

れては居らず、一括して申されてゐるのでありまして、多少物足りなさを感ずるのであります。

ね水にたとへておはなしにハーたかき所よりどんとおとしきれバコぶしてもふきあがるやろ ・その頃より常々びんぼせよと仰やりまして、それより三十五六年頃前迄が餘程貧の道をとふり被下、つねづ

此の寫本の三十一年より三十五六年前とは、文久、元治の頃でありますが、文久、元冶の頃に漸く熱心に参り集う

Ξ

敎

润

**襟御傳について** 

齟 樣 御傳について

人も出來てきましたが、その頃までは全く信者もなく。親神様の仰せのまゝに貧乏のどん底をお通りになつたのであ

24

ります。

の清濁或は水標の高い水が吹き上る例をお用ひになつて、心を清く且つ低くして通ることをお話になりました。 かく教へをうける人々にも、そのみちすがらを示してお説きになり 誰にもわかる水に例へてお話になり、或は水

に一人もよろこばさずにいなさんといふ御心 - 木でいへばすゑをとめたら四方八方へめをふく 道具をもつて根をほれば、道具迄写をふく、内にくるもの

中を切りぬけて教祖様を訪ねてくる者は、假令一人にしろ、滿足させずには歸さないとのお心をもつて、常に人に接 木は芽を止めても枝を四方へ張る例等を引用して、如何に苦しい時にも元氣を出す樣にとお話あり、 色々な反對の

又お話になりました。

さるから、神様の御はなしにて世界のめんばらしに
五十餘年前の時より教祖に針子をとれと仰せあり ・神樣のたには世界中の人へみな子ども、それでみなこどもかわいとばかりの御心で、あるもの皆人に施しな 叉御長

男善右衞門様ハ手習子を御始被下たが、

月日にはどのよなものもわが子なり

か

わいばかりでみてハいれども

などとも仰せある様に 親神様の眼には世界中の人間は皆可愛い子供なのであります。

4

や或は狐つきぢやと、 それ故に教祖様は此親心のまゝに 相手にせないので、さうではないとの證しのだめに あるものは皆苦んでゐる人々にお施しになるので、 親神様の御命のま、に教祖様は、 世間の人々は或は氣狂 ひぢ

師匠、御長男善右衞門様は手習の先生をお始めになりました。

十一年にもなつて一般に秀司と用ひられてゐる時に 方の人々は大槪改名した樣ですが、その事は又別にお話する機會もありますから省いておきませう。しか 秀吹、秀司)と改名されたものであります。 善右衞門様」と記されてありますが、 「五十餘年前」とあるは、 凹 一十六年以前に 今の辻忠作の長女とよといふもの針をしへて貰てをるときに 嘉永 これは秀司祖父様の元の名でありまして、 安政の頃に
島りますが、 その動機は「スケ、 舊名善右衞門様を用ひてゐる所に 衛門廢止」云々のお布令でありまして、 神憑り後十餘年の事に相當いたします。 祖父様は明治六年頃から秀治 捨て難い古老懐古話の妙 教祖様御女子三人の中の御 大和 叉 御 眀 の此 (又は 冶三 長男

5

子を、 忠作 なかふどさしてもらい 今の忠作のいとこにあたる惣治郎様の御心うつくしきをみて、 程よくゑんだ

十六年以前とは、 辻さんが中山家に近づかれたのは信心を始めてからではなく 嘉永五年に当るのです。 先のお話の針子として通ふた事からであります。

四

針の その頃、今の辻忠作さんの先代忠作さんの長女とよさんが針子に通つてゐた緣故で、忠作さんが仲人となつて、お お師匠さんの中の娘おはるさんを忠作さんの縁者、鍛冶惣の惣治郎さんにお世話されました。「いとこに嶌る惣治

敎

祖様

御

傳し

9

7

敎

郎」とは、後にも出てくる家に 人達は從兄弟になるわけなのです。 忠作さんの叔母に當るおきみさんが梶本に嫁いで生れたのが惣治郎さんなので、嶌

それより長男に<br />
2. でれより<br />
長男に<br />
2. である。<br />
である。

四十四年以前といふと、安政元年に當ります。

其時親の家へかへりておびやなされたに 教祖様はおいきをかけでなでておきなされたに かろくお生れ安

めに安々と軽く初産されました。これ、後に云ふ産帶許しをおわたしになつたのでありまして、これが最初の例だと おはる様は里方の庄屋敷へ歸つてお産ありましたが、教祖様は、お息をおかけになり お腹をおさすり下され、た ・産なりました・

6

申されてゐます。

にしておきて御ざるから、うそやとおもふたに「子をみて佇にびつくりしました。 翌日北隣の家惣助(今の木部之元屋敷内)といふ人の内儀が八て、夜前産したと仰やれば、常と變らぬよふ \_

御守護によつて安産され、翌日も常日頃の様に振舞つてゐられました。そとへ中山家の北隣にある、

清水惣助様の内儀さんがたづねて來られたので、おはる樣は、 「昨夜子が生れました」

おはる様は、

と、話されましたが、その樣子がお産直後の樣子もないので、からかはれてゐるとでも思つたのでせう。

「そんなうそをお云ひでないよ」

と、少しも本氣にしませんでしたが、

「うそやない。お母様が息をかけて下されて、親神様からお許を頂いて下されたので、ほんとに輕かつたのや。とれ

此處に坊がねてゐる」

と、子供を示されたので、二度びつくり

「ほんにナア、せやけど何と輕いお産やつたナー」

と、真に二度でつくりしました。

これがその後、お産の神様とて近在ににほひがけなされる最初であります。

人うたがうたから、子ハまめで生れたれど親が三十日程頭上らず・

そこで其物助内の内儀も後日産をする時に

たのみたれバ

教祖様はいきかけて、なでおきなされたに

7

「そんな御利益あるのやつたら、私にもお許し下さい」

と、惣助の内儀はお産に際してお願ひに來ましたので、

「さあく」

と、心よくお許しになり、おはる様の時と同じに 息をかけさすつておやりになりましたが、内儀さんは、

・ 数 祖 様 御 傳 に つ い て 「 こ ん な 事 だ け で 。 本 實 に き く の や ら う か 」 と 内 心 疑 念 を 抱 き ま し た 。

本

t

ī

苦しみとなつたのであります。何も知らぬ子供と、人間思案の母親とに、夫々應はしくおびや許の理が現れたのであ は子供に現れて、達者で生れ出たのでしたが、疑念を抱いた理は母親に現れて、産後一ヶ月と云ふものは頭も上らぬ 理は何と鮮かにお見せ下さる事でせう。疑念を抱いた結果は、すぐとお産に現れたのです。といふのは、 お許の理

粉にし、百粒の丸子にして、其親におあたへなされたら、卅日程ですつきり全快し ・それ故教祖様ハ其子をおせわしてそだてなされ、親に米、麥 大豆、小豆、栗、きび、ごまの七品を煎りて

を丸藥として影與へになりましたので、流石惡性な産後の思ひも、卅日程ですつかりと全快したのであります。 られました。生れた子供を引取つてお世話なされたばかりではなく
カづきの悪い母親にも、 七種を混ぜての煎薬

8

**假令人間心のためとは云へ、敎祖樣はその儘、自業自得や、とお見すてなさる樣な事なく 直ぐと慈悲の手を差の** 

といふて、御ゆるしなされば、安ふ産がすみまして、それよりせかい村々近在にひろまり 又こんど孕みたならおたのみ申。前には案じましたけれど、こんどへうたがひませんからと願に付、

す。 「前回には案じ心を出して懲々しました。今度こそは、決して疑ひませんから、どうかもう一度、お許しお願ひしま 次に姙娠した時も、おたのみに來ました。然し前回に人間思案をして懲りた經驗がありますので、

とたつての願により

再び息をかけ、 おさすり下され、又願ひ通り安々とお産が出來ました。

さあ此話は誰云ふとなく 村中の誰彼の耳に入り 口に語られ、 村から村へ 近在近常へと傳へ廣められるにした

Ŋ,

「庄屋敷には、 お産に妙な神様がいらつしやるげな

と、「お産の神様」の名は、

段々と弘まつたのであります。

・又疱瘡も内からためしをなされ、今より凡三十七年以前 平群郡安堵村にいしやの手あまりを願ひきたり。

教祖様へ隣りの鈴木清蔵といふ人をつれてお出になり 病人早速御りやくありました

L

9

の鈴木清藏さんをお連れになつて、お出向あり 安堵村から、 教祖様はおびやの神様としての御はたらきに次いで、疱瘡の御守護をお示しになりました。それは安政元年の事、 も早や手の施し様もないとて醫者も見放しましたから、 病人は早速とその効を見せて頂かれました。 お出で願ひ申したいとの事で、 教祖様には隣家

かあざの人があり 又同村飯田岩冶郎といふ子が腹痛でこまりおる。いしやのくすりもきかぬところを、ふしぎにたすかりまし 近村よりほうぼうから安堵の教祖様の御とまりの所へおまへりあります。其時おつさかといふ所に それをたすけよふと人をやりなされたけれどもきません あ

これが「安堵の飯田」とて初期教會史に活躍した人の入信の事情であります。後には、「水屋敷」云々の異端者とは

敎 昶

樣

御 傳

1. つ

7

九

敎

なりましたが、 此處では「飯田岩治郎といふ」とあり、何となく頑是ない子が親に腹痛をむつかり、看護された面影

「安堵の飯田はんに「不思議な御人が泊つてゐるげナ」

「何んな難病人もすぐに助けて下さるげナ」

「忠兵衞さんも行つた、おなつッあんも行つたげナ」

「お前も行かんのケ、おれも行つてる」

と、わいしょく〜御出張先の安堵へとつめかけて參りました。

その人々の口から、忍坂に赤痣に惱む人がゐるとお聞きになつて、迎ひの人をお差向けになりましたが、たうとう

やつて來ませんでした。

忠作は奈良二月堂様へ参るつもりで、でかけて、一ノ本かじ本内へよりましたら、忠作のおばに當るおきみとい ふ人へ
それは庄屋敷でなぼるとゆわれたが、惣治郎様は今日へ奈良へ参りて來るがよいといわれたから、その ・それから内(今のおぢば)へお歸りなされたが、今の辻忠作妹くらといふもの、氣のまちがひとなりたから

日ハ参りて

んが、突如として氣狂ひになられたのです。一家の心配はどうでせう。色々相談の上、奈良二月堂へお籠りして御利 次が辻家の入信事情であります。安堵から御歸宅になつて間もない頃のことでした。今の辻忠作さんの妹女くらさ

金頂かうといふ事になりまして。<br />
忠作さんが、<br />
豐田村を北へと赴かれました。

櫟本はその途中に當ります。又親類の梶本家も街道に添つてゐる事でありますので、一休みかた~~奈良詣りの事

「うちのくらも困つた事になつた。氣が狂つて歸つて來たんで、これから二月堂さんへ詣るのや」

情を話されました。

と。すると、 叔母に當るおきみさんは、

「そんな遠い所へ足を運ばんかて、えゝやないか、庄屋敷のお母さんにたのんだらえゝやないか

申されました。おきみさんは、先代忠作さんの妹に高る人です。先に申しました様に「姪に萬るおこよさんが

**お針に通つたが、縁となり おはる様を息子の嫁にもらつてゐられるおきみさんは、中山家にも辻家にも緣が連なる** 

「まあ此處まで奈良詣りのつもりで來たんやから、今日は二月堂さんへ行つて來なされ」

身柄でありますから、所信をバッさりと話されたのでありますが、惣治郎さんは惣治郎さんで、その立場上、

11

に妹持命があるか、 みじかいかと奪ねてもろたら、さきながう持命あると聞かしてもらひました。

いろく、お札きとうしてもろてきたけど、妹なほらぬから、

忠作はおばおきみさんにたのみ、

教祖から神様

一月堂でお燈明を献じたり 祈禱願つたり 色々手を盡して歸つて來られましたが、 向にその證もありませんの

で、忠作さんもいよく~心をきめて、叔母さんを介してお従りする事になりました。 おきみさんはおはる様を通して、里方の母御に嶌るのですから、教祖様との間柄も深かつたことゝ思ひます。忠作

敎

袓

樣御傳

について

-

----

さんのたのみをうけて旱速と庄屋敷へ出かけ、教祖様に一部始終を申上げて、

「姪の壽命またありませうか、 最早壽命殘り短いものでせうか、 お何ひ頂きたい」と話されました所。 教祖様から

「親神様は、まだ壽命あると申されます」

とお答へありました。

ある。 ・そこで、初に参けいしましたら、 ひだるい所へ飯くたよふにはゆかんなれど、 神様より御はなし被下ました。此處八方の神おさまる處、天理王命と云て 日々うすらいでくるほどにと御さしづが被下たに打 もふこ

れよりほかに信心せぬと心定めました。

子にとりもたれた間柄ではありますが、参詣といふことはありませんでしたが、とうく〜道に引出して頂かれる日が

そこで忠作さん
も直接に
参詣されました。
妹とよ女が
お針に通ひ、
又父忠作さんが仲人となつてその妹の子供の嫁

來たのであります。妹くら女の身上お知らせから、神の用木とお使ひ頂かれる日が來たのであります。 忠作さんが初詣りされた日、 教祖様からお取次頂かれた神様の御意見は、「此處は、 八百萬神がゐられ所で、 天理王

には全快せんまでも、毎日くくと薄皮を一枚づつ剝ぐ樣に平癒してゆく程に。 命と申すのである。心一つでどんな守護も見せてやらう。くら女の身上も、 假令、空腹の時に御飯を食べた様に一時

と、固く心にきめる所がありました。 と、ありましたので、忠作さんの心も定まり「もう今日以後は、決して他にもたれつく様な信心はおこさない」

È, つとめみじかいと仰りました。御勤はせん香たてゝするに それより日々、朝夜におつとめ願つておりましたら、一寸御りやくあつたが、又、おばさんに願てもろた 忠作 感答を半分に折りて おつとめして 居りしに

付 みじかいと仰りて、せん香一木づゝ上て御ねがひしたら。四月ほどですつきり御りやくがくだされた。

ましたが、なほもう一つはかくくしく参りませんので、梶本のおきみ叔母さんを煩はして、 それからといふものは、毎日毎日引晩にお願ひづとめをいたされました。所が、最初は一寸御利益も見せて頂かれ

「何故でせうか」

お尋ね願つたところ、

「つとめが短いのや」

とのお指圖でありました。

なほ、その頃のおつとめは、今日とは多少姿を異にしてゐまして、

"南無天理王命

が、辻さんは仕末のよい人ですから、 一本の線香を二本に折つて使つてゐました。それではおつとめの時間も半減さ

拍子木を叩いて唱名祈願するばかりでありました。そして神位の前には線香を炊く仕來りになつてゐたのです

れてゐるわけでして、

「おつとめが短い」

仰せになる所以であります。

そこで、忠作さんは仰せの通り 敎 袓 樣 御 傳 いつい 7 線香は二つ折にせずにおつとめの時間を延ばしましたところ、四ヶ月程で、 Ξ

二朱三朱づつの蘗飲みこまりなされしを、神樣一心御願で、三日程で御利益がありました。

く妻女の産後の御守護を頂いて信心始められ、同年六月初めには、後の本席樣も妻女おさとさんの産後の忠ひが緣と 中田さんが文久三年、妻女の産後の患ひから入信されるし、その翌元治元年には、大豆越の山中忠七さんが、同じ

なつて「心を始められるに及び、真直に進まれたのでありまして、辻家所藏の稿本には、

次の如く書かれておりま

す。

同村中田儀三郎といふ人ハ三十六年前に其妻おかじさんが産後患ひをたすけてもらひ、かたくしんじんして

二月十五日にまへりかけました。又その年の六月のころに 叉 **卅五年前(二月十五日)豆でし山中忠七様が其妻おその様産後むつかしき所をたすかりて、** 今の御本席様おさと様の産後なやみで日々二朱三朱

とれによれば、他の人々は凡て産帶に關係した入信事情の様であります。 のくすりを飲みしに 神樣一仁に願て三日程でたすかりましなが、其の月の廿六日にあるいてまへりました。 」

なじ日、 は藍ハ鷺きしん、 もろたおれいに ・同年春より 扇 肥 (丸きりに御授け) おご邊のおさづけいたゞき、御本席様へ扇とおごせのさづけおいたゞきなり 市枝西田伊三郎、疊八畳きしんさしてもらうとなりました。忠七様、儀三郎様、伊三郎様、 ふしんひきうけよふといひ、本席様、手間引受るといふておかゝりになりました。 扇のさづけといふを五六十人に御だしなされ、又御普請のはなしがありましたが、 中田儀三郎 忠七樣 ハ助

又、辻家所藏の稿本には、

ました。

でけあがり りなされ、 此の 肥まる切授いたゞき、 時 木席ハ手間引受ますといふて、もよふにかゝりなされ、 分から普請の御はなしがありまして、 その冬中に内づくりができました。中田儀三郎普請には墨六枚献納致し、 本席樣 扇 御幣いたゞき、 忠七様ハ助かりし御恩に普請引受ますといふて、 叉中田儀三郎、 すなはち只今の北之上段の内が同年の十月に 扇御幣。 肥まる切いたい 市枝西田伊三郎、 山中忠七様 もよふにから 同八枚 扇 御

た

御幣と肥まる切いたゞきました。

この陋者を参照してみますと、元治元年春頃には、参拜に集る人も増え、「扇」を授かつたものも、五六十名もあり

又、「おで邊」又は「おでせ」とあるは、 寸申添へておきますが、扇さづけとは時に扇のうかがひする理を授けられたといふ意味と思はれます。 稿本の「御幣」のことと思はれますが、 神位として個人の家に祭る御幣を

17

ん、又、大工手間を引受けられた伊萩様が、夫々準備をすゝめられ、中には疊六枚又は八枚と献納して、己がおたす 普請も我もく~とひのきしんで出來たのであります。施主となつて萬事引受けられた忠七さ

お下げになつたものと思はれます。

かくて、人々も集り

け頂いたお禮の印とされました。 此處で一寸月意を要するのは、 後には相 胃傳道 史上活躍 されてゐる辻さんの名が見えませんことですが、 これは

疱瘡の神様」であると思つて、 他に迷つてゐられた頃の出來ごとであつたのです。

なほ勤場所ふしんの概要については、 先に「翁の話」と題して取次ぎましたお話中に詳しくお話申しましたから、

敎

祖 樣

御

像について

Ŀ

敎

今日は省いておきます。

# (ひとことはなし三四−七二頁、天理時報第二五〇號−二五六號參照)

ふて不都合するに付、 その頃より針ケ別所といふ所より **教祖樣、本席樣、** 山澤良助樣、 段々さんけいしておりしに 忠七様とおいでになりてとりはらいなされ、 ついに山子おこして、針ケ別所が元やとい 週間程皆々

して、 此處が元やといふて不都合の事をする故に ・卅四年以前 七八月頃、二月餘りに針ケ別所之方へ講社ができて一時澤山参詣しましたが、 教祖様御自身からおさめにおいでなされました。 此の時に今 遂に反對

針ヶ別所にくろふしてくだされました。

する幤をやきすて、とりはろふて御かへりになりました。此は金子若干と炭一駄餘りのみやげとして吳れて、後

忠七様御いでになりまして、七日間御滯在になり、其間大に御艱難なされまして、其類

18

の本席様、新泉良介様、

三十四年以前とは、此處では慶應元年に萬る樣ですが、 神名を呼ばしてくれといひました。 助職異變の翌年と云ふ意味から考へると慶應二年のことに

すなはち、忠七さんは「長男由松四歳の時」文久三年結構な御利益を見せて頂かれ、くら女の場合と重ねての御守

それだと數へ年に逆算されてゐる樣に思はれます。

變も納り段々と道は擴大されましたが、とれ等の節には忠作さんは深くは關係してゐられなかつたやうですが、 痛には「いろく〜外へ迷ひ苦勞」されて、<br />
二年間道におくれられました。<br />
その間に勤め場所の建築もなり **虁なので、「これより外に信心迷はぬ」と心定めをされ乍ら、「産帶」「疱瘡」の神様とのみ思ひ込んでゐられて、己が齒** 又助藏 卅三

工 門 ·同年十二月廿六日。 おご邊、肥さづけよふ、これ末代とさとれ。費田忠作おこせ、肥授けよふ。 路金として肥をさづけよふと仰被下ました。 **神様御さしづには、せんざい喜三郎、平骨の扇渡す。** 同善助、 長の道中路金なふてはついて 黑骨の扇わたす。 同幸右

稿本「 ·同十二月廿六日、神様おはなし御授彼下ました。前裁喜三郎、平骨の扇渡す これ神とおもて大切に祀れ

まつだいとさとれ。長の道中路金なくては來られよふまい 同善助、黑骨の扇渡す。同幸右エ門 御幣肥授けよふ。これまつだいとさとれ。辻忠作、御幣肥授けよふ、これ 路金として肥授けよふと仰ありました・

豐田村の辻忠作との合せて四名の者がお授けを頂きました。

其年の十二月廿六日の御命日に

參拜に集つた者の內から、

前栽村前川喜三郎、

今村善助、

村田幸右衞門の三人と

19

お授けといふと、今日では一定の型がある樣に思ひますが、その頃の用語例では、 教祖様から或特典をお許頂くこ

なりません。 とを意味されてゐる樣です。勿論 その理は今も昔も一つ所に歸着するものですが、今日の順序形式のみを考へては

祖様のお言葉は、 扨 忠作さんがいよく<用木として選び出された時には、 同輩として前裁村の三名の人がありました。その時の教

祀れの 「前裁の喜三郎、平骨の扇を渡す。とれ神と思ふて大切に祀れ。同善助、里骨の扇を渡す、これ神と思ふて大切に 同幸右衛門 御幣 肥授けよふ、これ末代と悟れ。豐田忠作、御幣、肥授けよふ、これ大代とさとれ、長の

敎

齟

様御傳につい

て

ル

道中、路金無くてはついてころれまい、路金として肥を授けよふ」

とありました。 四名の内二人は扇、二人は御幣と肥の御許を頂かれたのであります。

「三十二年以前 衞門 喜三郎、 善介 三島嘉一郎六人の者へおしゑて被下ました。うたお手ふりのけへこふしました。 十二下りおうたおづけになり 同八月頃迄にみなくへおつけになりました。儀三郎 幸右

稿本「二年以前 なりました。 前裁善助御手<br />
ふり 春 正月早々より十二下りを御つけになり「前の三下り御つけなされ、あと八月頃までにみなおつけに より 豐田儀三郎御手ふり、忠作御手歌、 三島嘉一郎手おどり 都合六人稽古致しました。 兩方、前裁幸右衙門歌、 喜三郎のふしをつけ、 叉手ふ

うたおつけになり、同八月迄にみなく、おつけになりました」とありますのは、十二下りを記述されたと解釋するの 父樣の書かれた教祖様御傳にも左樣なつてゐますが、忠作さんの說では、三十二年以前の正月早々から「十二下りお 手をふりつけたと解釋するのとにより<br />
・史質が多少違つてきますが、<br />
従來の説では記述された意味を採つてゐる

普通傳へられてゐる所では十二下りは慶應三年の作で、その後三ケ年の間にお手振付けられたと申されてゐます。

かくて出來た十二下りを、次の六名の者に夫々の役割をきめて、初稽古をおつけになりました。その銘々の役割は

ものと思ひます。此處でも左樣に解釋しておきませう。

お 手 振

豐田村 儀 三 郎(中田)

お 手 振 歌

- 20 --

歌

歌 のふしつけ ìÚ 裁 村 幸 右

エ門(村田)

法貴寺村 お手振 喜  $\equiv$ 鄓(前川)

前 裁

村

善

杏

手

振

手

\$

振

= 島 村 嘉 郎(北田)

といふわけで、歌ひ方三名、 踊方五名で、忠作さんだけは、「兩方」共

お教へ頂かれ、叉稽古されたことになつてお

-- 21

「・・八月頃よりおはらいふり、神様おはなしには、世界のものはおはらひふる、行者ふるといふて、よろごんで ゐるけれど、<br />
これは人間でなら、<br />
あげくだしのよふなものや。<br />
これから神が心配で、<br />
肉がくだけるよふになるほ

稿木「 どにときゝました。翌年正月三日四日頃より、伏見騒動となりました。 ·此年八月末。 御はらいふるといふて、世間事やかましいふたが、 神様おさしづには、人間からだでいへ

あげくたしも同じ事、それ、ねんいつたらにくがくだるよふになるほどに。

ば

敎

袓

樣

御

傳

} \_\_

ついて

神がしんばいと仰せありまし

敎

翌年卽卅一年门 (明冶元年)正月二日三日頃より **伙見騒動となりました。**」

**敷へ年の事になり** 翌年卽ち卅一年以前は、明冶元年である寠が稿本に明記されてあります。これによつて明冶卅一年の稿であれば、 或は卅二子の桁ではないかとさへ思ばれます。が何れにせよ、慶應三年八月には、「おばらひ」が

降つたといふて、人々は目出度いとか瑞徴やと騒ぎましたが、しかし教祖様のお話は人々の唐と異り「これは吉徴で はないで。 この天地は神伝のおからだやから、そのおからだに現はれた普通でない様子は、 人間の身上の障りと同じ

この「おはらひ」は人間に例へると嘔吐や下痢が念が入つてこぢれると、肉まで下して了ふやうな重態と

なるやらう。「おはらひ」もこぢれて肉が下らねばよいがと、神はそれが心配やで。」

と何も知らずに

伏見鳥羽の戰となり がやく〜とよろこんでゐる傍の人々にお教へありましたが、案の定、翌明冶元年の正月三日には 血を見る結果となりましたので、人々は初めお知らせ下された親神様のお心の程を、 22

く勿體ない事やと話合ひました。

といふおつとめになりました。 ひしました。そこでこれまで、なむてんりおふの命といふ御勤をば、あしきはらいたすけたまへてんりおふの命 、其頃、小泉不動院といふ祈禱者、今の本部へ来り、暴行して太鼓提灯を切やぶりて、古市へ願ひで、 わるい

稿本 なむてんりおふのみこと御つとめの處、そこで、あしきはらひたすけ玉へ、てんりおふのみこと御つとめ 其頃小泉不動院といふ祈禱者來り 太鼓切り破りなど暴行之上、古市へ願ひ出ました。それまでハ、拍子

す。

・又京都吉田ごてんで、天りん明神とゆるしとりて、中臣みそぎ、六根のはらいあげてつとめありました。

・义世界から彼是といふ故、京都吉田御てんへ発許を受けなされた。その時、天りん明神と間濟になり

衣きて、中臣、 六根みそぎのはらひで、勤めておいでになりました。

稿本「

された節でして、 吉田家の発許でありますが、 これまで此の事が比較的輕く取扱はれてゐましたが、 教會史から申せば、 初めて公認

て す。かくて、慶應三年には「乍恐」と代官所に願ひ出て、その添書を得て京都は吉田家に出頭された樣であります。 ですし、その後も請願の中心人物として、秀司祖父様は、幾回とも、古市へ不自由な足を運ばれたとの事でありま ておけず、責任者を呼出したこともあるとの事です。庄屋同道、教祖様も秀司祖父様も二三度古市へ赴かれたとの事 祖様のお取次下さるお話が度重なり廣まるにつけ、幾多物忌みがつき、いざこざが起りますので、古市代官所でも捨 外れる様に思はれますから、 叉 つたのではないでせうか。 古市村の古老の記憶によりますと、 吉田家に入門して修業されたといふ事等を思ひ台せますと、 此の添書下附願掟には、「願人善兵衞」とあり それも樂々と進捗したことではない樣です。 此邊の事については、 他日の機會までお話を預ります。 吉田御殿への願出については、 私個人として、 裁許狀には、「秀司」となつてゐますが、 善兵衞とは百姓の名であり 非常に興味深い事柄ではありますが、 前後三ヶ年余りも要してゐた樣であります。 祖父様が此の出願に際し 秀司とは教家の名であ 本筋とは多少 敎

教祖樣御

傳

っ

扨

敎 궲 樣 御 しつい 

慶應三年六月に添書を得て京都に出願され、翌七月二十三日になつてお許しあつた様であります。

都に出頭された事と思ひます。その時のお供は山澤良次郎さんとの事、 願ひ出てから一週間して公許あつた由が、 父様の手記に出てゐますから、 叉 守屋筑前守も同道された様であります。 バ月末に添書を得られ、 しばらくして京

## 教祖樣御傳

次に

その次第を引用いたしませう。

〇同年 (慶應三年) 七月二十三日、 吉田神祇管領より公許を得る。

·神祇管領エ御願ニ出頭ナリンハ、守屋筑前守秀冶樣ト山澤良冶郞なり。 古市エ願出デ、 領主ノ添書き得、 吉

カュレリロ 積 リナシヲ以テ、 歸途、 行列ニテ歸ル積リナリンヲ、 間 道 ラ取 ij 別所ニ 入 ŋ 布留ノ宮ヨリ暴行者ヲ雇入レ、 豐 田 = 入 ŋ 地場 歸 リナサ Ш

ク (川原城鳥居 ョり東 布留社 0 )街道ナ ル 3 ŋ 此街道 ラ通サヌ 上布留 肺主へ 力ミ ノナリ**っ** 

原城鳥居前ニ待伏

セ

暴行ヲ加エ 七日間

ル

田

神祇管領家ニ出頭シ、

○參考、 此中、 教祖に神憑ありて仰せにハ、吉田家も「エライ」 様なれども、 一の枝の如きものや。 枯る時ありと

祖父様の喜びは如何ばかりであつたでせう。想像に決して難くはありません。行列にて云々」とあります樣に 何は兎もあれ、 公然とおまつり出來る様になつたのでありますし、 數年に<br />
亙る努力が報いられたので<br />
ありますから 意氣

不本意乍らも、 間道を別所 豐田の線にとり、 お歸りになりました。 しかし如何な道筋を辿らうとも、 心のよ

それは親神様の思召に添はなかつたのでせう。

布留社の阻

止とな

ろとびは人々の面にあるれて、猛夏のお日様より赫々と輝いてゐた事でありませう。

揚

錦を故郷にかざる御所存でありましたが、

木綿手繦之事許容

秀司冶繁訖向後 大和國山邊郡庄屋敷村

可懸用之狀如件

慶應三年七月廿三日 神祇管領匣

庄屋敷村 和洲山邊郡

秀司

右依願

天理王明神玉串納之事所申調如件

神祇管領

公文所回

慶應三年七月 敎祖 樣 御 傳

1.

つ ¥ τ

二五

**—** 25 **—** 

參詣次第

先

早旦行水

次 次 次 進神前

社參 前齋

身曾貴祓詞

中臣祓詞

愼而莫飳矣 右授與秀司治繁訖 慶應三年七月廿三日

神祇管領回

次 次 次 次 次 次

退下

一揖

心中祈念

三種祓詞

拍手口傳

右参詣次第は今日の式次とも云ふべきもの、日々神川に拜をなす順序を示されたものであります。 祖父様は百姓名善右衞門からぬけ出て、 秀司冶繁との神職名(?) を以て、 天理王明 郎ち、 神を祭 吉田管領 木

綿手繦を懸用して拜をする事を許可されたのであります。公然たる許可を得られたものであります。

尙 参詣次第は木版刷印刷されたもので**、** 次の祓詞と同様の紙質、 印刷でして、末尾の「右授與云々」以下「神祇

紙に墨書されたものであります。 までの四行は墨書されてゐます。又、「右依願云々」の裁許狀は奉書紙に墨書され、「本綿手繦」の許容は大高檀

稿本「それより廿五年前 それより五年前迄ハ (四字程空)までハ 廿六日に毎月かぐら、あとへ手をどり、日々はてをどりおつとめありました。 每日每夜つとめ、あとへ手をどりありて、廿六日にはかぐらつとめあ

吉田家からの裁許があつたのですから、それ以後といふものは公然と禮拜が出來る事になつたので、

つたのであり、 々も集つた事でせうし、 Ø 虚に 叉 人々の心の揃 かくて廿五年程前 神樂づとめと手踊を陽氣に奉仕されたのですが、つまり今日での月次祭の雛形 ふ儘に つまり明治六 伸々とお勤めが出來たことなのでせう。 七年頃 まで無事で、 (H) 等特筆する程の節もなかつた様でありま また、 廿六日の御命日には、 が なに出 信 心深 灰上 い人

毎日毎

夜仰せ

27

す

明治三年、

吉田管領家の廢官後も、

前同様に續けられてゐたのでありませう。

 $\dot{\mathbf{H}}$ 五年程以前に 御さしづにて、中田、松尾貳人が大和神社へゆき議論あり 其時。 御ふでさき貳册、

教祖

樣

御傅

トゥ

して

大和

敎

神官にかられまして。

稿 本「その年、 の神様なにくつのどしゆどうなさるか尋ねしに と仰なりましたにつき、貳人御いでなり尋ねしに 中 田儀三郎、松尾市兵衞へ神様の御仰には、大和神社へゆき、どふいふ神でござるとたてゝ蕁ねてと 答出來ませぬとことわりました。この時ふでざき三號、四 かく~~の大社なりとこたへ、天神七代どふである、八方

二冊かられました。神官いふ、おまへたちは百姓のよふにみへるが、歸りて老母(教祖)に煮湯に指をいれさせ よ。それが出來ればとちらより東京へ願て、けつこふな宮をたて、渡す。出來ねば元の百姓精出してなされとい

ح 礼 ひましたと。 は大和神社の節として嘗てお話しました。(ひとことはなし、第一卷、四六頁、 天理時報二五二號 一所載)

辻さんの手記ではその問答の內容が窺へますし、又二人の歸宅に際して、教祖樣に その主眼點は御守護にあつた樣であります。そして三號と四號のおふでさきを渡して來たのも、先方の求めによ 明かに對等的には相手にせず、子供の憤か狂人の醉狂位に考へてゐたのではないでせうか。又議論とあります 探湯の方法を教へて訟してゐる

つでなされた様であります。

社より神官五名來り たに ・後神官御地場へきたり、 うかゝいハせぬ故、勝手に拜しておかへりといふた故、 先生(秀治様と申す)に尋ね出た。 しやくがさしこみますゆゑ、うかこふて被下と、佐保之庄から參りたといふてきま かへりて布留社へ談じせしと見へ 翌日、 布留

稿本「それより右貳人歸りし後、その日に腕車を駆りて神官御地場に來りて、いつわりて佐保之庄の新立のものやが

が

急病につき伺てくれといふてきました。が、うかゝひハできません、かつてにおがんでおかへりといひしに 其

翌日、布留社神官と談じて五人來り 先生(秀司樣)に尋ねでた。

の様に、百姓二人を刊喩してからも、大和神社の神官さんはすぐ後を追ひ、人力車で庄屋敷へと乗込みました。そし 辻手記本だけでは一寸不明な所もありますが、稿本と對照すると多少その間の様子が判明する様です。つまり前段

「自分は佐保之庄村の新立の者ですが、今に具合が悪くなりましたから、 どうか神様に伺つて下さい。」

て自ら病人になりすまし、

じられてゐる事でもありますから、 は先方の芝居が明かに見え透いてゐましたので、「それは非困りで御座いませう。 と虚構のあはれを乞ひました。 しかし、 切角乍らお伺ひする事は出來ません。それでもたつてと仰言るならば、 最早吉田家からの公許無効になつてゐる時でもありましたし、又、 が 私達は左様な力もなく さあ御隨 当方に 禁 29

**意に禮拜して引取つて下さい」** 

五名、 納る筈がありません。案の定、一同がほつと胸をなでおろしたのもつかの間、翌日になつて、布留社の神官も加へて と情理を盡して斷り。受けつけなかつたものですから、その日は澁々乍ら引上げて了ひました。しかし、腹の虫が 再度先生に面談を强要してきました。 とれは前日庄屋敷を引上げたその足で、氏神、氏子の関係にある布留社

談じ込んであつたものと思はれます。

叉 めてゐた時にも使用されてありますし、又、「先生」の呼稱も今日では廣く布教師全般に用ひられてゐますが、 祖父様の名も「周治様」「秀司様」「善右エ門様」と書かれてゐますが、「周治」の文字は蒸風呂營業や、 寸餘計な事ですが、「何ふ」といふ言葉を、 原筆者手記、稿本共に「うかとふ」うかかひ」と假名使つてゐます。 村役人を勤

数温

樣御傳

≡ O

つた」等と用ひてゐます。或は吉田家より裁許されたによつて、その頃の唯一人の「先生」であつたのが、 は專ら祖父樣のことを呼んだ言葉でして、今日倘存命の老人達は、時々「先生が、どうされた」「先生が、 又祖父樣も慶應三年七月以降、「先生」「先生」と呼ばれる樣になつたのではないでせうか。 か様言はは

おりしに 被下といひしに、教祖様はきもの御めしかへ、神官にあいて御はなしなされました。 所が、 その時、 先生は何も知らぬとお答へなされたが、神官は村の役もするものが知らぬといふがむつかしといふて 辻忠作そばより、昨日大和神社へゆきしものるゐる。われるその中である故、こちらへ來て

稿本「所が、先生はしらぬとお答へなされたが、村の役もするものが知らぬとしふことがあるものかといふに付、そ ばより忠作は、昨日大和へゆきましたものがおりますゆへ、こちらへきてくだされといひしに、教祖様はあふて 御はなしなされました。

30

神官の話の内容は何であつたか判然いたしません。が、'辻忠作さんが、「昨日大和神社へ行つたものもゐる云々」 と

申 してゐる所から、 叉 次の問答から考へまして、昨日の責任を問ふたものと思はれます。

それに對して祖父様は

「自分は一向に存じませぬ」

と云はれましたが、神官は

「村の役人さへ勤めてゐるお前に 此の是非がわからね事があるか」

4 一向聞き入れてくれません。その頃、祖父様は庄屋敷村の戸長か、 副戸長かを勤めてゐられたのであります。

そとで辻忠作さんは

「昨日大和神社へ行きましたものがゐますから、こちらへ來て下さい。私もその一人です」

ረ 應接されてゐるのを、

お聞きになり

「私がお目にかゝりませう」

と、教祖様は、衣を改めて、御面會になりました。

んなら學問にあることはみなうそかと問ふに ・神官は天理王命ハどふいふ神様かと尋ねたるに 學問も神様のみおしへにて、みな誠でありますと仰ありました。 十柱の神様の御守護くわしくお話被下ましたに 神官はそ

であるけれど、心なほせばなおすと神樣が仰あると御答へなされました。神官又問ふ。でけく~の子に不足ある は、人をたすけるものがなぜ吾子の足の不足するやとたづねましたに 學問にないふるき所の九億九萬九千九百九十九年の間のこと、せかいへ敎へたいと仰ありました。神官がいふに 教祖様ハこれハ神のいふこときかんから

31 ---

はどふいふものかと。 は出なほしてくるといふてかへりました。 教祖様はそれは前生の持てしと、兩親の心のあらわれでありますと仰あつた。そこで神官

稿本「「一十柱神様の御しゆごふくはしく御はなし下されました。神官いふ、それがまことなれが學問はうそかと尋 ねましたが、學問も神樣の敎でみな誠であります。學問にないふるき九億九萬六千年間のことせかいへおしへた ふいふものやとたづねましたに いと仰ありました。神官いふ、人をたすけるのに吾がむすこ(秀司樣の事)の不足(秀司樣の足のちんば)ハど 教祖は、これハ神のいふこときかんからであるけれど、心なおせバなおすと神

御傳について

祖 樣

と二親の心のあらはれであると仰ありました。そこで神官等はでなほしてくるといふてかへりました。 樣仰あると御答なされました。然ば生れしの子に不足あるのへどふいふものかと尋ねしに それは前生の持とし

かと控へてゐたことゝ思はれます。その前で敎祖樣のお答はすらすらと流水の樣に淀みなく運ばれたことでせう。そ 以上は神官の問に對する教祖様のお答の大要であります。原筆者の忠作さんが側に固唾をのんで、如何になりゆく

神官達が「出直してくる」と引上げた時には、一同が互に顔を見交して、ホッと愁眉をひらいた姿も、想像に難くは して一問難題の出る毎に面に現はれたらうと思ばれる忠作さん等の心勞も、一つ一つと薄皮を钊く様にそがれてゆき

間」となつてゐます。が、これは智慧のしこみとお敎へ下されてゐる、末期三千年が省けてゐるものと思はれます。

年限數字が、一は九億九萬九千九百九十九年の間とあり

稿本では、九億九萬六千年

32

なほ手記本と稿本との間に

で出頭せよといひしに付、後其日限になりて、教祖樣と中田、辻、松尾、白石畑重兵衞、 信心のもとを申上ました。その時の社寺掛り稻尾といふ人が、後日、山村ごてんに出張する用事あるゆゑ、そこ 柳本の佐藤の六名山村

「後、奈良縣からよび狀がつきまして、中田、辻、松尾の三人よびだされ、一人一人しらべになりて、めんくくに

子一ついかりて、中田儀三郎御手ふり、辻忠作うたじして、四下り目でよいといひしに。まだ八下りあるからし つまりこれハ心けい病やといふて、大切にせよとそばのものにいひ、今日は藝のありだけゆるすといひし故、扇 でてんへゆきたら、園聖寺のじぶつ堂にて調となり 世か い中神のほふに みなわが子、一れつを一人もあまさずたすけたしからやと御仰ありますから、 稻尾、 布留宮司ときまして、神様、 教祖様に入こんで御は

稿本「ついて、奈良縣からさしがみがつきまして、中田、松尾、辻 の三 人呼だ され、一 人 ~~しらべ になり ましたが、園聖寺じぶつ堂にて調となりしに でゝくれといひしに付、 <∼信心の元を申あげた。 社寺掛り稻尾といふ人、 其二日、 教祖樣、中田氏、辻、 稻尾氏、 山村御殿に調の用事あるにつき出張するから、 松尾、 布留の宮司と外一人と三人出て來まして、 白石畑重兵衞、 柳本佐藤の六人、山村御殿 教祖 霜月十五日に 樣 へゆき 神

ŋ りこんで御はなしにハ 稻尾氏ハこれハしんけい病や、大切にせよといふて、それより今日は藝のありだけゆるすといふたに付、扇 せかい中、神の方にハみなわが子やで、一れつ一人をあまさずたすけたいからやと仰あ

と申しにしいてとめしに付、やめてかへり 一ついかりて、中田御手ふり、辻歌を致しました。四下り目でもふよろしひといひしに付、尙跡八下り致します

事になりました。縣廳からの呼出により よく〜御苦勞が始まります。それ迄は先方から乘込んで來た事件でしたのが、今度は呼出しにより御苦勞下さる 中田、辻、松尾の三名が社寺掛稻尾氏の取調をうけて、一人一人信心始め

他に用件もあり、山村御殿へ出張せんならんから、來る霜月十五日に 圓照寺へ來い」

から取調られました。その時

**づれでゆかれました。山村御殿での御様子は、以前にお話申しましたから今日は省いておきませう。(ひとことはなし** 一三三—一四三頁、天理時報二六九號—二七〇號(昭和十年十月廿七日、同年十一月三日發行) との話ありましたので、その日になつてから、教祖様、中田、辻、松尾、 白石畑村の重兵衞、 参照) 柳木村の佐藤の六人

教祖様御傳について

**=** 

敎

「廿四年程前に した。 他の信心のもの目をくゝりてあるき、その所にゆきあたれば、足ハ一歩もはこべぬ所、これが、 **教祖様御子息**小かん様とおふたり神様のおさしづにて、かんろふだいの場所をおさだめなされま かんろふ

三四

たいのしんとなります。それよりかんろふだいつとめとなり、その一條のつとめ十一通りのお手をおしへくださ

れました。日々は、「あしきはらひたすけたまへ一れつすますかんろふだい」といふおつとめであります。

稿本「廿四年前 るいて向へも横へも一足もゆけぬ所へしるしをつけ、他のもの知らずにみな信心のもの目をくゝりてあるき、中 明治八年、教祖様とかん様貮人御指圖にて、かんろふだいの場所御ためしになりました。そこをあ

ふだいの場所となりました。それより、かんろふだい一條のつとめとなり、御手十一通り教へなされました。日 田松尾と市枝與助、辻ます(忠作の妻)子をおふてあるけば、みなおなじ所で立ちどまりました。それ、かんろ

のつとめは、一あしきはらいたすけたまへ一れつすますかんろふだい」といふおつとめでありました。

記されてゐます。又、 日々のおつとめもこれより定められた事になつてありますが、そのお歌は注意を要する所であ

所謂「ぢば定め」の史實であります。稿本には明らかに明治八年と記され、

とれ、

あしきはらいたすけたまへ 郎あ

となつてありまして、現在の一れつすますかんろふだい

あしきをはろふてたすけせきこむ

れつすましてかんろふだい

34 -

それが廿四年前に相當する事が

「時に教祖様は、 かといふて蕁になり、それは御内からなされたもの、ほかのものは一寸もしりませぬといふ答しましたが。 松尾、辻三人奈良縣へ呼出しになりましたが、かねて門の普請にかゝりありしに付、その普請は誰からした まだこわい處へつれてゆくと仰ありましたが、おりふしりかん様わづらひとなり 秋の頃、

中

稿本「それより小かん様わづらひとなりたが、兼て教祖様は、も一度こわい處へつれてゆく(あんじなと仰ありし ŋ ·おりましたが、内づくり最中、右呼だしとなりまして、ふしんはどこからできたか、其方らよりしたかと尋ね その秋頃に 中田、辻、松尾三人、なら縣へ呼だしになり その時より一年前より、今の古門ふしんにかゝ

中山内よりしられたと答へました。

門」と云ふのは、今日、「中南門」と稱して保存されてゐる建物でして、明治十六年に御休息所の建築が成るまで、長 かつた人々も

信心して

るたわけですが、

中田、

辻、松尾の

三名特に

名指された

ものと思はれます。 らく教祖様のお住居となり、後には飯降翁の住居ともなつてゐたものであります。又、此頃には後日道の上に功著し 三人から、中山家で建てゝゐる旨お答へしました。尙、此處にある「かねて門の曹請」といひ、「一年前より今の古 辻の三人は縣廳へ呼引されました。その蕁ねられた要點といふのは、丁度明治七年頃から門の普請に取掛つてゐまし 教祖様は、 その普前の様子につき、中山家で建てゝゐるのか、又信者が建てゝゐるのかと云ふお尋ねです。それに對して 又恐い所へつれてゆくが案じない樣にとお話ありました所、次いで秋頃となり、 案の定、 中田 松尾、

「二人にいろく〜説諭をして後、家内のものにこいといへと申されてかへり、先生は病氣でいけぬとゆうて、 りております。 し多くの金をとるそふな、辻にむかひ、そちもわけまいもろたかといふたが、助けてもろた御恩にへんと持で参 りとして辻と村役人と安達氏と教祖様に御供してでましたら、その時、教祖様に問ふていふにハ 多人をまどわ わけまへは壹錢ももらわん、神様は九億九萬六千年の事世界へ知らしたいと仰ありますと答へま

稿本「三人へいろく〜尋ねて後、中山氏家内にとひといひ、先生病といひ、かわりとして教祖とお政樣辻と村の足達 氏つきそへとしてでましたが、おまさ殿に向つておまへへどとのものかといふたが、内のものやとお答なされ、

した。此事、社寺掛り稻尾書留て置れました。

萬事こたへ返事できずしてしかりてだしました。教祖様にむかひ、多くの人をたぶらかし、澤山の金銀取そふな

36

主秀司祖父様は差障りありて出頭出來ないので、辻さんがその代理格となり、教祖様と、お政さん、それに村の足達 三人の取調は説論の後、「中山家の者を寄越せ」といふに終りました。かへつた三人は、その旨報告しましたが、 ります。分まへハもらわん、九億九萬六千年の事せかいへしらしたいと神樣が仰せありますと答へました。 といひ、辻にむかひ、その方もわけまへもろたかといふたに 助けてもろた禮にへんとうもつてしんじんしてお

にて辻忠作氏代人として出頭せり。足逹源四郎氏は役代として同道せり。」とありますから、稿木の方の名を採つてお 政殿」といふのがありませんが、 源四郎さんも加はられて奈良縣へと行かれました。手記本には、此外に「村役人」といふのがあり 父様の手記本教祖様御傳には、「翌二十六日、教祖様、 附添として政女、秀司様病氣 その代りた

かくて奈良縣にては、社寺掛稻尾氏が取調べた樣です。そして敎祖樣、為政樣、辻さんの三人を一人々々別々に取

調べた樣です。その順序は判然しませんが、稿本によると、お政様、教祖様、辻さんの順序であつたなです。

先づお政大叔母には、 家族の關係から漸次尋問が進められた様ですが、充分の返答が出來ず追出され、敎祖様には

「御恩報じのために、 「多くの人をまどわし、 手辨当で通つてゐます。その仕事は、 神様の思召通り有史以前の事柄を世界へ傳道 する 事で

金銀を取る事」が問題となり、辻さんにも、「お前もわけ前貰らふか」と責め寄せましたが、

す」と答へました。

手記本には、 その問答の要點が稻尾氏の手で書き留められたと、 補筆してあります。

「それより五日縣廳どめとなり、 願出て三日目に御歸りなされました. 教祖様へかんごくへいれました。時に引かん様おかくれになりたに付、 教祖棋

教祖様へかんごくへ入れましたが、その間に小かんさんむかひとりとなり、それ

**—** 37

稿本「それより五日縣廳止となり

へ願て三日目に

教祖様おかへりなされました。

明治八年、奈良監獄への御苦勞の樣子であります。此の邊の事は以前に御苦勞の御話の時詳しく申しましたから省

いておきませう。(ひとことはなし一四三ー一四八頁、天理時報、第二七一號、昭和十一年十一月十日發刊參昭

「後 升 御內 助けて戴きし御恩 、人質 拾五錢の科料金だして、辻、 米三合 麥五合 中田 初穂として上て居ります。 松尾、 山中 龍田 勘兵衞外三名の者、 もふ此先は信心しませぬ 十年餘りの信心して居り

稿本「其時、辻、 口書にて、 助もろた御恩に 米三合 麥五合を初穂として十年余の信心」

敎

濉

樣

御

傳

9

敎

結末になつたのではないではないでせうか。

稿本は此以下が紛矢して見當らないのが殘念です。又手記本も此邊の續き具合がよくわかりませんが、大略次の樣な

めてゐましたが、今日からそれをすつかりやめますとの口書をとられて釋放されましたが、敎祖樣に對しては、 辻 中田等の人々は、 御助け頂いた御思報じのため、信心してから十年餘りもずつと、米三合 麥五合の初穗を納

になって、金二十五錢の科料が課せられました。

一参るもの日々多くありましたに 教祖樣も又、奈良堺寅といふ宿へ役人より呼出されて、たづねになりました。後、先生御歸りになり、はでに人 他よりわるく願ふものありて、先生は三十日の間かんごくへゆきなされた時に

秀司祖父様の奈良へ御苦勞になつた事については、父様の教祖様御傳に次の様に記されてあります。

のよりくることをとじまつにしよふといふて、おきめなされました。

明 治十年四月九日、奈良赤戸警察署より召喚狀到來せり。

此時、 密告者宮地某は舊番人にて、此者私に七草の薬を製し、其を秀司様に貰ひしと警察に訴へ出でしによる。數年後同 宅成されたり。 秀司様赤戸警察署九日留置せられ、獄舍には、三十一日拘留せられ、三圓罰金申付けられ、 五月十九日御歸

人の娘病氣せし時、ざんげせしことより事實現はれたり。」

これによれば、祖父様は宮地某のたくらみによつて、奈良へ御苦勞になつたのであります。赤戸警察署とは警察署

のあつた位置が赤戸といふ所だつたさうです。

堺寅宿へ教祖様が御苦勞になつたのも此時の様に辻さんは記してゐますが、父樣の手記では、 明治八年の御苦

**勢の時の様に記されてあります。(ひとことはなし一四六頁、天理時報二七一號、昭和十年十一月十日發行參照)** 

**神様のお氣には入りしものにあらずと思ひます。じふく寺よりは、ごまをたきになどきて、十七年前頃ハ大ふし** · それより金剛山栗野のじふく寺といふに つてありて其講社にして天りん如來といふ名稱をつけましたが、

もなく<sup>c</sup>

に詳しくお話申しましたから今回は省いておきませう。 次いで明治十三年から十五年迄、久留野村の地福寺管下の轉輪王講社が結成されたのでありますが、 (ひとことはなし八四―九五頁、轉輪王講社、 **天理時報第** この事は以前

六〇、二六一號、昭和十年八月二十五日、九月一日發行參照)

39

した。 神様のおさしづにより、只今の本席様が御越しになりましたが、宿屋からふろハ本席様の名前で願てありま

本席様の御 地場への移轉でありますが、 これ亦以前のお話を思ひ出して頂きたう御座います。 (ひとことはなし、

七一頁、天理時報第二二七號—昭和十年八月四日發行參照

Щ 十八年前に 山澤良助、山本一人づゝ調べになり 信心ハカぎりせよ、警察ハカぎりとめる、こんくらべすると申さ 先生ハ御かくれなされ、翌年貳月、奈良警察署よりよびだしになり **教祖様**、 まつゑ様

敎

弒

樣

御傳 1\_

つい

三九

中

敎

四〇

れました。併して、 分きびしく取締り、內へ一人もこねよふにばんするよふな事でありました。 御内ハ二圓五十錢、他の者ハ一圓廿五錢の罰金を申付けになりました。その月より宿屋を十

十八年前 即ち明治十四年に祖父様が出直されたのでありますが、翌十五年二月には、 教祖様を初め重だつた人々

が奈良署に召喚になり、

夫々罰金處分をうけてゐます。

共頃は大和一圓は大阪府の管下であり、奈良警察署が本署として此附近の治安に當つてゐたのであります。(ひ

とことはなし一六二一一六五頁、こんくらべ 天理時報第二七四號**、** 昭和十年十二月一日發行參照)

·同年秋、 教祖様、中田、辻、山澤、南畑清藏、乙木山中、神佛混合の罰により十日拘留になり、かへる時お

あるといふて連歸りたのであるそふな。 むかいの人多くありました。ゆきちがいに「本席樣を警察へつれかべられました。これわ弟子の戸籍に付。 間違

40

同年秋とは毎日づとめの後をうけた九月十八日の事であります。

大豆越村の筈でありまして、 教祖樣御傳によりますと、乙木山中の名がありません。又、乙木村の人は山中でなくて山木でありますし、 乙木山中とは何れかゞ誤りであるとも考へられます。又、乙木の二字は後に補筆された 山中は

此十五年秋の御苦勞については、以前に御話申しましたから、 略しておきます。(ひとことはなし一七六一二〇

頁 みちのとも六百九十三號二一―三〇頁、昭和十一年一月一日發行參照)

らしい様子も窺はれます。

あると仰ありて、翌十二日午後より 翌、今より十六年前に かぐらは尾一筋あるが月様、尾三筋あるが日様のおかぐらとして、其他、 大旱ばつにして、萬村方より雨ごひを賴に來ましたので、舊七月十一日の事、 みなつとめの人敷、雨請に出かけました。其時男は黑き衣物に袴、

女は黒

雨は

らい雨たもれ一れつすます。かんろふだい。のをどり廿一へん致し、又同領中の坤の角へ行き(三島西はづれの き衣物を着。 へ、九ッ鳴物入れて、氏神の場所をはじめ、 それより南巽の方へまわりて、三島領中の巽の角で御勤、 今のおめん十柱其皆そろ あしきは

も落ます程のゆふだちがありました故、直に氏神の地面へ歸り休足して居りしに「村人のいふにハ 所へ御禮さしてもらひたいといふから、 「の街道路)、同じく御勤して、又、乾の角へゆきて、御勤しよふとする中に 東方より大風雨降り來り、 かへりまして、かぐらきてみなそろて拜をして居りました。 かんろふ臺

地

すから略しておきます。(ひとことはなし二〇一―二一五頁、雨乞ひ勤め、天理時報、第二七五號―二七七號―昭和 明治十六年の雨乞ひ勤の模様でありますが、これ又、以前お話した所が「ひとことはなし」に詳しく載つてありま

41

十年十二月八日、同年同月廿二日發行-雨乞ひ勤め參略)

に

艮の方でのお勤は、高井さん宮森さんの記憶にのみあつたものですが(同雲二一二頁)、辻文書ではそれが缺けてゐる す、(同書二〇八頁)但し辻文書でも唯敷だけで人名の無いのは敎祖樣御傳と同樣で多少物足りなさを感じます。 東方から大風あり、 その時尚生存中であつた高井さん、 此辻文書で注意を要する事は、 雷雨沛然と降り出したので、 鳴物九ツ皆揃つてあつた様に書いてある事と乾の方でお勤にかゝらうとい 宮森さん、 永尾さん等の記憶では嗚物人數は判然としてゐ 直に鎮守の森へ引揚げた様になつてゐる事です。 な と前回 かつたので 叉

四三

役人をよんでこいといふ。役人早速來まして、巡査より雨請云々の事を尋ねましたら、役人ハ知らぬ賴まねと次 ましたから、そのまゝ殘らずつとめの人數拘引になりました。その時、かぐらきしものは、中田儀三郎、 · 其處へ丹波市分署より巡査三人きたり 何して居るかと問ふ故、 科の雨ごひしてゐますと答へましたら、 村 辻也

作でありましたが、其日五時でありし。分署で調ありて、神様より教祖様の御はなしハ

雨降す降らさねとハ神

れました。中田、 の自由であると仰ありたに付い の夜二時すぎなりし。」 辻 山本へ各壹圓の罰金、其偏の人へみな五十錢の罰金でありましたが、皆々歸りしハ十二日 旦道路の防害をしたとして、教祖様へ夜どし留置になり、翌日十時過ぎ迄 一留置か

此下りも前の續きに申した所であります。(ひとことはなし、二一六一二二〇頁、雨乞ひ勤め、天理時報第二七八

42 —

## 號| 昭和十年十二月廿九日發行參照

注意する所は、分署へつれられたのが、夕方の五時頃であつたと云ふ事と、教祖様は一夜留置になり、 他は夜

中の二時に歸された事と、そして科料の額に相違がある事であります。(同書二二〇頁參照)

更に一つ用語について注意をして頂きたいのです。それは

「雨降らすと降らさぬとは神の自由でもる」とあつて、自由に「じうよふ」と振假名をつけられてゐる事でありま

おふでさき等に、「ぢふよふ」の言葉が澤山ありますが、いつとはなしにそれに漢字を宛て、「自由用」として、

す

天理教用語として用ひられ來つて今日に到つてゐるのであります。そして「「自由用」の語は私達には少しも目障な文

明治三十一年の此手記に此例があるのですから、 があつたり。もつと年代の降つた所に「自由」の用例が出てくるかも知れません。俳し今日私の目にふれた所では、 をなすものと存じます。勿論、他にもかかる用例があり らぬ人が筆記し、その訛を傳へるために振假名したものと思はれますが、この例は、 ありますが、計らずも<u>此處</u>にその實例を發見する事が出來たのであります。恐らく 辻忠作さんの口述を、大和人な て來たのであります。が、今日まで口頭にて唱へてゐるといふ慣例以外には、文書にのこる實例に接しなかつたので 字ではなく。又何の疑問も起さずにゐたのでありますが、段々調べてゆきますうちに「自由用」とは「ぢふよふ」又 「じうよふ」のあて字であり、「ぢふよふ」「じふよふ」は「自由」と 云 ふ漢話の大和地方の訛である事が、わかつ 或は年代から申しまして、もつと古くに「自由用」の用例 用語研究の上に賓に貴重な役割

0 で連れられてしかられた上、ゆるしてやろといふて又豐田へかへりました。それより必査は地場へ來り |御休み所に入りこんで、諸帳面をしらべ 翌廿六日に教祖様が奈良へ拘引となり 十二日間拘留に逢ひ下され 同八月廿五日夜、忠作、 **御地場より歸る途中、巡査に豐田の入口で逢ひて、詰問せられ、三島氏神の北方ま** 教祖様

の人をからお教へ頂きたいと思ふ次第であります。古い書き物で「自由用」の字を發見された方はお知らせ下さい。

又、「自由用」の用例については他日研究してみたいとは思つてゐますが、一寸附け加へて、

其後ではないかとも推定するのであります。勿論、

此事は今日推斷するのは早計ではあ

43

用語に興味をお持ち

b

もので、「自由用」の用語は、

前の雨乞勤めは明治十六年九月の出來事であり「同八月」となると雨乞勤めの前の様にも思はれますが、 ました。其時、鴻田様十日の拘留となりました。 これは明

敎

祖樣御傳

につ v て

々とあります事から推定されるものでして、『お休み所』は明治十六年に落成、 治十七年の八月廿五日ではないかと思ひます。それは辻さんの順序が雨乞勤めの次に來てゐる事と、 秋の舊十月廿六日から御使用になつ "御休み所" 云

又此話も前に申しましたから、省略いたして先へ進みませう。 (ひとことはなし、二二二一二二八頁、表へ出る、

たものでしたから明治十六年八月には末完成であつたわけであります。

天理時報、第二七九號—昭和十一年一月一日發行參昭)

「今年より十四年前 皆協議之上で十二下り一冊、 御筆さき六號、 十號と、 御古記、 都合四冊 **神道管長稻葉樣** 

管長よりの達しには、皆々連署して願へとありました。そとで十名敎導職を拜命ありました。

流十八年の事であります。此頃には講社もひろまり その頃直接官廳たる大阪府へも出願して、 教會設置を請ひ

此 **、手記によりますと、直接神道管長殿へ出願に及んでゐる様に見えますが、その邊は研究 を 要 す る と思ひます。** 

ましたが、

却下ざれた年であります。

明

差出す。

叉 教會設置を出願したのか、 或は教導職を出願したのか、其邊も判然してゐません。 元方よりの達しにより出願し

て、十名教導職になつてゐるのです。

名があります。が多少ちがつてゐますが、 今日殘つてゐます補命願書控によりますと、誓約書と御受書の二ヶ所に明治十八年最初に補命された十名の氐 参考のために兩方を列記してみませう。

四五

皆お互になつてゐる樣です。

教祖様御傳につって

二 御受書によるもの

と	岡	杉		桝	高	辻	Щ	中	飯	中	藤		
なした	田	田		井	井		本	田	降	Щ			廷
よる	與	===		伊		忠	利	儀	144	新	村		名
2 7	之	代		三	直	16.	=	Ξ	伊	次	成		
名の歌	助	藏		郞	吉	作	郎	郞	藏	郎	勝		
これによると二名の證人連署で提出されたもので、	四月十四日	四月五日	敎	四月二十七日	四月卅日	三月十七日	四月十八日	四月十三日	三月十三日	四月二十五日	四月八日	明治十八年	記入月日
出願	飯	鴻	導職	同	村	辻	辻	批	中	中	2]		
期		田	試補	1.5		~		村	山		73		證人
に 相	降	忠	1114		用,			嘉	新	Щ	瀬		八連署
異し	伊	=			長	重	忠	市	次	重	_		13
日は相異してゐますが、	殻	郎		右	平	吉	作	郎	郎	吉	雄		
ます		•		7,54	•	-	••	242	14	н	/-p_		
												權少	
連署	同	同		同	同	同	同	同	同	同	4	講義	可
保證											田	* -	上
人は											種		
十													
種市	右	右		右	右	右	右	右	右	右	市		
以外は、													
•													

月	n	ね	導	ζ	の 十											
末に	ます。	ますし、	導になつてゐ	故に	名	中	辻	杉	ħ1	高	桝	岡	飯	鴻	中	氏
補命	し		つて		で藤村成	田		田	本	井	井	田	降	田	Ш	
され	かる	記入	ねら	誓約書	村成	儀	忠	=	利	直	伊	與	En.	忠	新	名
たの	御	の月	られ手	書が	勝の	==		代	≡	旦	===	之	伊	Ξ	次	
補命されたのでは	受書の	日も	ます。	なく	分の	郎	作	藏	郎	吉	郎	助	藏	郎	郎	
はないかと思はれます。	月日は一	前記の様	又、誓約書	、 且、 權训	のみ残つてゐ		<b>.</b>	p\$	<b>-</b>				٠.,			
思は	様に	にち	書の文	训導に	わま せ	同	同	同	同	同	同	同	敎	補	補	
れま	明冶	がつて	句	にな	せん。								導	權		職
<b>J</b>	治十八	Z)	は多	なつてゐ	交								職	訓	訓	
	年六	ます。	少用	b	鴻								試	ויעם		名
	月二	し	字に	机	田	右一	右	右	右	右	右	右	補	導	(導	
	日と	かし	相	る樣で	三郎								(無記入)	廿同	世五	
	年六月二日となつてあります。	此の月日	異ありますが、	です。又、父様	忠三郎さんは獨り								艾	旦月	日月	
		は後に於て	- 樣	のみ	此時	同	同	同	同	同	同	同。	同	同	明冶	夢
	或は四元	於て	であ	VÌ	旣	1.3	1.2	1.3	1.3	1.5	1.3	d.a	ı-ş	11-3	+	受書日
	四月末	記	h	特別に	に教導職										八年六月	月日
	ፈን አ	大され	きす。	に取扱	試											
	五月	た	但し	はれ	補に	右	右	右	·右	右	右	右	右	右	二日	
	初に	のでは	筆者	たと	なつて											
	提出	はな	は數	と見え	て ね											
	月初に提出されて、	か	人に	直に	ゐられたらし											
		と思い	異つて		たら											
	五.	は	て	訓	U											

尙 此十名の補命は天理教會の教師としては最初のものでありまして、 鴻田忠三郎さんのみは以前から教導職試補

でありました。そして説教を擔当してゐられた樣であります。

少々傍道へ外れて了ひましたが、外れついでに その後、同年八月、十月にも補命されてゐるのですが、省いておきませう。 誓約書 御受書の雛形、 記名者の住所生年月日、

又は教會史上知

名てない人の小歴を添付しておきませう。

誓約書雛型

約

書

誓

大阪府平民 大和國山邊郡三島村五番地居住

Ш 新 次 郎

中

慶應二年五月七日生

對スルー 般義務關如仕間敷候

=

右ハ終身教義ニ從事仕且在職中直轄教會

因テ保證人連署誓約如件

Щ 新 次 鄓

〇朱印

右

中

明治十八年四月二十五日

親權

大和國山邊郡三島村六拾六番地

大阪府平民

保證人

中 Щ

重

吉

□ 型

ΕIJ

加

-L

敎 袓 様

御 傳

١.. 9 v ~

敎 祖

樣 御傳 1\_ っ くて

島根縣石見國安口郡川合村六拾六番地居住

權 少

₹ 御 受

中

山

新

次

郎

書

受書雛形

訓 導

補

明 治十八年五月廿二日

右謹ァ御受申上候也

明治十八年六月二日

訓

中 導

山 新 次

鄓

〇朱印

飯

(E)

御

受

書

神道管長從四位稻葉正邦殿

藏

右ハ教導職試補御申付拜承仕候然ル上ハ御成規之件ニ相守可申依テ御受仕候也 跭 伊

- 48 -

四八

講 義

小 田 種

ची

〇朱印

大阪 府 大 和 國 Ш 邊 郡 七 拾

番

崩

敎 導職 試 補

飯

隆 伊 藏 黑

囙

關 係 小署名 住 所 出 生 日 茧 他

=

加

道

管

長

從

回

位

稻

葉

JF.

邦

殿

3 連 署 人

氏

名

出

生

年 月

月

 $\mathbf{H}$ 

住

所

田

種 市

п 寸

誓

約

人

不

明

十島 六根 番縣 地石 見

衂

安

П

郡

Ш

合打

产

村大 村大 村大 村大 村大 後大 三阪二阪十阪七阪七阪町阪 拾府 百府 八府 十府 十府 六府 九平七平番平二平二平番士 番民 拾民 地民 番民 番民 地族 大地大地大 和 津 國 國 天 Ш 邊 阪 東區 郡

國此國 山利志 虚八船 郡長郡 .豐 男柏 FI 原

地大 六河

和番內

计

忠

作 郞 郞 藏 郞 勝

Ħ H Ħ 八

敎

鴐

樣

御

僡

ł.,

っ

V

7

Ш

木

利

 $\equiv$ =

中

田 隆

儀

八天 正嘉 正天 十天 五慶 一嘉

月保 月永 月保 二保 月鷹 月永

廿七十三 廿二 月四 七二 二三

三年三年 五年 廿年 日年 日年

和 和

國 國

Ш Ш

遪 遪

潐 郡

豐  $\equiv$  $\equiv$ 

田 島 島 豐

Ħ

飯

伊

中 藤

Щ

新

次

村

成

24 九

飯	鴻	敎	村	辻	辻	北	中	Η̈́	7]	5	岡	杉	1 t	r-3	
降	田	導職	田			村	Щ	Щ	瀨	$\overline{}$	田	田	井	井	
伊	忠	試補	長	重	忠	嘉	新	重		親權	與	=	伊	直	教組
	$\equiv$	作用	X				次		_	保保	之	代	$\equiv$	_	様
濺	郎		平	吉	作	郎	邸	吉	雄	證	助	藏	郎	吉	御
										人					傳し
	不		~~	~~		不		不	不		æth:	五慶	一古	九文	につ
विश	71		不	不	Щí	/1章	वित	715	715		月政	月應	月永	月久	V
												六元 日年	十三二年	TT 九年	て
記	旫		明	明	記	明	記	明	明				H	日	
Úta	村大七版			村大五阪	崩	村大	ति	村大	一士			村大		村大 廿阪	
110	拾府		拾府	拾再	6101	拾所	17.0	拾府六平	丁石		拾府	拾府 一平	十府	五府、番平	
記	地民		地民	地民	記	番民	記	番民	□縣		番民	番民	番民	地民	
,,,,,	大和		大和		,,,	地大 和		地大 和	番加 地賀			地大甚和	地大和		
	阅 大		國山			國山		國 山	國 金			國四 定親	國添		
	下		2	邊		邊		邊	澤		下	長下	Ŀ	組	
	郡槍		41 =			郡三		都三	區長		都檜	檜	却伊	原	
	垣		島	E		島		島	HJ		垣	垣	Ð.	郡	

話が豫想外脫線、傍道へ外れましたが、又もとへもどりませう。

「翌年(十三年前)貳月、一ノ本分署より巡査六人來りて表裏の門をしめ、內に居るもの を改 めて、 教祖様と中

さし入にゆき居るに 田、桝井様拘引、分署に十二時拘留となり。教祖様はおひさ様付添、十二日間同署板間に留置なりました。 巡査が教祖様を無暗に打ちちよちやくすること甚だ敷、誠に見るも淚の種思ふもかしこき

其時

事にぞある。

此欄で父様の教祖様御傳を引用してお話しましたから、それを御覽下さい。(ひとことはなし―最後の御苦勞―二三 が教祖様を責めてゐるのを目擊した様に記してありますが、此事は他の書物には記されてありません。詳しくは以前 これは教祖樣最後の御苦勞の事であります。が、此時は辻さんはお供せなかつた樣子です。差入物持參の時、 巡査

〇一二五一頁、天理時報第二八一號—第二八四號—昭和十一年十一月九日、二十一日、二十四日、二十六日發刊—參照

51

櫟本分署から歸つて間もなく 後 中田さんは病まれた様子、そしてそのまゝ陰唇 の五月二十二日 (陽曆六月二十三

二月中ごろから、

中田儀三郎煩ひとなり

五月末に死去なりました。

とめられたわけであります。 日)にたうとう出直されました。時に年五十才、文久三年の信心ですから、足かけ廿四年、 教祖様の御命のまゝにつ

これまで家業を充分して、その上神様につとめさして貰ひ居りしを、此時より家業をやめて御用をづとめますと 叉、辻。 四月廿五日頃より煩ひとなり 十二日程の間餘程の大患となり 頭髪もぬける位でありましたが、

敎

袓 樣

御

傳 **(**\_

教祖様御傳につって

心を定めましたが。

時を同じうして、辻さんも身上に嚴しいお手入れを頂かれました。十日餘りのうちに 頭髪までもぬける程の煩ひ

でありましたが、今迄、家業半分、神様の御用半分につとめてゐた事をさんげして、

「・今日からは、道一筋、神一條に通らせて頂きます」

と心定めして、御守護を頂きました。

·十二年以前 正月二十日頃より教祖様身上が餘程六ケ敷なり 廿六日午後一時頃より かぐら十二下り御つ

に神様御入込、御はなしに とめ致しましたが、御づとめのしまひと教祖樣の御臨終と同じく御逝去なされました。則廿五日夜、今の本席樣 子供のほこり親がかづいて、貳十五年の持命をちゞめて、とびら開いてはたらき 52

一六五頁、正月廿六日、天理時報、第二八五號-第二九七號、昭和十一年二月二日、二月六日、二月七日、二月十 教祖様御昇天の時の様子でありますが、詳しくは、「ひとことはなし」を御覽下さい。(ひとことはなし、その一人)

をすると仰ありました。

月五日。 三日、二月十六日、二月十八日、二月廿五日、三月一日、三月八日、三月十五日、三月二十二日、三月二十九日、四 發行參昭 教祖様御年九十才にて卽ち前申ました。四十一歳の御時から五十年の間、 常にかんなんの道ばかり御通り被

Ę

通常人間では中々出來る事ではない。誠に其年限之間の事は、一々思出せば世界を助ける御心のみで、

かく

までの御はたらき被下し事ハ いふもかしこきことゝ 此道

「心する者は常に

にれては

なりません。

の雛型を忘れてはなりません。 て、その一節/〜は、思ひ出せば淚なくしてはゐられぬものであります。お道を通らせて頂く者として。 教祖樣九十年の御生涯、その後半五十年は全く世界人類助けのために終始され、御苦勞下 され たも のでありまし 一日も此親

が 神いふ事にするかと御尋ねありましたので、 同年二月晦日の晩に、本席身上大變なやむ。その神樣御入込被下て、これより席と名をかへて授者授たい 教長様は神様の御仰にしますと御申被下ました。附きまして水

席様より御授を御渡被下事になり、

三一頁、ひとことはなし、その二

九八一一四〇頁、天理時報第三〇六號、第三〇七號一昭和十一年五月三十一日、

53

八月七日—發行參照

明治二十年三月廿五日(陰三月一日)午前五時半の刻限話となつてゐます。(おさしづ卷一 三〇―

二月晦日夜からの續きのおなやみと思はれます。かくて、本席の名の下に 授けものを授けられる事になつたので

あります。

子心爲藏樣御戴き相成、夫より前 物、元、松尾市兵衞樣、死亡に付、明冶十一年頃に「ぢき物、山澤良助樣へ御授けなりしが死亡に付、十二年程前 TI 様 御傳につって 明治七年、あしきはらいたすけ玉へ天理王命の御授を辻忠作戴き、夫より桝

いきは元、明冶七年中田儀三郎。死亡に付、其前から高井直吉様。いき手踊り

梅谷四郎兵衛様。いきぢき

敎 濉

井伊三郎様へ あしきはらひ助け玉へ 一れつすます、甘ろうだいのお授を廿四年より 甘露豪一條となりて御

Ħ. 四

戴きになりました。

ひの所は何とぞ御なおし御はなし被下度候」

「右思ふ所をかきだしましたが、まゝ言あやまり思ひちがひ、又、誤解の事もありましよおとぞんじます。まちが

編者記―以上は管長樣が曾て、昭和十三年一月十一日より同年十月二十三日に至るまで、三十四回に亘つて「天理時

報」に連載下さつた『教祖様のお話』のうち、 様に厚く御禮申上げる次第で御座います。 の話」 (昭和十三年 至十月廿三日)の全文であります。玆に轉載させて頂く御許を得ましたことを、讀者と共に管長自三月二十日)の全文であります。玆に轉載させて頂く御許を得ましたことを、讀者と共に管長 前十回分の「教祖傳編纂史」を省き、後二十四回分の「辻忠作さん」

(やまさわ)

## おふでさき年表

上田嘉

凤

凡

一、この表は、 を以て作製さして頂いた。 おふでさきの内容とその邕時の敎内の史實、 又世界一列の出來事が一目瞭然と分るようにと言う目的

敎の史實、その月その年の國內及世界の出來事、と言う順に列舉さして頂いた。 この表は、上から年號、教祖様の御年齢、月次、おふでさき御執筆の號敷、その内容の槪略 その年その月の本

明冶元年と十六年は、 唬數から横に引いてある矢印の線は、大體、その號の御執筆が續いたと思われる月に亙つて引かせて頂いた。 御執筆の前年及翌年であるから附加えさして頂いた。

容を理解する上に参考になると思つたから、空白を幸い記入さして頂いた。十五年の後半にあるのも同樣である。 明冶十六年は旣に「おふでさき」完結の翌年であるが、此の年に教祖樣から頂いた刻限御話は「おふでさき」の内

推敲の餘地はあると思うが、實際上の便益のために 一應上待して更に完成に向つて進まして頂き

たいと思う。

、此の表は尚、

立教百十年の春

16

.s.

こき年

荖

編者しるす

**—** 55 —

年	元	治	明	(A.	D. 18	368)	年	四	應	慶		年代
			^			71						教祖
吉月	二月	月月	1	- 1	月	一月	五月	月	月月	月月	月月	月次
										年である。開始の直前の	年は御執	御執筆
												主要內容
〇十二月 喜多治郎古入信。			1		ŀ	〇此年神祗事務局に布教許可願	のでも皮を料金の変列して	よっえ"するを交叉り乱二十八日。十二下りお勤泊りの上、十日お歸り	川中宅にお越しになり、三月七日 教祖様には大豆越			本
ラツースト	英國首相ヂスレノー辭職し、す。	比欧ロ	BB	と日 即位の大禮を國 初めて素产船を	国盟を組織す。 世年パクーニン、國際社會民	く。 五月十九日 大和し奈 近年 、7 作家 : 7 **	〇四月十五	す。 英國公使	日 く。	正月七日 徳川慶喜征討令正月七日 徳川慶喜征討令	○正月三日 鳥羽伏見の戦。六日	世 界

Ξ

開す

н,

刺 置

拾

, کړ Œ

Ĕ き 年

表

命を

京

鄭

賊 大 蓌 八

還

四

\*\* ふ

(A. D. 1870)	年		治	,明
	F	73		
古 士 士 九 月 月 月 月	八月月	カー五月月	月月月	1   1
			0, (	0 0
		家え赴	見此る問舞の。原	無給此教此 筆うのえの
		カる。	た数十月め祖八一	ト よ ち
		ŭ	134 -	丘 ろ よ 日 づ と よ は
			様月東	お の な あ し
			十 吉	<ul><li>競</li></ul>
0 0 00 0	0 0	0 U C		T
一此國十を此九を九 を年再二決年月各月	」を九ポ九 「置月レ月	同職七奈七世才月良月	: 此此 四 を 年の 月音	と此二 し列正 寄年 月 て 皇 月
完イ興月議が十歸十 成々を すチ九國日 すり議北 のカ日せ			「二吉 四う	カス十大を三 けへ三教神日 。ノ日を祇
ア決ト ン し集	審世セ制降ダ	日 ノ條	一つ神経生祇種	サー宣作天
ロ ツ 議民。院 を 別 法苗 別	改。府	は 'と藩 中 フにな ラなた	る管領と	「太せ肥地 山開しり祗 理拓め
を ド 王字 ち 併 イ 無を	, l l	を ノるめ 布 ス 。大	. 7	学使る なり なり なり なり ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない
せ ツ 過許 章 統 帝 失す <b>J</b>	<b>新知</b>	告と利	1 るす	理置。使・

(A.D. 1871) 年 治 明 70 74 **‡**6 <del>工</del>月 ナロ 八 سر -<del>L</del>; Ŧĩ. Dy == 月 月 月 月 月 月 Ħ 月 月 月 月 ځ. C Š ŧ 年 表 〇正月 三月 大阪 松村築治 0 博 田 即入信。 市 **次**郎 同 瘯 000 000 00 0 0 0 O 二十十此な八八稱八七七ロ講五縣官五ノ此籍三佛正間正一正縣一月年る月月す日月月1和月鄉、月1年を月戰月に月世月と月三香。 九。八廿十1條 社國十のへ設一爭廿郵廿獨十 熊本に神風連の稱起る。 繁和幣を發行す。 東京府下に小學校を開く 東京府下に小學校を開く 上海間海底電 日九四リ約フをに四經ルく日終八便四帝八 チ H る日を日位日 æ. 1 散 開 15 パ設東登普 リナ。 ル製 佛國大統領と 法 神好縣をアトす官班理エ 陷落す。 ゥ 門祇省と改好條約調印 割かして に位設して 三廢電 1 肝止。線成 する普像 郵 府定出「 + 藩めづカ 便

括 جکہ で ŧ き 年 表

(A. D. 1	872)	年	-	Fi.	冶	Ą	明	
			75					
	十 九 月 月	八月		ĺ	五月月	月月	二 月	月
								<u></u>
○此の年河内の高井庄五郎、松田	○九月頃より別火別鍋を仰せ出さ	舞われ、十三日御滯在。	月二日 御鰤食中に月十八日 梶本おは衰えず、力試しを遊	斷食を遊年六月頃				
〇修驗宗を廢し、天臺、眞言、兩本宗に歸入せしむ。 を採用す、明治五年十二月三日を を採用す、明治五年十二月三日 を六年一月一日と定め、霧夜十 一時を廿四時に改む。	大字に改め 八月十五 日十五日 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	に分ち、夫々八大學區とし制二十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	北F7 H1 ニレック 極地探險の途に上る。 墺人バイエル 及ワイプ に電監す。	此イロ 年ス年 記録プロ	ドン カレコスの為め海豚に頒つ。 道、朝旨遵守の三條の教月廿八日 敬神、愛國、	野年。イチエ「悲劇の田生」選さる。	○北Fグラント、米関大充貞に再○二月 東京、横濱間鐡道竣功す○正月六日 石見國大地震	○正月三日 始めて元始祭を行わる。

ታ

(A. D. 1873) 年 六 治 明 76 二月 火 -ナ Œ. 25 月 H 月 月 月 月 月 月 月 Ħ ·月 O.じ O 0 0 C + 秀 + Ø 此 司 月 模型を造らしめ給ら。 0 月 年 先 月 # 生 九 飯 降伊巌に命じ、 Ħ Ш 庄 輸 本 利 乃 屋敷村の戸長と成 0 加見平 東 政 同 吉 рц 利三 Ш 郞 甘 直 八人信 郎 露 ス 憂 0000 00 0 0 О 0 0 0 0 0 0 此と五大五を此 年な月雷月署年 Œ 月 る。 八十日に中に一十日 雨雹 新治 す。 治治 ಸ್ シサア「社會學F 復讐嚴禁 ドレオン三世死d 徴兵令發布。 中教院を置く **佐賀縣大旱。** 一、三重、岐阜 ・ホノ 大教院 佛國 建築許

-6:

條目

を 岩 名

**‡**6

ኔ-ی ž き 年 表

る

п 陷

鮮

派

阜 等

諸

7

可

硏 究

大統

八

(:	D. D	. 1874	<u>!</u> )	弁	Ξ	e videalisti idi	- <del>'</del>			台		明	
							77						
吉月	二月	十月	九月	八月		七月	プ月	- 1	五月	月	月月	月月	月月
第									第	第			第
ハ							₹.		-Б.	四			=
號									號	號			號
月日表へ顯れる天地人間創造					高い山から往還の道	眞實の神	真實の心	神の自由用	神が見分ける	一列子供	據十覧   試五の	監柱 性 中立 本 は な は な は な は る は る は る り る り る り る り る り る り る り る	人を救ける心。誠眞實。対け一條。貸物借物。元の神
○十二月中旬 中南門屋の用材準	す。 十二月初 河内の増井りん入	もいった。 手頭、及甘露蔓手頭の授け 手頭、及甘露蔓手頭の授け	月十八日 急、煮一月十八日 赤衣	· 曆 陽	波市	官來る。 にて間答す。 同日石上前宮	曆十月 松尾、中田	三昧田え神樂面受取に赴かる	暦月六よ	3	プロ学習し 二十五日夕	二月 園原西浦彌平入信。たる。お節會始。	おる。後之年正月 神
す。	二月二十七日 西郷從道臺清國との訂約布告。 一月十七日 臺灣藩地處分	の政受を約す。	、在留青國人安堵皆諭月二十九日 蹇灣蕃地。	· 雄太事件 月二十二日	八月 北海道恒田兵制を布省管理とす。	月十二日日本	月七日 新	此年英國、東印度會社を解散	- とぎた。 年ンヂウイツク「倫理 月二十二日 - 生養贅る	正十二十二 三年をて臺灣征討を行わしむ四月四日 西郷從道を	○三月二十四日 明治五年全國月 籍表編成に付領布(人口總計三 千三百十一萬名餘)	二十八日宮軍左賀威を占領る。 月一日 佐賀縣に愛國黨の	院設立建白書を提出す。正月十八日 副島種臣等民選

(.	A. D.	187	5)			年			八		冶			ga]		
								7	8							
当月	土月	月月		九月		八月	月月		力月	五月	月		三月		二月	月
第							第	第	第	第				!	第	
+ =			-	<del>(</del>			- <del>-</del> -	+	九	八					七	
號							3/	號	꺳	all.					號	
世界中の胸の掃除		因緣、勤	秀司先生えのお諭し	<b>う</b>	陽氣づくめの心成るよ	小寒様身上のお諭し	心の誠、月日見て居る	廿露臺勤	甘露臺一條	ば定め。というでは、大の與え、甘露臺ぢばの因縁、教祖様の因	2	の親名を含まれ	たまへ様卸誕生の豫己	(	月日支配のもよう	
へ呼出し、信仰	〇此年九月初 重な信者を八名、し給う。	治十六年迄教祖様と」を居間と	は」 コヨラを見りこのでき	〇陰曆八月二十八日 小寒樣御出	へ御苦勞下さる。	千五月)	八月二十六日(陽暦)	八月 ・戸育り	ら。つかりてお手十一通りを教 う。つかりてお手十一通りを教	一川ミドナダ蹇のは動と攻しる。 十九日)甘露臺ぢば定めを行	· 陰曆五月二十六日 ( 陽曆六	〇此の年中南の門屋御新築。				

造此遣十三十求此島九葉九八を七七此件六琉六書五約四元四定此年二稱二務國正正 す年わ二升一む年を月島月月韓月月年終月球月調月調月老月さ年設月え月卯よ月月 ラ高子に三即七即二院十る二躍廿七十字が二八 ンす四派日。日。十一四。月の五む三島の十日 °清レ月育月 °英攻二に二 え 水修九兒十 國撃十薪十ポ清松センす四派日 。 日子 スすー水日ス國田ルゲ °日宗橫七天 誠好日院-フ債日 计大六 ° jāy を 。 日を ラ濱 を日 ニに道ゼー Ŧ 日審 則濱日然 二 創議黑創淺 求雲ャ朝之 平に衞 ス 務 島 院左 ノ衞英 痘 日を院 大丞 ス兵 民傳兵英豫 めせ田立草 迹 J 光置右 共を佛 にう撤り防 てし清す文 ア 樺 泂 不郵(に) ~庫 。兵佛規 太交換 和撤雨 必 マむ隆 Ø n 松 を 7 事主側を 國去國 ž 株 朝き朝 ì Ш 便 命公則 を 初 劵 チ 開 鮮る鮮 をにる著 禁朝。す 道之を 前 憲す文 苗 令使を ス 廏 。久 を一般 を 鮮 設 \* 禁朝 號 條 拂 法 字 永 Ļ 外本つ 蠳 13 3 買 江 ず旨 事 約 餱 制 を

 $\overline{\circ}$ 

(A. D.	1876)	年	九	·	治	明	6	
			79	_				
吉   古月	十 九 月	八月月	月月	五月	月月		三 月	月
						第		
						+ =		
						5九		
	心定め	乞具づ	萬づ互に救け守り 拵らえ	月日の社	月日出かける	世界の掃除		
〇年末 関原の上田嘉助入信。	九月十九日 乾勘兵衞出直	○八月 河内の板倉槌三郎入信。○此の年中頃秀司先生蒸風呂を始所を薫じ走く	原により日本の日			1		
の神佛に衆庶の參拜を禁ず。 ひ十二月十五日 人民私宅中自祭 る卅一日平定	。 月 十 三 日 一 三 日 一 三 日 一 三 日 一 三 日 一 三 日 一 二 こ る 。 。 に も に 。 に に に に に に に に に に に に に	二此八を此4 (1) 2 2 3 3 4 3 4 3 4 3 4 3 4 4 4 4 4 4 4 4	七年を中ますなけ。 六月 奥羽へ行幸。 同月 ブルガリアの虐殺。	月 コンスタ朝の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	を月に月に日 と と を 要 を 要 を で で で で の で の で の で の で の で の で の で の	を著す。 上年スペンサー「社會學原理 上年スペンサー「社會學原理	る月日	同日の計画では の正月から 朝鮮との修文條約 兵数千を隨えて朝鮮に赴く。 の正月か日 特命全權黑田清隆、

76 ዹ Ċ. Ż ŧ 年 表

(A. D. 1877)	年	+	治	明
		80		
当月 月 月 月	1 1	七 月 月	五四月月	三三二月月月
É	Ę		第	
-	<b> •</b>		, +	
	<u> </u>		=	
<u> </u>	た		號	
選が 一世界中の心澄ます 水の守護 不病、不死、不老	<b>實、</b> 談	· 和物 歹	ら、 i i i	
○此の年教祖様の御口添により、	條の矢追惣五郎入信す。○此年槍垣の岡田與∠助、伊豆七	署十層 に 目四 拍側 力	に乗り上口に 神前に対印す。 一時前に対印す。 と を と を と と と に は に は に は に は に は に り に は に り に り に り	生。教祖様、平等寺村へお越しらる。最初に習いしは、辻留菊(ふき)、飯降よしゑ(三味線)、上田ナライト(胡弓)、増井りん(控)、オリット・「胡弓」、増井りん(控)、なり。 の陽曆二月五日(肚曆九年十二月 なり。 なり。 なり。 の場所が、上田 がより、 の比年の初より三曲の呻物を教え
○ (で) 月 (で) 月 (で) 月 (で) 月 (で) 月 (で) (で) 月 (で)	一月十一日・官軍薩摩に入るとは十一日・官軍薩摩に入るの数を作る。	村す。 三島村、庄屋敷彰親王を司令長官とす。 を禁りて新選太團を編成し月廿九日 三島村、庄屋敷 の 一八年	月退月軍月 三却廿熊十一 日す一本五3	四月十二日 東京空域大差別百分の二半)を平五日 西郷政の激戦。三月月六日 附に親王を征刊千を平五日 西源坂の激戦。三月月六日 附に親王を征刊 地を削たしめらる。

(	A. D.	1870	)	25	SMIROW.00		_L_	-	П	65	-
						81					
当月	二月	月	月	八月	七月	月月	五月	月	月	二	月月
			0			0,	0		0		<del></del>
			憲の取年		で 記 百	戶月 '	此の頃	$^{\circ}$ $^{\circ}$ $^{\circ}$	此 の 年		
			締頃りよ		E 35	七日	よ ŋ				
			河入			。 附 蒸	講 を 結	を 金	麥 こ カ し		
			方 教 面 に			風 呂	<u>~</u> と	米	份		
			にも及			を 出 順	仰せに	え	ツタ		
0	0 0		及るぼ	0	0	L	な	-	<u>イ</u>	0 0	00
十八二人	十よ十	•	英ロ國ン	及此へ年	定,	O (2)C 六立六 月 。月	る五:	カて	內約務成	三學此月史年	此 此 年
0	月 、 月 金原日 英原日		・ア キの虚	ルオーコス	同日。日	へ ル 京	十四日	ん士音	省議を	三日ます。	ヒガリノウ
軍參	<b>兵</b> 明 *善天		ル無ス黨	ビトナリ	府縣 郡	リスク	大	を持う	上り	ノル	I ムト 發
謀本如	アを龍川			をヤタ	會區	約様	. 久. 保.	5 7	原	ス・ノ	義さ
部設置。	ガレ治ニ治かスラの		を占領す。	服す。	<b>祝則 制定。</b> 可甘編成法	成る駅	通暗	0	を	ァ 「	始る。 る。
-0	スうの タ°功 に	•	。殺 す	ニヤ	法制	所創	殺	にき	墾	ノ 世 哲	

-- 66 --

(A. D. 1879)	年		+	治	明	
	`	82				
<u>古</u>   <u>古</u>   <u>古</u>   月	1 - 1	日月月	五月	四 三 月	月月	月
		第 十 ── ── 號				! !
世界平和の陽氣勤の、嗚物	一列子供教けたい親が出て居る	コレラに闘するお諭夢でなりとも切い掛け				
〇十月 土佐卯之助入信す。	ど砂をカけられ、又は本教を理解せず、夜中明治十二、三年頃は代	〇七月  井筒梅次郎入信す。	・	デー 可引っ 高井富せん		〇正月十七日 松尾市兵衞出直。
舶月大獨をロ廿三卅 十 載十阪墺企ン九日一 日 を三朝同のつの虚 禁日日間。の虚 守 ず 新成 無数屋大 こう	在來月。月 の の の の の の の の の の の の の	暴失ひ暴力を足よっ ・大月十七日 コレラ予防法及 ・大月十七日 コレラ予防法及 ・大月十七日 コレラ予防法及 ・大月十七日 コレラ予防法及 ・大月十七日 コレラ予防法及 ・大月十七日 コレラテ防法及 ・大月十七日 コレラテトの ・大月十七日 コレラテトの ・大月十七日 コレラテトの ・大月十七日 コレラテトの ・大月十七日 コレラテトの ・大月十七日 ・大月	年年を月 ア腸置四 フチく。 ガブ	○此年マクス ユラアー「東方○三月二十日 東京府會初めて開○三月二十日 勤儉の詔下る。 聖書」を署す。 ユラアー「東方	な報月ネ り告ナマ	医年論年

=

四四

(A. D.	1880) 年		+	治	明
		83			
月	月	月月	月月		月
					第
<del></del>					+
					H.
				F19 _	號
	`	代迎取の御豫言	多く用木が見えてある鳴物稽古	世界救けの爲めの試め	、司 定
	<ul><li>(○此の年秀司先生、上田嘉助と共に丹波市警察署に一日留置せられ給う。</li></ul>	の月く月十	○工島に定住し給う 時に御後本を離れ、中山家の養訓二と機本を離れ、中山家の養訓二と機本を離れ、中山家の養訓二との此の年譲ねて幼少よりおぢばへ		
	○四月六日   眞常修例發布。○四月六日   區町村會法制定。○此年ケアーー「宗教哲學概論」を著す。	一	 	三日(电ケミ倉銭月賞撲滅令出づ。)	

+ 冶 83 Æ Ξ + 治 明 年 M 84 82 \_ バ 盏 ブレ 八 ┵ 月 łŝ 月 Ħ 月 月 月 月 月 月 ځ. ٣. Ž è 年 表  $\circ$ 0 0 〇陰曆三月 0 O (享年六十一 る津ば九八太を日陰間に此。に、月日陽行)暦に多年 4 此 此 0 Ш Ø 日陽行 暦に多年 百信 暦九月 初月 おめて廿る。教 さる 年 年 初 土 近 教會 阪 藏 -t 日 0 ŋ 鳴六 (乾食 梅 物日 組歸 百三十七年時社を設置され、万十七年 を入陽 倉 秀 谷 甘 織參 00 司 DC) 懿 竣功す。 れ暦 先 郎 疉 識信 生 建 て九 徒 兵 名内にす。月 御 衞 設 .神月 人百 出 樂勤 々增 入 を 信 仰 あ舞れ -のし 〇二月世三日 四日 三日 日 三月四日 三 0 000 0 00000 O 三月十 〇此十十租十に十十九八七む七る六 磅年二一、一級一月月月月。月。月 正月 を英月月1月す月四 七十 報酬化 三本。 日参口工 + 九 + を超ゆ。 度貿易短の印度貿易短の印度貿易の印度貿易の印度貿易を13とする 四 日讚日七 日 Ħ.

£

Ħ

憲兵

條例を定 スを占領

扩 <u>ئو</u> **大**〇

H

視

廳

を

之說教所

設

置

൬

ŋ

サ

ノ ト

ルニけ

道教導

職

總

裁

を

ト 岐

ラ東大新

可

N

英國

0を

地

H

備

荒

法

制

定

ž

傳染病躁

防 蓄

規則

を定

罪

法

頒

布

----ナ

(A. D. 1880)	年	72	+	治	明	
	•	84				
<b>吉</b>   古   十	力u **	八	- <del>L</del>	六日	. <u>æ.</u>	四-
月月月月		月	月	月	月	月
						第
<del>&lt;</del>						
						五.
						號
		思案定め	【	太鼓妨害について一列しつかり思案せよ明日からは往還の道	<b>少郎氏について</b>	妨害に對する神慮人間創造の元の親神
日科署東七源に (陽) 料え 日次呼激 陽原	八月の山田伊八郎入信られたり。山本氏はおられたり。山本氏はお	、宮森、高井等の諸氏常にの頃、お屋敷には山澤、中中。	ト原をより 陰暦七月廿四 イ方の養子入 六月十八日	3	に終える 十二条 11 - 2 - 1 日 - 2 日	に行かる。 四月八日 瀧本之石工
○十月一日 日英郵便爲替定約施 行。 ○十月十二日 國會開設の勅諭下 る。 ○十月十五日 自由黨成立。 ○十一月日プ日 府縣官に警部長 を置き、永任とす。		の此年パナマ江河起工さる。	〇七月廿九日 中學校教則大綱頒 一暗殺さる。	○此年オルテンヘルグ『佛陀侖』を著す。	す月 月。四 モ	務所開設。 四月四日 日本鐵道會

(A. D.	1882)	年	五	+	治	明	
	<del></del>		85				
九 八 月	月月	月	月	月	月	一 一 月	
	0					第	
が渡あさ月	<b>教</b>	<b></b>				<del>_</del> †	
でする海子	樣					出場	
と対象	限	)_}t_	· Þ 4				
(諸も川付	ず刻の	け 立教の理想 珍らし教	露臺取拂に對する			やでの間にも心入替え一夜の間にも心入替え	
世界、 一年、 一年、 一年、 一年、 一年、 一年、 一年、 一年	<b>元月十六日</b>	7 大阪府泉化にて我孫子以入信す。	日間御滯在。 共に、河内の松村の松村の松村の	- 易香に計して日、文田茂は同一の變わる。お手は前と同じ。一列窓して甘懿臺と、お勤の日)廿露臺の石取拂わる。	府五月十二日 へ 所す。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	虚せらる。	つ 会暦二月八日 版 挙 伊 歳 お ち ず
年月月得限月日 東月日 東京	は 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	月 大坂坊漬會辻す。 年ヘフデイング 「	及保存還付方を定む。月十一日 犯罪供用物年ピカノ生る。	年衂年月	三月廿一日 府縣警部長以下三月廿一日 府縣警部長以下三月、改進黨成立	置月開月月月 三十一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	正月一日 刚法,治罪去施

÷

年 六 十 治 明	年	五十二	台 明
86		85	
月月月	<b>一</b>	二月	月月
の翌年なり。		い何にも言ふ事ない。十分八方の何にも言ふ事ない。十分八方を下りぬもの。何時何處へ神なをでいる程に。さあこの所より下	辨るでく、 さあ十分で成らんく、 すつきあ屋敷の中く、 むさか屋敷の中く、 むさか屋敷の中く、 むされ はい りょう はい
	れ給う。	は憲夜、お屋敷へ警察より取締の場際三月二十四日、眞之亮様、〇二月、諸井國三郎入信す。	世六、十七の 対道會生る。 大六、十七の
〇一月十日 名裁判所の位置及區 〇二月二十四日 巡査の警部代理 を爲す時、裁判上、警部同様取 极とす。		方化不可能を證明す。	0 0

(A. D. 1883)	*	六	·F	治	明
		89			
吉月 十月	1	八一七月月	月月	月	月月月
	樣了教祖樣御傳」	で。さあ掛れ~~。」(初代自由用である。心灸第雨授降るも神、降らぬも神 皆らぬも神 皆十二日、三島村雨乞に付伺	· 樣刻似御話	<u> </u>	
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 一 月 中 句、御休息所竣功し、陰 一 一 月 十 三 日 音治郎氏、村田 一 一 月 十 三 日 音治郎氏、村田 で 十 月 十 三 日 音治郎氏、村田 の 十 一 月 十 三 日 音治郎氏、村田 の 十 一 月 十 三 日 音治郎氏、村田	るのである。 ちゅう あいまま 大利 の 大利 がれ かれ かれ かれ かれ かんしょう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しょうしゅう しゅうしゅう しゅう	科料。三島村民の乞にに暦七月十三日		○六月(『暦四月二十六日)警官	<ul><li>○五月</li><li>○五月</li><li>清水與之助入信す。</li><li>○五月</li><li>清水與之助入信す。</li></ul>
〇十月八日 犯罪取扱手續並書式 〇十月 チリー、ヘルーと平和條 約を締結す。 の十二月十五日 奈良に電信分局	〇九月 帝國教育會成立	〇比年の	ルを攻む。○六月 フランス人、マダガスカす。	○此年フランス、越南を保護國と○此年カール マルクス歿す。	〇此年光國、下關償金を還附す。 〇此年フランス人、安南を攻む。

# THE TRIAL TRANSLATION OF THE

## **OFUDESAKI**

## PART XV

From Jan. 1880

- Hitherto I kept silent
- 2 Now I must speak it out You must think how deep His regrets are.
- 3. Hitherto whatever I may have told you, you thought it was from a human being
- 4. But now you must not take My words as a human being's
- 5. There is no knowing what I may speak about but you must take them just as they are
- 6. There is no knowing what kind of a trial I may give you, but you must reform yourselves through it

# by Prof. S. Yoshida

- 7. It is impossible to foretell whom it will be given, but you must each reform yourselves
- 8. However severe your sufferings may be, you must not give in. You must rely on His help
- and reform yourselves.
- 9. Henceforward you must understand His teapersecution. chings thoroughly. You need not be afraid of
- 10. Henceforward God the Parent begins to work. Therefore any and everybody cannot act against
- 11 It is indeed forty-three years since God the Parent revealed Himself
- 12. Since then I have repressed many a regret 13. But Now I cannot stand it out

- 15 Henceforward looking through their minds they shall have their rewards
- 16. Even though My deep regrets have been accumulated, they shall be saved if only they come to be acceptable to Him.
- 17. However deep His regrets may be, He will do His best to save the human beings
- 18. As I am going to disclose His regrets there is indeed no knowing what I may speak about 19. Hitherto you know not how others immost thoughts are. But henceforward you shall see them clearly.
- 20. Now you shall clearly see them, whosesoever they may be,
- 21 When they are exposed, the dusting of your mind will be accomplished of its own accord.
- 22. Hencerorward whatever I may speak about you must thoroughly understand it
- 23. There is no knowing what I may speak about but it is indeed from His deep intention.

- 24. It is indeed a pity that you should have been crippled for the past forty-three years
- 25. But now you shall be healed by any means.26. Whatever I may say concerning it you must not act against it
- 27. It is indeed My sole entreaty. I will not entreat you anything else.
- 28. You may wonder what My entreaty is indeed about the Holy Service.
- 29 This Holy Service exhibits the truth concerning the creation. If only you perform this Service, God the Parent will be satisfied.

- 30. Now My attendants must not act against His words.
- 31 If My attendants should behave against Me, everything shall be over Thérefore I harp on the same string.
- 32. Now at present there exists none who knows any and every truth.
- 33. Even though God the Parent can discern it clearly, you know not what it is34. From the creation to the persent there exists
- 九二

- a lot of things of which you know nothing.

  35. As I am impatient to teach you all the truths
- I will perform any and everything.

  36. After having taught you any and everything, God the Parent will show His omnipotence.

  37. You know not what His omnipotence is You must first understand that the whole world is
- indeed His body.

  38. I do want to let you know how deep His regrets have been. Therefore I will now disclose
- 39. There is no knowing what I may perform. You must be well aware of it
- 40. How do you take these words, I wonder?
  41 At first I gave a severe trial to My son forty-three years ago.
- 42. If you thoroughly understand the truth about it any and every prayer shall be heard.
  43. Being impatient to save all the human beings
- his trial has been indeed great
  44. Hitherto I have passed through any and
  every path and remained inactive.

- 45. But now I will begin to work. You must be aware of it
- 46 You shall take quite a different way from what you have hitherto taken. You must make full preparation for it
- 47. When you come to take this way, I make no distinction whatever between My believers and unbelievers They shall all be made clean and pure.
- 48. Since the creation I have never taught you the truth.
- 49. Today I will begin to teach you the truth.
  You must thoroughly understand it

**—** 76

50. You must first understand why a great trial

- was given him forty-three years ago, 51 You may wonder why this trial was given him. It is indeed from His intention to let you engage in the Holy Service.
- 52. I must tell you how this Service should be performed. You must perform it in full members and by the accompanyment of musical instruments

- 53. You must think the matter over. If you try to stop this Service, your breathing shall also be stopped.
- 54. It is indeed just the same with the creation when I made human beings for the first time.
  55 If you begin to perform the Service, you shall see any miracle.
- 56. You must thorouly understand that if you try to prohibit it both Moon and Sun will instantly withdraw from your bodies
- 57. Hitherto high officials, and police authorities did as they like and structly prohibited the Holy Service.
- 58. Henceforward however high their position may be, they can never do just as they like agaist the lower classes
- 59. Henceforward useful timbers shall gradually appear front among lower classes.
- 60 Gradually God the Parent, the Creator, will enter into the bodies of useful timders and train them.
- 61 There is no knowing what useful timbers

- may accomplish, if only He enters into their bodies
- 62. Whatever I may do, you need not be afraid of it Any and everything is under His benevolent protection
- 63. You must reform yourselves and be engaged in the Holy Service.
- 64. Hitherto no one knows what kind of the "way" My teachings are
- 65. Henceforward His sincerity shall be revealed.

  You must be quite aware of it
- 6ô. Those who are acceptable to Him shall become happy and cheerful day after day.
- 67 Those who are unacceptable to Him may at any time pass away like a dream.
- All the human beings are His children.

68. I am not speaking of some definite person.

- 69 God the Parent love His children quite indiscriminately. There is indeed no discrimination whatever.
- 70. If you behave against His will He cannot but give warnings to you in illness or in

## household affairs

- 71 When they are warned, both upper and lower classes should reform themselves without fail 72. Indeed I have an entreaty. But what do you think it is? It is to collect necessary musical instruments and begin the practice of Holy Service.
- 73. Hitherto whatever might happen, I have always remained inactive.
- 74. But now the time has at last come when we must perform Holy Service by any means
- 75. As to this Holy Service I have entreated you ever so often.
- 76. It is a pity indeed that whatever I may have entreated you, you have been unable to comply with My repuest
- 77. I do hope that you will comply with My request and sweep My deep regrets away.
- 78. Whatever I may say, you must not act against it
- 79. Hitherto whatever I may have done or said, it was indeed only a so-called spreading of

### fragrance

- 80. But now, time has at last come and His real intention will instantly be realized.
- 81 Now I will sweep away the regrets which have been accumulated since forty-three years ago.
- 82. Knowing nothing about His real intention, all My family thought it was nothing more than an ordinary household affair.
- 83. I began this teaching forty-three years ago, and have passed through inexpressible steep ways.

- 84. Hitherto you have been unable to understand My perplexities but the time has at last come when I can sweep My regrets away.
- 85. You may wonder how I shall sweep My regrets away. It is by means of the Holy Service.
- 86. As to this Holy Service you must not act against My words whatever they may be.
- 87. I must call your attention to it lest you should repent of it afterwards

89. How do My attendants understand these words I wonder? I cannot forbear any longer.90. I am impatient indeed. You must begin to arrange at least the musical instruments

## From Apr. 1881

- 1 Hitherto no one knows anything about creation.
- 2. Now I do hope to teach anything about creation.
- 3. In the Kagura Service two persons representing both Moon and Sun take part in it They were indeed the Creators of this world.

  A Now. "Wagura" means the Creators of this
- 4. Now-"Kagura" means the Creators of this world.
- 5. You know nothing about the creation. Therefore I will teach you any and everything about it
- 6. Hitherto I have taught you rather tediously day after day.

- 7. It is a pity indeed that you can not still understand it
- 8. The time has at last come Therefore I must make return for your trespasses
- 9. You must not make light of it You shall see its testimonies here and there.
- 10. No one knows anything about the truth that
- They are indeed the Creators of this world.

  11 Now I do want to teach this truth to all the human beings clearly.
- 12. You must understand that the Creators are indeed both Kunitokotachi and Omotaru.

- indeed both *Kunitokotachi and Omotaru*.

  13. They looked into the muddy ocean and drew both a merman and a snake to Them.
- 14. Now My regrets are ever so great How can
- I sweep them away I wonder?

  15. I guarantee it They shall have their ample rewards for it
- 16. When you can see their rewards the dusting of your mind will be accomplished of its own accord.
- 17. Hitherto I have overlooked anything and

- remained inactive
- 18. But now the time has at last come. Therefore you shall have your rewards instantly.
- 19. If they dare to stop it there is indeed no knowing where both Moon and Sun make Their appearance.
- 20. You know not how They will make Their appearance. I mean I will make you send for Me.
  21 Time has at last come. Therefore there is
- 21 Time has at last come. Therefore there is no knowing what method They will take.

  22. All the human being should reform themse-
- appear to take them away.

  23. Now I will tell you a new teaching to you.

  There is no foretelling what I may speak

lves There is no knowing when They will

- 24. It is indeed just the same with all the human beings. They make, ample preparation for the trousseau of their children.
- 25. But however full your perparation may be,you know nothing about their future.26. You know nothing about Their plan.

27. There is no knowing what miracles may appear in future. Thenceforward everything shall be changed and you shall become happy and cheerful.

28. When you see miracles you must be engaged

in the Holy Service.

29. I have taught you any and everything. Therefore there is no knowing when our circumstances may change.

30. Whatever may happen, you must not bear

others a grudge.

31 For both Moon and Sun all the human beings are indeed Their children. They love

- them quite indiscriminately.

  32. But They can never overlook their trespasses
  Therefore They are looking at your behaviours
  steadily.
- 33. You all know nothing about your future, but you shall take a royal road tomorrow.34. When this road appears no one can stand
- against us
  35. No one knows what Their real intention is

- 36. When Their real intention is made clear, the minds of all the human beings will be clarified of their own accord.
- 37. Now I will tell you any truth since the creation of which you have never heard.
- 38. Hitherto you know not how others' inmost thoughts are. But henceforward you shall see them clearly.
- 39. Now God the Parent is revealing Himself Therefore He will teach you any and everything
- 40. I am not speaking about any definite person. You shall all be warned in illness
- 41 You may wonder why I speak about such a thing. It is indeed from My Parental love.
- 42. There is indeed no action of which He is not aware.
- 43. Therefore He gives you precautions And if you trespass you shall be admonished in illness 44. Hitherto I have remained inactive.
- 45 However earnestly I may have taught you, you have taken almost no notice of it

- 46. As I am impatient now, you shall see the testimonies of My teaching instantly.
- 47. Therefore you must reform yourselves before you are admonished.
- 48. You have heard about His deep regrets ever so often.
- 49. It is indeed a great pity that you should have been unable to understand His intention.
- 50. His regrets are indeed great Now is indeed the time for your amendment
- 51 How do you understand these words I wonder? I do tell you because of My deep regrets
- 52 You must be aware of the fact that His regrets are indeed ever so great
- 53 It is indeed both Moon and Sun that created both human beings and the world that had never existed before.
- 54. It is indeed a pity that the use of the drum should be prohibited by the children who know nothing about their Parent
- 55. They shall have their rewards I assure you.

- 56. Hitherto you know nothing about My teachis making its appearance on your way. ings Now the happy and cheerful "way"
- 57. What do you think of the "way" I wonder? human beings I mean the dusting of the minds of all the
- 58. How do you understand the "dusting of the regrets will be swept away. minds I wonder? By doing so His deep
- 60. Henceforward both Moon and Sun begin to Henceforward I will not nominate any definite work. There is no knowing what They will do. person, but will discriminate good from bad.
- 61 There is no foretelling where They will begin to work
- 62. They will show Their omnipotence amongst both upper and lower classes
- 64 Therefore I will tell you how to do so. You 63 When both Moon and Sun begin to work, must all be aware of it you know nothing about how to deal with it there is no knowing what may happen But

- 66. Knowing nothing about it you all make light 65. The Holy Service is indeed intended for the salvation of all the human beings
- of it 67. Man is indeed short sighted. Therefore they know nothing about Their real intention.
- 68. Hitherto I have stood it out But you must understand how deep My regrets are.
- 70. Hitherto you have behaved just as you like. 69. Henceforward He will do just as He pleases There is no foretelling what He will do.

82

- 71 Henceforward God the Parent will do as He way. likes Therefore you can never have your own
- 72. You can see almost nothing, but His eyes can 73. You need not make any perparation for the see through any and everything. trousseau. It is just like throwing it away into
- 74. Hitherto I have kept silent but now I must speak it out

the mud.

75. Now I can see through his future. I must

- 76. Now the time has at last come There is no knowing when He wil appear' to take him away.
- 77. It is not a few that shall be taken away. Yor know nothing about it
- 78. However high your socail position may be, the condition of affairs shall gradually change.
  79. Now is the time indeed for your reformation.

## PART XVII

- 1 Hitherto you know nothing about your "way. But henceforward you shall see through it 2. What do you think of this way? It is to purify the minds of all the human beings
- through *Kanrodai*3. What do you think of this stand, I wonder?
  This is indeed one of the treasures of the world.
- 4. What do you think of this stand, I wonder? You know nothing about its truth.
- 5. I do want to teach all the human beings the

truth about it

- 6. It was indeed the centre of the place where both *Izanagi* and *Izanami* served as seed and see-bed at the creation.
- 7. It was indeed at Jiba that all the human beings were first created.
- 8. Therefore Jiba is indeed the native place for all the human beings
- 9. As a visible evidence of the creation, I will place *Kanrodai*
- 10. If only the stand is constructed just in accordance with My direction, any and every prayer shall be heard.
- 11 Up to that time the dusting of the minds of all the human beings must be accomplished.
- 12. I make no discrimination whatsoever as to the dusting of the minds You must be aware of it13. Wherever you may be, you shall all have your appropriate returns
- 14. Hitherto however unacceptable you may have been to Him, if only you reform yourselves both Moon and Sun will instantly accept it

- 16. For both Moon and Sun all the human beings are Their children. They are indeed dear to
- 17. Hitherto no one knows about His real inten-
- 19. You can hear nothing even through a wall 18. Now I will teach you My real intention wherever you may be.
- 20. Henceforward you must not be inattentive never dreamed. even for a moment God the Parent will exhibit His omnipotence of which you have
- 21 The regrets which have been accumulated in Their breasts are indeed great
- 23. I have been impatient to see it From now 22. Hitherto you have been ignorant of it but on you shall all be happy and cheerful the royal road has at last made its appearance.
- When the testimonies of My Scripture appear,

24. How do you take these words I wonder?

25. Hitherto I have overlooked any and every-

- 26. What do you think of your returns? There instantly. thing, but now you shall have your returns
- your bodies is no knowing when I may withdraw from
- 27. The regrets which have been accumulated for such a long interval are indeed ever so
- 29. I am not speaking of any definite person. 28. Henceforward you shall have returns for them. You must be well aware of it

Both Moon and Sun are looking through your

30. Whatever you may speak or do, both Moon and Sun are aware of it

minds

- 31 Henceforward whatever I may do, I will give 32. If onee His regrets should be disclosed, there a previous notice to you. is indeed no knowing what may happen.
- 33. Now the time has at last come when I must
- 34 Hitherto no one knows about Jiba where this sweep My regrets away.

55. You have never witnessed such a thing yet It is intended to spread His teachings

57. What do you think of the way, I wonder? 56. Hitherto you can never anticipate what kind of the way you are going to take, but henceforward you shall be informed of it beforehand.

Both Moon and Sun have deep regrets

·58. What do you think Their deep regrets are 59. Their regrets are ever so deep, therefore there of Kanrodai about? They are indeed about the confiscation

is no knowing what They will do

61 Henceforward all the human beings shall be 60. You must not bear Me a grudge. You have only got the appropriate returns clarified, irrespective of their social positions

62. Henceforward the dusting of your minds will

63 What do you think of this dusting? You know nothing about His real intention. gradually be performed, I assure you.

> 64. However deep Their regrets may have been, both Moon and Sun overlooked your trespasses

65. But the time has at last come. I cannot but repay you.

66. What do you think of the repayment? You shall have the rewards for His deep regrets

67. You must not make light of My regrets They are indeed deep and unfathomable.

68. For both Moon and Sun all the human beings Them. are Their children and indeed affectionate to

69 Knowing nothing about it you all think about the dusty conducts

-- 86

70. You must think how deep His regrets are. I can never express it in words

71 Henceforward I will not teach you by the complehend the true meaning in it may hear from Me in future, you must method I have hitherto taken. Whatever you

72. Henceforward there is no knowing what I over. may speak about You must think the matter

- 73. My parents house, My parents' house! Oto jiro Tamura, Otojiro Tamura! The Kohigashıs at Byodoji Byodoji'
- 74. When the bad causations appear at the same instance you shall be just the same with the above three families

75. All the human beings must be well aware of

#### 覈

天理敎敎堯及史科集成部 **然** 良 縣 丹 波 市 町

> 田 昭和 **A**

右正二御預り日候他

跳 以上代金 阿伯 **後 元 貞榮** 

領教

指定受取人

住所

おちばこ於ケル連絡先

直麗教會名

民 给

現住所

希望號 白熊

Ш III 昭和 年

右申达候也

號 以上代金

圆也

椛田

#### 復 元 申 厶 書

- 八月中 ○ 第八號經行繁定
- 乏もすに、その連絡先の指定交取人にお問け致します。 「おぢばこ於ケル連絡先」は必ず御記入下さし。途中の事故を握る上から、本語は朝 は、英都世們通知中上げます。
- 團、年ヶ年約一百國、一部約三十國の割で即金櫃原輔にて御申込下さい。即金旬の節 〇 復元は一般に突員せず、御希望の方は黄助の意味で甲込書に記入の上一ヶ年約二百 の後、マ年会は一部発送料料とます。
- 〇 この目的を選取せんが高、魔く声質の御報筆を御願します。執筆者には掲載號五部と 至該貧の裏材を織め他日の集大成を報するにあります。
- 〇 億元刊行い目的は創刊協議戦役でに明示されてある道り 数表や史料に関する研究力

としてこんなんしいことは つと木し付す りこめりまして カ て 山くことが山外ました 山省省 ゴー it 行望 0) お約よしてゐた!を トトルリー これて **私を比較させ** 仰儿 いませ <sup>ը[</sup>յ | } | 45

〇このリーイルりの手で本は なる る 合目であると中すべく 添へかしてゐる却 棒盆するところ多人 7 れたものである點カり見て の貨地に見切されたことを「 加 にとつて 教証様御母研グー る の川仰りします。 に严大様の御聖切なる! 们をす なは 先生 後人 する 孔 としてさき رن それ り頂重な 怕 11

〇一川とん氏の一あ、こさご年十一は 7-Ŋ してゐたものであ Ь † しました 個別でありつとの考カト . の こ 松手作に置いて披見する あらすと行じましたか みちのとせーブリルにも掲ったれ しこ」な項 133 アの「みかくトゥナケき」 り 川つ参考用として 複の嫌ひかなきしし **早くカトル**Ⅱ には小 敢て再 たまし í

す。

刊

ヽ まさぇ)

It

のしとも

0)

仰饥撻をお

悀

T) III

Ĺ

ΓD

刷

岡

奈良縣升

波

市

Ħſ

Ш

〇吉田高一氏の くとは中せ、 of the Ofudesal L は愈 3 本 族を以て 元 紡することになりました する次第であます。 と此し、 同氏 数回に 口つて 分散するの "The Tr al Translat on の何努力 深 **頁敷の都今ヵ** 甚 の謝 意 をす 11:

○鼠者諸氏の紀大なる』 てい しますカ 各样 七日柱伊山二 町の御作 四(共の二)」 様神石和纂史一(上)、」わ桐大郎氏「 14 川 ٤ 行山來ようと有して **教祖仰四年三(明治田三年石) 括石** | 次炉用としてのJ田川文准氏筆「人印数 者にくれりへも むを 付ませんてしたことを 筆者 1 カな りな业合ひと感じてゐます。 けさせて頂き月かの i.t. いての益ろ努力させて印きま もたん!~と順 11 ŧ しくとも 校正中 お売ひ申しけます。 る ます。 別しいもり が投し より 八月川十 乃至版祖日で御座 作画(其の二)」の 調する凡 御期行 11 0) 教祖 人を ŧ すか は刊 NK. L 岌

昭

昭和二十二年七月廿十日發行 和二十二年七月二十日 Fβ 刷 騰 寫

人爺 良 縣 Ш 丹 波 ı 町 爲 Ξ 次

發編

行輯

奈

縣 丹 波 ijı 一町三

良

史天 成義 部及

發

行

肵 奈

奈良縣丹 天 波市 理 DI) 時 Ш 原 34 社

ED

刷

肵

次





號

八

第

月八年二十二和昭

ŀ. Щ 宁 村 Ħ 澤 鶞 Ш 爲 太 文 郎 氼 海 管長奥様御在學 天理教教祖御略傳(明治卅三年稿) 5時の御作品(其の二) 仌 荛

部成集料史及義教教理天

#### 復

#### 元

第 八 號

### 天 理 歡 教 궲 御 略 傳 (明治世三年稿

宇 田 Ш 文

海

氏 筆

目 入

第 第 貢 壹 章 章

緒也 御降生及び御少壯

御布教及び御歸幽

第

四

章

第

參

章

御神懸及び御製難

腕巻の言==-本編は明治三十三年、 に一行つゝ门隔おき、總數百二十二私綴のv につってはなほ幾多檢討すべき事項あるも。<br /> 数組簇御傳編纂史上に於ける一資料と思はれるので、 宇田川文海氏の執筆にカムる草稿で、 のである。 煩雑をさけて敢て計釋を省略する。又、 未だ不充分だといるので、 管長様の御許しを得て本誌に掲載させて頂くことにした。 原文は總振假名づき、二十二字吉 未刊行のまゝに保存されてゐたものではあ 一振假名も其の大體のみにとしめ、 二十行の原稿用紙 史實等 Н

9 0 ろ

天

理 縠 敎

ηЦ

御

略 傳

バからしゃうに、<br />
隨所に<br />
がて適當に<br />
改行したことを<br />
ことせられた<br />
い

ブ

(編者

やまさわ)

## 第一章 音 階

言

洋の東西を間はず、色の黄白を論ぜず、體の男女を別たず、 尤不可思議中の不可思議の人と云ふ可し。 中に就て、 基督教の教祖耶蘇と、 回々教の教祖麻謌未と、吾天理教教祖真道彌廣言知女命の三大聖人 荷にも一宗の教祖と仰がるゝ者に 尋常平凡の人は

耶蘇ハ木匠の子にして、敢て高遠なる教育を受けしにあらず。共年三十歳に至るまで、父の職を助けて業を共にせばな、だら 朝立て天啓の福音を宣へ 其徒に基督と崇められて、神の榮光を世界に彰ハしね。

腕謌未ハ不幸幼にして父母を喪ひ、 其年四十歳に至るまでハ、無學の一市人に過ざりしが、一旦挺で、自ら神 使と稱し、 叔父の援に因りて漸く商家の人となりたれば、 勿論書を讀み字を寫すことを解 天 來 の 神書一卷のア

ルコーランを捧げて、聖神の一彩を人間に傳えぬ。

神人交通の所感に依て、新なる生命と大なる信仰を得られ、奮然興起して、夫を捨、子を捨、 日の如く孜々汲 て其御身をも神に捧げられ、 |天理教教祖眞道彌廣言知女命ハ、其御年四十歳に至りたまふまでハ、溫和貞淑なる良妻賢毋にて在せしが、 萬難に克ちて、只管世を濟ひ人を救ふことのみに盡瘁し給ひぬ。 々他むことなく厭ふこと無く 天理 明論 神道、 神道がいま 熱意と、高操と、博愛と、清行とを以て、 "人道なる一新福音を宣傳したまひ、爾後五十年の長き月日 財を捨、家を捨、 所信を一貫し たま

吾輩信徒の目よりして之を視れバ

吾教祖の御生涯の不可思議なる、真に酷く耶蘇麻謌未の二大聖人

- 2

10 て其道を證し ば 仰 麻謌未を狂人と嘲り、 に肖たまひ る者は又、 種と認むる者無きにしもあらず。 祖 或は神子 B 乃ち教 其信を傳 亦 、渠等二大聖人と同じく 否 或 組の は 毫も二大聖人に異なる所無し。 其教を痴人の夢想と斷ぜし者ありたるが如く、 神使 敎  $\sim$ 以て世の られし實践 と向仰賛美するが如く 迷雲を排し蒙霧を開 然れども神人交通の理漸次に著明になり、 神子神 躬行の大道に依り、 使の 向 然るに世にハ神人交通の理を知ずして、 異時他 仰賛美を受けらるゝ 敎祖 日叉世人の心を味 日も早く前 の熱意と高操と博愛と 世に Ø 人交通 ハ H 吾教祖をも狂妄と嗤り あるや必っ الم الم 今日世界の人類擧げて、 所 理を著明にし、 Q てせり。 迷雲蒙霧 猫當時耶! 清 清 行 行 然り 教祖 俞 Ø 蘇を とを體してい して、 開くる曉に達 耶蘇麻調未を をも迷信 悪魔と罵 吾輩信從

貴重なる御 世 一人に知 今や吾輩爰に力のりなると信の薄きをも憚らず、 らし 傳 Ď 記 0) 一選多の歳月を經ると共に散佚湮滅に歸 之に因て攻究研鑚して、 自ら 神 『聖と狂! 恐多くも教祖 愚との差別を辨知せし せん事を恐るゝ Ø 御略傳を記して世に公にするに至りしも、 カュ 爲と、 め N が ハ 敎 爲なり。 齟 0 御 性 一格と御 行狀 Ø は其

Ľ

此道の爲に正を顯、

さずんばあらざるなり。

ŧ

Ø

の爲に妄

を辨

3

Š 記じ 結果なり。 ŋ 順序を立 凡そ 或 幼より 知 らず識 一宗教 筆録するも 教祖 東洋祖 御路路 らず 0 開祖 0 生 傍側に待りし、 師 の間に、 及び 0 の傳に於て、 と呼る人々 に就き、 御 少胜 種々なる神話怪談を観附して、成るべく其敦祖を神 聞 Ø 御神懸及び御製熊 傳記ほど、 て之を筆し見て之を寫し、 親戚の方々と、 殊に然りとなす。 世に 親しく教祖の \$ 吾輩勉めて此弊を避けんことを欲し、 ぼつかなきものはあらず。 御布教及び御歸幽の三章に頒ち、 まずむまかり 其零% 訓誡を受けたる弟子達が、 の記 事を集めて以て編述 夫はのな 聖非凡 元の主體を 世 孔夫子が述て作 0 其見聞 此 信者其教 の材 御略傳を記 ならしめん 料とな せるまゝ を向 らずの と努め 3 仰 E 雪 聊 る 訓に從 ž, 或 たる りて 之に 0 餘

天

理

数

赦

脳

御

略

僔

ひて、 毫も修飾と意匠とを加えず、單に其事實を述るにのみ止めたり。

輯し、 ば 漏の點無しと云ふ可らず。 夜道を説き教を垂れたまふのみに勤勉まれて、 教祖昇天たまひしより、爰に拾余年、 僅に其當時に在て親しく見聞せる、故老と親戚の話を又聞にして、是を暗記し又は筆録せるものに因るの他 自然明細を缺くの憂あり。又御四十歳以後、 爰に始て應に大成を圖る可し。 九十年の長き間 他日を以て更に完全なる御傳記を編纂せんことを期すれば、其時を以て又新なる材料を蒐 の御生涯、 殊に御四十歳前後、 其月日固より長しとい<br />
ふ程にはあらねども、 御四拾歲以前 则靠 公の御生涯、 則能。 时位 公の御生涯、 私の御生涯に就てハ 神の御生涯に入らせられし後と雖も、勿論尚疎 神の御 生涯に移らせられし以來は、日 如何にせん、公と私と神と人と 稀にも口にさる、ふなけれ なけ

歌 みて、 述られし數千萬言の御說教は、 子たる御略傳の中に於てとても述盡す可くもあらねば、其は別に他日を期して、其御筆に因て書殘され も断じ難けれは、 意を取るの明を具ふる者ならずして、 **蹟と御預言の如きも其數實に枚擧に遑あらずして、** 御筆先等は、 比喩あり が五十年の長き歳月を以て、 是も亦他日を以て精確なる註疏を加へ 完全なる御傳記に附けて之を世に公にす可し。 明確なる註譯を加へ 方便あり 殊に神韻と詩趣にさへ富たれば、 之を遂 日夜神ながらの御心を以て、宣傳されし御敎義に至ては、 卒然之に對するときへ 一に蒐輯し、 其御舌に因て、機に應じ事に觸れて、神を告げ、 其御傳記の大半を埋る程なれども、< 精細なる辯疏を添へて、以て世に公にせんとす。 或ハ教祖の御性格と御行狀に累 凡智を以て容易に領會す可くもあらず。 幽文、 人を說き、 瓢逸。 勿論深遠博大 を爲すこと無しと 事で 叉御一 物を語り、 若も事を捨て ô 表裏に因 代 御 の御 此 神 理を 一册 樂

吾教 侶は墮落、 と欲 る宗教と其靡爛せ 衆俗と共に現 現象に過ずして、 の治頗る見る可きものありたれども、 代 敎 祖 Ö 訊 將 が 伊 軍 此 殊に僧侶は己が職務なる教濟の道を知らず、 奈忠尊根岸鎭衞を擧 家齊公の 陰陽の教理 世に降生したまひし寛政の十年へ、 世 Ö 頓て上下共に奢侈に流れ、 る道徳と共に 欲求に走り 時 ٤ 世なり。 神明の命令に應じて此の世に隆生せりと、 質朴の風、 時 て財政を整理し、 方に是大教濟主の出現を促しつゝありしものゝ如し。 しも前代の弊政と、 必竟燈火の滅せんとするに當り、 義俠の俗、 懶惰に陷 今を距ること百有三年、 松平定信を用る 蕩然として貯に地 b 連年の凶歛に依 信仰の熱誠全く衰へて、 世に神 儒釋 て萬機を補佐せしめ、 自ら仰せられしに拘ハらず、 の三教あれども、 て 却 を掃はむとし、 人皇百十九代光格天皇の御宇にして、 て 財 用 段の明を添ゆると一 空之、 徒に儀 風俗頹廢、 然れ 治時 禮 神官は頑陋、 0 意治道を講究し、 社會 バ此點よりし 未節にの ō 家齊公之を救 氣運 叉時世の見なりと 般 儒者 み葬美を競 是全く は て觀れ は 其腐 放 幕 德川 蕩 府 濟 時 敗 中 世 愶 興  $\bar{k}$ + Ø

5

命を存 地 Ō 祖 寒 0 降生 付に たる念 て、 ありし 佛 當時 宗の 地 を如 行 社 會 ۷١ n の狀況、 何 なる所 し 所なりき。 道 <sub>መ</sub> と云 德靡爛風 ふに 俗壞頹 伊勢國津の城主藤堂家の領地にて、 せる中に就 て 稍往古淳朴敬虔の名 大和 國 残を留め、 山邊郡三 宗教 酥 笛 と云 も亦些少生 る解

も謂ハッ言つ可

ΰ

說かれ でや是より か を 章 敎 を重 祖 ۸ 重ね編を逐 如 何 .なる御人格にして、 て漸次に説明す可し 如何なる御行狀を爲され、又如何にして道を得られ、

如何にして敎を

天

理

敎

敎

袓

御

略

傳

御降生及ひ御少出

を全ふし、

口に說き身に行ひ、

眞

道彌廣言知女命は、

教祖が御生涯の御言行を讃嘆賞美せる御諡號

なり。

中山みき子は御名なり。

敎

祖が神の使命

五拾年の丹精を以て成就したまへる大業を、

天理教と云

ふなり。

精妙なること、 如きも て不 にも非ず、 質温良優美にして而も慈悲に富み、 ņ しとぞ。 裁 思議の思ひを爲し、 其村にて家格優れし豪農なり。 じられ、 祖の父を前川 を解くの好時節を以て此世に御降生ありたり。 7 而も清明 衣 、服を製され、 敎祖 共の色五色にて燦爛鮮麗、 В 師 母のきぬ子は、 屢々人を驚かしたまひぬ。 に就きて 御三歳四歳の御少時頃より、 和樂なる御氣象を空間にも表示せる、 、半七正信殿と云ひ、 其他 習 如何なる瑞祥にやと云ひあへりしが、 J. 細 其隣家なる長尾氏の女にして、 たまひし 工 物 Ø 近隣に其德を稱へられたも 父の半七殿は其名乘の言題はせるが如く 得も云はれぬまで美くしき雲の如きもの靉靆きければ、 如きも ととなけ 母をきぬ子と云ふ。父半七殿は領主藤堂家の無足人にして、 既に他の兒童と異なり れど、 見して直に其形を造りたまひ、 其日前川の家の上に霞にも非ず、 寬政十年四月十八日、妖紫嬌紅總て地 母親 Ø 仕たまふを見習 念佛宗の信者なり。 前川の家には少しも心つかず、 à たまひ、 教祖は其御長女なり。 ふて、 御六歳にして糸紡ぎを始め 其性質正實にして信義を尚びて一郷に 巧に紋所を剪らるゝなど、 叉其御名の言願はせ 自然に好くせられ、 靄にも非ず、 教祖 に萎し、 近隣の人々之を見とめ 後に聞いて始めて知ら が華美を厭 名字と帶刀を発さ 新線日を新にし南 霧にも非ず、 るが 大巾 られ 心心淳朴を尙 如く 其手藝の Ó 裁縫の 木綿を 煙

れど、 含 等して、 山を好みたまはず、 と母上の優しさ性格を見習ひたまひて、 其當時 其他にも希有 さすが 夫をば此上. の社會の風習なれば、 吾子の上をとり出で他に云 Ó 現象の見ゆることあれば、 無き娛樂としたまへり。 他の兄童等が、 元より家庭教育などいふ際立し事は無けれど、教祖には自然に 神祭よ法會よと、 ふ可きことならねば、 些れば御雨親の目にも、 近隣の人親戚の者など、 **を**脱着飾りて立出る時も、 近親の者に對れてさへ 其言語動作、 奇異の想に耐かねて、 多くは家に籠閉めて、 尋常普通の者と異るやう想 Ŕ 何とて話されし事は 時機の訪問 父上の正しき 裁修 此或は習字 又他出遊 なかり は n

何

か不思議なる事は無きかなど、

問はるゝことありしかど、例も只何も心づかずとのみ答へられしとぞ。

7

教祖が赤き御心を視めすなる、 す者少なからず、 が 年より佛法を信仰したまひければ、 ζ < 令に隨ひて天緣に任 7 と無ければ、 日夜を送りたまひければ、 教祖には此く御六歳七歳にして、旣に他の兄童に異りたまへば、 世には 行いよ しも洩したまふこと紅 御兩親にもとりわけ之を龍愛したまひね。 旦 剃髪染衣の清岸の身となり 優しく 夫よりは一 せられ、 殊に御記憶强くして・ 人の夫を有ちて天倫を全ふし、 御身體自然と虚弱にて、 \*\*\*\* 時しも野には露に冼はれし白菊の、 ζ 文化七年の九月十五日といふ足る日の良き日を以て、御芳紀御十三歳にして、五荷の 母上より教へられ 此頃に至りて漸く出家道世の願を發され、 而 る上にて無慚にも破戒墮落、 \_\_^ 度聞れしことは、 ؙؠ 御氣質も沈欝がちにわたらせたまひ、 然れど此く籠閉めて手藝に勉强み、 經文和讚等、 潔く一生を送るこそ清浄なれと想ひ復され、 教祖が清き御操を呈し、山には霜に染める紅葉の、 御十一二歳になりたまふ頃には、心ます 如何なる複雜たる事も、 字をも誤らす暗誦して、 所謂色中 幾回か尼にならんこと の餓鬼となりて、 母上の教に依りて、 其餘暇には念佛 宛然海綿の水を吸 稀にも 却て其身を汚 忘れ を思ひ立れし 御所親の命 たま 一經にの ふが如 御幼 ر اح اح

天

理

敎

敎

궲

御

略傳

略

八

中山 調度を携へて、 助くる爲め我を遣はされし所なりと、人々に敎示されし尊き土地にして、 の家の在る所は、 同 ご都にて重縁なる庄屋敷村の、 教祖御神憑ありし後に 是も系統正しく家富榮へぬる、中山善兵衞殿方へ嫁がれたまひぬ。此 此所とそ 神が原始の約束に基き、 今の教會本部の建設けらるら 陰陽の理敷に應じ、 所 世を救ひ 人を

佛 法信 仰 の御 心極めて篤かりしかば、 中 Щ 家  $\overline{\phantom{a}}$ 御嫁入の際にも、 夜業を終りし後は念佛 を唱 ふるも妨げ 無き æ

四歳にて、 否やを、 の美しき振袖を召し、 堅く約束なされ、 桃花天々として雨に綻び風に笑ふの時を朴して始て郷里へ歸られしが、 然る上に始めて興入を認は 紅と白の下着を二枚製ねられ、 礼 しとぞ。 僕に兩掛を擔はせられたり。 教祖 御入嫁り の翌年、 其際には髪を雨輪に結 文化八年の春三月、 共容姿の優美なりしこと、 ばれ 御芳紀御十 黑の

御嫁入の後は、 の者の二人分くらねも働 教祖は寵愛厚き御兩親の膝下に、多くの下女下男を使ひて生長ちたまひ、 能く其御家風を守られ、 かれ 殊に綿 木引き 耕た Ō の業は何とて成さらぬ事なく 如きは尤も巧みにして而も速かにてお 売田開拓と溝堀を除くの外は、 殊に御身の虚弱なるに拘らず、 はしませしとぞ。

宛然畵に描ける美人の如くなりしと、今尙里人の言傳ふる所なり。

ĄĴ 文化 敎 祖 十三年教祖 は動意 動にして敬虔の念厚くおはせしのみならず、 御 年 十九歳にして、 早くも淨士宗 の奥義 なる五 慈悲の心も亦深くおはしまし 重相傳を受けられ、 特に佛法 たり。 今その 信 仰 Ö 御 - 二の例 心 を强め を左に られ

揚ぐ 。

一女安殿を出産たまひね。其翌年文政十一年の春、 0 御時 には御年二十四歳の御時、 則文政八年四月八日を以て、 則文政四年七月廿四日を以て、 長女政殿を出産たまひ、御年三十歳の御時、 乳汁の多きと慈愛の富みたまふの二つより、 長男秀司 (幼名善右衞門) 則文政十年某月某日を以 殿を出産たまひ、

中山家の隣家にて、

御年廿

すべて他 中山家へ

効無く、 子なれば、 罹りたることなれば、 足らぬ 是も領主藤堂家の無足人にて大庄屋をも勤めゐたる、 足蓬家に五人の兒童ありしが、孰れも疱瘡の爲め天世して、子といふ者は此源四郎一人のみなるに 月二日より源四郎疱瘡に感染り、 爲め惱めるを見るに忍びたまはで、 醫者は匙 恩愛の 情も捨がたく を擲げ修験は珠敷を棄るに至りぬ。 殊に吾家に迎へとりて介抱せる中、 其質極めて良しからず、 三人の御子 足達家の子息源四郎 **教祖は兩親の悲哀の程を思ひやられ、且ハ己が乳にて養ひたる** 醫者よ加持よと、あらゆる手をつくして療治せしかど、毫も其 の有るにも拘らず、 十一日目に至りて、 不幸にも此る不治の病に罹りたるなれば、 吾家へ迎へとりて介抱したまひ (幼名照之丞) 遂に呉疱瘡に變じぬ。 と云へるが、 是が又黑疱瘡に 其母 是より先 然るに

びて、何奉預り子照之丞の疱瘡を癒して一命を助けたまへ然る代り 堂の觀世音、 のお 以て何卒して助けやらま欲しと深くも思ひこまれしが、 安殿を他 稗田 家に預けられ、 武藏 の兩大師にも、三年三月跣足参詣の願を掛けられ、 又良人善兵衞殿にも知らさずして、 其子の介物に手のひかれて、 土地神へ 吾子三人の中、相續人として長男 加之天に向ひて、八百萬の 百日の跣足参詣の 吾子の養育も心に任せね 願を掛けられ 神 R 人を 御名を呼 其 ば二女 二月

9

りし に祈念を凝したまひ てめでたく永き眠 女常女として御 )黑疱瘡 他 一の二人の娘の命を捧げ奉る可し、夫にても尚足らざれば、 Ш 日を遂ふて漸次に快起、 りに就 生あらしめ、 しが、 り b 共御誠意天に通じ、 其後 四歳にして叉迎取り 人大神教 日ならずして全癒なし、 祖 が 此發願に應じて、 御發願の當日よりして、 たまひぬ。 是は二人の娘を一 願望成就の上は、 御二女やす子を迎取られ、 而も七十二歳と云ふ 源四郎の熱度俄かに降り始め、 時に迎取るは不便 姿の命も捧げ奉るべしと一心不 人間古稀の 其魂を更に宿 高齢を保ち前 なれば、 左しも猛惡な せて御 年を以

天理教教祖御略

傳

て此くなせるなりと、

**教祖** 

御

**・神憑ありし後、大神親しく教祖に語りたまへる旨、** 

教祖弟子達に告げたまふ。

せり。 に來られしは幸ひなり。努力て荒立つ可らず」と、三世因果の理を懇に說聞して奴僕を慰め、幾許の米を其貧者に與 來らるゝまでも無く 此方より持參して償ひしものを、此方より持參しても償ふべき理なる債を、先方より此く取り こそ、此人今生に夫を取返しに來られしなれ。凡夫の悲しさ前世に債ありしを知らず。若も知りなば先方より取りに 0 事業學で數ふるも暇あらざる程なるが、一夕のことになん。村の貧者來て倉を破り、 教祖は常に小前の者を慰はり惠みたまひ、凍れば衣を與へ 飢れば食を與へ 病めば藥を與へたまふなど、其慈善 奴僕之を捕へて官に訴へんとせしを、 教祖聞しめして之を止められ「吾等前世に此人の物を借りたる事あれば 貯蓄へおける俵物を盗まんと

る裸のまゝの乳兒を抱き取られて、吾懷中を開きて入れられ、飽くまで乳を飮まされしが、珍らしくも暖かなる懷中ない。 ど、子にすることを失念せり」と急に乞食の女を喚び返され、時しも御産後にて乳のおはしければ、やがて其負ひた 出んとするに臨みて、 を怕めらる。乞食の女箸も取り敢す、 頓に加はりたるに、冷へたるまゝにては喫にくかる可し。暫時待ね、暖めてまゐらせん」とて、手自ら其粥を暖めて之間。 出たまひて「生情何も進ずる物なけれど、喫餘りの粥あり。是にて好くばまゐらせん。今日は天候も悪しく も哀れなる女乞食の水涕啜りつゝ入水り、寒さに聲もうちふるひて物乞ひしに、吹獲時の忙しきにも拘らず、 體の乳子の、乳汁の足らねば生育惡く 又一年の秋の末つかた、 負ひたる子の俄に聲立て啼きだしぬ。 共日は朝より時雨催して木枯の風吹きすさび、頓に寒さの身に感むを覺えしが、 したゝかやべて其餓たる腹を滿し、 身痩せ色青く 眼窪み頰とけたるを負ひて欄樓の單衣一枚を身に纏ひ、 教祖其哀れなる聲を聞れて、「親には些少の愛想をしたれ 厚き惠みを懇ろに謝して出しが、 素肌に裸 今や門を 寒さの 自ら立 見る

に入り、足らぬ膝なる乳に飽ければ、乳兒は左も快げに極樂の夢を結びぬるを、驚かさぬやう心して、徐かに元の母

圞を與へて歸しやり、其女乞食が敎祖の廣大なる慈悲に感じて、泣く~(出行く後姿を見送りて、其身も此上無う滿 の背に負はせ、母子の姿の如何にも見すぼらしく寒氣なるを不便に想はるゝあまり、母には綿入の衣を、子には卷蒲

まひければ、其後三年を經て、さしも毒惡なるかのも、教祖が深甚なる慈愛に感じ、遂に懺悔して自ら身の暇を請ひ 情む。 教祖心つかずして 奥べられ、 りたまひしことも、又かのが所存なることも知りたまひしかど、之を色にも出したまはず、尙いや増して慰りやりた 射され、 ざるのみか、 し與ヘー美しく粧び飾らせていたしやりたまふ。然るにかのゝ極悪非道なる、敎祖の此優しき御心を。恭。なしと想は ゝとと無く 所夫善兵衞殿血 かのを伴れて他所へ行かんとせらるれば、教祖手自らかのの髪を結ふてやり、自己の衣裳帶櫛笄等まで取揃へ貸 そのまゝ昏絶されしが、神明の加護にて蘇生りたひ、僅か數日間の疾病にて本に復したまひね。 殺して自己此家の正堂たらんの野心を發し、一日のことになん、密に味噌汁の中に毒を混ぜて教祖に 善兵衞殿をば格別意を用ひて貴重にもてなされ、かのをば己が妹の如く慰はりたまひね。 |氣の過失にて、霧に下婢のかのと云ふ者と通じらる。敎祖之を知りたまひしかど、 暫時ありて激しき腹痛を感ぜられ、苦痛尤も甚しく、 頓て便所に至りて非常に下 毫も嫉み憤らる 善兵衞殿たま 教祖毒に中

11 ---

# 第 参 章 御神懸及ひ御艱難

て家に歸りしが、天罰免れず幾何も無くして死亡せり。

教祖御年四拾歳にならせたまふ、天保八年の十月廿六日、本年十七歳に成られし御長男秀司殿、 從僕等と共に

天理

教教

超御略傳

めば川 せしに 動揺めくやう感じられ、社會の事物を見聞するを厭はしう想はれしが、是といふ疾病にもあらねば、 麥蒔に行か の足痛拭ふが如く癒にける。 きて治療を施させしに じて宅に歸られぬ。教祖は更なり、父なる善兵衞殿も、 人を招きて、是に足所 **好して際しつゝありしが、** 曲田村のそよといふ老婆を加持代に立せて是に幣を持せ、丹精を 抽 やがて平やしたれど、 不圖左の足に疼痛を感えて、其業に耐られざるやうなられしにぞ、有合ふ駒浚を杖にして、 「愈の加持を積みしに「市兵衞直ちに之を諸ひ、中山家の廣間の正面に新しき遊敷て神の 疼痛は依然にて少しの効も無ければ、其頃此近傍に名を得し修驗者、 然るに一月あまりの日を經て、足痛再度發りければ、 今度も又一月あまりの日を經ると、 教祖御年四拾一歳に成らせたまふ、其翌年天保九年の 相續人の和子のことなれば、特に心を惱まされ、 足痛元に復りぬ。 て加持せしが、 又も市兵衞とそよを招きて 此 春の頃より くて痛めば加持して癒 其効験者明く 長瀧村の市兵衞といふ 醫薬も用ひられ 何と無う身體 速に醫師を招 加持 秀司殿 辛う 痛 z

漸く認ひたまひて、淨衣を纏ひ幣を持ち、神の座として廣間の正面に儲けたる、新筵の上に立れぬ。市兵衞是に向  $\hat{T}_{tt}$ 然るに十月廿三日の日、 V 113 ん出て加持しまゐらせんと云ふ。此夜は亥子にて近親の甲乙も來合せ居り ふ親族 肌の痛みを感じ。 の方に來合はせゐたれバ、是を幸ひたゞちに招きしが、其夜に限り加持代のそよは、 秀司殿のみならず、 恐く神の景らるゝ成る可し、そよの來らざるこそ幸ひなれ、卿、 教祖にハ腰の疼みを發されしが、 秀司様の足痛殊に激しく發られしのみならず、夜に入りて初更の頃に至り 善兵衛殿も教祖も共に疾に浸されたまふを見て、 其夜は亥の子にて、 是も亦口を揃へて勸めければ、 彼の修驗者市兵衛、 加持代と成られよ、吾等殊に丹精を 家の内此く親子三人がうち揃ふて 故障 ありとて出來らず、 同じ村 俄に 内なる乾と 良人善兵 教祖

**ずして そのまゝにうち過されしが、其年の冬の初より格別心地例ならず覺えられぬ** 

開きたまひしが、 身震ひ、手に打たまへる幣は、 して、有ん限りの丹精を抽出、 C, ふるが如き御調子にて、良人善兵衞殿に對ひ、 たる夜氣忽ち層に徹して、すゞろに身の毛も卓堅つばかり、 「お者の秀司殿と、所夫の善兵衞殿、謹んで之に引添はれ、近親の甲乙左右に坐を占めけり。 其御聲も爽朗に而も人を刺すが如き尖き力を有ち、 異光肉々として電の如く人を射る。 そよとの風も吹かぬに左右齊しく逆様に立上り 暫時の間方の如く 加持に祈念を凝せしが、不思議や教祖には、 其御相貌一種冒す可らざる威儼を具へて、 其物凄さ云はんか 其御言語も極めて嚴格に 宛然大將が士卒に命令を傳 た無いっ 四顧寂然として萬賴聲を止め、 其時教祖閉たる御目を赫と見 市兵衛は平素に彌增 見る~中に色變り 何とは無しに

を助けんが爲め天降れり、 「余は天の將軍なり。 此屋敷は豫め神の定めたまふ因縁あり。 因て此屋敷を始め親子を併せて貰ひ受けたし」 今其約束の時節到來せるを以て、あらゆる世界の人類

- 13

山奇異なる 二語を聞きて、 以然として言出たまひ 驚き怪むこと限り無く 郊 加持せる修驗者市兵衞を始め、 中にも所夫善兵衞殿は、恐る惶る教祖に對はれて 居合せし近親の人々、 教祖が此奇異なる擧動を見、

) o 屋敷と財産は祖先より譲られし物、 家事の整理に附き容易ならね關係もあれば、。旁 吾等一存の及ぶ所にあらず。又小兒は天より授けられし物、是とても同斷な 一旁以て奉呈ぐること叶ひまを

八歲、 彼の回々教の教 Ł 長女政女は拾四歳、 理。 を盡して否まれけり。 祖 「麻謌朱が、新教興降の非を諫めし、 二女春女ハ八歳、 此時教祖御歳四十一歳にして、良人善兵衞殿へ 三女小寒子女ハ二歳にておはしき。 叔父のアブ タレブに對ひ「假令他、 然れども、 御年五 + 我右手に太陽を握らしめ、 歳なり、 教祖更に聞容れ給はず。 長男秀司 公か拾

天

理 数

数

齨

倁 略

傳

其事のみ言ひ續けたまひければ、所夫善兵衞殿も、今は辭むに道無く 我左手に太陰を扚かしむるも、我は決して此教を捨じ」と答へて、其確乎不拔の信念を現はしたる。夫にも彌增せる。 御勢にて、益々其所望を主張られ、所夫善兵衛殿始め其他の近親の人々が、理に依り情に訴へ「言を盡して、御勢にて、益々其所望を主張られ、所夫善兵衛殿始め其他の近親の人々が、理に依り情に訴へ「言を盡して、 々に且つ拒み且辭まれしも、毫も聞入れ給はず、三日三夜のその間、食し給はず、眠りたまはず、少しの躊躇も無く 拒むに術無く 廿六日の朝五ッ時に至り、遂 種々樣

「然らば貴命に任して、總ての物を奉りまをさん」

と答へられしが、教祖は其確實なる返答を聞かる、とそのま、鎮靜りたまひぬ。

益々蠰類に傾きて、世は救主の出るを渇望するの時なりき。 年陰陽不順にして五穀登らず、人民餓に泣き凍に叫び、去年大鹽平八郎大阪に亂をなし、た。 維實に天保九年十月廿六日、 吾天 理 敦々徒の尤も記憶すべく 尤も尊敬す可き日なり。而して社會の狀況は、 道德彌々糜亂に陷り、

風俗

14

られしが、頓て御耳許に何者か來りて呼く如く 其夜教祖の御寢所の天井に 高く凄じき響ありて、臥したまひたる御身の俄に壓しにうたれるゝやうなる思ひのせ

「我は國常立命なり、我に代りて神此世に出るなり」

と宣げたまふ御嶭の聞えしが、忽ち御身の輕くなり、又前の如く天井に高く凄じき響ありて、身の重くなりたまふ

と思へば、耳の許に人の咡く如き酵して、

「我は面足命なり

我に代りて神出るなり」

と宣りたまふ。其他八柱の神前の如く一交る~~來られて同じ事を宣りたまひね。

教祖は平素より慈悲の深くおはせしが、頃來に至りて、

自 ら貧窮に陷入らねバ 真個の艱難の味を知る事能はず。真個の艱難の味を知らねバ 争で他の艱難を救 ゝ る нĵ

机 とい 最初に其身御入嫁 È 神 の親しき論示を受けて、其慈悲心一層廣大になりたまひ、 の時持來られし、 五荷の荷物を施しつくされ、 漸次に中山家の資財をも人に施與へ はという 孜々として他の貧苦艱難を救助する られけり。 勤 め b

ひの道を説き、併せて人の靈魂の惱めるをも助けんとしたまひけり。 教祖は單に物を施して人の肉體の貧しきを救はるゝのみならず、 かりものゝ理、 ほこりの理等、 則ち助! 。 ぼ の 救

信じられず、 一祖は此く自ら我身に神の懸りたまふことを確く信じたまへども、 增 して世間の人々は、 教祖が癿他に異なる言行を見聞して、或は發狂といひ、 所夫善兵衞殿を始め近親 の甲乙も、 或は憑狐と云ひ、 猶未だ之を 或 15

は瘋巓と云ひ、罵言讒謗至らざる所なし。

と共に に調製せられし白衣を執出して、之を着させまをし、自分も白無垢を着され、腰に小刀を佩られて、 の癒され しきを厭ひ、家計の困難に傾くを恐れられ、莟兵衞殿と親族の方々と談合して、一日教祖が曾て五重相傳を受たる時 所夫善兵衞殿も教祖の御兄弟衆も、 **教祖を佛檀の前に坐らせ、自分共前に對坐なされ、且づ念佛數遍唱へられて、彌陀の功力に依て其婦** んことを願 Ü, さて其上にて敎祖 教祖が日に増し募る此奇異なる。<br />
一行に持餘さるこのみか、 に對はれ 教祖の御兄弟衆 世間の風説の激 の奇病

憑物 ならば速に退く可し」と御兄弟共々言を持へて詰責され、 果は一同刀を抜いて迫られたれど、 敎祖 は泰然とし

天理教教祖

御

略

惇

7

却て之を叱咤したまふの勢を示されたり。其後にも、 「我は神の懸れるなり。 決して他の憑物などにはあらず」と斷言られて、少しも神色を動かしたまはざりしのみが、 親族又ハ朋友など來りて詰責せしこと度々あれども、

も同じ返答を爲し、同じ態度を執られたり。

いよ!~神の旨を宣傳へたまひければ、爲に世間の人々の嘲罵を重ねるのみか、 此くて教祖は所夫の言葉を用ひられず、兄弟の諫も用ひられず、他人の喚も顧みられず、ます~~施與を事とし、 親族の人々も愛想を盡かして、漸次

悲しさ、家事の都合 良人善兵衞殿ハ 教祖の確信の力に感化され、教祖の身に尊き神の懸りたまふを知らざるにハあらねども、凡夫の 世間 の所思 子孫にも煩ひを及す可れが 親族の手前 何や彼やの困難に迫られ、殆ど當惑の想ひに沈まれ、若も此儘にし 今にして斷然之を除くに如ずと思ひ定められ、一夕更深け

世間の寢靜まるを待ちて、 一刀を携へて教祖の寢所に入り 枕頭に立れて て日を送らば、家を滅ぼし、

に交を絕つ者さへ出來にけり。

「卵が物狂しく成りたるゆえ、世間の人には嗤はれ、親族の者にハ交情を絶れ、 と男泣きに潜然と泣入られしが、教祖此時不圖目を覺され、善兵衞殿の此樣子を見て、台に起座りたまひ、 今は淦方にくるゝ始未なり。憑物にて有るならば、何卒我を助くると思ふて、速に退いてくれよ」 家道は不如意に 質に面目次第も無

白双を持て、今ごろ何を成さるゝぞ。危険けれバ早く納めたまへ」

に、此くまで心を惱めたまふを見るに忍びず、此身さえ無きものにせば、良人に此る惱みもさせず、吾も此る苦みは 此る事の其後も屢々ありけるが、教祖も霊は神と同化したまへど、肉は豬人にておはせば、良人たる人が其身の爲 と白双を鞘に納めさせ、其身には神の懸れるにて、他に憑物のあるにあらぬ由を、言々も言ひ聞へたまひしとぞ。

にぞ、例も思ひを遂ること能はず、無事に立歸りたまひしが、行く時は移し難き程足重く 飛込まんとせらるれば、兩足經攣りて自由を失ひ、夫と同時に耳許に人の呼く如き聲して、堅く其死を止むる者ある ませじと思ひ定められて、井戸或は溜池へ身を投んとしたまひしことも、一二度ならざりしが、例も其度毎に、今や 歸る時は夫 にひき

て 宙など歩くやうに足の輕きを覺えたまふが常なりしと。

道を說き、教を布き、祈禱と施興を成し、日夜實踐躬行を事としたまへば、良人と親族の誤解も世間の人の疑惑も 縫の指南をせられし事もありき。此くても尙敎祖には、世を教ひ人を助くるの念。 らずして、全くその心の確かなる事を、實際に知らさんものと思立れ、御年五十一歳の時、多數の弟子を集めて、裁らずして、全くその心の確かなる事を、實際に知らさんものと思立れ、御年五十一歳の時、意味ではいません。 教祖には良人と親族の誤。解と世間の人の疑惑を解て、自己へ全く神使に撰れしにて發狂にもあらず、 暫時も止みがたく 依然として、 狐憑にもあ

叉依然

- 17

断然たる覺悟 此くの如き、靈と肉、情と理との戰爭に、晝夜安き思ひもおはさず、或は祈り、或は泣き ふり捨て、 と欲すれば、 神の命に從ひ奉りて、世を救ひ人を助けんと欲すれば、家と夫と子に背かざるを得ず。家と夫と子に從はん 神に屬れし御心の程、 我は豫てより家も夫も子も棄て此身を神に捧げ、偏に世を救ひ人を助けん爲めに 然すれば肉にあらずして靈なり、人にあらずして神なり、情の爲に迷ふ可らず、理の爲に働く可しと、 神の命に背かざるを得ず。神に從んか、人に從んか、將其身を殺して、「平し」し人を慰めんか、 確乎たる信仰を定めたまひて、遂に靈の能を以て肉の苦みにうち克ち、貴重の家と最愛の夫と子をも 想ひやるさへ痛はしくも又あり難し。 血を吐き、 更に此世に使はされ 涙を紋りたま 敎

七

一家の經濟整理の上につきて、

多少の不都合

所夫善兵衞殿には、

教祖に神の懸りたまふを知らざるにあらねども、

汚

理

敎

数 齟

御 略 傳

天

<u>一</u> 八

ん。今にして察し奉るも、 らしつゝ。溘然として黄泉へと赴かれぬ。教祖が、人としての教祖が、此時の御心の悲嘆、 を感ずれば、尙元の凡人に復さんものと、樣々心を苦しまれしが、其甲斐は無くして、世間の嘲罵と、 物憂き月日を送られ、無慚にも嘉永六年二月二拾二日の夜、乃ち敎祖が御年五十六歲の時。また **涙袖に珠なすばかりなり**。 そも如何ば か 無限き遺憾を齎 親族の攻撃と りなりけ

糸を紡ぎ裁縫を爲されしてとさへありね **児に陷入り** 山の家も、 こして暮せば山も空しといふ諺もあんなるに、増してや慾を捨、 日夜施與をのみ事 先祖傳來の許多の田地は他手に渡され、家屋敷資財は賣却なされ、今は詹石の儲とてもあらぬ果敢無き狀 炭薪は云ふも更なり。三度の食事にも事を欠くことあり、燈を點すに油なければ、月影を便りにして、 。としたまひしかば、敎祖が御年六十六歳になりたまふ頃には、左しも素封家の聞えありし中。 迷を去るを旨としたまふ、至仁博愛の御心よりし

「何程つまらぬとても、 此くしてやうく~一家の糊口を凌がれたれど、 つまらねと云ふこと成らね」 常に其小兒等に對ひたまひて

可言の言うな こことなった

「何程つまらぬとても、乞食はさゝぬ」

「難儀と不自由と困苦が物種なるぞ」

請ふて報ひを爲るの始め、 ら、或人四合の米を持て助けを請ひに來り、爲に母子の命を繼くことを得たまひしとか。是ぞ此、人が敎祖に助けを と仰せられて、額に汗して口を濕されしが、其年の末の一日、全く食ふに糧つきて、必至の場合に臨まれしをりか 否 世が神に救ひを願ふて物を捧ぐるの初めなりけり。

教祖が此る御困難の折柄、長男秀司殿には紋附の衣服を着て、青物、薪等を商ひに出られしことありしかど、秀司

には、 殿も教祖の至仁博愛の心を受けられ、あくまで慈悲心に富れしかば。總ての物を他より價を低く賣り 施與をして歸らるゝを常としたまへば、 世の諺にいふなる、 基 類似 辛 外 儲 の み に て 、 更に其利とてあらざり 且つ貧しき家

を以て人の疾病を癒したまへる最初なり。秀司殿も是に依て神を信じたまへり。 教祖 神懸ありし翌年、 御長男秀司殿、又もや足痛に惱まれしを、 教祖御息を吹懸けて癒されぬ。是教祖が神の能力

しとぞ。

## 第四章 御布教及ひ御歸幽

言を したまひ、 つて家に糸を紡ぎたまひ、辛うじて一家の糊口を支へ 基督耶蘇其弟子達に云ひけるハ 教祖にハ御神懸ありたる以來ハ 家の倒るゝも人の嗤ふも、敢て顧み厭ひたまふことなく 豫言者へ其故郷其親戚其室家の外に於て尊べれざることなしと。眞實なる哉、 道を説き さったい を諭すを身の勤めとしたまひ、病を醫し物を惠むを心の樂みと 悪衣を纏ひ、疎食を喰いれつゝも、己が額に汗して作りた 朝にハ霜を踏んで山に薪を拾ひ、夕にハ月に對 此意

蹊の理にもれずして、 は之を嘲けり 袓 は此くも濟世敕人の大慈悲心、 狂人と云ひ、 却て他國遠郷の人其德を慕ひ、其道を辨へ、其教を聞んとして日に月に門を叩き庭に趨りて、 狐憑と云ひて、 助け一條の御道に心身をつくし給へども、 信をおくもの稀なりしが、徳不、孤自有、隣、 親族の方々は之を疎み、 桃李不二言下自成 の人々

まへる草履をさへ往來の旅人に惠みたまへり。

教教祖御略傳

九

天

理

助を請ふ者漸次に敦増し、 土藏を破却ち、 慈善をのみ事としたまふより 其の迹に形ばかりなる勤業所を新築して、 果 、近隣の者にも信仰する者出來り 日に月に頽廢して、今は見る影もなく成果たるを、信徒等集りて賣り殘したる二戶の 朝夕其處に集りて祈禱の勤めを營みたり。 上頃へさしも<br />
壯大なり<br />
し中山の家も、 教祖 が敎化と

に一方にハス、 に、「吾家の神は貧乏神」など云はれしこともありとか。此一事に就ても、 長 男秀司殿には教祖の感化によりて、 世の 且は家道も日を逐ふて困難に陷入るを憂ひたまひて、 批難の聲も漸次に高まり來りけれバ 篤く神を信じたまふものか 教祖の御身を始め信徒の人々にも、 6 或時には近親の者に對ひて談論の末、 近時教祖の德化の漸次に世に行 教祖が如何に慈悲に富み、 不測の禍災の及ぼさん 叉如何に る 戲れてり

されたまひしかを、

推門

るに耐たり。

此く道の行

n

敎

Ø

廣

まりて、

信徒の數を加ふると共に

果して人の攻撃、

世の迫害も亦强きを加

え來り

祖自若として之に應答され、 め 等多人數黨を組んで押寄來りて、說法を止めよ、 と祈禱の廢止を迫り、 尾々あり。又慶應二年の頃かとよ、此邊に威を振ふ山伏、 不動院始 め多數の 祈禱に用ふる太鼓二個を切破り、入口に立て有りし提燈を切落すなど、 遂に彼等を説伏せて逐歸したまひね。 山伏等、 腰に佩たる太刀を引拔き、 祈禱を廢せよ、 小泉の不動院多数の徒弟等を引連れて入來り、 教祖の左右に突立て、 然らずハ只ハおかじなど言罵り 口々に難問を試みたれど、 あらゆる鼠暴狼籍を極 暴行を成せし事の 是も又說法

・デ正真なる神道に依て渠を説き伏せ 其頃此邊に守屋筑前と云へる神宮あり。 無學無識の一老姿、 自ら神使と稱して道を説き教を宣るとハ、必定世を欺き民を惑はす曲者なる可し。 其化の皮を知ぎて世の憂ひを除きくれんと、一日嚴めしき装束して出來り、 自ら守屋大連の子孫と稱し、 **博學治聞を以て誇るものなりしが、** 教祖

續に依り Ø 動院等が 教祖と教理に就て議論を戰ハせしが、 其年教祖御年七十歳にして始めて御筆を執られ、 一ケ國取締を勤むるより、 ・敷々鼠暴に來るハ 慶應三年七月二十三日を以て、京都神祗官に出頭して、始めて吉田家より神道布教の許可を受られ 領主藤堂家の添書を得て、吉田家へ出願の手續を周旋せしかば、 是全く傳道布教の公許を得ざるが爲なりとて、自己神祗官領吉田家の配下にして、 遂に教祖の爲に說伏せられ、 御神槃歌を草したまふ。 感嘆のあまり却て此道を保護せんことを盟ひ、不 御神樂歌十二章 徹頭徹尾 F 主中 山秀司殿その手 神の愛を讃 大和

人にその

助

けに預らん事を勸めたまひしなり。

醸造る大樽を洗ひゐたり。 の御酒と野菜物のみ襲りたり。斷食滿願の日他に出たまひしに、折ふし醬油醸造る家の若者敷人、川の岸にて醬油 て奇異の想ひを爲し、 みに之を持つ可しとて、 明 治 五年教 祖 御年七十五歳になりたまふ時、 七十五歳の高齢、 人々の止むるも聞かず、 其樽へ壯健の若者と雖も、一人にては容易く持かねるものなるを 而も七十五日の斷食せられ、 大神に祈ることありて、 輕々と之を持ちて、最も輕げに振り試みたまひしかバ 尚此る不測の力を顯 七十五日の間火食を斷ちたまふて、 ハしたまふハ 教祖見たまひて、 正美 人々之を見 僅に些少 の活

21

を知られ、 組御年七十七歳になりたまふ、 始て赤き衣を召されたり。 明治七年の陰曆十一月十八日、 大神の御告に依りて、 赤き色の神の心に通ふこと

神なりと口々に稱へぬ

漸く門 中 Щ 秀司 殷別名を召喚さる。 rlı 御齢と共に御徳も御名もいよく一高く世に聞えわたり、 を成すに至りけるが、 教祖の附添をして長女政子、 奈良縣廳にて之を容易ならぬ事に認め、 折柄秀司殿病氣につき代人として辻忠作殿出頭せらる。 其御德を慕ひ御名を仰ぎ、 明 治八年八 月廿六日を以 道を問 7 Ų 敎 助 齟 を請 と當主 ふ者

天

理

敎

敎

加

御

略

傳

天

法律の制裁を受られしハ之を以て最初とす。

良縣監獄署にて種 ||

文取調 の末、 教祖ハ三日間の拘留、 忠作殿へ五日間の留置に所せらる。教祖が政府の闘渉を蒙り、

れ、叉十五年教祖奈良縣監獄署拘留中、秀司殿の妻女松枝殿、永き眠に就る。教祖には此く屢々一家の不幸に逢ひた 教祖拘留放莬歸宅の後、五女小寒殿永き眠りに就れ、又十四年陰曆三月十日を以て、戸主中山秀司殿永き眠りに就

まへども、皆是大神の迎取りたまふ所なりとて、晏然として毫も御悲嘆の色を動したまふことなかりき。

教祖が此く屢々罪無くして累紲の苦みを嘗めたまふと共に、其道ハます~~弘まり 其信徒ハいよいよ數を添へ

彼の御神樂歌に謡ひたまひし如く

「山の中でもあちこちとてんりんおふのつとめする」

に至りぬ。同じ御神樂歌に

22

「一ッひのもとしよやしきの、かみのやかたのぢばさだめ」

「ふうふそろふてひのきしん、これが第一ものだねや」

「みれば世界がだん~~と、もつと荷ふてひのきしん」

「むりにとめるやない程に こゝろあるならたれなりとー

b を告げ、 と誘ハれしに應ひ、信徒の人々力を協へて、十六年五月より御休息所の經營を始め、 **共月廿六日を以てめでたく御移轉に成りぬ。敎祖にハ敷年ぶりにて雨露の漏らぬ所に御住居あるやうなりた** 同年の十月に至りて全く落成

ŋ 本意とせらるゝ 拘引監禁するの結果、 て雨を土地神に祈ること三晝夜に至れども、更に其効験なかりしかバ 参籠りて神に祈らんことを請ひけり。 是より先奈良縣廳にてハ 若も今數日雨 から 人を集めて説教又は祈禱する事を嚴禁されけれバ なけれバ今年の稻作ハ皆無なり。 此る時にとそ惠みを垂れたまへ 然すれが一村の老若餓死するの他 此 止を得ずして神慮を伺 所に参籠るが悪しとならバ 教祖の布教に一種の疑惑を抱きて、 今ハ村民殆ど力盡きて、遂に中山家に押寄來 其旨を以て再三斷りたれども、 切めて土地 なし 平素人を助るを以て 一神の境内に來り 村民容易に 屢々教祖を

て祈薦し 雨降るも降らぬも、 たまへと云ひて、 皆神の御心の自由、信仰の次第に依りて雨を授くる」 同懇請して一晝夜の間退かず、

ひ奉れ

23

る空の、見るく、東の方に高りて、一圏のようにより Ų よと思ふ間に 黑衣に袴を着し、 きばかりに照り輝 事に決し、 村民等は早りに枯たる稻の此雨に潤 との仰せを得たれバ 終つて叉坤方に至りて同じ勤を爲し、終つて叉乾方に至りて同じ勤をなせし折柄、 陰曆六月十三日午後四時頃、 信徒達は直に土地神の境内に引返し、 盆を覆すが如き大雨降りいで、而も電鳴さへもおどろおどろと鳴りはためき、 士 き 地 草木焦れ、 神の境内に於て、 然らバ神慮に任す可しとて、村民の惣代と示談の上、いよく〜土地神の境内に於て祈禱する 沙石爛れ、 ふて、 の黑雲現れしが、夫と同時に疾風颯と吹起り 一同丹精を抽で、 信徒數名中山の家を立出づ。此日、空に一點の雲無く 勃然として頭もたぐると共に 畠ハ乾き、 避さ 田ハ裂け、 雨 神樂の勤めを爲し、 しながら休息しておりね。 實に恐る可く慘む可き形狀なり。 躍りたつばかりにうち喜び、 夫より三島の巽方に至りて同じ勤を爲 其黑雲漸次に三島の方に來る 今まで恐ろしきまで晴渡りた **霎時の間に三所にまで** 驕陽赫々として眩目 信徒の面 中 Щ 家 内執も の庭

同歡喜勇躍して、大神の恩惠を謝しゐたる所へ、丹波市分署より數名の巡査出張

にて甘露臺と唱ふる所に走集り、

天

理 敎

敎

袓

御

略 傳

るは、 して 口を假りて宣るものなれば、 り何事も御闘係なかりしかども、 村民と共に信徒数名、 侚 水利を妨害するにも當れは、。旁 故豫ての禁制を侵し、 教祖をも併して拘引し、 詰る所はその責教祖に在り、 多人數此所に集るぞと訊問しければ、 神樂の祈禱を爲るは、天理教の教理を說くものなり、 以て発されずとのことなりしとか。 各自違警罪に所分せられぬ。 且つ、 雨の降るも降らぬも、 祈雨の云々を答へけるに 此祈雨の勤めにつきては、 神の御意の自由なりなど云へ 天理教の教理は、 違法の所爲なりとて、 教祖 神が教祖 は始めよ 0

此く教祖には事に觸れて屢々拘引監禁の所置を蒙りたまひたれど、 夫に對ひたまひて 元來御身に犯せる罪の有るにあらねば、 例も巡

「妾は何ぞ惡い事でもいたしたのでありますか」

査が拘引に來る毎に

此く問はるゝを例とせり。 巡査も其罪無きを知 れば、

「お前は何も知らねども、 側に附いてゐる者が悪いから、 夫でお前も行くのぢゃ」

と答ふれば、 教祖は泰然として、

「然樣ですか、然う云ふ事なら、 御飯を食べ 着物着更へる間お待下され」

とて、徐に御飯を召上り、 衣服を改めて同行され、又時には家人に對はれて巡査を指しない。

「彼人達にも御飯を上げよ」

と云はるゝことあり。 その罪なきこと宛然赤子の如

大なるに広じられ、是全く神の憑て以て言はしむる所なれば、 十八 ,年神道本局より 古川某內海某 の兩氏取調の爲出張あり。 傳道布教するも敢て妨ぐる所にあらず。速に相當の手 親 しく教祖に面ふて其教理を聞れ、

**續を經て公許を得可しとありければ、其旨に從て公許を得** 是より神道天理教の名を以て公然布教せらる。

à 然れども奈良縣の關涉ハ依然として改る事無く「十九年の陰曆正月十五日、教祖又もや櫟本警察署へ拘引されたま 其時ハ特に

最刻なる接待にて、

受付の側の

控所にハ八日間留置かれ、 其上にて十二日の拘留に所せられたまふ。

就かれ、 自分の下駄に、附添の山澤久女の帶を卷きて之を御枕に代への神にて御就眠に成ると少も變らず、尤も平安に眠に 此長き留置の間、 朝ハ又例刻に起出られ、平然として毫も常に變らるゝ事なく。殷寒の時節なれども、風邪にも冒されたまハ 毎日、夜に入りてお宅にて御就眠の時刻になれべ、上着一枚を脱ぎたまひて、之を上に被ぎ、 御

ざりきの

其留置場にハ種々なる人の居合せしが、敎祖其人々に對ひて懇ろに道を說き助を與へらる。

一日のこと受附の巡査、無事に苦しみて坐睡りしてをりしを、 **教祖見とめられしが、** 折しも街道を通りかゝりし行

25 --

商人の聲の聞へければ、附添の山澤久女に對れて、

「彼人怠屈しておゐでなさるから、 何なりと買ふて進ぜよ」

「此所でハ然う云ふことハ出來ませぬ」

と仰ゃらる。久女之に答へて

と申し上げれバ

「然うか

と仰せられて止みたまひね。

又一日のこと、 夜旣に明けわたり、 太陽東天に昇れども、 監視の巡査猶熟睡して、洋燈も消さでありけり。

天 理 敎 敎

兘 御 略 俥

二 死

教祖立

て吹消したまひぬ。巡査比氣色に不圖目を覺し、

と咎む。教祖莞爾にうち笑みたまひて、

「コレ**、** 

お前何をする」

「太陽樣のお昇りあそバしてどざるに、燈が點してあるハ、物態無いことでござるから、消しました」

と平然として答へたまひき。

相手に腕引の戲れをせられしが、少壯健氣の監守も、教祖の膂力に敵せず、實に梁へ神なりとて、舌を卷きて驚嘆せ 教祖監禁の所置を蒙らるゝ時、 **屢々斷食をせられしが、叱時も斷食せられたれど、氣力毫も衰へたまハず、監守を** 

述られし事なく 每とても、

「今の世へ結構ぢや、監獄でも食はしてくれる、着セてくれる、働かしてくれる、結構なことじや」 とばかり仰せられぬ。

教祖拘留より放発されてお宅に歸られても、己が罪無くして累紲の苦みを與へられし事につきてハ

日なるを以て、殊に多數の信徒の中山家に群集参拜するに依り、警察署にては之を不都合に思ひ、敎祖だに居らずば 教祖には明治八年より十九年まで、十二年の間に二十度以上拘引監禁の所置を蒙りたまひぬ。是は毎月廿六日例祭

も及びしてとありたるを以てなり。然るに教祖監禁拘留より放発されて御歸館ある毎に「諸國の信徒雲の如く集り、 を拘引し、翌廿六日と二日間拘留なし、何の取調も無ぐ 二十七日を以て放発歸宅を許されしこと、續きて五ケ月に 自然信徒の群集参拜することあるまじといふ考案にて、何等の事も無きに 例も其前日廿五日に巡査を出して、

一言の不平も

陸 |續として中 度 度より多く Щ 家 0 門前 茁 迎 まで 送り 腕。 には何 來 ŋ 百輛 警察 人員 0 取 締の混なるに依 ハ 何 万人を以て數へ Ŋ られ 門内に入ること能は 拍手の音雨の如く ね 其處にて禮 歡呼の聲雷 拜 告別 如

て家に歸るを例とせ

も布教 を盛 斷 此 する御高齢の御身を以て、 段を用ゆるも引られず、 Ŷ 其志す所敎祖 0 は獄中にましませども、 度斷食をもせられ じて 御 頃は老て盆 奈良 親 祖 んにせんことを主張 祖には御 体道の 行 族 K (縣警察 ふ可らずと主張 Ø は長き拘 方々、 と同 事 老體 ħ を盛んにして、 御 Ø 扯 關 今 Ø 留 たれど、 御身にて世を救ひ人を助る廉を以て罪せられ、 健と より 日 渉此くばか Ö )教長君、 如 巋 御心は天の慈父の御側に在しまし、 U ハ られけれ 増して大神の御命令、 申 萬一にも又拘引監禁等の所置を蒙りたまふことあれば、 御起居に少しの異常も無く たまひ、 何に大神の爲に働かるゝと、云へ、 られし後 Ė. b 日も早く湾世教 稀には叉御不例 ば 乃ち當時 嚴 教祖 ハ 高足なる 刻 なるに 此る嚴刻なる警察の ハ 叉 0 御戶 大神の 信 敎祖 人の實を擧ざる可 の事あるをや。假令大神の御 此際布教傳道の爲め、 主たる中山 徒 の命令なれ Ø の御示教なれば、何條躊躇ふことのあるべき。 人 平和安寧 R 關沙、 身體の苦を忘れて、 新治郎殿を始め、 ば 如何に大道の爲に盡さるゝとは云へ 教祖 らずと主張し 此 否 此く屢々拘引監禁の所置を蒙りたまひ、 0 却て彌增しに御元氣を添へられしは、 上如 此 著明しき勤行をなさば、 命令を奉じて、 壓制にも拘はり 何 なる支障 美他 命令 **靈魂の樂に飽かれたれ** たまる。 夫
こそ
容易ならざる
事なれ
。 の方々 敎祖 ぁ 遠影 るも たまハず、 高足。 0 ハ 御 と無く走 なる信徒の人 之を排撃爲 思慮なればとて、 敎 此 祖 倍倍 Ŀ 0 奮つて布教傳 九十歳に垂然 如 集り 御 ばな 何 身 布 是全く御身 なる Ú 敎 0 而も其 k Ŀ 傳 が 是 壓 を 道 勿論 IL 殊に タと 氣遣 敎 非 制 0 袓 勤 27

傳

0

動行に從事せんことを主張せり。

て、いさゝか御不例の氣味なりしかば、人々驚きて、 もよろく 遷延として日を送りしが、 此く御親族の方々 とせられしが、 敎祖 是ぞ世界の動搖の前兆なりと仰せられて、左してのおん事も無りしが、 其年乃ち十九年陰曆十二月八日の夕方、 の御肉體の利を謀り 信徒の人々ハ 從來教祖の御思慮乃ち大神の御命令の貫徹らぬ時は、 教祖 教祖には入浴ありて浴室をいでらるゝ際、 の御靈魂の益を計り、 双方相持して護らず、 翌九 Ħ の朝に至り 毎も御不 想はず

判らずば言ふて聞かさん、能く承はれ、 事機は旣に迫りたるぞ、困難は目前に横へれり、 心を定めて思案せよ、

何故の御不例にやと伺ひしに

教祖

例の事あるにぞ、今日も亦其例に依りて、

く世 時の 事情は と推移るこそ肝要なれ」 如何なる事情にても耐忍せねばなられ、 四十九年の長き月日、 家味の世の中をも經過し來れり 今日は能

悲しさ、教祖の御眞意の有る所を了解しかねて、傳道教人の爲、勤行を專一にせよとの仰せならんと推量し奉り悲しさ、教祖の御眞意の有る所を了解しかねて、傳道教人の爲、勤行を專一にせよとの仰せならんと推量し奉り 其

**共御上天の期の近きたるを以て、 ��々裏に其用意を示したまへるなり。** 

夜よりして警察の闘渉をも鮮せずして、御神樂勤行を爲せり。

と仰せ在りき。蓋

越へて十一日、 教祖又御不例の色を示したまへり。 人々又驚いて伺ひ奉りしに 教祖

野で永續す可き、教の 理 道の真、旣に說盡して餘蘊なし、今更に又何をか云はん、曾て聞ける所に因て思案せよ、 を送る場合に非ず、能く心を定めて思案せよ、神の宣言にして虚妄ならば、四十九年の以前より今月今日まで、 「最早十分に事は熟せり、 從來段々と說聞せおきたるに 今尙了解らざるか、さりとては殘念の至りなり 迂闊に日 此道

今は早是までなるぞ」

と仰せありて一段の不例を添へ 一時御四支冷て生氣を失ひたまふものゝ如し。人々いよく~神意に逆はんことを

然れども人々は凡夫の

恐れ惶みて、翌十二日の夜、其御謝罪として、門を閉ちて御神樂勤行を爲す。孟に 警吏の來り妨んことを 憚 りて な

b 其翌日より教祖の御健康やゝ常に復され、 十六日の朝に至りてハ 殊に御氣色清爽しく 朝餉も常の如く 喫 られ

人々に對ひたまひて、

「汝等は予の頃來の容體を見て、年老て衰弱りしか、或は疾病の爲に困憊だるかと想ふならんが、困憊もせぬ。

もせね、道も教も從來漸次と說盡してあるぞや、能く思案せよ」

ふ。人々大いに驚きて、今尙教祖の御眞意を了解せざれば、只管勤行の不足ゆゑとのみ、恐れ惶みて、うやくししく と尤も機嫌の體にて仰せられしが、越えて十八日に至り、晝飯を喫さるゝと間もなく 俄に不例の色を示し たま

教祖に對ひ、

親様の御身の上、 如何いたして宜しうござりますか、御勤行も毎夜ならずいたさせて頂きをりまするが、 此上畫の

29

御勤行もいたさせて頂きませうかし

と何ひ奉りしに、教祖は之に對ひたまひて、

も經過し來りたれば、能く了解せしならん、假令能く了解せざるまでも、微には了解せしならん、最早思案する所に 「從來總ての事を皆說聞せあれば、今更何も云はざるなり、四十九年前より今月今日まで、道と云ふ道如何なる道を「茫茫。 總ての準備は皆整へあり、各自の心のまゝに事を行へ、決して命令はせざるなり」

と仰せありたり。

天理教

敎

超御略傳

人々は尙敎祖の 御眞意を了解し得ざれば、越へて廿日の日を以て、更に同事に就て伺ひ奉りしに

「如何ともせんかな、 無き日の來るなれば、今にして萬事の都合を附けよ、然し準備は旣に整べてあるなり」

と教祖仰せらる。教祖の御容體とかく渉々しからざるより 御親族の人々、甚く心を勢したまひ、越へて廿五日の

夜半頃、 教祖の御寝所に集りて、更に伺ひ奉りしに 教祖早く

「最早是までなるぞ、前以て傳へてあり 能く思案を定めよ、 一時の所へ如何なる事情をも耐忍せよ」

と仰せあり。人々之に答へ奉りて、

「前以て傳へあるとの仰せ、御勤行の事にて候ふか、御勤行ハいたしたけれど、余儀なき事情がありて心に任せ難く

と申し上ぐ。是は警察の闘渉頃日殊に嚴しきを加へ、自由を得ざるを以て、暗にその事情を述しなり。

一のあるべき、世界の事は、 教祖、「然ればこそ、 一時の事情は耐忍せよ、といふなり 四十九年の間の長き月日を經來りし道、何の餘儀なき事

人々「然れども、 世に法律といふものありて、 之に背きがたく候ふ」

成るやうにしか成らぬものなり」

さず、質は萬の一なり、質といふは神の心、神の心へ火水風なり、人へ眞質の價を以て眞實を買ふ可し」 教祖、「月日ありて世界あり、世界ありて物あり 物ありて人あり、人ありて律あり、律ありても質なければ用をな

人々、「王道と神道の所つがありて、動もすれば衝突を発れ候ハず、雨道の間を安らかに通過するには、 如何がせば

イザと云ハ、霧直に共道を進む可し」 、祖、「道は一つなり 然れども一時之を遮り之を妨ぐるもの無きにあらず、强て之を排するは可しからず、

人々、「只今のところ、人々每夜御勤行の稽古を勉みをり候ふ、 手の揃ふまで御猶豫あらん事を」

**教祖「道を行くに順序あるが如く 道を行ふにも次第がある」** 

人々、「引續きて御勤行の稽古をさせていたゞきたく候ふ」

定まるまで尋ねよ、得心のゆくまで云ひ聞すべし、今と云ふ今の場合に臨みなば、何の猶豫もあらねば、能く思案い 「教祖、「何彼につけて、事をも定め、人をも揃へてあり、然りながら、其心が定まらねば事を行ふこと能はず、心の

人々、「教會を置くならば、 大神の命令の通り、すべてを行ふ事を得れバ、夫まで御猶豫あらん事を」

たす可し」

なからん、 教祖、「事情なけれバ事を定むること能ハず、今にして汝等の中において事を定めおかざれば、 汝等の願い ふ所ハ、總て聞かるゝなり、 何彼の事は汝等に任せおく 必ず忘る可らず、 後日に悔るも其甲斐 1 ザ 時 八今 汝を

31 ---

確く心を定めよ」

人々、「能く心得候ふ」

とて其夜の問答は了りね。

ひて 教祖は前にも述べし如く、いよ / ~其御上天の近きを示したまへども、人々は尙布教と勤行を迫りたまふものと思 その事にのみ心を煩はしゐたり。越へて廿七日に至りて、敎祖の御容體尙例ならざるより、人々更に其儀につ

いて何はれしに 「時機は來れり、 敎祖 將來の爲に一言せん、 日 **壯んに此道を宣傳せよ、** 迷ひそ、 誤りそ、 心を愉快に持て、 顧慮する莫れ、

曾て敎へしところを忘れざれ、 準備は整へり、人數へ定まれり、 走れ、飛べ 勇め、 進め」

天

理教教

袓

御略傳

=

Ξ

その御語氣、戰に励める大將の土卒に號令を傳ふるが如くなりき。

翌れば廿年陰暦廿五日の夜、親族の人々、教祖が頻りに勤行の事を促したまふにより、彼の警察の關係を憚りて、

暫時の延期を顧ひしに「平常にも彌增して壯嚴き御容子にて、人々に對ひたまひ、

**「扉を開きて世界を一列に踏みならす可きか、扉を閉ぢて世界を一列に踏ならす可きか、此二條に就きて、能く熟考** 

して答へよ」

豫言にいたりては、 せしが、役來教祖の御示教、蕁常の御說教は誠に平易卒直、三歲の童子にも判りやすきやう直理を諭さるれど、 と仰せられけり。人々一同御前を退きて一室に頭を鳩め、 深遠幽玄、往々凡慮の解し能はざる妙旨を寓せらるゝことあり。此御示教も亦未來を說かるゝも 此の大神の御詫宣、乃ち敎祖の御示敎に就て協議を凝 其御

が、教務擴張を主張さるゝ此際なれば、閉ると云ふより寧ろ開くと云ふこそ、 のにて、扉を開くと云ひ、扉を閉づると云ふ、開閉の二字に就て、大神の意思の有る所を辨えざるを得ざる 所 布教傳道濟世教人の御本意に適はめと なる

32

「扉を開きて御守護下されたく候ふ」

思考して、終に此に識を決め、一同再度教祖の御前に出で、

と請ひ奉りしに **教祖御手に持たまふ扇子をお開きになり、莞爾としてうち笑みたまひ、** 

準備は旣に整へあれども、むく汝等の思ふ所と大いに異なる節あるべし」 「善哉、汝等の請ふ所、昴を開くこと、尤も大神の御意思に適へり、然りながら、汝等此理を何と思へるぞ、總ての「善哉」

の御意思に適へりとある、 と仰せられたれど、 人々。 其日を以て教祖昇天したまはんとは、夢にも知らざる所なれば、 教祖の御示教を忝く思ひゐたり。 只其身等の清ふ所、 大神

「汝等此理を能く聞分けよ、此道ハ豫で教諭してある如く 事は人の力にて運ぶものにあらす 今や時機旣に迫れり、 今や時機旣に迫れり 汝等律を怖るゝか、 神を畏 るゝ

道に依て速に事を行へ」

か

に勉强みなん、 と極めて嚴重なる調子にて宣られしかば、人々之を畏みて、 **| 実謝癖を述ぶる爲め御神樂歌の勤めして、大神をいさめ奉りなんと、** いでや今日より更に大神の御命令を奉じて、 一同うち揃ふて甘露臺に登り 道の勤め

勇み喜びて御勤めにかゝりしは、其日の已の刻今の十時ごろなりし。

しが、 齟 H. 暫時枕をとりて一睡したまひ、 0 御 の御容體を伺ひ奉るに、すでに全く御息の絶たまひて、 說論 が祖には九十歳の御高齢の御身を以て、頃日來傳道布教の爲め御心を勞らされ、「Sola frights (1)の 晔 たまひ 御神樂歌の勤のやゝ了らんとするに をよりの御疲勞を癒されん爲、 の爲め、 御休 睡 息所の一堂の内にて、假寝のやうに身を横へたまひね。 の眠りもあそばさらねば、 頓て起出たまふ時は、 暫時神の御國に遊びたまふならめと、 今尚起出たまふ御氣色のおはさぬより、 いさ^か御疲勞の體なりしが、信徒の人々の御神樂歌の勤を聞こし 其御不例の拭ふが如く平癒たまふが常 御靈魂は早くも天つ御空に昇りたまひぬ 等閑に思はれて、 從表 殊に昨夜より今日へかけて、 教祖には御不例の事あるでとに、 始めて不審の念を生されて、教 な 毫も意にかけで居られ n ば 親族 の方々に 彼是 33

き慌て、やにはに御休息所に走集り 此に至りて始めて大ひに驚かれ、直に甘露臺に人を走せて、信徒の人々に云々と知らせる。 其圓滿平和にして眠れるが如き教祖の御鹭容を拜して、今朝程 人々も近くと聞きて驚

「扉を開きて世界を一 と仰せありしは、 否 列に踏ならす可し」 夫より前に御筆先の文に

天 理 敎

敎

甝

御

略 僔

「正月廿六日を待つ、人敷揃ふてつとめごしらへ」

と認められしも、去年以來吾々信徒の伺ひに對して、屢

「時迫れりねべ心を決めよ、事を勉めよ」

心仰せありしも、 只布教傳道祈禱勤行の事を勸めたまふとのみ思ひし愚かさよと、 **頃め此事あるを知らせたまひしものなるを、吾々凡夫にして大神の御意思の有る所を 知** 一同宛然阿難陀其他陸門の諸弟子が大聖世尊の らすし

入滅を跋提河の岸に哭したるも、此くやとばかりに

「嗚呼吾々信徒たるもの、又誰に依て助を請ふ可き」

と聲を限りに悲み叫けり。

合慘澹、 維時明治廿年陰曆正月廿六日の正午にして、昨夜より雪を催せる空の、此に至りていや増しに搔曇り 寒風蕭瑟として悲哀を吹き、 將に開んとする梅花も唇を閉ぢ、今や鳴んとする 黄鳥も舌を結びて、 天地闇冥六 共に痛惜

34

の情を表はすにもの似たり。

段に安臥させまねらせしが、 の御決別に通夜しまねらせんと、多數の人々御休息所に集會ひ、更に教祖の生けるが如き御尊容に對ひ奉り、 此くて有る可きならねば、 **此御訃言を聞傳へて、近鄕近在の信徒等走集ること雲の如くなり。其夜に入りて、** 親族の方々信徒の人々、泣く~一方の如く取扱ひて、教祖の御遺骸を御休息所の間の上記の

御壽を利して、此く突然に我々信徒を捨て昇天したまふとは、誠に恐多きことながら、 「教祖には平素大神より百拾五歳の壽を授りたれば、 夫迄の間は道を說き人を助く可しと仰せられしに、 いさゝか御慈愛薄きに似はべ 尙廿五歳の

と御情別の情に耐ずして

らずや。我々信徒、今より後又誰に依て道を學び助を請ひ教を廣めまをす可き。今更盲者の杖を失ひたる心地のいた

と泣々も言出つゝ、 人々悲嘆の想ひに沈みて、 一坐恰も水を打たる如く 只時々互ひに涙を啜る音のみ響かせゐた

るが、

其耳許に聲ありて

日月の説話に なり。 命の、 爲して、世界を助けよ。 の疑惑と此世の 分與へ、我と を世界に彰さんと、 **趨躬行しつゝあるのみならず、今朝も亦、いよく~布敎傳道の事を盛んにし、濟世救人の實を擧げ、** は何事なるぞ。 御心を誤解んてとを恐れて、汝等の思ふ所と大に異なる節ある可しとまで、豫め意を注けおきたるに の光は、 はさせられ、 「嗚呼汝等愚 汝等今より形ある我。死ある我を離れて、形なき大神、 廿 いやましに世界に彰れ六合を照さん。人の身は死する事あれども、 五. の剩餘 扉を開きて世界を一列に踏ならす可しとて、早くも此旨を傳へたまひしならずや。 かなるものよ 殊に天の理は神の道、神の道は人の道、其道に從ふが人の人たる所以なる眞理ハ 體同 陽に陰に堅に横に 迫害は冤れざれど、 泣て大神の前に誓ひしならずや。汝等信仰薄き者よ、我が大神より授かりたる、 心 を擲ちて、 Õ 汝等大神にすがり、眞理に依て世界を助けば、我は水遠に汝等と與に在るなり。決して我死 神子神使として、 去年以來汝等が伺ひを立る毎に 今日を以て肉體を捨たるは、 物に托し譬に假りて、十二分に宣傳へ「汝等あくまで之を會得して、現に是を實 我靈魂の肉體を離るゝと共に 我に代つて世界を助けしめんが爲なり。 限りなき靈魂の命を永く此世に留め、 滅る事なき大神にすがり 既に此事あるを告げおきたり。 此世の疑惑も迫害も共に薄らぎて、 大神の命は滅る事なし。 我霊魂の肉體に 眞理に依て、 今朝又大神は汝等に對 我は又汝等が |有ん 否 我が五十年の長き ますく一神の榮 大神の 肉體に就ての壽 道を說き勤を 大神 汝等各信徒に 限りは、 今更驚き悲 Ö 一祭と道 ~大神の 此世

35

天

理

敎

敎

润

御

略

を悲む莫れ。 我肉體は滅すれども我靈魂は亡びず。真理は渝らざるなり。汝等くれくへも思ひ誤る可らず」

世の 弘むる事に心を決め、 百萬人あまり りしより僅に拾有余年にして、 たる信仰の火に依て、 Ų と懇ろに宣傳へらるゝかと思ふと同時に 時に 一旦將に消んとしたる信仰の火の、又更に浩々と燃へ上り いや増りて、 分敎會 其御教の世に弘まり、 四方に御教を布き御道を傳へ やがて教祖 支敎會 御道の海内に行はる^こと、 の遺骸を收め奉り 出張所、 布發所 其眞理 一同宛然夢の覺たる如き心地にて、 合計一千九百余ヶ所、 の人を感ずること、 神の奇蹟を顯はしたれば、 方の如くの神祭を終るが否や 東は北 小遠不滅の大神と真理とに依頼て、 海道 恰も水の低きに就くが如く 教師の人員一万九千餘人に及べり。 西は臺灣にまでも及び、 思ひかけざる敎祖 教祖の御豫言に違はずして、 其新に受たる生命の力と更に燃 0 現在信徒 濟世救人の道を 御歸幽に望を失 教祖御 Ø 歸 其御 物 幽にな 一數三 在

る者、 監禁累紲の苦を受けたまひし、 ぎたまひ、 て多年の間 是併 身を捨て命を捧げて、 ながら教祖が、 晩には政府の壓制を蒙りて、 日夜血に泣き、 殆ど命をも棄んとしたまひ、 度大神の御使命を受けて、真理に依て人を助んとしたまひしより ますく 共御艱難の結果、 敎田 明治八年より十九年まで僅々十二年の間に の耕耘に勤め、 乃ち曾て其種を播れしが、 中意 其實より苗を生ぜしめ、 は社會の迫害と戰ひて、 今其實を結べるものにこそ。 其苗より實を結ばしむるに 幾回の白双首に臨むの危きを凌 二十度以上にも及ぶまで、 初 は其夫其親族 吾々信徒た 人と戰ひ いたる 拘引

殿 辻忠作殿、 の高 『足の御弟子にして今尙此世に存生へられ、 山中忠七殿、 松尾市兵衞殿、 中田義三郎殿の諸氏なり。 教祖の遺教を奉じて道の爲に盡瘁さるゝ人々は、 本席飯降伊藏

まで、

働かずんばある可らず、

勤めずんばあるべ

からずっ

M 云 月十七日 て かて、 年四月十日御死去 文政八年御出生、 は御年四十歳にして六柱の御子を産みたまふ。御長男を秀司殿と云ひて、文政四年七月廿四日御出生、 天保八年十二月十五日御出生、 死 去 御四 「女おつね殿と云ひて、 御長女を御まさ殿と云ひて、 天保元年某月某日御死去、 明治八年八月二十八日御死去なり。 天保四年十一 仙三女をお春殿と云ひて 又政八年其月某日御出生、 月七日御出 生 同 JL 天保三年九月廿 今尚御存生、第二女を御やす殿と云 年某月某日御死 日御 去 御 Н ä 女を小寒殿 明 明冶十 五年七 ひ

らる。 られ、 高く在するは此御方なり。 たまひ、 b う教祖 御三女のお春殿は梶本家に嫁れて、龜藏殿、 其御三男眞之亟殿こそ、 0 御 後に名を新次郎 膝下に人と成られ、 殿と改められ、 教祖其胎兒の中よりして撰まれ、 あくまで其御薫陶を受けられ、 今や現に中山家の御當主として、 御出生後間も無く迎取られて、 松次郎殿、たけ子、 又此道の爲めに教祖を扶けて、 將來我敎と、 ひさ子、眞之亟殿、 秀司殿の御養子と成されぬ。御 天理教會本部長と仰が 我家とを併せ起す者は此子なれと仰せ 楢次郎殿の四人の和子を儲け 容易 'n ならぬ御 賢明 幼少の 0 圆 艱 え世に 難を 辟 經 į

37

片手に器具を携 め 隘なるを以て、 D<sub>o</sub> 檄して以て其事を遠近に傳へしに 來て日の寄進に就ける人員、 · 教祖の五年祭を期して改葬し奉つらん事を企畵て、且づ現今の場所を相して購入し、 至れた。 眀 治廿四 陸 は能く山を移すと、其言實に人を敷かざるなり。 |續として雲霞の如く集來り 年陰曆八月一日をトして工事に着手し、 H 々多き時は二千人に余り 之を聞くや否や諸國の信徒、 貴賤老若の差別無く、 少き時も千五百人に降らず 經營孜々、夜を以て日に 同年同 彼の庶民子來の勢を以て、 當時教祖を葬り奉りし御墓地 十月廿四日を以て、 所謂日 の寄進の教旨を奉じ、 め 7 片手に費金を捧げ、 た < 之を御墓地と定 Ø, 工 孰 一事を落 あまりに狭 も献身的 檐

天

理

敎

敎

袓

御

略

天

猶 麻謌末と共に 聖慕の神域と爲し了んね。 耐たり、 ぎ山を削て更に山を作り、石を除いて更に石を疊み、木を伐つて更に木を裁へ、道を開きて更に道を附け、 今や終りに臨んで、今一言を陳て以て筆を擱んとす。其は他にあらざるなり。御略傳の緒言に於て、 神子神使として此世に降されしに拘はらず、一旦神と同化して、福音を宣傳するまでには、 嘆ずるに余りありと云ふへし。 桓を造り、 不可思議中の不可思議なる大聖人なる事を歎美せしが、基督、麻謌未の傳に就て仔細に觀察すれば、 **蜉蠑宏壯、爰に狐狸の巢窟を變じて、忽ち三百萬の信徒が視仰禮拜するところの、** 此許りの大工事を僅々八十有余日の日數を以て仕揚げたる、信徒の熱心至誠、 社會の心目之が爲に一新して、 道を信じ敎を奉ずる者。 許多の修養あり、 頓に多きを加えぬ。 教祖が基督 實に駭くに 祖 塚を築き の靈蹟

如く 回の試験あり、千難を凌ぎ萬難を侵し、靈に依て肉に克ち、迷を去て眞に就れし蹟、歴々として見る可きもの有るが らず。況んや又、御神懸以后における、內外の障害に對つての勇ましき御戰爭ひをや。基督、麻謌未の半面の人間た 教の御信仰等尚其他に就て、 我教祖 の如きも、 御降生より御神懸までの間の、四十年の御經歷に就て觀察し奉るに 容易ならざる其御刻苦と御勉勵とを以て、御修養遊されし蹟、又何ひ奉るに由無きにあ 御家庭 の御教育、 叉佛

38

感淚そゞろに瞼を衝いて溢れ、滂沱として自ら禁ずること能はざりき。 て自ら棄ることなく 救人の教を宜べ且つ行ふを得るや必せり。 心に習つて奮戰せば、 吾々信徒の人間たる者も、 相共に切磋琢磨するこそ肝要なれ。此に筆を擱くに臨んで、更に教祖の御遺德を追憶し奉り 遂に迷を脫して真に入り、 教祖の御刻苦と御勉勵を學んで、 教祖は自らなる大神にてましませば、 人の人たるの道を得るのみに止らず、 丹精を盡して修養を勤め、 我々人間の企及ぶ所にあらずと、 亦選れて神の使となり 又靈に依て肉に勝れし大御 世

教祖の御半面も亦人間にておはしましぬ。

終

# 教祖樣御傳編纂史(前半)

## 山 礋 爲 次

### 一、教祖樣御存命時代

ことを意味遊ばされたものであるかに就ては、 教祖様は明治十三 四年頃、屢と、こふきを作れ、といふことを仰せられたそうである。このこふきとは如何なる なほ幾多考究の餘地はあるが、 (锰一) 今にして思へば、或はそれは

との事は曾て私の父も申してゐた。

教祖様の御傳記を作れとの仰せであつたとも悟れないでもない。

物(韖二)にして御眼におかけ申したところ、「これではない」と仰せられたそうである。そこで 突も、「これは或は ~「こふきを作れ」との御言葉があつたので、父(助)が所謂どろうみこふき (「反謂した言葉である) 一傳記を作れとの御由を仰せられてゐるのではないかと思ふ」と言つてゐたことがある 11 の御話を書き

Ł 父 (篇) が或る時、何かの話の序に聞かしてくれたことがあつた。

(軽三) 何を書いてゐたのか、 その後、祖父は暇ある毎に何かコッ / \と書き物をしてゐたそうであるが、それから一 兩 年して 病歿してゐる。 **父は全然知らないとのことだが、私にはそれが或は御傳記の稿案であつたのでなから** 

**教祖樣御傳編纂史** 

うかとの氣がしてならない。

史

**火** (助) が逝くなつた當時、 何や斯やの書き物の紙片が反古紙などと一緒にボテコ (紙貼) に 一杯 分あつたが、

その後本家 よかつた (は何父に言る)に盗人が入つた時、共のヨテコを持つて行つた。 あんな事なら此方へ貰つて來ておけ

と、これも父の話である。

るだらう 斷片的なものであつても構はない 實際には開けて見て失望するやうな『テコであつたかも知れないが、其の盗難は何としても遺憾至極である。假令 ・と思ふと、 今更ながら惜しまれてならない。私が殘念がれば殘念がるほど、父も亦《さうやつたなあ 少しでも御傳記に闘する書き物が残されてゐたら、どれだけ貴重な參考資料にな

K と心から残念がつてゐた。 以 上は何だか雲を摑むやうな話であるが、私としては忘れることの出來ない御傳編纂に闘しての夢物語であると共 これが叉、私をして教祖様御傳の執筆に多大の關心を持たしめるに至つた一つの動機になつてゐるので、餘談と

Ē

は存じながら敢て書かして頂いた次第である。

號に3 例 ば「おふでさき」の中に、こふきと、ふ言葉のある御歌が十三首ある。 第十一號に3、 第十二號に1、 カそれである。 即ち 第二號に1、 第三號に2 第五號に3

筆であり、第十二號は同八年末カら同九年の夏に亘つての御執筆と推定されるが 第二號は明治二年三月より、 第三號は同七年一月より、 第五號は同七年五月より、 これより見ると、こかきといふ御言葉は少く 第十號及び第十一號は同八年六月よりの御執

とも明治二年に早くも仰せ出されて居り、同七

Л

九年に及んで繰りかへし~~仰せられてゐることがわカる。

らば、 の胃に唇らせて頂くへきであつて。 しカも、「おふでさき」の中におくて用ひられてゐる是等のこふきとくふ御言葉の意味は 除って **教祖様の「雛型の御道すがら」も亦、敦の實踐的規範として。一つのこふきと申すべきではなヵらうヵ 乃ち、敢て此處** 其の他は總へて單なる「古卍」の謂ではなく、「後の世远も꽴り傳へられて多くの人々を救ける元となる眞實の敎」と 直接には御傳記とは關係かないやうであるが、 尙これをお互の信仰上 カら煎じつめて申すな 第三號のしんがくこふき(心學 古记)

### 謎二

表紙には「明治十四年三月記之 教祖様に提出申した原本であるカ、 祖父良助が當時書りたとりふ所谓「どろうみこふき」は、幸ひなる哉、 山澤良助」とあるだけで「どろうみこふき」などとは何處にも書かれてゐなり 或はその寫本 (控へ書)であるヵは不明であるが、 大事に保存されてゐて、 その内容は歌の形式になつてゐる。 現在筆者の手許にある。 本文は半紙二 それは

のようへほんもとなるへどろのうみ

**十枚綴で一頁八行書にして四十頁あるが、** 

それは

もとなるカみ ノ 月日さまなり

といふ書き出しから始つてゐる。

父良助の出直年月日は、 明治十六年舊五月十五日 (新六月十九日)である。 病氣は食道癌だつたらしく

### 筐

な

ほ此

の手記本につりて多少申述べたりこともあるが、

今回は省略して後日の機會に譲ることにする。

袓

因 依 るが 豐 一田山墓地の墓標に「山澤良治即 折角初代管長禄に御執筆して頂して刻み込んだ墓石なので「「其のまゝにさせて頂してある」と聞カされてゐる。 明治十五年五月十五日歸幽」とあるのは、 父爲造カ「年を思ひ違ひしてゐた」ことに

Ξ

敎 袓 樣 御 傳 編 纂

史

呼

**ゐたらし** 良治郎とある o は 助 衞門等の禁止令ヵ出た時、良助は良治郞と改名したとのことであるが、後年まで「良助さん」で通つて

多の資科を蒐集の上、 却說、 それでは御傳記を初めて書かれたのは、正確なところ何時頃からであらうか。此の問題に就ては將來なほ幾 精密に考證する必要があるが、 (鍾四) 現在のところ私の知つてゐるうちで一番 古い ものと思

はれるのは、「最初之由來」といふ寫木である。

からすると、この原本は可成り古いものと思はれる。偶と昨年九月頃、集成部で此の寫本のことが話題に上つた時、 È 命最初之由來」と書かれてゐる。兵神大敎會とあるところより見れば、これは明治四十一年十一月以後になつてか 私の見たのは「兵神大教會清水由松所藏」(ぬれてゐる) にかゝるもので、その表表紙には「明治十九年調 その所藏を明かにするために清水由松先生がわざく~書き添へられたものらしいが、明治十九年調とあるところ 天理王

はして政一氏遺筆の寫本を探して貰つて、それを見せて頂く機會を得た。それに依ると、「明治十三年夏 諸井慶德君の話に "それなら政一伯父も寫本を遺してゐる。編者も分つてゐる"とのことで、(註五) 早速同君を煩 諸井政一 謹

此書 ハ明治十九年十二月本部設立準備運動ノ爲上京ンタル今ノ本部員鴻田 清水 諸井 增野 ノ四氏神道本局 へ差

との覺書きが附記されてゐる。政一氏は誰のを「謹寫」されたのか知る由もないが、或は岳父國三郎先生の走り書き Ш 七 ノナリトゾ ンガ爲東京木挽町ナル某旅舎J樓上ニ於テ嘗テ承リン教理J手記ヲ取出ン<u>互</u>ニ誤無 本局ニハ今尙保存セラルヤ否ヤ キヲ質ンテ輯錄 セ ラレ タ

き遺されたものではあるまいか。 して おかれたものを清書されたのではなからうか。 因に 諸井寫本、 叉 清水寫本の雨書には、 清水由松先生所藏のものは、 所々に語尾や數句において多少相違 恐らく先代清水與之助先生 õ 一の書 個

があるやうである。

(陸大)

に にお と申すのは些か當らないかとも思ふが、それだけ又一面に於て、御傳記執筆初期におけるものらしい感を深くする次 の項に それ それ Ŋ 7 は兎に角、 t 教理 は御 V٦ て教 神憑りの事情といふか、 の大要が書かれて 組 此 樣 0 の書の内容 御 略 歷 が書かれり ある。 は 「最初之由來」「傳」「甘露臺立て神樂本勤之譯」の三項に分れてゐて、 そのうち他の項のととは措いて、最初之由來の項に書かれてあるととろを見る 本教立教の經緯といふか、 傳の項において所謂どろうみとふきが書かれ、 さう言つた點を主眼として記されたもので、 甘露豪立て神樂本勤之譯 最初 御 之由 略 の項

御事蹟をだん/\書き足して出來たものと思考されるからである。 ታን 0 と推察されると共に 一御様子などに就ての大略が記されてゐるが、これが恐らく と申す所 以 は 其處には足達照之丞をお救け遊ばした御様子、 ⟨説明するには、此の點が中心となると思ふ⟩⟨勿論現在にお∨ても、立教の由來を簡明に⟩ 初期における御傳記の中 中野市兵衞氏に祈禱を依賴 其の後における詳し 心話題 い傳記は、 され であつたので た御 これ 樣 子 な はな ほ前 御 いからう 神 憑り

第である。

43

### 註 四

حجد

侧 ば 諸 計慶德 岩が 復 完 第四號に掲載さ 'n た 「原初天理教に於ける表明文書」 などは、 其 Ø \_. 資料 を提示さ れたも Ó と言

同 君 は 数 明治十四 齟 樣 御 军 傳 ・九月十八日付の「就御零手續上申書」(山澤良治郎名義) 編 篡 史 及び同十四年十月八日付の 「手續書」(中山

『こキ名

\*

初 × /理教に於ける表名文書」の最古のものではなヵらうヵとしてゐられる。 を擧げ、 前 書を以て教理 「の要點を記したものとして、又、後者を以て敎祖傳及び敎理の要點を記したものとして、 (兩書の內容については○「復元」第四號。 又は管長 共に「原

なほ序なから私の見解を申すならば、 **様御著「ひとことはなし」第一卷に、** 斯かる意味カらする原初的な文書を擧げるとすれば、もつと遡つて、 慶應三卯 年 その全文が記載されてゐるカら、 それを参照のこと 六

月に

ŀΪ なカらうカと思ふが、 (のこと) より時の古市代官たりレク服部庄左衞門様々宛に提出してゐられる「乍恐口上之覺」カ 其の最も古(秀司様) 此處では省略する。 ∨ づれ拙筆 「教祖樣御傳稿案」に於て慶應三年頃のことを逃する時に、

### 经五

て見たいと思ふ。

其

てゐたので

とし て をさして頂 お擧けになり、 がってい 其處で既に、 私の迂闊であつたことに氣付りた。 諸井政一氏寫本のことや、 それは、 原編者のことを明記されてゐるが、 管長策も「最初之由來」を「敎祖傳とも申すべき最初のもの」 私はそれを其の時まで見落し

後昨年十一月になつて、管長様御稿「数配緣のお話」(昭和十三年一月より「天理時報」に連載されたもの)の單行御出版の

因に、 理 報」を參照させて頂かれんことをお薦めする次第である。 管長様の此 の御稿の中に於ては「敎祖傳編纂史」について、 可成り懇切に御書き下されてゐるから、 是非とも前掲の「天

### 証六

でな

Ż,

ح

の中にも前心寫本と同じやうなことが載せられでゐる。

最初之由來」 古事配」なる騰寫摺りの册子が刊行されてゐる。深尾といっ人は如何なる人カ知らないし、 **については**。 諸井寫本。 清水寫本の他に、 大正十四年八月、 大阪市の深尾數馬なる人の名で、天理王尊 從つて此の册子の原本の出所も明か 由來神之

なほ |陀ケ池和光寺の尼宮家に提出された「神の最初の由來」及び「神の古記」を焼き直されたものであるといふことが、最近、 此の『最初之由來』は明治十六年十月に大阪明心組の講元たりし梅谷四郎兵衞先生す、高山への匂ひがけの目 的を以て、

豁井慶德君の調査に依つて明カとなつた。

同君はこの事に就て、

式にその筋へ提出せるものであるカら、相當の推敲も重ねられたことであらう。 由 " くして我々は、 |來」と比べてみると、文章を整へた點、及び若干の訂正はあるとしても、殆ど大差のなりものであることが知られ得よう。 此 明治十九年に敷名の人々の努力によつて作成せられたものである。 の「最初之由來」は、 この消息を胸におさめてから、 通常教祖傳の原資料と見做されてゐる貴重文書であるが、 然も尚且此の文書の價値を顧みる所がなければならなり 然るに、明治十六年のものである前記の「神の最初 カムる上に於て矢張り、敎祖傳資料として見 これは政一伯父の筆に明記されてゐる如 何と言つても、 Æ

と配されてゐる。

逃すことの出來ぬ信憑すべき文書たるに恥ぢなりであららり

因に「紳の最初の由來」、「神の古配」、「最初之由來」の全文は、 る表明文譽」の中に掲載されてゐるヵら、讀者は旣に御覽になつたことゝ思ふ。 v づ れも「復元」第四號の諸井慶徳君の「原初天理教に於け

45

## 一 明治二 三十年の時代

(イ) 教會本部に於けるもの (權威本)

其の後、明治二十年正月には教祖様の御昇天といふ思ひがけない大節に遭遇して、一時、人々は悲歎のどん底に陷 『扉ひらいて』との深遠なる神意を悟ると共に敢然として立ち上つた。そして翌明治二十一年には公認され

教 雅 様 御 傳 編 纂 史 た教會本部の設置を見るに至つた。

.

る。 叉 が あつて、「天理教會由來略記」 だどれ 其 それ 恐らく左様 當時 程 が 깄 だどれ の人 K 0 程敎線 心を へ々の いふところからであつたのではなからうかと思はれるが、 奮 4D ひ立 仲展 Ō 狸には、 Ø たせたことか、 を本部から提出されてゐる。 原動力になつたごとか、 敎 和樣 Ø 叉 )御面影がそのまゝ生々として强く抱きしめられてゐたことであらう。 それがどれ 世 間 其の執筆者は橋本清氏 が今更 程 人々 の心を報恩の一念に燃え上記 0 如く 明治二十四年には時 本 教信仰の底 (詮七) 力に目を瞠 とのことである 6 Ō 4 郡 役所 tc つ 12 ことか、 か Ö Ġ も当然であ 0 そして

である 私の が 見たのは旣迹の「明治三十 此 0 書についても政 年夏 氏 は 諸 井 、政一謹寫」とある「最初之由來」の寫本の附錄として書かれてゐるもの

附錄 乜 w 天 理 一教會 由 來略 記 ハ 明 治 毌 핼 |年郡 衙 3 ŋ ノ請 求 Ė 應ジ 本部 3 ŋ 差出ン 夕 ル モ × , 寫シ チ ij 草稿者 時

理

事

橋

本清氏

との覺書きを附記されてゐる。 この 政一氏 0 周 到 なる御心ばせに重ねく、深甚の謝意を表さずには居れ この附記あればこそ、 その執筆年代や執筆事情や執筆者が明細に知 な り得る Ø であつ

敎祖 それ ) 出來上つてゐる。 に至るまで 本寫本 を 、憾があるのは無理もない。 0 御 讀 小は簡単 すれ 要點と思 子よりも天 ば なもの ō 崩 感がする。 灿 料 ~ 5 理 ある ある される事 敎 會 が 为 (様の御感想 è Ø それは兎に角、 一概 柄 寬 述に重きを置い が 政 所持者諸井氏の諒解を得て、 Ŧ 车 簡潔ながらよく纒められてあつて、 应 月 Ø 載昭 御傳編纂の骨組を拵へた點において、 教祖様御 「教祖様のお話」(一)参照のことへ和十三年一月十一日、「天理時報」御所) たものル 生誕より であつて 本誌第六號に掲載させて頂 明 治二 (括弧内は)、 + 〃 玆に初い \_\_\_ 年 敎 十二月 公祖樣御: B 但し、 本稿は確かに一  $\tilde{\tau}$ |教祖傳 ( 十陰 月曆) 傳としてはまだ 'n た 後 らし Ø 半 その 敎 は b ı 內容 體 會 ボ 本部 ツクをな 0 Ö 如 8 詳 開 Ō 細 足

したものと申してよからうと思ふ。

本書の出來た明治二十四年頃の事に就いて注目すべきは、敎勢の進展とそれに仁つて叫び出された敎祖樣御傳

の必要性といふことである。それに闘して管長様は

し下さつた父様の手記中にも、その頃に物されたらしい斷片的な記載簿が二三見受けられるのであります。 n [H] 時に之に伴つて教祖傳の必要も呼ばれた事でせうし、又故實に通ずる人々も或は記憶がうすれ或は出 方、此明治二十四五年頃、 教祖樣のお話や御逸話を出來る限り書きとゞめんとの空氣が濃厚になつた樣であります。 即ち敎祖樣の五年祭を機として、敎勢の進展してゐる事を忘れてはなりません。 現在 私 の手元へ 直す事 お遺 В ع ă

と仰せられてゐる。(「教祖樣のお話」(一)参照のこと
と仰せられてゐる。(昭和十三年一月十一日「天理時報」御所載、)

序に
もう少し管長様の御言葉を拜借して、その頃の御傳編纂への闘心の様子を窺ふことにしよう。

\_\_ 47 \_\_

**御昇天の時には父様は僅かに二十二歳になられたばかりの正月であります。** お話のあつたとも考へられません。されば父様の涇殿によるお話乃至は手記といふものは、 だけまとまつた記憶がありませう。 \*只今から申せば、父様は教祖様と共に生活された經驗あり、古きをよく御存知であつた様に思ひますが、しかし から二十歳までのうち、比較的後半においてのみ生々したものといへるのであります。 又、どれだけその記憶に信頼がおけませうか。且又、 しかし十歳未滿の年齢では、 子供をとらへて實のある 後の十年、 すなはち十 どれ

叔 話 母や山澤伯母等も、 されば、父樣の手記なるものも、其頃の古老からの話、例へば、飯降翁の話、前川半兵衞氏の話、 树井伊三郎話等、 比較的古い頃の話を語り傳へてくれた顔ぶれであります。而して最も遺憾に思 早くから入信してお傍に來てゐた人々からの話を綴られたものであります。 叉 梅谷四郎兵衞 中山 はれること はまさ大

教祖樣御

傳編

纂史

に出直 Po. 秀司 されたのですが、 祖 P 小寒大叔母様等からの直接の話が殆んど記載されてゐないことであります。 しかも祖父様からのお話が書きのこされてゐないのは、 重ね く、遺憾であり淋しみを増し 小寒樣 は前十年の間

古老からの聞き書は、 かくて五年祭の頃には、 獨り材料として父様や人々の手記に秘臓され、談合されたにすぎない様であります。 略傳は出來た樣ではありますが、實に文章體の無味乾燥なものであつた樣です。 而して

筆記が信者の人々の間に一種の教祖傳となつて殘つたように思はれます。 次いで、明治二十八年から別席が開始され、今迄からの教祖様のお話が取次の人々から話され、 11 (御所載「数観標のお話」(二) 参照(昭和十三年一月十六日、「天理時報」 その記憶による

行) 後のことである。而もそれには教長様 (長様) が御自ら先頭にお立ちになつて、人一倍の御熱意と御努力とを致さ れてゐることを忘れてはならない。それに就て、 は更に別席制度の整備と共に助長されたやうであるが、 更に管長様の御言葉を拜借して、その頃の様子を窺はして頂かう。 それが一應の實を結ぶに至つたのは、 敎 祖 樣 十年祭 (明治二

次は十年祭後のことと思はれます。

斯くて教勢の伸展につれて、

教祖様の五年祭前後から、

御傳編纂の氣運が急に昻まり出したやうであり、

様々であります。 で提出されてあります。その動機はさておき、內容は密なるものあり粗なるものあり、詳しいもの大綱のも す。辻忠作、 道 Ø 内外の事 清水與之助、衍井伊三郎、梅谷四郎兵衞、 情が立合つた爲でせうが、又新しい統制 が此年代に その頃の取次の面々が此記憶を出してゐる事は、 おのおの方(詮八)が各自の別席咄の筋書を 父 ^ の一歩として、別席咄の統制 その頃に教祖傳編纂、 が 行 は n tc 樣 様の に思は 又は御逸話 手元 ŏ 種 n 李

その氣運

蒐集の事が行はれてゐた證左ともならうと存じます。

その頃書記役をしてゐられた松村さんの記憶では

「毎夜々々、人々が教長様の宅へ寄つて教祖様のお話を語り合つた」

「教長様は常に懐中に小さい手帳を持つてゐられて、それに人々の話を書き入れでゐられた」

「自分はその書記役をして一つ書きにした樣な記憶もある」

等と話してゐられます。 されてある手帳(詮九)は、その時の懐中覺帳であつたのでせう。 「教祖樣の史談會」がランプを圍んで行はれたのでありました。二三現存する色々と記入

かし發表までには至りませんでしたが、これ等の材料とこの機において、父樣の手による教祖傳が編纂されて **父様の努力された著述と思はれるのものが二種發** 

49

その一つは 「別席の話」となつてゐる豪本であり、他の一つは私が假に「稿本教祖樣御傳」と呼んでゐる教祖傳 見されたのであります。

して取捨し、 一の別席 修辭を去つて史實を忠實に整理し、 **|臺本は極く大概的に綴られたものでありますが、第二の稿本の方はその頃蒐集された資料をよくこな** 又正確な資料は詳かに 又自己も共に經驗された御苦勞の數々は

「数配様のお話」(二)参照のとと年一月十六日「天理時報」御所載 涙と共に筆をはとばれ、 讀みゆく私達にはおぼえず襟を正さしめずにはおかぬ氣魄あるものであります。 # 十昭三和

教長様 ( 長 養 管 御執筆の「稿本教祖樣御傳」には二通りある。其の一つは片假名書きのもので、 "明治三十一年七

数

甝 樣

御 僔 編 纂

史

平假名書きの御手記である た糾手記であり。 他の一つはこれを更に整理して書き改められたものと拜 察されるもので、

カン て頂く次第である。 に思はれる。 りをも参考とせられたものと拜察するが、 とも其の内容は管長様も仰せられてゐる通り ح 网 州の そして他日、「御傳」 中に於て、 生々として直截に記錄されてゐるのみならず、 私はこの前管長様の御心中をお偲び申すにつけ、 教長様は教祖様の御事蹟に闘する要項を の正史を編纂しようとの熱い御意圖に燃えておゐでになられたことを歴 其の主限とされた點は何處までも史實の正確を期することにあられ (

参照のこと

) 山自 なほ又當時の教弟先生達や側近者達か 大體年代順に丹念にお書き記しになつてゐる。 身の御見聞になつたことや又は御自身 デッとして<br />
居れない<br />
氣がする。 一々と親は ろの 御 たやう き取 驗

・革」とである。その書かれた年代は正確には分らないが、前者は恐らく明治三十一 二 三年頃のもの h 後者は明治三十三 それにつけても此處で特筆すべきは、諸井政一氏の「道すがら(外編)」と「御教祖御略傳附天理教會起原沿 四年頃のもの (証十一) であらうと推定される。 それは兎に角、 御傳編纂に 對 す (註十) であ る熱望は、

めに、「道すがら」にはわざく 邕時 らず、 他日之を披見する人のあることも豫思されてか、 かれたのではなく れを基本として書き綴られたものではあるが、 本部 **賣む者をして不知不識純信の域に赴かしめる真實味に溢れてゐる。** Ø 青年であつた同氏の胸にも人一倍强く燃えてゐたらしく 何處までも自身の信仰の糧として之を纏めようと努力されたものと思はれるが、一面に於て又、 "外編"と題註されてゐるなど、 其の至極敬虔なる筆致には、 何處までも個人的の執筆であつて正史ではないことを明 その周到なる考慮に對しては敬服の他はない。 諸先生から種々とお話を 勿論 同氏の信仰の奥床しさが偲ばれるのみな 同氏としては人に讀ましめる爲に書 Þ 誾 D) 更 頂 かれ 同氏 そ

れたら、 は明治三十六年一月三日、二十七歳の若年で惜しくも出直されてゐるが、若し氏にしてせめて今十年間長生してゐら そして教長様の御 一力とおなり申して正史の編纂にその心血を注がれてゐたら こんな事を想 ふの

### 註七

は私獨りであらうか。

橋本清氏 Ħ, つ能筆 丹波 市町大字石上の零常႔學校に教員として勤めてゐる時代に、眞之亮樣 Ċ は大和國舊芝村藩士、 あつたが、 面又、 幼門カら餓鬼大將で他の群兒を躓使するの風があつたとのことである。 橋本舊周氏の長男として文久〇年に生れた。 十歳の頃、 長龍 と知己になつた 時の藩校宣教館に就て學び、 明治十五年カら十八 其 の後 闻 秀才で 氏 は 明 +

感じてヵ 眞之亮様は舊知 八年に志を立て、1修學のため上京したが 同氏はそ の上カらこれを氣の一味に思はれ、 の文才や 能対を以てよく勤め、 間もなく身上を煩つて歸國し、ふら!~としてゐた。 何カとお世話なさるうち。何時しカ中山家の食客のやうになつた。 其の後明治二十一年に教會本が为設立されるや一躍理事 の要職を與へられて 其の恩義を

-- 51 ---

ŋ **勘かるところへ、別治二十九年四月九日に内務省より全國各府縣知事に所謂「祕密訓令」** Ø が B 骸しくなる一 同 |氏は當時同じく不平黨の前川菊太郎氏と相削後して、 方、 全國の各新聞カ筆を揃 八て本教 の讒謗をするなどのことが 教會本部に辭表を提出した あつた。 カ役せられて、 との節に恐れをなして保身を廚 それは明治三十年の晩秋 本教教會に對 する の頃 かっつ -取 あ

田たこと」は申しなカら同氏も亦怏怏として喜へなカつた。

從つて人望は失墜して、教會本部内は勿旨。

教内に重きをなした。

然し

素よりに

信の人ではなく

尻の温

|まるにつれてそろ~~氣儘を出して驕怠遊蕩を事とするに至

信徒一般までも同氏を視ること蛇蝎の如くであつた。

その元は自らの不遜不德カら

Ł

敎

齟

樣

御

傳

縞

篡

史

**శ్ర** 教會本部を去つた同氏は其の後正業もなく、 家計にもだん~~困難してゐる樣子なので。 本部では舊來の厚情により委員を撰ん

四

れられ 1-從つて其の後の事は知る由もなり。 愛想をつかされ、 太郎氏と連署して金五千圓の貸與を本部に强要した。 でその不心得の悔悟を忠告し、その品行の改善を慫慂されたが、同氏は頑として之に應ぜなりのみカ、 れて 時は、 口糊を凌くでゐたらし 斷然その要求を謝絕された。 册子を刊行して本教に大害を與へるであらうと恐喝した。その不逞の態度に、本部も今はこれまでとスノカリ **仄聞するところによると** 昭和三年、大阪の妹さんの宅で逝去したとのことである。 爾來。 同氏は全く路傍の人となり、その消息については誰も關心を拂ふ人なく、 しかも翌明治三十二年にも又々金五百圓の貨與を張要し、 其の後は何んでも暫く郡山で暮し、 更に大阪に出て家賃の集金等 明治三十一年には前川菊 若し其の意を容

### 詮八

'n

當時

辻忠作、

梅谷四郎兵衞、

鴻

田

忠三

郎

高

井

緍

された「数観\*4のお話」の第十一回(二十日)より第三十四回 **建忠作先生より提出されたものは、** を以て本誌第七號にこれを轉載することの傾許しを頂いた次第である。 山澤爲藏、 (十一年)、「別席話の筋震」を提出された方は、 宮森興三郎、増井りん、増野正兵衞、喜多治郎吉 教祖様の御傳としては一番纏つたもので、 **清水與之助、** (十三日) までに亙つて遂一掲載下されたが、 松田晋次郎、板倉槌三郎の各先生方であつた。 もら一度熟讀されんことを希望する。 桝井伊三郎。 それは管長様が昭和十三年度の「天理時報」に連載 前 回 そのうちでも、 特別 - 52 -

### 詮九

74

前管長様が明治三 探知記載簿」 のことであらうと拜察する。 一 十 二 三年頃にお書きになつたとの「懐中覺帳」とは、 兩帳につりては私は未だ直接に拜見させて頂く機會を得なり 恐らく「翁より聞きし咄」 や「教祖様御履歴 Ż, 管長様御著「ひと**こ** 不燦然

## とはなし」の中に引用御發表下されてゐるところカら、斯くは推察申す夾第である。

### 经十

諸非政一氏遺稿「みちすがら(外編)」の執筆年代を明治三十一 \_\_ 三年頃と推定する所以は、 その文中に「 ·現在。

その

助

ば 但 けて τ 0) ゎ は V # た 上生方 が本 れることだらうカら 明治三十三年にまで亙 >ただきました照之亟と> ^方は、 先生の方より態々お越し下されて、今日は手すきかどうカ、 れた事が 又、「正文遺證」 四郎氏は明治三十二年八月二十四日に七拾二歳で逝去してゐる故、 Ø 御越しを願つて脚教話を聞き、 の方を自 も度 | 々ありました〃とのことであるヵら。 由 一勤め の附錄として載せられてゐる諸井甲子氏の「政一兄の追げ」の中には、 恐らく二 つてゐるも にさせて頂 いってい 三年は要されたのではあるま のとも考へら 源四郎と申しましてい 常にそれ等の事を必 Ш 名 の詰所で養生されるやうになつたが、 れる次第で 政一氏が **り今も壯健でをりますもの** あ 合して御話の稿を綴つて居られ る。 此 手すきならば。 v の頃もなほ カとの 丽 かも それより以前に書き出されたものといふべきである。 想像も成立する。 これだけ 「道すがら」を書きつづけて居られ 此の間 0 まだ臥 ものを書カ の續きを話すから記せ これ して 政一几 た 田を记され、 ばカリ れるのには Z 私が カ廿四歳 × とあるところから見て、 も居 明冶三十 ٤ 相 なカ " 0) 夏 旨推 止 たも **‡**6 っ 0 先 話を 敲 た 頌 生 \$ カら身上 0) 重 三年 加 ね て れ 관 古

講 因に 氏 z) ° Ø 「正文遺韻」 本高は長らく未刊行であ 名 で収録されてゐ と題して るの 他の遺稿と共に は つたがり 該全集刊行者が何 政一 氏出直後、 册 0 本と ø して刊行され 正に三 の思い違 v 35. 车 ゕ た。 6 目 Ē な そ .n る。 ほ 0 原 昭 昭和 執筆者を混 和 19 十二年六月、 年 刊行 同 の増 L た b 榯 野鼓雪全集第 Ø の山名大教會長諸井 { \_ よる B 五卷に、 0) Ł 思 は 教祖傳 慶五 れ 郞

推定を下す所以である。

### 註十

嬰兒 諸井政 B 朗 治三十二年 **氏遗稿** 殊に終りの方は未完結のままになつてゐる。 夏以後 十二年 「御教祖御略傳附天理教會起原沿革」 の筆し 亢 月 なることは確實な譯であるカらである 4 四 Ħ Ŀ 十二歳の高齢を享 他日、成長にするつもりで居られたものと推宏する。 の執筆年代を明治三十三 ケ鯖幽ン K 因に ٤ ン足立 本書は前 源 py 郎其人 四年頃と推定する所以は、 0 「道すが J <u>ک</u> とあるところカら見てい に比すると そ の文中に 文章體 の簡潔な · 此

\_\_ 五

敎

润

様

御

傳

編

篡

史

れについて再び管長様の御言葉を拜借することにしよう。 斯様にして教祖様の十年祭後に於ける御傳編纂の氣運は洵に旺溢してゐたが、 それが如何なる結末に終つたか。 そ

になりました。今日存してゐる「天理教々祖御略傳稿草」(註十三)でありますが、 者の筆では到底覺束なく思はれたことでせう。此處に初めて文筆に名ある故字田川文海氏に依賴して編纂される事 何處か不充分な所でもあつたのでせうか、今日まで出版されすに殘されてあります。 **教祖傳の要求は一日一日と急をつげて來たことと思ひます。又一方、一派獨立淸顯にかゝりましては、** 脱稿はしてゐる 様で あります # (昭和十三年 田舍

樣のお話」(三)参照のこと、日「天理時報」御所載「敎祖)

す これも 字田川本同様刊行されずに了つたものであります: 次に明治三十五年に到つて、 中西牛郎氏が筆を執つたのは「教祖御傳記」(詮十四)との題名で残つてゐま 11 (一教祖様のお話」(五)参照のこと(昭和十三年二月六日、「天理時報」御所 載

文筆家がなかつたため、結局は外部より相当の文筆家を聘して其の完成を期されること、なつた様子である 即ち これに依つても窺知し得る如く 折角、 御傳編纂の氣運が熟してゐたにも拘らず、その頃、敎內に然るべき

を感じさせられることも亦否み得ない。 ては實に堂々たるものであつて、少なからぬ感銘を與へはするが、純信者にとつては猶、何處かに一沫の物足りなさ 讀しても推察するに難くはない。それにも拘らず、今これ等の人の手になつた兩稿を通讀するに である。 而かも、 字田川氏は文學者として、又中四氏は宗教學者として、共に其の文筆に相當の定評を博してゐたことは確か 雨氏共に 其の執筆に言つては、 教長様を始め當時の諸先生方の感じる、恐らく同じ思ひであられたのではな 可成りの意氣込みを以つてからつたことは、其の各「緒言」を一 成るほど文章とし

はなからうかと私は思ふ。 が、事質を擧げること少なくして其の短を文章のあやで補つてゐること等が、物足りなさを感ぜしめる最大の理由で ついて、その材料の蒐集が不充分であること、從つて、一番肝腎な布教傳道上の御苦勢の御道すがらについての記述 今一つピツタリとこないものがあつたのではなからうか。 と熱意との裡に筆を運ばれたとは言ひながら、 それは何故であらう。 其の理由はいろく、あらうけれども、要は假令それは敬虔なる心持で筆を執られ、 結局は説明乃至理論に傾いた憾があつて、 なほ更に之を具體的に申すと、 純信の立場にある人々には 史實特に御神憑後の史實に 且つ感激

た方面 自の本分と心得られてゐたやうに思はれる。又、依賴者側としても、 に接し且つその御薫陶に親しく浴された諸先生方のお話もいろ~~聞くことが出來た筈である。にも拘らず、そうし その當時としては現在に於けるよりはもつとく~史質の蒐集は容易だつたに違いない。敎祖樣の御聲咳に眼 一の努力は餘りしてゐない。唯、 提供された材料だけで滿足し、 寧ろ其の表現敍述に努力することを以つて、 さうした註文をされてゐたのかも知れない。 **(の當り** そ

55

終つて了つた。(詮す五)然し、宇田川氏、中西氏の業蹟は大いに稱揚して宜からうと思ふ。(詮す六) それはともあれ、 折角の權威本としての御傳完成の計畫も、今一步といふ處まで進捗しながら、其の刊行を見ずに して、それが執筆者の運筆を固くるしいものにしたのかも知れない。

### 話十二

數

組様

御

傅

編

纂史

本数が一 派獨立 立の請願 (に取りかくるに至った經緯としては、 左の如く言はれてゐる。 即ち

" ·明治三十二年五 月二十一日。 初代管長公(教長様)カ神道本局大祭の爲め上京せられたが、 その節稻葉管長から中山教長

### い對して、

此 り、今日に於ては、 をして吳れた爲め、今日では本局も一教派として 立派に面目を保つ事が出來るやら になつた、 其後は又。 の際獨立の請願をした方がよカらうと思ふ。それで、愈ゝ獨立請願をされると云ふことになれば、 置教は明治二十七年の本局が負債の爲閉局しようと云ふやうな窮狀に陷つた時、 本局 の敷地を寄附し、 もら十分教派として立つ資格が出來たのみならず、 其上建築の際には普請監督となつて之を成功せしめ、昨年管長選舉の際にも一方ならぬ盡力 元來本局と天理教とは教義を異にする點もあるから、 その負債償還の道を講じたるのみならず、 然るに 本局は何時なりとも、 貴敎も 追々隆盛にな

と云ふ意味の下ヵあつた。その節、中山初代管長は、

んで添書をする

ક お答へせられて歸和されたのである。 御厚意は深く感謝するが、 歸和後篇と協議の上、改めて御願ひ致すねら、 ・これが實に獨立の誘引となり、 發端となつたのであつて、 その際はよろしく」

大問題 「が展開されることになつたのである。 ·小(「天理教高安大教會史」(上卷) 參照)

### 註十三

字詰、 壯 て 宇田川文海氏筆「天理教々祖御略傳」、稿案) 頂ってゐるから 第参章御神憑及び御艱難、 二十行の原稿用紙に一行招きに書かれ、 それを御覽>たゝきたv 第四章御布数及び御歸幽の四章に構成されてゐる。 は明治三十三年の執筆にカムるものであるとの事。 **⊅**` 總數百二十二枚カらなつてゐる。 流石は名筆家字田川文海氏の名に背カぬ名文であると思ふ。 その内容は第壹章緒言 詳しくは「復元」本號にその全文を掲載させ 原文は總振假名を施し、 ъ **第貳章御** 降丛 及び御少 = + =

### 謎十四

中西牛郎氏筆「教祖御傳記全」、私案) は明治三十五年の執筆にカムるものであることは、 その緒言によつて明がである。 原文は

愈らそれが爲一派獨立の

く似 記 句 ٨ 中 讀 點 西 通つてゐるのみならず、 第三章濟度天降記。 B B 流 振 の學者的 假 名も なく 筆 ・致に燒き直され 第 十二行罫紙表裏 四 史實も殆んど同一 章濟度宣布記。 たも Ø 兩 で 面書きで、 あるとの感を深くす 第五章終結 範疇を出て居らず、 總 數 Ø £ Ŧ. 章に構成されてゐる。 + \_ ž, 枚カら **妈一章の緒言以外は殆** 木 書も なつてゐる。 v づ れ これを前記 「復元」 そ Ø んど宇田川 内 誌上にその全文を掲載さして 容 Ø 字 は 箏 田 氏 荊 章緒言、 の文學者的筆致を 氏 Ø Ъ Ø 第二 と比較する 一齊度 N そ き

た 主 仰

なほ 字 ,田川本 护 西本兩稿について、 管長様は次のやうな感想をお述べ **になつて** る

こつてる

宗敎史 威 っなは 一のば あ " る傳記たらしめんとの章區は充分にし得てゐられたものと思ふのでありまして。 È 5 -0 萱 b 或は縮められたものとも思へない 剜 前 言へ 者 は 似て 、「教祖様のお話」(五)参照のことと、「教祖様のお話」(五)参照のこととの所載) は る 文學者流に自づと筆が ě **ゐますが、宇田川さんと中** のを一席對ぜられてゐる點など、 動き のであります。 西さんとはその 後 者は學者的 ы П 時 L 立場 の讀 性 Ż 來の立場を異にし、 者界 . • カら筆 第一章に緒言を設けて比較的くど~~ を如何に見てゐられたカをうカ 手を運 ば れてゐる樣であ 違つた角度カら執筆され 獨り已が興味にの りま す。 ۲ み L a に足ると思ふの 重點を置 汝 Ł た様に思 通俗宗教學又は 何 いてい れ も数 は れ 或 會 ۍ. なは筆 あ Ø 權

### 註十五

ます。

11

宇 ば 田 Ш 單 氏 S ·中西氏 信 仰上 k y の努力になる御傳が何故出版するに至らなりつたカに就ての詳しり する不充 元分さ Ø みならず(1) 角時 は 倫 理 的宗教 論 の盛 んで ある 事 頃 情は不明だが、 で あ ŋ niji 1 秘 的 敢て私 な事 臓に の推測 劉 して を申す は 批

### 證十六

判

Ø

あ

っ

たこ

(2)言憲の千

涉 ł-

關する敍述につ

くて

の遠

慮

0

あ

っ

たと

ક 等を

単げ

た

字 加川 敎 Ę 齟 山 樣 PΨ 氏 御 0 業蹟に 傳 編 纂 v 史 į 管長様は左 一の如 き感想をお述べ **になつてゐる。** 先づ宇田川

九

、氏に就て

Ш 第二の筆者 られ " 川さん るので 0 あ ジ業蹟 ŋ 中 あります。 Ø は決し 西さんの試みるところとなつたので ۷ O て輕 敎 カくて出來上つた教祖傳は、 誳 樣 V b 今日 Ø で は の言葉で申 あり ません。 せばい 11 ぁ 人間 りませう。 氏の宣言通りのもの (「教祖樣のお話」(六)参照のこと (昭和十三年二月十三日、「天理時報 として ι の教祖 カし何もないところか 傳 であつたカ否カは扨ておき、 を編纂せんとされ、 6 一御所載、 此教 特に教義に闘する 祖 傳 公刊する運びとはならず 0 骨組をのこされた字田 部分 は けて る

中西氏に就ては

うと計畫され Ø 13 ど全くちがつたも " 御 くでせうか。 生涯 B mi んら中 的 た點など。 語實 でして、 然し乍らい 0 のとなつて出來上りました。 缺 たし を 此 内面的思想によつて補 假令出版に到らなくとも、 の私本の特色を増すものであります。/ (昭和十二年二月二十日 7天理時報」御所載) Þ に卓見であつたと申さね はんと宣言され、 或はあまりにも 教融様ひながたの道を濟度の二字で糾合しようとした態度は、 ばなりませ ん 濟度をその中 哲理に走つた結果。 又その他 心とさ ひながたの道として教祖傳に教理を れ 讀者 た 0 Ø で 要望をみたし得なる ありま して 字 田 とお述べにな Ш っ ਣ 織り 救け一 た W 0 0 込ま で 態 條 は 废

### (ロ) 一般教信徒間に於けるもの(流布本)

9

てゐる

るが、<br />
兎に角、<br />
一番初期に於ける流布本として<br />
意義がある。<br />
誰か所持して<br />
ゐる人を<br />
御存じであれば、<br />
是非御一報を<br />
お 氏とは如何なる人であつたか私は全然知らない。 は同館にも無いとのことであり **氐著「天理教開祖の傳記」(四六页) ではなからうか。但し、該書は天理圖書館の圖書目錄に載つてゐるだけで、** 私も未だ一讀の機を得ないのは遺憾である。 四六版で十六頁 (二ポ組と想か)といふと極く簡單なものではあら(而かも恐らく十)といふと極く簡單なものではあら 發行は「奈良 同人 とあるが、 現物 丸

明治二 三十年頃に刊行された教祖傳の流布本として、先づ最初に擧げるべきは、明治二十九年出版の丸橋吉三郎

共 省くが、 がある。 次第」と題して、 つて個人執筆であつたやうである。) 「天の福音」と題しておふでさき百二十二首の二十一頁分とから成り立つてゐる。その內容についての詳しい紹介は への再版 は明 卷頭に簡單ながら「自序」を掲げて執筆の心境を披瀝してゐる點、更に卷末に重ねて「此の書の成り立ちし 治三十三年二月五日發行にかゝる山中重太郎氐著「天理教御教祖御一代記」〔註十七〕である。 (十二月一日) であるが、それは和綴 (備考=執筆の年代からすると、 其の執筆に至つた動機を感銘深げに吐露してゐる點などは、 山中氏、 四六版で、本文は十二號ポイント活字組で五十三頁分と、 字田川氏、 中西氏の順序となるが、 前述の宇田川氏や中 山中氏の場合は他 西氏と相 私の見たのは Ò なほ附録に 兩氏 似 たもの と異

ので兹に記しておく次第である 頁分あるが、 三十五年三月一日に同題の木が出版されたらしく で 三十四年の出 此のの內容を調べて見ると、四六版十二ポ組で、所編が五十四頁分 (明治三十四年に出版された) 曾で天理圖書館 それは教祖傳と申すよりは、 版 で武 田福藏氏編及び發行にかゝる『天理教御開祖眞寶の御話』(四六版) 上野利 郎 氏の調べられた「天理教主要文献」(第十一號所載 前編後篇を通じて御教理の紹介本と言つた方が適當である。 其の三版といふ明治四十四年一月十日發行のものがある。 " 教祖" が擧げられてゐる。又、 の項によると、 後編が七十二 寸気付いた ところ 明治

59

を編著してゐるが、 なほ序ながら明治三十四年十月十 其 ô 1 第三章教祖# 五日には、 (同書自二七頁)に於て教祖様の御 仲谷長一郎氏(大阪府南河内郡) 事 歴について叙述してゐる ds. 「神德記」(註十八)(「一九頁

次は明治三十六年七月十 五日發行にか ^ る晩翠氏編「天理教御教祖御寶傳附御本席飯降伊藏先生略傳」(註十九) 43

敎

祖

樣

御

傳

編

纂

史

ある。 零とは宁田川氏の雅號だつたかも知れません』とそれも至極曖昧な様子であり れるかも分らんと思つて、宇田川氏と昵懇だつた小野靖彦氏や奥谷文智氏に蕁ねて見たが、小野氏は〃そう言へば晩 いとのことであつた。兎に角、私は十中八九まで宇田川氏の變名又は雅號ではなからうかと推斷する次第である。 はあるかも知れ 編者は晩零とあるのみで本名は不明なので、<br />
此の雅號の本人は誰であるかにつき、 私の見たのは大正二年二月の訂正第十版(菊州十二ポ組)なので、最初のものとは其の内容に於て多少の 字田川氏にしろ中西氏にしろ、嚢に記したやうに、 ないが、 一讀したところを以てすれば、 その行文がどうも宇田川文海氏の筆致に相通するものが 折角心血を注いだ其の教祖様御傳についての 兩氏ともに明確なことは覺えてゐな 或はその事情を知つて居ら

なほ序ながら、

歓の紹介に資してゐること等を想起するにつけ、私は此處に兩氏に對し深甚の謝意を表し且つ其の御冥福(註二十二) うことは、これに依つても窺ひ得ると思ふ。因に **邴氏共にその鑢に苦心した御傳執筆の氣持を、** 下眞進堂から發行して、 **治四十一年二月廿五日には宇田川文海氏が、「余が見たる天理教一名天理教大體觀」(註二十**(第判十二<sup>3</sup>)を同 ら發行して、その中で《第五教祖》(同書至四四頁)の項を設けて至極簡單ながら教祖様のことを敍してゐるし、又明 が、明治三十六年二月十六日には中西牛郎氏が、「宗教談一名天理教の研究」、註二十) (熟版十二ポ組) を木下眞進堂か 稿が本部 は己れの原稿が活字になることに の何 かの都合で未刊行に終ったことに關し、 その中で《(三)天理教祖》(同書至四六頁)の項を設けて教祖様のことを記してゐる。 一種の言ひ知れぬ樂しみ を持つもの である。或 はさう いう所からか も知らない 何等かの形で發表したいとの意慾を持つてゐたのではなからうかとい 此の兩氏は其の後も數種の著述をして、文筆の上に於て大いに本 心中秘かに或る淋しさを感じてゐたのではなからうか。 じく木 文筆家

をお祈りする心持で一杯である。

したまでゞであつて、なほ此の他にもあるかも知れない。 上は明治二三十年代に於ける教祖樣御傳に關する流布本の概要である。 若し讀者で此の他の本につきお氣付きのお方があれば、 勿論 私の存知してゐるところのみ記

### 性十七

非ともお教へ頂きたい。

點に於て管長様の 分にあつて、 憑以後の御事蹟につくての叙述が、 W 單で 九章御慈悲、 山中重太郎氏著「天理教御教祖御一代記」の目文一 十二章御艱難。 るるも もり っのがあ 詳しv 史賓よりは寧ろ同氏一流の美文的對句を以て叙せられてゐて、 第五章御世帶、 此 第二十章御歸幽となつてゐる。 ఫ్ の缺點を補正しない限 第十三章御死別、 「ひとことはなし」は流石に御卓見の御著で、 然しこの目次からでもわかるやうに、 第广章御信仰、第七章初 第十四章御覺悟、 **敷内人にとつてはどらもまだ~~物足りなぃ。** ŋ 少くとも数内人に滿足のゆく穀祖樣御傳は編 カく章を細カく分けたのは本書が最初のものであるま v カと思ふが、 (十二月、再版に依る)は、 第十五章御貧苦、 産 御神憑の以前と以後とが各半分づゝ位の割合になつてゐて、 **够八章御平** 從前の数祖樣御傳の行き方に一新路 生 第十六章御自信、 第九章御行神、 第一章御誕生、 兎に角。 これは從前の何れの本を見ても、 述し得な 第十七章御弟子、 第十章御救助、 厭カずに一氣呵成に終りまで通讀 第二章御幼时, v O をお折き下さ であるまぃヵ 第十 第十八章御入牢、 一章御 第三章御少時、 れたも そ 河加加 と思ふ。 肝腎の御 その憾が多 の内容は のと信 里 そ 第四 빤. L 館

61

### 証十八

因に、

Ш

中重太郎氏

は本書著作

の所年。

即ち明治三十二年十月一日發行にて

「御神樂歌解辨

(完)

を出版してゐて。

ح

の頃、

本

其の後、

脱線されたことはカヘす~~も惜しい人と言はねば

敎

一を文筆上に於て紹介するに相當の力を致してゐるやうであるが、

ならぬ

ずる次第である。

数粗樣御傳編纂史

仲谷 長 郎 Ø 百 氼 は 第一章緒言 第二章神 第三章教祖、 第四章
襲救の数 第五章信神 0 要 となつてゐる。

### 註十九

晩翠氏編「天理教御教祖御寰傳附御本席飯降伊藏先生略傳」の目文(間した)大正二年二月)は、第一章緒言、 Ł な **詈誹謗並に御製難、** あるが、 の感を抱かずには居れなり 第三章御降誕並に御幼 この章題のつけ方を見ても、 第九章御宣教 時 本文に至つては一層その感を深くするも 第四章御結婚 第十章政府之干涉。 既述の「天理教々祖御略傳」と比べて字田川文海氏の執筆にかゝるも 並に に御少時。 第十一章御昇天、 第五章御世帶。 のが 附錄御本席様の略傳、 第六章御慈兆、 ある。 第七章神人之交通、 となつてゐる。 第二章御降生前後 のではあるま 章は 第八章 細 世上 別されて Ø 罵 ħ

得べ 基督教とは關係ありや、 中 西牛郎氏講演「宗教談一名天理教の研究」;の目文(一月、再版に依る))は、第一天理教と佛教とは關係ありや、 き Ď 第七天理教研究 第三天理教と神道と關係 元の方針、 第八新宗教の研究は人 ありやい 生 第四天理教の根本實義、 無上 0 價值 あ ŋ ક なつてゐる。 第五: 教祖、 第六天理教は世界の一宗教と成 第二天理教と

### 註十

教祖、(四) 字田 |川文海氏講演「桑が見たる天理教一名天理教大體觀」の目次(二月再版に依る )は、(一) 天理教、(二) 御神樂歌(五)天理教々也、 となつてゐる。 天理大神、(三)

O , 田川 出去せ K れた由の記事を見たやう u らな 大分永らくに亘つて、「みちのとも」で rļi 一西氏につしてはなは早の顔も H 既に爾氏とも物故されたらしく、 Ŀ 知らな 10 その麗筆を振 Ļ 其 の消息につ つてゐて。 玆 其 にその本数に盡された文筆上の功蹟を回顧しつ」 しては全然知らな 0 顏 B 私 は よく知 V って ねる 0 力 0) Ž" 新聞 其 紙 0 後 Ł の消 同 息 氏

### Ξ 明治末期の時代 (後の刊行本)

からうかと推測するが、詳しい事は私は未だ調べてゐないから何とも言へない。 一月二十七日を以て芽出度く公認されるに至つた。其の請願書には恐らく教祖樣の御略傳が添附されてゐたのではな 斯かるうちにも、 明治卅二年頃から開始されかけた本教の一派獨立請願も、迂餘曲折約十年の末、明治四十一年十 唯とゝで是非 一言して おき度 いの

は 此の一 派獨立を機として、 俄かに 本教に闘する出版物が雨後の筍の如く刊行されてゐることである。

旣述の中西牛郎氏の「宗教談一名天理教の研究」が、明治四十二年一月十日に再版されてゐるし、 これ亦旣述の字

田川文海氏の「余が見たる天理教一名天理教大體觀」が、

明治四十二年二月十五日に再版されてゐる他に

なほ明治

63 -

四十二年早々には次のやうなものが出版されてゐる。

明治四十二年二月一日發行 年ル月 十日ル 「天理教」(四六倍版) 「天理教側面觀」(南版二) 出水彌太郎氏著 渡邊勝氏著

" 华川 Ħ " Ï j 「天理教獨立史」(四五頁) 森田五 一氏著

年ル月十五日ル 「天理教獨立史」上卷」(第版一)宮崎三郎氏著

年 'n H ル日ル 「天理教の三大眞理一名天理教祖の人生觀」(帝版二) 宇田川文海氏著

そして是等の諸本に於ては、 いづれる「教祖略傳」(註二十三)とか「教祖一代記」(註二十四)とかいふ項目を設け

御傳について述べてゐる。 敎 齟 樣 御 傳 編 纂 史

二五

数

が手記不として殘されてゐる。それは御傳をもつて一貫した御話の草稿で、其の最後の結びとして簡單に なほ 是等の心に やはり一派獨立の直後頃に書かれたらしいもので、山中彦七氏稿「天理教々祖實傳之御噺し」

「明治廿」年四月十日、天理教會本部を東京市下谷區北稻荷町壹町目に於て設置を東京府廳より許可を得まして、

共一の七月御本部の御地場へ移轉の許可を得ましたのであります。

明冷四十一年七一月廿七日を以て內務省より天理教一派獨立の許可を得まして、世界の大道へ進み出ましたことで 大より年々月々に盛大に相成り 只今四百有餘萬といふ多くの信徒が出來、貳千數百ヶ所の教會が設置せられ、

との母事で有りますから 行教社\*\* トート 昇一列ろく地にふみならすと仰せられましたのは、世界一般の人々を御道の御教理を以て救濟する 皆様方も早く御教理を聞分けて、自分も助かり又人様も助かる様に丹精を読さなければ

とあるところから見て。恐らく「別席お話」の幸稿として執筆されたものではあるまいかと推察する次第である。

扱はれるやうになつたことは江目に價すると思ふ。然し、右のうちで御傳編纂史上の文献として旺處に特に取りあげ から御傳が或は歌に 或は小説に にはベ水氏著「天理教御教祖眞寶傳」や、分永英足氏著「天理教祖(謠曲)」(註二十六)が出版されてゐるが、 武田創子氏著「脚本天理教祖傳」(註二十五)が出版され、四十四年には宇田川文海氏著「嗚呼教祖」が、四十五年 次に翌明治四十三年には今田さる氏著「敎祖樣一代記いろは歌」や、碧瑠璃園氏著「天理教祖中山美伎子」や、 或は教論に 或は脚本に 或は謡曲に、といふ具合にいろく~の形式をもつて取 との頃

たいと思ふ刊行本は、碧瑠璃園氐著「天理教祖中山美伎子」と岑水氐著「天理教御教祖眞實傳」とである。

### (1)碧瑠璃園氏著「天理教祖中山美伎子」について、

た「渦卷」は、 てゐる。 日新門の弱地幽芳氏と並んで非常に人氣があつた人である。これは餘談であるが、同氏が曾て大朝紙上に連載され 碧瑠 一つ場園とは渡邊霞亭氏の變名であるとのことだが、氏は當時、 本教の一信者をモデルにしたものてあるとかで、私も幼いながらもそれを讀んで感銘したととを覺え 大阪朝日新聞の家庭小説の記者として、大阪毎

になつて ねる。 由に書くことを默認されたものと思はれる。なほ、此の本については管長様が次のやうに詳細なる御意見をお述へ ら依頼したのではなく、先方から『書いて見たいから』とて其の諒解を求められ、 同氏が御 .傳を執筆するに至られた經緯についてはよく知らないが、字田川氏や中西氏の場合のやうに敎會本部 それに對して資料を提供して自

65

「これは碧瑠璃圏の名の下になり、霞亭會出版部から刊行されたものでありますが、 たなでありますが、 内容は全然方向を異にし、 作者自らの教祖様を描き出してゐるのであります。 資料は權威本執筆者同樣給與

ませうが、讀者をして興味を以て讀ましめる樣に書かれてあります。 して所用小文に入つてゐます。しかも、その文も今日でいへば大衆小說式とでもいひませうか、 霞亭本には宇田川木、 中西本の様に、その第一章を已が態度を説明することなしに 新聞小説式といひ 冒頭から第

"ありのま」の史質』とも斷つてもなければ、 /美伎子は居ぬかよ、 美伎子は居ぬかより ″沙漠に埋れたものを顯示する』ともいはずに

柔く慈悲の筋りたる聲にて呼ぶ。

잺

樣

御傳編

篡

史

敎

春とはいへ、 まだ寒き如月中旬の日は暮れんとす。外には木枯の音高く聞えて、 軒に吊したる豆の 枯葉のざはく

と打ち合ふ音淋しさに輪を掛ける如く鳴り響く

といふのが其の最初の書き始めであり、 全篇が筆者の筆のまゝに創作されてゆく心地であります。

筆を進められたものと見るべきものでせう。若し、正當に注文者の意見を尊ばれたならば、 せうか、只ならぬ性格の持主であつたことを示さうと努力されてゐます。 霞亭氏は御結婚問題から筆を起し、 その問答に一章を費し、 その間に教祖様の宗教的心情とでも申しま この點なども作者の自由な意見によつて 加 ゝる小說式な說話書

態は、 第三に 当時の教會の人々からは<br />
望まれなかつたものと<br />
考へられます。 かくて章を別つこと十三 しかもその何れにも章の題目がつけられてありません。 そして各章を更に

(一) (二) (三) (四) の如く細別して、文章を切合し乍ら進められてゐるのであります。

此の碧瑠璃園本は例令教會制定の權威本ではなくとも、

黙認本として、教會內外に流布

されまし

た

なさを感ぜずには居られないのであります。」(「**教祖様のお話」、八)参**昭のこと にふりかへつてみます時は、 はゞ書物らしい敎祖傳の第一版とも看做されて、渴望する敎會に燎原の火の如く流布したのであります。 例令、筆者の文才に敬意を表するとしても、我々の教祖様の傳記として一抹の物 御所載 が 靜 カン

これ以上、最早私の贅言を要しないであらう。

强 ひて附記すれば、 本書は明治四十三年九月二十三日に大阪育文館 (霞亭會出版部?)で其の 初 版 が刊行され、

帙入りのものである。 70 五. 土 の題字の他 其の後、 K 十三枚に亘る寫眞版(含は懷しい思ひ出のもの多し)を添へ 再三再四版を重ねてゐるが、 いつしか帙入りの表装は省略されてゐるのみならず、 本文は菊版二八九頁で、 而多

日には初版と同型(一枚のみ)で第十六版が出てゐる。 袖珍型のものも刊行されてゐる。又、發行所もいつしか大阪育文館より三島木下眞進堂に變つで、昭和八年四月二十等に

(P) 岑水氏著「**天理教御教祖眞寶傳**」について、

が 氏の甥に當る現中和大教會長植田英蔵氏に聞くに 岑水とは誰のことか分りかねてゐたところ、植 更にその次弟の一史氏と共になかく、文才があつたらしい。 田治道氏の雅號であることが最近になつてやつと明かとなつた。 治道氏は前中和大教會長の次弟に富り 同大教會の役員であつた 同

增補、 同 書は明治四十五年一月三十日初版、大阪田中文庫堂發行にかゝつてゐるが、私の見たのは大正二年一月二十五日 同堂發行のものであつて、 **菊版二九二頁のものである。章を分つこと三十三 第一章前川家々庭に始まり第三** 

67

十三章天理教獨立に終つてゐる。

**司樣、** 來る。 の教内人としては珍らしい才人だつたと言つてよからう。然るに此の人も惜しいかな、間もなく出直したとのことで 今その内容を見るに 而も、 小寒様等の心理描寫を狙つてゐる點など、流石は純敎內人の筆になつたものであることが一讀してよく承知出 文章も紅葉張りの名文に近く、且つ處々に和漢の故質などを引用して說話を加へてゐるなど、其の當時 碧瑠璃園氏 の小説態なるに對するに教論態を以てしてゐる點や、 教祖様を始め善兵衞様、 秀

於での努力が不足してゐる憾が多分にある。 としては御傳についての廣範なる史實の穿鑿といふことよりは、 なほ本書についてもう一言私の感想を强ひて追記するならば、 蓋し、 これは從來の何れの本を見ても感ずることではあるが、 寧ろ其の叙述法乃至表現法が問題とされてゐたので 宇田川本や中西本と同じく 史實の蒐集とい その當時 ふ誤に

教祖

樣御傳編

纂史

はなからうか。 其の意味に於て、 本書は一つの参考本として是非一讀に値あるものと思ふ。

のであるが、此處にもう一つ見遁してはならないことがある。 以上は明治末期時代、換言すれば一派獨立直後に於ける教祖樣御傳の代表的な刊行本としての一著につして述へた

それは一派獨立を機として、當時の本教唯一の機關誌だつた「みちのとも」がだん〈~と其の内容の充實を圖られ

増野鼓雪氏等が其の同人となるに及んで、教說面を一新する側ら、更に史傳の探究面に於ても相當の努力が拂はれる に至つたことである。 たことである。そして宇田川文海氏などを新しく記者に加へ「更に吉川白々棲氏、次いで小野零浪氏、奥谷藍水氏、

< 斯くて明治四十三年以後の「みちのとも」は、教理及び史傳の研究上に貴重なる資料を提供してゐると申 御傳篇纂の上に於ても幾多注目すべき参考資料を發見する次第である。 してよ

### 器二十二

0 明治四十二年二月十日發行、 |御略傳を記し、次に「天理教教典」、「天理教唱歌」(曲譜共)「中の御國」(曲譜共)を添へてゐる。 出水獺太郎氏碆「天理数」には「本論」(四十八章)にで教義の大要を述べて教祖略傳」にて教祖様

### 壁二十四

明治四十二年二月十五日發行、宮崎三郎氏著「天理教獨立史」上卷にば「敎祖」代記」の項ありとのことなれど、私ばこの本は

未だ披見してゐないカら、詳しい内容については知らない。

### 謎二十五

、田鶴子氏著「脚本天理教祖傳」は、御傳としては別に取り上げるほどでもなりヵ「脚本」とりふ意味に於て、 而も雪てはこれ

によつて市川湾入 | 座が数祖磔劇を演じて、 魯時大評判となつたこと、又、それが映畵となつて上映されたこと等の智に於て、

特筆すべきであらうと思っ は袖珍版で二八頁といふり册子であるが、 私は劇の方は見なかつたが、 明治四 十三年九月二十五 映畵の方は幼ない頃ながら之を見て感激したことを覺えてゐる。本書 月 碧瑠璃園氏 0 「天埋数祖中山美 伎子」と相前後して、發

行所も同じ大阪育文館から出版されてゐる。 参考のため。 左に本書の目次を掲げて ŧc がカラ

序幕「一」武心の乳 (甲山家榛先)、  $\Xi$ 犠牲 (三島村春口森)

第二幕〔一〕毒汁 (中山家茶の間)、 (二) 大慈悲心(同家奥座敷)

第二幕の下 神憑り (中山家中の間)

第三幕〔〕〕迫害

(中山家納屋の

前、

 $\exists$ 

男泣き

(中山家隱居所)

3 吹雪

(三島村野中池)

開運の糯(同家門前)、

第三幕の下〔一〕月下の機(教祖貧家)、〔二〕

第四幕(一)啞子娘(三輪里高須宅)。  $\exists$ 闇の祈禱(同家裏門外) 〔三〕難病平癒 (元の母屋)

諸幕(一)愁の雲(天理教會門外)、 〔二〕歸幽(同敎祖居門)——

### 建二十六

刊級三十八枚(七六頁)の木版摺であつて、その内容は、。天理黎祖(總括的なもの)。 みヵ げの命(甲 之丞御 救けの こと) 今永英足氏著 0 御 |陰のあめ 「天理教祖」(謠曲) (雨乞づとめのこと)の三篇ヵら成つてゐる。 も御傳としては別に言ゝへきこともないカ「議曲」とぃふ點では新しぃ試作と申せよう。 因に 今永氏は本年八十何歳とかで、 健在で居られるとの事。 菊版

### 四 大正の時代

敎 加

樣

御

僔

編 纂 史

明 治四ー一年の一派獨立を機として、一度、堰を切つて落された教内出版物の奔流は、其の後、大正 昭和に入つ

Ξ

てからも相續き、 敎 御傳に關する單行本に於ても、或は創作式なもの、講談式なもの、命說式なもの、

童話式なもの、 逸話式なもの、年譜式なもの、古老話聞取式なもの、史蹟調査式なもの、敎材式乃至敎案式なもの、

浄瑠璃にと、種々様々なものが次から次へと陸續として刊行されるに至つた。

その中で大正年間に出版されたものに就て、 主なるものを年次を追ふて摘記してみよう。

さては琵琶歌に

唱歌に、

繒傳に、

(イ) 天理教祖眞實傳—森露華氏講述 (行 菊版二〇一頁 、

旣述したやうに てれと類似した題名の本が<br />
これ迄にも二 三刊行されてゐるが、其の內容にはそれく、著しい相

違がある。

り以前のことのみである。 し 本書は講談式に書かれ、讀者乃至聽者に興味を與へつゝ讀ましたり又は聞かしたりすることを主眼とされてゐるら 從つて隨分と創作を混へた脚色を施してゐる。而も全編を十六回分の講述とし、 その卷末に於て、 作者は續編を追つて刊行する筈との豫告をしてゐるが、 其の取扱つてゐるのは御神憑 遂にそれは實現 70

(ロ) 天理教祖=|天理教同志會(註二十七)編 (發行 菊版二二二頁)

されずに終つてゐる。

本書について、管長様は次のやうにお述べになつてゐる。

「第一の流布本 〈「天理教祖中山美伎子」〉に遅れる事三年にして、〈碧瑠璃園著 その頃道友社に勤めてゐた奥谷文智氏を中心とした

同人同志の手により、 同志會編として出版されました。

らずんばあらず。况んや、其の信徒にとりてこれ無きは遺憾實に云ふべからざるものあれば、乞ふ、現下有らん限りの材料と思 然れども説を立つるものあり 天理教より見るに足るべき教館傳の未だ嘗て出版せられざるは、 これ新進宗教の一大缺陷た

想とに依りて、 此の缺陷を補ひ、 此の遺憾を充されると、 再三再四力説して止まず

と同書の緒言に述べてありますが、 同人同志が此の教界内外の熱望に答へんために刊行された出版の様であります。

ゐると思はれるのでありまして、その後、<br /> まぜうが、「我々の教祖様の傳記は我々の手によつて」との精神を以て書かれた意氣は、 「等同志は假令道友社に關係ありとは云へ、其文章の名に於ては碧瑠璃園の古豪に遠く及ぶべくもなかつたであり 改稿出版された教祖傳よりも、 此處女作に、 より强く人の魂魄に迫る何物 たしかにその作品に表はれて

と趣を異にしてゐます。 扨此同志會本は、 假令教會制定の權威本でなくとも、 が その内容から申しますと、 會話式の小說態ではなくて、 道友社の 同人同志によつて物されたと云ふ點に 記述に重きを置かれてゐます。 碧瑠璃 園 木

各章別を列記しますと、

ያን

を感ずるのは、

敢て私獨りではないかと信ずるのであります。

第一章 厭世悲觀 (至第四節)

第三章 神 憑 (至第拾四節)第二章 慈悲善行 (至第五節)

第四節 布教傳道 (至第拾九節)

第五章 歸幽昇天 (至第四節

の五章、

四十六節からなつてゐます。

侚 本書の特色とするのは、 敎 袓 樣 御 傳 編 史 此本文の他に **巻頭に、** 教祖御眞筆—齋藤松洲畫伯裝幀、 伯爵土方久元閣 

下題字、

文

學博士井上 た事も多大であつたと信ずるのであります。 を有してゐる事であります。その內、 賴圀先生序文、 法學博士廣池千九郎先生序、 特に御年譜はその内容は兎も角として、實に有意議な試みであり (後の版には或は除かれ、 緒言、 御年譜、 又は修正されてゐます。) 寫眞拾六枚を有し、 卷末に 附錄、

は ます。 布本としての面影は常に補正を要したものでありまして、特に松洲畵伯裝幀にかゝる教祖御真筆と題する寫真の如き しる最適書 編者の意圖を解釋するに苦しむものであります。」(『教祖様のお話』(九)参照の くて本書は長らく權威 が 道友社ならず同志會から出版された如く 最正確書とは考へられてゐたのではないのでありまして、假令敎科書として代用されてゐたにせよ、流 本の代用書の様に用ひられて來ました。 叉筆者が後に改版に述べられてゐるが如く 學校の教科書としてさへ用ひられ いことのので、 出 版當 てゐたのであり 初から必ず

に及んでゐる。 が > 未だ見てゐないが、其の後改版された四六版型のものは、 ح 代用權威本として、 昭 例 れで本書についての委細は盡くされてゐると思ふ。 和 の赤表紙 二年に訂 因に、 の教祖傳か』と言ふ位に知れ渡つてゐる。 IE. 増補されて四六版 本書 教會本部より默認された形で、一般に廣く流布されたものである。 の本文は奥谷文智氏 \_\_ 九一頁となつて居り、 の筆になつたものであり、 而も管長様も仰せられてゐる通り、 赤表紙に「天理教祖」と白書されてゐて、 大正十三 昭和四年までのところ版を重ねること質に二十二回 四年頃までのものは四 御年譜は小野翠浪氏の勞作にかゝ 私は其の初版 本書は其の後極く最近ま **六版** 大抵の人は 一八七頁である (菊版型)は るもので "

### へ) 信仰の花=洗埃道人氏編述 (大正三年四月十日發)

あるといふ。

本書は二三バ頁の中、 前半(至一五頁)を教祖様御傳に費し、 後半 (至二三六頁) に本教の實際活動狀況を叙述して

け二 第 -人女 をの 6 助不 る仕 け義 てを責 四の 敎 韶 物め 0 品ず 判下 をし の女 御 恵て、 声に 幼 い田 胩 與妹 懶世 <u>へ</u>の 惰の らや 者道 知 るうに もを ら生 教教 るひ 五物 祖へ **3**.77. のら =5 命な 行る 懸さ 15 6 佛二 にる 感三 樣 11 信御 照三 さ浄 仰恰 ....之 、 之 我 れ土 眞宗 四日 面の のが 3 L 大身 目秘 御で 病を な像 婚親 を責 働五 濃の 助め 手重 恩 けて と相 第二 ら下 な傳 る女の るを 童 受 六大 第三章 敎 誠を 組 は助 0 何け 御 よら 敎 世 y 3 齟 0 寶四 0 御 あり 慈 り身 悲 と體 第 00 四 女一 御健 章 精康 食慈 神に 敎 を悲 をな 嬉の もる 祖 つは ば涙 Ø) て しに 御 むれて、下 働仕 神 か事

って

を五 容寸 掬-を一以 胡ち 留 苦池 監警 る々 しの で神 筆 禁究 砂汀 限級 せゃで \$1-りな のに き拘 なさ 裡立 山村 て留 にた きれ 中 施て 敎る £ 1 與 御と 殿仰 説二 をV 結月 ~₁₺ なよ 構寒 引ら され れ貧乏 なき 立れ こん 神 られい 2 36 0 狂樣 よ宅 . 最 な咖啡 とで 人の 勤底 き樂 よれ社 勤他 行に れて、米歌や め界 場夫 50 憑と 所を れ人 よな 神經病者 を先 ۶, とる 建立 0 · 放な てて 罵二、 発ら 6 8 のれ る二人 と理 時 の限 疑を 醛 ŋ 四の子 で書 喜あ れカ 察集 くる 信供 ゝる 署v な財 附 を頼 の來 る産 添六 門る H D 第五章 前信 0 高甘 21-に徒 々に増す 弟露 迎を 臺 び制 の信 神の を淋 敎 樂御 祖 徒為 の定 嫉し 市の 手め 2V 0 振と て暮 御 をご な門の見 を 暴し 苦勞 な赤 れの 込裡 一二カボ す衣 (<del>大</del> ) 、裳 むに 者も 第六章 も相 の夫 試を 變 情さん しな 却ら とする つず 親の て施 子命 敎 思二 敎與 の懸 祖 愛で しを 0 なニ 感續 にの 御 化け 御十 責御 宣 救废 さら め注 れに

第七章 御 .异 关 と 現 勢 **教**、 悲しき 敎離 會れ のと 源最 と終 現の 勢御 以 L が 教 祖 樣 御 傳 E 關 3 るも Ō で ぁ

第八章 快婦の 十年 喜 極 废九, 靈救實例 O 心循 經死 病の 者肺 直腸 の患 入者 癌中 信の を山 **全** 助管 け長 第九章 ら公 るの御 五重 罹災 日御 前快 敹 で癒り 助 教二、 里一 仰肺 方遭 ぐ病を 甘難 币者 六助 by に神 霑助 三方 ふを 時れ `蒙 間て 四る で分 安教 願ふて、火 產會 谖 せな 叶退 はく 九る 年 ぬ風 事退 越三 はて の「 眼瞬 病が 即物 治、八、四、 四 第十章 乳 を奇 戴術 遷 い師 た天 改 夫一

新相 溫 買し レー ٠ ت のた 働婦 分博 き人 教徒 振 會の v= 長巨 と魁 ts -る轉 第十三章 第十 萱 社 會 的 斯 献的 道 身懐し 的 献の 身織し 性ん 理一教 性人 々實 育證 部---廣東 叩に入りし一束、二、 池本 博分 士教 御會 理廣 道長 由池 のの の博 人奮  $-\pm$ と闘 節の な質 天 る話 第十二章 以 Ŀ 办: 本 敎 家業 0 實際 的 献る 活 身。 動 镁 狀 性心 況 剛一 柔 ) 图

数 組 樣 御 僡 編 篡 史 Ō

70

あ

る

敎

三六

0 HIL 因 半 たる教祖様 編述者、 洗埃道 一御傳に闘する部分のみを、「讀みやすい教祖傳」 人氏の本名は私には不明である。 知つてゐる方があれば知らしてほし (大正十) と題して出版してゐ V) 同氏は後に

(二) 天理教祖實傳—村田勇氏編(菊版十二ポ組)一一六頁,

に於て、 0 博 となつており、 土や廣池博士 で印刷が 係 が の編者村田勇氏とは如何なる人か知らないが、 愈 あるの されて k 實證されるのではなからうか。 では を擔ぎ出してゐる點や、 同氏は唯その出版名義人たるのみで、 ゐ ない る。 次に其の目次を掲げておか 加 との憶測 もされ 章節の分け方の點等 得 それは兎に角 る そして此 う 本當の編者は別にあつたのではないかと思はれる。 奥附によれば東京在住の人らし 一の憶測 本書 か Ď, Ø は 旣述 初 版(年發行) 後述 0 同 0 志會編 ŋ は東京で印刷され、 天理教祖傳講話 「天理教祖」(年發行) Š 而も發行所は天理教研究會 **||奥谷文智氏** 三版(失正十) と或 なほ、 は 【謹述 脉 は

- 口繪一教祖樣御墓地 及御眞筆(寫眞) 管長様及同夫人(寫眞) 新築天理教會本部假御本殿 (寫眞)
- 一 序文 = 文學博士井上賴圀先生(二頁分 )

代 第三章 追害と干渉 神憑 御少時及び御結婚 源。 涉初 神器前北、 御身内の出來事、六、御行跡)第六章高弟の入信、三、高弟の努力、)第六章 (信仰、四、御結婚、五、中(一、御降誕、二、御性格、 神思神) 第四章 難儀苦勞 F山家御) PI-第二章 四、善兵衞殿至御惠與、二、 御歸 幽 主婦時代 (月、三、御歸幽、四、御歸幽の事情) **感死亡、五、極貧の御善兵衞殿苦門、三、** (御貞操、五、御慈悲、六、御信仰の向上)(一、御勤勉、二、御孝心、三 御憐愛、四、) 生活 ( 第五章 布教 以上

<del>-- 74 --</del>

- 附録―みかぐらうた (六頁分一) 廣池博士の天理教祖觀 (六百分が
- \*\* + 九世紀に於ける最も偉大なる婦人の事業 ||廣池千 九郎 氏口述 (大正三年十月廿 곴 日發行 菊版 ポナ 組二 =

六頁)

本書は學者の立場からの て して感銘される點、 其處にこそ教祖様 書を教祖様御傳と見るは聊か當らないかも知れないが 特に教祖様の慈悲寛大自己反省の德を稱揚し、 の偉大さと、 教祖麲乃至教祖論として世に問はれたもので、 其の御教の廣大深遠なる眞理性が存してゐる所以を縷 (御略歷を叙述してゐる)(四頁より三八頁までは) との徳とそ現代社會に緊要不可缺 われ としても参考のために是非 御事蹟一般について廣池博士と 々論説されて の根 ゐ る。 本義であつ 刨 ち

教徒として見たる天理教―廣池千九郎氏述 (大正三年十一月八日發行 袖珍版 \_\_\_ 七頁)

おく値

があると思ふっ

うちの(三)「教祖の人格」(一六頁 ) に於て御略歴を述べ その他は本教の一般に就て論述されてゐる。次に目次の

大項を學げておかう。

本書は東京

日月社發行

(註二十八)の現代百科文庫

「宗教叢書」

中

ø

冊として刊行されたものであつて、

その

75

ユ信 ン仰 生觀、 匣 刻限—— 至 7 緒言 -救濟の天 天啓の内突 天理 **£** |理教に對する非難―著者の位置) 教と將來 啓重 合—物質上 **分** の社會 の救助―外圍の迫害-神人の門に―精神的救濟―天啓と教理の發達-御神樂歌/ガ子を身代りに―倫理道徳よりの批評―倫理の標準―倫理と宗教―神憑リ―ン/ 天啓の性質、 千二 豫言 七 (天理 天理敎 教 天理教の特質、 の現 の神觀、 況 一教 袓 (八) 天理教の神と神道の神、 (の詠) (三)教祖の人格 (附)余の 天理教教育部に入りし理 (天理教の起源-九 立ち―浄土中の一教祖中 天理教の人 天啓の二

7 敎 天理教祖 齟 樣 觀 御 傳 奥谷文智氏著 編纂 史 (大正四年六月廿五日發行

1

袖珍版一五三頁)

数 詛

樣

御傳編

本書も方引著と同じく、 東京 日月社發行の現代百科文庫「宗教叢書」中の一冊として刊行されたものであるが、

その内容は、 教祖様御傳であつて、目次を擧げれば次の如し。

絡言。一、時代、二、数祖の出生、三、入嫁、四、五重相傳、五、主婦としての数祖、六、宗敎的慈悲、七、Revelaton(上)

凡。Revelat on (下)。九、谷底の生活 (上)。十、谷底の生活 (下)。十一、傳道開始、十二、重なる門弟、十三、奇蹟、十四、

Į. 勤め場所、十六、迫害(上)、十七、迫害(下)。十八、歸國(上)、十九、歸幽(下)、二十、教祖の思想に就て、附錄

天理教研究書解說

天理教祖の哲學 ─岩井尊人氏著(大正四年十一月廿二日發行─同年十二月卅日增訂發行 菊版三二二頁)

たらしい。内容は教理概説が主ではあるが、第一部序論のうち、一 教祖(至一二頁) に於て御略歷を敍してゐる。序 る通り 著言が教祖様の三十年祭(六正五年) に当り、その記念本として御供へ申さうとの敬虔なる心持ちから執筆し 木置は卷頭に、一恭しく おやさまの大前にこのふみをさゝげたてまつる<br />
教祖三十年祭の日 **尊人」と特記されてあ** 

本言の目次を左に掲げておかう。

ij わらのみこと、二、おば、三 一部序論=一、教祖、二、みかくらうた、 やまひ。四、ぃんねん。五。カしものカりもの、六、ひのきしん、七、 = みぇくらうた分説、四、お筆先、五、 天啓の世界詩 ひとすぢごころ。八、 第二部本論=一、てん

前の同氏をよく知つてゐる私は、今更ながら、その心持ちが懷しくてならない。本文には時にむつかしい文字を使つ なほ餘談に亘るが、教理槪説の目次をひらかなで書き表はしたものは、尊人氏が其の最初の人ではなからうか。生 きりなしぶしん、九、やうきづとめ、十、かんるだし、第二部三附論、附録=みかぐらうた素引鮮解

てゐるが。それは同氏として自然に頭に湧いた言葉乃至文辭であつて、私は其の何等の企みもない自由な行文が又、

同氏獨特の風格を示してゐると思ふ。それは兎に角、 本書は是非一讀しておくに値あるものと信じる。

(1) 一、智教祖傳講話—與谷文智氏謹述 (大正五年十月廿五日發行 四六版二五六頁)

それは **理教憩寰傳」(朱彦行)にも關係があるものと憶測されるが、これ等二著には未だ表面に同氏の名前が出てゐな** △書の省者奥谷氏は曩に天理教同志會發行の「天理教祖」(午發行)に關係し、更に東京 同氏が教會本部の機關誌たる「道之友」の記者としての立場に居られたが爲の遠慮からであつたのであ 天理教研究會發行の「天

て本書「天理教祖傳講話」(年發行) を公刊されてゐる。その之を著述するに至られた經緯について、同書の「はしが ところがそれから間もなく大正四年末に、 同氏は「道之友」記者を拜辭されるや、 兹に始めで明かに名前を表はし

私がお道の信仰を得ましてから、

お道の上でさして頂きたいと希望した事柄

は種々雑多にありますが、

其の中

で

も良

い御教祖

77

らうと推察する。

守護で此の二書共に意外なる世人の好評を博しましたのは、 めさせて頂くやうな機合力到着しましたので 大阪のJ耳教同と會カら出版した「人理教祖」と、 然るに又々。今回此の「大興教祖傳譯「 長く廣く 御敎祖 の御人格を世に傳へ を審 此 いたのは の機會を利用して希望の一部を充す事が出來たのであります。 東京の日月社カら出版した「天理教祖 たいと云ふ事は最も大きな希望でありまし どう云る理由に依るカと申しますと 誠に衷らの満足に堪へない次第であります。 觀」との二書でありま た。 然る 前二書を書いた後に新らしく に其 の後 すが、 それが即ち先年 幸 Ċ 御 神様 地 場に勤 Ö

أيسا 八杯企體 の岡 見を **扚二睿よりも層一層明かに現はしたりと努力致しましたが、** 此の點に就ては廣池博士 0 御講演又は御著

は前二雲よりも一層平易に信仰的に書き改める必要に迫られたからであります。

えして 御教

加

0)

銰 齟

樣

劺

傳

藴

纂

史

に材料を加へる

Ø

ર ૧

÷

1

0

三九

る能

はざるは申す迄も無い事であります。

述カら種々善 示 を與へて頂きました。けれども偉大なる神格の御教祖を傳するに、斯カる月蓍を以てしては到底完璧を期す

Ż, **尙ほそれ以外特志家の研究に依つて、** 自身に於ても、 今後引續して教祖傳の研究を怠らず、そして新しき研究の結果を得た場合には、 無數の釋迦傳、 クリスト傳が世に出て居るが如く、種々多様なる天理教祖傳の續々世 適宜の方法で發表致します

大正五年秋季御大祭の日 東京にて 著者識·

現はれん事を切望して巳まない次第であります。

と記されてゐる。 以て本書發行に關する著者の意圖が諒解されると共に、

されてゐる所以も亦理解出來ようと思ふ。 但し、私をして敢て忌憚なく評することを許されるならば、同一著者の筆になるものとしては、其の最初に書かれ 爾後に於ても同氏によつて數種の御傳が物

谷氏にお會ひした折、卒直に申し述へたところ、同氏も敢て之には異議を唱へられず、笑ひながら其の然るを素直に チ 肯定されてゐた。とはいへ 私は奥谷氏が長年に亙つて教祖樣御傳の上に寄せられた關心と努力とに對しては、 た「天理教祖」(朱彦行)が一番良く出來てゐて、後著になればなるほど餘りに通俗化され、且つ餘りにジャーナリス である。それは兎に角、 祖傳の執筆に再三再四の力を致されてゐる點に於て、その一人に加へられてもよいのではなからうかとさへ思ふもの の讃辭と感謝とを贈りたいと思ふ。否、本敎として何かの機會に於て、其の文化功績を表彰されるとすれば、氏は敎 ックに流れて了つて、 初期の純真な意氣込みがスポイルされてゐるやうに感じられてならない。此の感想は先日奧 例によつで本書の目次を左に掲げておかう。

口繪

(教祖御眞筆)

天理教本部假神殿、

豊田山御墓地、

三昧田村の教祖御生家)

一、序文(「世界文明の前途と天理教祖」

鸣 傳。二。人 一倍のお働。 神憑の端緒 御夫婦の苦門 一章御少年及御結婚(一、 Ξ 神との交通。 五、死を決せらる、 ₹ 御孝山、 띡 御降涎 神憑の狀態) 呵 六 = 御鱗愛、五、 夫御の出直し、七、貧のドン底) 御幼時、 第四章谷底の御生活へ一、 御貞操、 Ξ 御修養、 六 御慈悲 ų 御結婚、 ţ 第五章布教時代(上)(一、南無天理王命、二、 御惠與、二、善兵衞殿の苦悶、三、身上の御手入、 大犧牲) Ą 中山家) 第三章神憑(一、神憑の前兆、二、 第二章主婦の時代(一、 Ħ.

生、(个)平野楢藏先生、(ト)宮森與三郎先生、(チ)深谷源治郎先生) 袑 三、重なる門弟方(イ)飯降伊藏先生、 (口)山中忠七先生、(八)辻忠作先生、(二)松村古太郎先生、 第六章布教時代(中)(一、勤め場所、 (水)諮 お節會 計國 Ξ 三郎先

第八章迫害へ一、カら風呂と軍福寺、二、御供と金銭、三、 の授け、 断食と別鍋 吗 大和神社事件。 四、敵倍の力、 Ŧ, 1泉の不動院, 乓 山村御段へ呼出し、 汽 守屋筑前) 秀司殿の出直、四、 六 第七章布教時代(下)(一、教祖と時代、 第九章御昇天へ一、教祖ヨロめき給ふ、二、最後の問答。 赤衣を召さる、七、小寒子鸌の出直、八、 靈魂生替說、五、 **休息所** 六 地場の話の發見 = 豫言と奇蹟、 御 神樂歌と御筆 ţ

ひながた――辻忠作先生講話 (大正九年四月廿五日發行:「本部員講話集」(中)(註二十九)四六版 一四八頁ノ內、

自一三一頁至一四

八頁

扉を開って**、** 

終に御歸幽。

Ę

雛形

0

道

雨乞、八、神道本局

の取調、水

心勇講事件

1

最後の御拘留)

Ξ

79 —

んど同一である。 本稿 の内容は、 膩 回 「復元」第七號に掲載させて頂いた「辻忠作手記本 教祖様御傳ついて」(管長様御註書)と殆

(n) 美伎子教祖の片影―奥谷文智氏著(大正十年四月廿五日發行 四六版三八頁)

敎

袓

樣

御

傳

編

篡

史

# □次=一、世界改造の先臨者、二、人としての教祖、三 神としての教祖、四、世界最大の人格者

(ラ) 讀みやすい教祖傳附天理教年譜表 制放埃道人氏著(大正十年十月廿日發行 袖珍版一二八頁)

本書に就ては旣述の(ハ)「信仰の花」の項を參照されたし。

本書は武谷氏が天理教育年會北分教會にて講述されたものを同會より發行したもので、 教祖雛形の理―武谷衆信氏講述(大正十年十月廿四日發行 四六版二六頁) その目次は、

(1)天理教成立の更件。(2)御教祖の御履歴(至|二頁) (3)今日の時機。(4)雛形

の四項に分れてゐるが、そのうち(2)「**御教祖の御履歷」**(至 | 二頁) に於て、簡單ながら御傳を述べられてゐる。

(ヵ) 教祖雛形の道――天理教同志會編(大正十一年一月廿三日發行 四六版七一頁)

本書は章題をつけずに一から十までに分けて、教話的に御傳を略述してゐる。

天理教祖の面影――奥谷文智氏著(大正十一年六月十五日發行 四六版ポ組六〇頁)

本書は題名こそ變つてゐるが**、**前揭(ル)「**美伎子教祖の片影**」の九ボ組を十二ボ組に組み替へて出版したものであ

つて、「目次も全然同一である。

本書は其の卷頭に「跋に代へて」と題して次のやうなことが記されてゐる。 教祖と其の教理=天理教同志會編へ大正十一年十月十五日發行 四六版二二二頁)

10数祖 の御事繞は、ことごとく尊い眞理であり深い敎理である。われわれはそれを拜誦することによつて多くの眞理を敎へら

れる。 體 一の何であるカを見出さなければならなりのだ。 の御事績は、ちょうど山の頂點のやうなものである。われわれは、 〇恁ゟゝふ要求によつて、その資料に供したいといふ希望の燃えて生れたの その頂點を深く洞察することによつて、山全

考へた ならない 5 が、即ち「教祖とその教理」である。 といふことを断つてお Æ カそれを確證し得る力があらう? れ ž. 語るべきものがある。 さらして、神によつて設計された家を勇ましく再建しなければならなりだらう。信仰の道は、ただこれ一つしヵなり もしそれが、われわれの認りから建てられた家ならば、 人口に膾炙されてゐる逸事。夫等を見さカひつけずに集錄した。その信であるカ疑であるカ。 信ずればそれはみな生きてくるのだ 信と思ふ處に生きたる信仰が生れるのだカら。 それが「助一條」のための何物カになつて居りさへすれば悉く信仰の「善」であり得る。 ) j, それが信であつても疑であつても善であつても悪であつても、 〇終りに、 こんな小册子に組容れるべく教祖の思想は餘りに深幽鴻大すぎる。 〇殊に 〇隘つて、その御事績は成るべく多く蒐集することに務めた。 われわれは 『信仰はデリケーーである。 世の日のものみな疑はるべき素質を持つてゐる限りにおって、 その信仰にお 〇われわれが教祖時代に生れて居らなかつた限り、 v て 教祖 自分の手で造つた家を自分の手で壊すのは痛るても壊たねば 人門の理智で判ずる善惡ヵ何らして信仰の善惡とな の思想そのまゝ 何であつてもカまなな の家を建て」をるカどうカ 到底その一班たるを発れな 理の深ゝ先生の口カら洩 〇教理については、 善であるか思であるか 疑へばそれ 要する處、 な

これによつて見ても、本書が如何なる態度で書かれたもので ある かが判るであらう。要するに、本筋の御傳の他

に、逸話や教理を挿入したものである。目次としては、

といふことだけを言つて置く。編者職

一、泥の海、二、くらがりの道、三、茨ぐらう、四、扉ひらって、

の四項しか掲げてゐないが、 各項の本文中には更に所々に◇印をつけて、 話題の區別をつけてゐる。

天理教全書=民族宗教研究會編(大正十一年十月廿八日發行 薮 齟 嶽 御 傳 編 纂 史 四六版四八六頁)

四三

敎

(至三八二頁) 第二篇お神樂歌解釋(至四八六頁) の三部篇より成つてゐるが、全卷の約半分を御傳に費されてゐる。第(自二八七頁) 本書は書名の示す如く 天理教の全般についての紹介を主眼とし、第一篇教祖の生涯(至二二五頁) 第二篇教義提要

一、出生、二、其幼時、三、入嫁、四、主婦として、五、五重相傳、六、孝ら、七、仁慈、八、 無我の愛、九、 犠牲、十, 神憑

「教祖の生涯」の目次を左に掲げると、

零落、十七、入水の鷽悟。十八、善兵衛氏の他界、十九、窮迫の極、二十、布敎傳道の時代、二十一、身上助け、二十二、勤め 十一、神憑(續)、十二、十柱の神々、十三。谷底に落ち切れ、十四、夫善兵衞氏の苦悶、十五、身上の御手入、十六、 中山家の

場所、二十三、おカくら歌。二十四、お筆先、二十五、遊化―肥の御授、二十六、扇の授け、二十七、迫害―大和神社事件、二

三十四。御供のこと、三十五、御地場の繁昌、三十六、小寒子、秀司氏の他界、三十七、講、三十八、豫言と神智、三十九、奇 十八。不動院、二十九、守屋筑前—布教公認。三十、斷食—力競べ。三十一、山村御殿、三十二、御地場の蕊。三十三、空風呂

**鬢の敷々。四十。雨乞。四十一。迫害益々加はる。四十二。敎祖最後の拘留。四十三。門弟。四十四。敎祖の平生。** 四十五、 世

界の動く前兆、四十六、最後の問答、四十七、歸幽、四十八、雛形の道、

となつてゐて、旣述の(y)「天理敎祖講話」の目次乃至內容を多分に參考されてゐるやうに思はれる。

**とれ等著明の文士達によつて本教が真面目に研究され、且つ廣く一般に紹介されるやうになつたことは洵に嬉しい次** 加藤武雄氏の「天理教祖とトルストイ」と題する卷頭文(分)、木村毅氏の序文(五頁)があつて、

9 教祖の御苦勞―今村英太郎氏著(大正十二年一月4六日發行 四六版三二頁) 第である。

本書は道友社編輯にかゝる「道友叢書」の第一輯として刊行されたものである。目次は左の如し。

誠 の御苦勞、 どん底の御苦勞。 助けの御苦勞、 監獄の御苦勞、 育ての 御苦勞

<u>ッ</u> 御教祖のおすがた――桝井孝四郎氏著(大正十二年三月廿一日發行 四六版三〇頁)

本譽は三才社編輯にかゝる「天理教宣傳小集」の第六編として刊行されたものである。 目次は左の如

甘酒屋、二 御教祖の風姿。二、 教祖 と御手工。 御教祖の服装、三、御教祖と刻限、四、御教祖存令當時の廿六日、 Ę 教祖と御供、 끽 教組と弟子、 Ę 教祖と井戸掘り 六 敎祖 Ŧ, と探偵 御教祖の逸話。 ţ 教祖と御好物 教祖と

八、教祖の居門)

この目次を見てもわかるやうに 從前の御傳に於ける未開地を拓かれた意味に於て、 本書は多大の參考事項を提示

されたものと言ひ得よう。

(ネ) 教祖略傳—增野道興氏著(大正十二年九月十八日發行 四六版ポ組 五五頁)

本書は天理教校別科の教科書用として編著されたもので、 簡潔にしてよく其の大綱を敍述されてゐる。 左に目次を

-- 83

掲げておかう。

幼兒。二 主婦。三、神憑、四、苦門、五、谷底、六、布教、七、迫害、八、敎基、九、干涉、十、歸幽

(ナ) 天理教祖ひながたの教―中世古睦夫氏者(大正十二年十二月廿八日發行 四六版一一四頁)

の道(御難闘 一御主婦ぶり) 一柳貧の 第二章御生立(御声/一御性格—御信仰—御結婚) 第四章慈悲善行(米盗人—女乞食—御命乞) 生活-一御神性の發珥 ―迫害と干渉―親と云ふ心)第七章御歸幽、 第五章御神憑(御神憑—天理王命 第二章主婦の御生活 (岩き主婦―御勤勉―御孝養 第八章結解、 一教理の大要) 附録にほひがけの手翰 第六章御 —御貞操 難

教祖 樣 御 傳編纂史

(ある

がめる

知己へ

四广

(ラ) 幼 Ź) りしときの御教祖 中中 西晉次郎氏編著 (大正十三年十二月卅 日發行 四六版六六頁)

本書は書名の示す如く 兄童に讀ますために編述されたもので、 左の九項よりなつてゐる。

查 16 仰数組 助 けなさつたこと。 樣 の御誕生 ---が 寺子屋 **1**6 裁縫 0 お通ひの **‡**6 好き ی ぁ 頃 つたこと。 Ξ 御師匠様 t の感じなさつた **\$6** なさけ深かつたこと。 ۔۔ د 떽 兄弟仲の 御 兩 親に よかつたこと、 御孝行 をなさつたこと Ą お友達

九、御信仰なさつたこと、

 $\Xi$ 通 俗 琵 琶 講 談 天理 教祖の御 代 全ナ卷―有富春六氏著 (大正十四年二月 Ī 七 月發行 四六版十二 オ 組全卷合

計九二〇頁)

第二人(三月十四年) 四 Ī Ī 第 錦 . 五. \_\_ 席 ħ 身が 御 誕生 0 ŋ と佛法御 第六 信 店 ù P) 第二席 O ło Ä **承七**席 कं 嫁入 御三席 神 憑り 御 性 行 第四 席 米盜人

第三卷 (四月五 1 第八 席 最初 Ø い神命、 第九席 家 とぼち 第十 席 里 H 池 ケ現池今 鏡 第十 席 1-Æ ひか ir の首念。

第四で 一、「日達月十七、」(日達月十七、 11 第 千二 席 16 勤場所 第十三 席 Ш 坂 3 5 第 -pq Ŋ 角仁 坊 Ō 迫

第五 第六 (七月) Ī 第十 第 7 九 五. 涥 席 天 は 理 ŋ 主他 0 雨 第二十 第十六 席 Ħ 火 V 0 ば 中 6 0 第二十 溑 第十 席 -6 席 0 る ıΪ ぎ 寒農 Ø 中 逝 去 第二十二 第十 八 席 席 御 龙 **野天** け道

ウ ひながたの道―今西國三郎氏著 (大正十五年 一月十日發行 四六版一一〇頁)

まで 老儿, 中思まで(一 通は外へ、二、 神 ٤ Ó 感 御降 應 九 F 川官僧侶の迫害。 試 L Ø 御 幼少 道) 盽 A ξ 合底 の性格 斷食、 まで ξ  $\hat{}$ 地學定め、 **示教** 神憑 しいの 荫芽. 吗 谷底 官辺の睨視。 떽 御 0) 入嫁、 道 Ŧ Ħ, Ξ 乓 公認の苦 宫 ŧ Ħ 婦として ù 四 貧 六 六 Ø どん 官怎の壓迫、 信 医 仰 0 = 向 御 t 昇天 t 最

以上、 大正年間に出版された御傳關係の主なる刊行物について摘記したが、 此處になほ一言しておきたいことは

みちのとも」同人を中心とする動きについてである。

ての案作も度々話題に上つたことと想像される。 門 ・心として、教理乃至史傳に對する積極的な研究熱が次第に昂まると共に …であつた「**みちのとも」もだん~~と氣鋭の**同人を擁して、堂々の筆陣を張るに至つた。そしてこれ等の同人を 前章明治末期の時代(一派獨立直) の最後に於ても一寸觸れておいた通り 關係諸氏の間に於ては、御傳編纂につい 

樣 10 あらう。而も此の史料編纂計畫の動機について、敢て私の想像を許されるならば、その前年の大正三年末に初代管長 大正四年には遠大の希望の下に 『が溘焉としてお出直し遊ばされたところから、『今にして一日も早く正史たる御傳の編纂を急がなければ申譯ない その一つの現れは、旣述の(ロ)天理教祖(同志會後行)であるが、 |天理教史料編纂||早稻田文學士辻本安太郎氏を専任として・ 俄かにその氣運が助長されたのではなからうかとも推測される。 史料の蒐集が企てられたやうである。 なほこれで満足出來なかつたものと見え、 云々』といふ記事がある。恐らく種々と協議 その證據には、 同年七月號の「みちのとも」 Ø

85

太郎氏の逝 の計畫は劃期的な一つの思ひつきであつたと申してよからう。然るに其の翌大正五年三月號に が報ぜられてゐるところから察するに 折角の計畫も同氏の出直しによつて、情しくも一頓挫を來し "辻本安

媝

齟

樣

御 傳 編

纂 史

t

敎

中村 たらしい。そして其の後、この計畫は如何なつたものか一向に樣子は知らないが、その頃新しく記者として入社した 一郎氏等が、史傳方面の執筆で可成り紙面に活躍振りを示してゐるところから見ると、史料蒐集の氣運はなほ

續いてゐたものと申してよからう。

元「地場思潮」を刊行する傍ら、數種の單行本も發行した。次章に述べる「天理教年譜表」(昭和二年) などは其の一 才社は發展的解散をして、垃場思潮社が新設された。とれは廣く敎內の執筆者を大同團結したものであつて、月刊雜 らない。而も、『時の關係者一同にとつては、今は一昔の若々しかりし時の樂しい思ひ出であらう。都合によつて三 於て「高弟列傳」や「天理教宣傳小集」等が、これ亦同人の手によつて編著され出版されたことも亦、見落してはな まで七ヶ年間 同寮出身者及び在寮生によつて三才社が結成され、年四回の同誌刊行が續けられると共に 大正六年の一月、 東京の三才寮々生によつて同人雑誌「三才」が創刊され、 爾來大正十二年に至る 其の間に

こである。

時代に入つてから追々と見るべきものが表はれた故、詳しくは次章に於て申し述へることにする。 教教義及史料集成部」が設置された。そして四月十日附で十數名の者が部員に任命されたが、其の實際の仕事は昭和 斯かるうちにあつて、更に一方、大正十四年四月には、 管長様の御就職記念事業の一つとして、教會本部に 「天理

くは 3 天理黎同志會」 出版の會名であるやうに思へる。何とならば同會は最初、同氏の住所としてゐた大阪市南區天王寺に置かれて居り、 出版 の都合上での會名ではなカらうカと思はれる。 0 × / ر ا は誰々であつたかはよく知らないか、 即ち その代表者は田邊要藏氏になつてゐるが、 そんなに同志的な會を組織してゐたとも聞 同 氏 いてる Ø 個 その後、 恐ら

大正十年頃ヵら丹波市町八字布留に移住されて、其處がまた同會の所在地となつて、なほ現在に及んでゐるヵらである。

**資本による田邊氏の經營苦心も察せられる。而も一面、最初の頃のものは、** ふやうな小母子も澤山出されたやうである。 **教關係の册子は相當數に及んでゐる** それは発に角。 **大正二年に此の「天理教祖」カ田版されてカら以後、** その多くは手輕なものばカリであると言つてもよく、中には一册の定價が二錢、 以つて当時に於ける敎內一般の讀響に對する關心の程度がわれるのみならず、 昭和の初期頃までに於て、同志會の名義で刊行された本 執筆者は殆んど匿名になつてゐて、誰が書いた 五錢とり 個人 Ø

然し同志會が本数の文書傳道の上に致した功蹟は認めてもよりと思ふ。 即ち 假令商賣を目的 Ł L て の經營ではあつたにし

この點。書く人は肩を凝らさずに樂な氣持で筆を執つたらしぃヵ。見方によれば隨分無責任な話だとも言へる。

分らなり

ろ。<br />
木下真<br />
進堂と共に、 現今カち顧ると文書傳道功勞者と言ひ得よう。

F ( ヵ東京にあった。 大正三年當時。 家反叢書等の各科部門に分つて、それ~~の專門家にその執筆を依囑してゐたやうである。 生 其處では簡明平易な 「現代百科文庫」 田長江氏。 森田草平氏等を顧問とし、橋本丑吾、 の編纂を計畫し、 江部鴨村。 文藝思想叢書、 青森微風の三氏を編輯員とした日月社なる出版 政治經濟叢書、宗教叢書、 哲學叢

### Ē ニーナカ

--≱ £=4

**にも亦、多少御傳に闘する資料がある。餘談ではあるが、此處に附記して以て何かの參考に供する夾第である。** |本部員講話集||は(上)(中)(下)と三册出版されてゐるが、その(中)に編錄されてゐる「月日の心」(檢谷四郎兵衞先生講)

## 兴

### 考

五、昭和の時代」及び「御傳に關する交獻一覽表」は、紙敷の都合により次號に讓らせて頂きます。 敎 袓 樣 御 傳 絧 築 史

四九

(編者)

# 管長奥様御在學當時の御作品 (其の二)

### 村 福 大 郞

Ŀ

含年ら紙敷の闘べ 復元第四號に管坛奥樣御在學當時の御作品其の一を發表さして頂きしより、 今茲に其の二を發表さして頂くこととす。 J, 先の零常科の分に引き續きて、 女子師範學校附屬小學校高等科御在學中の分のみに止めさして頂くことと 今回も殘

即ち奥様にかかれては、 尋常利 にゝや優りての優秀なる御成績を以て目出度く同校を御卒業なされたのであつた。 大正十一年四月、京都府立女子師範學校附屬小學校高等科に御入學、 同十三年三月、 御年十 ・五歳を r

て

は り電車にて伏湿 延通學なされたのである 2 此 毎日の如く仲良く遅れ立ちて、三條の驛迄迎へに出かけられし由。 の大正十一年の四月以來、 お宅から約七 八 町 'の道程をば、 昭和三年三月の女子師範學校御卒業の御時迄、 四季を通じて眺めおもしろき櫻並木に清られな流れ豊けき疏水に沿つて歩かれ、 お歸りは、 何時も運動其の他のことにて遅くなられ勝にして、 聞くだに實に懷しき極みではある。 此の間丸六ケ年もの間を、 御令弟の貫一、謙二兩氏 毎日曉の星を戴カ 京阪三條よ れ っ

合を得たのてあつた。 7 私 奥様の御川家河原 は 奥様の御在學時代を具に味はさして頂くへく 町人教會萩原様方に 先疏水の櫻の蕾のいとも可憐に綻び初めし四月初旬の或一日、 それに又、 管長様の御个に依る奥様の年譜表作成に關する用事等もあり 幸ひにもお邪魔致す機

前にカ けて六軒一棟。 <u>...</u> 私 印左方属丸太町の電車通りに面して典雅に与えすつ天埋数河原町大数會門以 これに少しく同隔を空けて、 三軒一棟の京の香りも高き古風な低き二階造りの役員住宅カ、 の西側に恰も圍の化りをなして、 一列に建ち並ん 北より

の御 で居り、 結婚直後 其の北端が、 同 六軒一 即ち當時の萩原様方のお宅なのであつた。(現在は、 棟の南端なる今のお宅に御引越なされし由。) 奧樣御次弟上川謙二氏住居。 萩原様宅にありては、 奥樣

は 同 御作品 一棟直ぐ西側を走る門静な街の月路に面した。三年に亙りてよく磨きのカかりし昔の儘な に現れし様々なる御ことどもに昨日の如き親しさを感ずるのであつた。 る ささやけき門口 の格子戸に立ちて 私

7 رچ すぐ鱗の六疊の座敷に招じ入れられたのである。 カて上川家のお進めにより、 年古りし靴脱石にしのときめきを抑えつつ、 戯脚裂と菜の花の簡素に活けられし三 疊 0 玄關 ž 經

1-上川家母堂並に、 時節柄野菜の少しばカリ蒔カれし小庭の丈高き厚皮香、槇のふた本と、餘り大きカらぬ二、 奥様御令妹萩原亨了樣(來る五月十一日丹波の方に御嫁入の由)のお話に依れば、 三の庭石等は 同座敷東側なる濡縁 台時の儘らしくし Ø は な

て の一书カ、美しくも薄絹の如き霞に覆はれて夢の如く眺められるのであつた。 折 カら春鳥 の囀りも嬉しく、 懐しき儘に其の緣側に出で立てば、 狹庭の木末には、 すぐ近く、 其 つのカ みの儘に

ことであらう。 奥様にかカれて は さぞかし花の宵、 雪の宵毎に、 東山の麓なる程近き黑谷派本山光妙寺 の入相 の鐘を、 染々と御耳に 434 5 れた

十八年余と云ふ久しき御住居の床の門に、</br> の最中にも、 ふと質素なる御勉强場の二階の階段の上邊りより當時のお元氣な明るゝ美しゝお聲が、 障子に、 天井に、 柱に、 壁に懐想は盡きず。

今にも頭上にふりカムつ

て來さうな錯覺に、

又してもかられるのであつた。

私 はおとかましき次第乍ら、 其の日受けし感じよりして、御弟妹の多くあられし、 奥様の 教會入込みの子女として一般 の道の

尊い何ものカ」感じられるのであつた ゴ弟と何等變ることなき當時の御愼しやカな御生活ぶりを想像申し上げつ ^ , より以上の慕はしさと共に、 其の中カらしみじみと

ム思へば、 僅カ十三、 四 五歳の緋 桃 の蕾の如き未だ稚き乙女しに、 早くも人知れず空の廣さ、 清らカさに心を打たれい 朝の

管長奥様御在學官時の御

作 멂

(其の二)

=

ば 君としての相應しき御徳の程が、年と共に彌增して深められて行くのが伺はれるのである。 自然夕べの自然に心から人生の幸福さを感じ、 日夜女子師範學校生徒の清楚なる束ね髪を憧れられてはひたすらに發憤なされし聖くも玉の如き氣高き御心根に、 清らカなる自然に善事を積むことを神に暫はれつ」、 此の高等科時代の二ケ年間を 將來道 母

の一」の場合と同じく御作品中の漢字、 因に 最後に、つれづれなる儘に一首 一部科時代の御作品にありては、<br /> 假 御作品中の註記の如く、 名遣ひ並に句讀點等は、 すべて皆原文の儘にさして頂きたり 始んどが、流麗なる黑鉛筆書にて終始なされて居り、今回も、「其

人の世の愛しさ燃えてしみじみと夕づく庭の鷦鷯聞く

追記 最初復元第八號に 學年の分のみ に止めさして頂くことと 相成りたり 同等科御在學中の御作品を全部發表さして頂く豫定なれど紙數の關係上、 今回は途中より高等科第一

### 高 等 科 第 璺 年

### 春 と 京 都 四月十一日

**若葉のもえ立つうるはしい春、** 

0 りに咲きそろふた美しい。れんげやたんぽゝの花、その上をひらくくと嬉しさうに、飛び合ふ蝶々のむれも春として 私等が野邊に山にと面白くたはむれ遊ぶ樂しい春も、京都に めぐつて來た。 川

興味をおぼへる。

る櫻の花にはいつも電車の動いてゐるのも忘れてみとれてゐるのである。大極殿の櫻花を遠くから見るとかすみか、 我家の庭の櫻花も、 今がさかりである。朝早くから起きて、伏見まで通ふ私は、 四條五條の川へりに植え付けてあ

雲かとうたがはれる。

この、のどかな、春に 私達は、大きな望をもつて、美しい花の都に住んでゐるのである。花見に來る人も追々に

減じ日の長い春もいつしかタやみにとざされて、家々の軒には電氣が光々と輝いてゐる。

半紙版琴常科第五學年以上用青縱罫紙に黑鉛筆にして、最後の處に赤インクのペン書にて 〃叙事と説明とがつなぎ合

はされてゐて、少し不調和なところがあります。〃の評あり

上村註

稚 園 の 庭 四月廿八日

幼

暖い日の光が庭一面に照り輝いてゐて、春のめぐみを庭の草木に投げてゐる。

私は、長閑な、光をあびながら、ガツタリコンに乘つて、四方を見渡した、空はコバルト色に晴れて、

とさへづつてゐる藤棚の藤の花は、今をさかりと咲いてゐる。

築山の上のつゝじは、 ぼたん色の花瓣をさもほこりかに ひらいてゐる、 池のほとりにあるあやめは、

時を待つてゐる。

松や杉は靑々と緑のしたゝるが如く 蝶や蜂は花の花粉をさがして飛びかふてゐる。

幼稚園の可愛い人達が蝶の群にまじつてたわいもなく遊んでゐられる

藤の花の香が强く鼻をつく りんく~~~と授業終の鐘が校庭にひゞき渡つた

上村註 先と同用紙に黒鉛筆なり。 最初の處に赤インクのペン響にてク甲下ルの採點あり、 最後にク短いカ しまりのある文

です。4の評あり。

管長奥様御在學常時の御作品

(其の二)

花を咲かす

雀がチュゥ

溹

足 (五月五日) 五月八日

「今日は雨が降るかも知れないけれども、たぶん行かれるでせう。 氣をつけてね。」と母の注意を受けながら、

く家を出た。何だか雨が降りさうに考へられて仕方がない。

「どうぞ雨が降りませんやうに」と、心に念じながら歩いてゐた、冷いものが一粒頭にかゝつた。「お や雨か し ら」

たくさんあるからね、」といはれる。空を仰いで見ると、 ほんとにいやな雲が今にも雨を降らさうとしてゐる。 電車 と、思ひながら、お友達の家に來た。「田中さん(高二ノ人)どうでせう」とたづねて見た。「さうねあんなに黑雲が

の中でも氣が氣でない。「どうぞお天氣になるように」といのつてゐた。

學校へついて見ると、 大抵の人は、 勉强と遠足と、 雨方の用意をしてゐられた。 淼先生が「だめだぞ」。と云はれ

る、ほんとにいやな天氣だ

突然りん~~~~と鐘の音が空氣を破つてひゞきわたつた。きれいに列を作つて校門を出た。思つた通り稻荷神社

春麻呂のお墓に参けいした。 の少し前で雨にふられた。けれども古川様に傘をきせて載たのでぬれなかつた。雨の中で國學の四大人の一人、荷田

稻荷神社についた時は雨はからりと晴れて大そう氣持がよかつた。「このまゝでしまひまで行けるといゝのに」など

上村註 先と同用紙に黒鉛筆な話し合ひながら再び途についた。

先と同用紙に黒鉛筆なり 最初の處に赤インクのベン書にてク甲下々の採點あり、最後にク門答は「 」を忘れな

疏

水の上を渡つて行く。四五羽のにはとりが柳の下でゑをあさつてゐる。川の水は、よくすんで鏡の如く 太陽は、かん~~と頭から照りつける。なまぬくい風が疏水のほとりに植えつけてある柳の新芽をそゝのかして。 日の光が水

にうつゝて、きらきらと輝いてゐる。川へりには二三人、しきりに魚を釣つてゐる。

どての上に真白い蝶がひらく~と飛んでゐる。初夏を喜ぶ樣に

話しながら土橋の上まで來た。北の方を見れば「東洋紡績伏見工場」と白く書かれた建物が靑空にぞびえてゐる。

**黙い煙が五六條人家から上つた。一臺の自動車がブーく~と大きな音をたてながら砂ぼこりを後に遠くの方へ行き** 

去つた。

らくとしてゐます、小の評あり。 先と同用紙に黒鉛筆なり。最初の處に赤インクのペン書にてク甲下々と採點あり、最後にク短しですがまとまつてす 93

果物に添へて
六月六日

瑞枝樣 其の後如何にお暮しでどざいますか、私方は皆無事にすごして居ります。

の木として大切に育てましたのですからまづいでせうがどうぞ召上つて下さい。 行つた時、買つたみかんの種を家の庭にまいて置いたのが、はえて今ではこの果實を結びました。私はこの木を記念 さて、
此頃は夏みかんの出る季節で何べんも召し上つてお出でせうがとのみかんは幾年か前貴女と一しよに遊びに

又お氣に召しましたら、お送り致しませう。とれから段々暑くなつてまいりますからお體をお大切になさいませ。

皆様によろしくお傳へ下さい。

管長奥様御在學常時の御作品

(其の二)

二七

六月六日

さよなら

節子ヨリ

桑 原 瑞 枝 樣

同 じく 返 事

昨日はお心づくしの果物をお送り下さいまして有難うございます。

あの時の**欒しさを思ひ出して、貴女の御丹誠の果物だと思ふと、その味は又かくべつでございました。父母も皆喜** 

んでいたゞきました。

貴女もお體にお氣をつけ遊ばして御勉學の程をいのります。 又この種を庭にまいておきませう。申しかねますが、もう少しお送り下さいませ。

さよなら

瑞枝より

私 0 姓 名 六月十二日 上村註 萩

先と同用紙に黒鉛筆なり ですりの評あり

最初の處に朱筆にて々一重丸に點三つ々の採點あり、最後にクよく書けました。字がきれ

原

節

子

桟

私には、 **萩原だから「おはぎ」とか「おはぎもち」とか、又節子だから、「雪中富山のあんぼんたん」だとか、隨分嬉しくも** 萩原節子といふ、決つた姓名があります。それだのに 私の事をば色々に言はれます。

94 ---

ない名前です。皆様はすぐ「お萩餅一錢一厘一毛」などと黑板に書いて、 からかはれます。その時は大さう、 腹がた

ちます。どうして私には、萩原なんて名字があるのでせう。

ん」、弟や妹は「姉さん」などです 家の者もそれく〜よび方がちがひます。お父様は、「節子」お母様は「節ちやん」、お祖母様は「節子」とか「節ちや

叱られた時やけんくわをした時には、よび方の違ふ時もありますが大抵は、 先の通りです。先生からは、萩原さん

お友達から來る手紙には、萩原節子様と書いてあります。

人には姓名がありますがこの一ツの姓名を、 いろんな様に呼ぶものです。

最初の處に赤の色鉛筆にてク甲ルの採點あり、最後に々大變面白く書けてゐます。

上村註

半紙に黒鉛筆なり

葉 六月十九日

く~とゆれる葉を見ると氣も心もさつばりする樣に感じる。 青葉、字から考へても青い葉 緑のすがくしい目もさめるばかり鮮かな葉 初夏の夕風を浴びてゆら

夏は凉しい木陰を作り冬は冷い風をよけて旅人を慰める。 まだがたいく、時分には雪にさらされやうやくほころび

もしこの葉がなかつたならば枝ばかりでどうして風をさ

ぎる事が出來ようか。凉しい蔭を作る事が出來ようか。

かけて春風に撫でられ春雨を浴びてとゝまで成長した青葉。

竹も何時の間にか古い葉をふるい落して新しいよそほひをし、櫻や梅の木でも若々しい青葉をつけて秋の樣に葉の 葉は何時見ても緑色ではあるけれども殊に六七月頃の新芽の出る頃は、どの木でもいきく~した様に見える。

ついて居ない木は少しもない。

管長奥様御在學言時の御作品

(其の二)

二八

4の評あり

恐らく四季の内では、 誰でも、この線がしたゝる樣な青葉の時節が好であらう。

上村註 **- 斗紙版琴常科第五學年以上用青縱罫紙に黑鉛筆なり。最初の處に赤インクのペン書にてク二重丸甲下々の採點あり。** 

最後にク青葉。 ・ほんとうに青葉の時節はvいものです。 々の許あり。

夏の花

にとつての一興である。

七月一日

朝早く起きて、垣根にからむ朝顔の花を、見るのも、夕方、そよ風に吹かれながら、夕顔の花をながめるのも、時

な賃紅の色も、夏の花として、人を樂しませる一ツである。 ある。晝顔が暑い日中に ひぐるま草の花が太陽の方をむいて咲くのも、白百合が谷間の奥に 美しい花を開き、月見草が夕暮、黄色の花を咲かすのも、 類笑のも、夏の外に、見る事の出來ない事で ダリヤの花の火を燃やしたやう

暑い日中や、凉しい朝夕に(人の目をなぐさませる、夏吹く花は、實に見上げたものである。

先と同用紙に黒鉛筆なり 最後の處に青インクのヘン書にてクもう少しこまねくカレて實に見上げたものだとの言葉

生きる様にしてほしいものですりの評あり

ð

海水

浴

ぱいに込み上げて足も地につかぬ位の有様であつた。浮袋をもつより一散にかけ出して海中の人 と なつ た。ざぶん んでに浮袋をかゝへて笑つたり話したりしてゐる。羨しくなつたので着物をぬいで海水服と着かへた。嬉しさが胸一 よせてはかへす波の音をま近に聞いてとゞろく胸をおさへつゝ足を運んだ。海水浴場について見れば多くの人はて

<~と水をけつて深い方へと歩んで行く。歩く每にする水の音も嬉しさを告げる様にひゞいた。

もくが、どしく〜流れて來て氣持が惡い。遠くの方の松の梢を渡つて、吹いて來る風はなま暖かく 水に體をひたすと、波が、ぢやぼんと頭にあたつて、水煙となつて飛んで行く。波が荒い爲、中の方からきたないご に、又來る波におしこかされてしりもちをつく。祖母の笑聲が波の間を縫ふてかすかに聞えて來る。泳がうと思つて 陽は雲間にかくれて日光があたらないので、浴びるのをやめ、着物にきかへて、面白く遊びし海水浴場を後に黾卓 大きな波がおそろしい勢で、よせて來る樣は、 さながら白龍がおどつてゐる樣である。 よろく~とよろめく拍子 肌にさはる。

の乘場へと争いだ。

半紙に毛筆なり。 最初の處に赤インクのペン書にてク甲上ルの採點あり

橋の上にて

んに身をよせ、見るともなしに川の流れに目をそゝいだ。 灰色の雲が時々月の面をかすめて行く。何となく氣持のよい夜である。私は淡い月の光を全身に浴びて橋のらんか -- 97 ---

に見える。どこかの人が川べりを歩いてゐるきつと魚をとるのであらう。 **吉白くぼかした様な水面に** 向ふの山や人家などが、いゝ工合に うつゝて丁度、

一幅の油繪てもひろげてある様

は突然やかましいくつわ虫の聲に正氣づいて家路へと步き出した。 といひながら飛び去つた。原しい風が私のおくれ毛をなぶつて又どこかへ吹いて行く。色々の空想にふけつて居た私 河原の草の中から秋の來るのを告げる樣に可愛虫の聲が風のまに!したえまなく聞えて來る。大きな縞蚊がブーレ

上村註 半紙に毛筆なり 最初の處に赤インクのヘン書にてク甲ルの採點あり

≡ O

笞

恶

しまつた、その時私もきれとすゝめられたが、どうして切る心がおこるであらう。 私の尋常時代の時非常に斷髪にすることが流行したことがあつた。そして我もく~と級の丈部分の人が髪を切つて

だ切ることはよさう」とかたく決心して、じたいしたのだつた。斷髮にしてゐると外面は可愛らしく見えるが、 かく切つた正がもとの通りになるまでには幾年かゝるかわからない。きつと大きくなつてから後悔する時があると思 女の寶だ、どうしてこれを切りすてゝしまふことが出來やう」といふ言葉が私の心中で電光の樣にひらめいた。「そう せつかく。こゝまでのびた大切な髪をむざく~と切つてしまふことは、私にはとても出來にくい事であつた。「髪は みぢ

あの、頭をそつて墨ぞめの衣を着てゐる尼さん。あの尼さんがきれいな黑髪をそり落すまでには色々の こと がら

が、ひそんでゐる樣にうかゞはれる。

Š

この寶を私は一生大切にもつて行かうと思つてゐる。。

上村註 半紙に黑鉛筆にして、最初の處に朱筆にてク甲下ルの採點あり

休暇中の思出

火事?

九月四日

今から思ひ出しても、真紅の炎が目の前にちらつく様に感じる。

お休みになつて、 初めての、日であつだ。「あの煙、火事と違ひませうか。」と、母が父におつしやつた馨に

おど

樣な炎が家をのみ込む樣な勢でちらついてゐるではないか。私の驚き樣は一通りではなかつた。けれども、「こんな時 ろいて、 はねおき、 ねまきのまゝで、縁がはへ出て見ると、黑煙がもうくくと青空にあがり、その中から、蛇の舌の

には、おちつくのが第一だ」と思ひなほして顔をあらふより、着物をきかへるのも、もどかしく、火事場へと、走り

この時には、消防夫が、盛に 火を消してゐたので、大分、火のてが、下つてゐた。

暫くしてから、ちん火した。後を見に行くと、大きな、うつろの樣に 穴があいてゐた。火だしは、若葉屋といふ

旅館でお釜の下の火から、出たのださうである。

私はこれを見て、火の大事な事がつくくくとおもはれた。

先と同用紙に黒鉛筆なり 最初の處に赤インクのペン書にてク甲ルの採點あり 最後にクおそろしく思出、 目に見え

~やう。 4の評あり

揪

る

九月十五日

7 す虫の聲を耳にして、縁がはにこしかけてゐるとたまらなく淋しく よく昔の追憶にふけるものである。こんな時に は、樂しかつた事は思ひだせがたいものであつて淋しいことを考へるのである。彼の菅原道真が遠い筑紫のはてにゐ 秋と言へば廣いがその中でも、 都の空をしたつたのも、秋に多かつたであらう。 誰でも秋といへば、 四季中で一番淋しみの多い時であるといふ事を感じるであらう。私もさう思ふのである。 秋の夜ほど靜かで淋しい時はおそらく他にはないであらう。干草に一夜を鳴きあか

は、又何とも言へないよいものである。 その他悲しい思ひ出をたどるのは、皆秋である。この様に 秋は悲しい淋しい時ではあるが自然にそなはる景色

黄金色の波うつた稻田の田舍景色も又かくへつの景色である。私は、この秋を好むのである。 静かなこの時節を好

管長奥様御在學賞時の御作品

(其の二)

Ξ

むのである。そして遠くはなれた先生方の事を思ひ出すのである。

先と同用紙に黒鉛筆なり 最初の處に赤インクのペン書にてク甲下々の探點あり、 最後にク秋の夜の林しゝ氣分、 又

それを、好む心力、よくカけてゐます。〃の評あ

伊 勢 旅 行 九月二十二日

時は、 き出した。「さようなら」の聲に 切の電車が靜かな空氣をやぶつて目前にとまった。 樣に感じた。そしてこの可愛い人達に、 て居られた。集れの鈴を合圖に「私達はバネ仕掛の人形の樣に一せいに並んだ。そして校門をくごつて熊野の停留場 紙上では言ひあらはされない程の棺しさ。學校へつけば早や多くの友達が皆の顔面に笑をたゝへて時の來るのを待つ 込み上げてゐたのだもの。まだ真くらな街道を寒い朝風に吹かれながら、學校へと急いだ。あの時の感じ、 まで行つた時、幼ない下級生の面々が、 たあの日も夢の中にすんで、 語り合ひながら一歩々々の歩き工合からもいつもとはちがつた修學旅行の前の日。どんなに嬉しく準備をしたであら 「明日が伊勢旅行嬉しいわね」「貴女何もつて行くの、,スケットにするの」「えゝそうしやうと思つてるの」などゝ あの日の夜は、ほんとに寝られなかつた。あれこれと旅行の有様を思ひ出すと、何時になつても、 苦しかつた。前におされ、後にこかされて、 たのしい伊勢旅行の日が來た時、 おくられて。 きれいなお土産を上げたらどんなに喜ぶ事だらうといふ心もわき立つた。 うす暗い道を走つて見送りに來られた。何だか一時にゑらい人にでもなつた けれどもその中にも喜びは、はなれなかつた。電車はしづかに動 先を争つて流れ込む。「もつと中へは入つて」との先生の聲。 私は何もかも忘れて飛び上つた。嬉しさが胸 ねむれ ほんとに ぱいに あの 貸

100

上村註 先と同用紙に黑鉛筆なり 最初の處に赤インクのヘン書にてク甲ルの採點あり、最後にクとび立つ樣な心もちがあふ

# じき九月二十九日

Z

どこす者もあれば、そんなものには、見もしないで通りすぎる紳士もある。 手をひかれてゐる者で、めくらでさへなかつたなら、働きざかりの男である。そばによつて、いくらかのお金を、ほ 行く人のそでにすがつて、哀れみをこふてゐる。變の毛は女の樣にのび、永久にあかない目をもつて小さな弟の子に 「私はこの樣なめくらでございます。どうぞ一文いたゞかせて下さい」と人出の多い四ツ辻で三十前後のこじきが道

た。父と兄の留守中四ツの女の子は亡き母の、みたまの前に「ぬかづいて一家の健康をいのるのであつた。 で、母を失つた二人の子供と、むつまじく暮して居た。小供と云ふのは六つになる男の子と、四つになる女の子で、 いたつて仲がよかつた。朝は早くから起きて、かたわの父をいたわり 男の子がつきそつて、父と町へ行くのであつ、

- 101

彼はこの樣に(人の慈ひを受けては、その日~~を送つて居たのであつた。彼の住居は、小屋の樣な、きたない所

た。それから後は、いつも、さびしい笛の音が町にきこゑる樣になつた。 このきたない小屋にもさむい冬はおとづれた。父は、或親切な人のなさけをもつて、 あん ま を業とする事となつ

上村生 先と同用紙に黑鉛筆。最初の處にク甲下々の採點あり

.i.e

汽車が通る 煙をはいて

シュッくくく

管長奥様御在學當時の御作品 (其の二)

三五

可愛い聲が次第に近づいてきた

誰だらう。順ちやんかしらそれとも田鶴ちやんか

がはたと止んだ同時にあひのからかみがスッとあいた「あつおもしろい~~姉ちやんがねている。 おこしてあげよ 知らぬふりして机に向つた。「あつそうだうそねしてゝやらう」とつぶやき机の上にうつぶせになつた。可愛い聲

とさへて」「何するの」「姉ちやんおこすの」「そんないたづらしちやいけません」「いやよ、机の上でねてるんですも 氷の様な冷い手が頸すぢに入つた。はつとしたがまだしらないふりをした、冷い手がはなれた、「母ちやんこより

あひどい姉ちやん」にらむ様なまねをした、けれど可愛かつた、ひきよせて、すひつきたい様に しないわ」「まあどうしたんでしょ、さつき來た時ねてたのに」さも不思儀さうな顔をした、「さつきのはうそねよ」「ま の」しきりにねだつてゐる、こよりは私の大きん物大變だ 再び誰かの足音がしたやめよう、こよりなんか入れられちやたまらない「姉ちやんおきなさい」「誰なの、 ? ねてや

102

朝夕の風身にしみ木々の梢にも冬がおとづれ樣としてゐるのか、美しく色づいた葉は吹く風におくられて、いづこ

半紙に青インクのペン書なり 最後に赤インクのペン書にてク可愛しし妹樣ですこと々と評あり

Ø

消

息

す。私も毎日至極先氣に學校へ通つて居りますから、御安心下さい。 となく 飛んで行く頃になりましたが遠い九川の空に在す貴女にはさぞ~~御元氣でお暮しになつてゐる事と思ひま

きれいに咲きそろつた櫻の頃もよろしいですが、しづかなさびしい秋も、何となく好です。

みました。長い間お目にかゝらなかつた、同級の皆様と心ゆくばかりお話しいたしました。ほんとに貴女も一しよだ あのなつかしい京都驛でお別れしましたのオ、ほんとに思ひ出深い時ですわ。秋の同窓會も昨日す

舍の秋の景色も又かくへつでせう。おひまの節に お便り下さいネ。みさをちやん(妹樣)にもよろしく この寫真ね、母校の校庭でうつしましたの。いけませんが、どうか私だと思つてのこしていたゞきたいのです。田

つたら、どんなによいことでせう。

よなら

節子

より

·山節子樣

上村註 **半紙に青インクのペン書なり** によつて、どんなにかお友だちをよろこばせることでせう。 丿の評あり 最初の處に赤インクのペン書にてク甲ルの採點あり 最後に〃母校の話や、しやしん

「比叡登山」と聞いて

女どうしてしつてるの」「昨日ネ、錦林の運動會だつたでせう。だから行つたの、そしたら先生がネ、そう言はれて、 なに私の心をうごかした事だらう。「えつ、ほんと、そしていつなの」「二十九日、あさつてよ」「まあうれしい。貴 思つて、頭をあげると仲がよかつた舊友が、朝風に袂をふくらませながら目前に立つて居られた。「やつばりそうだ つたのね。貴女比叡登山しなくつて」ほんとに、ふいだつた。夏休みの時からわかつてゐた比叡登山。ときいてどん 樂しかつた昔の追
まくに ふけりながら三條へと足を運んだ。とつぜん「萩原さん」誰かゞよばれた。誰だらうと

皆にしらしてくれ。て。そして、お辨當持つてよ。その他のものは、いらないの。その代り、旅費がいるのよ、その

管長奥様御在學當時の御作品

(其の二)

\_\_ 103

旅費で皆同じもの買ふの。そしてそれは今日かあした の時の空想が次から次へとまわりどうろうの様にかわつてゆく。 ゝきつと行くわ。一「ではきつとよ。さようなら」「さようなら」と別れた。私の心は、もう湧き立つた。樂しい登山 錦材校へ行つて先生にわたすのよ。 きつと行くてせうメーえ

早く來ればよいのに。後をふりかへつたが、もう友の姿は、見えなかつた。「まあ早い足だこと」と一人つぶやき

ながら、步を早めて歩き出した。

上村註 半紙に黒鉛筆なり 最初に朱筆にてク甲ルの採點あり、最後にク問答おもしろい 11 の評あり

### 光

何といふ貴い言葉であらう。

我等日常の生活において光のない程不自由な事はなからう。

らぬ貴いものである。昔天照大神が天の岩戸におかくれになつた時も、まつくらであつたさうだ。それで萬の神々は すぐ前にあるものでも手さぐりをしなければさがし出す事は出來ない。めくら同樣である。この樣に光はなくてはな くらやみでは出來ない。 もしこの光がないとすればどうしてたのしい生活をおくる事が出來るであらう。我等の目も、あつてもなきが如く

るかといふ事はわからない。けれどもこうして光について考へて見れば人生に及ぼす影響はかぞへる事は出來ない。 光が我等に對するめぐみはとても口では言ひあらはされない。 何も思はないで暮す時は光がどの位貴重なものであ

半紙に黒鉛筆なり 最初の處に青インクのヘン書にてク甲下々の探點あり、最後に々結び力あり々の評あり それで私は、この光をそん重するのである。この貴い光を

大變おこまりになつたとの如くほんとに光は大切だ。

何をするのでも

## 舊師に送る手紙 (福井先生へ)

た のですか、常に御達者な先生の事ですから御病氣とは思ひませんが、外に御都合があつだのだらうと、あきらめまし たのですか。舊友の皆様と一しよにお待ち申してゐましたのに。ほんとに落たんしました。お體が惡うございました んか。私も毎日元氣に暮してゐます。御安心下さい。去る二十三日の同窓會の時には、どうしてお出で下さらなかつ 今年も又暮に近づきました。家の庭の花だんの菊の花も今をさかりと咲いてゐます。先生には、 お變りござしませ

そうでなくては、遠い所を通つてゐる甲斐もなしのですもの。今は私も忙がしくて、おじやまに上ることは出來ませ もよいつもりです。早くゑらい者になつて御恩の萬分の一でも<br <br >しっといっといっといっといっといっといっというであった。<br <br <b あるのがいやです。けれども試験に苦しむ頃が人間として一番よい時だと思つてきばりませう。二學期は一學期より んが、お正月にでもなつたらきつと、おうかゞい致しませう。その時、又ゆる^~とお話しいたします。 私の方でも、もう試験前でどざいます。明日も地理の試験がありますの。休みに近づくのは嬉しいですが、 時分柄お體 試験が

**— 105 —** 

おなつかしい

をお大切に遊ばす事をくれくくもお願ひいたします。

Z) しと

節

子

褔 井 先 生

上村註 先と同用派に黒鉛筆なり 最初の處に朱筆にてク三重丸クの探點あり

管長奥様御在學常時の御作品

(其の二)

三八

友

の時だつたとおぼへる。久しぶりで舊友が集つて、皆が好むバクダン投ゲ(遊戯ノ名)をして遊んだ。くぢ引によつ 樣な事でもあれば、その人を、いぢめぬくといふ、いたつて我まゝな性質であつた。たしか、今年の七月のクラス會 人に めいわくがかゝちゃとも、それが、よくても悪くても、しとげ樣、もしそれが、或人によつてさまたげられる る。それが、その人にとつて玉にきずなのであつた。その惡風といふのは自分の一たん言ひ出した事なら、たとへ他 尋常時代の友達の中に 體かくもよく 學問も相當に出來る松島と いふ人があつた。 この人には一ツの惡風 があ

て敵味方をくべつして、紅白にわかれ、わをかいてバクダン投げをはじめた。

後、松島さんはアフトにされた人をいぢめて、たうく~泣かされた。そして、樂しいクラス會もめちやくちやになつ 丁度遊戯の中ば頃、味方であつた松島さんが出られたが少しも働かずして、 アフトになられた。 遊戯をすまして 106

て又後日やりなほしをする事となつた。

さへなほされたらよい人になられるのにと思つて、なほされる時をまつてゐる。 松島さん一人のために多くの人がめいわくする事がたび~~あつた。 私は、 この松島さんがわがまゝ

半紙に黒鉛筆なり 最初の處に赤インクのペン書にてク甲下々の採點あり。

十二月十三日作

ゆ

庭の山茶花は一二輪淋しく咲いてゐる。ツィ此間まで美しく照つてゐた紅葉もいつのまにか散り果てゝ見る影もな

日の朝は氣分が清々としてゐるが、夕暮は淋味を覺える樣に 一年の春は世間の氣配が浮々して居る樣であるが

S

皇后陛下が、 冬の氣分は何となく陰氣に感じる。今年も又暮れかゝつて來た。一年、三百六十五日餘す所は僅かになつた。 我本校へ行啓遊ばされ、 私共の劣ない手工品の臺覽を賜り私共一生の中の仕合せな年であつた。 今年は とのな

つかしの一年は、 過ぎ去らうとする。名残はおしいがそれを止めることは出來ない。

道行く人の足音も忙しく聞え、 商店の歳の市の飾は暮れ行く年を送るかの様に思へる。

Ŀ 半紙版尋常科第五學年以上用青縱罫紙に黑鉛筆なり。 最初の處に赤インクのペン書にてク甲下ルの探點あり

ラ

朝

やみは漸くうすれて行く。しのゝめは淡紅色に匂ふて太陽はまだ上らぬ。西の空に殘る月の光も漸くねむりゆかう

若水をくむつるべのきしりとかしわ手打つ音とが緊張しきつた空氣を通して耳にひゞく。 やがて東の空には薄紫の金泥のあさひが若い顔にとぼれる様な笑をたゝへて靜かに昇つた。

\_\_ 107 \_\_

カアノへと鳴く鳥、 庭の枯木にチュウく、とさへづる雀の聲も、 のどけき新春をことほぐものゝ様に感じた。

上村註 半部に毛筆なり 最後に黑鉛筆にてク緊張しきつた元日の朝の様子が目に見える様です殊に東雲に向ふ空の様子、

泥 「のあさびが活躍してゐます元朝の樣に緊張した此の文、益々おつとめなさ」 山田(朱印) /の評あり

どうしよ

5

二月廿八日

澤山の人を押分けて先へ!〜と進んだ。「姉ちゃんあれ買ふてほしい♥」「どれを」頭を上げると赤、紫色々の風船 様な群集。 たしか二年前のお祭りの日であつた。 「順ちやん、姉ちやんの手をしつかり握つてるんてすよ、 妹の手をひいて熊野神社に向つた。 迷ひ子になりますからネ」やさしく言ひながら 常は靜かな熊野の境内も黑山

管長奥様御在學高時の御作品

(其の二)

いと大物はすたようぬかり名に残る月のんと断くね をうかいうなしてわる. やみまがないるり、行くしが、める決なとに白い

~ 東道海衛祭の正記の表記的 差がさくとうるできかいかとかりますけるかない 為りられを なご 通して可にかいく だれる様を笑されておかられった

して鳴くら、庭を作れたを力している

**馈筆御の代時科等高樣奥長管** 

上村証 先と同用紙に黑鉛筆なり

きた。

て下さい」心の中で靜かにいのつた。あたりは、少しうす嗜くなつて、太鼓の音が一大事をつげるかの樣にひゞいて

特

## 殿の仕立に譬へて

衣

É こりのなカに正味がある。 正味ばカリとおもふても、又、しあげをすれば、ほこりカでる。

はしらや。 ど、なんべんにても、 にんげんの心も、神さまのお手いれあれば、 ほこりのいんねんのりかあらはれる。 ほこりかあらはれる。そこで、 なんべんといふことなく、ほこりをだしてしまふて、 みがきあげたら、 お手りれが、たん~~ふカくなるほ 國

たら、きれいなものや。なんにもほこりはない 5 きものにたとへて、はなしょよう もとは、わたやで。 Vろ~~のほこりをとりて、きれりなわたとする。 そのわたをつむりだ またほこりかでる。はたにのぼせば、またほこりかでる。それで、これのばしたながらでみれば、なんにもほこりはあるやな なれど、これをおるといふ、それ、けぼこりもでれば、 すてるところはさら~~なり いとくづもでるやろ。··これを、ちゃんとおりあげて、 たんものとし

やうなきれはしもでるやろ。そしてそれ。ちゃんときものになつたといふ。 なれど、またきものにしたてるといふたら、又、わたぼこりカたつやろ。どこから、でたともじれんこぼこりやで。 またすてる

りは それ くらなきやうにみえても、ほとりのでぬといふことはないはづやで、 こゝをようしやんせよ。 わたからきものになるまでには。なんべんほこりかでるやら、わからうまり ごれとどうやう**、** ていれをいたしくとおもふ にんげんのこゝろのほこ

たら

ないもあんじることはないで。

(諸井政一氏遺稿「正文遺韻」蒐錄中の2譬へのさとしりより)

### 聚

天理敎敎義及史料集成部系良縣丹波市町

回也

菸印

昭和年月日

右正二御預り申候也

復 元自第 號以上代金

領牧超

指定受取人

住所

おぢばニ於ケル連絡先

製金房

昭和 年 月 日

右申込候也

希望號, 自第二號 以上代金 圓也

後元申込書

○ 第九號發行隊定 九月中

窓やずにそいー、然先の指」は交取人にき削け致します。

- □ 「おちばこ炊ケル」に先」は必ずவ記入下さい。③中の事故を属る上から、本語は動は、其部性付通知由上げます。
- 即、テケ年約一百國、一部約、十回の四(明全根は桃にて館中込下さい。即金切の即(復不は一転に関けせず、御名享の方は富のの意味で中人野に記入のよーケ年約二百額後一ケ年年『『部発無料闘皇致します。
- 2 この日的を選いせんが常。 頭く路貨の幼科。を割りします。執象者には掲載鍵五地 C 至前食の ま材を認め他日の様大成を拘するにあります。
- 復元刊行の日的は創刊機能は後でに出工されてある道り、数額や史料に關する研究力

と たので 一案が早く出 7 Ĺ ŧ

〇字田川文育氏の「天理 〇字田川文育氏の「天理 時、整韻を記より依頼 時、整韻を記より依頼 に、整領を記より依頼 に、整領を記より依頼 に、整領を記より依頼 に、整領を記より、今回 れたものですが、何か されずにあたものであり する表されるに至りまして公表されるに至りまして公表されるに至りまして。 で公表されるに至りまして公表を記している。 ドキ、 なほ。次號には中西 改させて頂くつもりで。 日下 改伝。次號には中西 で、数資本記より依勝して執紅せしめ、 に、数資本記より依勝して執紅せしめ、 に、数資本記より依勝して執紅せしめ、 でものですが、何かのおよ。 であるでは、一直の情報がある。 であるでは、一直の情報が であるですが、何かのおより、「数額御」である。 であるでは、「一直の情報」である。「一直の情報のである。」 であるでは、「一直の情報」である。「一直の情報」では、「一直の情報」である。「一直の情報」である。「一直の情報」では、「一直の情報」では、「一直の情報」である。「一直の情報」では、「一直の情報」では、「一直の情報」である。「一直の情報」では、「一直のは、「一直のは、「一直のは、「一直のは、「一直のは、「一直のは、「一直のは、「一直のは、「一直のは、「一直のは、「一 まのま の参考香料として執迎されること、存じませうと云に、讀者諸子にも定めし多次有にとつて、さぞかし無工の満足でありて公表されるに至りましたことは、故筆 リ、今回点に活学となつのであります。管長様ののであります。管長様のりであります。 たの 日西 し下氏 のしみにお待ち口下、原紅甲で四氏のものを掲

御前宿町ければ岩雪コードニー・紹介でもいてあるたっな。これに住つて紹介でもに引する百い美型を不はに得りさせて真にコーさって、海像ローさっす。ジュせて展さました。御像 ○い申あへず、ジェモでヨートンでいたらのですが、それを多少値打して、中にたりのですが、それを多少値打していか生の「\*\*」には20個に対している。○小生の「\*\*」には 20個に対している。 7作品((共の三は、第四號所敬») 約部六第八の「徐天真 ※和在以 2首宿町ければ幸悲に右じます。 が早の分# Ø ふをう カけて、今回が私屋は一切では、 一切では、 一

> ij た。 つて北 ては ま UI 〈 " この點、筆者にお詫び す。 t つ等も科 なほ、斯らし なくその半分だけにい Æ し學 子中の分 た御 分 11 作品は「復元」 数を 申す次第であ の全部 たしまし 合 揭 13 ţ

-C: 下、窓具一同のハラやら兵の家庭が て愉快に其つ有 りま す が担か向えした。このの内がれます。今 お出いい此 ハッキッ方はこしたも 志義に凸させて頂け の夏も暑さを忘 でしたもの

昭和二二・七・二三・やまざわ

昭 昭 和二 和二十二年八月廿六日登行 + 华 八 Ħ \_\_ -- $\prod$  $\Gamma[j]$ 刷

代 騰 寫

人兼 Ш 濹 爲 次

發編

行輯

良

縣

升

波

īlī

町

 $\equiv$ 

島

奈 良 縣 丹 波 īļī M 敎  $\equiv$ 島

行 所 史天 料理 成義 部及

發

刷 肵 灭 理 陆 報 祉

ED

奈良

解丹

波

ili

町

Щ

原

城

岡 13 奈良縣丹波市

Pij^

111

Ei

批

ED

刷

次





號

九

第

巾

西

牛邮

教祖御傳記(明治卅五年稿

月十年二十二和昭



復

號

九

第

月十年二十二和昭

껼

西牛郎

巾

教祖御傳記(明治卅五年稿)

中

西

牛

鄎

氏 筆

第二章 第一章 目 濟 緒 度 信 次 仰

第五章 第四章 齊 終 度 宣 布 記 結

第三章

齊

度

天

降

記

記 言

編者の言=本編は明治三十五年、 である。 項があることは守田川本同様である。 Š 無い Ż, 本誌前號所載の宇田川本と共に、 讀みやすくするため適宜にこれを入れさせて頂ゝた 中西牛郎氏の執筆にカムる草稿で、 なほ都台により、第四章におくてシャ省略した箇所がある。 教祖様御傳編纂史上に於ける一資料とじて意義がある。 因に、 原文は十二行野紙表裏兩面書き、 史質等の點について、 なほ幾多檢討を要すべき事 原文には句讀點も括弧 ij **とされた** 

總數五十一枚綴のもの

敎

祖

御

傳

記

# 第一章 緒 言

て、左なきだに尊ふとくも又懷かしく拜し奉る予れ編者に《更に一層の感動を與へたりき。 b 明 此 治三十五年四月十五日は如何なる 日 ぞ や。 御影の奉置せらるゝ場所と、 拜影の榮を與へ玉ひたる其人の資格と、此御眞影の寫し取られたる事情とにより 予れ編者は此日大和に於て、我教祖の御眞影を拜し奉ることを得た

ば が、此教祖御傳記を編し奉らんと感慨を起したる所以にぞある。 る。 年の後までも我々教徒否我々人類が記憶すべき有難き御遺訓を授け玉ひたるを憶ひ奉れば、 は かに閉ぢたる御瞼には、五十年間慈愛の眼を 以て 我々人類を眺め玉ひたる面影を留め玉ひ、穩かに緊りたる御唇に 術の最も進步したる今代に寫された 後 あ^、 天の福音を授け玉ひたる名残を遺し玉ひぬ。而かも此御臨終の數時間前までは、御弟子達を枕邊に招いて、千萬 御髪は白きとと雪の如く 即刻寫し奉りたるものなり。 語るも恐れ多きこと乍ら、 斯る尊ふとき床しき御真影を拜し奉りたる予れ編者は、 御皺は細かにして波に類すれども、八九分の溫和に一二分の威嚴を添へさせ給ひ、 前代の偉人が死後畫工により多少想像を混へて寫されたるものとは事替りて、 るものなれば、活きたる教祖そつくり其儘なり。但し九十歳の御高齢にしあれ 此御眞影は明治二十年陰曆正月、卽ち今年を去ること十五年前 何を以てか之が記念とすべきや。是れぞ予れ編者 只管感泣の外は無かりけ 教祖御臨終の 靜

2

や質に遠し。予れ編者、青年の頃より好みて宗教上の真理を尋ね、地球東西の大宗教を稱せらるゝ佛教・基督教の教理 數ふれば、 抑も予れ編者が教祖の教に歸依したるは、正に是れ明治三十三年一月にして、爾來今日に至るまで指を屈して之を 僅かに一千の日子にも足らず。然れども、 予れ編者が一朝にして教祖の教を信ずるに至りしは、 其由る所

することを得たりしは、

予れ編者に取りては何如に記念すべき日なるぞや。

3

面的 理 ŋ 者に感動を與ふ るのみなれば、 記を構成するに必要なる材料の缺乏是れなり。 と自ら信ずるなり。 御 予 品性等を以てする時は、 事實の缺乏が我々をして寂寥を感ぜしむる敎祖の御傳記も、若し之に加ふるに內面的材料即ち敎祖 下には又砂磧 恰も是れ沙漠の中を旅行するものが千里漠々として山川村落を見ざるが如く るを望むへ 一の狸に深く藏くさるゝの貴金屬ありて、 是を記念として筆を執らば、必ずや教祖御盛徳の萬分の一を天下後世に傳ふるに足るものあらん 左れども予れ編者が御傳記 からず。 却て大に豊富深奥気活の趣味に乏からざるを覺ゆるものあらん。但し、予れ編者に此内 然れども、 若し、 の編纂に着手せんとするに方りて、差當困難を感じたるものは、 沙漠の中にも上には日輪によりて邊際なく照り渡りさるゝ 單に教祖御一代の事實を敍述して一部年譜的 善く味ふものには却つて造化絶妙の美を顯はすが 殆んど無趣味 の御 傳記 の御信仰御教 如く にし の大空あ を編纂す 御傳 て讀

敎

加

御

傳

記

記

外兩 面 の材 料を綜合し て完全なる御傳記を構成するの技倆あらんことは敢て自ら信ぜざる所なり。

ŋ, 敎家 教祖 麥の 史的彩色を帶びたる所以にして、是に超絕する全世界濟度的天職とは却つて遠し。 摩哈麥や、 0 の所謂英雄豪傑是れなり。 直接の關 の關係に於て之が中心たる大宗教家の傳記に至りては、 く國運を進め 我 の傳記 が各共 傳 然らば 神にあるを以て、 々人類 記は 係を有せしは、 其風采、 雄大壯快に於て、 の遭遇したる時代及び國民と關係を有すること深かゝりしは、 は二大關係を有す。 法念 歴史的彩色を貴びずして寧ろ世界的 一統の基を起し太平の治を開くもの、 其の 親鸞 其關係の最高至大なる割合には、 議 各共遭遇せし時代及び國民と關係を有することも從つて深かゝりしなり。 英雄豪傑は其事業の雄大壯快なるが如く 論 日 ァ 蓮の傳記は雄大壯快に於て、 其の  $\nu$ 一は人と人との關係にして、二は人と神との關係是れ 丰 撃動 ゅ ト **<u>象然として世の耳目を</u>** ル ر ا 無色を貴ぶ。 ザ 即ち是れ人と人との關係に於て之が中心となるものにし ル 主要の點。 雄大壯快赫々として人目を眩する英雄豪傑に及ばざるものあ 信長 ナ 水 v 秀吉 是れ我教祖の御傳記が、 **ランの** 一身に集め、 外面に顯はるるの事業よりも、 其傳記も亦雄大壯快なり。 傳記と孰づれぞや。 家康の傳記と孰づれぞや。釋迦 即ち時代及び國民より染め出だされたる歴 社會的及び政治的 全世界濟度的天職を抱負する大宗 なり。 彼れ三大教祖の傳記に比較 然れども、 彼 n 若し夫れ、 方面 武能く敵國を泯し文 專ら内面 左れども、 に對しても多少 釋算や 耶 人と神 蘇 此三大 ij 麻哈 蘇 世

4

神に對するときは皆是一切平等なるをいふなり。 0 神的 祖 の御 結合 傳 記 は我 是なり。 k 人類に三大眞理を開 人類 の平等的價値とは、 示せり。 左れば帝王貴族が祈禱の聲も、 我 人人入類 には 人 相互の間にこそ男女老少貴賤貧富等 類 の平等的價値、 二には人類 農民漁夫が祈禱の聲も、同じく天に 公の個 人的 纫 の差別 基本、 三には人類 あるなれ

す

ば價値

なきが如く見へて、却つて大に價値ある所

以なり。

なり。 増加する所以なることをいふなり。 左れば、 Ŕ 通ずるを得て、 皆是 個 人的 'n 我 人名各個 基本とは、 神の愛し玉ふ所は唯我々人類が至誠の心のみ。 .人民に外ならざれば、各個人民が道德的精神的の進步は、之に依りて組織せらる > 集合體 三々五々芳屋相連るの村落を組織するの分子も、 道德的 精神 的の進步ある各個人民によりて組織せらるゝの社會及び國家 此至誠の心の現はるゝ所は、 堂々たる權 力强大の 即ち愛情なり。 帝國を組織するの分子 の價 即ち同情 値を

大社會大國家と雖も早晩衰ふべき自然の理なり。 は ふなり。 **小社會小國家と雖も早晩興るべく** 一愛情と同情とを以て協同結合するものは、 道德的精神的 精神的結合とは、愛情と同情とを以て我々人類が協同結合するをい の進步なき各個人民によりて組織 永久平和の實現する社會なれば、 せらるゝの社會及 神の教會獨り然るの び國家は、 みなら

和 つて刺激を與ふるものは、 の教が最初下等人民の間に宣布したるものは、人類の平等的價値を認むるに出で、各個人民が道德的精神的進步に向 の協同結合を人類社會に與ふるが爲めなることを。 人類の個人的基本を認むるに出で、愛情と同情とを以て教會の基礎とするものは、 故に此三大眞理の價値を知らざるものは、 亦以て教祖御傳記 ボ久平 Ø

5

凡そ普天下の社會及び國家は正精神の注入によりて、最も圓滿に調和せられざるべからず。然らば知らん、

價値を知るを得ざるなり。

自身が婦人なりしこと、二には敎祖の出現し給ひし國土、三には敎祖の出現し玉ひし時代、 祖及び教祖 の教を世 「界宗教的一大事實として觀察すれば、 更に三個の注目すべきものあるを見る。 一には教祖御

敎を始めとして、 b 佛教には 釋尊を招請して 教を仰ひたるの 章提希夫人あり。 宗教の信仰は男女雨性の共有する所にして、或點より見るときは、 各宗教们れも皆熱心なる女性の信徒を有せざるはなし。然れども婦人の身を以て一宗教の教祖とな 基督教には耶蘇の復活を叫びたるの馬利 婦人の信仰は却つて男子にも優るものあ 亜あり。

**3**6.

敎

痼

御

傳

5

敎

れば男女天性に於て優劣ありといふ一大妄想も亦、 く所ありと。焉んぞ知らん、古今聖賢の男性に顯はれたる諸德、 慈悲同情の諸德に於ては、婦人却つて男子より秀するものあるも、公平濶達勇氣等の德に至りては、多くは婦人が りたるものに至りては、 天下の大、古今の遠、唯我敎祖御一人の外他に其比類あるを見ず。世人多く思ふ、 我教祖に於て見事に破れたりと謂ふ可し。 皆我教祖に於て完全圓滿に備はりありしことを。然 熱誠忍耐 缺

は に在り。若し夫れ、世界最後の宗教なるものは卽ち全世界濟度的宗教なれば、全く神の恩寵より來らざるべからず。 の特性及び歴史と深き關係を有し、 て、論者の言も亦事實に合ずるを見る。然れども此の如く宗敎的素養ある國民の中より發達したるの宗敎は、 る印度及び基督教を發達したる猶太、此二國民を見るときは、 一國民が特性及び歴史の結果ならざるべからず。。然らば、教祖の教が最も宗教に冷淡なりと稱せらるゝ日本に起りし 却つて其全世界濟度的宗教たる所以なるを見るべきなり。 世界の大宗教は必ず宗教的素養ある國民の中より發達すとは、是れ亦世の定論なり。 一種奇拔なる特色を有する所此に在り。其世界最後の宗教となる能はざる所亦此 皆宗教的一方面に向つて大に發達したる 誠に 佛教を發達した Ø 國民に 各其國 民

物質的進歩と争鬪して之に勝つの力あるにあらざれば、斷じて成立すること能はざるべし。真正に天より來るの として其時代に起れり。我々人類を罪惡禍害の中より救ふの力あるにあらざれば斷じて成立すること能はざるべし。 信仰を失するは、恰も滿天の星が曉の近づくに從つて漸々輝光を失するが如し。然るに 第三 十九世紀は物質的進歩の時代なり。 | 斷じて成立すること能はざるべし。教祖が天啓の教を奉じて十九世紀に出現し玉ひしは、抑も亦偶然 懐疑批評の時代なり。 信仰衰頽の時代なり。 敎祖 古來世界の各大宗教が漸 の教は世界の 一新宗教 恩龍

にあらざるなり。

度を與へ玉ふものは神の恩寵なり。是を神人の關係といふ。而して我教祖は此關係の中心に立ち玉ふ。是れ、予れ編 教祖の御傳記は濟度てふ一大觀念 之が中心となりて全部を統合す。此濟度を求むるものは我々人類にして、此濟

### 濟度信 仰 記

者が濟度の二字を以て中間三章に冠する所以なり。

我教祖、 御諱は美岐子、御謚は眞道彌廣言知女命、人皇百十九代光格天皇の御宇、寛政十年四月十八日を以て、大

和國山邊郡三味田村に誕生し玉ひね。

ņ して名字と帶刀とを発され、 御母絹子は隣家長尾氏の出にして亦溫和にして婦徳あり。夫妻共善人なり。 の父を前川半七主といひ、母は絹子といふ。 士人の格ある豪農なり。 山邊郡は津の藩主藤堂家の領地なり。而して前川氏は其無足人に 御父半七主、天性質直にして信義を重んじ郷里の尊敬を受けら

7

嬉を好み玉はず、亦華麗の衣服を好み玉はず、多くは御兩親の側に侍りて習字裁縫を始めとし、種々の女訌を習ひ 御母絹子、二男三女を生み玉へり。而して敎祖は其長女なり。敎祖御幼稚の頃、 既に他の兄童と異なりて戸外の游

ひしに御天性慧敏にして且つ御記性殊に絕れ玉ひたるが故に、諸事に於て上達し玉ひぬ。

御遷都と共に南都より西京に移りしが如く、 著名なる神社佛寺の多きこと、大和山城の二國之が最たるべし。然れども中古以來、日本の政治的中心か桓武天皇の 0 地となれり。日本古代の宗教政治文學美術等は皆大和を中心として發達せり。然らば全國に於て最も古く且つ最も 抑も大和國は今の奈良縣にして、皇祖神武天皇東征の後、鼐を當國の橿原に定め玉ひし以來、千有余年間我邦帝都 日本の宗教的中心も亦之に從ひて南都より西京に移れり。

敎

궲 御

傳

記

記

佛寺あ 軍家齋公が在職 亦然り。 活 教祖 ける信仰を我教祖 ñ 0 ば亦 時に於て日本古 | 本全國 神官僧侶はなかるべ の時にして、 到 處亦然り。蓋し、 に吹き込みしものあらんや。 代 の宗教的中心たりし大和は、 上下共に太平を夢み奢侈に流れ懶惰に陷りたるの秋なりし也。 からず。 教祖の誕生し玉ひたる寛政の十年は、 然れども神官 是れ雪り は頑陋 神佛二道の形殼たる神社あるのみ、 た大和のみならざるなり。 僧侶: は隨落 江戸に於ては正に是れ徳川 濟世 中古以來 救人の道を知 然らば此時に於て教祖 佛寺あるの の宗教的 らず 中 み 十一代 心たり 贵 既に神 人 'の大將 Ĺ Ø 西京 能 社

<

ものにして、人が敦祖を感化したるものにあらざるなり。

は御天性驀敏なりしのみならず容色人に絶れ玉ひ、

最も感化したるの宗教は、

中古以來西京に於て發達したる佛教の一宗派なれども、

是と言ふも教が教祖を感化

したる

他種 起し 子なら の頃、 は は御孝 二歳の時には旣に淨土宗の經文和讃を習讀して一字を誤り玉はず 頃 は殊に熱心なる此 いざ知らず、 御 々事情の爲めに 御 心 身體弱にましませし 天性 深 はなかりけり。 御髪を落され墨染の法衣を召されて尼僧となり の慧敏といひ、 **教祖御** 御兄弟に對し玉ひては御友情篤ければ、 の宗の信者にましませしかば、 時代の尼僧なるものは、 一旦出家して浮世の塵を掃ひぬるも、 而して此御信仰が進むに従つて、未だ御幼少なりしに拘はらず、早く旣に御出家遁世 かば、 御記性の强勝といひ、御氣象の沈鬱といひ、御母の感化といひ、 御氣象も亦自ら沈鬱にあらせ玉ひ 或は本人の願望により、 教祖は御幼稚 人皆譽め奉らぬも 言語動作亦自然に如雅にあらせられ、 いつしか一生清淨の誓を破り佛陀の重き禁戒を破りて隨 御生涯を送らんと決心し玉ひける。 の頃より宗教上御母の感化を受けさせられ、 念佛看經に御餘念なくぞあらせらる。 ĄĴ 或は亡き父母の菩提を弔はんが爲め、 前川 Ø 氏 とて は元來淨土宗 ハ なかりい 皆是れ淨土宗御信仰の í けり。 の檀徒にして、 然れども古へ 然れども 教祖 御 御 0 御 或は其 一願望を 0 歲十 日絹 御幼 幼 尼僧 稚 稚 種 子 Ø

御

兩

親に對し

給ひて

て人倫の道を立つるこそ却つて清淨なれと、終に出家遁世の御願望をぞ飜へし玉ひける。 落するもの、到處比々として多し。然れば敎祖は、一は自ら此に鑑み一は御雨親の御心に捉はれ、 寧ろ他家に入嫁し

に浄土宗の奥義と稱する五重相傳を授かり玉ひしこど、 を終りし後は念佛看經しても故障なきや否やを確めて、 天臺 左れば教祖が淨土宗に歸依して熱心なる佛教信者となり玉ひしことは、決して尋常一様にあらざりし也。其證據と 一には上述の如く出家遁世の願望を起し玉ひたること、二には此後中山家に御入嫁あらんとするの際、 四明も 皆是れ淨土を期し玉ふ。況んや我等は凡夫なり。 然る後に結婚を承諾し玉ひぬること、三には御年十九歳 四には『文珠 b 加 に願はねことぞあるべき』といふ淨土往生に 普賢を初めとし、 馬鳴 龍 樹 天龍 夜業 南岳 の時

教祖 が此淨土宗御信仰に就ひて、予れ編者が胸中に浮びぬる問題は左の如くなり。

闘する深き信仰を籠めたる一句の文を遺し玉ひたること、是れなり。

第一 教祖後來開き玉ひたる天啓の新御宗教と、此時の御信仰卽ち佛教の舊御信仰とは全く何の關係もなきや。

9

佛教の舊御信仰と天啓の新御宗教との間には、 教理上の關係は毫も無しとするも、 教祖が御宗教心の發達

上、佛教の舊御信仰も又必要なる過程とならざりしや。

に深く立ち入りて之を批判するは此御傳記の本旨にあらざれば、簡略なる說明を下にして此問題を解答するに止るの 予れ編者は庇以上二個の問題に對しては、『曰く然り』の一語を以て答へんと欲するものなり。但し、浮土宗の教理

み。

敎

加

御

傳

は凡夫なり。 が 一文珠 いかに願はぬことぞあるべき』と口吟み玉ひ、又『たしかに生死見定めて、心違ひの無い様に』と口吟み 普賢を始めとし、 馬鳴 龍樹 天龍も、 南岳 天臺 四明も、 皆是れ淨土を期し玉ふ。 況 んや我等

 $\overline{\circ}$ 

傳とい 教相と行法とに就ひて疑難を決することなり。信とは念佛滅罪罪人往生を切かにすることなり。 することなり。行とは淨土宗の敎相と行法とを明かにすることなり。解とは敎相と行法とを解することなり。 玉ひたるものは、 ふは浮 土宗の奥義をば機行解證信の五段に分ちて授くることなり。 思ふに是れ御年十九歳にして五重相傳を授り玉ひし後に、 機とは浮土に往生するもの 御口を衝ひて發せしものならん。 然らば五重相傳 ゝ機 類 ぞ明 證: 五重 を授 とは B

かり玉

CA

たる教祖は、

既に淨土宗の奥義を曉り玉ひしと謂ふ可し。

抑る

佛教は東亞の一

大宗教なり。

其各宗派は印度に起源し、

支那に發達し、

日本に完成す。

而して我邦に於て最も

焉んぞ濟度の恩寵を降だし玉はんや。而して罪惡禍害の觀念愈々切なるものは、 此淨土宗の りといふ教祖の教には全く反對なり。 我教祖が開き玉ひたる新宗教、卽ち我々人類は神の濟度の恩寵を被り此世に於て罪惡禍害を解脫することを得るのみ 勢力あるものを浄土宗及び之より發達し來りたる本願寺宗とす。 大平和大靈福地上に降り億兆平等に無上目的に向つて進行することを得るが故に 之を厭ひ之を離れ、 「舊御信仰を棄て玉ひたるものにあらずや。 此世界を以て貪瞋癡の三垢に穢され、 死後速かに浄土に往生せんことを欣慕希求するものは浄土宗なり。 是に依りて之を言へば、 生老病死愛別の五苦に惱まされ、 誠に然り、 教祖が後來此新宗教を開き玉ひたものは、 然れども我々人類にして濟度を要求せずんば、 淨土宗教理の要は厭離穢土欣求淨土の八字以て之を 濟度の要求亦愈 言すれば罪惡禍害の充滿する 此の世界即ち是れ淨土な 々切なり。 左れば此淨土宗は 直ちに是 然らば此 神又

淨土宗が教祖に與へたるものは單に是れ罪惡禍害の御觀念のみ。

心の發達に對して必要なる過程ならずや。若し夫れ教理に至りては初に、『我等は凡夫なり。いかに顧はぬことぞある

斯く觀るときは佛教の舊御信仰も亦是れ教祖御宗教

·き』と歌ひたる教祖は、一變して後には『こゝは此世の極樂や、わしも早や~~參りたい』と歌ひ玉ふ。

彼れは厭

入嫁し玉ひたる先方は、 偖ても、 敎祖 が御 兩親 同郡庄屋敷村の中山家にぞありける。 の御心に從ひて出家遁世の御願望を翻へし、 御年十三歳の時即ち文化十年九月を以て芽出度

Ŋ, に及ばず女子の力に任ふる事なれば、如何なる勞働も厭はせ玉はず、 を使ふては恩情を垂れ玉ひ、來客に對しては懇遇を旨とし玉ひ、家風を守り節儉を重んぜられ、 中山 容色と才智と信仰に於て一も缺く所なき教祖が中山家に嫁し玉ひて後は、良人に事へては貞操を盡し玉ひ、僕婢 .家と前川家とは重縁の家にして、中山家亦地方の豪農なり。敎祖の良人を善兵衞主といふ。比 時 二十 三歳な 而かも晝間の御家業既に終りぬれば、 裁縫炊亭 掃除 御入嫁の は言ふ

際の御約の如く

「かに十三歳なる小女の身を以て尼僧とならんと迄に決心し玉ひたる教祖が、

毎夜佛前に向ひて珠敷を爪繰り玉ひ、

念佛看經御懈怠なかりしは、

一朝願望を飜へし中山家に御入嫁しらは、賢しこくも又御殊勝なる。

-- 11 ---

しと御慈眼を死後界 玉ひたる教祖は、此罪惡禍害の觀念は我々人類が共有する所なれば、我も人も之を解脫し無上目的に向つて進行すべ て世事に從ひ玉ひしは、果して教祖の御心に如何なる變化を來したるや。旣に是れ罪惡禍害の觀念を佛教によりて得 (佛教の浄土) より現世界 (教祖の淨土) に漸々轉じ玉ひ、愛情と同情との御發達益々盛にし

て、一切人類濟度の路を求め玉ひたることは言を待たざるなり。

敎祖 此 は神 教祖 佛二道の併信仰に移り玉ひね。 が御心内に動 いたる一大轉機は、 、外面に現はる、御信仰の發達となり、是れまで佛教の偏信仰にをはしける

é 敎 敎 誦 詛 が は斯る 佛 敎 の外、 一時に至りて俄かに神を信じ玉ひたるにあらずして、死後界より現世界に轉じ玉ひし時に 神道を信じ玉ひしてとは、 後來、 足達照之亟に就いて御 祈願の時に至りて明かな る可 旣に此御信仰 然 れど

敎

釦

御

俥

僡

ਜ

鮤

の發達ありしを知るべ Ų 此理 由を説明せんと欲せば、少しく神佛二道の差別あるを論ぜざるべからずる

度を求め、 るなり。 説に基きて神事人事兩つながら神ながらの道に從ふといふの外なし。 して神 疝 ・佛二道は日本古來の二大宗教なり。 朔 は垂跡なりとい 左れば佛教は流傳以來其盛を極め、 神明に對 しては現世の守護を薦り ふ調信説を主張せり。 佛教は外國より流傳し、 行基 往々一人にして神佛二道を併信するに至れり。 此に於て後世に至り 室海 最澄等の如き高僧輩出して神佛合體を計り、 神道は内國に發達しぬ。 俗間多數の宗教信仰は佛陀に對しては死 佛教の如き深遠なる教理を有するものにあ 耐道 抑も佛教素 の旨は日 佛陀 本 ぶより死 神 は本 代 後 'の古傳 後の の齊 地に うらざ

らず。 打破し、 みに闘するものにあらず。 我 以て常住不變の涅槃に入らんと欲するに在り。從つて佛教の終極目的は、 々人類及び此現世界を以て本來無期の妄念より生じたるの假相とし、善惡苦樂を併せて迷妄なりとして之を 然れども佛教の根本教理は、 獨り我々人類の罪惡禍害を認めて之を逃れんと欲するに止ま 飽迄我々人類の生存及び發達を否

12

と欲し玉ふに至りては、 害の觀念を得玉ひしと雖、 認するに在り。之に反して、神明の守護は我々人類の生存及び發達に在り。然らば教祖は素より佛教によりて罪惡禍 獨り佛教のみを以て滿足し玉ふことを得ざるなり。 我々人類の生存及び發達を是認し、 切同對に對するの愛情と同情とを以て濟度を求めん

**8**5 一十八歲 殺祖 教祖 は御年二十四歳、 の時、 |が御子達に對して慈母たりしことは、其御良人に對して貞婦たりしことと同一なり。 即ち文政八年を以て長女政子を産み玉ひね。又御年三十歳、 即ち文政四年を以て長男秀司主を産み玉ひぬ。 此秀司主、 即ち文政十年を以て二女安子を産み玉ひ 幼名善右衞門と申しける。 叉御年

求なるものは一切人類濟度の要求なり。自己一人の濟度の要求にあらざるなり。斯く言はゞ、一切人類に代りて濟度 、も神に對して大信仰あるものは人に對して大慈愛なり。何となれば、大信仰とは濟度の大要求なり。 濟度の大要

る御 を要求するものは、 仰心を叙述せんとするの前に於て、 **愛情と同情とが天下萬人に卓絶するものにあらずして何んぞや。然らば予れ編者は、** 先づ大なる御慈愛心を叙述せざるを得ざるなり。 教祖が大な

ば村内の一貪漢なり。直ちに縳して官に送らんとす。教祖之を聞いて憐み玉ひ、 第 甞て中 ・山家の宅に一盗忍び入り、 倉庫を破りて俵物を盗み出さんとしたることあり。 盗に向つては懇ろに盗行 僕婢等捕へて之を見れ の不義なる

ことあればこそ、 とと 國法の畏るべきこと、人道の重んずべきことを諭し玉ひ、叉僕婢等に向つては、我等前生に他 今世盜に遭ふなれ、我等若し前生に負債ありしを知らば、慈愛の心に訴へて他人を赦さゞるべから 人の物取りたる

**ずと諭し玉ひ、盗に若干の米を與へ深く以後を戒めて還し玉ひぬ。** 

故にや、 れさせ玉ひ、 りに吹きすさびたり。 第二 「旨て一人の女乞食、乳兒を抱いて中山 身瘦せ色青く眼凹み頰落ちて憐れ千萬なり。 飽迄御乳を飲ませ玉ひ、 教祖出で之を見玉ひしに 母には粥を煖めて之を與へ玉ひ、然る後に見を御懐 家の門に立てり。 母は破れたる單衣一枚を身に纏ひ、見は裸體にして乳汁の足 左なきだに平素慈愛に深き教祖は、 時 方さに秋 の末方にして、市空なる上に木枯 乳兒を抱き取りて御懐に入 より H して母の背に負は らざる 風

13

加乃を自己の妹の如くに慰はり玉ひ、善兵衞主が加乃を伴れて他所へ行かれんとする時には、自己の衣裳櫛卉等を貸 いふものに通ぜられたること是なり。 敎祖 の御良人善兵衞主は正直の人なり。然れども嘗て一の過失あり。他にあらず、家に使はれたる婢加乃と **教祖は早く此事を知り玉ひしかども、毫も御嫉妬の色なきのみならず、** 却つて

せ、衣服蒲

園を與へ還し玉ひね。

て教祖 し玉ひ、美々しく粧ひ飾りて遣り玉ひぬ。然るに極惡非道なる加乃は教祖の御恩情を心に感ぜざるのみならず、 を殺して已れ中山家の正室たらんと欲するの野心を起し、一日、味噌汁の中に毒を入れて教祖に進めしに 却つ

敎

敎

齟

御

傳

祖知らずして之を喫し玉ひしかば、 忽ち激烈なる腹痛を感じ苦悶に堪へずして昏倒し玉ひたり。

ず、前に倍して慰はり玉ひしかば、 玉ひたるものなり。 乞ふて家に歸りける。 然れども幸にして蘇生し玉ひぬ。 是れ唯に御慈愛心の發動のみならず、抑も又德を以て怨に報ずといふ最高道德の原則を實行し 如何なる極悪非道の毒婦加乃も遂に教祖の御心に感じけん、己が罪を懺悔し暇を 此に於て敎祖は加乃が爲す所なるを知り玉ひしかども、語にも色にも洩らし玉は

b に足るべき大信仰を有し 組御幼少時代の佛教偏信仰が進んで神佛の併信仰となり 上天濟度の恩寵玆に降りて、遂に人類最後の大新宗教を開き玉ひしまでにも、教祖は實に一切人類を代表し玉ふ 玉ひぬ。亦實に 一切人類を濟度し玉ふべき大慈愛を有し玉ひぬ。此大信仰が絕頂に達し 神佛の併信仰が更に進んで天理大神の唯 一信仰とな

び我子の命を捧げ奉るべければ、願くば神々よ、照之丞の黑疱瘡を早く平癒せしめ玉へよ、彼が一命を助け玉へよ、 人善兵衞主にも知らせずして、あらゆる神佛に祈願を懸け玉ひ、遂に八百萬の神々の御名を呼び出して、『我身の命及 かども、 の見童とては殆んどあらざりき。此に於て、足達氏の兩親は醫藥よ祈禱よと狂氣の如く騷ぎ立て、百方手段を盡せし を預りて乳養し玉ひたる。、然るに照之丞不幸にも、嶌時流行する疱瘡に感染し、十余日を經過して黑疱瘡に變じぬ。 をぞ勤めける。此足達氏に照之丞と名る小兒あり。 て 山家 更に何の甲斐もなければ、教祖は大慈愛心を起し、介抱に妨げありとて第二女安子は他家に預け玉ひ、御良 の隣に足達氏あり。是れも教祖御實家前川家と同じく 『濟度信仰記』を結ぶ可きものは、文政十一年即ち教祖御年三十一歳の時の大出來事にぞある。 足達氏に五人の子ありしかども、執づれも、疱瘡に罹りて夭しけるが上に 黒疱瘡に變じて死を発るゝ 母の乳汁足らざるに苦むの故を以て、御慈愛深き教 津の藩主藤堂家の無足人にて、當時、 大庄 祖 は此照之丞 屋 |の役目

二歳の高齢に達して此世を去れり。 Ł 一心不亂に薦り玉ひける。 されば教祖の誠天に通じてや、 教祖三十一歳の大出來事とは卽ち此事にぞある。 照之丞が黑疱瘡は日ならずして全く平癒し、 此人七十

被り玉ひし所以なり。 顔ふといひ、 と一致するものは大慈愛心なり。大慈愛心なるものは私を忘るゝの愛情と同情となり。 るに せらるゝの前に於て、早く旣に自ら濟度するものならざるべからず。是れ亦、教祖が億兆人類に先ちて濟度の恩寵を を質行し玉ひたるものは卽ち我敎祖なり。然れども天は他を救ふものを救ひ玉ふが故に して神の御心に合ふこと能はず。左れば孔子が身を殺して仁を成すといひ、耶蘇が十字架上に懸りて一切人類 の人情に背くに似たり。 切人類に先ちて早く既に救はるるの人ならざるべからず。 抑も世間 訊 卽ち身を殺して仁を成すの人ならざるべからず。 が御自身の命及び御子の命を犧牲に捧げて、他人の子を助けんと御祈願を立て玉ひたるは、 一の情より之を言ふときは、世界に於て我身より愛すべきものはなし、 佛陀が我れ若し一切衆生を濟度し盡さゞれば正覺を取らじといふものは、皆此眞理なり。 然れども、 上天 教祖 の誠を感じて濟度の恩寵を降し玉ふは全く此にあり。 十字架上に懸りて一 一切衆生を濟度し盡さんと誓ふものは、 亦我子より愛すべきものはなし。 切人類の罪を贖ひたるものは 此大慈愛心にあらざれ 孔子の敎に於て先づ敕 夫れ、 如何に 切衆生 而して此 神 が の罪 の御 即ち 眞理 決 間 心

15 —

全世界人類に對するの大慈愛を以て神に薦り玉ふものは、 心なり。 私 、誠を以て助け玉はんと天に薦り玉ひたるものは、 を忘れ ñ .が直ちに全世界人類が濟度の要求に代るの大信仰心となるや。 たるの大慈愛心なるが故に、 一人に對する大慈愛心が、 即ち一切人類濟度の要求を一身に引き受けて天に禱り玉ふ 照之丞一人のみ。 即ち全世界人類に對するの大慈愛心なり。 曰く 何故に是れを稱して大慈愛心といふや、 敎祖 一の心は私を忘れたるの大慈愛

麯

誧

紬 僡

敎

六

\$ のなり。 분 是れを稱して全世界人類に代り玉ふの大信仰心と謂はざるを得んや。

## 乙二章 濟度天降記

天保八年は正に是れ、 家に僱ひある農僕等を率ひて田間に出でられしに 我 教祖四 一十歲 の御齢なりける。 此時、 **過らずも御左脚俄かに激痛を生じ、** 十七歳にならせられたる御長男秀司主は麥 殆んど歩行にも堪 種を 蒔 かん

き有様にて、

杖に縋り辛ふじて歸られける。

る ども平生篤く神佛を信じ、博く人民を救ひ祈禱室験ありとい 脚痛依然として緩和せざりける。 此に於て、 **教祖御夫婦**、 教祖主及び善兵衞主御夫婦諸共 此修驗者に賴むより外に術なしと思召され、 是時、 山邊郡の東部山中長瀧に市兵衞といへる修驗者あり。此人、 痛く御心を惱まされ、 ふの故を以て、其名遠近に聞へ諸人の重んずる所とな 使を馳せて秀司主脚痛平癒祈薦の事を托し玉ひしに 速かに醫師を招いて治療を托し玉ひしかども、 其村の豪農なれ

-- 16

丹誠を抽きんでゝ祈禱しけるに 新らしく潔らかなる莚を舖いて神座を設け、 天保八年 ·の十月二十六日、 市兵衞教祖御夫婦の招きに應じて、 靈なる哉、 神なる哉、 隣村曲田の管世といへる婦人に幣を持たせて加持代に立たせ、 秀司主の脚痛拭ふが如くに快癒しける。 長瀧より庄屋敷村中 Щ 家に來り、 宅內廣間 市 Ø 兵 正面に 〈衞は

市兵衞は一議に及はず承諾しける。

め玉ひけるに 然れども月餘を經る中に 脚痛前の如く快癒しぬ。此後、痛めば加持し、 秀司主の脚痛再たび發せしかば、教祖御夫婦は又もや市兵衞及び曾世を招いて加持 加持すれば癒ゆといふ同一の事を、 數回繰り返へされ せし

γ'n

天保八年も既に過ぎて、 醫薬をも用ひられず、 世界百般の事物見るにつけ聞くにつけて厭はしく想ひ玉はざるはなし。然れども、 九年の春に至り、 **其儘打ち過ぎ玉ひける。此歳の冬に入りて御異狀愈々甚しかりけるぞ不思議な** 教祖御身體何となく御異狀を呈して揺らめくやうに感じ玉ひ、 是と言ふ疾病もあらざ 御精 神從

ぜられ、 なれ 内に斯く迄も親子三人が打ち揃ふて俄かに惱ませ玉ふものは、恐らくは是れ神の崇ならん。曾世が來らざるこそ幸ひ に招き玉ひしに直ちに來りぬ。左れども加持代の曾世は故障ありて來らざりし。 進んで天保九年十月二十三日に至り、秀司主の脚痛俄かに激發せしのみならず、 御身加持代に立たせらるべし。 教祖も亦同時に御腰痛を發し玉ひぬ。 我亦丹誠を抽んでゝ加持し參らすべし』とぞ勸め奉りける。 此夜、 修驗者市兵衞偶々事を以て村内に來合はせ居たれば、 市兵衞は敎組に向ひて、 夜に入りて善兵衛主にも眼 御 是を幸ひ 痛を感 一家 Ø

斯くて我教

祖

は市兵衞が勸めに從ひ、

幣を持ち淨衣を纏ひ、

廣間 正面

の神座に坐して加持代に立たせ玉ひければ、

- 17 -

7 有し玉ひ、 如くに坐を通じ、 る~~中に色變じ身震ひ玉ひ、御手に持ち玉ひたる幣は逆かさまに立ち上がり、 りける。市兵衞は例に倍し有らん限りの精神を凝らして一心不飢に醥りけるに 御良人善兵衞主、 電 の如く人を射て自然權威を備へ、 宛なか 其物凄さ言はんかたなし。此一刹那に教祖は閉じたる御眼を俄かに見聞き玉ひしが、 ら大將が士卒に號令するが如き調子にて、 御長男秀司主を始めとし、 何となく神々しく 此夜亥子會の爲めに來合はせたる御親近の人々も、 共卸聲さへも平常に替はりて清明人を刺すが如く鋭 御良人善兵衛主に向 四面忽ち肅然として一道の空氣 あゝ靈なる哉、 神なる哉、 左右に坐をぞ占めた 眸光閃々とし 教祖 此屋敷と は見 水

我 は天 Ø 將 軍なり。 此 屋 一敷は神の豫定の地なり。 今や時到れり。 我は全世界を救はんが爲めに降れり。

敎 加 御 俥

記

親子とを併せて我に捧げよ

と仰せ玉ひける。 此に於て市兵衞を初めとし其他の人々懼れ戰きて震はぬものこそ無かりける。

善兵衞主は懼れ乍らも教祖に向はせられ

『此屋敷と財産とは祖先より傳ふる所の物にして、我れ一存の及ぶ所にあらす。兒等は我の子と雖天より授けられ

たるものなり。妻は兄等を養育し家事を整理するの任務あるものなれば、捧げる事相叶ひませぬ』

三夜の間食し玉はず眠り玉はずして責め玉ひしかば、今は善兵衞主も拒むに術なくして、廿六日の午前五時に至り、 と答へられぬ。然れども、教祖は善兵衞主の言ふ所を聞答れ玉はず、猶ほ初に倍するの勢を以て主張し玉ひ、三日

『然らば御望に從ひ總べてを捧げ奉る可し』

と答へられぬ。此に於て敎祖の御態度は平常に復し玉ひける。

然れども夜に入りて、 教祖の御身更に御異狀ありて眠らせ玉はず、 御寢所の天井に凄まじき響あり、 頓がてして教

祖の御耳許小聲ありて国く、

『我に代りて神出づるなり』

あゝ靈なるか哉、神なる哉。

抑も此大出來事は我教祖神人交通の始めにして、神の思籠は此時に降れり。 但し其事たるや神秘にして、我 人々凡慮 世

れより始まるの一事なり。然らば、此御神憑なるものは外面に現はるる奇跡に視んよりは、寧ろ教祖の御内面に働く 御教是れより立ち、我々人類の教主たる御天職是れより開け、御品性是れより崇高偉大にならせ給ひて、超凡人聖是 しむるの外なく の敢て窺ひ知る所にあらず。 巷しきは俗に唱ふる稍荷下りと一様の看に終はるものあらん。而して然らざるものは、 左れども濟度思寵の天降といふものをして是のみに止らしめば、世人をして具管驚怪 教祖天啓の

需機の活動に視て其真意義を知るべきなり。依りて、此一刹那に開發し玉ひたる後來の御教理と御品性とを左に叙述

すべし。

の如く浮土宗の奥義には通じ玉ひたれども、 いて漸く敎理を開き玉ひたり。 此御敎理は助け一條といふ大綱の中に 教祖の御教理。 抑も御神憑を被り玉はぬ以前の教祖は、 別に自己の教理を有し玉はず、 唯是れ神佛二道の熱誠なる御信仰ありしのみにして、 神一條。 御神憑以後に至りて始めて天啓の教に基 世界一條、人間一條を包括するな 上述

ŋ

なく 有の本體なり。 意の三面に働いて、而かも一の自覺體なると同一の理なり。且つ十やは完全圓滿の表號にして、十柱一體の天理大神 有するものを我々人類とす。我々人類が神の御心と一致するを得るものは、 は卽ち完全圓 ひたる神の御名を天理大神と唱へ奉る。 第 神によりて調和せざるハなく 神 條の要に就いて言はんに 滿の神にましますなり。然らば<br />
此天理大神は何如なる神なるやと言ふに 全知全能全善の働きある御神なり。 神によりて發達せざるハなし。 即ち、 上述の如く教祖が御神憑の時に『我に代りて出づるなり』と自己を顯は 十柱一體の神なり。 故に萬物神によりて存在せざるはなく | 體にして十柱なるは、猶ほ我々人類の心が智情 而して宇宙萬有の最高體にして神と心的關係を 即ち是れ濟度の恩寵を被む 我々人類を始めとして宇宙萬 神によりて活動せざるは るもの し玉

19

る天啓の敎は との關係にあらざるハなく 抑 も原人時代より今代開明時代に至るまで、 未だ 起らざりし也。 亦 各國聖賢の徒は大抵神の實在を認めざるへなし。 此天啓の教は我教祖に至りて始めて起れり。 人類の間に行はるゝあらゆる宗教は、 然る所以のものは何ぞや、 然れども、 不完全ながらも一として神と人 我 々人類 が最後の宗教た 我 々人類 が

て、

教祖天啓の教を宣布し玉ふ御天職は全く此一大事にある也

敎

궲

御

傳

我 神に返りて濟度を求め、 が背後にある物體を鏡に寫すものと一般なり。左れば罪惡禍害の觀念發達して濟度の要求を生ずるものは、 前にある鏡に喩ふべきなり。 此 罪惡禍害の觀念が發達するによりて、 即ち是れ我が背後にある物體が、 神が之に應じて天啓の教を垂れ玉ふ以前に於て、我々人類は先づ罪惡禍害の觀念を發達せざ 宇宙萬有の本體にして全知全能全善なる神が、我々人類が濟度の要求に態じて自己を 我々人類が神に返りて濟度を求むるは、 我前にある鏡に映するに喩ふべきなり。 恰も我前に鏡を置いて我 郎ち是れ

敎祖 の神郎ち天理大神は、 我々人類か濟度の要求に應じ玉ふ御神なり。 此御大神が我 々人類濟度の必要の

爲めに天啓の教を教祖に垂れ玉ふものは、 是れ所謂神が始めて自己を顯はし玉ふものなり。 左れば教祖が御神樂歌 Ø

らなんだし

中に

n,rii

が

出

って

何

にかいさいを說くならば、

世界

一列いさむなり」

顯

はし玉ふものは、

れまで信心したけれども、 本 の神とは知

このたび類はれた、 實 0 神には相違 な

Ö 玉ひたるは、 以 E 神 條に闘するの眞理を開示し玉ふものと知るべ

此罪惡禍害は排除すべからざるものにあらず。天理大神濟度の恩寵が地上に降るは、 世界一條の要に就いて言はんに 此世界は上述佛教の所説の如く 罪惡禍害を以て充滿せらるゝは事實なり 大靈福大平和が將さに

して濟度の恩寵が戰勝を占むることは最早明白なり。 到來せんとするものにして、 列精神的に結合するの一團となりで之を要求せざるべからず。然らば精神的結合とは何ぞや。愛情なり、 世界人類擧つて教祖の教を信ずるの日は、 然れども我々人類にして濟度の恩寵を被らんと欲せば、 即ち淨土實現の日なり。 罪惡禍害が戰敗 同情なり。

ものは、 濟度を神に求むるの大信仰心たること能はす。而して此大慈愛と大信仰心とを以て神の新たなる思寵を迎へ玉ひたる 愛情と同情との極私を忘れ、世界一列の大我に見るものは卽ち大慈愛心にして、此大慈愛心にあらざれば世界 我教祖なり。 然らば、 一切人類は教祖の如く信じ且つ行はざるべからず。是の如くなれば、大靈福大平和地 一列の

教祖、御神樂歌の中に

上に降りて浮土實現するも亦遠きにあらざるなり。

『あしきをはらうて救けせきこむ、一列すまして甘露臺』

『一列にはやく敷けをいそくから。世界の心もいさみかけ』

とあるは、以上世界一條に闘するの眞理を開示し玉ふものなり。

21

故に み屬せざるの實體なり。然らば、精神及び肉體は何物なるや。『我』といふ一物の外は、精神も肉體も神の貸物なり。 度を神に求むるの必要もなく、神は又濟度を人に與ふるの必要もなし。是れ、我々各自の精神及び肉體が全く神にの 及び肉體を以て神に屬して我に屬せざるものとすれば、我々各自の思ふ所、欲する所、行ふ所が卽ち神なれば、 心で我が心を苦しめ、亦我體を苦しましむるは、精神も肉體も我々各自の所有ならざる實證なり。又我々各自が精神 び肉體を以て我々各自の所有なりとすれば、精神も肉體も我々の心に從ひて自由ならざるを得ず。然るに我々が我 言はず、 第三 我の意志と神の意志とを一致して働かしむるときは、精神も肉體も自由用ならざるはなし。 亦全く神に屬して我々各自に屬せざるものと言はず、 人間 一條の要に就いて言はんに 教祖天啓の教は、 我々人類が此精神及び肉體を以て我々各自の所有なりと 即ち神の貸物なりと言ふなり。何となれば、此精 然らば、 我 人は濟 シャ人類 神及

八個の埃とは、

貪

(ほし

は如何にして神の意志と一致することを得るやと言へば、 即ち八個の埃を離る ^ に在り。

敎

齟

御

俥

るの生命なり、 ゝに止らず、 的あり、 い)吝(おしい) 憎(にくい)愛(かわい)瞋(はらたち)怨(うらみ)慢(こうまん)慾(よく) 是れなり。 教祖御教理の要は大略以上の如しと雖、 今言ふ所のものは教理的の一端に過ぎざるのみ。然れども神の濟度の恩寵は、唯に天啓の教となりて現はる 更に靈化の働きあり。 勢力なり、 光明なり。 **此靈化の働きは流れて盡きざる源泉の如く** 此御教理の大原たる天啓の教に至りては、神秘的 活々無窮にして、我々人類を指導す あり 豫言的 あり

**竟禍** んが爲めなり。之を要するに 疾病を以て人類罪惡禍害の全體を代表せしめ、 諨 の教 局部 は疾 Ö 病に重きを措けり。 み。 耐 して教祖の教が疾病に重きを置くものは、 教祖の教は一種特別なる觀察を以て疾病に對するなり。 照之丞の御祈願も疾病なり。 疾病の恐るべきを知るものは、 御神憑も疾病の加持より起れり。 猶ほ基督教が十字架を以て贖罪を表するが如 從つて罪惡禍害の恐るべきを知 然れども疾病 らしめ は畢

此の如く說き來れば、當さに知るべし。敎祖の敎は我邦吉來の神道より發達し來るものにあらず、

と難、 て餘裕あるなり。 祖の大慈愛心、大信仰心によりて迎へ玉ひたる神の恩籠なることを。然らば、 類の本性及び希望と一致して、之が目的を達せしむるの眞理大道なることを。又當さに知るべし、此眞理 と雖、人間の思想にあらす。論説にあらず、宗派にあらず、禮拜にあらず、禮拜の方法にもあらずして、 來るものにあらず、亦基督教と關係を有するものにあらず、全く是れ一新宗教なること、當さに知るべし。 將 來 無限の解譯を容れて窮る所を知らず、 亦あらゆる天下の真なる者、 教祖 善なる者、 の御教理は極めて單純なるが如し 美なる者を容れて綽々とし 最も我々人 一大道は我教 一新宗

**教租の御品性**―教祖は御幼少又御中年の頃には、沈鬱遷愁の御氣象を顯はし玉ひしかども、是れ畢竟、我々人類が

佛教より脱化し

に浴 罪惡 世を渡れど し玉ひたる後は、 禍害を御一人に引き受けありて、之を解脫し玉はんとの深き御心より起れり。 老の漸く近づくに從ひて樂み少くなれり。 御辛苦御艱難の中にも亦明快和樂の御氣象にぞあらせける。 御神樂歌に顯はれ玉ひたる教祖 普通人間は幼少壯 左れば其御神憑を被り濟度 の御 氣象、 盛 何等 一の頃 は愉 Ō 御 の恩寵 快に 和 樂

ぞ。蓋し、御神樂歌は教祖七十歳の御製作なりしなり。

祖が赤色の御衣服を召し玉ひしは深き意義あることにこそ。 んことを求め玉ふより起れり。 七十七歳後の教祖。 常に赤色の御衣服を召し玉ひね。これは教祖御自身の御赤誠が、 宇宙の間、太陽より光明なるはなく 亦教祖の御心より光明なるはなし。 天日を表して神の御心に合は 然れば、 敎

る。 教祖. 御 神憑後の は大慈愛心の權化なり。 敎 祖 は 切を以て之を人に施し玉ひぬ。 此御慈愛は、 神に對しては大信仰となりて現はれ、 而して其御施與は白晝的の御施與でなく 人類に對しては救濟となりて現は 暗夜的 の御 施與な

23

りしなり。

敎祖 は全世界の教主たりと雖、 皇國に對し玉ひては比類なき御愛國を顯はし玉ひぬ。然れども此御愛國心は神の恩

籠より出でたるものにして、世界濟度の御天職とは毫も衝突せざるなり。 御豫言を讀みて知る可し。

て、 ければ、 拘留され玉ひしや。 白刄を揮ひて教祖に迫り奉りし時に觀て、之が一例を窺ひ。奉る へきなり。 敎祖 誦 は慈愛温和 監護 が顯はし玉ひたる多くの御奇跡 の人 々驚いて、 の御方にましませども、 十餘 日間斷食し玉 是れは凡人にあらずと語り合ひけるとかや。 ひしかども、 は 其御勇氣に至りては實に凡慮の測る所にあらず。 思 ふ所ありて之を略しぬ。然れども、 御身體益々御健勝にして、 又御年七十歳の後に至り 予れ編者、 御 睡 敎組 眠御 敎祖 |兩便共に少しも御異狀 が嘗て奈良及び櫟本警察署に 彼れ不動院が暴徒を率ひ の御傳記を編するに當り 力士、 教祖 な <u>ታ</u>ነ

敎

加

御

僔

是れ、最も人口に啥炙する所なれば此に載す。 御强力を聞き傳へ來りて教祖と力を試みしに 教祖の爲めに腕を握ぎられ、身動きもならずして恐れ入りしとかや。

々なり。然らば藹然たる御慈愛心の中に らざれば見るを得べからざるの故を以てにや、此精神的平和的大革命をば、悲壯なる語調を以て豫言し玉ひしこと屡 教祖は我々人類の教主なり。左れば教祖が平和を與へ玉はんとの御心は誠に切なれども、大平和は大革命の後にあ 亦悲壯なる御感情を包み玉ひしこと窺ひ奉るべし。

にもなし玉はざりき。殊に各宗教の教祖に對しては尊敬の意を表し玉ひき。或人、嘗て基督教十字架の事を問ひ奉り 公祖他宗教に對し玉ひてハ 皆其中に包含する一分の眞理を認め玉ひ、他宗教を攻撃するが如きことは、かりそめ 十字架は完全の表號なり、十は物を交叉せる形にて、神人の交通耶蘇によりて成就せらる、といふ意

す 義なるべけれども、真實なる神人交通は此度の教によりてこそ望むべけれ』と御答へありける。 玉はざりしは、卑近なるが如くして其實之より高尙なるはなし。 斯くの如くにして我々人類の眞模範と仰ぐ可きなり。 たるは、如何にも高尙清淨なるが如しと雖、真正の大宗教家は人類一般の模範となりて人類通行の路を通らざる可から 實に現れつゝあるなり。各宗教の教祖が、各其宗教を開かんが爲めに大抵家を捨て、世を捨て、親子妻子の關係を雜れ に於ては世界の大都會となり、萬國人民、神の恩寵を慕ひ奉りて來り集るべし』と抑せられしが、此御豫言は今や事 今日に現はれつゝあるもあり。今後數十百年の後を待つて現はるべきものもあり。敎祖、 總<br />
べての<br />
教祖は皆豫言者なり。<br />
我教祖は即ち大豫言者なり。<br />
左れば教祖の<br />
御豫言、<br />
御在世中に<br />
現はれしものもあり。 **ぶ祖が顯はし玉ひたる諸德の中に於て、忍耐の御德は又格別なり。四十一歲の御神憑より九十歲の御昇天に至るま** 左れば我教祖が濟度宣布の天職を奉じ玉ひし後にも、猶ほ社會の一婦人として良妻たり 膏て ″我此三島の里は將來 慈母たるの人道を捨て

人を御相手となし玉はず、 で、凡そ我々人類の困難とする所、恥辱とする所、憂苦とする所は、蠢く之を忍び玉はざるはなし。 天を相手とせねばならねと語りしとぞ。南洲の意は至誠を以て運命を天に任かせ、 神を御相手となし玉ひ しまり起れり。 維新の豪傑西郷南洲は恒に 人間 の毀譽褒眨をこに懸けぬ 我々は人を相 此御忍耐 手とせ は畢竟

との義なるべし。

此南洲の一語は實に能く我教祖の御心に合ひしなり。

卽ち謙遜の御心なり。 らたち) 清淨無慾の御心なり。憎(にくい) 愛(かわい)の埃を離れたるの心なるが故に 美的 教祖の御心は八個の埃を離れたるの御心なり。貪(ほしい) 吝(おしい)の埃を離れたるの御心なるが故に 感情も亦、 の埃を離れたるの心なるが故に **教祖の崇高偉大なる御信仰と一致して働くを見るなり。卽ち教祖の製作し玉ひたる御神樂歌は、** 一言すれば、 清淨無欲 即ち柔和の御心なり。 平等博愛 平和謙遜の諸德は實に我教祖 憍慢(こうまん) の埃を離れたるの心なるが故に 卽ち平等博愛の御心なり。 の御 心 の寫眞なり。 順(は 卽ち

は の天地に入るを得るの心地するを覺ゆるなり。 に是れ我々人類が神に對する最美なる感情を最も真率に歌ふたるものなり。之を音樂に奏し、 諸の感情は最も優美に調和せられ、極樂淨土此に實現し、神人交通の靈機此に活動して、我々は直ちに八面玲瓏 之を舞踊に節するとき

25

ば 泳して 來れ、 立ろに轉惡成善の効を見はし、 我能く汝を救はん』と唱へ玉ひたればなり。 いかなる罪悪を犯せしものもあり、 が濟度宣布の天職を行ひ玉ふや、社會各種の人物は皆敎祖に來れり。 たには皆神の戰士なりて大なる働きをあらはせり。 叉大姦巨猾の化し難きものあり。 此に於て善人も來り、 悪人も來れり。 蓋し、 然れども、 "罪惡 是れ、 教祖一 叉其中には、 渦害の中に在るもの たび之を薫 皆教祖御薫陶の効験な 世の 陥 荒浪に游 は我に Æ

りしなり。

敎

袓

御

~

いかに人類が感泣感謝し奉るべき所ならずや。 是れ所謂自己を地獄に投じて、 "自ら苦難に陷らざれば、 真に他人の苦難を知りて之を救ふ能はず、とて、好みて自ら苦難に陥りた 地獄を濟度するものなり。此の如くして、濟度宣布の御天職を竭くし玉ひ

## 第四章 濟度宣

布

記

御身を大神に捧げ玉ひなば、 三女小寒子は二歳、 御神憑の時、 御良人善兵衞主、 而して安子、恒子の二女は旣に天歿し玉ひぬ。左れば善兵衞主の思はるゝには、 此等の幼少なる子女は誰れが代りて之を鞠育すべきや、 齢正に五十一歳なり。御長男秀司主は十八歳、長女政子は十四歳、二女春子は 又我家の一切財産を擧げて神に 教祖若.

して、 捧けなば、 玉はず、 家を出で世を遁るゝの道にあらざれば、 亦御子をも捨て玉はざりし也。然れども此後の御辛苦御艱難に至りてい、却つて夫を捨て子を捨て家を捨て 何に由りて生計を立つへきやと。御良人の苦心、實に此にあり。 教祖は濟度宣布の御天職を奉じ奉ひし以後と雖、 唯是れ教祖の教は人類通行 決して御良人を捨て の眞理大道に

(祖は御神憑あると同時に 直ちに世界に向つて戰を始め玉ひぬ。 此戰は信と不信との戰なり。 蓋し、 教祖 は天理

世を捨て玉ふよりも千百萬倍なりし也。

大神 類を救はざるべからずと主張し玉ひ、之に反抗したる我々人類は、 不信を表 の御勅命を奉じて、 しぬ。 此に於て教祖はあらゆる世界の敵を御一人に引き受けて戰を始め玉ひぬ。其敵や遠にあらずして近に **神が我に與へ玉ひたる天職を盡さゞるべからず、又天啓の教を宣布して、** 頑硬愚昧俗習傲慢利己情慾等によりて教祖 日も早く一切人 の教に

在りき、

即ち御村内の人皆敵なり。外に在らずして内に在りき、

即ち御良人善兵衞主も御長男秀司主も亦敵也。

26

る能はずとは、 眞個に他が辛苦艱難の味を知りて之を救ふ能はず。 誦 「が濟度宣布の御天職を竭くし玉ひしは、 **教祖實行上第一の御信條也。亦、天理大神の御勅命也。** 御救濟より始まりね。是れ他なし、 左すれば、 人類に向つて同情を生じ大慈愛心即ち大信仰心を成す 此に於て、 御入嫁の時に持來り玉ひし五荷の 自ら辛苦艱難の極に陷らざれば、

荷物は先づ之を施し盡し、

漸々中山家の財産にも御手を着け玉ひぬ

には必定魔物が附き居るなるべ 御救濟の實行より御家計漸く困難に陥りしかば、 もの笑ふもの囂然として四方に起り、 左なきだに御神憑後、 **教祖御言行の奇異なるを見て、** しと誤想され、 御親類中にも之を患ひて教祖の御心を飜し奉らんとするもの多かりける上に 御良人善兵衞主は親族の方々と協議を凝らされたる末、 親族の方々を集め、 或は發狂といひ、 教祖をば白無垢の淨衣を着して佛前に坐し参ら 或は狐憑といひ、 或は妖魔といひ、 敎 齟 朝ける O 御身

も教祖に向ひ、 せ、善兵衞主は念佛敷遍、願はくば彌陀大悲の利劍を以て速かに此魔物を掃はせ玉へと心に祇願せられ、 斯くて教祖は御良人の言をも聽き玉はず、 ″眞實の神 言を揃へて惡魔退散せよと責め懸けられ、 我に在り、 疑ふこと勿れ。 御親族の諫をも納れ玉はず、 Ł 却つて一同に向ひて叱退の勢をぞ示し玉ひける。 果ては拔刀にて退治の勢を示めされしかども、 世界の笑をも顧み玉はずして、 益々濟 敎組 親族 は神 の方々 度宣 色

27

に死すべし』と、 りて、 頭に立たれ、 笑 布の御天職を奉じ玉ひしかば、 家計の困 我一身殆んど天地の間に容れらるゝ所なし。汝、我一刀を受けて速かに死せよ。汝を獨り殺しはせじ、 \*汝が物狂はしく成りたるが爲めに 親族 旣に刀を揮り上げられしが、忽ち又思はるゝ所あり、 「故舊の絕交に堪ふる能はずして、大に決心する所あり。 中山家を交際往來を絕つもの續々として出來しける程に、 世間よりは嘲笑せられ、 潸然 として 教祖の御顔をつくづくと打ち守 親族よりは絶交せられ、 一夜深更に及んで一刀を携へ教 善兵 衞 主 家計は困 も今は世界の嘲 我も倶 難に陥 組 の枕

敎

袓

御

傳

記

敎

其擧動 らる。 敎祖、 は 何事ぞや、 此 時 俄 早く刀を鞘に納め玉へ。 か に御眠より覺られ、 御良人が白双を持ちて枕頭に立たるに屹度御目を着けさせ玉ひ、 といふて、 善兵衞主に刀を納めさせ、 懇ろに天啓の教及び御自身が奉じ ″吾夫が

玉ひたる御天職を說いて、 御良人の得心をぞ求め玉ひける。

りて御死を止むるものゝ如し。 らして飛び込まんとし玉ひける一刹那に 人間としては猶ほ是中山善兵衞の妻なり。 然れども教祖熟々思ひ玉ひけるには、 御屋敷の背後なる池の中に御身を投ぜんとし玉ひけること敷度なりし。然るに毎に**教祖が御身を**跳 是が爲めに " 吾夫たる其人が斯く迄も心を苦しむるは我れ故なり。 御兩足俄かに痙攣して自由ならざるのみならず、且つ御耳許に咡くものあ 我既に濟度宣布の天職を奉じ、此心此身を以て神に捧げ奉るとはいへど、 毎度御死を遂げさせられずして歸り玉ひね。 我れなけれバ 苦みハ

依りて天啓の敎を宣布し、日夜實踐躬行を以て我々人類の模範たらんと勤め玉ひける。而して不信の敵は依然どして め玉はんが爲め、 は御布教 の路を開き玉はんが爲めに 御年五十一歳の時、 多數の子女を集めて裁縫を教 之に

**猶ほ教祖を圍みつゝある也。** 

左れば又教祖は、

は御自身が發狂にもあらず、狐憑にもあらずして、

信仰心は畢竟磐石不動なり。 て歿せられぬ。正に是れ、 湾度宣布の御天職を奉じ玉はんか、御良人に從ひ玉ふを得ず、御良人に從ひ玉はんか、 神に從はんか。人に從はんか、天理と人情との戰は日々夜々發祖の御心中にありし。 教祖五十六歳の御時なりしなり。 左れば御良人善兵衞主も終には不信の心を飜へして信仰を得られ、 嘉永六年の二月を以 御天職を棄て玉はざ 教祖の大慈愛心 大

**教祖御教濟實行の余、流石富豪の聞へありし中山家も祖先傳來の田地は他人の有に歸し、家財は施與せられ又は賣** 

間 に知

御精神の平穏確實なることを世

却せられ、 も更なり三度の食事にも事を缺くに至り、 ふして餓死を待ち玉ひけるに 一人の教徒四合の米を持ち來り献するものあり。是れぞ、教祖が教徒の献物を受け玉 日最大幸福の基たることを知れ』と諭し玉ひける。左れば此年の末には敎祖御一家の食糧全く竭きて、御親子手を空 人の御子達と共に辛ふじて日々の御生命を繋ぎ玉ひける。然れども教祖は毎に御子達に向はせられて、 **貧苦を口に云ふてハならぬ。何程貧苦するとも、乞食はなさゝぬぞや。今日の貧苦と困難と不自由とは、** 教祖御年六十六歳の時には、殆んど御辛苦御艱難の絕頂に達し、家は破れて風雨に暴らされ、炭薪は云ふ 燈を點ずるに油なければ月影を便りにして糸を紡ぎ、 叉は裁縫 を作 何程貧苦す 數

錢に換へらる^迄に零落し玉ひしかば、知る人之を見て憐れまぬものこそなかりける。 "我母の神は貧乏神なり"と言はれける。是れ素より一場の戲言に過ぎずと雖も、 |斯る御貧苦に陥り玉ひければ、御長男秀司主は紋付の衣服を召し乍ら野菜を擔ひて市に往き、之を賣り僅少の 左れば秀司主は或 人に 秀司主も亦最初に於ては善兵

29

衞主と同じく

教祖天啓の教を信受せられたるの人にあらざるを知るべし。

ひし初めなる。

宅内の土藏を毀ちて御勤所を新築し、朝夕此に集りて祈禱するに至りける。 中山家の門前織るが如く終に市を成すに至れり。此に於て教徒中二三の人發議し、教祖に請ふて久しく頽敗したる御 に陥り玉ひたる際に るの日なからんや。豈我々人類が不信に向つて速かに戰勝を制せざらんや。左れバ教祖が彼の如く御辛苦御艱難の極 を全世界に與ふるの宗教なり。完全圓滿なる世界最後の宗教なり。豈久しく輝光を隱くさんや。豈一朝世界に光被す 然れども教祖天啓の教は卽ち我々人類の本性及び希望と一致し之をして目的を達せしむるの宗教なり。 信仰の徒早く既に出來し、御敎を聽き御教を仰がんとて遠近より來るもの日に月に益 濟度の思寵

敎

畆

御

傳

記

数

を盡くして教祖を迫害せんと試みたり。 も明白なり。 ふるものは邪教なり。 が、神道にもあらず亦佛教にもあらざるが故なり。 反對者攻擊者迫害者の背後に立つて之を指揮するものは即ち神官僧侶にして、 「攻撃迫害の最も著しき事實、 敎祖 は教祖に信從するもの愈々多けれバ彼等は愈々味方を失ふが故なり。二は教祖の唱へ玉ひたる新福 の教が愈々弘通するに從ひて、 曰く 神 の御使と自ら稱するものは狂妄人なりと。是れ、 曰く 僅かに二三を擧げて其他を概すべし。 無學の一婦人何をか知らん。 其戰鬪線亦從つて擴張し、 此に於で彼等は無知の愚民を煽動 日く 彼等が教祖の教に反對するの 嘲笑者罵言者輕侮者の外に 毎に彼等が攻撃の警語にぞある。 日 Ų 又暴徒を使嗾し、 叉數 理 由 多の

危害を加ふべし』と言ひ罵り、暴行を逞ふして退去しける。又、小泉に不動院といへる山伏あり。此人素より修驗を て教祖の所に亂入し、不動院は腰に帶びたる大刀をすらりと抜き放ち、之を教祖の眼前に突き立てて眼を怒らし聲を 以て名を知られけるが、 の廢止を迫り 或る時に 村民等は多人製菓を組み隊を成して教祖の所に潮の如くに押し寄せ來り 中山 . 家の門內にある祈薦に用ふる太鼓を切り破り **教祖の教日に熾んなるを嫉ましくや思けん。** 叉提燈を切り落し、 多數の徒弟と暴徒とを驅り催ふ 本古來神佛二道の外に新教を唱 然る後に暴徒等は土足の儘に ″說教を止めよ、然らざれば して、 說敎 百方手段 は最 祈

教祖神 完らげ, めて邪を排くべし』とて、衣冠を整へ教配の許に來り、問難數刻の久しきに渉りしが、教祖の廣大深遠なる御智慧に 博學多才の聞 色自若として毫も動じ玉はず、 |教祖に向つて難問を試み、若し教祖の答辨窮するあらば一刀の下に斬り捨てんと勢を示しける。然れども。 是れ必ず世を欺き人民を惑はすの狂妄人なるべし。いでや是より彼を訪ふて、 へある神官ありける。此人、 一々答辨し彼等を說服して退去せしめ玉ひける。叉、 教祖の事を聞き傳へて思ひけるに "元來" 無學なる一女子神使と稱して教 近村に守屋筑前といへる 問難を試み、 理に服 がせし

**尊ふとき御方とも存ぜずして侮り奉りたる無禮の段は赦させ玉へ。是れより御教の爲めに耶か徼衷を盡すべし』と盟** 駋 驚嘆して日 ひけるにハ 「御身は凡人にはましまさす。御身の教は誠に世界人類を正道に導くものなり。 斯る

して歸りける。

道布教の許可を受けられける。是れ教祖が公認を得るの初めなり。 に依りて傳道布敎の公許を得べし』と。終に筑前の盡力に依り、 許を得ざるが爲めなるべ 秀司 主思はれけるには、 し 斯 守屋筑前が神祇管領吉田家の配下に屈し大和一 の如く反對者流が屢々來りて暴行を逞しうするものは、 慶應三年七月を以て京都なる神祇管領吉田家より神 國神官取締を勤めをるこそ幸ひな 畢竟教祖の教が傳道 布 教の公 Ż

7 に夥しかりければ、 の 一 左れども明 教祖及び御長男秀司主を召換せられ、取調の末、 隅たる山 日邊郡の 治維新以後に至り神官僧侶の攻撃稍々衰へて、 奈良縣廳は之を容易ならざる出來事と認められ、 一小村落に蟄伏し玉ひしと雖、 御名遠近に轟き渡り 教祖に三日間の拘留を處せられたり。 官衙の干渉之に代りて又始まりける。 教祖七十八 歳の御 神の恩寵を被らんとて四方より 時 卽 ち明治八年八月を以 盏 Ų 敎 | 來るもの日 祖 一奈良縣

31

ņ 家不幸相繼ぐにも拘はらず、 叉 一型十 ・五年を以て、 秀司主の妻松枝子歿せられ、 濟度宣布の御天職を竭し玉ふの御精神は益々矍鑠にぞましましける。 御五女小寒子歿せられ、 教祖は此 |時八十に垂んとするの御高齢を以 又十四年陰曆三月を以 7 斯くの如く御

Ę

御長

男秀司主殁

(祖拘留より放発)せられて歸り玉ひし後、

D 署に八日間拘留せられ玉ひぬ。 阴 治 更教祖 十六年陰曆七月、 の御宅に臨監して種々嚴酷なる干渉を試みたるに至りてい、前後幾回なりしを知らず。然れども其拘留 三島村民薦雨の事によりて、 教祖が明治八年より十九年迄 教祖丹波市警察分署に拘引せられ玉ひぬ。 拘引監禁の所分を受け玉ひしことは二十回以上に達せ 同 一十九 年 櫟

鈥

韶

紬

僡

韶

敎

袓

御

何萬人といふ數を知らず。 より放免せられて歸り玉ふ毎に、 道路終繹として中山家の門前迄送り奉るこそ勇ましかりける事共なり。 四方の信徒衙門の外に來り集り、 歡呼の聲は宛ながら雷の如く 車は何百

V, 間 明治七年陰曆十一月、 重要事件として特筆すべきは、 即ち教祖御年七十七歳の時に 明治元年卽ち教祖御年七十歳の時に 始めて赤色の御衣服を召し玉ひ、明治十六年十月、 筆を執りて御神樂歌十二下りを草し玉 御休息

所 Ő 建築落成し、 風雨をも敬はざるの草盧より之に御移轉あらせられたるの三事、 是れなり。

て世界が教祖の教によりて改化せられ、 擴がり、 界大濟度に對し玉ふ御 抑も此御豫言は、 以 上叙述する所は、 漸 々輝き、 教祖の教と世界との關係にして、 **遂に六合を照臨するに至りては、** 是れ教祖が濟度宣布の御天職を奉じ玉ひたるの事實に外ならずと雖、 理想が實行され始めたるものにして、 統一せられ、 平和せられ、完美せらるゝは言を待たず。依て今左に御豫言の 將來に於ては教祖の教と世界とは互に協同して働くへし。 唯之を御豫言に徴すべきあるのみ。 之を譬ふれば、 猶ほ東天の微光の如き也。 御豫言は卽ち 僅か に是れ、 此微光 敎 理 祖 が漸 が全 也 從つ 世 K

32

要を列して、 濟度宣布記を補 <u>چ</u> ~

と雖、 的を論ずれば、 神樂勤を以て我 御神樂動、 此霊機が最も神秘的に働くへき機會は御神樂勤に在り。是れ、 全世界大湾度に對して神の恩寵を最も强盛に迎へ奉り 上天濟度の恩寵は天啓と靈化なり。 一には我 々人類が新天新地に入るの警報なりと宣言し玉ひ、將來に於ては御神樂勤 々信仰の振興なり、二には我々心霊の清淨なり、三には神人交通の靈機なり。 而して靈化は神の思籍が神秘的に我々各自が心内に働くの靈機なり 人類最大の禍害たる戰爭の如 神祕の最も大なるものなり。 きものも此恩寵 の奉行者を七十五 故に御神樂勤の 然らば教祖は の力に藉 人に

御

加

りて鎖伏し、

平和を萬國に與へ、炮銃の煙を化して日月の光とならしめんとの有り難き思召なり。

是の如くなれば、

に教祖 て ず ならぬといふ御譬喩なり。 行 が世界に向つて戰勝を奏し、 徒又は教會があらゆる困難と苦闘最中なりとの御譬喩なり。 ことは言を待たず。 あり。 然る後に廣濶平坦なる衢に出るを得べし』と。 火 々教徒の道行、 五十年の御辛苦 Ø 教祖 中も通らねばならず、 此道行 **楮**又、 に就 我々教徒にして全く神の恩寵を被らんと欲せバ、 御艱難を以て模範として、 いて豫言して仰せらるゝには、 險しき道、窄き道、 此最後の目的に達せんには、 世 界一 劍 の中をも通らねバ 列神に返りたらんには、 怖ろしき道、 何如なる反對も、 ならず、 險峻の中、 我 " **險峻の中をも通らねばならず、** 々教徒たるもの各自は、 險しき道、 然る後に廣濶平坦なる衢に出るを得べしとは、 悲しき道とは、 教徒又は教會は始めて光榮を得へしとの御譬喩 荆棘の中、 教祖 何如なる攻撃も、 窄き道、 火の中、 の御辛苦 教祖の教未だ世間に弘通せざる間 怖ろしき道。 各自の道行 剣の中とは、 御艱難を以て之が模範とすべき 何如なる迫害も耐 荆棘 悲しき道を あり。 の中 我 をも通 Ħ 教徒 列 6 は へ忍ばねは が各自一 涌 な 敎 ね ŋ b 列 ばなら 袓 拔 Ø 0 要 敎 敎 列 け 道

りて洋の東西 あらず。 世界の 抑 統なり。 も教祖 亦 統 明言すれバ が御神樂歌を草し玉ひたるは、 南 世 敎祖 北 界 を問 萬 國 は はず、 が 世 敎祖 %將來 界 の統 色の黄白赤黑を論ぜず、 \_-の教によりて、 大强國によりて 一を豫言し 即ち明が 玉 世界一統せらるゝなり。 Z ĸ 一統 **冶元年にして、** 此 せらるゝとい 世 世界人類が同情と平 界の統一とは、 旣に是れ我國が萬國交際を開くの始なりしかども、 ふ政治的 交通及び貿易の發達に原因する物質的 和との極點に達すといふ精神的 意義にもあらず。 卽 多神 の濟度 意義 Ø 恩體 意義に の世界 によ

するに

苦鬪は道行なり。

平和と光榮とは目的なり。

33

世界一 列を平等に救ふべしといふ教祖の御思想は、 御神樂歌を草し玉ひたる三十年前即ち御神憑の時に顯 は Æ

敎

袓

御

傳

記

Z

Ŋ 度を唱ふるにも拘 是時に方りてや、 ふ雄大なる思想發達セりと雖も、亦是れ神國を以て遠夷を馭し、八紘に臨まんとする一種偏陋なる政治的 はらず、 鑦國攘夷の主義始めて萠芽を發し、儒者は孔子春秋の尊王攘夷を祖述し、 基督教を以て大敵とし、 外人を視ること悪魔 の如く 國學者流の或る者には、 佛教 は 却つて 切衆生の濟 世界

んとい

ふの思想に至りてハ

唯

我教祖御一人ありしのみ。是れ、

0

世界

若し夫れ、

世界を以て一家とし、

是れ、教祖の教が卽ち全世界大濟度の宗教たる所以也人類を以て同胞とし、同情と平和とによりて世界を

世

は れば、 任ずるを得ざるをいふなり。 の立つ所は卽ち是れ我々人類靈福と平和との現はるゝ所なるをいふなり。三に敎會の統一とは、敎會本部所在 光明を仰がんと欲するものは教會に來らざるべからず、活泉を飮まんと欲するものは教會に來らざるべからず、 五人が日 いかなる事情ありと雖、 の思耀に浴せしむべきをいふなり。二に教會の勢力とは、教祖の立て玉ひたる教會は卽ち是れ神の御國にして、 教祖天啓の教は素より全世界大濟度なれば、 教祖 k には教會の擴張、 夜 而して教祖御昇天の後、 は天理教會に就いては殊に重要なる御豫言を垂れ玉ひたり。 々本部に在りて、 天長へに北久しく 二には教會の勢力、 四に教會の發達とは、 萬民の爲めに御神樂勤を奉行するをいふなり。 教祖に代りて教會を指導するものは神の御心に合ふもの、外、 大和庄屋敷の靈地即ち教祖の住み玉ひたる御地を離れて他に移轉するこ 三には教會の統 天理教會も之に從ひて全世界に擴張 將來に於て教祖の教が全世界に普及すると共に • 四には教會の發達、 此御豫言の中に包含する御意思を明 以上は教祖御豫言中、 Ų 是れ 萬國萬民を包括して盡く神 なり。 何 最も重要なるも 上述の 人と雖此 に教會の擴 如く七十 の地は 膫 にす 張 と

Ø

敎祖

|の教は我々人類を道德的に精神的に根本より改造するの教にして、社會又は政治と直接の關係を有する

るは、 ふものは亡びて、萬國萬民の局面又一變するに至るべし。是れ、教祖革命の御豫言なり。 人類を道德的 明の政立ちて壓制 Ø 賤を脱して貴者に代るの時あるへく に近くに從つては、 類は本來平等にして貴賤貧富は人爲的階級なり らはもんくかはるで』と豫言し玉ひぬ。 れバ教祖は、『高山にそだつ木も谷底に 時あるべくして、 一致にあらず。 近く言へば我邦徳川大將軍を始めとし海乃大小名が政權を朝廷に奉還し、 に精 然れども、 神的に根本より改造するの結果、 の治復た行はれざるをいふなり。 人類平等の眞理大に顯はるゝをいふなり。 愚時にして傲慢なる貴者は其貴を失ふて賤者に墮るの時あるべく 此道德的 勤勉なる貧者は進んで富者たるの時あるべく 精神的革命は終に現はれて、 所謂峰頂に生長するの樹木も澗底に生長するの樹木も同一なりとは、 そだつ木もみなおなじこと』『これまでは萬づ世界は上のまゝ、 自然的階級にあらざれば國家 行くく一世界に現はるゝに至りては、 然れども、 是れ既往の事たるに過ぎず、 所謂强者壓制の時代既に去りて革命將さに來らんとす 穏和健全なる社會的政治的の革命となるべし。左 の組織 士農工商 懶墮なる富者は退ひて貧者たる 變し、 聰明にして謙遜なる賤者は其 天に順ふものは榮へ天に逆 の階級此に打 若し夫れ教祖 社會 の秩序が漸々眞理 破 ¥ 0 られ 敎 が我 我

35

ども ものにして、 すまして甘露臺」 張するの一大都會を現出 日全世界に普及する神の教會が中心たるべき地なり。教祖嘗て豫言して曰く JL 神殿の造営は普通の神殿にあらずして、實は甘露臺の造營を意味するなり。 神殿の造營も亦教祖 甘露臺一たび建でらるゝときは、 と歌 ひ玉ひし Ų 萬國萬民我敎を信ずるもの來り集るへし』と。 の豫言し玉ふ所なり。 が如 ₹ 我 k 人類が濟度の恩寵を被り 我 々人類の靈福と平和とは地上に降るべし。然らば又、 此神殿の造營せらるべき地は、 其心清淨となりたるの紀念とし 亦た是れ "我今住む所は將來に於て四里四 郎ち大和 甘 神殿あるが爲めならず 露臺は教 本部所在の地にして、 祖 御 神樂歌に、『一 神殿 て建てらる 方に 然 列 他 n 擴

数

ᆲ

御

僡

~2

豫言の甚だ重要なるを知るべきない

## 第五章 終

結

査循ほ熟睡せしかば、躬ら起ちて「らんぶ」の火を吹き消し玉ひけるに、巡査は俄かに目を覺まして、 留せられて警察署内又は獄中に赴き玉ふや、 我の別を離れ、 るゝ人に向つて教を説き聽かせ玉ひ、或る時は十餘日間斷食し玉ひぬ。或る時は、旣に明けて太陽旣に東天に登り巡 と咎めしに 敎 和祖 を拘引せんとて巡査御宅に來れば、 到る所として從容自得し玉へる者概 教祖は微笑して、 "太陽旣に昇れり。燈を點ずるは無明なり」、と答へ玉ひける。 ″妾は何如なる悪事を犯したるや″と答はせ玉ふを每に例とせり。 起居動作御宅にあらせ玉ふと毫も異ならず、 ね此類なり。 或る時は、 教祖が胸裡廣大 同じく拘 ″何をするか 旣に拘 留世 彼

宣布 の御 肉縁を聯ねらる ^ 御親族 の御教理を専心一意に信奉せる御弟子達は、 然れども教祖 ・嗣子たる新次郎主及び御親族の方々が最も苦慮せらる、所にして、其結果は自然二派の異見を生じ、 の御天職を竭くして御一身の安危を顧み玉はざるの御覺悟に出るとはいへども、 が既に九十歳に垂んとするの御高齢を以て、 の方々は、多く教祖の御身上を氣遺ひ奉りて、 飽迄教祖が濟度宣布の御天職を竭くし玉へるに任かせ奉らんと主張せら 屢 反拘留監禁の處分を被り玉ふものは、 御布教を緩くし奉らんと主張せられ、 御弟子達殊に御孫にして秀司 全く是れ、 卽 ち教祖と 叉敎祖 濟度

三年王 も是 一政維新の結果として、秀司主が襲きに許可を受けられたる神祇管領旣に廢せられるも。 時に方りてや、 日 本の憲法未だ制定せられず、 人民信仰の自由未だ保障せられず、 故を以て教祖 明治十八年神道本局の Ø 敎 は明治 れ

互に相譲らざるの勢を呈したり。

なる書き物が收め去らる、あり。 干渉最も巖酷なりしなり。巡査が教祖及び御家族御弟子達を拘引し去るは上述の如くなり。此外巡査の臨監毎に貴重 氣酸を挫かんとするに出てたるか、抑も世間に流傳する種々の妄說を信ぜらるゝに出でたるか、敎祖の敎に對するの 直轄に屬し、 傳道布教更に公許を得たるに拘はらず、地方官衙或は神佛二道を保護せんに出でたるか、將た新宗教の 御神樂勤の法物が破壞せらるゝあり。 群集せる教徒が逐ひ掃はるゝあり。

が中止せらるゝあり。

出入が禁止せらるゝあり。其干渉は誠に名狀すべからず。

らば今日に至りては、 く承はれ、 るに翌日に至りて、 用意を示めし玉へるなり。然れども、 くて明治十九年陰曆十二月八日の夕刻に至り、教祖御入浴あらせられ浴室を出て玉はんとするの際に の動揺を感じ玉ひしかば、 時機は旣に逼れり。 教祖果して少しく御不例の氣味ありければ、 最早平生汝等が信ずる所を守りて世に應ずるとる肝要なれる 我 "是れ必ず世界變動 濟度宣布の天職を奉ぜし以來、 教祖の御眞意を解するものなし。唯、 の前兆ならん。 御弟子達其故を問ひ奉るに 今日に至る迄四十九年の長き月日を經過 と仰せられたれども、 警察の干渉をも顧みずして御神樂勤を奉 と諭し玉ひぬ。 別に異狀なかりし 教祖答へて日 蓋し、 趈 せり。 俄 々狸に御 bo かに御 //善 然 然

37

行せり。蓋し、 仰せらる。此時、 猶ほ解せざるか。さりとは措むべきの至なり。天啓の敎にして虚妄なりせば、 越へて十一日に至り、 我 **教理說き盡くして旣に十分なり。今又何をか言はん。汝等、善く聽く所を思へよ。信ずる所を行へよ』と** 警吏の來りて干渉せんことを恐るればなり。 教祖御全身寒冷にして最早危くぞ見へ玉ひける。此に於てか一同恐惶して、門を閉ぢ御神樂勸を奉 教祖又御不例の色あり。人々復た驚いて門ひ奉るに 四十九年の間焉んぞ能く生命を保たん 教祖答へて、<br />
"我長き日月に誨へし所 行せりつ

敎

誧

御

傳

敎

示し玉ひければ、人々は大に懼れて問ひ奉るに れ、一同を招いて種々御教訓あり。越へて十八日に至り「御晝飯を喫し玉ひぬると間もなくして、又俄かに御不例を 十二日には教祖の御身體稍々平常に復し玉ひぬ。越へて十六日の朝に至りては、御氣色殊の外に麗はしくあらせら 教祖御教訓ありしこと前の如し。此日以後二十五日に至るまで、教

\*近日警察の干渉殊に逃しけれバ奉行し難し、と答へ奉りね。教祖乃ち訟して曰く へて二十五日の夜半に至り、 敎祖 一同を御寢所に招きありて御神樂勤を奉行せんことを諭し玉ひけるに ″神ありて、 然る後 世 界 同 あ

**祖御身體日々御不例をぞ示めし玉ひける。** 

て、 るに何ぞ躊躇せんや』と。"然らば、神意王法衝突するの場合には、いかゞ致すべきや』と一同が問ひ奉るに答へ ∞神意王法終に一致せねばならぬ。若し夫れ衝突するの場合には、可成婉曲に行ふを宜しとす。然れども大事に 人類あり。 人類ありて、然る後に法律あり。然らば、法律は神意に從ふへきものなり。今や、 神の御心を奉行す

意の在る所を悟りける。 際して、 萬世止むを得ざるの場合には、斷然眞理大道を踏んで進むべし、と仰せられぬ。此に於て一同大に教祖御眞 教祖御昇天の期既に逼りたるを悟らず、二十七日に至りて教祖の御不例猶ほ平常に復し玉は

ざるを憂ひ奉り、御諭を乞ひしに 然れども一同は猶ほ、 **歌士は集まれり**唯一心に布教せよ。最も勇ましき御語調を以て論し玉ひぬ。 教祖は、『顧慮する勿れ、躊躇する勿れ、唯一心に天啓の教を宣布せよ。今や、武

に踏みならすべきか。今 最も莊重なる御語調にて人々に向はせられ、『扉を開ひて世界を一列に踏みならすべきか、 治二十年陰曆正月二十五日の夜に至り、 汝等は叱二條に就いて、善く熟考し答ふる所あれ』と仰せられる。此に於て一同御前を退 親族の方々及び御弟子蓬例の如く一同教祖の御寢所に集りしに 將た扉を閉して世界を 敎祖 二列

。び教祖の御前に出で、 至り、 しなり。翌二十六日の朝に至り は大に異なる所あるべし。後に至りて之を知らん』と仰せらる。而して一同は猶ほ、 みならすべしとは、 深遠幽玄往々凡慮の解する所にあらず、 き相議して曰く 午後二時頃、 ″善ひ哉、 "從來教祖の御論教は誠に平易明白にして、 將さに御神樂勤の奉行を終らんとする時に 定めて是れ天啓の敎をば進んで世界に擴張し玉ふの御意なるべし。 ~願はくば扉を開ひて御布教あれ » と請ひ奉りける。 善ひ哉、 更に御前に出でゝ御諭教を仰ぎ深き御思を謝し奉らんとて、 汝等の請ふ所や、 此御訟教は卽ち御豫言にあらざるか。 扉を開くは最も神の<br />
御心に合へり。 何人と難解することを得べし。 教祖は旣に御休息所に在りて昇天し玉ひ 教祖御手に持ち玉ひたる扇子を開 左れども、 教祖の御眞意を解する能はざり と衆議此 扉を開ひて世界を 然れども、 但し御豫言に至りては、 同打ち揃 に 一決し、 汝等の思 いける。 Ü 甘露臺に 列に蹈 き乍ら ふ所と 同 再

又遠き既往に 遺貌を拜し奉り、 哀はれにも又尊ふかりける。 " 正 聲を限りに慟哭しける。此日、 |月二十六日を待つ』との御言も、 天色暗慘として愁を帶ぶるが如く 今日の御豫言なることを悟り、 非情の物も非悼の意を表するが 圓滿平和にして眠るが如きの御

こしに

맖

に於て人

R

同は始めて、

″扉を開ひて世界を一

列に蹈みならす。

0

御言は、

御星天の御

暗示なることを悟

39

息所を取り 我五十年 る を萬民に分てよ。 斯くて一同名 神の 間 御 0 心なな 剛 長 みて立 b き日月に説き聴 残ば盡きざれば、 我 汝等が願ひ 錐 肉體 Ø 地 は死するが如しと雖、 をもなかりける。 カ たる扉を開くとは、 計を遠近に傳 せたるものは汝等の心にあれば、 此時、 實は死するにあらずして, 教徒 此事を暗示するものにあらずや。 教徒大に驚愕措く所を知らず、 二同 の耳許に忽ち聲あり、 汝等は益 汝等と共に水遠にあるなり。 々信仰を勵まして、 目 今更、 ζ 引きもきらず 11 何 ぁ の驚くことかあら > 汝等よ、 日も早く神の 馳 4 汝等 参り。 世を去 恩寵 無益 御 休

猀

誧

彵

僡

韶

7

後

事經

一營の協議にぞ移りける。

四〇

0 悲嘆を休め、 傳道布 一教湾世救人の實を擧げ、 以て我を慰めよ。と。此に於て一同、 俄かに大夢の覺るが如き心地

は本部 事を助けしかば, ふて來り集り 証 の北 O 御遺體 方に は最 教祖平生献身的勞働の仰教育を實行せんとて、多き日は二千人に餘り 島る一高岡にして、二十四年八月より工事を 起せしに 山を削り石を疊み樹を植へ道を開き垣を構へ墳を築き、左しもの宏大なる大工事も僅々八十餘日 初 善福寺の境内に葬り奉りしが、明治二十四年十月に至りて豊田山に改葬し奉りぬ。 教徒老少となく男女となく 少き日も千五百人に下らずエ 四方より先を爭 此豐田 0 Ш

餘所、 祖 に擴張し、 布教者等は、 日子を以て之を完了 天理 一御昇天後未だ十有餘年を經過せざるに 敎師 一教會は明治二十 又海を踰へて臺灣及び清國にも入り、今や教徒の數三百萬人、 の數一萬 教祖 の御辛苦御艱難を模範にせんとて、 九千餘人の夥きに達するに至れり。 一年に創立せられ、 敎祖 の御遺體を移し奉り 早くも既に海の內外に光被し、 分散せる教徒は之に依て統合せられ、 世界萬古の霊山とぞなしにける。 身命を顧みず飢寒を厭はず先を爭ふて四方に奔走せしかば、 此に至りて、 教祖の御豫言益々信ずべく 分教會 北は北海道より南は沖繩縣に至り、 傳教布教の勢日に烈しく、 支敎會 出 張 所 眞理 布教所の 最後の職勝愈 熱心なる ) 數二千 日に月 敎

40

祖 V の思召により、 て御三女 敎 組 0 長 子は、 (男秀司 幼時より中 梶 È 本氏に嫁せられ、 御長女安子、 山家に養はれて嗣 卽ち此御方の事なりける。 御二女政子、 龜吉 子となり、 松次郎、 御四女恒子、 眞之助、 秀司 主の御長女玉惠子に配偶して家督相續 御五女小寒子歿せられたること上述の **楢次郎** 竹子 久子, を産まれ し が されぬ。 此 如 [眞之助 現今の 中に就 は教

天理教會本部長中山新治郎主は、

k

疑

Z)

諸

井

慶

德

まへがき

學的見地及方法による神學的考察である。神學は廣般な問題を含むが、それは先づ敎義學カら始められるべきであらう。 同信の友に何等カの資になれば望外の喜である。 早である。 8 K のが適當であれ否かは別として。ともカく一般にかく言はれるべきもの)の一部たれば幸である。少くとも論攷の內容は神 る今日。そして筆者自ら敢てその要を痛感せざるを得なくなつたので、思ひ切つて後表することとした。名づけて教義學概 これから数回に亘つて發表する予定のこの論**攻**は、 u ないものであつて、筆者自らとしては當分未發表のまゝおきたい氣持もあつたが。 客觀的にカく見做されるべき値あるものを營めばより 佛教の阿毘達磨 カノる上から筆者はことこら神學といふ文字をさけた。 教義を專ら對象として取扱ふ故かく稱する。 (abhidharma, abhidhamma)中回数のカラーム (al kalam) の如くし、 筆者のささやカな信仰的步みの一記錄である。 その意は序説に述べる。當然成り立つべき天理教神學(カく言ふ それに本数に於ては何と言つても未だ神學といふ稱呼 但し意圖は外ならず神學論攷にあると言ひたい ح の種 必ずしも自らが神學と言はずと のものに對する要望も少カらざ 謂はしまだ試論の域を脱 は時期代 心ある 我

尙この論攷は原論として五回ヵ六回この誌上に發表するつもりである。各論は然る後ヵ乃至は別の紙面ヵ(例へば天理教青 年會機關誌ARAKI-TORYO) に掲載したりと思つてゐる、大方の示敎を乞ふ。

敎

義

學概

序

說

敎

れは天理教教義の要綱に就て、 教義學概論の名の下に、 我々は天理教信仰の内容的把握並びに追求を、組織的反省に於て行爲することを冀ふ。そ その真理性を體系化せんとする試みとも言ひ得るであらう。かゝる種類のことは、 通

我々は今敢て「教義學概論」といふ。これは抑々如何なる意味であらうか。 に且つ綜合統一的に把握し、縱觀的乃至主體的にその要項を深く探求し、理念的にふみ込んで信仰的納得を齎らさん のであり らうか。前者にあつては專ら天建教の教義を種々多様に取り出して、橫觀的乃至平面的にその展望を與へんとするも 「教義槪論」と言はれるものとも似通つてゐる。この言葉で一般に成程或程度の了解が得られる筈である。 教義の各方面を廣く眺めんとするのであるが、後者に於ては寧ろ教義を何等かの體系にもたらし、 兩者の相違は如何なる點に存するのであ 然るに 重點

は教義の各項を傍觀的に眺める編纂者的營みではなくして、教理の內容を信仰的に認證し、主體的に追求する真摯な 世界との對決に於て檢討せんとする信仰者にとつて、正に必然的に負課せられたる信仰的努力でなければならない。 る信仰行爲に外ならない。さればかゝる態度それ自體の原理的自己凝視が前提とされる。これは敎義の眞理性を現代 とするのである。かくして教義學槪論の中には、單なる教義槪論と異つた原理的反省がこめられねばならない。それ

我々の立場は一つの教義的な信仰行為としての Dogmatik

の問題にある。

單なる Doktrin

の説明で

ū

なることであるか。 る 。成程文字通りに解せばそれは教義の學である。 教義學とは如何なる學であらうか。 かゝることが旣に必ずしも判然たるものではない。加ふるにそこには單にかゝる槪念規定だけで この問に對する答は一見至極簡單容易の如く見えて、 然らばこゝに言はれる教義とは如何なるものであり、 實は仲 ス困難なものであ 學とは如何

されて行くへきであつて、 せられた概念の意味内容が明確にせられねばならない。 學とか の如き所謂文化的な學問全體に對する關係如何が答へられなければならない。この點に於ても先ずこゝに提起 この教義學的叙述全體に於ける態度の決定が求められてゐる。それが「學」と呼ばれる以上畢竟、 今は些細に論ずることは避けたい。 然し乍らかゝる問題は今後の我々の論述によつて次第に解明 我々は先づ萬面の問題として、 とゝに教義と言ふは

如

## 何なることであるかを反省する所から進みたいと思ふ。

Wissenschaft

- ではなく、 に於て「教義學」と v ふは最適な名稱とは言ひ得な 教藝學の「學」とは 教義を主體的に理解して行く學である。それは或意味に於ては學といふよりも行であり、 乃至 science と必ずしも同じではない V 寧ろ「教義を主體的に味讀し體得して行くこと」それ自體であ それは教義を客體的對象として検討するもの 道である。 カムる意味 は若
- $\exists$ ĸ 7 Ì これ等 基礎論ともなるべ へる意味に於て Dogmatik = -2. ァ Ó × 間 ス を異 題 は |教養學の方法論として別に又稿を改めて檢討してみたいと思ふ。 へしする。 きものである。 ٤ いふ言葉は適當した表現であらう。 即ち總じてカムる b Ø Ż 同じ語源から出ても dogmatics **3** それは寧ろ天理教學乃至天理神學の根本 乃至 dogmatique
- な原理乃至理念を言ふ。それは單なる個々別々の教說教話でもなければ、又それ等の集合でもない。 抑 教義とは一般に宗教に於て、その信仰內容となつてゐる教說の中で、特にその中心的部門を占めてゐる根本的 的 本質 のもので あるか等々興味ある問題である。 然し今は余り迂路に過ぎると思っので省略することにした。 成り立つや否 成り立つとすれば如何なる範圍 感激 話 の斷片や 劉

目

43

教話

数

北

粤

槪

論

『の綴り合せに止まらずして、それ等の根底を貫く理念的な或物でなければならない。往々人はそれを教理と相混

74

ものであつて、必ずしも相掩ふものではない。敎義とは宗敎の何等かの敎團的全體に於て特にその中心的敎說をいう 淆して用ひる。教義といふこともあるし、教理といふこともある。然し教義と教理とはその語感に於てかなり相異る それは些細の點にわたつて個人的信念が加味され、各人の信仰的體驗によつて發展を或程度迄許される。 人的信念の如何によつて、甚だしい變容は來さるべきではないが、後者にあつては個人的變容がかなり齎らされる。 のであり <u> 教理とは寧ろ教團的顧慮を離れた教への節々それ自體に注意の重點がそゝがれてゐる。前者にあつては個</u>

Ż, doctrine Doktrin docurine はラテン語 doctrina から出てゐるのであつて之は doceo(敎へる)から出來た名詞であつて「敎 示」「教説」を意味する。 せられてゐる敎への內容の根本的なものを意味せられた。 二つの用語 dogma と doctrine Dogma と Doktrın doğme と doctrıne は大體教義と教理の對照に比較せられるであらう 勿論かく言つても、これは大體の氣持の上のことであつて嚴密には必ずもこのことは妥當しない (思ふ、考へる) カら出てゐる。 その意味區別は若干異つてゐる。dogma. Dogma. dogme はギリンヤ語のdoruaから出たものであつて、これは だカら教理とも一脈相通ずるであらう。 かくて「一般に眞理なりと思はれること」を意味したのである。 カムる意味にては教義と略々近しとも言 しカし理の意味は余り强くな カくて教園的に公に承認 v ヨーロツ 得 る。 之 **!**\_ して

言ふも之に「義」乃至「理」の附加されたものに外ならない。敎へとは主客の兩者を豫想する。敎へる主體があり、敎へ られる客體がある。そして教への內容はこの主容を媒介するものでなければならない。こゝにあつては根源的主體と 但 他面教理的側面をも併せ持つたものとして考へて行きたい。それは本來「教へ」である。抑ゝ教義と言ひ教理と し我々がここで用ひる教義なるものは十分の含みと幅を持つた內容であり、重點は勿論所謂教義に置くとはして

摩 的性格を一言にして宗教に於ける「敎」として呼稱し得るであらう。それは必ずしも佛教的傳統に立つ「敎」 可缺なる所以がある。 本來的に屬してゐる。とれを現實的に如何に解釋し、如何に理解し、如何に把持するか。とゝに敎團的本來的に屬してゐる。とれを現實的に如何に解釋し、如何に理解し、如何に把持するか。とゝに敎團的 る。 ではない。 あつては何よりも先づ神の人に對する を法と言ひ、 gam て改變せず規範となりて物 の主體性に裏づけられた神の眞理そのものであることは申すまでもない。然し乍ら他面、そこには神の對人的言出 くこの事が啓示せられてゐる。 あつては教義乃至教理 られる側に於ける受けこたへ こゝに表現せられ形成せられるのが しての神の教へ給ふものであり、 「說いて聞 陀摩、 かくして、 (達する、 の眞理 駄摩、 それはこの意味に於ては佛教的「法」も含有し、更に西歐的 dogma の内容も包括するのである。 |かす」(M序2·3) [言ふ](M序4) [聞く](M序5) [言ふて聞かす](M序6) [說く] (M序7)の如 で明ならしめんとの切なる神の働きかけである。 法の言に發するを教といふ」とされてゐる。 との語は言説にあらはれる方面を主として指す。 あらはれる) 等の字をあて、音譯されるが之は dhr(保つ)といふ動詞より出たものであつて、 かくて教團の權威と責任に支へられた對世間的表現性がなければならない。我々はか四人の表別の權威と責任に支へられた對世間的表現性がなければならない。我々はか の總括的呼稱を「法」(dharma)と言ひ、 の解を生ぜしむるものゝ意より轉じて、佛所説の教といふ意となつたものであり、 とい 「教へる」とは通常人の人に對する啓蒙的指導的行爲を意味せられる。 被造的對者としての人間へ教へられるものである。 ふ動詞 「教へかけ」であり、人の神に對する「教へられ」である。 から出たものであつて、 キリス そしてこの契機を通して自己顯現するもの、 或は「敎」(āgama)と言ふ。 かくの 知識を言ひ傳統的な教說を言ふ所から出たものであ ト教社會にあつて通常教義を指す 「教へ」そのものである。「神の言ふこと」(M序) 如き所以か ら佛教に 教へる側からの働きかけと教へ あつて 法 dharma とは達磨、 は通 それは人間 自らの性を保持し dogma 然し、 正統主義 く極め 抑々 は 心 る木質 れが て數多 佛教に と同じ ギリン の蒙を とゝに るの不

45 -

は

敎

義

Ħ٩

槪

論

六

なるものである)根源的見解でなければならない。次の御歌にこのことはよく伺ふことが出來る。(fi) られた真實の道であり、その言說的表出であり。そして又必然的なる神的權威に緣どられた(之は後に敎團的權威と て意味するものは概ねかゝる內容を併せ持つものと思つて差支へない。然し乍ら何よりもそれは親神によつて開示せ、 たる信仰的認識を綜合的概念的に言ひ表はしたものを言ふ樣になつたのである。我々が今とゝに「敎」といふ言葉を以 参へること、 語 dorna からそのまゝ由來するものであるが、之は前述の如く dorew から出た語であつて、即ち人が真なりと 世間の一般的見解の意に用ひられるのが原意である。かくてキリスト教社會に於て教會に公に認められ

これまでにたいてはなしもといたれど、まだゆうてないしんぢつの事 (F XI)

このよふをはじめてからにけふまでは、ほんぢつをゆうた事なし (F XI 75 XV 48

けふの日はどのよな事もしんぢつを、ゆはねばならんよふになるから F XI 76

けふの日はほんしんじつをゆいかける、どふぞしいかりしよちしてくれ  $\widehat{\mathbf{F}}$ 

このみちはせかいなみとはをもうなよ、これまつだいのこふきはじまり F V 18

てのさきはみなだん< 〜としんぢつの、みちをふしゑる事であるから

このみちはまことしんぢつむつかしい みちであるぞやみなしやんせよ このみちはどふゆう事にをもうかな、このよをさめるしんぢつのみち (F X 35

以下、みかくらうた、おふでさき、おさしづ、の引用に際しては夫々M、F、S、の略號を用ひることとする。 の原典は天理教教會本部、 教義及史料集成部刊行のものによる。 ローマ數字は各下り、及び各號を示し、算用數字はお歌

の順番乃至番號を示す。

「蟄へ」の本質は何よりも「蟄へ給ふ」神の主體性に外ならなゝ それは先づ客體的な文字的形成物として受取られるよ

カムる神の主體性の意味を汲み取られねばならな

 $\equiv$ 7 「教へ」カ現實に表現せられる時は如何にしてもこの制限を脫する このことは十分心得て置かねばならない 一、二、三の各號所載拙稿「教理論」に述べた。 これに就ては又別に稿を改めて論ずるつもり この稿は以下つゝけるつもりであつたが諸種の事情の爲中途に打ち切 こ とは出來ない 我 で 々は数理 あ る ⊅**,** Ø 理 ے 解の豫備理解とし 0 部は青年會

られてゐるが、何れ書きつゝけたvと思つてゐる。

も不十分なるが爲に止 カムる教理の制限性は一言にせば對人性につきる。 むなく極度に制限せられざるを得なり 即ち神は絕大の力量を有し給ふが、 それは次の如き各種の制約の下にある。 数べを聞くへき相手の人間の余りに 神 にとつては極めて

(神の主體性が何等カの表現に齎らされなければならなり)

窮屈な主體性の發現であらう

場所性(一定の場所で説ヵれねばならなり)

そしてこの爲には、形式と內容の對人的制約がある。

時間性 (一定の時間的制約を受けねばならない)

ξ

四 言語性 (表現形式として大部分言語によらなければならない 明治年門の日本語、大和方言として現はれてゐる)

Ħ 世間 性 (以下內容的問題であるが、 當時 ó 世間 Ø 理解し得ること)

六 對者性 (吾りカけ給ふ相手の人の機根、 才能に應じなければならない)

t 對惡性 (特に惡 い事例を中心として数へを示し給ふ時が多い)

敎

學

槪

t

敎

巍

八、重點性(重點的に数への要點を說かれねばならない)

は總で方便であるとか。 Ù そ 論 とらなければならな ムる各種 の際は又カムる方便なり象徴なりカ單なる間接的表現としてではなく、 (フリド 一妙と言はれる にたとへて話する」等の如き場合、 1の制約の下に働きカけ給ふ神の切なさを凋察しなければならない 뇌 或は單なる寓意に非る象徴と稱されたのである。 Fries ٧ 象徴であるとカ言ひ切つてしまふべきではなり 佛教に於ても、 Wissen, Glaube und Ahndung 1805 キリスト教に於ても一面には方便論 然し我々としては何よりも先づり ģ 309 ff 或場合には勿論明にカ 直接的な端的な記號として、 神の主 に於ける所論の如く) (例へば天臺智顗の法華文句 然し、このことはさればとりつて教理的表現 體性 の端的な表現としての直接性を讀 7 カ専ら注 る 或は單なる方便に非 \$ のが Ó 意せられても 如く)或は象徴 例へば

9 權威、 れ 得るが、 「教へ」の理解に於て信仰者の體驗的悟りは大しい認められるべきであり、 即ち敎團 その際この の教義的正統性である。 理解 の適否を判定しそれの規準を與へるものとして或程度の限界がある とれは現實問題として極めて重要なものであつて、古來宗教的葛藤はこれをめぐつ 特に教理に於ては前述の如くこの事が主張さ これは敎義 気に就て

行はれなければならなカつた。

至 まんでも ŧ きなのてある。 本教に於ける「敎」の根本的立場は、 御跡をふみ倣ふべき「みち」なのである。「このをしへ」とv^用語は殆どな 的に「公に認められた内容」であると共に、 ない事ばカリゆうのもない その爲にはさとり取らねばならないか。 これも月日のみなをしへやで」の只一度だけである。 それが法的に「眞實」のものであり、 それが實に「神の御旨のほどばしり」であり、 それは教祖雛型の道によつて如實に示されたものを通して、 教的に vカ(「をしへーとvふ名詞 呻 然しこの場合にも「この数へ」と の説 き出て給ふた」 人はこの旨を胸に體 B 用 Ħ する

的に説かれた教示でもなく、 よすがらにつて生命づけられた「みち」そのものであり、 - 糸様な意味の用例とは言へない)「このみち」といふ用語は多い 内面的な眞理だけでもな V 救けたい親心あふれる神の「しんぢつ」であり、 そしてそれは外ならず神の「しんぢつ」なのである。 とゝに明な如く本教の「数」は本質的に毅祖の御みち その具現として 單なる外面

の

みち」なのである。

とディルタイも言つてゐるが、寔にサバティエの言の如く 化の道に外ならないであらう。「教は總じて人間の完全性を樹立する爲にオリエンテーションを與へることである。」 には必ず人間の心情を淨化し聖なる境界へとそれを引上げる力あるものでなければならない。それは敎による自己淨 人間 た ないものはない。」と。 教の本質的洞察に缺くべからざるものと言はねばならない。 に自ら教理 る以上その關係を單に感情や情緒によつて表現するに止まらず、必ず更に思考的表現に齎らされずにはゐない。 核心に教義の考察を通して迫り行かんことを希ふ。 宗教は絕對者に對する歸依信仰の道である。然し乍らそれは單なる情緒的信仰のみに墮すべきものではない。 が絕大力を持つ神佛に對して或特殊な關係を見出して行く全體的生活々動であるが、 「教理なき信仰は空虚であり、信仰なき教理は無力である。」と。かゝる意味に於て、この教義學概論は實に本 (教義)が起る。かくして如何なる原始民族にあつても、未開時代に於ても何らかの教理 かくの如く如何なる信仰にあつても教を持たざるものはない。我々はこのことを次の如く言ひ そしてその秘奥を廣く衆庶の共有物たらしめんことを切願する。 我 教のなき信仰はあるべきではない。彼は言ふ「宗教とは 々はか、る見地に立ちか、る了解を以て、 抑 々人間は言葉を持つてゐ (敎義) を有し 本質信仰の

49

W. Dilthey: "Gesammelte Schriften

VI Bd ζΩ

70

敎

璺

ቀ

論

 $\widehat{\Xi}$ A. Sabatier "Esquisse d'une philosophie de la religion d'après la psychologie et l'histoire"P, 263 ff

敎

璺

概

- カく宗教に於ける教理 今はこのことに就ては立入らない、別にこのことは他日詳論した (教義)の普遍性を主張することに就ては種々論議もあり得る。 然し我々は結論的にこの事を認め
- $\Xi$ この言葉は教理と宗教の關係に於て我等の新しく提唱するものであるが、その意味する所はその何れも一方だけでは不可

ہیں۔

z

相俟たねばならぬことをいふ。

時に信仰のよりよき體現となるであらう。との意味に於て、敎義學槪論も亦、我々の活ける信仰として重要なる行爲 我々はかくてこの教への義しき理を胸におさめつゝ我々の信仰を行ずるであらう。それは教義の理解たると共に なる神の御言に基づいて自らが又その響きを、 歩みは始められる。 實である。それは觀念でない とは先づ何よりも、 でもない。それは第一に教祖に顯現し給ふた神の理を讃仰し、その御言葉に聽從することでなければならない。 人も良く知つてゐる所であるが、この卷頭の御歌に仰せられてゐることが卽ち、神の御言の尊き宣示を意味せられて に外ならない。 本教信仰はたゞ天理王命なる親神に對して我々の歸依勤行をするだけのものではない。又祈念の三昧に住すること 教祖がその御手になるみかぐら歌並におふでさきの最初に於て、同じ御歌を出して居られることは何 そこに我々の信仰の基盤があるのである。我々の「教へ」は我々の信仰の骨格であり中軸である。 神の御言に對する應答であり復唱である。 この開眼と發足はそのまゝ神の御言の確認への道である。信仰は第二の發音である。第一の發音 前提でなし。 我々の投ぜられた生の具體界である。とゝに信仰の眼は開 その意味を再び發音し直すことである。 神の御言の語りかけは教祖を通じて我々の體感せる現 「なにかいさい」を説ききか かれ、 信仰の 信仰 同

50

**ゐることを悟るならば、本敎に於ける「敎へ」の重要なる所以は直に明にせられるであらう。** 

教の切なる原由である。道の子は先づひたすらこの御思に添ひまつりつ / 謙虚にその御言に耳を傾けねばならない。 にかいさいをとききかず(といてきかする)」即ち「なにかいさい」を「說ききかさん」との神の御思ひ、これ本教立 しらぬがむりではないわいな(なにもしらんがむりでないぞや)」「このたびはかみがおもてへ(い)あらはれて、な 「よろづよのせかい一れつみはらせど、むねのはかりだものはない(から)」「そのはづやといてきかしたことはない

係に立つのであらうか。親神は「救け」に就て切々の教示を垂れさせ給ふ。

**との道は「敕け一條」の道である。「敕け」は本教の生命である。然らばとの「敕け」と神の御言とは如何なる關** 

あしきをはらうてたすけたまへてんりわうのみこと

あしきをはらうてたすけせきこむ、いちれつすましてかんろだい

一れつにはやくたすけをいそぐから、せかいのとゝろもいさめかけ

 $\widehat{\mathbf{M}}$ 

序8)

ようようとゝまでついてきた、じつのたすけはこれからや VI 4

いつもわらはれそしられて、めづらしたすけをするほどに M III 5

いつもたすけがせくからに、はやくやうきになりてこい(M  $\overset{\mathrm{IV}}{\overset{5}{\circ}}$ 

むらかたはやくにたすけたい、なれどと > ろがわからいで (M IV6)

ひろいせかいのうちなれば、たすけるところがまゝあらう なにかよろづのたすけあい、むねのうちよりしあんせよ (M  $\widehat{\mathbf{M}}$ IV 7 ) V 1

敎 ふしぎなたすけはこのところ、 おびやほうそのゆるしだす 學 概 M V 2

**—** 51

敎

なんでもなんぎはさゝねぞへ、たすけいちじょのこのところ (M V7)

やまとばかりやないほどに、くにくにまでもたすけゆく  $\widehat{\mathbf{M}}$ v 8

ふしぎなたすけをするからに、いかなることもみさだめる  $\widehat{\mathbf{M}}$ 1V 2 ...

ようこそつとめについてきた。これがたすけのもとだてや VI 4

いつもかぐらやてをどりや、すゑではめづらしたすけする (M VI5)

ひろいせかいをうちまはり、一せん一せんでたすけゆく (M 以1)

ふしぎなたすけをしてゐれど、あらはれでるのがいまはじめ (M・X2)

むごいことばをだしたるも、はやくたすけをいそぐから (M・x6)

てみると次の如くである。 みかぐらうたの中で最もよく用ひられてゐる言葉は次の諸語である。その用ひられてゐる場合の回數を假にしらべ

ふしん(5) ひのきしん(5) とうりよう(5) やまひ(5) いさい(4) でんぢ(4) 伺ひ(3) 地場(3) 大和 とゝろ(34) たすけ(18) 神(16) 世界(10) 一列(10) むね(10) ところ(7) しんじん(6) 慾(6) つとめ(5)

(3) あしき(3) しあん(3) 大工(3) 等の如くである。 かくてこれ等の中で信仰の一番大切な問題とも言ふべき

**ゐる。即ち神がとの道を現し給ふたのは一重に「救け一條」の故であることを改めて宣揚し給ふてゐる。** 重要視してゐることがよくわかるであらう。とのことは、おふでさきに於て更に明確な理念に立つてお示し下されて 「心」に次で、最も頻繁に用ひられゐてるものは實に「たすけ」である。これを以てしても本教が特に「たすけ」を

おふでさきに於ては「月日」「をや」の名稱を以て說話者としての神の別名稱とされてゐる。このことに就ては後に詩論す

るが、引用のお歌に於ける「月日」とあり「をや」とあるのは外ならず「神」の意味であることを、皺めことわつておく。

このたびはたすけるのもしんじつに うけよてたすけいまがはじめや (F V8)

どのようふなたすけするのもしんじつの、をやがゐるからみなひきうける (F V101

このさきはどんなむつかしやまいでも、みなうけよふてたすけするぞや 心さい月日しんぢつうけとれば、どんなたすけもみなうけやうで (F 四毎)

 $\widehat{\mathbf{F}}$ 

どうどしてめづらしたすけをしへたさ、そこでかゝりたしごとなるぞや  $\widehat{\mathbf{F}}$ 

このはなしなんとをもふてきしてゐる。たすけ一ぢよのもよふばかりを X1 57

このさきはせかいぢろうは一れつに、よろづたがいにたすけするなら 33 XII

しんじつにめづらしたすけをしへたさ、そこでとのよな事もゆうのや

このみちはどうゆう事にをもふかな、よろづたがいにたすけばかりを T F XIII 137

しんじつに心にまことあるならば、どんなたすけもちがふことなし (F m11)

又その「教け」こそは神の御言によつて進められ行はるべき「救け」でなければならぬ所以を説き明し給ふ。とゝに 然してかく「敹け一條」こそはこの神の道の本質であるが、これは實に神の御言によつた「敹け」でなければならな い。神の御言はこの新にして真なる神の道として「救け」の一筋道たらしめるべきことを垂示せらるゝと共に、 「御教」は單に「救け」の出發點として基盤たるのみならず、實に「救け」の指針としてその中核とならねばならな 更に

このたびはたすけ一ぢよにかゝるのも、わがみのためしかゝりたるうゑ (F II4)

敎

學

槪

論

い。このことは「おふでさき」に明示し給ふ。

Ξ

四四

 $\overset{111}{\overset{45}{\circ}}$ 

たすけでもをがみきとふでいくでなし、うかがいたてゝいくでなけれど  $\widehat{\mathbf{F}}$ 

このところよろづの事をときゝかす、神いちじょでむねのうちより(F

 $\overset{111}{\overset{46}{\circ}}$ 

これまではいかなるみちをとふりても、ひがきたらんでいづみいたなり

 $\widehat{\mathbf{F}}$ 

VI 24 )

このさきはどのよな事もだんだんと、ほんしんぢつをゆうてきかする (F V15)

いまゝではいかなる神も山々に、おがみきとふとゆうたなれども(F VI 26

このもとをしりたるものがあるならば、たずねいてみよ神がゆるする (F VV)

る「救け一條」でこそある。教の理はかくして、一入の重要性を再認され、正しき理解と體證へと齎らされねばならない。

**との道は救け一條であるが、單なる拜み信心、祈禱信心ではない。それは敎の理をよく胸に體したものゝみの爲し得** 

原

論

第 篇 神

**ずには居られない。信仰に於ける我々は正に神との闘はりあひに於ける限りの我々であり、我々の信仰の基く所は、** 信仰は神の問題の主體的行為である。我々は自らの信仰內容を顧る時、何よりも先づ根本的に、 神の問題に直面せ

始めんとする所以はたゞこの一點にある。 重に神の存在性そのことに外ならない。 我々がこゝに本教教義の考察をなさんとするに當つて、特に神の問題から

的必然性が稱へられるのである。それは所謂「神の存在の證明」として、 各種の現象世界的事實から、 ての人間存在に於ける心理的必然性を、 の存在と共に宿してゐる。それは人間精神の本質的不可避性として知られることが出來よう。 とつて抑い如何なる意味を持つてゐるのであらうか。 神に就ては從來色々と論議せられてゐる。それは神の問題として幾多の展開を示してゐる。然しその考察は我 刊號 この問題に就ては所論を一 の拙稿 「反宗教の立場とその矛盾」参照。 **論理的に正當さを以て證明することが出來るともせられてゐる。こゝに神に就ての論** 括して抽出し、 各般の人間的事實に即して檢證することが出來る。そして又他面神の存在は、 別稿として次の如く掲載した。 ح の論文は本來我々の 人間は本來何等かの ۲ ō 數多の思想家によって卓劍に行は、 神 天理教青年會機關雜品 「神」乃至「神的なるもの」 。論の序章たりし ものである。 我々にはかゝる神に就 [ARAKI-TORYVO] Ø 理 れたこ 一解を自 なに 分 理

 $\widehat{\Xi}$ 證明 0 Įп 「神の存在の證明」に就ては又稿を改めて論じてみたvと思つてゐる。今は些細な點には觸れなvでおくガ 、き諸種の考へ方が見出されるであらう。 但しこれ等の稱號は私見による假稱である(1)本體論的證明(2)宇宙論 目的論的證明(4)生命論的證明(5)道德論的證明 (6)心理論的證明(7)確率論的證明等々である。 大別して次

55

飛躍することは出來な 來多くの哲學者によって、 神に就てのかゝる心理的乃至論理的必然性が唱へられ得ても。 S 神の問題に就ての真摯なる學的努力が拂はれた。然しそこには必ずしもこの兩者 何となれば前者は神の觀念の問題であり、 後者は神そのものの問題であるからである。 それが直ちに神そのものの存在 必然性に の間の殿 古

赦

薪

颶

概

論

洞察して正しき在り方を反省せしめた代表的な人はカントである。然し惜しむらくは結局彼自身も新な混淆を造り出 密な區別は十分注意せられてゐない。 そこには雑然たる混淆があるのみである。我々の解する限り、 この消息を明に

*\** 

璺

摡

すことを発れ得なかつた。 今やこの神に就ての信仰的思念をめぐらさんとするに当り、 ある。 解となるものではない。 とは出來ない。 我々の神は異なる觀念としての神ではない。 我々は 一种 とゝに我々の取扱はんとするのは、 の觀念」に就ては色々と知らされてゐる。然してれは直ちに我々自らの 観念の神は如何に論證がつみ重ねられても、 生きた主體的關はりあひに於ける信仰に於ての神である。 通例の 所謂觀念的考察に基くてとは出來ない。 「神の觀念」ではなくして、正に「我 以て我々の神に就ての了解の出發點となすと 一神 觀 念的考察はそ 々の神」で に就ての了 我 々は

カントは 痲 **、粹理性批判** に於て、「先驗的辨證論」 (Die transzendentale Dialektik) の第二部第三章 「純粹理性 の理想」

56

それは我々の先づ明らめるべき根本事態でなければならない

れ自身矛盾に陷らざるを得ない。

**誇明** Ė 神學的證明 der reinen Vermunft) に關してこの問題を鋭く論じてゐる。 (我々の所謂目的論的證明) な手痛く攻撃されてゐるのは、 そこに於て彼の所谓神の本體論的證明、 彼がこの消息を洞察し得たが故である。 字 宙論的

H Kant "Kritik der reinen Vernunft Reclam 2 Aufl ģa 649 - 689

 $\widehat{\Xi}$ 然し乍らカント を說き い於て、「純粹實踐理性 とゝに觀念的な神を假定してゐる。 も亦 「實踐理性批判」 「の要請としての神の存在」(Das に於て「純粹實踐理性の辨證論」(Dialektik der reinen praktischen Vernunft) の Dasein Gottes als ein Postulat der reinen praktischen Vern-

Kant "Kritik der praktischen Vernunft" 郁文堂釀刻版,昭和十八年。S. 184—195 参照

とは神に が 凡そ我々が神に就て觀念的に反省し考察する時、そこに行はれるのは本來判斷の形態を採らねばならない。このと 然しか - 航ての思惟に闘し根本的限界狀況となるのである。抑々判斷の本質は一方に於て綜合と考へられるのである(こ) かる綜合も實は未分化的統一 **(例へばヴント等の所謂全體表象** Gesamtvorstellung)に於て旣に成立すると

何なる意味を持つものであらうか。それは卽ち二元の世界にあることを前提とする相對的斷案に導くことである。 に承認せられるであらう。 する所 0 とは無論不可能であらう。 分割せられたる要素の綜合として、 かくして我々が神に就て單なる觀念的立場に於て判斷を行ふ時は、 分割せられたる要素の繋欝による綜合として、 かくして觀念的反省乃至考察は本來項的觀方を基礎とするものである。 表象の結合が判斷なりとなす單純なる傳統的結合說は別としても、 自己に先立つて何等かの分割を前提しなければならない。 その出發點に於て要素的乃至項的なる觀方を採ることは 神なる觀念は既にその全的なる本質を失つて、 兎も角綜合は旣に かくして判斷は 所でとのととは如 畢竟 或 一般

57

的なるものとを認めてゐる如き分極的解釋を見れば、明に右の項的立場を示してゐることが伺はれるのである。 そのものに附着することを認めざるを得ない。このことは例へばコーン等が辨證法に於て、 主張する。然し乍らとゝにあつても矢張我々は、實際はかゝる悟性の立場が猶ほ保有されてゐて、項的觀方が辨證法 も知れない。卽ちそこにあつては一般にかかる反省の立場を悟性的なりとして、 あることは当然である。 省が項的觀方を基礎とする限り、 にしても避くへからざる思惟的判斷の宿命である。然も尙反省は元來同時に屢々反省される對象 項的なる觀方に墮せられるのである。かくして絕對的一元者は相對的對象になり終らなければならない。これは如何 かくして神の觀念は益々歪曲されて行く。 此 の項的觀方が反省と同時に反省の對象に附加されて、 勿も辨證法論理等はこの立場を救はんと努めるか これを理性によつて克服することを 後者に變樣を加 一極的なるものと、 への變樣を伴ふ。反 る場合が 二極

紗

粪

學

樜

一合

八

槪

論

敎

して項的觀方を前提し保有することによつて成立する辨證法が、それ自身旣に項的形態をとつてゐる如き事象(sache)

に對して適切(sachgenass)である場合は別として、ここに問題とせられる神の解釋の如きことに關しては、

神をその全體性(根源性)に於て捉へるに適してゐるか否かは甚だ疑問である。 カトる點カ論理的に嚴密さを要求する時,人は少くとも觀念的には神に就て何樂の積極的立言をなし得なり, 最大の積極

Ŋ 的主張は最大の人間的主張そのものの否定的立言とならざるを得なり 叉ウパニシャツトに於ける如き neti neti(~ に非ず・ に非ず)の表現になるであらう。神に就ての思能は本質的に 所谓 negative Theologie はこの立場に居るもので

カムる人間的判斷形式といふ限界を逃れることは出來な

W. Wundt "Logik" I Bd Aufl 1919 S.

146

 $\exists$ 

 $\widehat{\Xi}$ 

かくる單純なる結合説は古來の傳統であるが、今日學的には最早余り通用しなり

der Logik und Geschichte der logischen Lehren れてゐる、ウイーィ ウエ ーグは「麦象の主觀的結合カ客觀的に妥當するといふ意識が判斷なり」とし(Fr 3 Aufl 1868 S. 150 ジイグワルトは「種々なる表象を一つにまとめる Ueberweg

ことが客觀的に妥賞なりといふ意識が判斷なり」としてゐる。(C. Sigwart "Logik" 4Aufl I Bd 1921 S.

金 J. Cohn "Theorie der Dialektik" 1923 はカムる問題を特に取扱つてゐる。

**回** 

ヴ

ての了解は、神に就ての單なる觀念的反省乃至考察から出發することは出水ない。よしやそれへの準備は行はれるに か ゝる消息を理解する時、 神の觀念の立場に闘して我々は決然と一大斷念を果さなければならない。我々の神に就

然しこの考へ方は依然一般には用ひら

**體裁をつくろはずに率直になるべきことを示すものであらう。そして又論理的必然性とは、之を換言すれば「かくあ** めざるを得ない。 然しこのことはこれ等が全然無意味であるといふことではない。否我々は依然この二つの立場にも或種の有用性を認 般の心理的 しても るはずである」といふことである。之は即ち「どうもそうらしい」といふ豫測を胸に齎らすものであらう。 々はこの踏嚢を經る事によつて正當なる高さの立場に達することが出來る。思ふに心理的必然性は、 「無理がない」「自然とそうなる」といふことである。それは神といふ或者に對する我々の氣持に於て徒な虚勢を張 とゝに我々は神の了解に闘する我々の正しき態度を愉出出來るであらう。先に我々は神の觀念に就て我々一 必然性と論理的必然性に就て觸れた。その際我々は之等が何等問題の解決には與り得ないことを述へた、 それはこれ等も畢竟神の正しき了解に對する踏臺としては極めて有効であるといふことである。我 之を換言すれば

分に了解を成り立させるに役立つ地盤となることは疑る余地が この素地はそれがなければ了解が絕對し出來ないといふ樣な必須條件. (conditio sine qua non) ではない な 然しこれが多 らう。かくてこの兩者もこの意味に於ては重要なる機緣を與へるものと言はなければならない。

の豫知とを持つことが出來る。これ等のものが不なるものによつて充たされる時、

そこに神の了解が遂げられるであ

との率直

さとこ

59

の漠然たる豫知はそれによつて招かれねばならない。かくして何人も神に就ての了解の素地として、

確信と理解に滿ちて我々の信仰にたち返るのである。我々の神に就ての了解は一重に我々の信仰の實存から出發しな ければならない。嘗てエツクハルトは言つた「何等の方法なくして神を解せよ。」と。カントはその神の存在に闘するいい。 然らばこのXは何であらうか、我々は今や真正の意味に於ての我々の本來の出發點に到達した。我々ははつきりと

敎

義

學

槪

諭

神自らとしてあらはれるのであり。信仰は何よりもかゝる神自らのあらはれの全面的受入れとして成立つか。らで 言つて居る。我々の信仰に於て始めて神に就ての了解が叶へられるのである。何となれば信仰に於てこそ始めて神が Ŋ. る。 **論議の中で正當にこのことを洞察して、「信仰に位置を與へる爲に、智識の不當な要求を制限せざるを得なかつた。」と** 我 信仰は我々の側に即した構成ではなく一神の側からの與件に外ならない。それは神の自己啓顯の本來的場面であいいい。 スタの態度はそれに對する謙虚なる受容以外には出でない。

信 何は人間知性による構成ではなく人門の主體に對決的に與へられるものである。 それは神の側ヵらの働きカけなのであ

**啓蓍の語句を通し行間を通してひたすら切なる神の本質的核心に離れざらんとする態度を前提とする。こゝに我々の** 身を以てする信仰的體驗により日々現前に證得せられるといふこと――この過程を我々は體證といひ、その成果を了 得と呼びたいと思ふが。 へよう。 の言葉を以て我々は、 の天啓による神の信仰に終始しなければならない。然してこの事は具體的には、 信仰にありては神は教祖に於ける示顯並びに本席を通じたる託示によつて知られるのであり、 る 然し所謂天啓書による神の教養に立入る前に、神がとの示顯、託示に於て與へられたといふてとは、 みかぐら歌 ――この體證と了得によつて始めて真に生かされて來ることを注意すべきである。それは天 **おふでさき、おさしづを指す)の證言に依據して思想に移すことを意味すると云** 我々の有する神の信仰を天啓書 我々の神 我 カの はと

立場がある。

- 我々は敎祖天啓の事實を示顯とりひ、本席天啓の事實を託示とりふ、前者にあつては、月日の社として、神それ自體の表 ПH の託宣としての天啓之を託示としひたし 神の顯現としての天啓、之を示顯と v ひた v 。後者にあつては神の言説の發動(おさしづ)としての託宣 この天啓を信ずることが我々の根本大前提である。
- Ż 0 立場、 ・本席の立場に就ては回れこの原論の「第三篇天啓」(本稿(五)乃至(六)として掲載せられる豫定)

ぁ

(二) とのことは必ずしも天啓書の語句文字そのものを全面的に絕對無謬として信率することを意味するものではな Þ Ø 吾り給ふ神の主體的發動の內容を讀みとるのである。 ムる態度を信念的に守ることは出來なり である 若し單に文字や語句だけを絕對的に受容するのが信仰であるならば、 然も我々は些カも天啓書の尊嚴を輕んじ得るものではな カくして天啓書として受入れつ**ゝ**, それは正しく小薬的信仰であらう。 神の御言の秘義をはカらんとする 我 そこし 々は

-- 61

語りかけることによつて我々に働きかけ給ひ、我々は先づそれを聽くことによつて信仰的歩みを始めるのである。み 已顯現に外ならない。 てあらはれてゐる。 即ち人格的に働きかけ給ふ神として規定されなければならない。然してこれは天啓の事實が旣にうなづかせ、且つそ かぐら歌の存在それ自體はこの所以を明にするものできる。「このたびはかみがおもてへあらはれて、 れにもとづく天啓書が正に證言して居る神である。みかぐら歌には、神は何よりも先づ働きかける神、 我々の信仰に於てたゞ證得によつてのみ知られ得る神,は先づ第一に神の方から主體的に我々に語りかけ給ふ神。 神は「神の言ふこと」「とききかす」「いふてきかす」等々と記されてゐる。 即ち神は語り給ふ神である。 この神の語りかけによつて我々の信仰は始められる。 これは神自身の主體的 なにかいさい 神は自ら 自

粵

槪

論

如く ねる。 るそばなもの、かみのすることなすことを」とある事はこれ均しく神の人格的に働さかけ給ふ神なることを意味して として先づ語り給ふたのである。又「ひとがなにごといはうとも、かみがみてゐるきをしづめ」とあり「みなみてゐ をとききかす」とあり、且又、「かみがでてなにかいさいをとくならば、せかい一れついさむなり」とも示されてゐる かゝる神の語りかけは直にそれ自體神の自己顯現である。神は語ることによつて現れ出で給ひ、現れ出る御姿

之に劉して我々信仰者に直接與へられる神の働きかけは啓示としふことにしたし、假にこれ等各種のものを表示するならば (この匠別は第三篇天啓に於て論ずることにしたv)我々は兩者を含めて總括的に之を天啓と呼ぶことが出來よう、そして 我々は先に敎祖の場合を示顯と言い、本席の場合を託示と言つた。それ等は何れも少くとも天啓たる點に於て變らない。

一、天啓(positive revelation)——立教の原由

次の如くであらう。

假に英譯して現はすならばこの匠別がより明となる。

イ、示顯 (incarnative revelation) —— 教祖

啓示 (revelation) — -一般信仰者

人間存在的概念ではあるが、これが人間超越的存在に迄あてはめられ得るのは如何なる構造によるのであらうか。我々は之 な働きをするものとして知られるといふことである。 こゝに人格的といふは、直ちに神そのものが人格であるといふことを意味するのではない 然らばこ」に言ふ人格とは如何なることであらうか、 存在の知られ方として人格的 とれは何

を反省しなければならぬ。カントは人格を道徳の主體としたが、これは各體となることなき主體、謂はゝ紅粹主體としてで

そして「もの」としての人…と、「ひと」としての人間を區別し、前者を Mensch と名づけ、後者を Person と言つ

である。かくして人格とは何よりも主體性として見出すことが出來る。こゝに我々はこの主體性を人間存在以外に適用するこ 互ひに行為的關聯を結ぶに及んでそこに人格は成立つ、カくして人格は自由なる、 た。 即ち人格は單なる手段ではあり得ぬ。又單に觀られるべく前に置かれたものでもあり得ぬ。實踐的に相接し相交はり、 從つて自己目的としてのみ存在する主體

とも叶へられる。されば全の場合人格的といふは何よりも先づ主體的働きを及ぼすものなることを意味するに外ならない

'n ۷, 略 ح

このよふまりいでせんとるせいいなり、まこいよろづと歌のりでせん。 11 夕何言なる序歌八首のことは別としても1號21――28は明らかにおふでさきの存在所以を自ら告げ給ふ。 ゝたあつても、亦「おふでさき」それ自體の存在が神の主體性の自己表現に外ならないのである。みかぐらうたと	にころになりのでになるのを生が神の主體性の自己表現に外を	このよふまりいでせめたるせかいなり、なこかよろづを欲のりでせめ、 11 同言なる序歌八首のことは別としても1號2――窓は明らかにおふでさきの存在所以を自ら告げ給ふ。にあつても、亦「おふでさき」それ自體の存在が神の主體性の自己表現に外ならないのである。みから
そして更に力强く人格的に働きかける神なることが證言されてゐる。	して更に力强く人格的に働きかは	おふでさきに於ても、みかぐら歌と同様。それ

せめるとててざしするではないほどに、くちでもゆはんふでさきのせめ

22

-- 63

こらほどの神のざんねんでてるから、いしやもくすりもこれはかなはん	いまゝでも神のゆう事きかんから、ぜひなくをもてあらはしたなり
27	26

とゝに
語り給ふ神のかゝ
る言葉を出し給ふ所以を、明ら
明らかに知らせられるのであり、
これは他面に於て
神の働

こればかりひとなみやとはをもうなよ、なんでもこれは歌でせみきる

28

敎

義

壆

槪

論

敎

義學

なければならない。 きの顯現を悟らしめんが爲の神の言に外ならないが、本來「おふでさき」そのものの立場を示遠せられたものと言は とゝで神は様々の御姿に於て顯示されるがそこに根本的に受け入れねばならぬのは現れ出で給ひ、

働きかけ給ふ人格的な神であることである。 (一) 但しこの際我々は、これ等のみカくらうた、 おさしづ等の示顯としての天啓書の表象内容を、このまゝ神自身の全面的な

主體 らを呈示し 味すのであつて、と」に見られる表象内容が直ちにそれ自身。 る人格的自己呈示とは主張するのではなり の表現であり、 といふことの相關として正に信然のことであらう、 それ 從つてこの限りに於て己ならぬものを呈示する象徴といふ意味を宿してゐる。 は 奥の中心より來る運動行為が 我々の言はんとすることは、こゝに現はれてゐるのは祁 向ひの中心より來る運動行爲と出合ひ接觸する所にあらは 何となれば抑々人格の成立つ所では表象内容は已自 神の主體の自己露呈であるといふことで かくて人格に屬するが人 の主體性なることを意 はな らとして己自 れる現象的 ح 0 ことは

おさしづの書き寫しに過ぎないが、おさしづそれ自體が即ち神の働きかけそのものに外ならないからである。 おさしづに於て神の語りかけは極めて歴々たる信仰的事實たることは最早喋々の辯を必要としない。おさしづ書は

格

の現象的一表象に外ならぬ。

(一) 我々の接するおさしづは所謂文字として表現せられたおさしづの書き寫しである。 然しこ の事は或場合には却つて直接に神 の主體性を意識せしめるでもあらう。 この點みかぐらうた。 何となれば我々は文字として おふでききとは

受取るよりも先に、害りカけとして受取ることを本來的に企てるカらである。

に於て働きかけ給ふこの神は、 る理念の神である。 K 肉體は今やいまさねども、然も尚生々と活きて働きかけ給ふ神である。天啓書を我々は見る、そして讀む、 る神ではなく 語り給ふ神は遂に我々の側からは知り得ない。我々の側から知り得る神は、 そこでは神は第三者としてあらはれてゐない。直接語りかけの主體として、活々と働きかけ給ふ。それは正に死せ 活きた神にてあらせ給ふ。この活きた神の顯現は目で見えず、又神の社となり給ひし教祖その方の それは人格的に我々に働きかけ給ふ神ではない。天啓によつて神の方から自らを示し給ひ、 何よりも先づ眞に人格的な神と申さねばならない。(い) 我々によつて考へられた神、 然しそこ 卽ち死せ

η¢ なることを示すものに過ぎなり 耐は我々によつて接しられる。 考へられる神ではなく、我々をして接せしめ、我々をして會せしめる神、そして又接し、會して、神として知らしめる 我々は神と會する、そこに川を知る。 天啓書に對して我々が積極的に働きカけ、 然しこのことは 投々の側 そこに神を見出すとはしても、 カらの 構成に よつて知ら それは我々

65

考により成立つ神に非ず、

神のカく我々をして見出せしめ給ふによる。

づ る。 られる時である。 C のことは我々の信仰體驗に於て明に伺はれる。天啓の神ヵ神として我々に知られるのは、 んれる 然し乍らこの接觸は如何に人間全體のみの營みによつても爲し遂げ得られない。 っので それは人門主體としての我々が、超越主體としての神と主體的に相接すことを介して始めて成し遂げられ たゝ巾の主體の發動によつでとゝ 正に「我々の神」として受入れ

てとを最 然るにとゝに人格的な神といふも、それは我々に於て厭く迄天啓の神の別名であり、一重に信仰の問題に外ならぬ 初に明確にせねばならない。従つて我々のとゝに言ふ人格神とは我々が人間的な經驗や思想から達した人格

敎

北

壆

概

敎

的 は 6擬人法 な神の思想を指すものではない。 (Anthropomorphismus) であり、 我々の信仰に於ける人格的な神とは次の二つのものから判然と區別される。 他の一つは人格神論 (Theismus) である。

H して勿論全き意味にて最適といふのではないか、 仰の性質 人格的神なることを言ふと、 ふ言葉よりも、寧ろ神格といふ言葉の方がより適切であるといふ如き考も出るカも知れな の答體的に眺められた諸様態を指し示すカの如くである。 屬性といふ如き意味に過ぎず。とゝに言ふ如き人格に八り何る主體性を端的に示してゐなり 直ちに人門的神の所論なるカの 矢張人格的といふ表現にたよらざるを得なくなくなる。 如 とのことは却つて我々の場合そぐはなりことになる。 く思はれる。 カムる意味に於て神の場合にあつては 然し一般に耐格と たしこの際それが 寧ろ神格性と ・ふ言楽 人格 カく

宗教觀念的史質の場合は別として、我々の信仰に於ける天啓の神の人格的と言はるべき所以は、 されてはならない。天啓の神は我々が神を擬人法的に人格として描いたものではない。それは我々が描いたのではな 速斷を十分警戒しなければならぬ。古來宗教に於ける神をかゝる擬人法であると考へた者は少くない。 質が神の性質に附與せられ、 (theologique) なる語やフォ 才 總じて人間に非るものを人間形態的に擬して考へるのを擬人法乃至人間形態觀といふ。とゝにあつては人間諸性の ス の神觀を評した とのことを以て宗教そのものを凡てかゝる獨斷と見なす見地も兎もすればあらはれ易い。 ク 乜 1 神が甚だしく人間的性質を帶びて眺められる。これは宗教史に於て見出し得る一つの神 ノファ ż ル、ツハの宗教觀のうちには、 ネス(Xenophanes)の言葉は最も著名であるが、近くは又コントの言 かゝる見解が如實にあらはれてゐると言へよう。 かゝる擬人法と混同 我々は、 \$ 水 メ 一裥 T.1 學的 かゝる ス 他の やへ

胧 格 神、かく見せ給ふ神である。我々は神そのものと神の說話とを混同してはならない。 るので  $\langle$ 啓示の體證として了解せられる神でなければならない。 められ 的 我 の神とは啓示の神の意味であり、 k ある。從つて天啓としての神と言つても、 から知り得ない神が神の方で我々に自らを啓示し給ふのであつて、この啓示の仕方が人格的なのである。人 る神なのではない。 それは我々の客體として眺められざる神、 我々に語りかけ人格的に働きかけ給ふ神の意味である。 天啓書に記された具象性それ自體が神なので それはかくある、 たゞ主體としての我々が かく見られる 神は説話に於て聽者の機根に應 神 0 は 人間 は なく ない。 主體として 形態的な神として そとに流れ 力 く働き給ふ 亷 を る

じて客體的擬人法も用ひ給ふ。 クセ っプア ・ネス T 辱 は ホ 黄 × p 偸 ス opo • 盜 **欺瞞等** ^ ンオー ス を嘲 つて言 神々も こふ 「ホ 自分達と同じく、 メロ スとヘン オ ľ れ ス 衣服を は 斾 Þ 身に着け、 **に負はす**に 總 晋 壓 ゆ 3 人問 形 態を有 的 短 所 を 敢

て

L

た。

卽

ち

먠

Ż,

人

Z.

は

生

حهد

4

ક

考

-- 67

F, 0 ア人 如 く神々の姿を畵き。 Frags. 若し牛 は 自分等 馬や る神 獅子が手を持ち、 K 15 n 色黑く 牛は牛の如く畵き、 鼻偏平なりと言ひ、 人門の為すが如くこれ等を以て繪を畵 夫々は銘々丁度自らの委と同じ如く神々の身體を表現するでもあらう。 トラキア人は自分等 の制 ė ķ は碧眼赤髪なりと主張する」と。 藝術作品を造り得るとするならば、 馬 = チ Ú

14

16

Ή,

×

Cornford

"Greek

Religious Thought

Ħ

83

 $\exists$ 刑 ટ は 天啓書に於て 0 給 我 御 故 z 働 きカけ である。 Ø 祁 に對 ź g 勿論 する れ ż 自 7 體 理 る 擬 ٤ 人法 構 解に資する為。 造 その 的 に就ては 表現は 働 きカ 既に数理 あ it 30 如何に多種多様の説話内穴 0 中に於ける表現内容とを混同してはならな 然 L Ø 性 そ 格とし れ it 便宜 て 總括 菂 な 的に

っ

究
し

た

所

て

あ

る

故

・ カ天啓に於て語られてゐるカを顧れば更に 0 0 說明的 表現であつて、 っことを强調した 今は 総説し に戦 者 な 0 珂 解に よく そしてこの た ړ ح 得さ

数

義

壆

概

敎

る。 Ęþ 7 このことよりすると天啓の神の非漿人性は明に知られ得る。 一細に就ては後に改めて論ずるが、 例へば或場合には動物形態的にさへ説かれ、 又或場合には純觀念的に述

然と相 語は 神論 人格 別たるべ 考へられた神、死せる神であり、 神の とか 的 に發動し給ふとするは、 存 汎 き區別がある。 在の證明等はかゝるものゝ代表とも言へよう。思ふに之等は厭くまでも人格的に考へられ 神論とかに對 後者は卽ち所謂 して用ひられ、 神を人格的な性質の存在者と見做す立場と必ずしも同じではな 活ける神、 人格的な一 人格神論又は有神論として主張される立場である。 主體的に我々に語りかけ働きかけ給ふ神とは言へない。 神の思 想 或はかうした神思想への冷議がその意義 抑 V ٤ 格 そとには 神論 神 內容 近代 なる 0

れは人格 認めるといふ形のものであるが、 の人格神論は、 のみ言ひ得る事柄である。 神論となつてしまふ。 人間に現はれてゐる人格的價值、 我々 それは人格的な神思想ではあるが、 0 事實か かゝるものは我々人間から言ひ得ることではなく ら出發し、 通常理性的價値と呼ばれてゐる真善美の如きものを神の顯現として 理性の要請として或は人間の超越的 活ける神ではなく、 ただ啓示を基礎とする信仰から 考へられた神 な體驗として言はれ 死 せる第三人 る時 そ

以前 Ŕ 稱の神となつてしまふ。活きて我々に働きかけ、 しめる信仰の人格神は、 が. 人格的に る人格的神ではない。 えと對決し、之と接觸し、 かうした單なる神の思想と同一視され得ない。考へられた神は假令人格的に考へられてゐて 我々の神は考察の結果人格的なりとして判斷される如き神では 之と交渉をも 我々に命令し、 つ神である。 我々をりつくしみ、我々に人格的應答の決斷をなさ それは人格神として示され見出 な S 反 省 た神で 的 判斷

はなく

. 勿論後の反省に於てはこれにも依るが)先づ神として啓示される仕方それ自體が人格的仕方である神であ

把握に於て根本的に大切な点である。勿論人格的に知らされた神は又人格的なものとして、眺められなければならな る。 神として知らされる。卽ち前者は人格性を見出すのであり い。この点に於ては一面人格神論の如き趣も避け得ないであらう。然し、それは單なる二次的考察に過ぎない所以は 同じく神を入格的に把握すると言ひ乍ら、 把握の根本的態度に於て異る。一つは人格神 後者は人格的に見出させしめられる。 を知り これは 他の一つは人格 我 々の神の

明確に判別を加へられねばならない。 續乃至 2 强 古來の有神論 致 の關係に論據を置いて刑の人格性を主張しようとした そこより出發して、 (人格神論)は神と世界とを理論的觀想の同一平面に並置しつよ 然し何れじせよ人間 無限者に於て初めて完全に實現せられる理想として、 の側カらの構成によることには變りなく、 之に對して近代有対命は神と人との存在の仕 主體的ならず、 兩者の門に存する乃至存せ 川の人格性を説カラとする新し 單なる客體的なる神 h ばな 方 0 相 6 莲 K2 試

69

な

らぬことを銘記すべきである。

(二) 人格的に知らされた神は、客體的に表現される場合 11然人格的に現はされざるを得なり N# 0 に人格神論的表現と一なるも 命的な性 N lei 0 側 がから 格が與へられるべ Ø 自己政 示を通してで きでは のでは な な ある。 ٧, v たし切 我 我 々の神 々の なる絕對的主體性たる點カ强く主張せられる以外は、 側 に於ける性格が假に言はれ得るならば、 がから ō 理論的要請 の如きものであつては 然しさ それは厭く迄天啓の事實として ならな ればとし 矢强 り亦徒らに人格 つてそ れは直

然らば我 々の作仰に於ける。 人格的なる神とは如何なるものであらうか。真の人格的なる神は旣に屡々語つた如く

Ξ

敎

킾

壆

概

我として自己表現をなし給ふ神である。自ら神として語り出し給ふ神である。「神のゆふこときいてくれ」(FI9)

的對者としての神の顯在を象徴してゐる。それは純粹主體として自由なる獨立者、對象化し得ない存在者である。我 に於ては我々は神と對決し、神は「汝」として我々に迫つて來る。そして、我々に命令し、我々に催促し我々を缔き のとして現はれて來る。それ自身の內から純粹に自發的に救濟の意志を發動せしめる主體的なる他者とも言ふことが られる啓示によりて、 我々を憐み、 の神が我々に知られるのは神自らの啓示に於てであり、信仰とはかゝる神の自己顯現の場所に起るものである。こゝ す」(FV127) らない。人格的な闘係に於てのみ面接し接觸し得る知られざる存在者であるといへよう。かくして我々との間には根 呼び得る純粹主體ではない。純粹主體とは我々の側からはどこ迄も把へられないもので、 はない。對象化されたものは假令それが人格であると言はれても、最早それ自身を「我」と呼び、我々から「汝」と 出來るであらう。そしてそれは、 々から見て彼方から發動して來る力の根源に外ならない。それは少くとも我々自らの立場に對しては絕對に他なるも しかときけ」(〒1197148)「神のぢうよふはやくみせたい」(FV11)「神のをもわくみなとききかす」(FV19) しまふ。把へられたものはたゞ對象化されたものとしてのみ把へられる。それは超越的なる彼方の主體でなければな 對象化されたものは、 ・といてきかする」(FI3) 「神のゆうてとしかときけ」(Fu8) 「神がしらしてやる」(Fu3) 「神のゆうこと 等々、自己を第一人稱的立場として表す神こそ真に活ける神であると言ひ得られる、 我々を救け給ふのである。それはたゞ我々の側からは十分知り得ない神であり、 神の側から我々に示し給ふ神である。 單なる「物」であるか乃至は單なる「思想」であるかいづれかであつて、少くとも人格で 我々がそれを單なる客體として、認識したり把へたりすることの出來ない存在であ 「ちよとはなし」の手振りに於て、 把へたと思ふ瞬間に逸して たゞ信仰の場所に現ぜ 端的にこの第二人稱 かうした第一人稱 「神がゆる

- 胂 0 自 己顯現は本 教信仰 の原 由 700 あ る。 明確に神は自らを現はし出で給ふ。 然しこの立教の秘義に闘しては又後 ١. 别 に説
- ۲, ح れまでは こ」ではた」我 いかなる神とゆうたとて、 々の主體的信仰との めゑにみへんとゆうていたなり(FV10)このたびわどのよな神もしんぢつ カムはりに於ける發足點としての神の顯現に就てを ر چہ 0 みである。

あ

411

- 0 Ь 場 i れ出して Ż, あ る は なしするなり ح 7 ١. 我 々の 信 (FV11) このお歌は適確に中の自己顯現を示し給ふ。 仰 の存在的根據とし て の神 Ø 超越的 È 一體性 並 びに發動 カムる音 性を見る。 ŋ Ž). け を聽く所に我 ķ
- $\widehat{\Xi}$ て來る對者である。 我 ス O 信 仰 に於ける 神は、 「ちよいとはなし」 そ れ 自 身御一人稱的に示し の手振は神と人との相對する二者 給ふ神であ ŋ ح Ø Ø 限 關係を如實に示されたものと言ふべく、 ŋ 我 々にとつてはどこ迄も第二人稱的に 咿 u 迫
- $\exists$ 我 的にも「他なるもの」として眺められるに到るカも知れな る 意 ΤÞ は 味 に對し正に向ひ合つて坐し給ひ、 Ø 應我 他 なる者」である。 々にとつて他者である。 主體とし 説き聞カせ給ふ如くである。 然しその他者は決して單なる客體的 て の我 z に對して、 v 別なる主體として 然しそれは主體的側面 なる意味 相對す の「他なる物」 を捨象した場合に於ての ものである。 勿 ではなく。 論と、 れ は み行はれ得る 正に主 叉 闻 昳 體的 ١<u>.</u> 客 體 な

抽

象的見解に過ぎな

居るが して言へば矛盾的表現ではあるカ 人門」(本稿 檢討する時に明瞭に認め得る。 Þ < 言 如くで ば ある。  $\Xi$ 人間 の靉 (四 ) 然し正確に言つてとれは誤りである。 魂 として掲載 0 問 題に就ても たくその異質の中に神の 異質的同質性とも言へよう。 44 られるであらら) 直ちに異論が起り得るでもあらう。 生命がふき込まれてゐるとレふことは疑ふ餘地がな に於て取扱はれる。 人間 は カカることの些細 應神と全く異質的存在で 今はこの靈魂 そこには神と に互つては後に本論文の**續、** の連 O ある。 問題 |續性が に就て立入りすることを ح ħ 無條件に は本 敎敎 原育「 肯定 之を一 P ŧŀ Ø 第二 本 Б 言 質 れて 篇 遊 1\_

敎

義

學

摡

論

 $\bigcirc$ 

けた

た

神

の問題に就して述べる。

ならず神の思召によつて營まれ動かされてゐるととを象徴的に教へ給ふものである。「このようのしんじつのをや月 神であることを仰せられるのではなく、人間は地と天との働きの中に抱かれて生活してゐる。そしてその地と天も外 と相關聯あるものであらうが、これも神の御働きの理合ひを示されたものに違ひない。地と天とがそのまゝ文字通り かつた。これは「このよふのぢいと天とはぢつのをや、それよりでけたにんげんである」(※砧)と言はれてゐるもの う。然し人間の身體は正に人間それ自體でない如く。自然界も正に神それ自體と同じではたい。それは神の理に生か と共に、このお言葉はともすると汎神論的な響きを持つてゐるのではなからうか。そこには所謂人間乃至人間世界と てみよ」(-11403)と仰せられてゐるのは如何なる意味であらうか。「人間は神の懷住ひ。」とも言はれてゐるとと され動かされてゐる。 やらしろまいな、せかいちうはをやのからだや」(X37)とある前後のお歌を見ればこのことは明に知ることが出來よ 神は正に自然界を通して、 つて居られるものではない。それは人間がその身體を通して自己の內心を現はし、自らの主體的働きを示すが如く、 居る「神のからだ」とか「神の懷」とかは文字通り自然界それ自體が、そのまずに神それ自體と同一であることを言 の連續的同質が意味せられてゐるが如くである。これは抑々如何に解すべきであらうか。然し乍らこゝに仰せられて こゝに注意すべきは次のお歌の真意である。即ち、「だんだんとなにごとにてもこのよふわ、 生かされ育てられてゐることを、 神に所屬するといふ意味でなければならない。そして人間はその神の御働きを頂きつゝ、 その御働きの如實な顯現を見せ拾ふことを言はれたものであらう。「はたらきもどんな事 端的に示されたものが、「人間は神の懷住ひ」といふ御訓に外ならな 神のたらだやしやんし その

個の自然界に於ける生物なる事は、 日なり、 を具象的に擧示されたものでなければならない。 なにかよろづのしゆこするぞや」(FVIO)といふお歌でも明な如く、しんじつの親たるこの神の攝理の 我 々が神の同質性なることを直ちに意味するものではない。 我々は神の御働きとしての自然界に包まれて居り、 成程 我 我 々自身も一個 k (自身も

な 我々から達し得べき連續的 るが故に ものである如く 物たるに過ぎない。そしてこの借物たるや、自然界自體も神そのものではたく ひ得よう。然し我々の我々自體たる所以は、主體としての心一つの理にあるものであつて、自然的身體は神よりの借 の自然的生物であるかも知れない。そして、心身には密接な相關性がある。かゝる上に於て同質的連關が (一)「天地だき合せの世界、 (然しこの事は神の理を通し神の働きが内在的にあることを否定するものではない。これに就ては後に說く) 計が 我 々の同質的 畢竟神によつて根源的に生かされてゐるととに外たらない。されば我々が神の貸物を與 同質のものではない。 人間は神の懷住ひ」と仰せ給ふたと傳へられる。 一般者であることを示すものではないことを、はつきりと悟らなければならな 汎神論的神ではなく、 超越的存在として働き給ふ神でなければなら 「ちよゝとはなし」のお歌にこのことは明に伺 神に營まれ、 動かされてゐるとい へられて 神は

73

 $\exists$ れる。 凡て教祖 12 13 に就て、纏ゆる形象を通して数へんとし給ふた そこには 極めて多 種多様なる 表現内容カ見 られる<sup>°</sup>

7 る 態、人間形態、 ねるもの と思うならば大きな誤謬を來たすことであらう。 神の言説の自己矛盾性を示すものではなく、 に外ならな 自然物形態 TP 事物形態、動物形態等々である。 は本來的に人間に對して表現に齎らされ得ない 神の自己言説の如何に至難なものである 何となれば神は又全然別な他 若しこれ等の夫々を以て神そのものを示しておられるのて 然るにも抱らず人間 0 形態をも示し給ふカらである。 ħ (人間理解にとつて) を示し は神を表現的に知らんと 然しこの

あ

敎

墨

敎

る・ % 切 る O 偶像崇拜の入るのも許 本 形 願 質を洞察せざるを得な 態 然 す を取り來つて、 L る。 態を採用 一年ら人間 そと に於て、 L はとも 給ふたことは 種 ž すれ 强 々様々に表現し給はねばならなかつた。 ň. **レカらで** V ない て表現 ば 州 V の本 正に本 正に ぁ せんとし給ふて ŋ 質を見失つて、 n sti 質性 II II Ø 深 の本質理解へと誤ることなく方向づられることカ出來るカらである。 水き配 ~ ૃ 慮に 眼 人間 を注がれざるを得な た <u>ل</u>ا ح よると申 理解に査する為に の或 さね 、特定 カくすれば人間 ば O ならぬ。 具象的形 V jŀ. むなく ے 態に 我 れ は は特定の 本数に於て神 々 Ø չ 或 信 6 具 が態 象的 仰 VI 1n あ . 3 形 **にとらはれずに** つて 態を以 1-就て そとて IJ Ø **\*** τ 御表現 Į įį くて質に、 L は な ĮĮ. H に極め ح つて れ O Ż ば くし 如、何、 なら で、 多、 75 7

種,

の存する所以

ی

Þ

Ø

 $\exists$ 者が 我 る あ 璭 れ U 調すれば十分內在的に觀られ得るであらっ ħ 1. 得 た所で 嚴 身 所に 屻 密に言へ 天 に對して主 0 に人間 內 我 0 本教 働きカけ給ふことに發する、 に在 理 ある) 然らば、 たしこ ķ ū ば 3 の上に垂れ給ふ救け の尊とさを見る。 ક ۲ 體的他者異質的對者におはします故である。 Ø 我 V 一發動 Ł n \$ v 1 理 神に 原 ŀ Ø \$ そ 概 カムる超越者が内在力たり得るとは如何にしてさとるべきてあらうカ 點 如 念に見 とし ò き場合で あ こつても B 理は て のも亦神 の主 Ó 出 網に外ならな され J. ぁ 勿論內在的 る。 體 然しこの働きの作用 Ė 1-理 は 體冷 に歸する ٤ 內 總じ 在 築ろ消 は と言 て神 な側 本 P v Ż 0 來 な 小筋道であ を知るのであるが、(「 .چ. 面 の働きそ 0 邢 ことは 一働きと n は見出すことが出 Ø ートではなく、 御 力は 働 る。 出 ō V (とのととは きは 來 Š 我 3-言薬 そ な 0 Z これに は我 n の全内面に及んでゐるものであるカら ٧, は l-暖き神 『來る。 ル 卽 尽 は 神は より如實 1 天啓の事實天啓 ち の内に入り込み給ふ上カら言ひ、 Ż 前 ŀ ٨ それは Ø 理 てある。 そ る意味が 親 0 に現は 理 iÈ b のともつた は耐しとの 如何なる場合カと言 0 含ま 超 は し越者が れ 書 厭く迄超 出で給 Ø ħ 內容 っ ル n 我 る 内 ふからであ 1 1 カら第 在 Þ 越でなけ る 力た はこの ۲ ŀ ~@ を適確に数示 胂 あ ŋ 0) ಕ್ಕ 手 義 れ 内在的とさ 働 侚 办 -ばなら 懸 的 ٨ ਭੇ に立 そ る È ŋ は 信 を n 本 仰 は ځ 1 證 面 來 御 超 を强 ع れ ŀ て ~

٤.

TH

0

働

足りる場合は 理 この Ż 示 御 ルー され神の働きを以て神カ現はされてゐる。 働 ŀ き 0 を見出すことでなければならな よい 三つが分けられるがり でもあらうが。 反省的に顧みられる時一應より分けられるべ 通常との三つの概 ٧ これは人間理解にとつて宿命的なる**絕對把**握 本 子教が 念は 理 の教と言は 識別されてゐな れる のはよく至妙の立場を暗示してゐる。 V きであらう。 漠然と同 視してゐる。 の限界狀況であらう。 般には却 つて そ れもその 种 Ö カくて 理 例 を以て神 ŧ ば 一で事 ıkı,

意味せ ಶ್ವ 0 5 れた 客 ō ~ なけ る合の ればならない) 如 きである。 (とゝに神の姿と言つて居られる 神そのものは**、** あ く迄最奥の窮極的 のは示唆多き御言葉である。 主 體たり給ふことは種 K 印ち表現的 0 お歌に暗 示った。 理 解 れて Ø

神は理

埋は神

や」といはれる場合。

又「神はあると思へばある

ない

と思へばない。

願

ふ誠のらに見えて來る利

盆

が中

陚 ゐ を

以 £ |要約して圖示すれば次の如くにもなる。



DO

人格的 働きかけ給ふこと、 然るにかゝる超 な神でなければならない。 越 換言すれば我 的 他者とは決して我 神は自ら k の側 か 々と無縁なるものといふことではなく ら神を把へるのではなく 「我」として主體的に働きかけ給ひ、 神が 我々を把へ給ふこと、之即ち我々の接する 我々を對者とし給ふのである。 寧ろ積極的にか ゝる主 一體者がな 我々に

Ξ Ŧi

敎

義

壆

烣

論

裁

められる如き客體ではない。故にあると思はれ、ないとも思はれる。然したゞ働きかけの現實の中にこそ何よりもそ を啓示 に於ても神が我々に知られないといふことではない。否、 純粹主體なること、然も積極的に神の側から我々をおかし給ふ人格的存在なることを悟ることが出來る。 あるが) たへとして働きかけ給ふもの、 る。」とお示し下さつてゐるが、 ればならない。 りなき存在の意味ではない。 くして主體なる神は正に自己啓示により我 る。それはたゞ啓示なる神自身の主體的活動により神が我々を知り、我々を把へ、我々をたすけ給ふことによつて識 ろ自己活動の原動としての神であり である。 ことがなければ、 れたる神でもある。 ばある、ないと思へばない」とは、 し給 ح 超越的 神が我々を對者として把へ給ふことにより 0 ふ神とはこ 働きかけそのものが神の姿の 御言葉に「神はあると思へばある、ないと思へばない 他者としての神は死せる向 如何にして我々は神を識り得ようか。 我 のことを言ふに外ならない。 k の容體的認識の對象とはなり得ない神である故である。 我として自らを働かす主體の在り方としての自主性の一面に外ならない。 それは所謂 正しくこの消息を明示されたものに外ならない。 之亦純粹主體なる所以を示されたものでなければならない。それは平面的に眺 我々に對する人格的な働きかけであり、我々と和らぎ、我々と接し給ふ神でなけ ふ側 一端である。 々に自らを告げ給ひ我 「利益」である。 の他物ではない。 我々の側からのみすればそれは畢竟知られざる神でもあり 我々は神を識るのである。 それは活動主體として、 それは果敢なき探求の空轉にしか過ぎないものであらう。 神は我々に識られる。 神の思寵である。 活きて我々に働きかける神である。 々に働きかけることによつて自らを識 願ふ心の誠から見えて來る利益が神の姿であ (これは最も顯著な神の 神が先づ我々を知り我々を認め給ふ たゞ活動を通じてのみ識られ得る。 願ふ心のまことに對して神の受けて 直接の語りか 然しこのことは即ち、 けによって知らされ 他者とは 働きか 我 らもめ給 如何なる意味 なの 「あると思 )神は寧 つなが けでは 隠さ ふ神 カコ

の存在 たはれてゐる。 られてゐるその中にその働きかけを通して神を識るのである。かくして神は我々に親しき御手をさづけ我々を抱きよ。・・・・・・ はこの氣持がはつきりとあらはれてゐる。 の神」なのであり「我が神」なのである。「ひとがなにごといはうとも、かみがみてゐるきをしづめ」といふお歌に せ給ふ、それは我々自らの主體的體證を通して了得せられる「此の」神である。それは一般的なる神性ではなく、「此 lの明證を把へることが出來る。我々が神を識るのは、神を把へることではない。神に把へられ、神に働きかけ、 神と我との直接的對面、神のみに抱かれてゐる思ひ、それはこゝに强くう

- 漠然と感じる神的なるものであつても、我々のこの神ではなり 我々の信仰の現象的起點は神の働きカけとしての御救けに外ならない この神は正に神の働きかけを通して我々に識られ把へられ 之れ迄は我々の識る所は豫測し推量する神、 77
- ある 然し又主體とした發動する限りはつきりと自らを顯ならしめてゐる。カムる意味に於てこの神は又「顯はされたる神」でも ?發動をすることによつてしヵ識られ得なぃ 神を識るとは先つ神 出來ぬもの、これは通常隱されてゐる存在と言はれる。 「自らを隠しつ」顯はす神」、「自らを顯しつ」隱す神」主體として識られる神はカムる矛盾的性格を持つ。 の働きカけを識るのである。 との主體が直ちに客體として見られることは出來な そしてそれを通してこの主體を識るのである。 カムる意味に於て神は「隱されたる神」であると言ひ得る。 との 主體はこれ 容體として見られる 自身主體

「との神」 敎 の働 靏 きかけは何よりも先づ神の御言として與へられた。それは神の語りかけとしてあらはならしめられた 趣 槪 侖 三七

る性格を主體的人格性と呼ぶものに關して總じで見出すことカ出來る。

る。これは具體的場面に於て、具體的表現として告げられてゐる。抽象的な演繹論として語られてゐるのではなく められた天啓の言の媒介によるのである。この御言からしてのみ、 仰は先づ神の語りかけによつて成り立たせられてゐる。信仰は聽くことから生起してゐることは忘れられてはならな してこの我々との關係は、單なる神秘的、直接的な交渉ではなく るのでもなく語るへき筈であるのでもなく、正に語りかけ給ふたのである。これが我々の信仰の出發點である。 無理ではない。」といつて居られるのは、何よりも先に説くことの重要さを暗示されたものに外ならない。我 のである。 然もこれは一つの現實である。觀念ではなくして、事實であり 序

歌

二

首

は

こ

の

事

を

明

確

に

示

こ

れ

た

も

の

で

あ

ら

う

。

「

と

い

て

き

か

し

た

と

と

は

な

い

か

ら

、 教祖の示顯を通し本席の託示を通して現はならし 我々は神につき證得の第一歩を進めることか出來 可能ではなくして現實である。 何も知らないのは 神は語らんとす ス々の信

具象的な象徴談として如實に示されてゐる。 眞理性一般の前提からの比量に於けるよりも、 我々の信仰的步み (この論攷も亦その一つのものであるが)はこの基盤の上に立 たゞ無前提的の宣言によ

ものである。然し乍らこの天啓とそは人間に對する神の啓示なる故、それは畢竟人間的なるものに於ての 啓示 で て始めて營まれることが出來る。神の言とは恣意的な宗教的思惟による事柄ではなく「神の言の天啓に於て聞かれる つて告げ知らせられるのである。 かくて可視性と可聽性の中での啓示に外ならない。 人間的な被覆の中に隱されつゝなされる啓示である。 それは あ

啓は神の啓示として我々に現實とはならない。然らずんば、啓示の彼覆性、間接性を通じて真に神の本質的啓示に接 ことに於てではなく信ずる事に於てのみ成立つのである。御手導と御救けに於ける體證的信仰によらずしては神の天 い。」とはかゝる神の啓示の奥行を納得せしめるものであらう。さればとそ啓示(天啓)の理解は單に見ること、 聽く

隱れ給ひつゝ示し給ふ神の自己表示とも申す へきで あらう。

「こゝでづとめをしてゐれどむぬのわかりたものはな

は して明確により得る様になる所、印ち啓示为ら始まる。 天政 我 「カら發生すると、ふことを言はんとするのではない。それはこ理的」は漠然と識りつゝあつた神を、ある特定の御働きを適 の事 0 信 貨 仰 (の受入カら發するのでなければならな は天啓の事實を信ずること 根本的前提である。 否寧ろ根源的基盤とこそ申すべきてあらう。 即ち教祖の示顯並びに本席の託示を信仰的に受入れる所に眞に成立つ。これは我 とれが現實の入信過程である。然しそれが我々の神として識られるの 띪 はく問理的にこの基盤に立 然し乍ら現實の一人一人の信仰カ必ずこ 脚しない限り本 一教信仰 はなり

不十分なる表現とは言へ、ことさらの迂路による意圖的な表現てはなく、端的な表現ではあるが不十分にしか本質內容を示 ŊĤ 0 语 ż (Symbo) け ふカ >る具體的 である。 即ちそれ 表現は 主體の表現内 は單なる間接指示的 合として のものではなく、 必然象徴的となる。 直接指示的の記號として説かれる。 然しそれは所谓、 寓意 (Allegorie) りは

79

し得なりといふ底のものである。

た啓示 般故に尊 そのものが主語ではない。それは主語なる神の言の客語に外ならないのである。天啓は言語的内容の客觀的 にまで、 一視する者の如く 啓示 0 Ó 間接性 我々が視り かゝる性質は正に啓示そのものゝ木質に屬する事柄である。 Ŵ ので は の中に神は限りなき御慈愛をあらはし給ふのである。 な 讀み、 我 V 々は亡とならねばならぬでもあらう。 神の御言たる点に於て、 聞き得る言葉によつて我々のもとにまで現在し給ふ。 もどかしき神の切なる御思のきり出た表現として尊 耐は たい間接的 然も又神のかゝる御言の語りかけに於ては言語、 若 し神 な仕方で、 を直接的 これは神の下降、 に見るのであるならば、 我々と同じ姿で、 自己制 いのである。 限に外なら 我々のもと 眞 太陽を 理 性 ま

敎

釜

壆

槪

論

敎

ば 言葉は我々の神の御思ひでもあるのではなからうか。との神の面識の體證に於て神の御言を期待する と人との非連續的關係の真に主體的媒介 よる神との面識でなければならない)でなければならない。 を識るにはこれ以外に途が られることによつて神を識ることにもとづく。我々が神を識るのは、先づ我々は神に救はれることに外ならない。 ないが、 言ひ得よう。 我を求めざらまし、 nifi Ö 我々はこの間接性の中に神の言の直接告げられんととを期得する。それは御教けの中で神に面接せしめ 御情けである。 若し汝我を有せざれば、我を求めざらまし、案ずること勿れ」といふパスカルの神に於ける なない。 啓示のこの 神 の御言の現在的語りかけを求めるのはこの神 間接性に於てのみ神は直接に我々に語りかけ給ふ。それは間接的 (御言の言語内容は單に客體的媒介、 正に「以て瞑すべし。若し汝我を甞て見出 それを主體的媒介にするには御救けに  $\sim$ 0 面識に於てあり得る。 (信仰するとは 世 直 U 旦接性とも それ K 非 は 'n 神 油

神 的 神は活々と現在的に御言を賜るのである。 にと對する率直な見解披瀝である。信仰者はこの告白をめくつて次々と新生の歩みに入つて行つた 表現であらう。 前者は間接性を貫通する点に於て、後者はその直接性たる点に就て改めて嘆賞を禁じ得 「理としての神」「不思議としての神」とはか ゝる所に現ぜられ ない る 神 人間の Ø 體證

このことであるが)

者に對して神はその被覆を打ち破りつゝ。

て · \$ 0 ی 天啓としての神の御言といふことは、 Ø 主語 z)° 呻 は 0 主體としての神以外にはな 主體ではなく、 申 より出づ る 故 とれは既に一つの客體的表現に外ならぬがらである。 尊 v O ج-ぁ それが直ちにその言語的表現 言 吾が 神なのてはなくして、 の絕對性を意味することにはならな 神が言語を出し給ふのである。 その言語そ Ø 曷 0 ħ 注語 言語はそ V な ح れ 0 自身尊 表現その

 $\Xi$ 

ح د

御救け

ع

ふの

は單なる身上敷けだけではなく、

廣く總での信仰的救濟を意味する。

御敷けに就ては又後に改めて

け給

時間の壁を浸透しつゝ直接に現在的に語りか

Ž 所 **策や鎮痛策に過ぎな∨ものであつてはならな** はな うにもならなっこと」のつびきならぬこと」に對する根本的教膺でこそある。 考察するつもりではあるが、要はそれは、夫々の疾病や災難に對する治病策や解決策、 「のつびきならなさ」の只中にあつて、 そこに絕望 然も自らの力を以て生きてゐると辨斷する 一の滑 カくして光明溢る♪世界へと救け上げられること Ø 限りなき轉落があるのみである 自らの絕對的無力の所在に於て親神の御はカリのまに!~絕對的世界に轉換的に v 寧ろ人そのものの基盤的限界狀況と對決し、 然るにカムる人が事あつて自 カムる人がとの絶望の底に於て、 カムるものが御救けの本質でなければならな 人は本來自己一 こらのは 或は夫々の苦惱や憂悶に對する緩和 力 自らのその「どうに な 個の力を以て生きてゐる 人間の生の根柢に横はる ð を骨身にしみて痛感する Š tz

(E) t inquiete pas.' J. Webb: カムる上から言つて、我々に對する神の語りかけは次の如き段階的構造によつてなされるとも言ひ得る。 "Pascal's philosophy of religion" P. 110

"Console-to, tu ne me chercherais pas si tu no

m'avans troubé-tu ne me chercherans pas si

tu

ne

me

possédais

Ze

- пþ の豫知 (漠然と神を豫測的に知る)
- ≒ 神 ηф Ö の語りカけ 體證 闸 0 (in 働 きを主 の言語を通して神の主體性を把握する) 體的に識る)
- これは信仰現象に於ける注意すべき內容である。

天啓の書の告げ知らせる内容、 数 靏 學 概 命 それはかくの如き主體的營みによつて天啓と呼ばれ得るであらう。我々は以下「天

五.

74

啓によれば」といふ表現を以てこれを指示しつ^歩みを進めて行きたい。

く』「もとをしりたるものはない」「やまいのもと」「ものだね」等々同じく一連の意味聯闢ある語句が極めて多い。これ 來の神」との關係から言ひ表はされたものと見ることが出來るであらう。然しこの御名こそは我々の信仰の啓示の神 け給ふ神が卽ち、「もとの神」であり「じつの神」である。抑々「もとの神」じつの神」とは同じ啓示の神を特に「在 我々の信仰に於ける根本事實たる活ける人格としての主體的神と深く根本に於て關係してゐる。主體なる神、 も「もとの神」じつの神」にてあらせ給ふた。この御名は、 極めて顯著なる特異性ある表現を見る。又この後のお歌にも「なにかのこともあらはれる」「ゆるしだす」「たすけ一ぢ ふく 「むしやうにでけまはす」「ほうねん」「とりめがさだまる」「おもしろ」「にぎはし」「みにつく」「よなほり」「むほんの ゐる事は誰しも承知する所である。(M を語るのに極めて恰好にして、殊に一般的古來の神に對して、この信仰の、この神を語るのに相應はしいと言はねば **よのこのところ、「たすけゆく、「もとのじば、「ふしぎなたすけ、「たすけのもとだて、「めづらしたすけ、」 「たすけをいそ** ねをきる。「やまいのねをきる。「ところのおさまり、「よのもと」「これふしぎ」「じつのたすけ」「めづらしたすけ」、等々の い。然もこれと密接不離な關係ある序(三)五(六)七の御歌、及び「めづらしい」「たのもしい」「よのなか」「りを し我々はその前に旣に十分その伏線を讀みとることが出來る。成程このまゝの語句としてはこれ以前に現はれてゐな ならない。天啓の書に述べられてゐる所を見ると、 つて我々に知らされる重要なる御宣言である。我々の信仰に於ける天啓に於てあらはれ出で給ふた神は、 天啓によれば、我々の神、この活ける神は、「もとの神」「じつの神」してあらせ給ふ。これは啓示の御言の最先にあ 11910)との兩語は突如としてこの笞所にあらはれ出てゐる如くである。然 みかぐら歌(三下り目)にこの二つの御名がつゞいてあらはれて 教祖に於ける天啓の神に對して稱へられる御名であり、 先づ何より

常なら 6 の表現は畢竟「もとのかみ」「じつのかみ」 凡 ならぬ何事かを暗示される上に端的な表示である。 の具象的自己顯現に外ならない。「もと」といひ「じつ」といふてとは、 人は豫期をこめて御宣言を待つ。 かくしてこれ等の

- 老 現を通じて、 うなづかれるこの神は、 最も良く「もとのかみ」「じつのかみ」であると言へよう。
- 節註 ŋ 書カ属にと ħ つてこの内容が紅客觀的天啓として安心するのではな 來るのである。 我々は天啓書の内 に示して の本外の意味に於て受取られてゐる 솬 我々は以下「天啓によれば」といる場合は總でカムる意味に於ける天啓を指す **‡**6 - 人良く見ても守る味さかな創作品とし | 容と天啓とを直ちに同一視すべきではなり V た を通して讀みなさ れ O ē 旦つ受取られる時, は 12 v V **仁仰なき局外者が見れば單なる一つのL取的宅砂し凸きぬと思ふ** これが カ讀取よないであらう 天啓書の有在はそれ自身天啓の事質を示すが、 2我ノの はじ 信仰 めて天啓書 に於て主體的 ō 然しカく見做される 内容が な信。 眞 1.仰的手順 のであ に工體的に天 限  $\widehat{\mathcal{L}}$ ŋ 啓とな れ されば に就 つて て は天 は लेग
- ፖ 3 時 カムる一聯の語句は何れも特殊な概念内容のものであるから、 上 一つて來 曷 ځ Ø ijij ľ 何 չ 9 な 0 训 れ ば は正にそれに少富するものである。 **7** み」は在來數多く 説カれ 單 それに對する特殊な主體的根據がなけ ・なる「ヵみ」だけであるならば ċ ある。 特殊 的主 れ ば 體 ならな ż 如 Þ

83

B

ムる

ż

ねる

ずから

 $\Xi$ 位、 -6 に位置づけるものである。 との簡單な二つの言葉は容早ならざる意味を含んでゐるのであつて、 としといひ それは自 らを促い 「じつ」 の個物 ے v に對して特別 ふことは優れた意味に於てい カくてそれは直接定言そのものより<br />
遙カに廣大な間接主張を宿してゐる。 なるものとして位置づけるよりも、 平常なるも Ó 他 凡俗な Ø \_\_\_ 等ろ自らを他の一切との 切を不質的に低次なものと る ¥ 0 に對する特異点 を端的 ||言することに

敎

壆

摡

 $\widehat{\mathbf{F}}$ る御名の内容は、 は極めて頻繁に物語られてゐることを改めて再發見せずにはゐられないであらう。かくして「もとの神」「じつの神」な は明であるが、それに於て「元なるをや」(F X3) 「もとなるをや」(F W7X20)」もとこしらゑた神」(F ても は居られないであらう。そこにあつては「かみ」の代りに「月日」をや」の御名が普通名詞的に用ひられて居ること 接そのまゝの熟語がないことに把はれ過ぎてばならない。公平且卒直に讀取るならば如何なる者も、 言つて、 **六號以下に於て然りである)勿論とれらはおふでさきに於ける主要な神概念であることは事實である。然しさればと** 所もあらはれてゐない。之に對して、そこにあつては月日、 或は 「をや」 なる御名が極めて多く見られる。 「もとのをや」(F こに於ては「もとのかみ」といふ語は一ケ所(F III 15)のみにあらはれてゐる。「じつのかみ」なる語は遂に一ケ 然るに之に對しておふでさきに於ては寧ろこの御名は殆どあらはれて來ないといふことも言はれ得るであらう。そ VII 101 語句の綴り合せはそのまゝの合同ではないとしても、殆ど全然同樣な概念が述べられてゐることを容認せずに そこに「もとの神」「じつの神」が説かれてゐないといふ樣に考へるのは早計に失した誤謬である。 1146)「しんぢのをや」(F 啻にみかぐら歌のみに止まらず、又おふでさきを通じてもその基底をなしてゐるといはれねばなら 715)「しんじつの神」(F VI 102 XIV 5479) 「ぢつのをや」(F 111 85 VI 35 V49V50) 「ぢつの月日」(F ※34)等々の如くあらはされてゐる。 17371)「しんぢつのをや」 との場合にあつ 寧ろ我 我々は直 111 18 (特に

はならない た . 1 ふでさきに於ては、 我々の私見によれば寧ろ「月日」とゝふことも「をや」とゝふことも何れも「もとの刑』じつの神」たる理を 、々はたくこれにのみ眼をとあて、更に大切なる「もとの神」としての理「じつの神」としての理を見忘れて との「もとの神」でつの神」カ更に「月日」として「をや」として具象的に説 き給ふてゐる點

相 解さずしては理解され得ない 對 理があるとも思はれるが、 して「月」を以て「もとの神」となし「日」を以て「じつの神」となすのは專斷に過ぎたもので これは一應別問題として考察すべきことである。 のであつて、 根本の理は却つて「もとの神」「じつの神」にある。 我々はむしろカムる中に神の告げ給ふ宇宙 たくこの場合とれ等を月日と ある。 脈の 相

**虞理としての根源的二極性を暗示せられる。** 

現象展開の窮極的基底を悟られるでもあらう。

のが遡源せられる。 てそれは窮極的存在性 始元性とかを特に言はれるのは、 れは思ふに在來の祂に對して、「この神」の立場を宣明されたものである。否、在來の神そのものに對してではなく、 は大體、根源的神、始元的神といふ意味に解して差支へないであらう。とのことは何を指し示すものであらうか。そ に主張する場合になされる。こゝに於ては現象的事物 人々の在來信仰的在方に對して、「この神」の立場を明確に教へられたものでなければならない。抑々根源性とか さきに現はれてゐる「もと」も略々之と同樣であるが、とゝにあつては更に「最初、始元」の意味が相當濃く出てゐ 「もとの神」とは抑々如何なることであらうか。 然らば「もとの神」「じつの神」とは如何なることであらうか。我々はこれを深き留意をこめて考察 (おふでさきには「元」の字を以て「もと」と讀まして居られる简所が相當ある。)然らばと %に「もとの神」と 9 X 10 それは内向的徹底化の時に訴へられるべきものである。 が件 にあらはれてゐるものは「もと」とは大凡「原因、 つてゐる。 根源ならざる、始元ならざる、 かくの如く解する時に我々は「もとの神」とは如何なるものを暗示するかを自 我々は先づ「もと」の意義を探求しなければならない。 の存在、 生成、 一般の表面的現象性に對して、 運動 理由 變化、 それは
専ら存在
に
即して
唱へ
られ、
そし 原理。 認識等のよつて來る窮極的なるも 根源」の意味である。 その高次性を絶る して みかぐら歌 おふで

85

数

藏

壆

概

-Ai

祀り、 魄を中心として神といはれてあた傾向が强い。かくてこれは氏祖の魂の尊崇となり ئ ら了解することが出來るであらう。神は神として自己を啓示し給ふた。然し受取られるべき神は正に神自身とは違つ が かりである。 般にいはれてゐた神はその觀念內容甚だ雜多にして、 ての神そのものである。 神の觀念からでなければ、 御宣示こそは混亂紛糾を直ちに一掃し切つて、真に光風齋月の思あらしめ給ふものであつて、(こ) 神といつて示されても、 める場合氏神となつて現はれて來た。 と言つて居られるのは適確にこのことを暗示せられたものである。單なる表面的なる神に非ず、 を生成し給ふ窮極的淵源であらせ給ふ。「このよふの人間はじめもとの神」(F せられんとするのである。 との神」と稱へ出で給ふたものに外ならない。 たものであつたかもしれない。人は在本の神なる概念に薫染されてゐるからである。然し人は在來の一應の 本質的に何等顯示せられてゐなかつたのも全く至當の事であらう。 應の納得が行つた限りは直ちに非本來的なるものと峻別せられねばならない。かくして、 大様それらは靈魂を神格化したものが多く、特に人間歿後その肉體を離れて神性を得たと信ぜられる魂 代思潮の 流 それは力强い内向的革新の號令であつたとも申すことが出來るであらう。思ふに我國 から特殊の精質も加護神も稱へられるようになつた。(五) 恐らくは、 との神は根源的(本元的)存在者であらせられる。それは萬有を成り立たしめ、 その何たるやを把握することが出來ない。そこで最初はたゞ神として說かれたものであら 在來のものと然く異つたものを考へ得なかつたであらう。 その間他部族の祖皇を神として祀り、國民的崇拜の的たりし偉人英傑の「愛を そこにあつては在來の神々に對して、 如何なるものが神の本質なるか遂に適確に把握するに苦しむば かゝる傳統 かゝる有様にて当時の人々に 1115)「もとこしらゑた神」(F (信仰的) それは祖靈の中で殊に優位をし 最も本質的な神の根源性が に立つてゐる人々は單に てゝにこの神の御示顯 **躗に「もとの神」との** 現象の絶對根底とし 聲高らかに「も 世界人間 心得ある の觀念 在來 111 2切示 18

86

主張はみかくらうた乃おふでさきに於て、 故でなけ これるべきであらう。 密に參照されるべきである。との「もとの神」じつの神」の意義御宣言は教祖御示顯に於て一應根幹的には果されたと見做 きは相當時期の隔たりはあるも、 同 ક 10 カら分析綜合的に考察して行力ねばならぬと ν ふことである。即ち先づ第一はみヵくらうたに現はれてゐる語義を見**。** この「もと」の意義を檢討するに當つて注意すべきことは、この字義を出來る限り同 一時期に同 ふでさきに就て見るべきである。 **ふ言葉はみカぐらうたし現はれてゐるものである故。同じみカくらうたしある同語の語綫を考へるべきである。** ればならなり 神意のまに~~語られたものであり。 「世界をろくぢにふみならしに出る」との御昇天宣言はかくる根本立己の確立方出來たと念卮された 勿論廣ぐそれと關聯して教理一般に就てはおさしづに種々お示し下さる所であるが、 矢張同一聯闢ある神意の下に記されたものであるカら類似狀況下の用例になり、 おさしづは一應除外してもよりと思ふ。何とならば、この言面の問題たる「もとの神」 乃至教祖御在世中に於て爲し遂げられた筈である。 即ち同 一狀況下の用例であるカらである。そして之に次で、 一狀況乃至類似狀況下にある用語例 カムる意味カら我々は今は根 少くとも根本 おふでき カくてや それは 次に

87 —

みヵくらうたに現はれてゐる「もと」の用語例は次の如くである。

本意義の探求とて、みカくらうた、おふでさきから考察すべきでらう

このところやまとのぢばのカみがたと くうてくれどももとしらぬ (序4)

ے のもとをくはしくきぃたことならば、 **VカなものでもこVしなる** (序5)

= こゝまでしんししたけれどい もとのカみとはしらなんだ  $\widehat{\mathbf{m}}_{\mathbf{9}}$ 

ききたくばたづねくるならいうてきかす。

よろづいさいのもとなるを

敎

羲

壆

槪

論

ぎっ

鸏

치 **১** ے ٨ はと O よのもとのおば、 めづらしところがあらはれた  $\widehat{\mathbf{v}}_{\mathbf{9}}$ 

まひは つら V のなれど もとをしりたるも Ď は な  $\widehat{\mathbf{x}}$ 

のたびまではいちれつし、 やまひのもとはしれなんだ  $\widehat{\mathbf{x}}$ 

このだびあらはれた、やまひのもとはこゝろカら

然 ح L れ等の中、 根源は、 絶局イ 一方的にきめるわけには行力ぬが大體イ、 **17** チの總でにも通用する。 口は原因、 理由 我々はこの「根源性」を意義の重點として考へて ノは原理、 水 ~ · チは根源の意味である。

ニ・ホ・ヘ・ト・

譔 12 であらら。

 $\exists$ ŧ ふでさきに於ける「もと」の用例。 は五十ケ所ある

の意は1。 とれ等の中 大體見合づけられることは、 5, XIII 44, 原理の意は1、 6 VIII 43 始元、 最初の意味が重點的に宿されてゐるとりふことである。 49 IX 7 根源の意は1115、 69 92 93 VI 27 VIII 57 この中原因 X 14 理由

XII 15 139 140 155 156 164 XVII 36 であるが、 その他は總て始元、 最初の意である。 これを。 1 世 ント でとつてみると左

如くである。

始元 妹 は總ての場合に於ても通用しないことはない (原初) 61 4%根源26 3%原理7 1/0原因 (理由)52% りくして大多数が始元、 カくして我々はこの意味を重點的にとりあけるべきであらう。 原初の意味になる、 加ふるにこの意

(M) ス ス哲學に於てアルケー(˙apxn)は正にカ」る根源なるも 0 始元なるものに該當する。 彼はそれの意味を

次の如く大別する。

88

- 其處から最初に人が運動を起し得る事物の部分を言ふ。例へば線や道路に於ては、この一方から一つのアルケー カあ
- り、他の一方カら他のアルケーカある。
- 其魔カら夫々の事柄の最もよく生じ得るものを言ふ。例へば人は學ぶのに暗として、最初なるものや事物の始めカら 最も容易に學び得るものカら發しなければならぬ。
- 其處から最初に何ものかを生ずるところの內在的成素(ενυπάρχοντα)としてあるものを言ふ。例へば船舶に於け
- る龍骨や、家屋に於ける基石の如きもの。
- [2] 本性を持つものを言ふ 円在的成素としてあるものではなく、 例へば子供が父と母とカら生れ、又闘争が誹謗カら生ずる如きである。 其處カら最初に或るものが生じ、また其處カら運動や變化カ最初に始まるべき
- H そのものの意士(προαίρεσις)によつて動かされるものが動かされ變化するものが變化するところのものを言ふ。

専制政治の如きである。

技術や、そしてその中にあつても特に指導的なる地位に於けるそれを言ふ。

ėp

ち國家に於ける主權や又權力政治、君主政治、

- それによつて事物の初めて知られ得るものを言ふ。例へば假定が喩證のアルケーであるともせられる如きである。
- の存在し或は生成し或は認識せられる窮極的なるもの(第一なるもの)(πρῶτον)であることである。然もカムるテルケー カくしてアリストテレスは之を結論して次の如く言ふ。「カくしてあらゆるアルケーに共通なることは**、**それに依つて事物

0

H

或るものは事物に内在するものであり、

他のものは外にあるものである。それ故アルケーであるのは本質(фúais)で

敎

竁

學

概 論

(TO OU EVERA) である。 あ 元素 ( \(\sigma\) (\(\sigma\) (\(\sigma\) (\(\sigma\) (\(\sigma\)) この見解はギリシア語と日本語との差異はあるとしても我々の見方に多大の示唆を與へるもの であり、田惟(drávora) であり、意志(προαίοεσις)であり、實體(oboia)であり目

φωνο Aristoteles Metaphysica (τὰ μετὰ τὰ φυσικά) V. 1

至 慶應及別治初年當時に於て我國在來の神と言はれた內容には次の如きものがあらう。

一、祖人の簋魂としての神

各種の氏巾はこれである。 これには先住民の祖襲即ち國魂も含んで考へるべきであらう。

二、自然現象の精靈としての神

所謂水分神、風神と为或は倉稻魂神とかはこれである。

三、偉人英傑の靈魂としての神

**塵島、香取の兩神宮を始め、後代の所謂別格官幣社等はこれである。** 

四、招福除災の特殊機能靈としての神

天滿天神、八幡、 稻荷 大黑。 恵比須等々の所謂民間信仰の神はこれである

とれ等の外に理念的な神も靈神として勿論あることはあったが、これは寧ろ月可分に過ぎなり 尚か\る民族信仰の神に就ては、松岡静雄「日本固有民族信仰」**参照**。 特に信仰の面に於て然りで

(六) おふでさきに左のお歌あり、この事を表明し給ふ。

いま」でにしかなる神も山々に、をがみきとふとゆふたなれども (V26)

このもとをしりたるものがあるならば、たづねしてみよ神カゆるする (VS

然らば「じつの神」とは如何なることであらうか、「じつ」とはみかぐら歌に於て「じつのたすけ」とあり、

おふ

言としての「真なるもの」である。 る。 m 於て主張される「眞なるもの」であるが、後者は見せかけのものでもなく、假のものでもないといふ意味の積極的定 はこれに就て凡そ二樣の意義があることを見出すのである。卽ち、一つは我々が判斷して、それに間違な めて數多くの用例であらはれてゐるが、大體「本當、本來、 形としての「じつ」(「ぢつ」)であると見なければならない。然らば「真實」とは如何なることであらうか。それは極 然しこゝにある「じつ」(「ぢつ」)はこの樣な意味ではない。些細に檢討するとそれは大體「眞實」(しんぢつ)の略語 は異る)これは如何なる意味であらうか。我々は一見それを「實際の」乃至は「實在の」の意に解し易いのである。 でさきに於ては「ぢつのをや」とあるだけであるが、、他に一ケ所「ぢつ」があるが、之は術であつて明に全くこれと 「じつの神」の真義を理解し得べきであらう。所でとの「真なるもの」とは如何様の内容を持つのであらうか。 かゝる意味に於て、總じて「真なるもの」の意味を重點的に含んでゐると思はれる。故に我々はこの方向(m) まこと、 心底、眞正、眞理、正當」等々の意義に用ひら いとされ

91

かくて「じつ」(「ぢつ」)とは最も本來的なるべきことを指すものと解することが出來る。 れるのは本來性が掩ひかく され て ゐ て非本來的なものが滿ちてゐる時に外ならない。それは本來性に對 斷以前のものである以上、そのことは許されないからである。さればとゝでいふ眞とは後者の意味でしかない。 あてはまることであらうか。我々はそれに對して否と答へざるを得ない。卽ちこゝに所謂「じつ」の神とは我々の判 (假象性)とでも言ひ得るのではなからうか。 然るにとの場合所者にあつては必ず判斷がそれに先行しなければならない。所でこのことは神に就てのこの場合に 本來性とはか、る假現性の奥にあるものにしてそれが唱 かゝる本來性が强く主張さ 卽ち

敎

義學

概

敎

學

穊

て表現されてゐるものに「ぢつのたすけ」が存するのも深き含蓄のあることであらう。 の示顯を見せて下さり、又今後更に御働きかけ下さるべき御宣言でなければならない。「ぢつ」なる類語が用ひられ かれて、その本質性の自己顯現としての如き御働きかけはなかつたのである。こゝに「この神」に於てこそ如實に神 まれてゐる神でもあらう。然しそこには神よりの積極的な御働きかけはなかつた。少くとも神の本質性からの理に貫 明ならしめた稱言でなければならない。 は 現のある所に検能を知ることが出來る。かくして「じつの神」とは畢竟根源の神の顯現化そのものに外ならない。 Иţ はたゞ始元として内秘せられるのではない。 り方についての根據づけである。卽ち樣態的と申す所以である。然して樣態は自己の發現に伴はれるものである。 存在的てあるに對して樣態的であると言ふことが出來る。「じつなるもの」とはそれ自身直に存在的でない。存在の でなければならない。それは根源性の内向的なるに對して、外展的とでも申すことが出來るであらう。そして前者の 相違ない。」と詠じ給ふ所以と、に自ら明々たるものがあらう。 假を破り、 質を出す立場に於てである。本來性とは字の示す如く根本(根源)より現象へ來らすこと、 在來の神々は祀られる神であつた。知られてゐる神でもあつた。 自ら「あらはれ出」し給ふ神である。 然してこれも亦在來の神々とは根本的に異る所 「このたびあらはれたじつの神に 「ぢつ」はたすけ、 或は、 來ること 働きかけ なぢ 以を 神 發 あ

(一) みかぐらうたに左の一つのお歌あ

の場合に特に用ひられてゐる。

それは「ぢつ」なる本來性の本質的背景に外ならぬからである。

よう ( ) こゝまでつ v てきたじつのたすけはこれヵらや (114)

又おふでさきにも一つのお歌のみ見られる。

と の よふのぢぃと天とほぢつのをやい それよりでけたにんけんである。(X54)

- (二) † (一)に掲げた二つのお歌の「じつ」5つ」は次のお歌と照し合はせて見る時、明に「真實」を意味するものであると こゝにある「じつ」「ぢつ」は假名遣が異るか何れも同一内容を指されたものにして「實」の字の該當されるべきものであらう。
- とがわかる 「じつのたすけ」に就てそれが「しんぢつのたすけ」たることがわする用例は117、V13、V8、V3、X13、X11、X111、 特 に XIII

に就て、 それが「しんぢつのをや」たることがわかる用例は、V49、V16、12特にV102 は之亦そのまゝの吾

**ぁくして「じつ』がつ」とは畢竟「眞實」の略語形たることが知られる。** 

おふでさき中に使用せられてゐる「しんぢつ」(「しんちづ」「しんちつ」)

の全用例を参昭

これは計百七十七ケ所

句であてはまる。

は

にその

ま」の語句であてはまる。

 $\cong$ 

- 味が ・等を見ればこのことは自ら主張し得られよう。 は れるが兎も角要するに「眞」をる語を以て全般にあてはめることが出來る。 即ちそとしは、本学、 本來、まこと、 山底 眞正、 眞理、 正常等々の意
- (四)「眞」のこの二義性に就て让へ、特に「本來性」としての眞は判斷と關係なしことや、又眞には直接に判斷に歸斋されな 『本祭』とか 念に關係した意味に用ひられてゐる。 る」としひ、又『ナータンに於て『呉の乞食は唯一の眞の帝王である』と言はれる時には、 18―219 參照彼は次の如くこの間の消息を让へてゐる'「コアウストか復活祭前夜の散步に於て『こゝし民衆の뒏 ことに於ても用ひられるものがあることを鋭く洞察してゐるのは~ヨルツである。 『この理念と一致した』 とゝふ意味である。 然しとゝでは 真 眞の天とは本來の天である。 は判斷の賓辭作 用以外のものをも意味してゐる。 H. Scholz "Religionsphilosophie そ れはそ その『眞』といふ表現 Ø 理 念と一致 卽 L ち た Ø は 天 天 *z*-直接概 đ (C n あ は あ

敎

義

壆

槪

論

五三

欽

3<sub>0</sub> Ø 王が思念されてゐるのである。何故ならば、それはその原像と一致してゐるヵらである。反之我々は『眞の判斷』を、 これは眞の乞食や眞の帝とに於ても同樣の關係をもつてゐる。卽ち本來の意味に於て、その气に相應する所の乞食と言 その理念と一致した判斷等とは今く異つたものと理解する、 我々はカムる判斷に於ては、眞である判斷と理解 本死

至. かくしてこ▲に言はれる「じつ」(『ぢつ』)は最も本來的なるべきものを言ふが、この際眞實在とし△如き意味も若干含ま

**虞の天といる場合は、眞である仄とは決して理解しないのである** 

端的に表明されたのである。 かくして、 もとの神は卽ちじつの神に外ならない。 根源性は本來性と一 なるものであ 立てる相對的言明に非ざることである。それは何より神よりの啓示に於ける表明そのものであつて、比較判別の上に 所でとゝに明に辨ぜられねばならないととはこの本元真實の神たることは神自らの絶對的宣示にして、 る。根源性即本來性、本性性即根源性たらねばならない。我々はこれを本元眞實の神として要約することも出來よう。 たる「この神」即ち「もとの神」「じつの神」たることを今迄は「知らなかつた」「然しそれに相違ない」といふことを る。とゝに意味せられてゐるのは「もとの神」と「じつの神」とではなくして寧ろ「もとの神」にして「じつの神」 つの御歌は對向的に述べられた「この神」の立場の宣示なのであつて、一つの内容を特に弦調して居られるものであ いのであるが、質は同一内容に歸著するのである。之はみかぐら歌を讀むときに直ちに納得の行くことである。「こ ゝまでしんじんしたけれど、もとのかみとはしらなんだ』「このたびあらはれたじつのかみにはさうゐない」といふ!! 勿心「もとの神」と「じつの神」とは必ずしも二樣の概念ではない。それは同じ神の二つの本質的稱呼に外ならな て來るカも知れなり 然し資在といふ概念は固々殆んど含まれてゐないと思ふ。 人間的理

もこの本元眞實の うが された我々の側 含有され得るにしても木藝的には直下の了得以外の何物を意味するものでもない。かくして我々は木藝的 闘するものではなくして、「じつの祘」それ自體に闘するものである。 が 然しその本義は真偽決定ではなくして、 は偽物である。 ある。 れなければならなり。然して旣に凸へたる如く「じつの神」とは之亦真偽判別の論議によるものではないことは、 的には固 神たるとの神を端的に把握しなかつたことを言ふのである。 る。 る點に關して比較立論による結定を指すかの如くであるが、 立つものでないことを注意すべきである。我々は前回、「もとの神」たることに闘して「在來の神」を比較對照に擧げ てみた。 い あらはれ出たものであつて、假に對する判別に由來するものではない。 もとの神とは人間知性 「もとの神とは 「じつ」とは眞實であるが、 本義的には比較を絕した意味に於ける「もと」にして、比較による「もと」ではない。 より 然しこのことは我々の一應の理解を易からしめんが爲に過ぎないのであつて、 「もとならざるもの」に對する「もとなるもの」を揚言する點に於て、 **ታ**ኦ 「じつの神には相違ない」と言はれるのは一見真偽決定の言明なるかの如く思はれるかも 一种たることを啓示として知らされるのであつて、比喩的に知るのではない。 らの しらなかつた」といふ「しらなかつた」は比較檢討を知らなかつたといふ意味ではなく 形成化に外なざない。 (人間的理解) 眞正とは直ちに同一ではない。 直ちに「じつの神」 に立つて、 結論される比較的概念ではなく 之は「もとの神」そのものに對する助詞であつて、 と把握することそのものである。 もとの神とはとある「とは」なる助詞は一應「もと」な 前者の反對概念は、 「相違ない」 「には」 とは眞僞斷定の意味が なる助詞は之亦 假現であるが後者の反 比較も含意せられ得るであら 啓示に於ける絕對的斷 必ずしも本質的意義では それ 比論は合理的に追理解 とのことは明に把握 は自ら 「じつ」 副義的 には厭く迄 偃 が 《對概念 る點に 言なの 破 な もとの 副義 には れ眞 明で な

95

敎

羲

数

この本元眞實の神とは本元を以て根源性を示し、眞實を以て本來性を言ふのであつて、 と本來性としての「じつの神」とを兼ね含めた意味である。 我々はこの本元眞實の神を「親神」と申しヒドう。 以後この意味に於てこの概念を用ひる。 これ即ち根源性 何後に論及する所 としての しょとの

以下この意味に於てこの話を用ひる。

3 Ø 官 た この事は我々人間が勝手にこの稱號をとなへるといふ意味ではない。これは厭く迄も神の天啓としての發言内容である。 まゝ啓示として受取らねばならない。比論檢討はこの後に於て信仰的に營まれる追理解であるに過ぎない。 ₩. 以我々として言ふべきことは、 られたことに外ならず、 その御宣言そのものは神の端的直 か」る表現は畢竟人間の側に於ける把握能力の限界の為に、 一截な御言であるといふことである。 切なる神自らの表明として宣 我々は 先が 此 然しこの追 の御言をそ

解によつて我々の信仰内容がより明確に自覺せられることは申すまでもない。

ととは漸く今その緒についたに過ぎない。但し紙面の關係上それ等の檢討は總て次回に讓ることとした。 **ふのか等々の核心的問題はこゝからして、そしてこれからこそ多様に展開されるべきである。質質的には考察すべ** 場に於ける重大信條の一たるものであらう。我々はこゝに始めて神に就て本教信仰の眼目に足をふみ入れることとな った。然しこの本元真質の神が如何に自らをあらはし給つたのか、何をせき込み給ふのか、如何なる御働きを垂れ 々はかくして、 我々の信仰の「この神」を本元真實たる「もとの神」じつの神」として見出す。これは我々の立

(續

引用したおふでさきのお歌は便宜上總て通常の漢字及平假名書にしてある。

附記

 $\bigcirc$ ľ 0) 00 光 火 ŋ カ\* 70 頃 131 <u>₹</u> -) れ 0) L た 福 む f, 億 7 ij 燈 け È 捌 れつ -0) 限 0) くん ŧ 光 は 好 うなまではん ŋ ÷ŀ 何 冷 ٤ 奎 とそ 迎へ L 7: まし ره ۲ 有 何 Ī 본 た ッ Ť ¥, を ク感せ

をそにがな思に 培すなりる案不 親 ただだに 神培 なって、 枀 は念く 御惠みに 足の心ばか ÷ この勝手を先に立て 様はれがわれ Ų, 、たしま ありま うかがお ねば (勝手な) 決して 如 仕 15 何す。 b 餘 -j-込 و ک なる in ic ŋ £ み 75 不 ď, 足は Ъ, 健 5 0) いと存じ 9中にも喜 11. それ ż ~) ~ 7 抻 7 あ てね えす る 3 は 7 ŋ まな 貎 ま る すっ と び虔 3 ijilji ま -j-П v) が々 す 70 そいれふ そ 3 は よく そ は な を心 毎

て 何 そん 'n, 努力 事に でせら 派所載 の明 **‡**6 う思 する なに氣には 儿 0 0) る 뫈 V 字が 中 Z 如 O) Ħ ても だけ 何に他 ĮΑĵ が た節 4: Ŕ なら は消 v, 7 を明い 燈 氏 141 は消 者 筆 なく カゝ L る 不 Ą 0) 7 教祖 なり えてて 態 く足 は 脻 废 生, の 御傳 まし なり ŧ, ~ 71: 'n, K あすや 忘 0) 記た。 消 ま **‡**6 うれ 45 互 ま 澄

> 党 摩 に 對 論 り ま 7 0 と作 Ţij す。蔵者諸 Ť 1: には きし Ľ する 御は 於 特に lt 傳源 指針 今後に ľ る 所 叉 お 4 Ł の御 を提 山苍 す。 ήíε. 誻 る 初 料 N T さとし 熟讀 宗さ 17 # L 111 糜 を得て さる水 Ш 德 7 教义 を た力作であ 切 I. 湘 痽 2の一教を放表され 10 V) 梯氏 独 御 和 筆 義教義 願 い傳 ひ

部員一コところ、九月 生の「貧祖様御母様御在學當時の個に、」 を見出 た次第 てお L 殆 一 生 様 鼻に で ょ 1]1 石んど校了し「教祖 株御傳 あ を た課では り次號に L まし 0 ŋ た [ij] **被** 被 和 和 け ま -٧٠ Ŀij て すが と存 12 得るところ あ なく、 ij 傳に ij て 毕 ŧ 本號 様に 傳 御 上 7 -j-絒 ŧ どう する 作和福 0) ŧ 絹 が渡 も御 す そ 築 が、改献 のなく 加酸が行 Л 13 W Ш 处 太 Ų١ 武者諸子 ~」(後 あも ŋ F, た 郞 諸子 りからなり 飛用は未ださ 豫定を變む 밗 あつ ける 何と L そ Ħ K の三 れ ま 数 鹽 0) のお手では、なり曙 に没 ć 40 ---左. かも 技 か L 0) 长上七 たる 徻 早く だ完 及と長び小奥 変更しまりの 合に あ眼許度光 T

> 二十 + 44. 年. -+ IJ IJ 11-<u>-j-</u>-六 П H 代 礩 Di 行 刷 騰

昭 昭 和二

人爺 Ш 爲 坎

發編

行輯

良

縣

丹

波

ili

Mr

=

13

寫

良 縣 史天 升 料理 波 ili MT 三  $N_{\theta}$ 部及

發

行

肵 奈

天 珋 胩 社

FIJ

刷

肵 奈良

縣

丹

波

īþi

Mſ

Ш

原

娍

次

ED

刷

老

岡

島

良縣

丹

波

市

町

Ш

原

城

\$ 海身の 二二・九・二七・やまざわ 努力を續けてゐます。

2

ـــا ع

定非喜

N

ي-

Ħ

ŧ

同 た



復

號

抬

第

月一十年二十二和昭

次 教祖楼御傳編纂史

Щ

準

篇

#### 復

#### 元

第拾

號

# 教祖樣御傳編纂史(後半)

山 燡 爲

氼

## 五、昭和の時代

(イ) 教内外一般に於ける文献 (掲載の主なるもの)

せられるに至つた。 大正時代には可成り澤山の流布本が刊行されたが、 而も 大正十五年から愈と其の事業を開始することになつた天理教 ح Ø 傾向は昭和になつてからも引 續き、 々廳印刷 なほ又、 所 時後 時報社で 諸雑誌にも は 載

内に於ける單行本又は諸雜誌の出版に應する施設として、正に特筆すべき存在となつた。

天理教年譜表 (至昭和二年) = 地場思潮社編 (發行 菊版三五頁)

次に昭和の時代に於ける「御傳に關する文書」

の主なるものについて、年次を追うて記してみよう。

それは兎に角、

層充實したものにしようとて、 旣に大正二年、 天理教同志會編 其の後、 天理教祖」の附録として 天理教校別科の新進氣鋭の先生達 「御年禮」 (主義 (海社の同人) から (主義) (東朝治二十年) がら が出てゐるが、 數人が協力して作りあげた その内容を一

のが、此處に發行された本書である。其の「序」には、

敎

齟

樣

御

傳

編

篡

史

正 教理 は 正し V 史實に求めなけ 'n ば なりません。 然し 其 の正 ī ٧ 史質の研究 は 何 b Ø ム研究 , \_ & 増して、 至

史

敎

Ø 至 一難事で あ あ ಕ್ಕ 斯 Δ の意 此 の書に載するところ、決して問違つては居なり 味に於て我等は、 本数に於て未だ曾つて一册も恁ふした書物を手に入れる事は出來なぁつた。 と期しては居るが、 果してどうである Ż Δ 声 之れが其 の社

會事情を知る御參考にもと思つて、 我が國及朝鮮支那歐米の重大事項を調べあげました。

御傳研究上に確かに一

新機軸を促進したものと言へる。 と記されてゐる。以て刊行されるに至つた編者達の意氣込みを窺ひ知ることが出來ると共に

(ろ) 教祖とその高弟 逸話集——天理教赤心社編 (行·四六版七八頁 ) (昭和三年四月九日發)

本書は表題の示す如く

も」からであるらしい。その内譯は次の如し。 平野楢藏先生 七話。 梅谷四郎兵衛先生 五語 增野正兵衞先生

树井伊三

2

教祖樣及び教弟先生方の逸話を蒐錄したものであるが、その出所は大體旣往の「みちのと

教祖樣 二十五話、 初代管長漆 十話。本席榜 二十三話。

四 訴 **教祖傳講話─武谷樂信氏著(昭和三年四月廿五日發)** 諸井國三郎先生 話 辻忠作先生 三百 上原佐助先生 島村弱太郎先生 泉田藤吉先生 深谷源治郎先生

本書は最初、 地場思潮社から發行されたが、其の後昭和六年になつて多少の訂正補足を施して、道友社から發行さ

n 版を重ねるに至つてゐる。 (四六版一〇九頁) その「はしがき」に

私

は明治三十三年。

御教祖樣の御履歴を先輩の諸先生カら聞ヵせて頂いたり 「或は自分で調べさせて頂いたり致しましたのを、 嘗て地場思潮社

此の废多少訂正補足して道友社の方カら出すことになりました。

元より私

己

から

神様の御手引きに依つて、教校で勤めさして頂くやうになりましてカら此の方。

永い年限に亘つて色々と

一教和傳講話」と題して出版して居りましたが、

見解に過ぎない點もありますが、 なり仕合せでありま 是れにより御敎祖傳研究の上に、幾分でも御參考になるやうなところがありまし たらい

此

O

と記されてゐる。 Ŀ B 目次は左の如

O

E 教、八、勸め場所の建築と教基の確立、 序論。二、神憑以前 教祖短話=-「增野鼓雲全集」第四卷 (昭和三年十月廿五月後)の中 (至一五九頁) の御教祖、 ξ 九、本教に對する世界の壓迫干渉、十、 神憑. 四 精神的御苦勞、 Ą 物質的御苦勞、 御歸幽、十一、 べ 帶屋お助け、 結論 (上)、 t <u>+</u> 御教祖 結論 御自 身の

教祖と鬘火 敎祖 脳の警話 肥の授け 数祖と僞狂人 教祖と死人 教祖と世界

教祖と婆カち・教祖と試練

教祖と蔭膳

借

3

本篇は増野鼓雪氏が曾て「みちのとも」誌上に載せられた教祖様の御逸話

(短篇)

十題を纏められたものである。

其の目次は左の

が如しる

物 O 理

本書の「序」には次のやうに書かれてゐる。 (ほ)黎明の聖女⇒三浦關造氏著 (昭和四年一月

はこゝに

時代の先驅者として、

人道の指導者として、

神と人とを結ぶ媒介者として、

深き體認の美はしゝ一女性を描

五〇〇頁 )

た。 夫を感化 心して數 + 町 步 Ø 田 地 を 悉く貧民に施し、 着 0 み着 Ø きょ 無 一文の身となつて。 どん底生活に人間 の大道を實

證 匠した此 ス S D ッチを Ø 一女性 更に深く大衆の生活に展開した偉觀がこの聖女に輝っている。 は 思想精神 經濟の黃昏に惱む現代人に、 天來の指 導 力を有 つてゐる。 信仰と勞働とを基礎に兒童を教育した

今二十年、 数 袓 三十年。 樣 御 傳 ح 編 ō 篡 聖女の 史 心気を中心にした大衆の動きが、 どんな風になつて行くかは、

*±* 

天下の大なる偉觀であらう。

私

史

は չ そ 意思ふ ō 未来の のである。 正善なる發展に、 絶えず天來の下らんことを耐ると共し**、** 聖女の心靈に天光る地上の心を、 現代の人々に知らせた

ے O 聖女の體認を描からとして。その数訓と周圍との關係をもとり入れた 私の家では。 これが家庭朝夕の經典

Ø

つにされるのであるが、 わが多くの兄弟姉妹たちも、或は個人的に、家族的に 團體的 11 Ø 書 に親んで いたしき

本教信仰に就いての隨感錄集と言ふべきである。卽ち、 これを見ると一つの纒つた御傳のやうにも思はれるが、忌憚なく評すると、木書は一文筆家としての著者が その中には處々に御傳の一斷片を叙したり、教弟先生方の逸 視れたる

話等も多少取り入れてゐるが、而も大半以上は著者の思索的隨感錄であると申してもよい。序でに月次の大要を左に

記しておかう。

その一 魂の家 眞理の種子 (至一八項) その五 (至八四項) その二 惠みは泉のやらに湧く (自 一項) その三 聖なる教訓 (至四七項) その六 **埋なる銀錬** (至一項) 閃くもの (至六七項) その四 美しき爨

本篇は既述したやうに(「復元」第八號拙稿) 教祖傳講話―「增野鼓雪全集」第五卷 (昭和四年三月廿八日發)の中 (至二六二頁) 諸井政一氏稿「みちすがら(外編)」を増野氏の執筆にかゝるものと誤

認して、全集の編者がそれに收錄掲載したものである。誤認も甚しいと言はざるを得ない。 教祖のおさとし―|天理教同志會編 (昭和四年四月廿六日)

てゐるが、其の內容は御逸話を蒐錄したものである。 本書の表紙には、「本書は御教祖が御弟子の方々へ直々に御さとしくたされた御教理を集めしものなり」と註書され 目次は左の如し。

子に 生 t-TΦ 0 1, なる 前 れ Ż 敎祖 7 カムつたらどうするカ よんで神カ入れたの 0 液る **‡**6 21 さまるところ の道すがら で な 數 倍 0 26 カ 2 恩 22 æ 7 心を被せ 神 17 12 ŧ カ<sup>\*</sup> 嘘 を使ふの Ź る っ 誠 どこへも行くのやなり L V の皺を Sep. カためして見よ L る **になるのや** æ <u>ر</u> やうなも このばせ 3 眞實の心を見ぬして 0) 13 8 æ 23 v 27 で 世 ħ 界 つふしてもふき上る らだを苦し 18 **、 ヵわるで** 敎祖 と醤油 若 V b める道やな 14 樽 Ó 4 も同じ 28 ふしぎなお餅 ひもじうなカつたで 24監 حيم v 獄 ろ ۍ-赤き心に神 9、新らし、手帰 19 便所 5 の掃除 力の入れ合ひ お地場へ來るのやで カスり込む 15 29 L 10、誠に ばれ 地 20 獄 25 Ø  $\langle$ どん底 **‡**6 火に入れたら非 こんなも V 16 L を助 6 世 八方 11 ع ا け

「教祖傳」(至一〇六頁) (B) 天理教綱要 (昭和四年版) — 天理教道友社編 (行 四六版四一〇頁) の中 第二章 天理教の發祥―第 節

30

早く歸つて來て

₹6 **〈** 

'n

31

敎

祖

御昇天と神

Ø

乖示。

つゝ發行されたが、「御傳」 本書は本教についての綜合案內書の意味で編纂されたもので、 に關する部 分は後述する如く 昭和七年度版に新らしく書き改められるまでは同じ内容で 爾來、 昭和十三年に至るまで毎年度その版を新 にし

幼時 主婦 Ξ 神憑 띡 苦悶 Ą **谷底** 7 布教 ţ 迫害 \ 教基 九、干涉 + 歸幽 ある。

左に其の目次を掲げると、

となつてゐて、 してもよからう。 旣述の增野道興氏著 「教祖略傳」(午後行)を基本とし、これを引き伸して書かれたものであると申

b 本編は 教祖論 「教義研究」の 「增野皷雪全集」 一項として執筆されてゐるが、 第二十 一卷 行昭 和四四 六版三七七頁 年六月廿八日發 その冒頭 )の中、 至自 三一四八頁頁

敎

涖

樣

御

傳

編

簒

史

五四四

敎

今日迄 ż Ø 記 的述 6 信者として、 天 /理教 ぬ次第ではあるが、 **亦已むを得ないことである。** の数 に過 祖 ぎなカ は つ して 其 の教祖を評論すると云ふことは、 信 つ 仰的に見た絕對者とし た は Ø 然し、 であ 既に今日迄に、 つて。 我々が學問的に、 教祖論として。 各方面カら、 ての教祖で 其の敎 內 如何にも不遜 あつて、 面 色々と説力れて來たのであるが、 的なる評論の形に於て述べ 袓 の眞髓を知らうとするならば。 學問的に見た人間的 の態度のやうに思はれたカらてあつて、 られ の敎祖 それらは全く、 たことは てはなか 客觀的に、 な カつ っ たので 單なる履歴としての表面 たと云つて 個 完に信仰者として無 の人間として見ると あ 3 Ł ح 礼 iz 卽 ち 一個

と書き出されてゐる通り 教祖様の御心境についての年次的な考察と言つたやうなことを論述されてゐる。

教祖と天啓―「増野鼓雪全集」第二十一卷 (昭和四年六月廿八日發)の中 (至一九五頁)

本編は 『御指圖講義』の一項として執筆されたもので、

n ませ んので して置 れカら突然御指闘の講義をした所で。 かなければならな 其の豫備知識として御指圖とは如何にして現はれたものであるか。 Ų Ø ٣. あります。 是が何故本数に於てさら重要なるものであるカと。 それには先づ何よりも神憑と云ふことヵら説明せ 又如何にして說 或は迷はれる方があるカも知 カれたも なけれ ば のである なりません。 د الا 是等

(る) 天理教祖傳 曲淨瑠璃編=藤井天海氏著作、作曲、 畵讃 (昭和四年八月十五日)

教祖様御神憑りの事情乃至意義についての講話である。

と述べられてゐる通り、

ことによつて、 本書の表題には「思想善導梅花之魁」とサブ 聽者に感動を與へ、その思想の善導に資さうとて編著されたものである。 タイト ルが附されてゐる如く 淨瑠璃を以て御傳の一斷片を論じる 郎ち、 御傳としては參考に

はならないが、

淨瑠璃本の一つの試本として意義がある。

其の後、 同 著作者によつて發行されて居り 昭和六年二月廿五日に 四六倍版型 更に昭和六年十二月初版 四十四枚 (暴裏)で、 本格式な淨瑠璃本の書態での木版摺りの同題 同十二年十二月五日再版のもので、 叉々、 同、題、

本が の本 (四六版) が刊行されてゐる。因に本書の目次は左の如

天理教祖傳―(端場)別所村の段 天理教祖傳—中山善兵衞內 の段 松山要住家の段 (後編)

重己改じの段

を 神の實現としての天理教=中西牛郎氏著(郷版十二ポ組四八九頁 の中、 第二章「教祖」(至一一八頁)

は教義方面のことは省が 義」とに亙つてゐるが、 研究を一纒めにして、 本書は明治三 四十年頃に於いて健筆を振はれ 本教を廣く教外に招介しようとて著述されたものである。 して、 どちらかと申さば、 其の第一章 「教祖」 教義論の方に於いて同氏の面目が躍如として示されてゐる。 た中西牛郎氏が、 の目次のみを左に掲げておかう。 久しぶりに捲土重來の意氣込みを以て、 その内容は本教の 「發達史」と「教 但 し此 其の後 Ø

Ŀ 第二節 敎祖 0 郷土及び其の出現時代、 第三節 敎祖 の教育及び其の結婚。 第四節 柳憑と試錬。

7

天啓とさ 第六節 直数と開扉

(h) 文献に現はれたる御教祖―今村英太郎氏稿 (昭和五年一月號「みちのとも」 至自 五四 二六 頁頁 所載)

に表題の如く「御傳」に闘する文献について書かれたもので、ざつとしたものながら、 斯うした試みの最初

ものとして意義があると思ふので敢て此處に擧げることにした次弟である。

**b** おやさまのおもかげ(上)=天理教教義及史料集成部編 一片組 六八頁一月廿六日發行

祖様 Ø 御 0 編纂經緯については、 逸話集である。 左に目次を擧げておく。 **久節**2 「教會本部に於けるもの」 (昭和六年) (権威十二) (権成十二) の項に於いて詳述するが、 その内容は数

敎 齟 艨 御 傳 編 史

Ħ. Ŀ

情 0 餅 穢 れ た 食 物 誠 ıL. O 御供 犬の の路参 意外 の早産 ぢば の發展 子供 0 の歸参 勤 Ď 矩 V 合圖 立て 合 Ç. ile 次第で 返

驚 す理 李 無 aL. **派我無私** 通 ŋ Ø 仕 枝葉 込 の言 交鰥 集 肥 生 0 授け れ 砂 糖 親 ð. 道 u 代 F ŋ À į., 6 御 道 嗋 0 好 真髓 物 御 看護 抻 條 7 0 屋 p 敷 Ξ 9 が試 0) 饕 L 7 葡 芍 П 1-, よせ = て 女囚 魚 の喰べ 0 感 謝 方 獄 悟 吏 0

(以上三十五

因に本書は昨昭和二十一年十月廿日に改版の上、 天理時報社より發行されてゐる。

(} 現代神道概說—古野清人氏著 (昭和六年三月五日發) の中、 第三章「天理教史の複概へ一) 至自 三二五六百)

第四章「天理が人の梗概」(二)(至四七頁)

れてゐる。 本書の第三章にナ 埛 は 教祖様の御神憑りに就いて叙し、 第四章に於いては、 教祖様御苦勞の道すがらを略述さ

た 天理教年譜表 (重報和六年) ——地場通信社編 (發行 菊版四○ 質!!

本書は旣述の(い)「天理教年譜表」 (地場思潮社編) に、其の後三 四年間の年譜を追加したものである。 所載

本稿は大衆雑誌たる「キング」に載せられたもので、 n 天理教祖 中山美伎子——奥谷文智氏稿 昭和六年六月號「キング」 從つて興味を中心に書かれ、 一百三六八頁 おか

の事件を取扱つてゐて、

志

村立美畫 伯 0 挿繪がある。 その細目は次の如

<del>ك</del> 0 **‡**6 産 教祖傳に闘する文献報告― 上原義彦郎 0 見舞 〇奈良へ蘇見物 〇不義 の悪 計 氏共編 ○慈悲忍辱の (昭和七年三月廿八日付 L 0 ンオカ ノの 一悔悟

本稿は天理圖書館發行の「天理教書目誌」に據つて、その中の教祖傳に闊する書名のみを歴年順に擧げられたもの

であるが、その經緯に就いては、 次節(2)「教會本部に於けるもの」 (権威本の) の項に於いて再述する。

# 3 教天 祖理 中山美伎子傳—與谷文智氏著(昭和七年四月廿五日發)

本書の「はしがき」には次のやうに書かれてゐる。

想內 致しま 其後、 外的史實乃至は思想變化の記錄に過ぎなかつたのであります。 1. 、と申しますと、「天理教祖」其他の二書は、 " /私が、 容 5 0 す 東京 砰 時 発も大い 天理教同志會カら「天理教祖」を出版し ij 0 Ħ 月 あ れで 舡 から に進步致しまし ž 私 「天理教祖 0 精 一杯で たので 觀 ありましたがい を 教祖が寛政十年にお 今日となつて見ると。 叉 東京の大野書店カら たのは。 \_ 一十年 Ó 大正二年でありまして。 星霜を 生れになり。 前 一經る間 記 「天理教祖傳講話」 の著述は何れも物足らな 1-明治二十年に御昇天になつた九 史實の蒐集も大 質に、 を出版致し 今を去る事三十年 V v 感じが に出來まし ました 致します。 ⊅, 九十年間 た ò Ļ そ 昔であ れ そ 叉 等 Ø 御 れ Ď ŋ ます。 其 著 生 は 何故 述 涯 0 면

に於て「靈的實在としての教祖」 であると申してよい。浩しむらくは、氏にして此の二十年間と言はず、せめて十年間否五年間でも、後年高野友治氏 とさへと考へさせられる。 の努力されたやうな具合に のとも」に發表されたもの、又は刊行された諸種の御傳本或は逸話本等より、 いに出來ました。 とれによつて大體、 と言はれてゐるのは、 本書を執筆された著者の心持はわかるが、 尙 叉、 資料の蒐集をされてゐたら、 を追加して、 \*其の思想内容の研究も大いに進步致しましたので 氏自身の努力によつて蒐集されたと申すよりは、 存 命の理の教祖様について多少述へられてゐる以外は、大して研究 それこそ後輩を益されること一層多大であつたであらうに 著者が "二十年の星霜を經る間に 巧みにその資料を摘出集録されたもの 其の後各氏によつて「みち 11 と言はれてゐるが、 史實の蒐集も大 下篇 Ø

編 篡 史

敎

誧

樣

御

僔

進步を致されてゐるとも思はれな

云

Z;

ればなるほど大衆雑誌に見るが如き通俗味が餘りに附加されて來てゐる結果、 但しこれ 前號所載 「天理教祖傳講話」 (外正五)のところでも記したやうに 一般大衆を相手とするジャーナ 何だか金魚酒を飲むやうな憾がする。 リズムの立場からする時は、 同一筆者のものとしては、 また自ら 後署にな

味から申して良い思ひ附きであると思ふ。

違つた觀方も出來よう。そしてそれとそ寧ろ著者の目的とされた處であるらしく

楠青崖氏の挿畫九枚も、

斯か

る意

それは兎に角、左に目次を掲げておかう。

家系圖。 口繪一教祖御眞筆。 天理教祖年譜。 三昧田教祖御生家、 はしが ₹ 8 天理教祖降誕祭の歌。 豊田山教祖御墓地。 楠青崖氏插畫九枚 教祖行跡略圖、 天理教本的神以 (但し、本文) 新築さるべき教祖殿平面圖、 中山

遁 第五 節御緣談) 第二章主婦の 時代 (第 節 Ŧī. 重 相 傳 第二節人一 信の 76 働 第三 節御孝養。 第四節怠者の藤助、 第 **.** 節 オ

カノ毒殺事件、第六節窃盗の改任、第七節大犠牲

上篇

人間としての

教

祻

Ī

第

一章御誕生

より御結婚

.ŧ

70

(第

節御降

誕

第二節御幼

時

第三節修養と信仰。

中篇 人忠作、 散薬の崇り の初め) 第二章布教傳道 神としての教祖― 第四 [節雨乞勤 第七節親も及ばぬ眞實、 (第一節小寒子嬢の匂掛け、 B 第 五節恩智槍の立替) 第一章消人の交通 第八節生れ替りの實验) 第二節守屋筑前とお筆光。 (第一節立数の三人因縁、第二節十柱の神々、第三節谷底生活、 第五章最後の拘留 第二節地場發展の豫言。 第四章劔の中 (第一節心勇講の歸参、 第四節斷食と力試し、 第三節飯降翁の入信。 (第一節天眼通。 第二節ひさ子さんの追憶) 第五節山村御殿の取調べ、 第二節教會公許 第四節肥料の授け、 この急務。 第四節夫御の苦 第五節節會 第六章歸 第三節奇 第六節

幽昇天

(第一

節心定めの人數定め、

第二節世界六地に踏み平らす)

第四節出家

下篇 樣 霊的實在としての教祖― 琿 戼 節證據字 n 第二節 第一章天きの繼續 鬉 前 Ø **‡**6 給 仕 第三章教祖 (第一節教祖と本席、 は 永劫に生 一き給 第二節教祖二十五年の壽命を縮め給ふ) ۵. (第 節 新築の教祖 殿 第二 一節靈 第二章存命问 眼 を開いて教

a 天理教綱要 (昭和七年版) = 天理教綱要編纂委員會編 (行 四六版三〇六頁) の中、 第一編第一章「教祖傳」

### (自四四頁)

袓

を見よ

る に十名の者が特別に編纂委員に任命され、 本書は昭和四年以來出版されてゐた「天理教綱要」 各項を擔当執筆したのであった。 (重昭和六年版) を、新らしく書き直したものであつて、 「教祖傳」の項の筆者は中山慶一氏であ その爲

左にその節分けを記すと、

第 一節幼時。 第二節 主 一婦時 化 築 =節神憑 第四 節試練。 第五節谷底。 **第六節布教** 第七節迫害。 第八節教基。 第九節干涉 簓

十節御昇天

となつてゐて、 大體は從前のものを踏襲しつゝ 所々を適宜に補訂された程度であるが、 唯 第十節 「御昇天」

分だけは根本的に書き改められてゐる。

ようとする者は、 本稿は主題の如 教祖傳研究上の一私見―管長様御稿 是非とも 3 教祖樣御傳の研究に對する管長様の御意見を披瀝なし下されたも 拜讀 でさせて頂く要があると思ふっ 昭和七年十月廿六日發行「三才」 なほ本稿は同年十一月廿日號の「みちのとも」にも轉載 第新 四第 號四 ので、 卷 所載至自 真摯に御 二 一四 FF . 傅 Ó 執筆をし

されてゐる。

敎

祖様

御

傳

編纂

史.

六〇

歓

ナ

(è) 本書は著者の大學卒業論文であるとのことで、 教派 (神道 0 發生過程 一中中 山慶一氏著 (い行 四六版一四八頁)の中、 教派神道全般に亘る發生過程 第二編第二章第三節「天理教」(至一一〇頁) の研究であるが、 その中、「天理教」に

闘するもの、細目は次の如し。

- 天理教發生に就ての考察、(二) 教祖信仰の發展經過==(イ) 幼年期に於ける信仰と生活、(ロ) 主婦時代に於ける信仰と生活
- 神憑並それに伴ふ信念信仰の躍進、(ニ) 神憑後に於ける生活と信 仰
- £ 本稿は先づ、 天理教教祖 敎祖 樣 —管長樣御 Ø 御神憑りの 稿 有様から筆を起され、 昭和八年一月より「外字新聞」 次に飜つて、 "Tenrikyo 教祖様 が 斯 かる境地に立たれるまでの御 館天 發理 行 書 に連載されたるもの 人と

のと言ふべきであらう。 なりについて、 御 誕 生 か 6 御 .神憑りまでの道すがらを叙されてゐる。 これ は御傳編述 の上に 新指針を提示されたも

3 中山美支子=武者小路實篤氏稿 昭和八年四月—八月發行 「主婦之友」 至八月號 所載

本稿は雜誌小說として書かれたもので、 岩田專太郎畫伯の挿繪入りで、 とにかく御誕生より御昇天までを取扱つて

ゐる。 その 內容は

四 月號 **|| (一) 御誕生— (一三)** 姑様の御死

五月號 1 四 照之丞御救助一 . (===) 母 屋 上御賣却

水 7月號 全国では、 全国では、 全国では、 全国では、 全国では、 全国では、 全国では、 全国では、 でのでは、 でのでのでは、 でのでは、 ļ  $\subseteq$ 四 夫樣 Ø 諫言— ヨハ Ш 伏 0 儭

七月號 II (三九) 守 屋筑 前 守 Ö 來 訪 Î (五二) 御 异天

となつてゐる。 因に本文は、(一)から(五二)までの見出しだけで、 章節の題名は附けられてゐないが、 私が勝手に

(ね) 天理教の研究―田中義能氏著(飛和八年十月一日)

本書は田中博士が其の學者的立場より 本教を世に招介する爲に刊行されたものであつて、「序」に於いて左の如く

記されてゐる。

る

ž

此れ等歴史的宗教の振はざる、

むしろ當然と謂ふべきである。

(前略)吾れ等は維新以來、 佛教、 基督敎の敎義を、 真の殉教者的の熱烈を以て大衆に徹底せしめんとしたる大宗教家を見得た

さずんば止まざる底の、 の信徒を有する大宗教たらしめ、 此 の間 にあつて中山美伎子、 殉教者的精神を以つて、あらゆる迫害に屈せず、 巾幗婦人の身を以つて、 歐米人をして動もすれば、 燃ゆるが如き熱烈なる信仰を有し、 日本の宗教は神道 あらゆる非難に對抗し、 佛教 天理教であると云はしむるに至 何物をも焼き盡し、 派の天理教を起し、 何物をも貫き通 つたので 六百萬

るべきも、 予は由來一部の人士の、一の宗教を信ぜざるの故を以つて、 蒸 (より急速に發達したるカムる宗教には、外、 **詳に之れを檢討すれば、何人も多くの教派に決して劣らざる教義信條を有して居ることを認織し得るので** 布教師に清獨併せ吞むの弊あり、 殊更にその弱點を爬羅剔抉して、之れを誇大にし、 内 教義に洗練を缺くの點なきにしもあらざ 世に疾呼 する

ある。

所であると思ふので を陋とするものである。 'ある' 丽 して予は又一部の人士の、 その弱點の攻撃を見て、 **窃に好とするものを以つて、蓋し君子の耻とする** 

醴讃せんとするものでもなく、 予 ō 教派神道 の研究は、 質にカムる見地から着手して居るのである。 反對者の立場カら 極力之れを非難せんとするものでも素よりな 天理教の研究亦然りで、 信徒の立場カら、 v. 要は、 學術的に、 過度に之れを 系統的

ナニ

敎

袓

樣

御

傳網

炭

史

**大三** 

册 1-子 組 研究の不十分なるは遺憾とする所であるが 織的に 之れを研究し、 天理教の宗教としての價値を天下後世に傳へむとするを目的としたのである。 略3子の目的の一端を達することを得ば幸甚である。 (後略) 勿論、 區 みたるり

てゐるが、 卽 ち 書題 そのうちで御傳に關係ある項を擧げると次の如し。 の示す如く「天理教の研究」であつて、第一 編 緒論 第二編 教義論、 第三編 餘論 の三部編となっ

嫁入 二、神憑 二編 緒論=第一章立教の因終 準備時代 四 傳道布敎) 敎祖 0 囚緣 以上 = 至 自 一 百 百 地場屋敷の因縁 第五章中山美伎子時代の年表 Ξ 旬刻限の因緣) 第二章中山美伎子 (一、 至自 三三 六 頁 第三編 餘論二第 生誕と

章教徒の増加(一。 外部布教 <u>\_\_</u> 教徒の入門 ξ 数徒の入門 (續) 第二章迫害と教會設立へ一、吉田家の認可 維新

と宗教 三。迫害) ・以上 箟八八頁

6 御教祖親樣に就て(全三卷)―上川米太郎氏謹述 (四六版各卷八〇頁

本書は「おたすけ實要」 の第三輯 第四輯 第五輯として、 分冊發行されてゐるが、其の目次を詳記

すれば次の如し。

第三輯=御教祖親様に就て(其ノー)

重相傳、 はしがき 第六百 概說 第一 16 香野 訊 第七點 御 生誕、 第二話 毒害、 第八写 幸 月屋へ。 御姙娠後、 御婚約 第九話 第三話 犠牲 御嫁入り、 岩奥侯、第四話 主婦として。第五話

Ŧi.

第四輯=御教祖親様に就て(其ノ二)

第十五丁 は しがき 第十 辯難攻擊、 呼憑り 第十六話 第十一品 聖典 施行、 赤衣 其の他 第十二話 近親の反對、第十三丁 どん底、第十四千 帶屋許しと高弟の御入信

# 第五輯=-御教祖親様に就て(其ノ三)

二話

御昇天

は しがき 第十七 話 何故の干渉壓迫、 第十八話 剱の中。 第十九話 火の中、 第二十話 **細道** 第二十一話 御身上、

(F) 天理教の新研究―前田道治氏著 (行 四六版二六一頁 (昭和九年一月十五日發 の中、 第二章 第三章 第四章 一至一七〇頁

本書は教内人としての著者が、真摯なる學究的立場より本教を論述したものであるが、 其の 第二章乃至第四章は御

傳に關する一見解を叙したものと見ることが出來る。その章題を擧ぐれば次の如

第二章天理教發生の素因、 第三章天理教發生 一の理 冉 第四章天理教祖一 生 0) 信

仰過程

3 天理教年譜表—高岡青原氏著(昭和九年九月五日強)

加したものである。 分附しでゐる。 但し 本書は寛政十年より昭和九年に至るまでの本敎に關してのみの辜項の「年譜表」で、最後に「中山家系譜」を二頁 「年譜表」は旣述(い)天理教年譜表 (『月以行) のものを借用して、それになほ後年の部分を追

15

(2º) 御教祖傳史實校訂本 E 部御教祖傳編纂委員編 天理教教義及史料集成 (昭和九年十月十日印)

本書は其の「はしがき」に

方ち、 本書は檢討資料の騰寫代りとして印刷したもので、 集成部會議を經て他日一層完全なものとなつた曉。

般に公

刊する所存である

とある如く 會議資料として代騰寫印刷したもので、 其の目次は

敎

袓

樣

御

傳

編 篡

史

編 ・神憑まで=第一章幼少時代 (第一節御降誕 第二節御生立ち)第二章で婦時代(第一節御結婚、 第二節御日常。

六四

第三節

敎

袓

ブ 五

五 重相 傳 第四節御 一孝養と御貞節 第五節御子達の御誕生、 第一節御慈悲の敷 3

に亘つて掲載させて頂いた「教祖樣御傳稿案」(一)及び(二)てある。その經緯については、 となつてゐる。因に本書執筆の責任者は私であるが、これを基木として更に詈き改めたのが、 次節(2~教會本部に 本誌第二號及び第三號

於けるもの (作成計畫) の項で詳述する。

(# # おやさまの道―今村英太郎氏著 (昭和十年四月十二日發)

本書の「自序」には次のやうに書かれてゐる。

おやさま九十年 Ö 御生涯 の節 マを 3 / ト風 に書か せて頂きました。 從つてとれは「御教祖傳」 ではありません。 御教祖

傳の拔萃であり、 更に又、 との邊は、 文體の關係上、 たとへ點描ものであらうとも、 筆にまかせて書きすぎた處もありますし、 おやさまのものとして。まことに恐れ多りこと 4円 つてをりま 叙見を主にして、 其處におやさまの

₹ °

浮ばせた處もあり、

以て著者の執筆態度を知ることが出來る。その目次は左の如

發足 (村の歡び―夫婦の諍ひ―乞食感泣―下婢妄計―ニつの命

= 谷底 (村道-夢-月明-拍子木-親子團欒)

黎明 へ端緒 | 奇 蹟 同同 志內偵 一焦飕)

띡

迫害

(さくり―奈良街道―信

徒騷擾

Ŧ 往還 (見透し―お助け―倍の力―私舎―親里)

ष्ट 中山美伎子==武者小路質篤氏著 | 昭和十年六月十七日發行 「日本の偉れた人々」二九三頁 の中 至二九三頁)

ŧ6

「稿は旣述した(う)中山美支子 (昭和八年四月—八月) を再鍛されたものである。唯、美支子が美伎子と訂正され

揮縮がないこと 、が、 其の相違點のみ。

\<u>\</u> 御教祖傳史實校訂本(中)==天理教教義及史料集 成部 (六倍版型片面〇〇〇頁)

本書は其の「序文」に次の如く配されてゐる。

// こ 校訂本中卷は、 前管長樣。 現替長様が多年の御丹精を以で、 御蒐集遊ばされた史料のうち、 教祖傳に闘するもの を編纂さ

して頂いたもので有る。 m も編者不肖の故に、 その編纂の仕方に就ては、多くの遺漏がある。 これを次に列舉すれ

教祖直弟子の家に傳はるもの は 辻 梅谷、 雨家所藏の分を参照したが、

では有らうと思ふが、

將來

その全部を集録するの

必

要があ

その他に就ては未着手で有る。

何れ重複し

た 史

17 —

1. 述 Ø 如き 占 重 な 史 料 Ø 中 Ż 6 教祖傳 關 係の 史料を摘出する際に、 只 一度の選抜によりし事で 從つて殘存の史料 中に

一度ノート を取つて、 其れを更に原史料と讀合せする事をして居ない事。 これは、 進捗にばかり気をとられたのと、 又

0

ľΙ

時

間

の足りなかつた事。

編者の怠慢である。

漏

際有り得る事。

四 古文書には草書カ多く 難讀なりし事、 故に未解讀の字多く、 を以て示せる事。 叉 解讀せしも のにも誤り多カるべ

à 事 かくの 如 き事は、 本傳記 の如き場合に於て許さるべき事ではな v 何とカする積りである。

右の如くで有るが、

これは

言は

の基

本的 つて 居る事も な構成に就 この校訂本に闘する特徴は Ž くて て文献と言ふとなカノー は 誤 V と思ふ。 両し、 無 >事を特記して? 何れにしても 老先 ے の中巻 生方の御記憶の如何に貴重なる →仕上げをしてな∨と言ふ丈で荒削りでは有るが、 の期には、 餘り第一次的史料は ż 又 今日 多く の目に於てい 無 口 廸 全體 ١\_ 其 は

教

剤

樣

御

傳

編

篡

焈

مبر مر

六七

韷 し置く事 ずの如 何に急務なるカを更めて申上げさして頂かねばならぬ。 1

最 後 Ę 本校訂本編纂の目的たる。 Ħ. 十年祭を期しての教祖傳出版の一 日も早く完成されんが爲めに、 皆樣の御力添えを切望

して擱筆さして頂く /

叉、本書の末尾には、

、教祖傳史實校訂本中卷の編纂は、 昭和十年七月卅日より起筆して、同九月五日を以て完稿す。 編者、 上田嘉成。本校訂本

は三十六部を限つてタイプすん

とある。卽ち、上田嘉成氏の努力になるものであるが、その經緯については次節(2)「教會本部に於けるもの」(権威本の)

## 中巻目次―神懸りより明治維新まで

を参照されたい。

なほ、

其の目次を左に擧げておかう。

第三章 胂 懸り (第 節豫徵、 第二節當時 の御家族、 第三節前後 の事情 第四節神様の御 (言葉)

第四章 貧乏せ ょ (第 一節貧乏せ ł, 第二節責苦、 第三節 お施 Ļ 第 八四節御 詬 ت

第五章 板 が挟み (第 節嘲笑、 絕緣、 第二節善兵衞 樣 の御苦し み 第三節板挾 み 第四 飾 **7**6 針子 の事 第五 節夫様御出直し

第六章 布教開 始 (第 一節 **小寒樣大阪御布教** 第二節帶屋許 Ļ 第三節萬づ道開け)

第七章 ŀ 底 第 節 Ш 地 御 書入れの事 第二節掘立小屋。 第三節壊れた土塀、 第四節糸紡ぎ遊されし事、 第五節 |秀司樣御苦

勞の事、第六節助け一條)

第八章 Ø 事 第六節飯降伊藏入信の事、 教團發生 (第 一節曙光、 第七節活躍の時) 第二節御出張の事、 第三節中田儀三郎入信の事、第四節辻忠作入信の事、 第五節山中忠七入信

鹟 九章 勤場所 第 節 扇 0 授 け 第二節 社は要らん。 第  $\equiv$ 節 勸場所 O が新築 第四 節大和 神 祉 0) 事 第 Ħ. 節 打て ば響 第六

旭 Ħ 0 如 3

第 7十章 第 좃 妨 害 (第 餰 無 心强 請 第二節寺院へ 反擊、 第三節大豆 越 御出張 ŋ ō 事 第 껄 節守屋筑前來る、 第 Œ. 節 助 藏

O

事 第 人六節 置 社樣御 誕 生 第七 飾 Щ 一代覺仁 坊來る事、 第 八 節 親 Ľ

第 Ŧ 賁 天 理 王 一明神 第 節 京洛  $\hat{\ }$ 第二節 裁許 狀 第 ≘ 節 陽

氣

第十二 萱 陽 氣勤 め 第 節 十二下 ŋ 第二 飾 御 # 振 ŋ

3 **御教祖傳史實校訂本**(下) 全三世— 部天 御理 教教 傳義 編及 **黎委員** 編成 倍昭 版和 型片面 計? 六騰 八寫 一四 頁ナ

嘉成 Ó 一兩氏の努力になつたものと記憶する。 其の 旨 次を左に擧げて おかう。

本書は前

述

Ø

「校訂本」(中)

に引續いて

タ

1

ブ

にされ

たも

ŏ

で、

眀

治

以

後

0

史

料

を蒐録

して

ある。

中

Щ

慶

Ŀ

田

下卷目 |次|| 剪 治初年より同二十五年

其 Ĵ il (第 册 四頁 貢

第 Ħ. 一節模 查 型 敎基 ż W 懿 3 だ 頔 時 v 代 0 御 (第 製 作 \_ 節 第 16 六 ዹ 飾 70 3 赤 衣 è 0 第 御 t 執 節 筆 别 第二節 火 别 鍋 秀 第 司 亢 樣 節 Ø ぢ 御 びば定 結結 婚 B 第 第 ≡ 節 九 節 **‡**6 菛 秀 樣 屋 0 O 建 16 築 Щ 直 第 + 第 節 四 Ī 節 惠 親 様斷 樣 0 御 食 出 Ø 事 產 ځ 嵐 第

柱 様の 確定。 第十 飾 石 造 甘 露 台 0 御 製 作 第 十二 節 御 休 息 所 0 御 建築)

第二章 迫 害干 涉 (第 節 7 浩 0 П 火川大 和 咿 祉 石 上 疖 宫 Ø 事 第二 節 ш オナ 御殿 中 教院 Ø 事 第 = 饀 月 寒樣 Ö ‡6 Щ 直

害 第 プロ 飾 其 他 0 迫 害 第 + 節最 後 0 御 害

四

飾

摩種

混

ス

の

嬢

疑

第

 $\mathcal{F}_{i}$ 

飾

迫

害に

對

す

る善後

策

第

六

八節明

治

+

24

年

0

泊

害

第

七節明治

+

35.

年

Ó

迫

害

箅

八

節

明

治

+

六

年

Ö

迫

第

六八

敎 淮 樣 御 傳 編

篡

史

**— 19 —** 

### 敎 祖 艓 御 僔 編 篡 史

其

ノ 二 |-

至自

四二

五三

頁頁

第三章 晩年に於け る 敎 勢 (第 \_\_ 節 信者の増大と講 の結び 成 第二節教會公認運動 0 過

渡期

### 其ノニ= 那 至自 六四 八五 <u>\_\_</u>=

頁頁

第四章 御昇天 (第一 節 御 教祖 O 御不快。 第二節お願 ひ勤め、 第三節お仕込み。 第四節御心痛の日夜、 第五節扉を開く。 第六節

第五章 御昇天後の教勢 (第 節御葬儀、 和 第二節教會本部の創設。

第三節墓地工事、

第四節御改葬)

決死

Ø

**76** 

動め、

第七節御昇天

本書の「はしがき」には左の如く書か 御存命の頃―高野友治氏著 行阳 れてゐる 四六版三九八百 頁日發

a

歷

史家で

Ł,

考古學者で

Ŕ,

研究家で

b

ありま

નુક

ん

た

١

天

班

時報讀者諸氏

カら喜んで讀

んで賞ひたく、

そ

ò

都

度

À.

ķ

查 して 私 發表 i た 0 カ Ξ 牟 \_. ヶ 月續 き此 處に 至 2 た 0 ~ あ ŋ Ì す。 書ぎ 述べ た 內容 は 奈良縣山邊郡計 雞 府 紀 事 <u>\_</u> 加 JH Ħ 紤

B 報 u Ō ۱, ے ځ Te n Ш 私 Ż 0 るら年 が實地 な ゖ 月の ě 民門 <u>\_\_</u> 紀つ 南山 1-入 に從つて詳 踏 つて 雲錄 調査 等 :細を究められること」思ひます。 L た教祖 そ れ に何 傳と大體二つ 處 っ 書 一肆に に分けることが もある幕末史を参考に ぬ出來ま た オ 民間 賣。 į Ø ٠ 欽 袓 П 樣御 傳として残り。 Ħ 本 ・歴史に 存命當 よる教 時 0 或 莊. ū 袓 會 敎 퍘 傳 昶 Ö 彪 様に接 時 を 代背 くて 景 3 Ø 豣 た

以て、 ഗ 以 × Œ Ŀ O 一確不 亡に不 直 話 Ė Ē 碗 止確なる 教祖傳に出て來る事 を論ずる 話となつて行くの ことは 後世の 件 の關係者 人の ۍ. ありま 批判に待つとして、 は年月 す。 Ø 經 カラし つに從つて少くなり、 私は た資料の蒐集に對しては一刻の猶豫も許されな 出來る限 りゅうした話を蒐集しようと努力して來ま 或る一定年限がたてば全然無くなり、 V ので あ 或 りま it ず。 在 L n 1 話

著者の意のあるところが克く諒承出來るであらう。

濫

Ų

著者が丸三ヶ年間

の並

ķ

ならね調査辛苦の上に築か

の努力を致して種々の調査を進め、 多くの資料を得ることが出來たであらうにと、惜しまれてならないと共に、今からでも遲くはない故、 五十年百年後には殆んど不可能ではなからうかと思はれる古老話等、全く貴重な資料が蒐録されてゐる。 れた本書である。「はしがき」にもある通り、斯うした調査は年月の經るにつれて益を困難を加へるばかりで、更に 生誕前の社會 教祖 生 教會史に關しても然りである。 斯うした努力が今二 三十年も前から誰かの手によつて拂はれてゐたら、もつとく 誕 二、三昧田の歴史。 ţ 資料の整理を丹念正確になさるべきであると痛感して止まない。而も、 Ŧ6 産の風智 Ą Ξ 幕末に於けるおぢば地方の情勢、 前川家。 九 ・それは兎に角、本書の目次を左に擧げて 無足人。 **†**, 古市村郡奉行。 띡 徳川三百年の年號。 + 入嫁までの敎祖 お互ひに一層 おか 私は著者に Ą これは獨 寬政

り御傳に關してのみならず、

深甚の謝意を捧げると共に、

り、十八、天保の飢饉、十九、 ン~~火の話。廿四。 雜考、廿五、 入嫁のこと、十四。 **堕胎陰殺の風習、二十。** 往時の大和川 庄屋敷村。 大名の困窮。 十五、主婦時代、 <u>ተ</u> おぢば地方の俳諧、 十六、 足達照之丞氏を助けらる。 雨乞ひ踊り、廿三、

**‡**6

カげ背

21

寺小屋のこと、十三、

の地方情勢、

汽

御

天啓以後―【其の一】 苦難時代―一、天保九年、二、

その頃の社會、三、修驗者中野市兵衞、四、神憑直後、五、秀司樣の結婚

汽 祖 俗、十一。大和に於ける淨土眞字 十二、大和の武士風景、十三。鑄砲が毕つて銅器の盗み横行、十四、大和の捕物陣、 情獣と龍と巫子、十六、暗澹たる幕末世相 小寒様の布教その他、七、 天日染め、八、「寧府紀事」に現はれた大和、丹波市、 十七、 岡 田式 部の殺害 【其の二】よのなか=一、文 久二年。二、歌らたふ教 世相、九、永久寺と龍福寺、十、 伴林光平と平岡鳩平、八、 天誅組 大和 土

闡 農民騷動、 勸め場所建築祕話。 ţ **小泉不動院の事件。十一、秀司先生ら京都出張のこと、十二、豪士連、伏見戰に出仕す、** щ その頃の中山家 Ą 天誅組騒動。六、 額安寺の夜、七、

敎

祖 綠

御

僔

編

纂

史

捧話。 4 四 抬 おば地地 方の古墳

産 明治以後二一、松恵様入嫁のこと、二、 世一、人々に應じてのお話、廿二、見捨て給はず。廿二、白石の行者、 王教會、十七、 世七、 文明開化の時勢、 お伊勢当り、七、 村田老人談、 宿屋、廿八、 地福寺緣起、 そ ر ا <u>+</u> 神都に傳はつた奇智、ハ、 劍道師範中野氏入信、世九、 蚊を拂はれた話。 ナベ 心學道話の流行。 警察の訊問と口書、十九「「丁書」に見る蒸風呂營業、二十、 明治初年の宗教變動、 その三 十三、中村直三の事、 山村御殿。 酒倉に御拘留、 大鐘屋老人の話り れ Ξ 文秀女王殿下の御幼時、 若草山を牧場に、四、 Ŧ 十四、 世四、 その 四 親樣を强請つた男。 中村直三の思想。 白藤の瀧 昔の人の聞書抄か 世五、 寺院の衰亡 t, 十五、 明冶初年のおぢば地方の情勢、 卅一、 神様の分配。 他宗派の論難に明答を御教示、 b 金剛山地福寺、 Æ, そ 拘留場の敎祖 Ø 姓名に闘する風習り  $\boldsymbol{\mathfrak{T}}$ 廿六、 黄楊の 教祖 様 十六、轉輪 様の 櫛 R 土

名醫龍 齋のこと、 州七、「とりくさ薬場」、 州へ 布 留川水利 問

Ø بغر

櫟本警察署)

卅二、

丹波市の女郎屋。

州三、

大和の俠客、

卅四、

教會設立運

動挿話。

卅五、

藥草治療

(南川勝

治

ح ح

ī

7 なほ本書の卷頭には、 教天 祖理 中山美支子寶傳附飯降伊藏翁—與谷文智氏著 (昭和十一年一月 十頁分の寫眞と七頁分の管長様の「序文」が ある。 七頁)

である。唯、 腹降伊藏翁」を載せてゐるごとゝ 本書は旣述の(つ)教祖 中山美支子傳 該著と異る點は、 本文のところく~に少しばかり御逸話に類する話を追加したことゝ、 發行者が大阪 (年發行)の增訂再版であると見てもよく 宗德書房から丹波市 木下真進堂に變つてゐること、である。 其の「はしがき」は該著と全然同 附錄 として

教祖當時の信仰夜話――天理教同志會編 (昭和十一年一月廿三日發行 目次も前書と大同小異であるから、

玆には省略しておかう。

22

【目次】=集談所の夜噺、 第一話 牛になつた女、第二百 前生因緣の話、 第三話 親と子と孫、 第四話 1, 神虚

人と言かれる人、3、 親樣 4、談じ合ひの議にまかせをカラ、 5 親をだき抱へるら、)

(さ) ひとことはなし―管長様御著 (昭和十一年一月卅日)

百八十四號まで、四十一回に互つて連載された「ひとことはなし」 (音 | 一回) を單行本として刊行されたものであ 本書は昭和十年四月廿一日發行 「天理時報」第二百四十四號より、翌十一年一月廿六日發行 「天理 時報」第二

స్త

本書卷頭の「序にかへて」には次のやうにお書きになつてゐる。

あつたのがり 文筆業者でなり私には、さら註文通りに筆が動かなり 又第一面の貴重な紙面をあてがつての話だから、 旅行文の

・最初から「ひとことはなし」の題の下に目論んだのではなく、隨筆でも、

随想でも、何でもよいカら書けとのことで

樣な行つた人には思出となつてうれしぃヵ、さうぃつも~~旅行してゐるわけではなし。假合旅行してゐたにしても。

讀者にし

23

τ みると 叉 カと思ふ點もあるもので、 だら~~やるには忍びな >事であつた。

そこに、私は取題についても、私風に頭をなやませた。

やうになつて了つた。 「ひとことはなし」は何や 最初の出發點カら見ると、多少脫線であつたカも知れ カやと前に云つた様な經験もあつて、 **隨筆とたのまれ乍ら** ねが 時報 第 頁の事で 教祖様や先輩諸君 b ぁ ŋ 石の逸 又巡教中の思ひも 話 を紹 介する

あり、古文書の整理も手像つてこんなものになつて了つた。

難し 〇教祖 **‡**6 話 0 又喰ひつきにくい話を。 **‡**6 話は 耳に平易く入る、 誰にも、 カ扨て思案するに、 わかる平易な言葉で、 云ひ知れぬ深みを感ずるは、 教祖様はお数へ下さつたのではあるが、私 誰しも同じ事である。

敎

袓

樣

御傅

編

纂

史

セニ

加達は

حهد

七三

と。理詰めの世界につめたくして了つてゐる樣に思はれる。

話し樣では、たやすく話せる事と思ふ。

私はそんな事を思ひ乍ら、「ひとことはなし」を書き續けた。 私にはどこまでたやすく書けるだらうカと、そんな気持で筆を取つ

てみた。 教會を一寸づゝ話して廻つたのと同じ樣に、一言々々のせるのも、 何カのたしになるカも知れな

1-ひがけのスケッチを斷片的に載せてみようと考へなカら、「ひとことはなし」を綴り續けた。

これに依つて、 本稿を執筆遊ばした管長様の御心持なり御態度を窺うことが出來る。即ち、 輕い御氣持で書かれた

Œ ひられた親心の程が推察出來る。而も、其の取材は主として初代管長樣の御手記に據つて居られる點に於てこれ以上 とのことであるが、單なる自身の興味にのみ走らず、讀者に少しでも獰益するところがあるやうにと、常に御意を用 確なものはなく 又、こせく〜とした枝葉の事柄には捉はれずに 御傳としての本筋の主要點についてこれを懇切

りとしなかつたのは何故であつたかを、これに依つてハッキリとお教へ頂いたものと申したい。なほ、 の最大の缺陷を遺憾なくお充し頂いてゐると申してよい。換言すれば、從來何れの御傳本を讀んでも、 今一つピツタ にお書き下されてゐる點は、從前の何れの御傳本にも見得ないところで、宇田川本、中西本、碧瑠璃園本、奥谷本等

24

に其の目次を擧げさせて頂かう。 本書は幸ひ、 昭和二十一年一月十日に第十四版が發行されたから、 讀者は何時でも手にすることが出來ようが、左

る二十九頁分に及ぶ寫眞は、又と得難いものばかりである。

舭 ○にほひがけ、○紋付きん、○ジャン~~火、○新建の叔母やん、○伯母さん、○忠作さん、○繠の5(てびき、勸場所、入和神 の節、せつき、肥ノ米、助造異變、伏せ込み)○明治七年六月十八日を憶ふ。○父祖と遊ど、○不燦然探知簿(轉輪王講社、

丁臟害。 差押物件日錄)〇三 二四教案、 ○最初の名稱錄、 〇御苦勞(山村御殿。 小寒様のお出直, 止宿人屑、こんくらべ、

日勤め、雨乞勤め、表へ出る、最後の御苦勞)〇附 索引

(き) ひとことはなしその二=管長様御著 (昭和十一年十月卅日後)

された 號まで、 本書は昭和十一年二月二日發行 「甘露臺石造の顚末」 三十回に亘つて連載された「ひとことはなし」(竜四十二回) とを一冊の本に纒められたものである。 「天理 一時報」 第二百八十五號より、 Ł 其の 同年八月二日發行 目次を擧げさせて頂けば左 昭和十年九月廿日 號及び十月廿日 一大理 「時報」 の如 第三百十四 號に掲載

の正 一月廿六日 (母樣 Ö 話 幼げ な思ひ Щ 高井さんのすい 山澤伯父の 話 記 錄) 〇御葬式前後、 〇本 席樣、 O 敎 袓 樣 0 **‡**6 B ż

なほ、 本書も昭和二十一年一月十日に其の第十二版が發行された。

〇廿露臺石造の顛末、

O

附

索引

他に

十二頁分に及ぶ貴重なる寫眞が挿入されてゐる。

(ゆ) 御教祖文献索引=橋爪英二氏編 (昭和十一年十月三十日發)

本編 は當時東京の三才文庫の係をしてゐた橋爪氏が、 努力の結果 作り上げられたもので、 此 Ø 種の調査としては、

ねる。 次項に記す上 野利 郞氏 の調査と共に、 最も行き届いたものであると申すべきであらう。 目次は左の如く大別されて

、御教祖文献並論文案引、一、神道關係書に現はれた御教祖傳

本稿 B は 本教 天理教主要文献 一關係の凡有 る書目について、 —上野利 郞 近稿 項目毎に分類してゐるが、 「日本文化」第十一 號 發昭 其の中の 和十二年十月廿六 「教祖」 Ħ 0 (室三八七頁) の項に於いて、 中 至自 二五 八九頁頁

教祖 様 御 傳編 纂史御傳に關する文献を列記してゐる。

七四

# (み) 大地にしく乳房=倉田百三氏著 (暖行 四六版三三〇頁

彫 る H カ豚 朴な本能愛カら發して、 居 13 そ は VI て 牟 りだし 生け た ŋ る ح 0 Ø // 前 だ 0 1-ક 他 み 手に負うた # 神祕 カイ L る宗教に缺くこと わ 私 Ш 私に初 る はこ *7*/2≥ ŋ 私 みき 5 の背光につ らうた」の中 L は 上演 として Ł 7 0 子 (中略 一努めた 中略 めて匂ひがけして下さつた言龍教會 置 ものに過ぎな Ø 傳記 の場 一般しき母」としての護持と 私 的 Ø 合 1まれぬ單なる人間的存在は宗 は自ら足りる 6 Æ Ø だけにも歴々と 小説を書き上げてる 0 出来な 事 存 あ ・最後にこの作は一方文藝品としての約束上、 ラルの律法に入り、 併 .<del>Z</del> すも考へ √ ∌ L 細に見れ 私 v VI はなるべ なけれ 秘奥所で 私 ので は藤 ば そ して 0 あ 出 < ばならなカつ 彼 濹 指摘さ っある。 時代 る。 一來ば 傳 私 0 更にそれを越えてい 女 は数数 更にそれをも 記 え 0 は女人な Ì れ の闘本布教師の名も書きとめて置きた U 線に添はうと心しつ」、 6 袓 開カれ 小祖たり 猶 貧 一尊み愛する中 ~ た E L そ 0 は碧瑠璃 して 負ひ į v Ż な 得ぬからだ。 B ぬ扉」を持たぬ宗教はたくの理 越えた神秘的存在として 晚年 ħ 時に應じてい 目 が、園 である 0 \_\_ 神人の自由に高められたところに、 Щ にはすでに人間 Щ 高 端 0 孙 宗祖 き子 野 必ずしも傳記の史實に嚴密に據つたも 私 を果した 友治 人 か、 Ø 敎 みき子 色 Έ O /J 加 々と史實をアレ 必 奥谷文智氏 ~ 魔 要な智慧 說 do. . う な を一 ō Ø 0 カ 性格 すでに Ó 域を超えて、 みき子 生 胂 し安さを感ずる。 ٤ ٤ Ó カー境に應じて變通 らの 久 性 中必ず書 を此 ί 信 Ī 一の宗教に過ぎぬ。 11 カ 著書し 仰 ٧ ンノしてある。 と位とを悉く備へてゐ 感謝、 神秘的存在 હ の作に於いて描かうとし Ø カねばな 本質 負ふところ少くな み ٤ き子 もとよりこ を筆 尊 。の信仰 信 心し得 らぬ Ø iz まで ۍ. ح 0 と自 VI. 及 0 る 點 Ø ҭ 高 の責任は私 L 3. 土 カら くさ ロ分に課 生 限 念 祕 B ŋ 一長があ 的融 5 Ø なる れて そ た V 浮 素 -B 通 れ

以上は本書の「自序」である。これに依つて、 本書の成り立ちと内容が窺へるであらう。 次に目次を擧げることゝ

7月 力 力 節 處女の 九 米盗人、 ねが ζ, 使はし女か、 + 隙間吹く風、 僧と娘。 人妻カ Ξ + 雅き花嫁り ++, ÷ 鬼を哭カすまで、 **合底、十八、** Щ 枕べの誓ひ、 **小寒子の匂ひがけ、** † =, Ą 泥にさす光り 家事日々。 十九、 六 +=, 不思議な普青、 聖なる方へ 人間以上。 ţ 十四 <u>=</u> Ų けにへり 飢ゑた人 指端に宿る怪力、 節カら 十五、

世 **一**、 雨乞ひ勤め、廿二、やくざの轉亡、二三、インテリと實の神、二四、 昇天

天理教の本質――久野豊彦氏著 (昭和十三年七月廿日發行 (二三二頁の中、 「教祖の 一代記」 至自 カル 頁頁

く列載してゐる點を見ると、敎內への反響をも考慮されてのものではないかとも思へないではない。 はあるが、 本書は敎外者としての著者が客觀的に觀た天理敎の本質を、 卷頭に本教關係の松原寬博士、 岡島藤人、 常岡一郎、 柏木庫冶 般 社會の人々 中山慶 0 讀に供するために書かれたもので 髙 橋道男各氏の序文を仰々し

〇瑞 雲棚引く三昧田、 〇立教の第一日は天保九年十月廿 六日 ○数 温 Ø 苦門。 〇十三峠を越えて布教へ、 ○苦闘の宗教生活、

〇寒夜、 監獄で下駄を枕にして、 〇見より この宗教的 な情熱

(2)

教祖樣のお話―管長様御稿

(昭和十三年

「天理時報」連續御揭載三十四回

御傳に關係ある項は、

第三章教祖の一代記であるが、

左にその細目を記しておか

چ

本稿の第一回より第十一回までは 一教祖 御傳 編纂史」について、第十二回より第三十四回 至十月廿三日 までは 辻 忠作さんの

話」について書かれてゐるが、 後者は「復元」第七號に轉載させて頂いたし、 前者の主要點は此 の拙稿に 12 ら引用

せて頂いてゐる次第である。 9 教祖傳稿本 敎 校 編

、菊版十二ポ組六一頁
「昭和十三年十月十日發行

本書は教校生徒

参考に資

Ų

筆記に代用せしめるために、

暫定的なものとして#

編纂され、

上梓

されたもので

敎

祖

樣

御 Ø

僡

編

篡

史

七六

ある。卽ち、敎課書式に出來てゐる。其の目次は左の如し。

世三、 降 謗 刻限 の御昇天、七八、 御母堂樣御誕生、六一、 地場定め、 れ 藏 神社事件 寒様の大阪傳道、三一、谷底生活、三二、おびや許し、三三 二兒身代りとなる、一九、神憑り、二〇、本教の立教、二一、立教の三大基緣。二二、魂の因緣、二三、屋敷の因緣、二四、旬 許し給ふ、一四、日傭人の怠惰改まる、一五、女乞食を憐み給ふ、一六、おカのを許し給ふ、『七、照之丞を助け給ふ、一八、 尼僧志望、八、御結婚、九、 伊巌翁の御入監、七〇、 Ó 六五、 別火別鍋、 『の理、二五、里の仙人、二广、谷底への道、二七、板挾みの御苦勞、二八、夫樣の御出直、二九、母家を賣らる、三〇、4 年號年數及改元月日、二、御誕生、三、 雨乞ひ勸と科料。 甘露蠹の石普請、六六、十五年の彈壓、こんくらべ、六七、甘露蠹石沒收さる、六八、十五日間の立勤め、 五六、 四气 近く 御存命 中南門 迫害の數々、三八、 山伏の鼠暴、 甘露臺の雛型、 七四、 Ö ハツタイ粉の事にて讒謗さる、六二、轉輪王講社、六三、秀司椽御歸幽、六四、 の普湾 松惠様の御歸幽、 御勤勉振り、一〇、御信心、 + 四四、 五七、 Ł 牟 五一、證據守、 無心强要、三九、 の検束と拘留、 眞柱様の御誕生、 御教祖様最初の御拘留を受け給ふ、五八、 せっ、 御生家の家柄、 蒸風呂 五三、 七五、 四五、 醫師の辞難、 高山へ匂ひがけ、 五重相傳、一一、御孝立、一二、召使達を勞はり給ふ、一三、 宿屋。 教會設置の議起る、 Щ. 諸門弟の入信、三四、扇の授、三五、勤場所の建設、三六、大和 天理王明 御生家の御家族、五、 轉輪王講託等を廢止す、七二、休息所建築中に警官簡暴す、 四〇、僧侶の威嚇、 J f 五三、 四六、 七六、 御神樂 **小寒樣御出直**、 赤衣を召し給ふ、 御教祖様最後の御拘留、 御幼少時代の御特徴、六、 四一、守屋筑前の質問、 歌 四七、御 五九 五四、 十四年の彈壓、 筆先、四 蒸風呂兼宿屋、六〇。 奈良中教院、 せせ、 御勉學、七、 二、今井助 斷食、 御教祖様 六九、飯 中傷、讒 盗人を 五五 四

8

教祖傳筆記——天理教校編

(昭和十四年十月十五日發行

本書も亦、 教校生徒の筆記代用として編纂されたものであるが、本文は極く簡略にして各頁毎に多分の餘白空欄 を

設け、 文字通り筆記し書込み出來るやうにしてある。 目次も亦簡潔になつてゐる。

御沈生、 御幼時、 芎 御入嫁, 四 御神憑、 Ħ 助けの礎。 ጚ 布数のみあと、 t 嫉視妨害。 八 **教基確立**、 カ ιń

۲, ø 取 統十 御

(世) 教祖さま==福原登喜氏著 (昭和十六年十月廿六日發

本書は兒童のために書かれたもので、二十四景に及ぶ松井正畵伯の挿繪と共に 氣持ちよく編纂されてゐる。 目次

は左の通り。

やうじき + 五色の雲、二、きんちゃく、 乳房 はたらき **+** ナセ、 照之丞 (一)、十二、照之丞 (二)、十三 お産の神様、 Ę 機織り、 十八、正直な大工(一)十九、 四 お手傳ひ、 天理大神、 五、髮結 U, 山 正直な大工(二)、二十、 六 紋付さん、 お嫁入り、 五、 弋 信心、ハ、籔入り、 麥笛、廿一、 小寒様、 十六、 おかくら歌 あさお 九 3 米盜 廿 L

29

里の仙人、廿三、一に百姓助けたり、 (軽和十八年四月 附後書

(F

大和の神樂歌―村松梢風氏著

四书

頁月

そかに感銘してゐた一人で、此處に改めて謝意を表する次第である。 稿を執筆されたのは、 本書は髪に昭和十六年十一月以降、「天理時報」に連載されたものを單行本として出版されたものである。 心を腐らさず最後まで筆を運ばれたのであつた。 時恰も例の歪められた所謂革新統制中のこととて、從つて思ひもよらない制壓を受けしにも拘 その當時の事をよく知つてゐる私は、氏の根氣强さに對しひ それは更もあれ、 左に其の目次を擧げてお 同氏が本 z)

齟 樣 御 僔 編 纂

1

敎

Ź

七九

け 0 味 黎明、 Ħ O 〇勤め場所、 石 失 〇岩き妻 〇大和 〇母になる。 神社 〇節季、 〇慈悲鳥、 〇論難、 〇あだ花、 〇奇 瑞 〇維 〇大海、 新 O 〇混淆、 力試 L 〇天の摩、 〇 山 村御殿、 ○道の始い 0 寒 〇零落、 O 神退 0 O Æ )柿零 ひが

司、〇教化、〇恩智稽、〇雨乞ひ、〇舊正月、〇歸幽

此の <u>ہ</u> 一概觀 天理教教祖傳——天理 天理教」 は 昭 和 一時報社 五年 以 編 來年 昭和十八年四月廿六日發行 k 刊行され來つた 「天理教綱要」の代りとして、 「概觀天理教」 一四 九六 五版 頁 新 の中、 たに 編 至九二頁 纂 されたもの

で、書名の如く本教全般に關する紹介本である。 御 傳に關する部分としては、 第三章 「天理教敎祖傳」 があつて、 左

の六節に分けられてゐる。

おひたち、二、結婚、二、主婦として、 띡 立教、 Ą 苦難の道、 歸幽

ロ) 教會本部に於けるもの (権威本の) = 集成部略史

大正十四年四月。 教會本部に 「天理教教義及史料集成部」 が創設されたことは既に述べ たが、 それと同時に左 が通

り掛員の任命があった。

天 ŦM .教々義及史料集成掛ヲ命ズ 敎 々義及史料集成掛監督ヲ命ス (各題) (各通) --梶本宗太郎、 —山澤爲造、 春野 松村古太郎、 喜市 喜多秀 板倉槌三 太郎 郎 中 山爲 高 并猶吉、 信 增 野 宮森與三郎 道 興 深谷德郎、 諸井慶五

即 1: 原義彦 中臺赤太郎、 增野石次郎、 桝井孝四郎, 平野規知雄、 山澤爲次、 **月野靖彦** 

との集成部の創設に對して、その質時全敎的に如何に大きな期待をかけられたかは、 却說、「天理教教義及史料集成部」といふ名稱は大分長たらしいので、 普通には單に 同年六月五日號の 「集成部」 と略稱されてゐる。 「道乃友」を

敎 が夫々の意見を書いてゐられる。 教義に就て」 (虚郎、米澤梅吉、白島鎮一(4野靖彦、南野義太郎、深谷)「本教の史實に就て」 の題 Ø 下に

玆にそれ等を一々紹介するの煩を省き、 その代表的なものとして増野道興氏の論説の一端を左に記してみょう。

k ŋ Ł Ø 情を以て之れを迎へたるは、 心ある者 すれば、 管長の就職を動機として、 未だ其の核心に觸れてゐない恨みがある。 ü 期待 して る たの ~ 本教内に種 著しく認むる所である。 ぁ 一々なる施設の行はれたことは、 更に本質的な、 然し静かに考ふれば、 何等カの計畫なり 一面本敎の隆盛を具體化せるものとして、 最近に企圖せられたる施設は、 施設なりが、 發表せ 本数の根 られね 教徒が欣喜 本的 ばなら

長 7 以の深 ぁ 3 い意圖 管長が就職 より計畫されたことで、 と同時に此處に蒼眼せられたのは、 眞意が那邊にあるや 管長の信仰と聰明の致す所で、 推知するを得ざるも 教義及び史料集成掛りと其の監督が突如として任命せられ 現在の本教としては是以上の重 教徒として吾人の感謝に堪えない所であ 大問 な 0

3

幸

Ċ

いに其

の期

待

は裏切られずして、

四

月十

日附

を以て、

是は管

31

局 っ ならばり た 部に偏 曲 來 みな 末代 L 本 らず、 て 数 る Ö 教義 72 光輝 其 V Ö 及び史實の纂集は 方 殊 に其 法 か 組 0 織的 掛員たる人々 でも なけ 前管長の時代より幾度も企圖せられ は れば根本的 相常敎育も でも なカつ あ が研 究 た。 心にも 然るに今回 富んで たので ある。 ゐる人々で Ø 譋 查 然 は 心何 全 く あ る n Ď 組 ż B 繈 時的 的 若 ٣. し真面 あ Ċ あつて ŋ Ħ. 目に つ 比 努力 較 的 な Ż

然 ï 何 分是等 Ø 研 究 I, 朝に L て完成されるもの 7 ĸ なく 多大の 時 日と努力と を費や して 始めて 集成さ れる Ø であるカ

敎

齟

樣

御

傳

編

篡

史

まで

あ

る

敎

義

の大系

٤

確實

な る

歷

史

とを集成

ι 得

るに相

違

な

数

齟

5 餘 凝 の忍 |耐と蒼實なる努力に依らなければならぬのは云ふ迄もなく。掛員一同が一致協力して。自ら進んで其の仕事に從事

ごし此 に付いては、意志の强い管長が、 事に

に

背

り

指

導

せ

ら

れ

る

の

で

あ

る

カ

ら

、 本教一般の者は如何なる態度をもつて臨むべきカ 何等の不安もなりけれども、 是等の問題に付 如何にして教

藏 なり史料を蒐集大成せられるカ、 又此の事業に對して、

砂

中途にして消滅するやも計られぬのである。

て、一つの參考として考察してみたりと思ふのである。

斯くて集成部はその人員の構成も一通り整ひ、敎内多大の期待の下に發足したが、掛員といつても皆他にそれ!~

期の頃の事について、 のつとめ向があり **∌**, 成部 られてカら 天 その實際の仕事もしてゐなカつたし、 Ø 八理教 開設 せられた初めである。 の事であつた。 「々義及史料集成部の出來たのは、 且つ四十年祭の前年であつて諸事忙しく 桝井孝四郎氏は左の如く書いてゐられる。 十月一日カら管長様の御宅の方に室を與へて貰つて、 尤も天理教々義及史料集成掛或はその監督としふ人々はその年の四月に任命せられて 集つた事もなく 私が大正十四年の秋、天理高等女學校の方を辭める樣になつて、集成部專任を命じ 勿論その場所もなカつた。 同部の仕事に專念し得る人は誰もゐなかつた。其の初 其處で仕事をさせて頂く樣になつた。 恰度御教祖様四十年祭の直前にて、 は あつた 本敎

**集成部の仕事としては、古v先生の口傳を書き取つたりしてその年は暮れて了つた。** カ私にとつて此の數ケ月の月日ではあっ

として極く忙がし、最中であつた。

Ø 私 の集成部の仕事の段取りは、 お道の大體の古vお話や、御教祖傳を頭に入れる事の出來たのは有難カつた。私としては實に豫備期間であつた。 先づ第一に御教祖様の御傳を引へさせて貰ひ、それカら教會史に入り、 そして大體のも 此 ō 0

上けた上で、最後におさしづ、おふでさきしカムらせて貰ふといっのが私のその常時の考へであつた。

i

(同氏著「みち

## の秋」=昭和十二年十一月廿八日發行)

なほ、「道の友」 (六正十四年)の教報欄には次のやうな記事がある。

ク教義史劉編輯委員龠≒廿六日(九月)夕勤後、管長公邸に於て、教義史料編輯委員會を開催、管長閣下を始め各監督委員出 史料蒐集に關する打合をなし、今後毎月三十日を會日と定めて、委員の總會合を催し、先づ口傳せられたる教義史料の蒐集

を聞ることに申合せ、午後十時散會ノ

叉、「道乃友」 (六正井四年) に桝井孝四郎氏が 「私の仕事」と題して、次のやうなことを書いてゐられる。

として私が九月の三十日に管長公カらの御命を頂vて務めさして貰つて居ります。其の集成部は管長公の宅の方に置ヵれて居 ク天理教本部内に、 天理教々義及史料集成部といふものが此度出來た事は、最早皆樣の御承知の事と存じます。 其の方 の専務

此 废 の御本部 の仕事は、 天理教に於ける教義と史料の方面でありますから、 つま り全部 の仕事で ある。 な カ~~範圍が廣

何にもカも含まれて居ります。

ます。

十年祭までに 私 と致しましても 賞は私個人としての教祖惇の様なものを出さうと考へて居りました程でした。 之まで少々は研究を致しても居りました。 カ主として先づ敎祖傳の方に力を用ひて居りました。 ですから私と致しましても そして 此 Ø 四

と思 仕事に専任に u れます。 高らして頂けるのは**、** Ì 海日 k 々やつて居りますと 誠に結構な事に思つて居ります。 時には此の調子なら左程大して年月もカムらうまりと云ふ樣な氣もして、 カ之れはなカーーの大業で、 その完成の程 は何時 の事 æ 6

層出てまゐります。

敎

袓

樣

御

傳

編

纂

史

每 月 Ø = -j-日が集成部の會議日になつて居ります。管長公及御母堂様の御二方が親しく會議に御出席下さります。 そして管長

八二

敎

公が萬事の決を御 とり下 されます。 此の日の會合は係員 一同 時間の經つのも知らずに熱中致します。

期の仕事にも當らせて頂いてゐたので、集成部での月々の會合にも缺席がちであつた。 事されたので最もよく知つてゐられる。 以上のやうな次第で、 覺えます。 �� 話 母 学樣 た話を聽かして頂いて居りますと、 Ø の會合か度重なるに從つて、敎義上の重要問題、歷史上の重要問題も嵩々と解決、決定して行く事と存じます。 V nı's を騙力して頂く光榮を 集成部が創設せられた當時の様子については、 私はその頃、養徳院に起居させて頂いてゐて、 否 全 く 々係員のみが與へられて居る様な氣 御教祖時代に立ち歸つたやうな空氣が室一杯に滿ち~~て云ひ得ぬ歡喜を 桝井氏が其の專任の掛員として直接用務に從 カ致しま す。 なほ小學校と幼稚園の開設 それに加 ふるに古 き先生方の *;* 初

述へてみたい氣がする。そして、それが、自、 汚さして頂いてゐる私として、その仕事の經過について私の關知してゐる範圍內の事だけでも、 ることを思ふとき、 經過した今においても猶且つ、それの餘りに遅れてゐることを非難されつゝも、 いふことであり、 桝井氏も書いてゐられるやうに それが掛員のみならず教内一般の多大の闘心事であつたことを思ふとき、 多少言ひ譯けがましくなる嫌ひはあるが、 集成部の仕事として最初に着手されたのは、 | ら本項(ロ)教會本部に於けるもの (権威本の) を叙する所以ともなると また多少長々しくはなるが、 面また多大の期待をかけられて 『教祖樣御傳』の正史編纂と 否 現在集成部主任の職責を もう少し詳しく申し 其の後二十有餘年を

園 託兒所等も新設され、 集成部 の創設された大正十四年は、 叉 印刷所の建築や教校別科生徒の激増など、 管 長様御就職の意義深い年であると共に 教内は多事多忙の中に暮れたが、 外國 語學校、 小學 翌大正十 校 幼稚 思ふ。

は 十年祭直後の事であつたと記憶する。更に 科の職員間に於て、教義及び史實の究明精査を目的として作られた「六踏會」が活潑な研究に從事しかけたのも、 巻)をも印刷してゐられる程で、 究 あるが、先生は旣に大正十三年に「御筆先辭傳草案」(上下二卷)を假印刷され、それと前後して「おさしづ集」(全六 松村老先生が 靜思が訪れるのは一個人の場合も教團の場合も同じである。無事に御年祭をつとめ終へた教内は、 五年の一月には、 教理的從 史料の精査に一層深い闘心を持ち出したことは、蓋し當然の歸趨と言へる。そして其のトップを切られたのが、 饑餓を救へ」なる一文が掲げられてゐる。 ∞公職を拜辭して教義の研究に專念沒頭したい』との聲明(√で驚するに際して」を参照 )をされたことで 教勢の 教祖様の四十年祭が盛大に奉仕された。 「倍加運動」 豫てから其の事に深く期される所があつたものと推察申す次第である。 が其のモットーとなつてゐた一事でも知られ得よう。 斯かる內的反省の機運を反映してか、道乃友六月二十日號の 卷頭 言に 此の御年祭を目標として人人はどれほど張りきつた活動を 然し、 兹に叉、 活動の後には必ず 叉 教義の探 教校別 Ш

35

が は轉じて、 S 闘する資料も漸次蒐集されたこと、思ふが、 的に進捗するに到つた。この消息にづいては、翌昭和二年六月二十日號「道乃友」の 出來る。 斯うした中にあつて、 同氏 の頭の中にあることゝて、 集成部主任として其の所期の願望實現に精進されるといふことになって、 集成部では桝井孝四郎氏が孤軍奮鬪、 **〃引き繼ぎは難しい〃 とのことであつた。そのうちに松村老先生の公職** どの程度までゝあつたのか先日も同氏に伺つたところどうも判然としな コッく~と其の仕事に專念してゐられた譯で、 教義書の公刊問題が此處に具體 "地場通信欄"に能く窺うこと 拜辭問題

「おふでさき」と「おさしづ」の著作權登録――今回本部に於ては 「おふでさき」と「おさしづ」の著作權登錄を出 願中の所

敎

祖

樣

御

傳編

纂

史

16 ふでさき は本 年 五 月 + 日附 おさしづは同六月十五日附、 登録湾の旨内務省より正式に通知があつた。

續 b Ż, 容れて先年來り 者が多りので ō して出版 今度愈 全部集錄して極く正確なるものにしたおさしづの全文を出版される事になり、 一々其 教々義發 おふでさきの方は本年,秋季大祭頃第一卷を發行し來年中に,は完結の豫定である。 教內 の第 教義及史料集成部を設け専門の掛員を任命して、「天理教々義聚」 出版 期事業として追々に釋義を加へた 般には一日も早く本部カら正確なものを發行せられん事を希望して止まなカつたが、 =-「おふてさき」なり「おさしづ」は從前本部より公刊せられなカつた爲に、 おふでききの 原文と、 本部に保存せる原本は勿論部下 を出版する計量のもとに着 おさしづ は七月中に第一卷を發行し爾後繼 色 本部でも 々杜撰な出版をする 0 一々準 般教會にある 備 中で その希 あ うつた 望を

引 き第二期事業として、教祖傳、 おかくら歌註釋。 おことば拾遺等、 

又、桝井氏は其の頃の事について次の如く書いてゐられる。

を

期する事になつて居る。

き下されて、これに主力を御盡し下される事になり、 後 のつもりでゐたおさしづに手を染める事になつた。 1 ·御教 祖 四 十年祭も無事に大成功の中に勤めさせて頂き、 いよりへ私が集成部の仕事として專らおさしづに沒頭する事になつた。 カラ云ふ事になるに就ては, 大正十六年の新春即ち昭和二年の春、 品時恰度集成部主任に松村占太郎 その春カら 先 Ø 生が 番 御就 の最 11

(同氏著「みちの秋」―昭和十二年十一月廿八日發行)

の並 ため、「おふでさき」釋義書の早急出版の要があり、 斯くて、「おさしづ」の編纂は桝井氏が中心となり Ħ なら ぬ敷々の苦心談は同氏著「**みちの秋**」に詳しく記るされてゐる。 他の集成部掛員は其の方に協心戮力するやうにとの命があり、 他に助手數名を督勵してこれに没頭されることになつたが、 一方、 其の當時異端者天理研究會 事件 其 な Ö

ほ其 E 氏 へが新ら の庶 一務及び取纏め役として當時中學校の教頭であつた堀越懐郞氏、 掛員に加へられた。 そして五月三十日夕勤 後 共の第 回 また当時教校別科の教 の會議が 招集され、 爾來 務掛りで 滿 あつた ケ年に亙り定 Щ 中 忠

例又は臨時に數十回に及ぶ協議が行はれた。

を 事けて 御 傳編纂の事 カら横道に外れて甚だ恐縮であるが、 その皆 「時の思ひ出の序に、 他日の参考のため左に釋義の執筆分擔者の名前

號 箅 第十六號 第 二號 山山 澤爲次 第三號、 第七號--深谷德郎、 第十二號—掘越儀郎、 第八號一中 第四號、 第 Ш 山為信 九號——小野靖彦、 第十三號==中 第五 臺赤太郎、 號 第十 第十四號 號 --平野 二上原義彦、 規知 雄 第六號。 第十五號——增 第十

野道興、第十七號=語并慶五郎

感し た 義 ħ 此 6 偶 議 てゐたの 案カ 勉 〜强をさせて頂くことが出來たの ふで 其 ら脱線してい رہ 年 さき釋義」 其 Ó 九 o 頃 Ħ b 教義や史實に Ż に闘する 籔十回の 會議には、 6 b 私 私 は教校別科 どうや つ は何 ら集成部掛員らしく落着 ての御意見や Ø よりの喜びで 轤 一動を命 がぜら 御雪に花が吹くことが珍らしくなく、 管長様や御母堂様を始め、 あっ ń た。 職 V 7 務 そ 其 Ŀ の中には Ø Ø 御 闊 用 係 (勿論) B 0 あ 古老 端 ŋ 敎祉 をつと 旁 の諸先生方も常に臨席下 樣 R しめさし 前 0 掛員 )御事 K D. らも として ż 蹟 頂く 12 カラ 調す やらになっ は寧ろそ ż た 御 勉强 され 話 B れによつ 數 O 時 必 には 要 しゅあ て 痛

附釋義 ŧ. 全力 北 つの講 義案 第 泩 がれ を執筆し 卷 . る 第第 1-至 て 號號 つた爲り 分 これ ħ 出版さ 御傳 亦 |数回に亘る會議 Ø 'n 方 は 其 肖 然と後 Ø 後每月續 の結果最後案が 廻 L 刊して八 の 形となつて了つた。 出來た 月には全五 Ø で 一卷の 其の年 そ 完成を見、 0 11 n ・の十月 昭 傍 和 廿八 ら前 三年四 日よ 远各號分擔者 月廿 ŋ + 六 一月 日 13 ö は 手によつて更 H まで おふでさき Ø Ŧi, 日

却

W

な次第でし

集成部として

は最

初

0

計畫

を變更し

て

何

より

んも先に

-,

おさしづし

O

編纂と

---

ŧc

ふで

さき釋義

の

出版

八六

敎

齟

樣

御

僔

編

篡

史

明治二十年度二堀越儀郎、 月廿六日には「おさしづ」第一卷 間、「第一回教義講習會」(に關して))カ開催され、 四年度——山澤為次、 して)カ開催されてゐる。 カ出版されて其の完結を見たが、 明治二十五年度--諸井慶五郎、 因に、 明冶二十一年度—桝井孝四郎、 この諜習會の講義案は左記の人達が執筆して十數度の會議の結果出來上つたもので (のおさしづ) カ刊行され、 との間昭和四年七月と八月とに各五日間、二回に亙つて「第二回教義講習會」(おさ なほ同年十二月には「おふでさき索引」も出版された。又一方、昭和二年十 明治二十六年度——平町規知雄、 明治二十二年度=深谷德郎、 爾來昭和五年十月までに全三十二卷、次レで六年六月に補遺 明治二十七年度==甲臺赤太郎。明治二十八年 —明冶二十三年度—中山爲信、 673

度——上原義彦

く行はれてゐたとぃふことである。 はずも餘談に流れたが、 私の敢て言ひたカつたのは、 集成部も其の最初の頃は、 掛員一同のチ 1 Z, ワ 1 クが斯くも

され 等をタイプにして會議案を作成し、年末に數度集成部會議を開いて頂いて、 事であつたので、早速二人で手分けして平野氏は過去の文献を、私は共の他の言ひ傳へ 聞き傳へ等を取纏め、これ のエピソ (長業の御むづくしであつた。) その折の給仕役として平野規知雄氏と私とが御命をうけた。(これは毎年この日に於ける管) その折の給仕役として平野規知雄氏と私とが御命をうけた。 正否 1 お前達二人で教祖樣の御逸話を蒐集してくれ』とのお言葉があつた。而も成るべく急いでやるように』との 昭和五年の夏には管長様、御母堂様、古老の先生方を中心に「おてふり」の御手合せがあつた。又、 ーに屬するかも知れないが、 の御意見を種々 お聞かせ頂き、 同年十一月廿七日、本教の一派獨立記念祭の夕、管長様が松村老先生を招待 それに基いて早急の間に書き改めて取敢へず出版したのが、 管長樣、 御母堂樣、古老先生、 其の後で管長様か 前節 掛員諸氏 (か)

に掲げた「おやさまのおもかけ」(上)である。

二年の立教 **づ」によつて、** か 遂に五ケ年は夢と過ぎ去つて了つた。そして昭和六年の夏には來るべき昭和十一年の教祖様五十年祭と昭和十 る中にも月日の經つのは早いもので、 百年祭の兩年祭執行の旨が發表され、教内は再び活動期に突入すること、なつた。 充分に心の糧を得て一層心の成人を遂げた全教の人々は擧りたつて勇躍とれに呼應 教祖様の四十年祭を未だとのあひだ勤めさして頂いたばかりだと思ふう 「おふでさき」「おさし Ų 此處に再び白

熱的活動に精進したのである。

議が 査研究を依頼し、 鄋 た。 るに

高り Ŀ そして其の執筆者として中山爲信氏、 開催せられたが、 原義彦の兩氏に御任命があつた。 集成部にあつては、 集成部としてなすべき仕事」についての御相談があり、「教祖樣御傳編纂」 大體文久 其の會議要項は助手役を承つた私が潛越ながら作成さして頂いて、 昭和 元治頃までの史質に就いての討議が進められた。 七年一月廿七日に改めて掛員一同を招集され、この席上、管長樣から「兩年祭を迎 そして爾來、 助手として山澤爲次、 同年九月三十日に至るまで十四回に亘つて 他に「教祖傳に闘する文献調査」 私が御傳編纂に關係したのは此 の件が その都度豫め 滿場 (毎月の大 (そ参照) 致 掛 で取上げら 割體 員 各 集成部會 を深谷徳 の時 位 0 調 ያነ

39

出來難 たも 思 殿の新築といふ大きな御奉公が着 È, ح 一の會 が だつたと申してよい。 b 面叉その宮時としては、 がこんな調子で其の後も引續 各員には他に それは今更申すまでもないことながら、 気眉 々として進行中で、管長様は勿論、 の種々な 大體毎月十二日と二十八日の兩日を定例會議日と定められ いて開かれてゐたら、 る用向きがあつて、 今にして思へば十回に亘 或は今少し仕事が促進されてゐたので 集成部の主だつた方々も建築委員として其の方 方にお いては前 る會議だけ 々年度より た申合せすら兎 神殿 でも能くも は なか Ø 增 らうかと 角實行 續け 敎 祖 得

らである。

史

敎

袓

八九

敎

祖樣

쇕

傳

編

纂

洩しになづてゐる御感想によつて、 「三才」に管長様が 斯くて御傳編纂計畫の第一年は暮れたが、 「天理教教祖」 「教祖傳研究上の一私見」 (並参照) なる一文は天理圖書館に於て飜譯されて、 當時の集成部會議の模様が多少とも窺へるであらう。又、 此處で特記しておかねばならないのは、 (前節昭) ねる文を御發表になつてゐることである。 昭和八年一月より外字新聞 /'Tenrikyo 此の 年十月廿六 同じく其の頃お書にな と の 日發行 中に 為 'n 0 てお

40

に掲載された。

項を作成するのが精

々であつた。

慶一氏と二人で滿! 衆國に於ける世界宗教會議に御列席 翌昭和八年には一月末に第四回教義講習會が開催されて、 全國教會への地 ケ 月間 0 旅に赴い 方巡教が開始され、 のため御渡米になつた。 tc また六月中旬には管長様が中山 此の夏 愈々三年千日の後に迫つた兩年祭への活動に拍 私も南洋方面への教會巡教を命ぜられて、 爲信氏等を帶同して、 ァ × 車 ŋ をかけ 中山 力

其の後、 確か九月になつてからであつたと記憶するが、 中山慶一、上田嘉成の兩氏が御傳編纂のことに協力される

ŤC. や傳道部の方の御用もあつて、 やうになり の責任を仰せつかることになり、 「史實校訂本」上卷 それでも氣が濟まなか (専任としての命をうけられてゐた ) 至自 天寬 保政 つたので、 八十年) 完全なチーム 御傳編纂助手としての仕事は自然と中山 を作成して、 私は自分のそれまでやりか それを同年 ヮ ークは出來なかつた。 共々に史質の検討や調査に従事したこともあつだ。 の十月漸く假印刷にすることが けたところだけでも纏めさせて頂かうとの 加之 Ŀ 翌昭和九年一月には、 田 の兩氏にお願ひする形となつて了つ 2出來。 他 の集成 圖らずも語學 《部員及 私は敎校 び教

内の然るべき人々に配布

して其の意見回答を煩は

した

私は 中山 やつと元治元年 で年末には 10 て兎に角集成部會議にかけることが出來た。 ふので、 た管長様の御意圖であるにも拘らず、 の記念品として、「おふでさき」「おさしづ」の他に「教祖」 かくするうち早くも昭和十年を迎へた。 そして何はともあれ最後まで頑張らうといふことになり 元來遅筆である上に 春過 ф 田 ぎか 0 Ш 「史實校訂本」下卷三冊 一爾氏は古文書を整理して資料を纏めることになり、 . 爲信氏を中心に中山慶一 Ó ら取り 勤 B 場 办 所建築落成 カン Ŋ 且 つ幸 のところまでであった。 (重同二十四年) 末だ稿案の執筆さへ思ふやうに進渉してゐないことは何としても申 ひ語學校 Ŀ 田 昭和十年といへば早や教祖様五十年祭の前年である。 そしてその會議での皆の論議を参考にして、 嘉成の兩氏と私との四人は當面の責任者として種々と焦慮の の夏休 を集成し、 み 様御傳」 杯をこれに費して、 それでも一 これをタイプに附して部員 而も其の初稿執筆は差詰め私にせよと定められ、 の餘りにも重大なるに遂に氣持が堅くなつた精も手傳 九月には「史實校訂本」中巻 をも部内一般教會に下附しようと御考へ下され 節々々 どうなりかうなり出來上 の執筆濟みの 更に中山爲信氏が 二同 分か に配 能ふべくんば雨年祭 ら芝をタ 布 され つた稿 イプに摺 念にか 譯な Ł, 案は、 然 られ とい てゐ

41

敎

敎

すべきは、 き直しをし、 との頃管長杉に於かれても。御自身でいろくくと調べものをされて、 それを又會議にかけるといふ見合に、事が運んでどうやら仕事が軌道に乗りかけた。而も此處で又特筆 御傳に闘する貴重なる玉稿「ひとこ

とはなし」を天理時報紙上(出一年夏にかけて)に連載されてゐたことである。

却說、此處で少し餘談に入るが、当時の集成部に於ける御傳稿案の審議の模樣につりて書りてみよう。

昭和十年十月十九日午前八時十分開始(第三回集成部會議錄)

出席者——管長様、 山澤(老)、高井(老)宮森(老)、板倉(老)、飯降、中山爲、深谷、平野規、山澤爲、桝井孝、 小野、堀越、 ф

山慶、上田嘉、 山中忠

中山為、 TÚ 唯今お配りしました新しく書き直しました分について、御評議頂きたいと思ひます。 のしは農家とvふ字はありませんでしたが、農家カら出られたとv^ことは重要なことゝ思ふので、今废特に入れさし (第一章第一節を朗讀す)

て頂きました。

寛政は旣に三奇人も出て、世の中も物騷になつて來た時ですが、そんな事とは關係なしに、平和な田舎に生れられたとり

ふ風に書きました。

|類は分りませんが、この前にも確か平野さんでしたか、お日様もお喜びになつたのであららといふやらな事を申されて

**ゐましたので、五色の雲などから考へて、すが~~しり新緑の日の田の朝を表はしたりと思ひました。** 

論議の發端を作るのは面白くありませんから、 能く分らなゝところは委しく書ヵなゝことにしました。

營長樣。 山澤為

例へば、光芒といふ言葉などですカ もう一寸文章を辞してはどうだらう。

中山爲、 光の鮮やカーさす所を示したかつた。 「映る」といふのは鮮やかな色のつもり

響異樣、 切れさうで切れんとりふ文章を、もつと切つたらどうカ

中山爲、 一つの標本を示して頂きたいですね。人には癖がありますカら。

山澤老、 大抵の人が讀んでも解るやうに 「光芒」といふのはわしには解らんが

した

管長樣。

農家とりふより百姓とりふ方がより

叉

前川家といふより前川半七の宅といふやらに

「百姓

前川半七様の家」と

树井孝、 朝八ツ時と聞いてゐますが、今の何時位ですカね。

山澤爲、 朝の八ツ時はありません。夜の八ツ時、晝の八ツ時です。 晝の八ツ時とは今の十時に當ります。

それカらもら一つ感じの惡vのは「到來」とその後の「給ふべき」のべきとvふ字である。

管長標

中山爲、へきは未來のつもりて書きました。

深谷徳、「これぞ寔に 御意のまる **!**-V ・尊い御因縁をお受けになつて・ とも尊き・ 느 といふ文の構成ですが、 」といふのは何のことか。 これは「元なる親神様の深き御意の・ もう少し練つたらよくなるど思 といふのいか」る 力力

と違ひまする

中山爲、どこにカムるなんて考へて書いてゐません。 さら云ふ風に押されて見れば、「まにノー」といふのは 句刻限と月日の社とを入れたんで、それで馬鹿に長たらしくなつたんです。 「垂れ給ふべき・ 」にカムつてゐると申した

管長様、 副詞 句が二つ重つたカら、 文章がやゝこしくなつたんだらう。 なほ「これぞ・ 」は何の事か、

敎

袓 樣.

御 傳

編

纂

史

九二

耳障りだ。

元始りのお話 を第一節の前にもつてくるとよりと思ひましたが、うまく行きませんので、それは神憑りのところで書く

ことにしましか

管長標、 **神憑りのことを寧ろ一番先きに鸖き始めたらよいと思ふ。そして御誕生より神憑りまでのところは、その次へ廻すとよ** 

V<sub>c</sub>

中山爲、 それも少しやりかけて見ましたが、うまく行きません。といふのは第一章では御幼時の人間らしい記述が多いですカら

は此處ではたり因緣のある敎祖樣がお生れになつたとりふ事だけを、簡單に書き表はしました。 ・傳記にして傳記に

あらず、穀訓にして教訓にあらず、なヵ~~難しゝです。こゝの處は後で手を入れるとして、先に進んで頂ぃてはどうでせう。

管長様、「これぞ寔に 」カ、どうも附き纏ふ。 ・これは後先をひつくり返してはどうだらう。

中山爲、 それでは其の點と、 百姓云々の處とを全部書き直すことにゝたします。 ・もう一遍書き直すことにして、次に進ん

で頂いたら

平野規「徳川の御代」の御はどうでせう

管長線「徳川の」を除ればより「時は寛政・ 」としたらどうや。 ・高井さん。 教祖様がなり わしの生れた時、雲の色がど

うやつたといふやうなお話、聞いてゐるカ

高井老、 **教祖さんからは聞きまへん** 弟の牛兵衞さんカら「村の人がさら云ふた」と聞きました。敎祖さんカら聞カへん。

管長様、漢語は省りてほしり 「彩雲」より五色の雲とした方がより

山澤老、漢語やつたら講繹せいや解らん。五色の雲でよ

中山爲、さうなると、何色と何色カとしふ人があるカらね。

**管長様、** わしに言はしたら、 **黴が皆五色に見えたんや。省けといふ意見ではないカ、こんな事にさら重きを置かんでもいゝと思** 

ઢું

## 中山爲、(第一章第二節を朗讀す)(以下省略す)

以上は上田嘉成氏の會議筆記錄によつたのであるが、集成部會議の模様はこんな調子で、その一言一句も疎かにし

ない慎重なる討議振りであつたことが能く窺へるであらう。

其

**隨分難しくて筆の運びが大分重くなり、從つてその作成に相當の暇を要したのみならず、** た。それは前掲 入嫁までの分が一應討議完了となつたと記憶する。 の會議錄を見てもわかるやうに、 稿案の再度の書き直しは文章を餘程練らなければならない關係上、 ところが折角軌道に乗りかけた此の會議も遂に中絶するに至つ また既に五十年祭も間近に

かうした會議がなほ
二
三回開かれたであらうか、
兎に角初稿は御神憑りの直前まで、

再稿 (書き直)

は御

中絶にも成るほどと思はれる理由がないではなかつた。

なつたので落着いて會議が出來難くなつたこと、其處八十二月中旬に執筆者に不慮の災難があつたこと等、

との度の

45

しんみりした有難 明けて昭和十一年の一月廿六日より二月十八日までは、 初日 の夜、 御宅で管長様を始め數名の者が御母堂様から種々と昔の思ひ出 いお話で、 『教祖様御存命の頃も斯くやありけん』と一言一 教祖様五十年祭が毎日づとめをもつて奉仕された。 旬 の御話をお聞 身に泌みてお聞か か 世頂 世頂 V 12 いたのであつ ほん との年 とうに

た さて年祭も終つて間もなく三月五日、 その大要は管長様が 「ひとことはなし」(その二)に御載せ下さつてゐる。 當初よりの集成部主任だつた松村老先生は其の**職** の拜辭を申出られ、

付で上 田嘉成氏が後任としての命を受けられた。 申し落したが、 昭和

九年

一月に

桝井

県任

掛員

が

教校

別科

の

教頭

を

拜

敎

祖

樣

御

傳編

築火

翌六日

で、その詳しい様子については知らない。 また助手として永尾廣海氏、 事として仰せつかる一方、「おふでさき索引」及び「おさしづ索引」の刊行促進、 命されて以 した適切な人事と言ふへきである。 その八面六臂の奮鬪振りには質に素晴らしいものがあつたらしい。其の參謀格としては中 Ŀ 田 氏は集成部に於ける唯一人の專任掛員として事に當つてゐられたのであつて、蓋し名實共に兼備 山脇國利氏等もゐられたさうであるが、 爾來 氏は「昭和普譜」の尨大なる建築資料の整理や其の寫真帖編纂を當面 その頃私は殆んど集成部へ顔を出さなかつたの 教校別科の教案や豫習科讀 ш 慶一氏 本の作成 の仕

斯くて一方では教内を擧げて、立教百年祭の準備で相當多忙な一ケ年半は過ぎたが、翌昭和十二年の七月には日華

ての が孤城を護つてゐるの感があつた。而も上田主任の申出ではわれく~としても日頃忘れようとて忘れることの出來な も暮れ十三年となつたが、 の間に事變が勃發し、その爲秋十月に盛大に奉仕されるべき筈であつた立教百年祭は遠慮された。やがて昭和十二年 い案件なので、 相談があつた。 ふ熱意がら 自分にも何時お召しがあるかも分らないといふので、 早速寄り集つて協議すると共に、兎に角四人で定例に編纂會議をやらうといふ約束が成立し、三 確 との頃は如何したことか、 か二月頃であつたであらうか、 時局は政府の不擴大方針失策のため益々險惡の樣を濃くするに至つた。上田主任はこれを 他の掛員は殆んど集成部の仕事から遠ざかつて了つてゐて、 中山爲信氏と中山慶一氏と私との三人に、 それ迄に何とかして御傳編纂の眼鼻をつけておきた 編纂促進について改め Ш 人だけ 四 46

との頃の「集成왝日誌」(上田氏筆)を見ると左の如く記されてゐる。

回續けたと記憶する。

### ク第四回教祖傳編纂委員會御通知·

日時==昭和十三年四月廿六日夕勤後、場所==御玄關集合

### 〇四月廿六日

(會議は都合により流會) 本夜、天理教教祖傳嘉成稿を編綴す。 今後の方針につき決意する處次の如し。

一、教祖傳の正傳たらしむる目的を以て、御傳の校訂を行ふ事

一、本年中に完成の予定を以て、日程を次の如く定む

·全稿決定、校正、印刷、製本、十二月卅一日· ·初献本、納本完了。

五月・

·校訂

六月一日:

·編纂開始、

六月卅日

·編纂完了、

調査研究、

岩をも突破して、本分を盡さんとす。

難點のカタローグを作る事

嘉成稿を用ひて難點調査を行ひ、 併せて「一書に曰く」を作る事、その要領は、(1) 現地調査、(2) 古文書照合、(3)

口傳筆记、(4)推理、(5)會議

一、右完成次第、嘉成稿をタイプする事

一、唇の新舊を正確にする事

、原稿用紙註文の事、赤罫半紙型、字は左下

The second section of the second of the second section of the section of t

當分、

編纂委員は毎日午前中、

ハスを用ひて奈良教務支廳に鑑吉にする事。

昭和十三年四月廿六日午後十一 三〇 集成部主任

敎

袓

樣

御傳

編纂

史

八月卅一日・「草案完成、會議、十月廿六日

日・「草案完成、會議、十月廿六」

九六

以上を見て 上 田 主任が御 傳編纂に對 Ų 如何に真剣になつてゐなかゞ窺へるであらう。

直接管長樣 獨自の健腕速筆に物を言はせて、 忘れることが出 村の事務所にゐる時、 たかの一つの思ひ出として、 日詰にある「天理教教祖傳嘉成稿」であつたのではあるまいか。それは兎に角、氏が御傳の事を如何に心にかけてゐ 然るに豫想通りとでも申すべきか、 の御手許に提出したまゝ應召した由、 來な V 氏から「オウンヨ 恐らく雨中山氏にも同じやうな依頼をして征つたのであらう。 當時私は生疏里村の財政整理問題のため青年會から二度目の渡滿中であつたが、丁度同 大急行で御傳稿案を一通り書き了へられたとの事 五月十五日になつて突如、 ーウス + との事は最近同氏より始めて聞いた次第である。恐らくそれは前 3 ウソディアトタノム 上田氏に赤紙が届けられた。 3 ンナル」との電報を手にしたのを未だに (三百枚と vふ) であるが、 丁度それまでに それ 氏は は

叉 任 あつて、これで亦もや尠からぬ ر ≊ ハンフレ にはこれが對策に腐心された。又、 加 六月一 くして上 クを受けたが、 ットが全國到る處で配布され、 日付で吉川萬壽雄君が集成部専屬勤務を命ぜられた。處が偶々その頃だつたと思ふ、天理本道一派 田氏が征くことになつたので、五月十六日付をもつて中山爲信氏に集成部主任の任 更に十一月には文部沿局より本教に對して、 ノョックを受けた。 との年七月十日には思ひがけなくも御母堂様の御出直しがあつて、 本教としてはこれに多大の關心を持たざるを得なかつた。就任早々の中山 教義並に制度に闘する所謂革新の强硬なる慫慂が 命が あつた。 教内は大きな そして の不敬 主

ņ として、第一部より第八部に亘る各部革新委員の任命があり、 やがて十二月廿六日付で諭達第八號が教內一般に公示された。それと同時に、當時の總務長島村國治郎氏を委員長 その主任として山澤爲次、掛員として小野靖彦、 中山慶一 所謂革新教義の普及徹底は第二部の主管用務と定めら 吉川萬豪维、 **台藤義治郎、** 助手として武谷兼則 ŀ.

事の段取りと夫々の分擔を協議したが、こんな處から何時しか、 村福太郎の諸氏が任命された。其處で十二月二十八日。 第二部では早速掛員の第一回會合をなし、 革新委員會第二部が集成部の仕事を代行する形とな 共の後における仕

つて了つた。

のか。 禁止 ED K 取敢へず一線を割さらとしたものであり、 則 しては明けて 小刷を急 其の傍ら簡野香三、 れりり 用 禁止用語表と数典各章に盛らるべき教理要目配置表とであつた。 語 を明 Ė 所謂革新教義の普及徹底と一概に申しても、その人綱としてはく所謂元於りのお咄を禁止して、 いふ た 昭和 が示さ そして Ø 十四年一月四日。 れ 办 た ć 森田義興の雨氏を聘して、 v 八 11 其 月廿八日より三日間に亘り、 ク教典講 の具體的 なる個 十五日, 話 の基標を作成して賞ひた 後者な積極的に進むべき方途を明示するために、大急ぎで作成したものであつた。 ķ 十八日と再三會議を開って先づ此の問題の解決を急ぎ、 の點に關 **國漢專門の立場カらする教典本文の讀み方カら根本的の討議を加へ、** しては可成りの 第一次教典講習會 v 1 等との註文が彼方此方ヵら舞ひ込んでくる。 疑義がある。 前者は「通さぬ (教内の主) 二月二 クそれにはどの程度までが不 は通さうとての道普請 三日の兩 その結果とも 獨立當時の教典一式に 日に亘 」との見地から、 其 ŋ 可 處で なの 第二次講 先づ 其 部 使用 77 習 Ø ع.

49

部 的に集成部に置き替へ 集成部掛員としての任命があり、 下 ŋ Ø 掛員諸氏と共 ۷ 他に掛 る中 13 員の任 月廿 にさせて頂いてゐるうち、 命もなく、 られた譯である。 六日附で、 如何なる因緣があつて 武谷、 從前の集成部掛員は 上村 否 響ろ集成部の名の下に第二部の仕事を遂行することになつたと申す方が安営カも 三月三十一日附で委員會の掛員だつた小野、 の兩氏も元通り改めて其の助手を拜命された。 Ď ---應全員が解職されることになり、 私のみが 海り取 り残されたのであつた。 中山慶 改めて私に集成部主任として 何の事 吉川、 然し、 はな 仕事 白藤 結局 ずは革 の諸氏にも改めて は 新委員會第二 御命カ カへ面 知

會

ガ行はれ

引續

して各地に於ても適宜講習會が開かれた。

敎

離

様

御

傳

編

纂

史

九九

れ な

7 務 處では餘りに横道に外れるので省略する。 起するだに今なほ深 なつたが、 部長兼傳道部長及び女子學院主任を解職されて肩の荷を大 分輕くして頂 そ 集成部の方に一意專念させて頂くやうになつた次第で、 'の後四' 爾來 月 二十二日 丸一ケ年に亘る諸氏の並々ならぬ努力、 v 感銘を覺える次第である。 (水曜)、各員それ~~仕事の分擔を定めて なほ個人的の事を申して恐れ入るが、 その詳しく様子については、 又とれを激勵指導協力して 此の間に於ける種々の思 (又、新らしく追加せしものもあり) v たが。 何時 私 为又 も去る一月に主任の責を拜命すると共 下さつた中山詰番氏 更に七月廿 ひ出話 別の機會に書く る何 六日附 時 カ書 ~ Ø でって 語學校長 て見た それに專念することに 方ならぬ盡力は、 見たいと思つて の職 と思ふが、 を解 'n れ 敎 llt 柯

應其の 申してもよい。が、そろく、緊急の用件も其の眼鼻が附いてきたので、 念ながら中絶の止むなき狀態にあつたとい この際、氣分を一新して次の仕事を推進しよう』と云ふので事務打合せの會議を開いた。其の時の協議事項の大要 それでは此の期間に於て、 形を整へ終つたのは、 新 修み 加 ぐら歌の述義稿案、 教祖様御傳編纂の問題は如何なつてゐたかと申すに、 翌昭和十五年三月末であつて、 新修おふでさきの編纂稿案と其の釋義稿案等の主なる仕事がどうなりかうなり一 ふの他はない。 即ち、 丸一年間は全然御傳のことを頭にする餘裕がなかつたと 數回に亙る教典衍義稿案の執筆と其の決定稿 昭和十五年五月十六日(木曜) 他に焦眉の用件が山積のため、 集成部では、 Ø 即 刷 殘

出版、

3

教典字解」 0 出 版促進=一小野靖彦氏擔當

1

(2)「教典衍義講話資料」

0

編輯=山澤爲次擔當の事

は

左の如くであつた。

"

- (3) 初 別席 假席 神符及び帶屋下附」の御話稿案作成―山澤爲夾擔當の事
- (4)「教祖様御傳」の稿案作成=|中山慶| 氏擔當の事
- (6)「教弟列傳」(逸話等を含めて)の稿案作成──白藤義治郞氏擔當の事 (5)「教會史」の稿案作成―』1野靖彦氏擔當の事

が大分手傳つてゐたのではあるまいかと思はれる。例へば、餘りに伸しすぎたゴム紐には多少のゆるみが生じること ふやうには渉らなかつた。恐らくは過去。ケ年の緊張生活で、すつかり精魂を出し盡くして多少やれく~とした感じ 處が斯くは申合せしたものの、此の中でも急がねばならない仕事は次第に涉つたが、左樣でないものはなか

構想の下に 十一日カら第三次とりふ具合に講習會カあつて、其の演習指導のため、中山、 「天理教傳道者に關する調査」研究の材料とされた一萬餘に亘る部下一般教會カらの報告書と取り組んで、 一貫してコツ~~と其の擔當の仕事に從事してゐたのは白藤氏一人であつた。氏は敎弟列傳の執筆に閱し, さらからしてゐる中に、十一月十一日カら第一次の革新敎義講習會(十日間)カ開カれ、更に十二月一日カら第二次、十二月 カけカら丹念に資料の蒐集に取りカムられ、先づ教祖様御在世當時の人々を調べあげようとして、 **小野、私の三名は交互に顔を出すことになり、終** その中カら然るべき 例によつて大きな 管長様が其

かゝる中に昭和十六年を迎へたが、一 月廿五日の記錄には左の如く書かれてゐる。

資料を拾ひ集める事に骨を折られてゐた。

〇本年度執筆申合セ事項 (昭和一ナ 五五

教典衍義講話資料 (海川) ·五月末迄前半完結、八月末迄後半完結

敎 袓 樣

> 御 傳

> 編

纂

史

001

教祖傳 (中山)
"
ク 十二月廿日迄

**教弟列傳**(白藤) 十一月末迄

教語集 (島村) 三月末迄り 七月末迄

教義問答(諸井) 初代管長樣御歌集(上村) 三月末迄全部 五月末迄 九月宋迄

を再確認し、 因に 月廿六日に掛員となられたのであつた。つまり前述の執筆申合せ事項は新手を加へて、 島村規矩夫氏は昭和十四年八月廿六日に集成部掛員としての任命を受けて居り 是非其の完結を期さうとしたものである。そして其の促進のため、 一種の賞罰事項さへも申合せたので 昨年五月十六日の協議事項 諸井慶德氏は昭和十五年十

然るに二月二日カら又々第四次の講習會が始まり、十二日から第五次としふ具合し、爾來翌十七年六月に至るまで、殆んど毎

あつた。

編輯子氏より毎月々々督促されたお蔭でやつと續けられた始末で、 憶を辿つてみても 月のやうに二回 二十日間の講習會があつて、其の都度掛員は交互に演習指導の任に當らねばならなかつたりして、私自身の その |頃ヵら書き初めた「敎典衍義朝席講話 | (邑昭和十六年四月號 他の諸子 の執筆が捗らなかつたのも無理ではなかったと思へ 「みちのとも」所載)カ「みちのとも」 記

事移動に伴ひ、 島村氏は宣教部に韓屬し、 武谷氏は執事室詰となつたのみならず、 從來詰番の立場カら直接或は間接に何カと

爨に吉川萬壽雄氏は語學校に轉出し、又、三月卅一日ヵら實施された新敎規による敦顯並に本部の職制改正と其の人

ಕ್ಕ

ح

の間

當部の指導に當つて下きつてゐた中山爲信氏が總務長としての激務を兼職されるととになつて、集成部には此處に一妹の寂しさ

今にして致て言へば、私にはこれは集成部凋落の前兆であつたとさへ思へる。

修御神樂歌述義稿案」書き直しの仕事も、健筆家の氏に似合はず一向本調子が乱ないまゝに、八月又もや再废の召集に接した。 やうな形で営部にも關係下さることになつた。 其處へ四月の中旬になつて前主任であつた上田嘉成氏が無事歸還されたカ總務を拜命され、 然し、 應召前と集成部の事情が全然變つてゐるので、早速氣輕く擔當された「新 その傍ら所謂オブザー

史實篇は私が、 を負はすのも如何と言ふので、十六年十一月四日午後、 はその事も念慮して分擔を定めた譯であつた。然し以上のやうな聲を屢々耳にするに及んで、 であつた。集成部としても革新に伴ふ主要なる用件は、充分とは行かないまでも一應果さして頂いた以上、此處で飜 つて深く思案すべきは其の創設本來の使命であり、其の嶌初よりの一つの件案たる御傳の編纂であるといふので、實 と言ふのは革新以來、從前の「敎祖傳」は絕版同樣になつて居り、之に代るべきものが無かつた事が其の主なる理由 然も、革新が漸く軌道に乗りかけたに伴ひ、敎内には又もや「御傳」を早く出して貰ひたいとの聲が出はじめた。 屋 赐託 根裏での仕事は兎角怠られがちに過ぎた 四月の新學年カら、 されたのみならず 逸話篇を可及的速かに作成すること、し、更に續篇として教會史及び年表をも併せ拵へる相談が纏 **教典衍義朝席講話第七立教章を成るべく詳しく書いて、これを史實篇に代へて出版すること、一方には** 教義篇は中山氏が、教會史及び年表は小野氏が擔當し、逸話篇は三人の中で誰か早く出來上つた者が 中山慶一氏と諸井慶德氏とは教校本科へ、リ野靖彦氏は語學校へ、私は女專へといゝ具合にその授業を 其の頃から翌十七年にかけて全國各数區管內教會への視察必数が實施されるととになつたりして、爲に 掛員會議を開いた。そして先づ「教祖傳」に關する早急の處 これは中山氏一人に責

纂史

氏の「大和の神樂歌」が連載され始めた例であつた。 かゝること。 してそれを促進することになつた。しかも時偶とこれと歩調を合すが如く 井氏の「教義問答」、白藤氏の「教弟列傳」、 上村氏の「初代管長様御歌集」は從前の申合せ通りと 天理時報には十一月二日號から村松梢風

7 は愛知教區廳長として轉出された。私も亦現職のまゝで同年八月廿六日付で教校の責任をも仰せつかつた。越えて十 未曾有の大戰爭は、 斯 小野氏 かるところへ は靜岡教區廳長として轉出し、 やがて集成部にまで深酷なる影響を及ぼした。 昭和十六年も暮近い十二月八日、 中山氏亦現職のまゝとはいへ教長室勤務を命じられ、 思ひがけなくも米英兩國との間に戰端が始まつた。そして此の 郎ち、 昭 和十七年四 月廿六日 次いで九月廿六日に の人事移動に際し

てねたものゝ、 に置かれた。唯、 八年には諸井氏も上村氏も應召するし、白藤氏は病氣のため鬱職するしして、此處に集成部は全く凋落の慘めな狀態 \*集成部は何處ですか \* と聞かれても、 それだけ又其の責任を省みては心苦しい思ひをした。そのうちに戰爭の様相が苛烈となるにつれて、 强ひて申さば私一人が其の全責任を負ふて、兎にも角にも部名だけは存績してゐた次第であつた。 何とも返事が出來す、 "私のゐる處が集成部です" と冗談を申し

-- 54

教内では炭抗への奉仕、 では餘りにも人に賴り過ぎて惡るかつた。一人ででも頑張らう. 私は私なりに一つの悟りを啓いた。 りついてゐて良いのだらうか〃 學校では柳木への奉仕があつて、 と時には心持が動揺しないではなか ~何は兎もあれ、 此の際大急ぎで「御傳」稿案を完成しなければならない。 『皆が一生懸命に活動してゐるのに、自分一人だけ机に嚙 つたが、 よ決心すると却つて心が勇んで來た。との<br/>
と決心すると却つて心が勇んで來た。との<br/> "とんな際だからとそ又" 自分は 自 分の

本水の た學者があつたと言ふではないか。各人自分の責務に全力を注ぐことが即ち眞の職域奉公なのだ 仕事に熱中しなければならないのだ。 日露戦争の際 戰爭のある事さへも知らずに、 己が専門の 11 研究に精勵し と獨りでに勝

らは、 幕の中で書き續けてゐる最中に、 手な理窟をつけて見ると、 却つて堅い決心がついて、 我ながら案外心持が落ち着いた。殊に敵機が頻繁にやつて來出した昭和二十年の初め頃か 警戒警報や空襲警報が鳴つても、區切りまで書き上げねばと頑張つて、 "同じ死ぬなら稿案を書きつ、爆彈を喰つたら本望だ"とさへ考へた。そして防空 愚妻から再

三の待避督促をされたこともあつた。

好都合であつた。 に籠城さして頂く機會を與へられ、 て貰つたり、 無理を言つて、 然し、元來遲筆な私である上に、書いてゐるうちに調べたいことが次から次へと出て來る。忙しい磯田義三郎氏に 小松駒太郎氏に御津の古文書を探して貰つたりしたのも、 河原町大教會史を取り寄せて貰つたり、天満信二氏稿のノート三冊に亘る撫養大教會史を書き寫させ 家族も其の階下に移らせて頂くやうになつてからは、 此の頃のことである。幸ひ、 参考書も手近にあつて大變 三月から集成部

申し、管長様の御手許に提出させて頂いた次第であつた。 うか。 子なりと雖も、 ŋ, 斯くして先づ出來上つたのが、「教祖樣御傳稿案 年譜表」(その一) である。 これは 昭和二十 年五月三 十日に書き終 早速印刷所に廻して八月五日に發行した。時恰も終戰の直前であつたが、誰が十日後の終戰を豫知し得たであら 本土への敵軍の上陸と共に、 發行出來た事は私の此の上もない喜びで、 私は愈ょ自分の生命も危いと觀念してゐた。それだけに又、 私は早速これを親神様。 教祖様、宝様に御供して篤く御禮 せめて不完全な小冊

氏を迎へて、集成部は て來られ。それに前々から歸還して總務として勤務中の上田嘉成氏を加へ、叉、諸井慶德氏と更に新たに田中喜久男 問もなく終戰となるに及んで、九月二十六日、愛知敎區廳長として轉出してゐた中山慶一氏が敎長室詰として歸つ 一陽迎春の感に甦つた。然し、此處に再び復元教義を如何に明示するかについての重要用務

教祖

樣

御傳

編纂

史

松

母傳の方は つて純ての責任は私一個にあることは勿論である。 大體出來上つた。申すまでもなく何處までも私一個の稿案なのであつて、未だ集成部の會議を經たものではない。 傳稿案年譜表」(その二) が、又々差し迫つた問題として課せられた。 一度心に堅く誓つた事でもあるしするので、 の整理を重ね、 昭和二十一年一月二十六日付で發行すると共に、「稿案」の方も粗雑なが との事に闘する經緯については何れ又書く機會があらうから省略するが、 他 の諸氏を煩はすことなく。其の後引きつゝいて「教祖樣御 でらも 從

氏(月十日出産一)の七人が旣に故人となられてゐることである。又、 直一)、板倉槌三郎先生 有餘年前の大正十四年四月に集成部が出來た當時の監督掛だつた宮森與三郎先生(昭和十一年一)、山澤爲造(昭和十一 下に すには居れな 十昭 てゐて下さるだけであり、 話をお聞かせ頂いた御母堂様 思 一日出直 ) ひ返 御 . 傳稿案を審議して頂けたらなア. へせば御傳稿案の問題に闘する限り、 喜多秀太郎氏 (昭和十二年二)、高井猶吉先生(昭和十六年十) 叉 (昭和十一年十)、 飯降政甚氏 掛員の中でも増野道興氏 (用十日御出直) も今はお居で下さらないことである。今、(昭和十三年七) 11 と思ふと、 私には感慨無量なるものがある。 取り返しのつかない申譯けなさと殘念さが湧き起るのを覺え (昭和三年十一)。 (昭和十二年一)、 初期の會議の頃よく御出席下されて何かと有難 の四人は既に歸幽され、 增野石次郎氏 中臺赤太郎氏 その中でも特に感慨深いのは、二十 (昭和六年十二) "とれ等の方々の御列席 (昭和十三年九)、 松村老先生御「人が残つ 春野喜市氏 深谷德郎 0

了つた。讀み返して見ると、自分には關心事でも餘人には無味乾燥と思はれるやうな餘計な事までも書き連ねた點が Z. 出を辿りつゝへ」の動 くまゝに書いてゐるうち、 遂ひ自分勝手な興味に驅られて知らない間に長々しくなつて 敎 甝 樣 御 傳 編 篡 史

多々ある。然し、折角書いたのであるし、他日の何かの参考になることもあるかも知れないと存じ、敢てそのまゝに

さして頂くごとにして、唯、御傳編纂史として直接に關係ない部分は八ボ活字に組むことにする。 なほ最後にお詫びのつもりで、別稿に「教祖樣御傳に關する文献一覽表」試作を公表することにした。長々とした

本文は一度讀んで下さつたのみで澤山ですから。二度目に讀む場合は 本文は省略して、別稿の一覽表のみを御覽下

さい。(昭和廿二 八 五擱筆)

れたし

備考=本稿に於ては、外文のもの及び飜譯文のものに就ては觸れなかつたが、これ亦、別稿一覽表によつて其の大略を窺知こ

樣 Ø 有 無 E 就 て

或時、 辻先生など、 教祖様の御前に何ひて、

「天理王命の姿は有るや、 と尋ねられますが、如何答へてよろしうございませうカ」

と御何ひ申上げしに、

「在るといへばある、ないといへばない

と御聞かせ彼下、げにもと、人々感じ入りて、よろこび合へりと。

ねがふこゝろの誠から、見えるりっくカ神の姿やで」

(諸井政一氏遺稿「正文遺韻」蒐錄中の〃逸品集〃より)

**一**0条

Company of the last of the las	-	The same of the sa		رور د مورون <u>کارکن د سور د سور د مورد می</u> ا	-
"	"	"	"	明治	發行
#	#	八廿	廿	十十	车
九	八	•八	四	二九	月
	(1895)	<del>-</del> t:			İ
5	4	3	2	1	號番通
天理教開祖の傳記	Tenrikyo or The Teaching of the Heavenly Reason	教神中山みき氏を論ず(「訓纂天理二夕話」ノ中)	天理教會由來略記	(之由來」トモ題サル (之由來」トモ題サル (力害ニ「天理王命最初)	書名
丸	ಕ್ಕೆ ಜ	筒	橋	增諸清鴻	編
橋	Rev. D Greense	Щ	本	野井水田正國與忠	
吉三	° D	する	清	兵三之三	著
鄭	C.	子		共	
著		著	稿	編	者
四六		<u></u>	手	手	一體
版		六直版・日本	記	- <u>-</u> 2	
-			ğ.	C	
六頁		三二二頁頁頁	本	本	裁
奈			ル筆		·
同		近 盆江	寫	寫	行,
良		智水 新口	サレ	サレ	行所
		新 友	テ傳	テーク	又
人	} 	社	<b>(学</b>	傳 イ	者ノ
p 20			p. 8	p. 4.	號番明說
	ト西書昭		-,	復	備
	喜館和代發八		復元	完	
	造行八器ノ		第	第	
	ラデサ		六號	遊號	
	多理.		所	所	
	照数大		載	載	
	コ中圖				考

# (昭和二十二年)

Ш 凙 爲 次 試

作

4.	.					tiba .
"	1"	1	"	"	"	明冶
世	( 十 十 十 十 十	以一	出一	₩	<del>   </del>	二冊
	定	後	=	?		五
12	11	10	9	8	7	6
翁より聞きし咄	道すがら〔外編〕	(假稲二依ル (假稲二依ル)	(假稱三依ル (假稱三依ル)	別席お話(臺本)	別席お話(草案)	天 理 教 々 祖 (「中教者必携・神道演説」)
初代管長樣御筆	諸井政一稿	初代管長樣御稿	初代管長樣御稿	初代管長樣御筆	自郎次正多郎為高郎三郎辻提ノ郎兵治、物議井、郎兵忠 地 選邦、衛郎井宮吉水鴻、衛作 セ氏板、古野東宮吉水鴻、本 ショ倉松、地 ショ倉松、地 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	柴崎翠山著
手	手	(平	<b>(手</b> )	手	手	(四六版
記	記	假記	假記	記	記	版
本	本	名 書本	名 書本	本	本	五四百 自四百 (五四百)
						丹波市 下書店
P 14ノ証九		p. 11	p. 11	p. 11	p. 10 及 p. 14ノ <b>誌八</b>	
行)ニ摘鉄サル 一年發長株御著(昭和十一年發	サル (昭和十二年) (昭和十二年)	行)ニ摘録サルー年發長様御著(昭和十一年發			<b>注忠作氏</b> ノモノン 「復元」第七號所載	

\_

"	11	"	11	11	11	明
五卅十五十五五五	十冊 中四 五	七冊 · 四 一	(推四三)	# = 	二冊二	( 書) ( 書) ( 書) ( ま) ( ま)
19	18	17	16	15	14	13
教祖御傳配	第三章 教祖(「神徳記」ノ中)	御開組眞賞の御話天理教	附天理教會起源沿革御教祖御略傳	天理教々祖略傳:	天理教御教祖御一代記	不 解然 探知 記載 減
中西牛郎稿	仲谷 長一 郎編	武田福巌編	諸井政一稿	字田川文海稿	山中重太郎著	石之舍 蘭御筆
手飞本	(菊版·一一九頁) 至六一頁	四六版 五四頁	手記本	手記本	四六版 五三頁	手 記 本,
	八 編 阪 <b>者</b>	大 編 阪 者			大 賀來申太郎	
p. 16	p. 21	p. 21	p. 12	p. 16	p. 21	p.14ノ註九
「復元」第九號所載 「復元」第九號所載 大学を表記された。 「後元」第九號所載 「後親ニョリ		神傳ニアラスンテ 寧 ロー 第二、字田川氏ノ筆ラン 知二、字田川氏ノ筆ランと 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	「復元」第八號所載	「復元」第七號所載 一で、トナレリ ・ 教會本部ノ依賴ニョリ	,	「ひと」とはなし」 ―管長様御著(昭和十一年發展、日本一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一

"	"	"	"	"	11	"	"	明
三 ? ?	二四 十一 五	二四 十二 五	二四二十	二四十	= <u>□</u> =	二四 廿 五	七卅十二十二五五	始 二十 十 十 四
28	27	26	25	24	23	22	21	20
天祖教々祖賓傳之御噺し	(下、理教の三大眞理一名)		(「天理敎獨立史」ノ中)	教 祖 略 傳	(『天理教側面觀』ノ中)	三 天理教祖 (一条が見たる天理教一)	席飯館館	第五 教祖 (研究」/中 (研究」/中
山中彦七稿	宇田川交海講演	宮崎三郎著	森田五一著	出水彌太郎編	渡邊勝著	宇田川文海講演	晚翠著	中西牛鄭講演
手記本	(菊版 一三一頁) 至五五頁	菊版・一三〇頁	四六版・四五頁	(四六倍版・	<b>菊版・二一九頁</b>	(	( 確版 九六頁)	(確版 八八頁)
	丹波市	大阪高路會	丹波市 真 進 学	東東京印刷	大 育 文 館	丹波市 木 下 眞 進 堂	大阪田福藤	大下 真 進 堂
p. 26	р. 25	p. 25	p. 25	p. 25	p. 25	p. 22	p. シト推測サル ルト推測サル	p. 22

四

Ī	"	"	11	"	"	"	11	_//	朝
	七四 · 五 五	-M	一四 十五 五 (1912)	四四	四 三 (1910)	四三	九四 十二 五	九四 十 十 三	明 治 四 二 (1909)
	37	36	35	34	33	32	31	30	29
	天理教祖(謠曲)	天理教御教祖眞實傳	("History, Doctrine and Practice of Tenrikyo Founder Chapter I.")	鳴 呼 教 祖	Tenrikyo oder Ein neucs synkret.stsches Religion- sgebilder m Japan unserer Tage 、中	教祖様一代記ぃろは歌	本、天理教祖傳	教祖, 中山美伎子	Tenrikyo 〜中
	今永英足著	<b>学</b> 水	赤木德之助編	宇田川文海著	Dr H. Haas	今田善逸著	武田鶴子著	碧瑠璃圆著	L. Balet
	菊版 七六頁	菊版・二 九二頁	(四六版·五二頁) 自一頁	菊版・二三〇頁		(袖珍版・二八頁)	袖珍版・二八頁	<b>菊版・二八九頁</b>	
	道友	大 版 車 堂	光 粉 粉 大 教 會	井波市 木 下 真 進 堂		丹波市 木 下 眞 進 堂	大 育 攻 <b>並</b> 館	大 育 阪 文 館	
	p. 26	p. 26		p. 26		p 26	p 26	p. 26	
		氏ノ雅號ナリ 五竅行)ニ依ル 五竅行)ニ依ル 一、 本水ト 、 植田治道			永牧太澤)ヲ参照ノコー書前發行ノ「天理教」(富昭和八・七・卅一・天理圖			行サル ニ及ブ、ナホ縮刷版モ刊版ヲ重ネルコト十 數 回	下辰夫譯)ヲ参照ノコト書館發行ノ「天理教」(森昭和八・七・卅一・天理圖

Ħ.

"	+"	"	"	"	"	"	"	大正
四 计·四 五	二二二二八八二十八八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十	十十十二六	十 十 十 一	四十三五	四十二三八	四 • 三 +	二十二五	・元・五
46	45	44	43	42	41	40	39	38
中山美岐子の歌	(「教徒として見たる天理) (教)ノ中 三、教祖の人格	大なる婦人の事業十九世紀に於ける最も偉	おやさま	三、教祖略歷	附{御かぐら歌天理教々祖寶傳	信仰の花 自第一章	附{物 午 離	天理教祖眞實傳
佐藤幹稲著	廣池千九郎逃	廣池千九郎著	天理教同志會編	道	村田勇編	洗埃道人編	天理教同志會編	森露華逃
四六版•四七頁	(袖珍版· 百 七頁)	- 菊版・一三六頁	四六版・三二頁	(四六版・一一八頁)至二八頁	菊版•一一六頁	(菊版·二三六頁)	菊版・二二二頁	<b>菊版・二○一頁</b>
丹波市本下真進堂	東 日 京 月 社	天 理 教 道 友社	大同阪	丹波市	東 京 天理教研究會	<b>村波市</b> 木 下 道 進 <sub>5</sub>	大同阪會	村原 李文堂
	р 37(🍾)	р 37(ホ)			p 36(=)	р 34(🗸 )	р 39(п)	р 32(1)
							三・十・訂正增補ス版型トナノ・大正干四・版列の第二版ヨリ四六版の重ネルコト十 籔回	静談式月散ナリ

<del>ب</del>

"	"	"	"	"	"	"	+"	大正
四十十五五	四 <sub>1</sub> 九 五	四 · 九 十	六 八 世	六	十 廿五 五	元 計五 五	- 中四 二	四 十六 五
55	54	53	52	51	50	49	48	47
美伎子教祖の片影	ひながた(「本部員講話」中ノ中)	天理教祖御繪傳	教祖を慕ひて(「道友叢書」第十一編)	中山美伎子 中山美伎子	天理教祖傳講話	御教祖年譜 年表對照	第一部序論 第一門 第一部 第一部 第一部 第二部 第二章 第三章 第三章 第三章 第三章 第三章 第三章 第三章 第三章 第三章 第三	天理教祖觀 (「宗教叢書」至第平5編)
奥 谷 文 智 著	辻 忠 作 講	<b>久世勇三編</b>	奥 谷 文 智 著	普通 及俗 會教 編育	奥 谷 文 智 述	天理教同志會編	岩井尊人著	奥谷文智著
四六版•三八頁	至一四八頁 (四六版。	四六半版・三一頁)	(袖珍版。	(月刊雜誌) 至八一頁	(四六版•	四六版・二八頁	( 菊版·三 二 頁 )	(袖珍版•
東きなん學會	天理教道 定理 社	大飯亭會	天理教道 <b>友</b> 社	東河京	天理教研究會	大同阪會	東一京成	東京日東京月
p. 41(n)	р 41(я)				p. 39( ))		p 38(+)	p 37(ト) 附録トンテ (五三頁) 所録トンテ (五三頁)

教祖様御傳に闘する文献一覽表

"	"	"	"	"	"	"	"	大正
-+ + =	サナノ	十十 十 元 五	六十 十 十 五	一十	一十 廿 三	十二十十十七七	十十二十二四	十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十
64	63	62	61	60	59	58	57	56
天理教講簿録シノ中	第一編教祖の生涯(「天理教全書」ノ中)	教祖と其の教理	天理教祖の面影	(どん底まで)/中	教和雛形の道	御神憑り以前のおや様(「心光」創刊號ノ中)	(「教祖雛型の運)ノ中」	附天理教年譜表(大正四年マデ)
起本宁太郎述	研民 完族 會宗 編教	天理教同志會編	奥谷文智著	渡邊彌編	天理教同志會編	山澤爲灰稿	武谷兼信述	被埃道人著
(菊坂月刊)	(四) (四) 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 百 一 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百 百	四六版・	四六版・六〇頁	(四六版·七九頁) 至二四頁	四六版・七一頁	(菊版·一〇四頁) 至一八頁	(四六版・二六頁) 自五 頁	(袖珍版:
きしん學会	東 春 京 秋 社	丹波市	東京しん學会	丹波市大下真進堂	丹波市	心 光 會院 光 學院	北 分 會	丹波市木下真進堂
	p. 43( レ)	p. 42( #)	p. 42( a )		p. 42( n)		p. 42( 7)	p 42(7)

		7			1		_
+	四十	/ +=	・ナーニナ	九十	四十	三十	大 正 一十
三 秋 (1924)	四十十二四四	=	ニナ・サハ	十八八	#	一	サニ
72	71	70	69	68	67	66	65
' Fenrikyo 3 Biography of Foundr- ess	世界の母表で、	(御一代の唱点) (天理敦祖中山みき了) 世界の母	天理教祖ひながたの教	<b>教祖略</b> 傳	教祖出現の眞義	御教祖のおすがた	(「道友養書」第一輯) (「道友養書」第一輯)
小 學野 道 與 原 作	太田敏義著	太田敏義著	中世古睦夫著	曾野道興著	天理教同志會編	桝井孝四郎著	今村英太 郎著
(四六版· 一七六頁) 至一四九頁		四六版・五三頁	四六版・	四六版。五五頁	四六版•四八頁	四六版・三〇頁	四六版・三二頁
丹波市 寒道 友社	丹波市 誠 會	丹波市 誠 會	丹波市	丹波市 天理教道友社	丹波市	丹波市	<b>丹波市</b>
			p. 45(ナ)	p. 45(ネ)		p. 45(ツ)	p. 44(ソ)
ンタルモノナリ 前掲8「数 <b>祖略</b> 傳」ヲ謬	頁)アルノ 真の條」(四六版 一二 東衛氏寶刀を拔て 御 課 第五章第拾七節「夫御善 天空闘書館ニノ						

九

	<del>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </del>			·	,			
// -+	// -+	// -+	八十	八十	// 三十	/ 十四	ク 十 二十	大 十正 一十
十	五十	八	士 五	五	型 <sub>-</sub>	金宝	当	三 十
81	80	79	78	77	76	75	74	73
ひながたの道	おやさま	第二章 教祖(「教義と信仰」ノ中)	(「天理教概論」ノ中)	(「天輪王尊由來神之古) 神心天降の由來	增補 天理教祖	天理教祖の一代記	幼かりしときの御教祖	天理教祖(教がリン中)
今西國三郎著	天理教同志會編	<b>小野靖彦著</b>	廣池長吉著	深尾數馬編	天理教同志會編	有富春广著	中西言次郎著	地場思潮阻編
(四六版・一〇頁)	四六版、二四頁	(四六版· 自一一頁 自一一頁		菊版 至二二頁 8篇 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	四六版・一百	(四六版・加二〇頁)	四六版・六六頁	(四六版·七一頁)
下 形 山 龍 社	丹波市 向	丹波市	!	大 同 版 <b>人</b>	丹波市	京傳會教絃講宣	<b>おおば子供會</b>	丹波市
p. 46( v)				p 6锤大		p. 46( a)	p. 46( > )	

"	"	"	"	"	"	昭 Œ	"	大正
一一四	十	四十二五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五	四 • 三 九	计二四	一 计 五	十二十五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五	サク	十十五十八
90	89	88	87	86	85	84	83	82
黎明の塞女	教 祖 短 話	教祖傳講話	発 話 集 教祖とその高弟	第一章(至第九節) (「天理教	至昭和二年 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	鮮澤 天理教祖	天理教祖と親鸞上人	五、 敦 祖 略 歷
三浦鰯藏著	<b>智</b> 野	武谷兼信著	天理教赤心社編	<b>芦田義宣編</b>	地場思潮社編	姜 阿 華 吾 } 譯	奥谷文智著	天理敎道友社編
四六版。	(四六版· 自一五一頁) 主六一頁)	四六版•	四六版・七八頁	(菊版·三八八頁) 至九八頁	菊版 三五頁	- 一つでは ・一へで ・一へで では に に に に に に に に に に に に に	袖珍版•一九頁	(四六版・五〇頁)
東 平 京 凡	鼓雪全集刊行會 丹波市	地場 思潮	大 同 阪	大 同 阪	丹 同波 市	布天 教理 警教 理朝	丹 萬 市 世	丹 同波 市
社.	l	社 ————	· 會 	<u>人</u>	.社	所 <b>鮮</b>	社	社
p. 52(E)	p. 52( t_ )	p. 51(12)	p. 51(3)	,	p. 50(v)			

		,			<del>,</del>	,		
"	"	+"	"	"	"	"	11	昭和
+ 五		中四	八十四十	大田田	六 廿 <sup>四</sup>	五	四世	三世
	五	五.	五	八 八	7		か。	八 八
99	98	97	96	95	94	93	92	91
各期の傳道特徴 (一天理教傳道特徴) (一天理教傳道者に闘す)	文献に現はれたる御教祖(「みちのとも」1月五)	第二章 敬 祖(天理敬」ノ中)	(鐵曲·淨瑠璃編) 天理教祖傳 思想善導梅花之魁	(「鼓雪全集」第二十一) 教祖と天祖	教 組 論	数 稲 傳 第二章 第一節 第二章 第一節	教祖のおさとし	(「鼓雪全集」第五卷ノ中 (「鼓雪全集」第五卷ノ中
管	今	-4]1	、藤	增	增	<b>天</b> 理	天理	增
長様	村英	西 牛	·并 天	野道	野道	教道	教同	野道
御	太 郎	郎	海	興	興	<b>发</b> 社	志會	興
著	稿	著	著	著	著	編	編	潛
(菊版·三四〇頁) 自二六〇頁	至目五四二百百	(菊版·四八九頁) 至一一八頁	四六版 三〇頁	(四六版· 自一八二頁) 主七七頁)	(四六版・ ヨセ七頁) ヨー八頁 三七七頁)	(四六版· 至一〇六頁) 一〇八頁)	四六版・七六頁	(四六版· 自一三五頁 上二三五頁)
天理教道 大理教道 大社	天理教道 大理教道 友社	東京及此	京都井天海堂	鼓雪全集刊行會	鼓雪全集刊行會	丹波市	丹波市 會	鼓雪全集刊行會 丹波市
	p 56(わ)	p. 56( & )	p. 55(3)	p. 55(12)	p. 54( y )	p. 54(5)	p. <b>53</b> ( <u>&amp;</u> )	p. 53( <i>~</i> )

Ξ

					<del></del>		
"	"	11	<i>ル</i> 十	+"	"	ルセ	和和
七 (1932)	(1932)	t	世七	一 九 (1000)	十十七十七十七十七十十七十十七十十七十十七十十七十十七十十七十十七十十七十十七	至自九一	九七
	<u> </u>		八	(1932)	<i>*</i>		<i>3</i> 5.
115	114	113	112	111	110	109	108
"Tenrikyo Uhersicht) der Lehre und Entwic- klungsges-hichte" \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	("Tenrikyo Its Doctrin-) (es and Principles"、年) Its Origin and History	教 祖 傳 記 (教/中 (教/中	天理教(「教派神道の發生過程」)	("The Ontline of Ten-) (rikyo" \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	教祖傳研究上の一私見(ノ中)新第四卷第四號)	会議要項 (自第一回) 御傳編纂に關する集成部	第一編第一章(「天理教綱要」ノ中)
山	戶	讀	中	岩	管	hí	天
繁	井寰	賣新	山山	并	長	澤	編型
雄	=	鬦	慶一	<b>尊</b> 人	横御	為	<b>纂委員</b>
獨譯	英譯	社 編	著	著	稿	稿	會編
(四六版・八 自三九〇 耳 五九〇 百	(四六版· 自六〇頁 自六〇頁	至一四四五七頁	(四六版・ 一四八頁)	(菊版·三一九頁) 至八八頁	至自一四一百頁	学紙(十二ポタ)	(四六版· 三〇六頁) 三〇六頁)
道	道		東森	丹 教天波			丹 天波
友	友		京山	級理市 傳教			理教道:
社	<b>社:</b>		書.房	道部			道友社
			p. 61(ら)	***************************************	p 60(な)		p. 60(ta)
年譜式ノモノナリ	年譜式ノモノナノ						( 400)
			<u> </u>				

四四

"	"	"	"	クハ・デ	"	<b>昭</b> 和
ナ ・八 八	+ <sub>,,</sub>	八· 至自 七四	八 (1933)	(1933) (June)	以降	<del>t</del> (1932)
122	121	120	119	118	117	116
御教祖親様に就て(金三巻)	サの	(「主婦 自四月號所載) 物語 中山美支子	("Tenriky: A N ew Shi-) (nto Movement" \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	("Tenrikyo" ~平) Short History of Tenr- ikyo	大理教教祖 (外字新聞 大理教教祖	("Résumé de la Doctri-) (ne et ae l'Ibstoire du) Tenrikyo \4- Les Eveuemants antour du Ten ikyo
上川米太郎途	田中義能著	武者』路寶篤稿	山澤為交納天理教校教頭		管長樣御稿	森下辰夫佛譯
四六版 八〇頁	( 帝版 九四頁)	四月號 自三四頁 无月號 自三四頁 表月號 自三四頁 大月號 全三元 百六月號 全三元 百六月號 全三元 百六月號 自三三百六月號 自三三百八月號	( 增版·三九頁) 至一三頁	型ニニ頁		(四六版· 一二九百) 自七三百百
京本	日本學術研究會 	東京之友社	道 友 社		天寶圖書自	道 友 社
p. b3(Ø)	p. 62(な)	p.'61(5)			p 61(t <sub>r</sub> )	
		. 岩田専太郎畵伯ノ挿繪				年譜式ノモノナリ

	11				1	NACES CONTRACTOR OF STATE	1
4	,	"	"	11	"	"	昭和
† (1935)	ナ・夏	六 十 七	二十二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	<b>九</b> •	十 · 九 十	九 • 九 五	一 十九 五
130	129	128	127	126	125	124	123
"Japan s New Shinto Movement, Tenrikyo" The Short History of Tenrikyo	年	中山美伎子中山美伎子	おやさまの道	教 祖 略 傳	御教祖傳史實校訂本 (上)	天理教年譜表	(「天理教の新研究」/中) 第二章天理教發生の理由 第二章天理教發生の理由 の首 で、現教の主の理由
海 外 傳 道 部 編	吉川萬亭雄稿	武者小路實篤著	今村英太郎著	<b>判川定慶著</b>	天理教教義及 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	高岡青原著	前田道治
(他二寫眞 三四頁) 至一五頁 至一五頁		(四六版· 自二九三頁) 一九三頁)	四六版。	(四六版。	<b>菊版・一三〇頁</b>	袖珍版・五八頁	(四六版・ ニナー頁) 至一七〇頁
		東 山 京 書 店 p.65(け)	丹波市 天理教道友社 85	東非京凡	司 对 n 64 (※)	丹波市 本下真進年 p.64(()	東京京
		<u> </u>	∱•σ <u>α (</u> <b>≇</b> )		p.0± ( 7 )	<u> </u>	p64(18)

<u>ー</u>ナ

"	"	"	"	"	"	"	昭和
* #	一十 一 冊	一十 十 二 三	-+ - +	-+ ·- +	+	十·末	九 · 十 五
138	137	136	135	134	133	132	131
ひとことはなし(その二)	ひとことはなし	教祖當時の信仰夜話	附飯降伊藏翁	御存命の頃	(「日本宗教史講話」ノ中)	御教祖傳史實校訂本 下	御教祖傳史寶校訂本中
管長 樣 御 著	管長樣御著	天理教同志會編	奥 谷 文 智 著	高野友治著	嚴木勝著	史料集成部編	<b>史料集成部編</b> <b>大理教教義及</b>
四六版・	四六版・二五一頁	四六版•五〇頁	但、四三一百五十五百十五百十五百十五百十五百十五百十五百十五百十五百十五百十五百十五百十五	(四六版・三九八頁)	至自二〇二百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百	片 の六倍版型 四六倍版型	片 高・ · ・ ・ ・ 頁四六倍版型
天理教道友社	天理教道友社	丹波市會	水 下 真 進 堂	天理教道友社	東白京楊	耐部	河
p. 74( *)	p. 72( ± )	p. 71(あ)	p.71(τ)	p. 69( 四六版・一七八頁) カラテ天理時報社 ヨリ昭 コー・コーサ五選行ス リ昭 コー・カー 政制		p. 68( <sub>C</sub> )	p. 66(,a, )

"	1/	"	"	"	"	"	昭
Ì		圭		+			和
五十・四	十十 · 三	至自	七十		<b>++</b> ∴=	十十 非二	<u></u>
_ •	+	生土	#	九	サマ	六	111:
146	145	144	143	142	141	140	139
(「傳道地誌要」ノ中) (「傳道地誌要」ノ中) (日第一章 ) (日第一章	教祖傳稿本	教祖様のお話(「天理時報」連載)	第三章 教祖の一代記(「天理教の本質」ノ中)	大地にしく乳房	背景について (ノ中 (1日本文化」第十一號)	天理教主要文献 (「日本文化」第十一號)	御教祖文献索引
天理教校	天理教校	管長様御	久 野 豊 彦	倉田百三	石 崎 正 雄	上野利一郎	橋爪英三
編	編	稿	著	著	稿	稿	編
(菊版· 至自至自一四〇六一四〇百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百	菊版 一頁		(四六版・ 二三二頁) 自一九頁	(四六版・三三〇頁)	( 菊版三〇〇頁) 至二三七頁 至二三七頁	(菊版三〇〇頁)	(四六版・六二頁)騰寫摺
天理教道友社	天理教道 	天理 時報 社 p. 76(ゑ)	東 生 京 活 社 <u>P. 76(</u> し)	東 精 章 学 p. 75(み)	天理圖書館	天理 <b>書</b> 館 p. 74(め)	天理教三才文庫 p.74 (ゆ)

"	十/	"	"	"	"	"	"	昭和
ー サ サ ナ	· 市 五。 (1945)	八 · 廿 五	四十十八十十六十六十二十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	四十十八十十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	三十一八	四十	十十 廿 廿 ナ	十十十十十二十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十
155	154	153	152	151	150	149	148	147
年書表(その二)	"Tenrikyo Short History of Tenr- ikyo	年 譜 表(その一) 教祖様御傳稿案	附 天理教年譜(試作)天理教教祖傳	大和の神樂歌	型 (「みちのとも」三月號)	理教参拝の栞」	教祖さま	教祖傳筆記
山澤爲次編	史料集成部編 財 東 東 東 東 東 東 京 部 編 日 高 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	山澤為次編	天理時報社編	村松梢風著	梶本宁太 鄓講	天理時報社	福原登喜著	天理教校編
菊版 二五頁	(ター八頁 上) 単一八頁 上)	菊版 二二頁	他二 五七頁分 色六八頁	四六版・四四二頁	(四六倍版· 自八一頁) 至八六頁)	(四六版・六四頁)	四六版・一四〇頁	菊版 七一頁
天理教教義及		天理教教義及	同社	天理時報社		同社	天理時報社	同校
			p. 79( <i>k</i> )	p. 78 (す) 「天理時報」 : 連載ン タルモノナリ は は は は の は は の は に の は に の に に の に に の に に の に の に の に の の の の の の の の の の			p. 78(せ) 四景アリ 松井正畫伯ノ掃繪 二十	p. 77( & )

教祖様御傳に闘する文献一覧表

四和サー	
163   162   161   159   158   157   156   157   157   157   157   156   157   1	自一〇頁
162   161   159   158   156   156   159   158   157   156   157   157   15	至五四頁 (八七頁)
156   157   156   157   156   157   156   157   156   157   156   157   156   157   157   158   157   158   157   158   157   158   157   158   157   158   157   158   157   158   157   158   157   158   158   157   158   158   157   158   158   157   158   158   157   158   158   158   158   157   158   15	·一〇十二百八四百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百
150   158   156   156   156   157   156   157   156   157   156   157   156   157   156   157   157   156   157   157   156   157   15	至自一〇七百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百
159   158   157   156   157   159   158   157   159   158   157   159   158   157   159   15	(四六版一六一頁)
<ul> <li>九・廿六</li> <li>156</li> <li>数組機御傳稿案 ○</li> <li>山澤為炎稿</li> <li>九・廿六</li> <li>157 kyo'</li> <li>(New Bevelation Tenri- of Tenrikyo)</li> <li>大理教教義及 史料集成部編</li> <li>(下理教教義及 中華)</li> <li>(下理教教義及 中華)</li> </ul>	至二七頁 九五頁)
九・十946	至自四三百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百百
七·廿六 156 教祖樣御傳稿案 一 山澤為夫稿	(一年) (一年) (一年) (一年) (一年) (一年) (一年) (一年)
	至自一 七一 九 頁 頁

一覽表

#### 備 考

太字書きのものは、是非參考とさるべきものと思量するものである。

「説明番號」刷の中、 大正までのものは「復元」第八號の頁を示し、 昭和のものは「復元」第九號の頁を示すものと心得

嘗名の肩に▲印のあるものは、私の未だ披見してゐなりものである。從つて正確なことは分らなりでゐる。

四 諸雜誌(各敦會又は穀務支廳に於て發行されたるもの)に就いては、未精査である。 ゝづれ機會を見て丹念に調べたぃと

單行本のうちでも、調査洩れがあることであらう お氣附きの方は報らしてほしい。

Ħ

思つてゐる。

られたし。

以

上

#### Ø 皺 は 話 Ø 理での ば 난

心

座布團の下に御しき被遊て、 教祖様は、 一枚の紙も、 反古やからとて、そまつにあそばされず、 御用に御使ひ遊ばしたり 御叶し、 おひねりの紙なども、丁寧にしわをのばして、御

けも て おいたら 此の理やで。 皺だらけになつた紙を、 何なりとも使はれる。 しの皴を、はなしのりでのばしてやるのやで。しのしわも、皺だらけになつたら、おとしがみの様 そのま」おけば、 おとし紙や、はな紙になつたら、もう一度引きあけることは出來ぬやろ。 おとし紙かり はな紙にするより仕様ないで。 是れを丁寧に皴をのばし 人の助

お聞かせ被下されたり 〈諸非政一氏遺稿「正文遺韻」 蒐錄中のク逸話集ルより

ય

0

B

. る。

そこを落さずに助けるが、

**此道のりやで」** 

78 ---

### 村 福 太 郞

復元第八號に、 高等科御在學早の分を全部發表さして頂く豫定なりしも無數の關係上止むなく高等科第一學年の分のみにとくめ

さして頂きしことなれば、取り敢へず今回は、其の三として、引續き同科第二學年の分を發表こして頂くことゝす。

早くから鰯々として彫し染み、蜀黍の長き葉末の露に觸れつゝ暫し逍遙、ものの情ひとしほ深うす。 今年も早や今日は立秋にして、 しなしカ丈高き朝の蜀黍畑に冷え~~と秋風を感ずる時候となりたり 東の山の茅蜩の聲は、

少時、奥様には、野菊を御愛好なされし由なれば一首、

やさしカリし君がみ心にほはせて今朝襄垣に野菊花咲く

### 高等科第二學年

## 近頃の樣子を舊師の許へ

あの思ひ出深い中庭の櫻も、すつかり青菜にかわりました。春もやうやく逝かうとしてゐます。先生は御丈夫でお 遊ばされてゐますか。私等の組も、暖かい諸先生のおめぐみによりまして、明るい光を目的に「ずんく~との

びつゝあります。四月の出席步合も、一年間味つたことのない一等といふ、名譽な名をいたゞく事が出來ました。こ 管長奥様御在學當時の御作品(其の三)

四三

嘵

れて、一層のなつかしさを感するのでございます。綴方、書方、家事裁縫等、それ〈〜進みつゝあります。前よりよ が れからます~~健者にすごして行くかくごでございます。學課の方におきましてば皆たのしく いのはあつても劣つたのがないのは、何よりも、私等の、喜びとする所でございます。 とりわけ、讀方は、そのもらべ方が、以前の通りでありますのでお別れした先生のお心がこもつてゐる樣に思は 面白くはございます

でおります。 もう明日頃から、 **豫習もしてゐたゞく事になりました。一生懸命に勉强して、是非入學試驗には合格したいと望ん** 

れ、益々御發展の程をかげながら祈つております。 どうか先生もお暇の節は、時々こちらへお出で下さる樣におねがひいたします。では、おからだをお大切に遊ばさ

節子より

原田先生の

おなつかしい

御許に

上村註 先と同用紙に黒鉛筆なり V ます。 きつと~~先生はこのお手紙をおよみになつたときなつカしり皆樣を思ひ返されることでせう。 最後に赤インクのヘノ書にてク舊先生に近況を知らすあなたの山持がほんとうによく現れて あり

### 婡 氨

時も丁度五月雨降る今頃だつた。又あの實ちやん(死レダ妹ノ名)の樣に、なつたらどうしやう。どうか早くなほつ てくれゝばまいが、 ゑんの柱にもたれて、しづみ行く夕陽をうけてふるへる手を胸にあて、私はぢつと考へ込んだ。最愛の妹に別れた 。と心の中でつぶやいた。いゝえ、きつとよくなるわ、あんなにかはいゝ順ちやん(病氣ノ妹

Ŕ か、二つの心が一しよにいりみだれる。ともすれば「死んだら・」の方が强くなる。 「姉ちゃん。きてよ・。」妹の金きり聲を耳にして私は、きいで妹の病室へと歩き出した。靜かに戸を開けると、 もし死んだらどうしやう。そしたら私泣いて!~ありだけの涙をしぼる: 。<br />
なぼるだらうかなほらないたらう

ノ名)をそんなにむざく〜とられたら、神様なんていへない わ、かはいさうなものは、 きつとたすけ て下 さる。で・

ないんですが、時々妙なことを言ふんですよ。ね、靜かにして、あちらへいらつしやい」。足は一人でに神前へはこば れた。御先祖のみたまの前にすわると、こらへてゐた淚が一時にこみあげて、ボタリポタリと手の上におちた。 れど妹は、目をつむつたまゝ、かたく唇を閉ぢてゐる。どうしたんだらう。もし、 しやう思はず身ぶるひがして、まぶたに「淚のにじむのを感じた。「ねお母さん、うつゝなの」「うつゝか何か 白いお母さんのかほが、大理石作りの人形のやうにねどこのそばにういてみえた。「どうしたの。」と聲をかけた。 このまゝあの世へ まあどう とわから 靑

上村註 先と同用紙に黑鉛筆なり 最後に赤インクのペン書にてク心配でせらね、お祭しします。 つしゃるでせう。一Lに御vのりなさv、きつと神樣は助けて下さvます。よv文です。よくあなたの心持が書けて居 お母様も定めて心配して居ら

ます。少の評あり

# 私の願ひがかなつたら 六月廿一日

たけなす黑髪を無造作に

は あの人達の仲間になれる。教生の先生を見て、羨ましい感じがおこる。それは、はたしてなぜだらう。 たばねた

たばねた學生を見る度に心にうつる影?

らし、

私の願が、

かなつたら、

から

髪の毛が私の心をひきつけるからである。

管長奥様御在學言時の御作品

(其の三)

昨日までおさげにしてゐた髪を、 はじめてゆつた心持・ Q もし顔がかなつたら。どんなに嬉しいだらう。水年の

四五

試験、どうかして合格したい。そして多年の望を達したい

上村註 先と同用紙に黒鉛筆なり 最後に赤インクのペン書にてク來年はそのお姿が拜見出來ますのね、每日遠く里カらその願

ひのカなふ日を待ちませう。々と記されてあり

### 称陰の讀

て來る。まだ鐵道が殘つてるし、もう地圖、いやになつた。」と再び起きて、横の本箱から、新しい少女(ザツシノ) 「あゝくたびれた、ァーー」大きな、あくびをして、ねころんでもまつた。熱い日光が、前のガラス戸ごしに さし

名)をとり出して庭へ下りた。凉しい木蔭の椅子に腰を下して、靜かに ヘージをく つた。凉しい 風がおと づれた。

「まあ凉しいこと」今までのつかれる忘れてしまつた。

ラく〜くつてしまつた。「まあ、にくらしい風」私は思はず口ばしつた。 「やさしい詩人、この題よさそうだわ」はじめの一字に目をうつした時、第二の風が、せつかく。あけた頁を、又ペ

82 -

先と同用紙に黒鉛筆なり「最後に赤インクのペン書にてクでも風だつてあなたをしぢめるのではありません。 あなたを

#6 一慰めに行つたのカも知れませんわ、やさしい風ですもの少に記されてあり

# く も の 巣 七月十六日

りく~夜具を、はねのけた。大急ぎで着物をきかへて
顔を洗はうと庭に下りた。 「もう六時ですよ、困りますネ、もつと早ぐ起きないと 。」との母の壁によびおこされて、ねぼけまなこを、こす

ガラン~~とつま先に下駄を、ひつかけて向ふ見ずに歩いてゐると、まあ、いやらしい」くもの巢が の私は無

意識にはねのけた、その手に、細いく~ しかもねばりづよい巢がからみついた。「キャッ」と思はずさけんで、も

と、氣持の悪い右手をさし出した。母は、ひばしでもつて、取つて下さつた。あゝやつとたすかつた、あのまゝだつ りと目に浮んだ。そして、某さんは、强いるらい人の様に思はれた。 たら私は死ぬかもしれなかつた。「そしたらくもの巢攻めだわ、にくらしい。。」さつきのくもが、またせつせと働 いてゐる。にくらしいくも・・。くもの巢程いやなものはない。それに 平氣でつかむ人、學友某さんの顔がありあ

先と同用紙に黑鉛筆なり 最初の處に青インクのヘン書にてクタクの採點あり

### 夏休み中の或 A 九月三日

立つたまゝふるへる手先で封をきつた。青い海べをうつしたレターが、たまらなくなつかしい。 た封筒が、おちてゐた。あて名は、節子樣とある。差出し人は、宮津より。あゝ あこがれの宮津から、と、玄關に

「郵便」と表にあつて配達夫の聲がきてゑた。急いで行つてみると、うすいトキ色に、眞赤なダリャのゑがき出され

-- 83

是非、弟さんも妹さんもつれてネ、きつとですよ。 しい天の橋立が、まつてますよ、私も母も、弟も、 節子樣御無事ですか。私方の家內、皆たつしや御安心下さり アノー こちらへは、いつお出でになりますの、美 。勉强はこちらでしたらよろしいのに、<br />
皆がまつてますから ではさようならっ

れだけ言つて下さるもの、お父さんもお母さんもきつと許して下さる」とは思つた。けれど冷靜の我にかへつて考へ てみると、どちらをしてよいかわからなくなつた。自分には、はじめから强い決心があつたのだ。もつとしつかりせ たゞとれだけの短い文章が一枚のレターに書かれたきりではあるが、私の心はたちまちにしておどり上つた。「こ

四七

管長奥様御在學當時の御作品(其の三)

うする。私は日々新しいきよい自然に接してゐるのだ。朝、晝 夜、それく~に天はめぐみをあたへるものを。私は らくは考へた。いえやはり私は行かない。體を丈夫にするのは家にゐても十分だ。海にゐて勉强が出來なかつたらど よと一つの心がさけぶ、いや、 かまはない 體をふとくせよと、もう一つの心がいふ。二つの心にまよはされてしば

考へそこねた。すぐにことわらうと、<br />
机の前にすわつた。

上村註 先と同用紙に黒鉛筆なり 太くなれ。その間にたつた節子さんの思。よくよめますりの評あり。 最初の處に青インクのペン書にてク優々の採點あり、其の下に々らよつよくなれ、カらだよ

# **關東の震災について感じたこと** 九月六日

福を喜ぶと共に
とれらの人に對する同情の念が心の底から湧いて來る。 溫い父母のふところにいだかれて、毎日たのしく暮す自分の身に<br />
ひき比べて、<br />
關東の避難民を思ふと、自分の幸

おほくも、宮城にも火がかゝつたさうである。又上野驛の雜たうの時、火災にあひ、幾千の避難民が、重りあつて、 何回となく配達せられる號外、朝夕の新聞によると、東京だけでも、日本橋區、本鄕區などは全燒、 おそれ

る不幸の境涯に陷つた人であらう。 死んでゐる繪もあつた。もし、火事さへ起らなければ、こんな多くの死傷者は出さなかつたであらうに、思へば何た 一本の第一の都としてほこつた大帝都も、今は見るかげもない焦土と化し、貿易港として、又軍港として名高い横

又きゝもしなく<sub>。</sub>無事にすごした今日、この有樣を耳にして心にあらはれたじゆん白な影を、どうして形に表さう。 母のちぶさにすがり、やうやく歩くやうになつて物どころがついてから、こんな大きな災難に出合つたことなく

横須賀も、東京位否以上の慘狀を呈してゐる樣である。

衣服、金錢、物品の寄附だけでは、まだ~~物足りない。以後どんなに表さう。

都をあらしまわる不忠の民があるやうだ。帝國國民としてまことに、 はづべ きこ とではないか。少しの物でも送つ 皇室の御不幸、國家の不幸を前に我等臣民は、どんなにしてもこれをおたすけしなければならぬ。それに この帝

て、寝食をたすけるのが、まことの國民の仕事ではなからうか。

先と同用紙に黑鉛筆なり 最初の處に青インクのヘン膏にてク評 純真の眞心がよく現れてゐる〃と記されてあり

### 辭 Ź) な 夜 九月十日

隣りの方から聞えるハモニカの音につれて美しい唱歌が、風に送られてひゞいてくる。軒の風鈴がチリン!~とねむ に 只一人清らかな淡い光をなげてゐる月、柳の枝をそゝのかして吹いてくる風、こればかりが夏のたのしみか。お いて行く。「あゝくたびれた、少し休まう」とペンを投げるやうにおくと、急いで密へに近よつた。星のない大空 「明日までには、是非仕上げなければならない」と心をひきしめて一心にヘンを走らせるが、目は自然と窓の方にむ

85

いた様に感じた。 ずガラツと向ひの家の戸があいた。トタン ワンく~~~とけたゝましい犬のさけび聲に 靜かな町が、

れる妹をなぐさめるかのやうにやさしい音をたてゝてゐる。

先と同用紙に黑鉛筆なり 味はれますりと記されてあり 最初の處に青インクのヘン書にセク天々と採點あり、最後にク評 夏の夜更けの靜カさがよ

### 學校の近况を舊師のもとへ 九月十七日

<

家の柿の實が色づきはじめました。 あれ程暑いといつてすご した長い夏休 みもす んでみれ ば短い やうに思はれま

管長奥様御在學當時の御作品(其の三)

四九

す。

うございました。ひしよに「行つてゐられた御樣子、さだめし、黑くおなりでございませう。 先生、その後御無事でございますか、私はいつもの通り達者にすごしております。いつかは、おはがきをありがた

みえる事でせう。私等が作つた花壇も先月一月すてゝありましたが、やはり花はさいております。すなほな物だとつ 校庭の東南の隅にある、大きな銀杏が、可愛いゝ實を結びました。又、落葉になる頃には、あの下に幼い下級生も

く~~感じました。そして先生と一しよにしらべた學校園を思ひ出します。

かと心配してゐますが、勉强をするのが、おもしろくなつてきたのはこの上なく喜んで居ります。 つて、豫習復習をするだけでずい分時間を費やします。ひるから二時間三時間とある樣になればどんなになるだらう 下さいまして、先の憂もぬぐはれたわけでございます。今はまだひるまでの授業でございますが、それでも家にかへ 九月一日始業式の時でしたか、丸岡先生が御退職なさいました。けれど松本先生とおつしやる新しい先生がおこし 86

かげながら祈つております。又お目にかゝる時もございませう。それまでには、私もウィと運動して立派な體かくを 秋と申します間はほんの少しですぐに冬はせまつてまゐります。どうか、なほ御そうけんでおくらし下さいます樣 夜淋しい虫の晉樂をきゝながら机に向つてゐるといつまでも~~浸つてゐたい樣な氣分が湧いてまゐります。

さよなら

原田先生

御許に

つくりませう。おまち下さいまし

上村註 先と同用紙に黑鉛筆なり 最後に朱筆にてク優 舊師に尤もみ心を煩しつゝある前途の希望につき近頃の心持を知らせ

んとす á 秋 の情趣と對比して文の妙現れたり 11 0 評 た あ n

#### 先 生 は 九 月廿 一日

きが 「又自習かいややナー」とどこからかきこゑてくる。 「ほんとにいやナー 先生がおられたら」と又しても太いとい

らうか。 ない。 生のはかなさが、 來る。 少しもわからない。この前の地理の時は、 目をそゝくが頭の中には、何物もない。ただ、慈愛にこもつた先生のお顔が、走ま燈の樣に次から次へとあらはれて ホツー出る。「きばつてしやう。そして先生を御安心させやう」心にかう考へながらエレピツを手に手張の上に 「今頃先生は何をして居られるだらう、厚いフトンにくるまつて、苦しい胸をおさへてお出でにはならな 私等のことを考へてはゐらつしやらないだらうか」參考書の上に目はおとしてゐるが、 ヒシー~と迫つて來る。あれだけ丈夫さうにみえてゐる先生ではあるが、今日は、學校にはおられ 一しよにたのしくしらべたものを、今日あつても明日の身がわからない人 あらはれ てゐる字は いだ

87

るが、 先生の居られる時の自習と居られない時の自習とには、こんな大きな差があるものだらうか。 たん任の方といへば八木先生ばかり、 しんせつに指導して下さる方が外に又とあらうか。 どうか明日こそきつ 多くの先生はおられ

と元氣なお體をみせて下さる様、

心の底から人しれずおねがひした。

1 力計 ž 삻 先と同用紙に黒鉛筆なり んの ある事 V自習の を思ふ時眞理 りかしさみしい力は私もよくうカカふ事が出來ます。数ならぬ私でもそんなにまつてゐて下さる皆 を追求する教育の眞の味を味ふのです。皆さんのために私もきつとヵらだとそして心をみが 最初の處に朱筆にてク優々と採點あり、最後にク自習!自習は自らのすることです。 でも相

管長奥様御在學當時の御作品

(其の三)

きますりと記されてあり

### の生立双六

十月五日

私

もし私の誕生から、 十四才の今日までを、双六として表したならばきつと面白いものが出來るだらう。

先づみりたしは、お宮祭り。長い着物、母に抱かれてゐる樣にかいたなら、 赤子のきぶんは十分に表せるだらう。

次は、漸く步きかけた所、らんかんにつかまつでョチ~~させるのも面白い。

母様でつと、<br />
叉、<br />
汽車でつとなどは、<br />
五つ六つの頃に<br />
適當だらうし、 赤い袴にカバン姿は、 七才として十分だら

リボンを結んでやつたのも一年の時だつたから、

この時代の遊ぶ様

もよく表せる。

う。人形に行水をさせたのも一年生、犬の首に

「夜も表したなら、樂しかつた過去を追おくさせるのに足るだらう。 運動會にころんだ時も學年末のお免狀貰ひも、 私の生立の一部だもの、 **圖として入れゝば十分だ。** 伊勢旅行宿屋の

入學準備に頭をなやめる高等二年の終を最後に、上りの繪としては、十五の春を迎へたにとく~顔の私を描けば、

こんどの冬休みこそ、きつとこの美しい双六を、こしらへてみやう。

これで立派な萩原節子生立双六といふ完全な、しかも立派な双六が出來るのだ。

上村註 先と同用紙に黑鉛筆なり 最後に朱筆にてク美しい追憶の双六私も是非その双六の上りを榮あるものにしたいと思ひま

戻りや休にせぬ様に!ルと記されあり

亨。

容

十月十二日

どんより曇つた薄墨の空、墨を流したやうな真黑な空、私は、 こんな雨空は、好かない。

るであらうに。曇つた空はいやな心。晴れ渡つた碧空は、貴い心と、なぞらへる事が出來るであらう。 迫つて來る。空には、 うな星を望んだ時、限りない樂しみと幸福と、いひ表すことの出來ない樣な、おごそかさとが、ひしく~と、 めぐみを、與へて吳れる。人の心もかうあつて吳れたなら、 ゝめの空や暮れ方の空の様に色様々にそめなされる時の有様を見た時、夜、上を仰いでダイヤモントをちりばめたや 一天片雲なく からりとはれたコハルト色の空、雪でもちぎつて投げた様な白雲が、所々に浮いて居る様、 限りがない。どんなに廣い海原の果にでも、どれ程寒い氷の世界にでも、美しく 世の中に、 なげき、苦しみ、悲しみは、すべてのぞかれ そして清い 胸に 叉しの

昇天の勢で・ **廣く** そして清く すみきつた空の様な感情を持つ人が集つたなら、我御國も、益々榮えるだらう。 それこそ旭日

Ŀ 先と同用 紙に黒鉛筆なり 最初 の處にル一重丸に點四つル の採點あり

89

### 分を み つめ 7 + 月二十四日

る。 時。 人弱い心の中をあらし廻さうと非常ない きほ ひ でのびて行く。悲慘な感じ 空一ぱいに廣がる様に、 すべてがこの中にひめられてあるのだ。今、騒ぎたてる胸をしづめて、心の目をみはつた時、真に自分をみつめた になったのだ。十四年、おゝ、口で云へば短い言葉をで表せばたゞの三字ではあるが、すぎた私の喜び悲み憂ひ 私 頭の中に浮ぶ悲痛な感じを、 との良心のかしやくをうけずにすむ時に がはじめてこの世の中へあらはれたのは、 心の奥にあらはれた黑い一つのかたまりは、すべてのたのしみ喜びを、おさへつけて、只一 おさへつける勇氣は出なかつた。<br />
只一點の<br />
黑雲が天の<br />
一角にあらはれて、終には、 はじめて天地にはぢない清い人が作られるのだらう。私は美しい人間 今から十三年前の、まだうすら寒い二月の下旬。今年で數へ年十四才 0 私どしても立派な良心は持つてゐ

|長奥様御在學常時の御作品(其の三)

か。清い心の持主か・ 。<br />
こう考へた時はづかしさに<br />
顔を伏せずにはおられなかつた。

かめてゐる。そねむ○さんは不幸な方だ。そねまるゝ私は幸福だ。心に少しの悔もないのだもの。 私をねたんで居るのだ、そねんでおるのだ。 にあるか。皆自分にあるではないかと一方の心はさけぶ。もとより私には、少しの過もしたおぼえはない。○さんは けないのだ。一つの心がはげましてくれる。いや、いけない。たとへ○さんが惡いとしても○さんをにくんだ罪は誰 悲しいかんじ、ひさんな時とは何「すぎし日、いやな年にかへつてみた。決して私が惡いのではない、〇さんがい ・けれど、 けれど私は、私の行が良心にはぢてゐないことをたし

う。すぎし日に○さんをにくんだから・ もし私が、 一年前のあの出來事の日から、こんな心を持つてゐたなら、今とな つて黑 い影は表 れなかつ たであら 〇さんに對して反感の心を抱いておつたればこそ現在運命の神にたゝら

れてゐるのだ

しでも善事を行つて、未來に於て反正した時、善事によつて、前の惡事がおぎなはれる樣心がくへきである。これが ことのおそろしさがつくづくと身にしみて來る。見よ、天地に滿ち渡れる清くすんだ大自然を。之にむくゆるに、少 長い十四年間に、私は隨分よいこともした。けれどもそのすべてが、この一つの心でこわされるかと思ふと、惡い

上村註 先と同用紙に黑鉛筆なり。最後の處にク熱した筆、精練された思想の發表、立派な毒なたの心掛と相待つて一段とカム > て居ります。優れる者の味ふ悲し > 騰追。神の與へられし試金石。成功する人は必ず相手を許し且彼をあはれみま

意

/の評あり

せめてもの清い自然へ報ゆるの道ではなからうか。

#### 間 より

自

分 0

居

は 「よろしいなこゝは、 我しらずソッとほゝえむのだつた。明るくて、そして靜かで、室の隅から隅までのすべてに、私をなぐさめ、 勉强するのにもつてといでサー」と、いつか田舎の叔父さんのおつしやつたことを思ひ出して

をいましめてくれる様な氣がたゞよつてゐる。

て、はげまされたことは幾度かある。私にとつては大切な、しかも奪いものと言はねばならない。南の窓からは、庭が 正面には亡きおぢいさまの寫眞があつて、夜晝たえまなく私を 見守つて下 さる。私の 心が、こ のし やしんによつ

出來る時は少い。家の一部分であるとしても、こうした靜かな廣いへやで思のまゝをする事が出來るのを、私は心か ら喜ぶのである。装飾の少いこのゐまは、却つて私の心を壯快ならしむのである。出來得るかぎり否。一生を通じ て、繁華な町にならんととを望んでゐるやうである。家にゐたならば、弟や妹のさわぎ立てる聲が落ちついて勉强の い松、杉が、ならんでゐるのを見るかと思へば、色々の店が、軻を並べて立つてゐる。でんしやは東か 目にみられ、北向の窓からは、丸太町通が見渡される。石のとうろう、金でこしらへたつる、その他、 枝ぶりのよ ら西へ通じ

91

上打註 先と同用紙に黑鉛筆なり。 んと御勉强遊ばして月の柱をお取り下さい お室でしかも祖父様のお寫眞を自分のいましめとして熱らいたのしくお努めになるあなたが羨やましいです。ら 最初の處にク一重丸に點四つクの探點あり、最後にク何時もながら美しゝ文章です。 私はその日をお待してゐます。 4の評あり 氣持 て、

私は心血をそゝいで大思あるこのへやに報いなければならぬと誓つてゐる。

#### 秋

#### 十一月四日

庭の山茶花がほころびはじめて、雲井の空になくすみわたつた雁の聲をきけば、秋の來たことが感じられ、やせほ

ゝけた死人のかげのやうなすゝきが、北風に動かされてゐるのを見た時、秋は逝くのだと覺える。

ほはす藤袴 れば、「白雲にはねうちかわしとぶかりのかずさへ見ゆる秋の夜の月」の句が思ひ出される。露にたわむ萩、 「高く渡る秋の夕、絶えんとしてたえざる遠寺の鐘を耳にすると靜かで又美しい。鏡のやうに冴え渡つた明月を見 きまりわるさうに立つおみなへし、誰とはなしに招く尾花、やさしくさいた野菊のしほらしさ、 のべをに

なくては見られないけしきである。

Ŕ 最も深い。淋しといはうか、悲しといはうか、それとも静がが適當かそれはわからないけれど、どの方面から考へて 月といへ、花といへ
天地間に存在するものは、四季それ~~の特徴をあらはすが、これらに對する感じは、 深いかんじをもち清い心を持たせるのは、おそらく秋ばかりであらう。 秋が

上村註 先と同用紙に黒鉛筆なり 最後の處に朱筆にてク秋の感想らがち得たり々の評あり

# 配 十一月八日

地理も、 た。三時、まだ早い。もう一時間ねやうと床の中にもぐつたが、目がさえてねられない。雨が降つたらどうしやう。 月も星もない。「お天氣だらうか。」何だか心配になつて來た。又雨だつたらどうしやう。どこかで時計が三時を報じ いやな音をたてゝゐる。 らうか。と思ふと、 が、ぼんやりと浮かんでゐる。臺所の方からは、何の音もない。お母さんはまだお休みかしら。もうおそくはない ふと目がさめた。「何時かしら。」頭をもたげてへや中をみまわした。戶の隙間から外燈の光がもれてふとんの稿目 そして讀方もしらべてない。お天氣だと信じきつてゐたのだもの。「にくらしい空、今日一日位、天氣にし ねておられなくなつて、ソッと、 お天氣はどうだらう。と窓によつて障子をあけた。冷い風がサーと頻をなでる。<br />
空は真黑で ふとんをねけて出た。風があるらしい。戸や障子ががた

た。どうぞお天氣になるやうにと、ねどこの中から一心にお祈りした。 てよさゝうなものだのに。」私は一人つぶやいた。手は、いつか胸におかれて、まぶたのあつくなるのを禁じ得なかつ

すきとぼる花瓶の中に只一人

やさしくほゝえむ白ぎくの花

上村註 先と同用紙に黒鉛筆なり 最後に朱筆にてク何時もあなたの文にはカんしんしてゐます々の評あり

## な

友

來てや。」「ウン」弟は私の出した手紙を無造作に ふところにねぢこむと、上の弟を誘つて出て行つた。 「謙ちやん、寺町へ行くのなら、ついでに福光さんとこへ、この手紙をわたしてきて、そして、あす行くかも聞いて

さあこれから勉强しよう。と机の前にすわつたが、心が一こう落着かない。

93

「あの元氣な福光さんが、とう〈〜二日も休まれた。もしかしたら、お父さんにかわつた事が出來たのではなからう

か。もしさうだつたら・ るだらう、悲しんでゐられるだらう。どうしやう、私が行つてなぐさめてあげたらよかつた。あゝ善あす何といはう、 んが死なはつたて、けれど、あしたは行くつて。」「エッ」思はぬことでもなかつたが、今(まのあたりに聞かされて、 へと浮かんで頭がボーとしてゐた時、表の格子のあく音がした。ハット思ふとたん。「姉ちやん、福光さん、お父さ たらうか。あゝ
少しの時間だ、割いて行つたらよかつた。明日こられたらあやまらう。」色々な感じがそれからそれ 私はこうさけんだまゝ後の言葉が出なかつた。あゝ、やつばり 。福光さんはあれをみてどう思はれるであらう。弟のお使であんまりだと思はれやしない 。どんなになげいて居られ

何と言つてなぐさめやうなどと思つた。

でしに大空を見ると、無數の星が、悲しさうに光つてゐた。 稿光さんの今後を思ふと、新しい淚が湧き出て、<br />
どめや はれた。亡くなられた福光さんのお父さんを、生かせるものなら生かせてみたい。わづかの間でもいい。淚の眼で窓 まれてゐるのだ。兩親そろつた幸福な自分にひきかへて、父をうしなはれた友の身の上が、たまらなくお氣の毒 父の死、 短い三字の言葉ではあるけれど、この三字の中に いひ知れぬ悲しさ、 淋しさ、なげき、 が

半紙版琴常科第五學年以上用青縱罫紙に黑鉛筆なり 最初の處に赤インキのペン書にて大きなク一重丸々の探點あり

# 奈良旅行の一節

うとでもとめられなかつた。

停車場がだん~~後へ消えて行く。「もうぢき宇冶川がみえるえ、」古川さんがいわれた。 「ピィー」汽笛がなつた。汽車は靜かに動き出した。これから奈良へ行くのか、と思ふと、 胸は自然高なつて來る。

かつた。 てのどかに目にうつゝた。汽車はずん~~すゝんで行く。もう少し止つて吳れたらよいのに ても、又いつ見ても、あきる事がない。「それー宇治川え」誰かさんの聲。私は吸ひつけられる樣に密によつた。青 い水と空、空に浮んだ白し雲 字冶川? 字治川 。私は一人つぶやいた。あめ美しいあをい水の色、清い音をたてて流れる水の音 いつきい 水の上の1舟、すべてが、とぼれるやうな笑をたゝへてゐるかの樣に、美しく と感せずには居られな

籔をぬけて廣い緑野に入る。菜畠のあるのを見れば、桑畠あり。蠶を養ふと覺える。

つてゐる。のどかで、靜かな田舍のけしき。秋らしい氣分がたゞよつでゐる。字治についた。驛夫の「うぢー **黄金の波うつ稻田のむかふに緑の森がみえる。かゝしが寒さうに立つてゐる。柿の木に** 小個あまり 赤い質が磋 うぢ

ー」とよんでゐる樣のおかしいこと。ごとく~く~く~。汽車は、望ある私等をのせ、黑いけむりを出して、長蛇の

やうにレールの上をすべつて行く。

**半紙に黒鉛筆なり。最後に朱筆にてク汽車のまどカらの眺めがよく見えますぐの評あり** 

### **こうした**

6

を見つめるのだつた。「どう言つたら許しで下さるだらう。きつと~~きつく叱られるに違ひない ほんとうにどうしたらよいかしら、たしかにこゝへ入れておいたのに と、ひとりごちながら又しても手文庫の中 ア・

やう」と机に片ひぢついて、今更のやうに考へ込んだ。

はうかしら い。」母と祖母との話し聲が手にとる樣に聞えて來る。お母さんもお祖母さんも御存じない。いつそのこと言つてしま 「どうしたんでせう。この頃妙にふさぎこんでるぢやありませんか。」「さうだね。からだの工合でも惡いのと違ふか 。でももつとさがしたらあるかもしれない。燃える樣な苦しい思をいだいて、手文庫の中をさがしま

95

後ば言葉も出ない。「どうしたの。氣分でも悪いの。」「いゝえ」「ぢや、あのゆびわでもはめてごらんなさい も行つていらつしゃい。」と聲をかけられた時、込みあげてくる涙をおしとゞめて、「いゝえ何にも とう~~うぞをついてしまつた。胸のもだえのはげしいこと。だしてごらんといわれたらどうしやう。 したら少しでも氣分がはれるでせう」「えゝ」とは言つたがつゞく言葉がない。サッと頭から冷水でもあびせられたや 突然後の襖がスァーとあいた。お母さんだ。どうしやう。身體の縮まるのを感じた。「何してるの、暫く遊びにで 「ゆびわなくしたの」との一言が胸に釘でもうたれた如く頭のひょくのを感じた。「いゝえ」と思はずもれる。

 $\hat{\circ}$ 

して、私は無言でうなづいた。しづかな母の足音が隣室へときゑて行つた。 「そんならよろしいけれど 。<br />
外へ出て新しい空氣を吸つていらつしやい」やさしいおことばに思はず見ぶるひが、

上村註 半紙版尋常科第五學年以上用青縱罫紙に黒鉛筆なり 最後に赤インクのペン書にてクこの時お母さんを見てゐましたか

## と う し た

下をむってゐたのとちがひますカルと書き添へられてあり

ある。よこの籠の目白が悲しげに鳴いた。その聲にさそはれて力なく頭をもたげると、がらす戸ごしに、みえるすみ わたつた大空に小さい雲のかたまりが一つふわりく~と浮いてゐた。 うしやう。」それからそれへどまぼろしの如く先のことがうかんで來る。 心は全く憂欝にとざされて夢に夢見る心地で こらへてゐた淚が一時に込みあげて來て、机の上に泣き伏してしまつた。「私はうそをついた。もしなかつたらど

上村註 先と同用紙に黒鉛筆なり 中へ入れないでそれを表はす方がよくはないでせらか。あなたのゐる位置がはつきりしませんね、机のそばでがらすど 略しすぎた所がある爲にわカリカねる所があります。切なり氣分はよく表はれてゐますが しに空が見えるところですカ 文だと思ひます。純眞なあなたの苦しみがよくわカリます。自分をみつめた深さも出てゐます。惜しゝことにあまり省 最後に赤インクのペン書にてクあなたの生きた苦しみの經驗がとの文となつたのです。よい ルの評あり 心で思つたことは「

#### 父

## 十一月二十一日

い風がさつと流れこんで來る。「凉しいわ」と私はつぶやいた。綠の木の葉が、風にゆられて丁度私をよんでゐるや 「順ちやん、そこの障子あけてーな」「あけるの、さむいのに」「寒いないわ」「うそ?」妹は、立つてあけて呉れた。冷

## うに動いてゐる。

た。けれども胸が一はいで聲が出ない。「苦しかつたらよぶのだぞ。」父は出て行かれた。私は、ふとんの中に顔をう くからなー。」慈愛のこもつたこの お言葉は、私の心を如何に動かしたこと であらう。 おか へりなさいと いはうとし は袴をぬぎながらおつしやつた。「苦しいか、苦しかつたらもう二三日休んでもよいのだよ、學校へは、しらせてお じ得なかつた。又御心配をかける。くらいお顔は見たくない。一人氣をあせつてゐた。「節子、どうしたのだい」父 巋つて來た。「うれしいお父さんえ」とよろこばしげにいふ。「え· ·お父さん」嬉しいけれど、 ガラッと戸のあく音がきてゑた。「誰?」妹にきいた。「見て來るわ」と玄闘の方へ飛んで行つた。妹はまもなく 胸の高なるのを禁

對する孝行だ。私は心の中でかたく~~誓つた。 はれて來る。早くなほらなければならない。一時でも早く元氣な顏を見せなければならぬ。これが現在において父に

づめた。かほがほてつてやけさうだつた。熱い淚は、とめどなく流れる。憂はしげな父の顔が、まざ~~と目前にあら

97

先と同用紙に黒鉛筆なり 何はれます。 最後に朱筆にてク惑愛深いお父様が眼前に浮びます。同時にあなたのお父様に對する孝心も

萩原樣

あなたの文を見せて頂くのも最後です。どうぞ益々立派な創作のある事をお祈りします。デワネールの評あり

をおもふ十二月五日

は、机に片ひぢついてぢつと考へた。濃い眉、黑い瞳、薄赤い顔、紅ばらのやうな唇、うるしの様な髪の毛をひたひ 「私とあなたには姉妹よ」とよくおつしゃつた。ほんとにあの方が私の姉さんであつたら、妹であつたら 私

にたゞよはせて、いつも短い洋服を着ていらつしやつた。見るからに活潑さうで又やさしさうだつた。

四才を最後に横死をとげられたのであつた。このしらせを耳にした時、私はどんなにおどろき又悲しんだことか。眞 の姉妹を失つた様になげいた。あれ程よい方だつたのに。これを救はないとは、天は、なぜこう無慈悲なのであらう。 ぎやかな東京へとお引越なされた。これが永久の別れとは誰が思ふことであらう。それから丁度二年目にあのおぞる 話、談話、どれとしてあの方に不適當なものはなかつた。その可愛いゝ方が· 。 やさしい方が六年生の二學期からに 言はれた時のかわいさ。いつになつても忘れられない。クラス會でもする時はきつと先に立つてしられた。唱歌・對 へき天災が、文化の花をさかせた大帝都の上にふりかゝつてきた。愛する友は、無ざんにも家の下敷となつて僅か十 三年前の誕生日、家に招いて餘興をした時・・。「母樣、まだでございまするか」とすつかり乙若になりすまして 先と同用紙に黑鉛筆なり 最初の處に赤インクのペン書にてク一重丸に點二つ々の採點あり、最後に々材料は頗るvv

ŋ

怒

のですが

もつと蹑く。あなたの心からほとばしり出たとゝふ所がなゝのが殘念です。描寫ももつと精密に

98

# れる犬十二月十二日

があつただらう。 動かねえか。」といふあらく~しい言葉が群集の間を縫つて聞えて來た。人の間をくどつて前に出た。そこには一體何 ッとあけた。人が多くかたまつてゐて何があるのかはつきりわからない。文閼から下りて外へ出た。 「ヮ~~~~~~」戸外でけたゝましい犬のなき聲がする。何だらう。こうき心にさそはれて、窓のガラス戸をソ 「コラツ、畜生

かなり大きな犬だつたが、そばにゐたひげもぢやの男に一强くひかれて、ふんばらうとあせつてゐるのだが、ぢり

99 ---

樣 らうとする人は一人もなかつた。どう思つてか、犬はかみつくのを止めた。そして勝ちほこつたやうに、その大きな 今までのうらみをかへさうとあせるのか· 。 强情我慢なあの男も遂に悲めいをあげた。けれどもこれをたすけてや 口をあけて赤い舌を出してゐた。男の足から出た血がベットリと犬の口元についてゐる。人をたべた鬼姿のやうな有 れあがつて、いた~~しさうだつた。犬はどこまでも强くかみついて行く。男と生死を共にしやうとするのか、又は、 間ならばその髪がさか立つといふ所であらう。男の足からは、生々しい鮮血が流れ出た。さつきぶたれた所が赤くは いたのであらう。その目は怒にもえてゐた。男の足にしつかり食ひついて容易にはなさうとはしなかつた。これが人 いたのであつた。きうそ却つて猫をかむ。この犬も、最後の手段として、自分のねがひをきいてくれない男に飛びつ つてゐると、突然男が「ワツ」と聲をあげた。今さきまでふみとまらうとしてゐたあの犬が、急に男に向つてかみつ - ~とひかれて行く。そして時々あはれみをこふやうに又憤慨するやうに「吠えるのだつた。どうしたのかしらと思 だつた。 これは丁度去年の夏、 先と同用紙に黒鉛筆なり 或町でみたことだがこの時のおそろしい犬の顔は、 最後の處に青インクのペン書にてクなカー〜筆がよくたつて、 いつになつても忘れられない。 vカれる犬の樣子:

と目の前に浮びます。然し最後が今少しものたりなく思はれるのです。4の評あり

#### 年 Ö 所 感 十二月十九日

なことに使つたのか。 して學校に集るのも、 十月、十一月、そして十二月、あゝ、思ひかへしてもゾッとする。 きょ 一週間足らずだ。との短い間に これといふめだつた事もせず毎日無意味にすごしたことのなさけなさよ。もう今年こう すべてのことがあらはれるのかと思へば、身も心もはりさく 私は、 一體、この四ケ月を、

管長奥様御在學當時の御作品(其の三)

四四

來なかつた私は、どれ程愚かなのであらう。その底がしれない。理論は安いものだ。けれど實現することは、中々む る程の切なさ、くやしさを覺える。今になつての後悔は、駄目だとは、ずつと前から知つてゐた。けれども實行の出

づかしい事だと、深く (一感じた。

る。けれど思ひの様に へされる。私の組の方は、皆相當のちしきはそなへてゐらつしゃる。 それに 外の組にまけるとは 高等二年でありながら、學校中の笑はれ組、先生が悲歎な さるのも無理は ない。直さう、かへ さうとあ せつてゐ どれ位もだえるか、苦しむか。自分ながらおそろしい。生れながらの暗愚でも努力によつてもりか よくはかどらない。「年末だよ、年末だよ。」夜ねる時、朝おきた時、いつも心はこうさゝや

がみて、私は、組の進步せず、非常におくれたことをなげくのみである。目前に迫る冬休み、それはどの位私等をす 今年の末の感じ、それは生れてからまだ一度も思つたことのない 又思へもしない苦しいことだつた。 年末にかん

**— 100 —** 

きつと努力が足りないからだ。

くふてくれるだらうか。二學期におくれた分を、倍にして、いやそれ以上に
とりかへさなくてはならない。

上村註 先と同用紙に黒鉛筆なり

お

空

Ł

十二月廿一日

# いつのまにかえんの柱にもたれて、ぢつと空にみいつてゐた。廣々としたあの青い空、一點のけがれもない

くひたい。私はなんだか空が、したはしいやうな氣がした。あの美しい所へ行つてみたい。夢でもいゝから行つてみ 界で美しい心を省つたものは皆あそこへ召されるのだ。私も、空のやうな心になつてみたい。そしてすべての人をす あの清いそら、かぎりなく又雄大なあのそら、空といふものは、なぜあんなに清いのだらう。美しいのであらう。下

た。青くすんでゐる時を見ればなんだか氣が浮き立つやうに感じる。 やうなきよい、廣い心になつてみたいわ」と、しぜん口からもれた。この時から空は、なつかしい私のお友達になつ た。「お母さん、そらはなんで猜いのでせう。あんな心をもつた人が世界に幾人ありませう。あたし、 神々が、花園に出ておどり狂つておられるだらう。あゝゆきたい、どうかしてゆきたい。出來ぬことゝはしりながら たい。そこはどんなによい所だらう。悲しみや憂ひは少しもない天國だらう。あくまはことく~く拂はれて、美しい 一人こんな空想にふけつた。 お母さんに肩を たゝ かれ て、やつと我にかへつた時、なぜか目の中があつくなつてき 一度あの空の

空よ、ねがはくば永久に、はた永遠に私の心をよい方に導いて下さい。

上村註 先と同用紙に黒鉛筆なり 見つめる程、われ~~に無限の感を與へてくれますね、空に向つた時、人の心はほんとうに雄大に清くされます。~と 最初の處に赤インクのペン書にてク二重丸々の探點あり、最後にク無限の宇宙、見つめれば

**— 101 —** 

記されてあり。

#### 感 一月九日

頭

Ø

び口をきつた。「何をうたがつてるの、きつとほんと」私はもううたがふことが出來なかつた。合格した~~。もう な。そしたらほんとの師範の生徒だ。手を頭においてみた。あら、ふしぎ今までおさげにしてゐたのに、もうそくは 師範の一年生だ。小さい小學生ではない。う れしいナ 〈~。 私の心 は、おどりく るつた。早く髪を まるめてみ たい た。「受かつたの、合格よ。」「えつ、ほんと。」私は思はずつぶやいた。「ほんとうとも。一番で。」「ほんとかしら」再 つに早がわりしてゐた。うれしかつた。ほんとに手のまひ足のふむ所をしらなかつた。 「お目出度う。萩原さん嬉しいでせう。」Kさんに肩をたゝかれて、今まで机に うつぶし てゐた私 はやつと 氣がつい

が頭をはなれなかつた。そしてひそかに どんなにうれしいだらう。入學試験の關所も目前に迫つてゐる。一年中する仕事は、皆今日考へなければならない。 から涙をこぼして。」そばにゐた弟にこう笑はれた。さか夢だつたらどうしやう。正夢であれかし、正夢で、そしたら とうだつたら。」床の上に坐りこんで、今の喜びを思ひかへすと、なぜか涙が頰を傳つた。「馬鹿だナ姉さんは、 しけんに合格しやうとすれば努力が必要、三學期こそきつときばらう、そして、あの關所を通らう。貴い努力の二字 「お正月、うれしいな 宀 妹の聲に ふと目がさめると、あの喜びは、一夜の夢にすぎなかつた。「あゝ夢か、 くわいしんの笑をもらした。 ほん 元

先と同用紙に黒鉛筆なり。最後に赤インクのペン書にて々夢みるまでに心にしみる。これ渾身の努力としふもの。 `快心の笑がもれずにゐられぬ〃の評あり。 私に

# 幸 福 二月十八日

ちるなり今日のくらしにも困るやうな貧家に育つもの、人世程多種多樣なものはない。 となれば、その身分には大變な差が出來る。卽ち、綾羅錦繡の裝で、小さい時から何不足なく榮華に暮す人、生れお がはじめて、 との世に出た時は、 何一つつけてゐない。それとそ、ほんとの體一つであるが、一旦との し世の者

く幸福に思はない者があらうか。この自然に感謝して、自己の目的に向つて、强く突進しやうと思ふであらう。 葉にも「 い。活氣にみちく~た朝の自然、仕事に疲れた人間をなぐさめる夕の自然、これら美しい自然を見た時 これ程人世にはちがひがあるが、どんなまづしい家に生れた者でも、たのしみは、その中にある。 夜月影ふみて家にかへるまで、一分の休みもなしに働いてゐるやうな人でも、廣い自然は決してこれをすてな を食ひ水をのみ、 ひぢをまげてこれを枕とすともたのしみその中にあり」とある。朝は、 孔子の言つた言 星をいたゞきて 誰がたのし

# 本の來る迄 二月廿五日

しい野邊の土の下にかくれてゐる種々の草も、谷間の古巢にこもる鶯も、暖い春の光がさしたなら、一番におど

り出て、花を咲かせ歌を唱つておもしろくすごさうと、希望にかゞやく面持でその構をしてゐる。

伊勢旅行の一夜を、これから毎日くりか へすのだ。と 思へば、 心はお どり狂つて、これをおさへつける事も出來 な がれの寄宿舎へは入るのだ。暖りごはんも皆さんと一しよにいたゞき、夜は枕をならべてやすむのだ。あの樂かつた 春。長い間 私も、 望む學校にもし入學を許されたら、これら小鳥や花の様に、やがて來る春をまつものを。おゝ。まちどほい おさげにゆつたとの髪を、あの夢に見た様に 美しくまぎ上げて、多くのお姉さま方に迎へられ、あと

く又嬉しい樣な發表の日、もし入學が出來たなら・。。おゝ、その時こそ讀本でならつた春をまつ歌、あの樣に喜び けれど、今の私にかへつてみると、あゝなさけない。入學はまだ許されてゐないのだ。待遠い發表の日、おそろし

- 103

5

でかゞやいてゐるあの春をどんなにかまつだらう。早く入學許可のしらせを手にしたい。

先と同用紙に黑鉛筆なり「最初の處に赤インクのペン書にてり二重丸りの探點があり、最後にクあなたの心持がよくあ らはれて居ます。幸福な春の光よ、どうぞ此の子の胸にも輝く時が來てくれよ。~の評あり

(以 上)

話

# 毛に譬へて

立

とはない て、わけもわからぬやうになり、ま 、こえをせねば、せいじんせん。せいじんせんければ、はなもさかん。みものりさうなこ しんじんするは、立毛つくるもおなじこと。今りふけつくるには、たねをまりても、しうりをせねば、 ほ ヵ の くさがしこつ りま、はなしき y て、なるほどと、心をとめるのは、これがしんじんのはじまり りふけなら、たねをまくやうなも

て、道をつくすは、これこえとしふ。こえをおくやうなもの。そこで、つくすだけのこうのうは、てんよりあた へ く ださる。 だん~~と、はなしとぃふ、きぃたうへにも、きぃて、おひ~~と、りををさめるは、しうりのやうなもの。 理を きょ わけ

りふけなら、みがのつたやうなものや。

のや。

ばカリ、 きかず、また、道をつくさんばカリではない、はなしきカんカら、おこなひがでけやせぬ。それ、てんりにカなはぬ、よこみち とほるやうでは、二十年、三十年が五十年、百年たたうとも、はなのさきさっなこともなり みの、のりさうなことも

そこであるカらして。たとへ、二十年、三十年まへし、しんじんをしカけたとしふても、そのあひだ。きカん上にもはなしは

ない

年限たつほど、くさるばカリや。

(諸井政一氏遺稿「正文遺韻」蒐錄中のク譬へのさとし々より)

#### 覈

天理教教囊及史料集成部系典解丹政市町

昭和 年 月 日

右正二御預り申候也

復 元自第 號 以上代金

領教語

指定受取人

往所

おぢばニ於ケル連絡先

直關敎會名

氏 名

來巴

圍也

原由

現住所

昭和 年 月 日

右申之候也希望跳自第二號

號 以上代金

復元申込書

- 第十一號發行数定一月中
- **送せずに その道統先の指定受取人にお届け致します。**
- 「あおば二枚ケル 市務先」は必ず御記入下さい。途中の事故を磨る上から、本誌は朝は、其都度御通知申上行ます。
- ■、年ケ年約一百圓、一部約三十國の間で即金塘蘇福にて御申込下さい。即金切の配の 復元は一般に突留せず、御希望の方は管助の意味で申込書に配入の上一ケ 年約11百商後一ケ年毎課一部紀無料綱呈致します。
- この日的を達成せんが高、腰く寸いの倒数筆を部願します。執筆者には掲載號五郡と至額首の素材を縛らの裏大成を貼するにあります。
- 〇 復元刊行の目的は創刊號領籍後記に明示されてある通り 教義や史料に闘する研究力

しく て、 るように Ħ. それを 息へて 言ひ知 ひに 7 .を充分に消化し得ないでゐる自分の日頃の勉强の不徹底さが、今知れない大切な心の糧が橫はつてゐることをつくふ~と敎~られ.思つて、簡單に片づけてゐる一語の御言葉でも、もう一つ深く思.何に多いかといふことを沁々と感じます。日頃、自分では如何に てなりません。 を 陳べ合つて 0) あると、 ・ 開する會議 もつとく が未 掘り下げて究明し未だに續けられて なけ る 深く思案する 如何にも解ってゐければならない問 ŧ 今更 ます。 なら な が そし る恥 と共

そ 《がとう~~後熱で衰込んで了はれ、今日は上田氏が重痛で何となく元氣-山慶一、田中喜久男、諸井慶徳の四氏の勞苦は一通りではありません。/であり、會議の餘暇には稿案の書き直しといふ具介で、特に執筆擔當の眺が始つて今日まで、大體四十日になりますが、この間、四・五日の休みにれにしても、部員一同、よくこそ頑張つて下さると感激に堪えません。 上が第 日は中山の海

) 得まし がまし - 早くも校了の運び本號の原稿は、※ たがり まだやれりへと氣を弛めるわけにはまゐりかねてゐます。 でがというが なりました。今回の校正は初校再校とも、上村氏のものと殆んど同時に、夏から印刷所に廻してあ ŋ が之に當りました

つて下さいました。 0) Ø بن-ه 出來さらで ですと、 -j-が 1/2 印刷用紙の都合もあくし急ぎさへすれば、 りますから、十一月には、第十月二十六月には、第 7に繰りのべることに致し第九號第拾號を一緒に發 が

加 《御傳稿案』(五)を以つて、2こ乞ぎっこ、「二二」、未熟な言いて頂けると期待してゐます。若し、間に合はなければ、未熟な『鬼の原稿は、今のところ確定してはゐませんが、そのうちに、二、』 なが三 らの 小心 當り 生

ī

和二十二年十 和二十二 年 + J 月二十 计十六日 代 П 7發行 Γþ 騰 刷

昭 眧

行輯 良 丹 波 ili 彻 三 13

寫

發編

奈 人爺 芨 縣 111 丹 波 澤 ıþi 町  $\equiv$ 爲 鳥 次

所 史天 料理 敎 成義 部及

發

行

奈良縣 所 灭 丹 波 理 ili 町 胩 Ш 原 報 城 耐.

ΕĐ

刷

奈良 (縣丹 波 ili 町 用 原

次

ΕIJ

刷

考

岡

島

昭和二二・一〇・九・やまざわ